令和３年度

内部評価及び外部評価実施結果を踏まえた区の取組について

令和４年３月

新宿区

はじめに

新宿区では、区が実施する施策や事業の適切な評価及び進行管理を行うことにより、効果的・効率的な区政運営につなげるとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、「計画」・「実行」・「評価」・「見直し」といったＰＤＣＡサイクルに基づく行政評価を実施しています。

行政評価の実施に当たっては、区が実施する内部評価に加え、評価の客観性・透明性を高めるとともに、区民参画の機会を確保するため、学識経験者や区民で構成された新宿区外部評価委員会による評価を行っています。

令和３年度の行政評価では、「新宿区総合計画」の三つの個別施策と当該個別施策を構成する計画事業の評価に加え、経常事業の取組状況を確認しました。
また、「新宿区第一次実行計画（平成 30（2018）～令和２（2020）年度）」の最終年度として、全ての計画事業についての評価を行いました。

本冊子は、令和２年度の施策や事業の取組についての評価に加え、それらが第二次実行計画にどのように反映され、令和３年度において取り組まれているかについても評価を行った上で、今後の取組方針について示したものです。
評価から今後の取組方針までを一連の流れとしてわかりやすくするため、従来２冊に分けて発行していた「内部評価実施結果報告書」と「内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」を１冊にまとめました。

効率的で質の高い区政運営を実現していくためには、限られた行政資源を有効に活用し、行政サービスのあり方を見直していくことが必要です。
今後も、行政評価を活用したＰＤＣＡサイクルの徹底を図り、事業等の適切な進行管理を行いながら、継続的に評価を実施し、その結果を実行計画や予算に反映するとともに、各事業の見直しへと的確につなげていくことで、効果的・効率的な区政運営に力を尽くしてまいります。

令和４年３月

新宿区長　吉住健一

目　　次

１　新宿区の行政評価制度 ・・・

１　新宿区の行政評価制度

（１）制度の目的

新宿区では、区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施しています。また、この行政評価を実施することで、具体的には、次の４つの事項を達成することを目指しています。

①　行政評価を活用した意思決定サイクルの確立

区政運営の意思決定サイクル（ＰＤＣＡ（※）サイクル）の下に、行政評価制度を組み込み、常に評価結果を施策と事業の見直しに反映していきます。

②　公共サービスのあり方の見直し・効率的な区政運営の実現

成果に対する評価を通じて、行政としての関与の妥当性を検証し、これからの公共サービスのあり方を見直すとともに、費用対効果に優れた効率的な区政運営を実現します。

③　説明責任の確保・透明性の向上

誰の目にも分かりやすい評価制度とし、行政としての説明責任を果たし、区政の透明性を向上させます。

④　職員の意識改革と政策形成能力の向上

評価の過程を通じて、職員の意識改革と組織としての経営意識を涵養し、職員の意識改革と政策形成能力の向上を図ります。

※ＰＤＣＡ：Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（見直し）

（２）制度の概要

行政評価は、図１のとおり、区政運営の意思決定サイクル（ＰＤＣＡサイクル）の下に組み込まれています。

図１：区政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れ

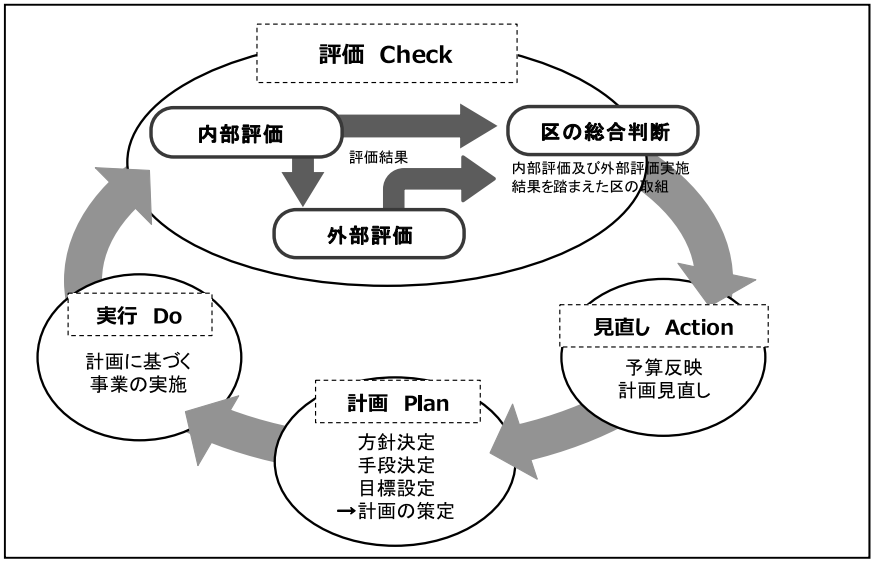

区の行政評価には、各部の経営会議を内部評価委員会として、各部が実施する施策及び事業について、達成度、効率性、成果、妥当性等を分析、検証する「内部評価」と、外部評価委員会が内部評価の対象となった施策及び事業について、達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析、検証する「外部評価」があります。また、区長は、内部評価と外部評価の結果を踏まえ、評価対象となった施策及び事業についてその方向性を総合的に判断し、「総合判断」として公表します。

行政評価全体の流れは、図２のとおりです。

図２：行政評価全体の流れ

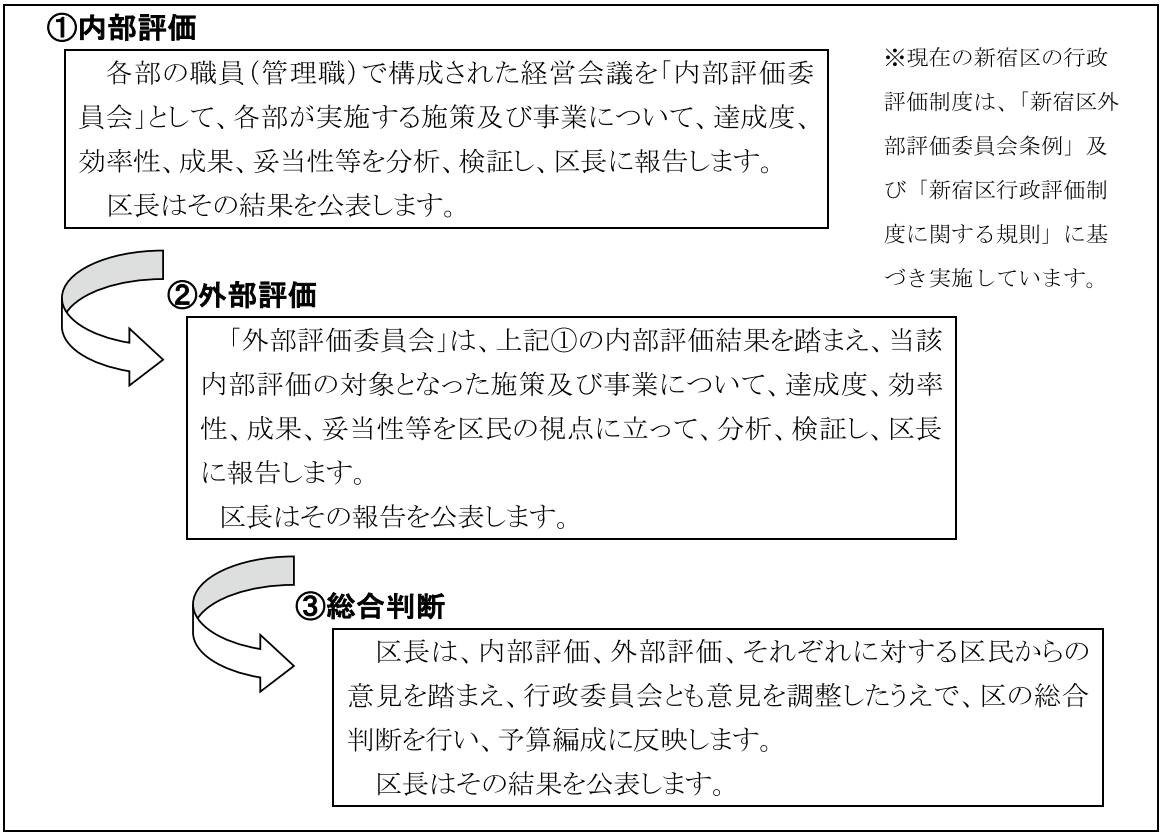

（３）計画の体系と評価の対象

区では、基本構想、総合計画、実行計画という計画の体系になっています。

【基本構想】

基本構想は、新宿区のまちづくりを進めるに当たり、基本理念、新宿区のめざすまちの姿（※）、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするものです。区が策定・推進する全ての計画は、基本構想を踏まえたものとします。

※めざすまちの姿：『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

【総合計画】

総合計画は、基本構想を受けた区の最上位計画であり、基本構想に示す「めざすまちの姿」の実現に向けて、5 つの基本政策を柱に施策の方向性を示したものです。計画の期間は 10 年間です。

【実行計画】

実行計画は、総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画であり、区政運営の具体的指針となるものです。計画期間は、総合計画の 10 年間を 3 つの期間に区切り、第一次から第三次までの計画としています。

令和 3 年度の内部評価は、「施策評価」、「計画事業評価」、「経常事業取組状況の確認」を実施しました。評価の対象は、次のとおりです。

①　施策評価

総合計画の施策体系にある個別施策を対象としています。

②　計画事業評価

計画的に推進していく事業として実行計画に位置付けられている計画事業を対象としています。

③　経常事業取組状況の確認

施策評価の対象となる個別施策を構成する経常事業を対象としています。

図 3：計画の構成

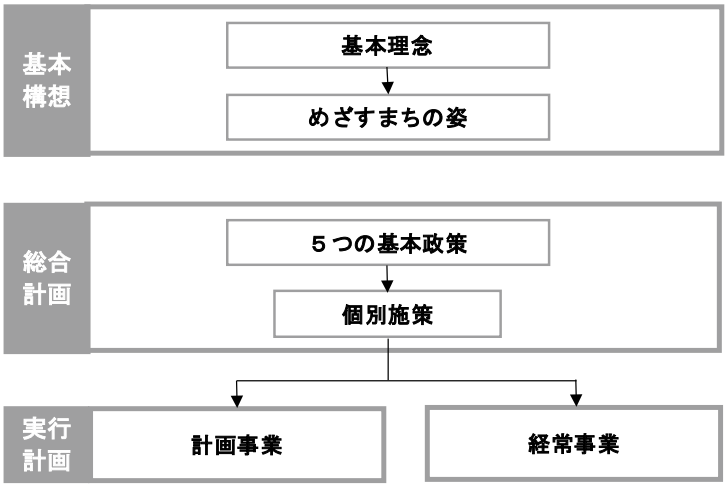

（４）制度導入からの経過

【平成 11 年度】

事務事業評価を試行しました。

【平成 12 年度】

施策評価・事業評価を試行しました。

【平成 13 年度】

施策評価・事業評価を行い、評価結果を新宿区後期基本計画・第三次実施計画の策定に反映させました。

【平成 14 年度】

区民との協働や補助金といった 5 つのテーマ別評価を試み、協働の視点からの事業の見直しや補助金の見直しに評価結果を反映しました。

【平成 15 年度】

財務会計・文書管理等システムの開発にあわせて行政評価システムの開発に取り組んだため、行政評価を中止しました。

【平成 16 年度】

開発中の評価システムを部分的に活用することで、第四次実施計画の策定に評価結果を反映しました。

【平成 17 年度】

本格的に行政評価システムを導入し、行政評価を再始動しました。

【平成 18 年度】

平成 17 年度に実施した施策と事業を対象に評価を行うとともに、第四次実施計画で掲げた 21 の重点項目の視点からも評価を行いました。さらに、平成 15 年度から 3 か年取り組んだ事業別行政コスト計算書の成果を踏まえ、主に施設整備を行った 9 事業について、発生主義の考え方を取り入れ、トータルコストに減価償却費を組み入れて、行政評価を実施しました。

【平成 19 年度】

新宿区基本構想審議会答申における、区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案を受け、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置し、行政評価の客観性・透明性を一層高めました。

【平成 20 年度】

新宿区基本計画と第四次実施計画の最終年度を評価したので、単年度の振り返りだけではなく、それぞれの計画期間（10 年間・3 年間）の主な取組をまとめて評価をしました。

また、区が単独で補助を実施する事業（以下「補助事業」という。）についても評価を行い、透明性を高めました。

【平成 21 年度】

新宿区基本構想（以下「基本構想」という。）と新宿区総合計画（以下「総合計画」という。）（平成 20～29 年度）の「個別目標」と、新宿区第一次実行計画（平成 20～23 年度）（以下「第一次実行計画（平成 20～23 年度）」という。）の「計画事業」及び「補助事業」の評価を行いました。

【平成 22 年度】

平成 21 年度と同様に、「個別目標」、「計画事業」及び「補助事業」を評価しました。特に「補助事業」の評価については、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間を総合的に評価した上で、今後の課題や改革方針を整理しました。

【平成 23 年度】

新宿区第二次実行計画（以下「第二次実行計画」という。）（平成 24～27 年度）に評価結果を反映させるため、評価時期を早め、「第一次実行計画期間における評価」と、「第二次実行計画に向けた方向性（見込み）」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

【平成 24 年度】

第一次実行計画（平成 20～23 年度）の最終年度であることから、「個別目標」を評価するとともに、「計画事業」については、平成 23 年度の評価に加えて、計画期間である 4 年間の総合評価を行いました。また、計画事業とは別に経常的に実施している事業（以下「経常事業」という。）についても評価を行いました。経常事業については、平成 27 年度までの第二次実行計画期間中に、区のほぼ全ての事業を評価しました。

【平成 25 年度】

第二次実行計画（平成 24～27 年度）の初年度の「計画事業」の評価を行うとともに、平成 24 年度に引き続き「経常事業」の評価を行いました。さらに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成し、現金収支では見えない隠れたコストなどを明らかにしました。

【平成 26 年度】

第二次実行計画（平成 24～27 年度）の二年度目の「計画事業」の評価を行いました。また、平成 25 年度に引き続き「経常事業」の評価を行うとともに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成しました。

【平成 27 年度】

新宿区第三次実行計画（以下「第三次実行計画」という。）（平成 28・29 年度）に評価結果を反映させるため、「第二次実行計画期間を通じた分析」と、「第三次実行計画に向けた方向性」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

また、平成 26 年度に引き続き「経常事業」の評価を行うとともに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成しました。

【平成 28 年度】

第二次実行計画（平成 24～27 年度）の最終年度であることから、平成 27 年度の「計画事業」の評価に加えて、「第二次実行計画期間を通じた分析・評価」の項目を追加して、計画期間である 4 年間の総合評価を行いました。

【平成 29 年度】

第三次実行計画（平成 28・29 年度）の初年度の「計画事業」の評価を行うとともに、新宿区第一次実行計画（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）（以下「第一次実行計画（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）」という。）に評価結果を反映させるため、「新実行計画に向けた方向性」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

【平成 30 年度】

施策評価を実施し、外部評価委員会により選定された総合計画の「個別施策」の評価及び「個別施策」を構成する「計画事業」の評価と「経常事業」の取組状況の確認を行いました。

また、計画事業評価については、第三次実行計画（平成 28・29 年度）の最終年度の評価であることから、平成 29 年度の「計画事業」の評価に加えて、第三次実行計画期間を通じた評価（総合評価）を行いました。

【令和元年度】

平成 30 年度と同様に施策評価を実施し、外部評価委員会により選定された総合計画の「個別施策」の評価及び「個別施策」を構成する「計画事業」の評価と「経常事業」の取組状況の確認を行いました。

また、第一次実行計画（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）の初年度の「計画事業」の評価を行い、実行計画の見直しにつなげました。

【令和２年度】

令和 2 年度の行政評価は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部評価及び総合判断を中止とし、内部評価のみ実施しました。

内部評価においては、総合計画の個別施策の評価及び第一次実行計画（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）の 2 年度目（令和元年度）の計画事業の評価を行いました。

また、内部評価で整理した課題や行政需要、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえて今後の事業内容を検討し、「新たな日常」を基軸とした第二次実行計画（令和 3（2021）～5（2023）年度）の策定につなげました。

２　令和３年度の行政評価

令和3年度の行政評価は、これまで計画事業単位で評価を実施していましたが、各計画事業を構成する一つひとつの事業（枝事業）ごとの評価を実施しました。

また、令和2年度の評価に加え、令和3年度の事業や課題・ニーズ等の進捗管理の強化を行い、これらを踏まえた令和4年度の取組方針やその他の工夫や改善を示すことにより、一連の流れの見える化を図りました。これらのことから、区民に対する説明責任を果たすとともにＰＤＣＡサイクルを強化し、事業の見直しや改善により、区民サービスの向上につなげることを目的としました。

（１）内部評価実施結果

令和3年度の内部評価は、3つの個別施策と令和2年度に実施した115の計画事業（枝事業を含む事業数172事業）について評価を実施しました。また、評価の対象となった個別施策を構成する 56 の経常事業について、取組状況の確認を行いました。

評価結果は、次のとおりです。

①　施策評価（3個別施策）

取組状況としては、3個別施策とも、おおむね順調に進んでいると評価しています。

評価の対象は、次の3個別施策です。

○個別施策Ⅰ－3「障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備」(P22)
○個別施策Ⅲ－8「地球温暖化対策の推進」(P55)
○個別施策Ⅲ－12「まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造」(P74)

②　計画事業評価（115事業・枝事業を含む事業数172事業）

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた事業の核となる部分が実施できないものや目的達成のための代替手段による実施ができない事業等については、「評価できない」としています。

評価を実施した事業の評価結果については、「計画以上」が2事業、「計画どおり」が146事業、「計画以下」が1事業となりました。

計画以上	2事業	
計画どおり	146事業	
計画以下	1事業	
評価できない	23事業	（計115事業・枝事業を含む事業数172事業）

「計画以上」と評価したものは、次の 2 事業です。
○計画事業 17　放課後の居場所の充実（P149）
○計画事業 86①中小企業新事業創出支援（新宿ビジネスプランコンテスト）（P403）
「計画以下」と評価したものは、次の 1 事業です。
○計画事業 33③国際理解教育及び英語教育の推進（英検チャレンジ）（P221）

③　経常事業取組状況の確認（56 事業）

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた事業の核となる部分が実施できないものや目的達成のための代替手段等による実施ができない事業については、「確認に適さない」としています。

取組状況確認結果については、「適切」が 52 事業、「改善が必要」が該当なしとなりました。

適切　　52 事業	
改善が必要　　該当なし	
確認に適さない　4 事業	（計 56 事業）

（２）外部評価実施結果

令和 3 年度の外部評価は、3 つの個別施策と令和 2 年度に実施した 8 の計画事業（枝事業を含む事業数 11 事業）について評価を実施しました。また、評価の対象となった個別施策を構成する 56 の経常事業について、取組状況の確認を行いました。

評価結果は、次のとおりです。

①　施策評価（3 個別施策）

個別施策の取組状況としては、3 個別施策のうち、全ての施策を内部評価と同様に、おおむね順調に進んでいると評価しています。

評価の対象は、次の 3 個別施策です。

○個別施策Ⅰ－3「障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備」（P22）
○個別施策Ⅲ－8「地球温暖化対策の推進」（P55）
○個別施策Ⅲ－12「まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造」（P74）

②　計画事業評価（8 事業・枝事業を含む事業数 11 事業）

計画事業の評価については、枝事業を含む事業数 11 事業のうち、内部評価と同様に 9 事業を「計画どおり」と評価し、2 事業を評価対象外としています。

③　経常事業取組状況の確認（56 事業）

経常事業の取組状況の確認については、56 の経常事業のうち、28 事業に外部評価意見を付しています。

（３）区の総合判断

施策評価については、今後の施策の方向性（区の総合判断）、計画事業と経常事業については、令和 4 年度の取組方針（区の総合判断）を示しています。また、外部評価意見があったものについては、それぞれの意見に対して内部評価と外部評価を踏まえた区の対応の方向性を示しています。

なお、令和 3 年度に公表した内部評価と外部評価に対して、区民からの意見はありませんでした。

（4）行政評価シートの見方

① 施策評価シート

施策評価シート　　所管部：福祉部、健康部

個別施策の推進によりめざす将来のまちの姿や状態

基本政策	Ⅰ	個別施策	3	障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

めざすまちの姿・状態

障害の重度化、障害者の高齢化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるまちをめざします。さらに、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会参加ができるように、区民が互いに支援し合う関係づくりをめざします。

分析・評価

分析の視点（役割（妥当性）・効率性・有効性・成果）による評価

役割（妥当性）	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	十分に取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	目的（めざすまちの姿・状態）の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている

・十分に取り組んでいる
・おおむね取り組んでいる
・一部改善が必要
・大幅に改善が必要

・十分に効率的
・おおむね効率的
・一部改善が必要
・大幅に改善が必要

・十分に対応している
・おおむね対応している
・一部改善が必要
・大幅に改善が必要

・十分に成果を上げている
・おおむね成果を上げている
・一部成果を上げていない
・成果を上げていない

上記の分析の視点を踏まえた総合的な評価

総合評価

障害者の地域生活を支えるための施策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、「新たな日常」を基軸に事業を推進することが大切です。障害者への支援が継続されるよう、感染防止対策を講じるほか、在宅支援を取り入れ[illegible]

障害者[illegible]ガード「みるっく」にて「障害者作品展」を開催するとともに[illegible]、障害の理解啓発を進めてきました。例年12月の障害者週間[illegible]る「障害者福祉施設共同バザール」は中止しましたが、[illegible]から12月9日まで区役所の地下1階で販売を行いました。

また、障害者の意思疎通の支援を推進[illegible]意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関す[illegible]出張所の各手続きにタブレット端末等による遠隔手話[illegible]。

障害のある方が、住み慣れた地域で安[illegible]置促進に関して、払方町国有地における障害者グループホーム等施設の整備計画については、区民ニーズを満たせる事業者が参入しやすいよう、事業者の賃料負担を軽減するため、障害者施設の土地賃料について区独自の補助制度を創設したうえで、令和3年1月に事業者の公募を開始しました。

また、区立高齢者いこいの家「清風園」跡地については、設置されるグループホームが区民等のニーズを満たすものとなるよう、事業内容や運営面に関する条件整理を行い、実績のある事業者から意見を聴取しました。

民有地については、社会福祉法人等が行う整備計画の具体化に向け、開設を希望する社会福祉法人等からの相談に対し、施設整備費補助等の情報提供を行い、設置を促進してきました。

障害者就労支援の充実に関しては、新宿区勤労者・仕事支援センターが行っており、本人のニーズや障害種別に応じたきめ細かな支援を行っています。特にコロナ禍においてはICTを活用した面接の支援、就労後の職場定着支援等も行っており、幅広く事業が活用されています。

以上のことから、本施策における各事業を通じて、障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備が促進されていることから、おおむね順調に進んでいると評価します。

令和2年度の取組状況

取組状況　□ 順調に進んでいる　■ おおむね順調に進んでいる　□ やや遅れている　□ 遅れている

今後の取組の方向性

これまでの取組を踏まえた今後の課題

課題・ニーズ等

障害者の地域生活を支えるための施策は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「新たな日常」を基軸に引き続き推進する必要があります。

障害を理由とする差別の解消の推進は、より多くの区民や事業者が障害について理解を深める必要があります。そのためには、理解促進にかかる事業を経常的に実施することが重要です。

区内障害者グループホーム16所の大半が定員を満たしている状況で、保護者の高齢化が進む中、今後も地域の居住先であるグループホームの設置が求められています。しかし、民有地をはじめ、用地の確保が困難となっています。

「新宿区第6期障害福祉計画」において、令和5年度までの一般企業への就労移行に関する成果目標を掲げており、令和2年3月に引き上げられた障害者の法定雇用率の影響を踏まえた上で、今後の就労状況を注視していく必要があります。

今後の個別施策の取組の方向性

取組の方向性

障害者の生活を地域全体で支える仕組みとサービス提供体制を検討し、障害者がいつでも相談でき、地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。

「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」に基づき、手話をはじめ障害特性に応じた様々な意思疎通の必要性について普及啓発するとともに、手話通訳者等派遣や、区職員向けの研修及び障害者を支援する物品の活用によるコミュニケーション支援等の充実に引き続き取り組みます。また、身体的距離の確保やマスク着用、消毒等による衛生管理を講じた会場運営等、新型コロナウイルス感染症予防対策を行った上で「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」を開催するとともに、街頭ビジョン等での障害理解のための映像放映等により、障害の理解啓発を推進します。

障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続きグループホームの設置促進を図ります。また、グループホームに適した区有地や国、都有地があるときは、グループホームの建設について検討をしていきます。払方町国有地や、清風園跡地での整備計画についても、円滑に整備が進むよう取り組んでいきます。

障害者就労支援の充実を図るため、引き続き新宿区勤労者・仕事支援センターや各事業所を含めて連携し、ICTを活用するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支援にも対応できるよう、サービスの量的・質的確保に努めます。

成果指標（参考）

総合計画における成果指標の当初値、実績、目標水準

	指標名	指標の定義（単位）	当初値	実績			目標水準
指標1	障害者の社会参加のしやすさ	障害があっても積極的に社会参加しやすいまちだと思う割合（%）	29（2017）年度	30（2018）年度	元（2019）年度	2（2020）年度	9（2027）年度
			14.8	17.1	18.4	16.7	増加
指標2	障害者差別解消法認知度	障害者差別解消法の施行を知っている割合（%）	29（2017）年度	30（2018）年度	元（2019）年度	2（2020）年度	9（2027）年度
			44.7	51.7	54.4	45.3	増加

外部評価の意見と対応

	評価結果	おおむね順調に進んでいる
	外部評価意見	**内部評価と外部評価を踏まえた区の対応**
総合評価	「めざすまち」の理念を目標に、各事業が着実に実施されていることから、本施策の取組は「おおむね順調に進んでいる」と評価する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防対策を講じた上での支援が求められる中、在宅支援も含めた柔軟な対応をする等、障害者の地域生活を支える施策が実施できている。また、障害者親子の高齢化が進む中、喫緊の課題であるグループホームの整備に向けて、払方町国有地及び区立高齢者いこいの家「清風園」跡地で計画どおり準備を進めている。 一方、障害を理由とする差別解消の推進に関わる事業においては、「障害者福祉施設共同バザール」が中止になる等、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことは大変残念であった。 ギャラリーオーガード「みるっく」での作品展や街頭ビジョンでの映像放映等は重要であるが、そうした取組を「障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備」という本施策の目的に照らして、更に有効なものにしていくための創意工夫を今後も続けてほしい。 障害者の一般企業への就労については、昨年度来、新型コロナウイルス感染症拡大による雇用状況の悪化により一層厳しさを増していることから、今後、さらに新宿区勤労者・仕事支援センター等との連携を密にし、就労支援に努められることを期待する。 本施策の推進する「環境の整備」を施設整備やコミュニケーションツールの導入などのハード面とともに、心のバリアフリーにつながるソフト面にも留意して、これからも長期的な視点を持って進めてほしい。 **「令和3年度外部評価実施結果報告書」における外部評価意見を記載**	引き続き障害のある方が地域でいきいきと暮らし続けることができるよう、障害者の生活を地域全体で支える仕組みとサービス提供体制により、障害者がいつでも相談でき、安心した生活が送れるよう支援していきます。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「新たな日常」を基軸に障害者への支援が継続されるよう、感染防止対策を講じるほか、在宅支援を取り入れるなど、柔軟な対応をとっていきます。 障害者グループホームの設置促進については、障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、払方町国有地や、中落合一丁目区有地を活用した整備について、円滑に整備が進むよう取り組んでいきます。 障害を理由とする差別解消の推進については、障害理解を促進するためにも、地域で障害のある人とない人との交流機会を拡大・充実することにより理解を促進することが大切です。「障害者福祉施設共同バザール」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、代替として、新宿駅西口広場イベントコーナーで、障害者施設の案内や自主製作品の紹介等のパネル展を開催しました。また、年度内を予定している本庁舎での自主制作品販売会の実施に向けて準備を進めています。今後も、感染状況を踏まえ、地域での障害理解の促進に努めていきます。 障害者就労支援の促進については、新型コロナウイルス感染症拡大による雇用状況を分析しつつ、引き続き障害者就労支援の充実を図るため、新宿区勤労者・仕事支援センターや各事業所を含めて連携し、ICTを活用するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支援にも対応できるよう、サービスの量的・質的確保に努めます。 「障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備」を施設面だけでなく、人々の意識の中にある障害への心の障壁（バリア）を取り除くために障害理解を一層促進できるよう努めていきます。
今後の取組の方向性に対する意見	理念として掲げられている「区民が互いに支援し合う関係づくり」に関わる取組を、より積極的にこの施策の軸のひとつと位置づける方向で、引き続き力を注いでほしい。例えば、障害当事者の話を聴く機会や、障害の有無に関わらず区民が共同で活動する機会を更に増やしていくことは、「心のバリアフリー」を一層推進することにもつながるのではないか。 一方、成果指標については、指標1、指標2ともに、令和9（2027）年度の目標水準を「当初値より増加」と設定しているが、曖昧な指標設定ではなく、明確な数値を設定してはどうか。 令和2（2020）年度において指標1、指標2ともに前年度の実績を下回ったことについては、速やかにその要因を明らかにし、改善に努めてほしい。 加えて、指標が区政モニターアンケートにおける「障害者の社会参加のしやすさ」「障害者差別解消法認知度」の結果に基づいて設定されているが、それらが当事者の認識をどこまで反映できているものであるのか、やや疑問である。障害者生活実態調査の結果を指標に加えるなどの検討を望む。	「障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備」に向けて障害理解を一層促進し、障害への心の障壁（バリア）を取り除くことが最も重要です。そのためにも引き続き、地域で交流しあえる機会を設け、障害のある人とない人とが相互にふれあうことで障害理解を促進していきます。また、障害理解の啓発については、意識の改善に向けて粘り強く継続して施策に取り組んでいく必要があることから、具体的な数値ではなく「増加」としています。 指標1及び指標2の数値については、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が契機となることを期待していましたが、コロナ禍により無観客開催となり、障害理解啓発に向けたPRも限定的なものとなってしまいました。これらの要因を検証し、今後の施策につなげていきます。 また、3年ごとに実施している「障害者生活実態調査」の関係する設問の結果を、成果指標を補完するデータとして利用できるよう検討していきます。 引き続き、めざすまちの姿・状態に向けて、ハード面及びソフト面にかかる施策を実効性を検証しながら推進していきます。
その他意見・感想	【その他意見・感想】 区民がお互いに尊重し合い、誰かが困っている時には障害の有無に関係なく互いに支え合うまちという理想に、少しでも近づいていくことを望む。区が取り組んでいる事業や、理念として掲げているものには賛成であり、今後もその視点から各事業を着実に進めてほしい。	

内部評価と外部評価を踏まえた区の対応を記載

今後の施策の方向性（区の総合判断）

取組方針
障害のある方が地域で安心した生活を送り続けるためには、区民、事業者と区が連携、協力しあいながら、環境の整備に向けた取組を計画的に推進していく必要があります。そのため障害者を支援する各施策について、障害者計画等に掲げ、障害者施策推進協議会での協議を踏まえ、事業の進捗状況を確認しながら着実に推進していきます。

区の総合判断として、行政評価を踏まえた今後の取組方針を記載

②計画事業評価シート

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課

基本政策	Ⅰ	個別施策	3	関係法令等	障害者基本法、障害者差別解消法、障害者総合支援法等
計画事業	14	—	障害を理由とする差別の解消の推進		

事業概要

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の趣旨を踏まえ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障害の特性に応じたコミュニケーション支援等の推進や区民への啓発活動等を行います。また、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、障害者やその家族からの相談事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。

令和2年度内部評価実施結果報告書」における取組方針

令和2年度の事業実績

事業成果を測る指標

妥当性・効率性・有効性（適切・適切でない）、成果（上げている・上げていない）による評価及び令和2年度の評価結果

上記の分析を踏まえた総合的な評価

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

障害者やその家族からの相談事例や障害者差別解消法の周知状況等を適宜把握し、区民や事業者への啓発などの障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。特に、新宿駅西口での「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」の開催規模の拡大や、障害理解のための映像放映を継続し、区民のみならず新宿駅周辺を利用する多くの人に対する障害理解の促進を図ります。

また、スマートフォン対応やバリアフリー設備の検索機能強化などの改修をしたバリアフリーマップについて、必要に応じた施設情報の更新など適切な管理運営を行うとともに、障害者団体や関係機関等に加え、区を訪れる多くの方への周知を徹底し利用を促進することで、障害者の社会参加の充実を図ります。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)障害を理由とする差別を解消するための[illegible]件
(2)障害者差別解消支援地域協議会　3回[illegible]
(3)手話通訳者等の派遣・遠隔手話通訳等[illegible]提供[illegible]件　遠隔手話[illegible]
(4)職員研修の実施（一般職員向け：新型コロナウイルス感[illegible]上、新規職員向け：1回）
(5)バリアフリーマップの管理運営　アクセス数：延べ4,831件（令和2年度は2,440）
(6)「障害者福祉施設共同バザール」
　※新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが[illegible]
　　出店し、商品を販売
(7)「障害者作品展」をギャラリーオーガード「みるっく」で行い[illegible]
(8)大型ビジョン（アルタ）での障害理解啓発映像放映　延べ[illegible]

・有
・無

事業内容の変更（中止、延期、内容変更等）の有無

・評価できる
・評価できない

※新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた事業の核となる部分が実施できないものや目的達成のための代替手段による実施ができない事業等については、「評価できない」としています。
また、事業内容の変更が無いものは網かけ表示となります。

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	障害者差別解消法の認知度	区民意識調査による障害者差別解消法の認知度（%）	目標値	50.0	55.0	60.0
			実績値	51.7	54.4	45.3
			達成度	103.4　%	98.9　%	75.5　%

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

・計画以上
・計画どおり
・計画以下

区として障害者[illegible]消を推進するため、障害者差別解消支援地域協議会での相談事例の共[illegible]実施は、有効な[illegible]者等の派遣や障害者を支援する物品の活用による[illegible]した コミュニケ[illegible]組みました。特に令和2年度は、「新宿区手話言語[illegible]及び障害者[illegible]用の促進に関する条例」に基づく施策を推進するため、タブレット端末等による遠[illegible]しました。

「評価できない」としたものは「妥当性～評価結果」は網かけ表示

区民や事業者への理解啓発として、障害理解のための映像放映を通じ、新宿に在住する方のほか、在勤や在学の方に対する障害理解の啓発を効率的に推進しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により「障害者福祉施設共同バザール」は中止しましたが、代わりに、出店を予定していた各事業所が交代で、令和2年12月3日から12月9日まで区役所の地下1階で販売を行ったことで、事業の充実を図ることができました。また、「障害者作品展」はギャラリーオーガード「みるっく」にて行い、区役所第一分庁舎ではパネル作品展を実施しました。また、バリアフリーマップは、施設情報の更新などにより利便性も高まり、アクセス数も増えています。

これらのことから、計画どおりと評価します。

市場性及び必要性の二つの基準を基にした事業形態

第一次実行計画期間における当該事業に要する経費

地方公会計制度に基づき算出したコスト
※実績値は各年度4月1日現在の新宿区の人口

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　■ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	24,807　千円	33,384　千円	26,208　千円	84,399　千円	【特定財源】地域生活支援事業費補助事業、地域福祉推進区市町村包括補助事業
事業経費	21,034　千円	30,302　千円	17,494　千円	68,830　千円	
一般財源	11,260　千円	15,923　千円	9,071　千円	36,254　千円	
特定財源	9,774　千円	14,379　千円	8,423　千円	32,576　千円	
執行率	84.8　%	90.8　%	66.8　%	81.6　%	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	36,159,996　円	41,756,725　円	28,909,901　円	106,826,622　円
新宿区の人口	346,425　人	347,570　人	344,577　人	1,038,572　人
区民一人当たりのコスト	104.4　円	120.1　円	83.9　円	102.9　円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化

課題・ニーズ等

令和元年度に実施した障害者生活実態調査によると、「最近3年間で、障害があることが原因で、差別と感じる取扱いを受けた経験がある」と回答した割合は在宅の方で22.8%、児童(18歳未満)の保護者で27.4%となっています。こうした結果を踏まえ、区民や事業者に対し障害者差別解消法の周知・啓発を一層推進していく必要があります。また、今後の法律の見直し状況を注視し、必要に応じた障害を理由とする差別を解消するための取組を推進していく必要があります。

第二次実行計画における取組方針

本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施します。
令和2年6月に制定した「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」に基づき、手話をはじめ障害特性に応じた様々な意思疎通の必要性について普及啓発するとともに、手話通訳者等派遣や遠隔手話通訳等サービス、区職員向けの研修及び障害者を支援する物品の活用によるコミュニケーション支援等の充実に引き続き取り組みます。また、身体的距離の確保やマスク着用、消毒等による衛生管理を講じた会場運営等、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」を開催するとともに、街頭ビジョン等での障害理解のための映像放映等により、障害の理解啓発を推進します。
平成30年6月に施行された障害者文化芸術活動推進法を踏まえ、障害者作品展や障害理解の啓発イベント等を検討するとともに、地図閲覧が難しい視覚障害者等向けに、新宿らくらくバリアフリーマップ上で主な区有施設等へのルートを文字と音声で案内する「音声道案内」機能の拡充等の方策を推進します。

令和3年度進捗状況(12月末時点)

(1)障害を理由とする差別を解消するための取組　相談件数:3件
(2)障害者差別解消支援地域協議会　1回(令和3年8月開催)
(3)手話通訳者等の派遣・遠隔手話通訳等サービスの提供　手話通訳者等:786件　遠隔手話通訳等:45件
(令和3年11月末)
(4)職員研修の実施　2回(令和3年6月実施)【2回】
(5)バリアフリーマップの管理運営　アクセス数:延べ3,378件
音声ルート:既存5本の外、その他の最寄り駅から区役所本庁舎、第一及び第二分庁舎までの7本を掲載
(令和3年8月実施)
掲載施設の追加:バスタ新宿、東京染物語博物館等　10所追加(令和3年12月実施)
(6)「障害者福祉施設共同バザール」　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
※共同バザールの代替として障害者施設の案内や自主制作品の紹介等のパネル展を新宿駅西口コーナーで開催　来場者数:約920名　別途本庁舎での自主制作品販売会を実施予定
(7)「障害者作品展」を四谷区民センター1階及び新宿駅西口広場イベントコーナーで、区役所第一分庁舎作品展を実施(令和3年12月実施)
(8)大型ビジョン(アルタ)での障害理解啓発映像放映　延べ約6,200回【12,000回(延べ回数)】

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)

「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」に基づき、今後も、区、障害者施設職員、障害福祉サービス等事業所及び遠隔手話サービスなどの社会資源を最大限活用し、意思疎通が図られるよう取り組んでいく必要があります。
「障害者福祉施設共同バザール」については、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた実施方法の検討が必要です。
引き続き、障害を理由とする差別の解消に向けて、事業を着実に推進していく必要があります。

第二次実行計画の事業名及び関連区分

第二次実行計画策定時における今後の課題・ニーズ等

第二次実行計画における事業の方向性及び取組方針

令和3年12月末時点の事業の進捗状況

【　】内は各取組の目標や実施予定時期等

令和3年度の進捗を踏まえた課題・ニーズ等

外部評価の意見と対応

外部評価

	評価結果	計画どおり
	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
評価	新型コロナウイルス感染症の影響による事業内容の変更があった事業だが、「障害者福祉施設共同バザール」をはじめとする障害の理解促進のために実施されていたイベントの中止を余儀なくされたことは、とりわけ当事者にとって大変残念なことであったと思われる。 また、合理的配慮の提供を義務付けられている区職員向けの研修が一部中止されたが、従来の開催方式に拘らず、オンライン、書面、メディアなどを活用して開催する方法もあったのではないか。今後の課題として捉えてほしい。 事業全体としては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止にしたり実施の規模や形態を変更せざるを得ない事業があったりしたものの、その影響をできるだけ最小限に抑えるための工夫がなされたことは高く評価できる。 また、バリアフリーマップのアクセス数が、前年度比224%と大きく伸びていることやタブレット端末等による遠隔手話通訳等サービスが開始されたこと等、障害を理由とした差別の解消に向けて着実に事業が実施されていることから、「計画どおり」と評価する。	「障害者福祉施設共同バザール」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、代替として、新宿駅西口広場イベントコーナーで、障害者施設の案内や自主制作品の紹介等のパネル展を開催しました。また、年度内に予定している本庁舎での自主制作品販売会の実施に向けて準備を進めています。 区職員向けの研修では、リモートによる講義を取り入れ、少人数による研修を実施しました。今後も研修の方法を工夫しながら、充実に向け検討していきます。 今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、施策を推進していきます。
今後の取組の方向性に対する意見	今後、心のバリアフリーをどのように促進していくのか、より具体的に検討すべきではないか。例えば、区職員向けの研修で行われている障害者の講演を聴ける機会を一般区民も参加できるイベントや講演会等にも積極的に広げていくことで、より多くの区民が障害についての理解を深められるようにしていくことなどが考えられるのではないか。また、日常生活の中で、障害の有無に関わらず区民が交流の機会を持てる場を[redacted]であると考える。 また、令和2年度から[redacted]隔手話通訳等サービス[redacted]利用者の目線に立ち[redacted] 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正により、令和6(2024)年6月までには、合理的配慮についてこれまで努力義務とされていた事業者に対しても義務化されることから、今後、事業者・一般区民を含め、広く障害の理解啓発を促進していただきたい。 障害者生活実態調査が示す、「差別と感じる取扱いを受けた経験がある」とする回答を重く受け止めるべきと考える。本事業が、そうした回答の背後にある差別経験の解消に確実につながっていく形で推進されていくことを望む。	新宿区障害者計画では「こころのバリアフリーの促進」を個別目標に掲げ、障害理解の促進を図っていきます。 こころの障壁(バリア)をなくし、障害のある人もない人も共に支えあう地域共生社会を目指すためにも、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」といった地域における理解啓発事業が実施できるよう検討を進めていきます。 また、障害者の意思疎通が推進されるよう、視覚障害者[redacted]聴覚障害者への手話通訳者の[redacted]手話通訳等サービスを[redacted]共インフラとしてのきこえ[redacted]が手話通訳等を介して[redacted]滑に利用されるよう、説明会を開催するなど周知を進めています。 さらに、障害者が円滑に移動できるよう、バリアフリーマップに音声による道案内や新規施設のバリアフリー情報を追加し、充実を図りました。 今後も、区、障害者施設職員、障害者福祉サービス等事業所及び遠隔手話サービスなどの社会資源を最大限活用するとともに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正を受けて、区民・事業者と一体となって、障害者が尊厳をもって地域で暮らし続けられるよう、心のバリアフリーと障害の理解啓発の促進に向けて取り組んでいきます。
その他意見・感想	子ども達が教育の一環で参加する障害の擬似体験やパラスポーツ体験等を今後も継続し、学校社会での差別の解消にもつなげてほしい。	教育委員会が全40校の区立学校で実施している「障害者スポーツ体験事業」とあわせて、新宿区社会福祉協議会では、総合的な学習の時間等で、当事者や支援団体の協力を得て、児童・生徒の福祉体験学習を推進しています。

※この表は外部評価対象事業のみ掲載

「令和3年度外部評価実施結果報告書」における外部評価意見を記載

内部評価と外部評価を踏まえた区の対応を記載

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	令和6年6月までに施行される改正後の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」において、合理的配慮が事業者に対しても義務化されることから、障害理解の啓発を一層促進するための取組として、手話通訳者等派遣、遠隔手話通訳サービスなどを活用し意思疎通支援の充実を図っていきます。また、区職員向けの研修及び、区民や事業者向けの説明会、街頭ビジョン等での障害理解のための映像放映、身体的距離の確保やマスク着用並びに消毒等による衛生管理を講じた会場運営等、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」などの事業を開催し、障害の理解啓発を促進していきます。

区の総合判断として、行政評価を踏まえた令和4年度の取組方針を記載

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	コロナ禍においても継続して事業を実施していく必要があることから、区職員向けの研修及び区民、事業者に向けた説明会等、オンラインや書面による非対面での事業の実施ができるよう準備していきます。
○	業務改善	
	その他	

新たな取組としてその他の工夫や改善の内容がある場合に表示・記載

③ 経常事業取組状況シート

個別施策 Ⅰ － ３　障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

事業名	90	障害者計画等の推進	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	障害福祉サービスに関係する機関等が連携を図り、また地域における障害者等への支援体制に関する課題検討などを行う障害者自立支援協議会を運営します。また、新宿区障害者計画等の策定を行います。			
２年度 取組内容・実績	(1) 障害者自立支援協議会の運営 関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議を実施 第1回協議会　令和2年6月19日　（書面開催） 第2回協議会　令和2年10月28日 第3回協議会　令和3年3月19日 (2) 障害者計画・障害福祉計画等の策定 障害者計画に新宿区成年後見制度利用促進基本計画を包含[illegible]から の3年間を計画期間とする第2期障害児福祉計画・第6期障害福祉[illegible] 令和3年3月計画書発行			
予算現額	9,312　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要	
事業経費	8,725　千円			
執行率	93.7　％			

事業の目的、実施内容

令和2年度の事業の取組内容、実績、事業手法、事業経費

事業の取組状況
「確認に適さない」としたものは斜線を引いています。

「令和3年度外部評価実施結果報告書」における外部評価意見を記載

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
障害者自立支援協議会では関係機関等が情報を共有し、課題を検討しており、引き続き関係機関等と[illegible]障害当事者の声や意見も十分踏まえ運営[illegible]部に対して活動内容の周知を図ることを期待する。	障害者自立支援協議会では、引き続き関係機関と連携を図[illegible]いながら運営します。また、自立支援[illegible]ページ上に公開し、活動内容の周知を図ります。

※この表は外部評価意見があった事業のみ掲載

内部評価と外部評価を踏まえた区の対応を記載

区の総合判断として、行政評価を踏まえた令和4年度の取組方針を記載

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

障害者自立支援協議会においては、引き続き関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議を行います。

また、新宿区障害者計画・第2期新宿区障害児福祉計画・第6期新宿区障害福祉計画の適正な実施に向け、障害者自立支援協議会等の意見を踏まえながら計画の推進を図ります。さらに、令和5年度に策定する第3期新宿区障害児福祉計画・第7期新宿区障害福祉計画の基礎資料とするために、新宿区障害者生活実態調査を行います。

施　策　評　価

３　施策評価
施策評価一覧表

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）			内部評価	外部評価	ページ
Ⅰ　暮らしやすさ1番の新宿	3	**障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備**		おおむね順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	22
	計画事業	13	障害者グループホームの設置促進	計画どおり	計画どおり	26
		14	障害を理由とする差別の解消の推進	計画どおり	計画どおり	29
		15	区立障害者福祉施設の機能の充実	計画どおり	計画どおり	33
	経常事業	88	心身障害者扶養年金事務（扶養共済制度）	適切	意見なし	36
		89	心身障害者医療費助成事務	適切	意見なし	36
		90	障害者計画等の推進	適切	意見あり	37
		91	障害者自立支援ネットワーク	適切	意見あり	38
		92	介護給付費等の支給に関する審査会	適切	意見なし	39
		93	障害児等タイムケア事業	適切	意見あり	39
		94	障害者就労支援施設事業運営助成	適切	意見なし	40
		95	障害者支援施設運営助成	適切	意見なし	40
		96	指定障害福祉サービス事業者等指導検査事務	適切	意見なし	41
		97	障害者への自立支援給付費等	適切	意見なし	41
		98	障害児支援給付	適切	意見なし	42
		99	障害者支援施設への短期入所措置等	適切	意見あり	42
		100	障害者地域生活支援事業	適切	意見あり	43
		101	福祉手当等の支給	適切	意見あり	44
		102	心身障害者への助成	適切	意見あり	45
		103	在宅重度心身障害者への助成	適切	意見なし	46
		104	身体障害者への助成	適切	意見なし	46
		105	遠距離施設訪問家族交通費助成	適切	意見なし	47
		107	視覚・聴覚障害者支援事業	適切	意見あり	47
		108	特別永住者等重度障害者特別給付金	適切	意見なし	48
		109	障害者医療的ケア体制への支援	適切	意見なし	48
		110	あゆみの家の管理運営	適切	意見あり	49
		111	障害者施策推進協議会の運営	適切	意見なし	50
		112	障害者就労支援推進	適切	意見あり	50
		113	障害者ヘルプカード等の作成	適切	意見あり	51

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）				内部評価	外部評価	ページ
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	3 **障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備**				—	—	
	経常事業	114	福祉作業所の管理運営		適切	意見なし	51
		115	障害者福祉センターの管理運営		適切	意見なし	52
		116	新宿生活実習所の管理運営		適切	意見あり	53
		117	障害者生活支援センターの管理運営		適切	意見なし	54
		118	難病対策事業		適切	意見なし	54
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	8 **地球温暖化対策の推進**				おおむね順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	55
	計画事業	82	地球温暖化対策の推進	①区民省エネルギー意識の啓発	計画どおり	計画どおり	57
				②事業者省エネルギー行動の促進	計画どおり	計画どおり	60
				③区が取り組む地球温暖化対策の推進	計画どおり	計画どおり	63
		83	環境学習・環境教育の推進		計画どおり	計画どおり	66
	経常事業	500	環境審議会の運営		適切	意見なし	70
		501	環境基本計画の推進		適切	意見あり	70
		502	環境マネジメントシステムの推進		適切	意見あり	71
		503	エコライフ推進員の活動		適切	意見あり	72
		504	環境学習情報センター管理運営費		適切	意見あり	73

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）				内部評価	外部評価	ページ
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	12 **まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造**				おおむね順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	74
	計画事業	89	文化国際交流拠点機能等の整備		計画どおり	計画どおり	76
		90	新宿の魅力としての文化の創造と発信	①新宿フィールドミュージアムの充実	評価できない	評価対象外	78
				②和を伝えるプログラム	評価できない	評価対象外	80
		91	漱石山房記念館を中心とした情報発信		計画どおり	計画どおり	82
	経常事業	557	名誉区民選定委員会の運営		適切	意見なし	84
		558	名誉区民周知事業		確認に適さない	意見あり	84
		559	新宿クリエイターズ・フェスタ		確認に適さない	意見あり	85
		560	新宿未来創造財団運営助成（文化財、郷土資料調査研究）		適切	意見あり	85
		561	文化財保護審議会の運営		適切	意見あり	86
		562	文化財保護保存調査等		適切	意見なし	86
		563	文化財協力員の活用		適切	意見なし	87
		564	夏目漱石記念施設整備基金積立金		適切	意見あり	87
		565	ミニ博物館の充実		適切	意見あり	88
		566	新宿歴史博物館の管理運営		適切	意見なし	88
		567	林芙美子記念館の管理運営		適切	意見なし	89
		568	佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営		適切	意見なし	89
		569	中村彝アトリエ記念館の管理運営		適切	意見あり	90
		570	漱石山房記念館の管理運営		適切	意見なし	90
		571	文化芸術振興会議の運営		適切	意見なし	91
		572	乳幼児文化体験事業		適切	意見あり	91
		573	国内友好都市交流の推進		適切	意見あり	92
		574	新宿文化センターの管理運営		適切	意見なし	92
		575	新宿未来創造財団運営助成（文化活動・国際交流）		適切	意見あり	93
		576	大新宿区まつり		確認に適さない	意見あり	94
		577	文化体験プログラム事業の展開		確認に適さない	意見あり	94

施策評価シート

所管部	福祉部、健康部

基本政策	Ⅰ	個別施策	3	障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

めざすまちの姿・状態

障害の重度化、障害者の高齢化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるまちをめざします。さらに、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会参加ができるように、区民が互いに支援し合う関係づくりをめざします。

分析・評価

役割（妥当性）	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	十分に取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	目的（めざすまちの姿・状態）の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている

総合評価

障害者の地域生活を支えるための施策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、「新たな日常」を基軸に事業を推進することが大切です。障害者への支援が継続されるよう、感染防止対策を講じるほか、在宅支援を取り入れるなど、柔軟な対応をとってきました。

障害を理由とする差別の解消の推進においては、ギャラリーオーガード「みるっく」にて「障害者作品展」を開催するとともに、街頭ビジョン等での障害理解のための映像放映等により、障害の理解啓発を進めてきました。例年12月の障害者週間に新宿駅西口広場イベントコーナーで開催している「障害者福祉施設共同バザール」は中止しましたが、出店を予定していた各事業所が交代で、令和2年12月3日から12月9日まで区役所の地下1階で販売を行いました。

また、障害者の意思疎通の支援を推進するため、「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」を制定し、具体的な施策として、区役所本庁舎や特別出張所の各手続きにタブレット端末等による遠隔手話通訳等サービスが利用できるよう、新たな事業を開始しました。

障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるための障害者グループホームの設置促進に関して、払方町国有地における障害者グループホーム等施設の整備計画については、区民ニーズを満たせる事業者が参入しやすいよう、事業者の賃料負担を軽減するため、障害者施設の土地賃料について区独自の補助制度を創設したうえで、令和3年1月に事業者の公募を開始しました。

また、区立高齢者いこいの家「清風園」跡地については、設置されるグループホームが区民等のニーズを満たすものとなるよう、事業内容や運営面に関する条件整理を行い、実績のある事業者から意見を聴取しました。

民有地については、社会福祉法人等が行う整備計画の具体化に向け、開設を希望する社会福祉法人等からの相談に対し、施設整備費補助等の情報提供を行い、設置を促進してきました。

障害者就労支援の充実に関しては、新宿区勤労者・仕事支援センターが行っており、本人のニーズや障害種別に応じたきめ細かな支援を行っています。特にコロナ禍においてはICTを活用した面接の支援、就労後の職場定着支援等も行っており、幅広く事業が活用されています。

以上のことから、本施策における各事業を通じて、障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備が促進されていることから、おおむね順調に進んでいると評価します。

取組状況

□ 順調に進んでいる　■ おおむね順調に進んでいる　□ やや遅れている　□ 遅れている

今後の取組の方向性

課題・ニーズ等

障害者の地域生活を支えるための施策は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「新たな日常」を基軸に引き続き推進する必要があります。

障害を理由とする差別の解消の推進は、より多くの区民や事業者が障害について理解を深める必要があります。そのためには、理解促進にかかる事業を経常的に実施することが重要です。

区内障害者グループホーム16所の大半が定員を満たしている状況で、保護者の高齢化が進む中、今後も地域の居住先であるグループホームの設置が求められています。しかし、民有地をはじめ、用地の確保が困難となっています。

「新宿区第6期障害福祉計画」において、令和5年度までの一般企業への就労移行に関する成果目標を掲げており、令和2年3月に引き上げられた障害者の法定雇用率の影響を踏まえた上で、今後の就労状況を注視していく必要があります。

取組の方向性

障害者の生活を地域全体で支える仕組みとサービス提供体制を検討し、障害者がいつでも相談でき、地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。

「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」に基づき、手話をはじめ障害特性に応じた様々な意思疎通の必要性について普及啓発するとともに、手話通訳者等派遣や、区職員向けの研修及び障害者を支援する物品の活用によるコミュニケーション支援等の充実に引き続き取り組みます。また、身体的距離の確保やマスク着用、消毒等による衛生管理を講じた会場運営等、新型コロナウイルス感染症予防対策を行った上で「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」を開催するとともに、街頭ビジョン等での障害理解のための映像放映等により、障害の理解啓発を推進します。

障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続きグループホームの設置促進を図ります。また、グループホームに適した区有地や国、都有地があるときは、グループホームの建設について検討をしていきます。払方町国有地や、清風園跡地での整備計画についても、円滑に整備が進むよう取り組んでいきます。

障害者就労支援の充実を図るため、引き続き新宿区勤労者・仕事支援センターや各事業所を含めて連携し、ICTを活用するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支援にも対応できるよう、サービスの量的・質的確保に努めます。

成果指標（参考）

	指標名	指標の定義（単位）	当初値	実績			目標水準
指標1	障害者の社会参加のしやすさ	障害があっても積極的に社会参加しやすいまちだと思う割合（%）	29（2017）年度	30（2018）年度	元（2019）年度	2（2020）年度	9（2027）年度
			14.8	17.1	18.4	16.7	増加
指標2	指標名	指標の定義（単位）	当初値	実績			目標水準
	障害者差別解消法認知度	障害者差別解消法の施行を知っている割合（%）	29（2017）年度	30（2018）年度	元（2019）年度	2（2020）年度	9（2027）年度
			44.7	51.7	54.4	45.3	増加

外部評価の意見と対応

総合評価

評価結果　おおむね順調に進んでいる

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
「めざすまち」の理念を目標に、各事業が着実に実施されていることから、本施策の取組は「おおむね順調に進んでいる」と評価する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防対策を講じた上での支援が求められる中、在宅支援も含めた柔軟な対応をする等、障害者の地域生活を支える施策が実施できている。また、障害者親子の高齢化が進む中、喫緊の課題であるグループホームの整備に向けて、払方町国有地及び区立高齢者いこいの家「清風園」跡地で計画どおり準備を進めている。 一方、障害を理由とする差別解消の推進に関わる事業においては、「障害者福祉施設共同バザール」が中止になる等、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことは大変残念であった。 ギャラリーオーガード「みるっく」での作品展や街頭ビジョンでの映像放映等は重要であるが、そうした取組を「障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備」という本施策の目的に照らして、更に有効なものにしていくための創意工夫を今後も続けてほしい。 障害者の一般企業への就労については、昨年度来、新型コロナウイルス感染症拡大による雇用状況の悪化により一層厳しさを増していることから、今後、さらに新宿区勤労者・仕事支援センター等との連携を密にし、就労支援に努められることを期待する。 本施策の推進する「環境の整備」を施設整備やコミュニケーションツールの導入などのハード面とともに、心のバリアフリーにつながるソフト面にも留意して、これからも長期的な視点を持って進めてほしい。	引き続き障害のある方が地域でいきいきと暮らし続けることができるよう、障害者の生活を地域全体で支える仕組みとサービス提供体制により、障害者がいつでも相談でき、安心した生活が送れるよう支援していきます。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「新たな日常」を基軸に障害者への支援が継続されるよう、感染防止対策を講じるほか、在宅支援を取り入れるなど、柔軟な対応をとっていきます。 障害者グループホームの設置促進については、障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、払方町国有地や、中落合一丁目区有地を活用した整備について、円滑に整備が進むよう取り組んでいきます。 障害を理由とする差別解消の推進については、障害理解を促進するためにも、地域で障害のある人とない人との交流機会を拡大・充実することにより理解を促進することが大切です。「障害者福祉施設共同バザール」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、代替として、新宿駅西口広場イベントコーナーで、障害者施設の案内や自主製作品の紹介等のパネル展を開催しました。また、年度内を予定している本庁舎での自主制作品販売会の実施に向けて準備を進めています。今後も、感染状況を踏まえ、地域での障害理解の促進に努めていきます。 障害者就労支援の促進については、新型コロナウイルス感染症拡大による雇用状況を分析しつつ、引き続き障害者就労支援の充実を図るため、新宿区勤労者・仕事支援センターや各事業所を含めて連携し、ICTを活用するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支援にも対応できるよう、サービスの量的・質的確保に努めます。 「障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備」を施設面だけでなく、人々の意識の中にある障害への心の障壁（バリア）を取り除くために障害理解を一層促進できるよう努めていきます。

今後の取組の方向性に対する意見

理念として掲げられている「区民が互いに支援し合う関係づくり」に関わる取組を、より積極的にこの施策の軸のひとつと位置づける方向で、引き続き力を注いでほしい。例えば、障害当事者の話を聴く機会や、障害の有無に関わらず区民が共同で活動する機会を更に増やしていくことは、「心のバリアフリー」を一層推進することにもつながるのではないか。

一方、成果指標については、指標1、指標2ともに、令和9（2027）年度の目標水準を「当初値より増加」と設定しているが、曖昧な指標設定ではなく、明確な数値を設定してはどうか。

令和2（2020）年度において指標1、指標2ともに前年度の実績を下回ったことについては、速やかにその要因を明らかにし、改善に努めてほしい。

加えて、指標が区政モニターアンケートにおける「障害者の社会参加のしやすさ」「障害者差別解消法認知度」の結果に基づいて設定されているが、それらが当事者の認識をどこまで反映できているものであるのか、やや疑問である。障害者生活実態調査の結果を指標に加えるなどの検討を望む。

「障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備」に向けて障害理解を一層促進し、障害への心の障壁（バリア）を取り除くことが最も重要です。そのためにも引き続き、地域で交流しあえる機会を設け、障害のある人とない人とが相互にふれあうことで障害理解を促進していきます。また、障害理解の啓発については、意識の改善に向けて粘り強く継続して施策に取り組んでいく必要があることから、具体的な数値ではなく「増加」としています。

指標1及び指標2の数値については、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が契機となることを期待していましたが、コロナ禍により無観客開催となり、障害理解啓発に向けたPRも限定的なものとなってしまいました。これらの要因を検証し、今後の施策につなげていきます。

また、3年ごとに実施している「障害者生活実態調査」の関係する設問の結果を、成果指標を補完するデータとして利用できるよう検討していきます。

引き続き、めざすまちの姿・状態に向けて、ハード面及びソフト面にかかる施策を実効性を検証しながら推進していきます。

その他意見・感想

【その他意見・感想】

区民がお互いに尊重し合い、誰かが困っている時には障害の有無に関係なく互いに支え合うまちという理想に、少しでも近づいていくことを望む。区が取り組んでいる事業や、理念として掲げているものには賛成であり、今後もその視点から各事業を着実に進めてほしい。

今後の施策の方向性（区の総合判断）

取組方針
障害のある方が地域で安心した生活を送り続けるためには、区民、事業者と区が連携、協力しあいながら、環境の整備に向けた取組を計画的に推進していく必要があります。そのため障害者を支援する各施策について、障害者計画等に掲げ、障害者施策推進協議会での協議を踏まえ、事業の進捗状況を確認しながら着実に推進していきます。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課

基本政策	Ⅰ	個別施策	3	関係法令等	障害者総合支援法、新宿区障害者整備事業補助金交付要綱、新宿区障害者計画・第5期新宿区障害福祉計画
計画事業	13	—	障害者グループホームの設置促進		

事業概要

障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	払方町国有地を活用した障害者グループホームについては、令和2年度に事業者選定が行えるよう準備を進めるとともに円滑に整備が進むよう調整を図ります。また、高齢者いこいの家「清風園」廃止後の跡地活用として障害者グループホームを設置するため、設置に向けた検討を行います。ほかにも、活用できる公有地、民有地や賃貸物件がある場合、障害者グループホームの整備につながるよう、社会福祉法人等への情報提供、相談を継続していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)公有地
①払方町国有地
令和3年1月に事業者公募及び事業者向け説明会をオンラインで実施
②清風園跡地（中落合一丁目区有地）
施設が区民のニーズを満たすよう公募条件を整理し、あわせて実績のある事業者から意見聴取（2法人）
(2)民有地
整備計画を予定している社会福祉法人等に対し、不動産所有者の紹介、開設相談への助言を通じて、民間による障害者グループホーム整備計画の支援を実施（9法人）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	民設民営方式によるグループホームの設置促進	民設民営方式によるグループホームの設置促進	目標値	設置促進	設置促進	設置促進
			実績値	設置促進	設置促進	設置促進
			達成度	— %	— %	— %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

評価

障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、実績豊かな社会福祉法人等によりグループホーム等の設置を図っていくことは、事業手法としても、効率性からも適切です。
新宿区障害者計画・障害福祉計画の目標の一つである「住まいの場の充実」との整合性が図られており、ニーズや地域課題にも的確に対応しています。
公有地活用について、払方町国有地における障害者グループホーム等施設の整備計画については、整備事業者の賃料負担を軽減し開設後も安定的な経営を維持できるよう、障害者施設の土地賃料について区独自の補助制度を創設し、事業者が参入しやすいよう条件を整えました。その上で、令和3年1月に事業者公募を開始し、事業者向け説明会をオンラインで実施しました。
また、高齢者いこいの家「清風園」跡地については、実績のある事業者から意見を聴取しながら、区民のニーズを満たすと同時に民間事業者の専門性を最大限に活かせるよう公募条件を整理しています。
民有地については、社会福祉法人等が行う整備計画の具体化に向けた支援として物件を所有する方の紹介を1件行ったほか、開設相談への助言等の対応を8件行いました。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業形態

事業分析

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円	11 千円	11 千円	
事業経費	— 千円	— 千円	4 千円	4 千円	
一般財源	— 千円	— 千円	4 千円	4 千円	
特定財源	— 千円	— 千円	0 千円	0 千円	
執行率	— %	— %	36.4 %	36.4 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	1,008,400 円	954,600 円	2,857,960 円	4,820,960 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	2.9 円	2.7 円	8.3 円	4.6 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業7「障害者グループホームの設置促進」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	区内障害者グループホーム16所の大半が定員を満たしている状況です。保護者の高齢化も進み、今後も地域の住まいの場であるグループホームの設置が求められます。新宿区の民有地は地価が高く、用地を確保するのが難しいことが課題となっており、積極的に公有地を活用していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続きグループホームの設置促進を図ります。また、活用できる区有地や国、都所有地があるときは、障害者グループホーム建設を視野に入れ検討していきます。 払方町国有地については、令和3年度に区が整備事業者の審査・選定を行い、令和6年度の開設に向けて準備を進めていきます。高齢者いこいの家「清風園」跡地での整備計画については、整備事業者より独自の発想を活かした提案がなされるよう、条件整備を進めていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)公有地 ①払方町国有地 埋蔵文化財発掘調査開始（令和3年5月） 整備予定者選定評価委員会の実施（令和3年5～6月） 国に推薦する整備予定者の決定（令和3年6月） ②清風園跡地（中落合一丁目区有地） 障害者グループホーム等整備事業者の公募　公募の実施（令和3年11月） 障害者グループホーム等整備事業者の選定　事業提案受付【令和4年3月事業者決定予定】 (2)民有地 整備計画を予定している社会福祉法人等への障害者グループホーム整備計画の支援(不動産所有者の紹介、開設相談への助言など) 9件 ※なお、区の補助制度を活用せず、令和3年4月に西新宿に1所（定員4名）、11月に喜久井町に1所開設(定員3名)		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	区内障害者グループホームは2カ所増え18所になりましたが、大半が定員を満たしている状況です。さらに保護者の高齢化も進み、今後も地域の住まいの場であるグループホームの設置が求められます。新宿区の民有地は地価が高く、用地を確保するのが難しいことが課題となっており、積極的に公有地を活用していく必要があります。

外部評価の意見と対応

外部評価

評価	評価結果	計画どおり
	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
	住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる住まいの整備は、障害者親子の高齢化が進む中で切実に求められており、今後ますますニーズは増加すると思われる。そうした中、払方町国有地及び区立高齢者いこいの家「清風園」跡地でのグループホーム整備計画については、区民ニーズを踏まえつつ民間事業者の専門性を最大限に生かせるような公募条件を整えるなどして、開設に向けた準備が進められている。一方、民有地においては、民間による障害者グループホーム整備計画の支援が実施されている。 このように事業が順調に進捗していることから、本事業の実施状況は「計画どおり」と評価する。 今後は、当事者の要望を的確に把握し、充実したサービスの提供を行っていくための環境が整備されることを期待する。	引き続き、払方町国有地及び区立高齢者いこいの家「清風園」跡地におけるグループホーム整備を着実に遂行していくとともに、民有地における民間の障害者グループホーム整備に対しても、不動産所有者の紹介、開設相談への助言などを通じて、開設の実現に向け支援を行っていきます。その際は、区で把握している当事者の要望を伝える機会を設け、当事者の要望や地域の意向が反映されるよう努めていきます。
今後の取組の方向性に対する意見	障害者の高齢化や親亡き後をも見据えたグループホームの増設は必要なことであり、引き続き積極的に取り組んでほしい。特に、民有地を活用したグループホームの整備については、今後も厳しい状況が続くと思われることから、区を介することなく民有地を確保し、グループホームを開設した法人等への支援の充実を期待する。 開設されたグループホームについては、適切な事業運営の確保に向けて、引き続き指導検査を行い、質の維持・向上に努めてほしい。	障害者の高齢化や親亡き後をも見据えたグループホームの増設は必要なことであり、引き続き積極的に取り組んでいきます。 中でも、民有地を活用したグループホームの整備については、区内に用地を確保するのが難しく、整備が進まないことが考えられます。今後も、グループホーム開設を希望する法人からの相談対応を充実する等、一層支援に努めていくとともに、開設後も各種個別の相談への対応や、研修会や説明会等の情報提供を行い、安定して運営が維持できるよう支援していきます。 あわせて、定期的に実地検査や集団指導等を行い、適切な事業運営の確保やサービス提供の質の維持・向上に努めていきます。
その他意見・感想	障害者のグループホームに関して、その重要性をより多くの区民が理解できるようにする努力を今後も続けてほしい。 グループホームのニーズは障害者だけでなく高齢者においても高いことから、今後、公有地の確保の目途がついた際には、払方町国有地のように、認知症高齢者グループホームとの複合施設も視野に入れて整備の検討が行われることを望む。	区が行う障害理解への啓発や社会参加の促進への支援を通じ、障害者の住まいの場である障害者のグループホームの重要性を、地域に住む区民が理解することは、障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続する上で重要であると考えます。 また、公有地の活用については、認知症グループホームとの複合施設も含め、地域のニーズを総合的に勘案して、検討を行っていきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続き民設民営方式によるグループホームの設置促進を図っていきます。 払方町国有地及び清風園跡地（中落合一丁目区有地）については、引き続き関係部署や選定事業者と連携し、東京都との補助協議や当事者団体から意見を聴く場を設ける等、調整を図っていきます。 民有地については、グループホーム整備を計画する社会福祉法人等からの相談に対し、施設整備費等の補助や不動産所有者の紹介等、事業者の整備計画を具体化するため必要な支援を行っていきます。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課

基本政策	Ⅰ	個別施策	3	関係法令等	障害者基本法、障害者差別解消法、障害者総合支援法等
計画事業	14	—	障害を理由とする差別の解消の推進		

事業概要

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の趣旨を踏まえ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障害の特性に応じたコミュニケーション支援等の推進や区民への啓発活動等を行います。また、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、障害者やその家族からの相談事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

障害者やその家族からの相談事例や障害者差別解消法の周知状況等を適宜把握し、区民や事業者への啓発などの障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。特に、新宿駅西口での「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」の開催規模の拡大や、障害理解のための映像放映を継続し、区民のみならず新宿駅周辺を利用する多くの人に対する障害理解の促進を図ります。
また、スマートフォン対応やバリアフリー設備の検索機能強化などの改修をしたバリアフリーマップについて、必要に応じた施設情報の更新など適切な管理運営を行うとともに、障害者団体や関係機関等に加え、区を訪れる多くの方への周知を徹底し利用を促進することで、障害者の社会参加の充実を図ります。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)障害を理由とする差別を解消するための取組　相談件数：3件
(2)障害者差別解消支援地域協議会　3回開催
(3)手話通訳者等の派遣・遠隔手話通訳等サービスの提供　手話通訳者等：938件　遠隔手話通訳等：23件
(4)職員研修の実施（一般職員向け：新型コロナウイルス感染症の影響により中止、新規職員向け：1回）
(5)バリアフリーマップの管理運営　アクセス数：延べ4,831件（令和元年度比244％）
(6)「障害者福祉施設共同バザール」
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、代わりに、区役所の地下1階に各事業所が交代で出店し、商品を販売
(7)「障害者作品展」をギャラリーオーガード「みるっく」で行い、区役所第一分庁舎でパネル作品展を実施
(8)大型ビジョン（アルタ）での障害理解啓発映像放映　延べ12,300回

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	障害者差別解消法の認知度	区民意識調査による障害者差別解消法の認知度（％）	目標値	50.0	55.0	60.0
			実績値	51.7	54.4	45.3
			達成度	103.4 %	98.9 %	75.5 %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

評価

区として障害者差別解消を推進するため、障害者差別解消支援地域協議会での相談事例の共有や職員研修の実施は、有効な手段のひとつです。また、手話通訳者等の派遣や障害者を支援する物品の活用による、障害特性に応じたコミュニケーション支援等の充実に引き続き取り組みました。特に令和2年度は、「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」に基づく施策を推進するため、タブレット端末等による遠隔手話通訳等サービスを新たに開始しました。
区民や事業者への理解啓発として、障害理解のための映像放映を通じ、新宿に在住する方のほか、在勤や在学の方に対する障害理解の啓発を効率的に推進しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により「障害者福祉施設共同バザール」は中止しましたが、代わりに、出店を予定していた各事業所が交代で、令和2年12月3日から12月9日まで区役所の地下1階で販売を行ったことで、事業の充実を図ることができました。また、「障害者作品展」はギャラリーオーガード「みるっく」にて行い、区役所第一分庁舎ではパネル作品展を実施しました。また、バリアフリーマップは、施設情報の更新などにより利便性も高まり、アクセス数も増えています。
これらのことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	24,807 千円	33,384 千円	26,208 千円	84,399 千円	【特定財源】 地域生活支援事業費補助事業、地域福祉推進区市町村包括補助事業
事業経費	21,034 千円	30,302 千円	17,494 千円	68,830 千円	
一般財源	11,260 千円	15,923 千円	9,071 千円	36,254 千円	
特定財源	9,774 千円	14,379 千円	8,423 千円	32,576 千円	
執行率	84.8 %	90.8 %	66.8 %	81.6 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	36,159,996 円	41,756,725 円	28,909,901 円	106,826,622 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	104.4 円	120.1 円	83.9 円	102.9 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化

課題・ニーズ等

令和元年度に実施した障害者生活実態調査によると、「最近3年間で、障害があることが原因で、差別と感じる取扱いを受けた経験がある」と回答した割合は在宅の方で22.8%、児童(18歳未満)の保護者で27.4%となっています。こうした結果を踏まえ、区民や事業者に対し障害者差別解消法の周知・啓発を一層推進していく必要があります。また、今後の法律の見直し状況を注視し、必要に応じた障害を理由とする差別を解消するための取組を推進していく必要があります。

第二次実行計画における取組方針

本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施します。
令和2年6月に制定した「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」に基づき、手話をはじめ障害特性に応じた様々な意思疎通の必要性について普及啓発するとともに、手話通訳者等派遣や遠隔手話通訳等サービス、区職員向けの研修及び障害者を支援する物品の活用によるコミュニケーション支援等の充実に引き続き取り組みます。また、身体的距離の確保やマスク着用、消毒等による衛生管理を講じた会場運営等、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」を開催するとともに、街頭ビジョン等での障害理解のための映像放映等により、障害の理解啓発を推進します。
平成30年6月に施行された障害者文化芸術活動推進法を踏まえ、障害者作品展や障害理解の啓発イベント等を検討するとともに、地図閲覧が難しい視覚障害者等向けに、新宿らくらくバリアフリーマップ上で主な区有施設等へのルートを文字と音声で案内する「音声道案内」機能の拡充等の方策を推進します。

令和3年度進捗状況(12月末時点)

(1)障害を理由とする差別を解消するための取組　相談件数:3件
(2)障害者差別解消支援地域協議会　1回(令和3年8月開催)
(3)手話通訳者等の派遣・遠隔手話通訳等サービスの提供　手話通訳者等:786件　遠隔手話通訳等:45件
(令和3年11月末)
(4)職員研修の実施　2回(令和3年6月実施)【2回】
(5)バリアフリーマップの管理運営　アクセス数:延べ3,378件
音声ルート:既存5本の外、その他の最寄り駅から区役所本庁舎、第一及び第二分庁舎までの7本を掲載
(令和3年8月実施)
掲載施設の追加:バスタ新宿、東京染物語博物館等　10所追加(令和3年12月実施)
(6)「障害者福祉施設共同バザール」　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
※共同バザールの代替として障害者施設の案内や自主制作品の紹介等のパネル展を新宿駅西口広場イベントコーナーで開催　来場者数:約920名　別途本庁舎での自主制作品販売会を実施予定
(7)「障害者作品展」を四谷区民センター1階及び新宿駅西口広場イベントコーナーで、区役所第一分庁舎でパネル作品展を実施 (令和3年12月実施)
(8)大型ビジョン(アルタ)での障害理解啓発映像放映　延べ約6,200回【12,000回(延べ回数)】

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)

「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」に基づき、今後も、区、障害者施設職員、障害福祉サービス等事業所及び遠隔手話サービスなどの社会資源を最大限活用し、意思疎通が図られるよう取り組んでいく必要があります。
「障害者福祉施設共同バザール」については、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた実施方法の検討が必要です。
引き続き、障害を理由とする差別の解消に向けて、事業を着実に推進していく必要があります。

外部評価の意見と対応

外部評価

評価	**評価結果**	計画どおり
	外部評価意見	**内部評価と外部評価を踏まえた区の対応**
	新型コロナウイルス感染症の影響による事業内容の変更があった事業だが、「障害者福祉施設共同バザール」をはじめとする障害の理解促進のために実施されていたイベントの中止を余儀なくされたことは、とりわけ当事者にとって大変残念なことであったと思われる。 また、合理的配慮の提供を義務付けられている区職員向けの研修が一部中止されたが、従来の開催方式に拘らず、オンライン、書面、メディアなどを活用して開催する方法もあったのではないか。今後の課題として捉えてほしい。 事業全体としては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止にしたり実施の規模や形態を変更せざるを得ない事業があったりしたものの、その影響をできるだけ最小限に抑えるための工夫がなされたことは高く評価できる。 また、バリアフリーマップのアクセス数が、前年度比224％と大きく伸びていることやタブレット端末等による遠隔手話通訳等サービスが開始されたこと等、障害を理由とした差別の解消に向けて着実に事業が実施されていることから、「計画どおり」と評価する。	「障害者福祉施設共同バザール」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、代替として、新宿駅西口広場イベントコーナーで、障害者施設の案内や自主制作品の紹介等のパネル展を開催しました。また、年度内に予定している本庁舎での自主制作品販売会の実施に向けて準備を進めています。 区職員向けの研修では、リモートによる講義を取り入れ、少人数による研修を実施しました。今後も研修の方法を工夫しながら、充実に向け検討していきます。 今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、施策を推進していきます。
今後の取組の方向性に対する意見	今後、心のバリアフリーをどのように促進していくのか、より具体的に検討すべきではないか。例えば、区職員向けの研修で行われている障害者の講演を聴ける機会を一般区民も参加できるイベントや講演会等にも積極的に広げていくことで、より多くの区民が障害についての理解を深められるようにしていくことなどが考えられるのではないか。また、日常生活の中で、障害の有無に関わらず区民が交流の機会を持てる場を一層充実させていくことも重要であると考える。 また、令和2年度から開始したタブレット端末等による遠隔手話通訳等サービスやバリアフリーマップについては、利用者の目線に立ち、活用の充実化を図ってほしい。 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正により、令和6(2024)年6月までには、合理的配慮についてこれまで努力義務とされていた事業者に対しても義務化されることから、今後、事業者・一般区民を含め、広く障害の理解啓発を促進していただきたい。 障害者生活実態調査が示す、「差別と感じる取扱いを受けた経験がある」とする回答を重く受け止めるべきと考える。本事業が、そうした回答の背後にある差別経験の解消に確実につながっていく形で推進されていくことを望む。	新宿区障害者計画では「こころのバリアフリーの促進」を個別目標に掲げ、障害理解の促進を図っていきます。 こころの障壁(バリア)をなくし、障害のある人もない人も共に支えあう地域共生社会を目指すためにも、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」といった地域における理解啓発事業が実施できるよう検討を進めていきます。 また、障害者の意思疎通が推進されるよう、視覚障害者への代読代筆支援のほか、聴覚障害者への手話通訳者の派遣、タブレット端末等による遠隔手話通訳等サービスを活用することに加え、全国的な公共インフラとしてのきこえる人ときこえない人をオペレーターが手話通訳等を介してつなぐ「電話リレーサービス」が円滑に利用されるよう、説明会を開催するなど周知を進めています。 さらに、障害者が円滑に移動できるよう、バリアフリーマップに音声による道案内や新規施設のバリアフリー情報を追加し、充実を図りました。 今後も、区、障害者施設職員、障害福祉サービス等事業所及び遠隔手話サービスなどの社会資源を最大限活用するとともに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正を受けて、区民・事業者と一体となって、障害者が尊厳をもって地域で暮らし続けられるよう、心のバリアフリーと障害の理解啓発の促進に向けて取り組んでいきます。
その他意見・感想	子ども達が教育の一環で参加する障害の擬似体験やパラスポーツ体験等を今後も継続し、学校社会での差別の解消にもつなげてほしい。	教育委員会が全40校の区立学校で実施している「障害者スポーツ体験事業」とあわせて、新宿区社会福祉協議会では、総合的な学習の時間等で、当事者や支援団体の協力を得て、児童・生徒の福祉体験学習を推進しています。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	令和6年6月までに施行される改正後の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」において、合理的配慮が事業者に対しても義務化されることから、障害理解の啓発を一層促進するための取組として、手話通訳者等派遣、遠隔手話通訳サービスなどを活用し意思疎通支援の充実を図っていきます。また、区職員向けの研修及び、区民や事業者向けの説明会、街頭ビジョン等での障害理解のための映像放映、身体的距離の確保やマスク着用並びに消毒等による衛生管理を講じた会場運営等、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」などの事業を開催し、障害の理解啓発を促進していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	コロナ禍においても継続して事業を実施していく必要があることから、区職員向けの研修及び区民、事業者に向けた説明会等、オンラインや書面による非対面での事業の実施ができるよう準備していきます。
○	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課

基本政策	Ⅰ	個別施策	3	関係法令等	障害者総合支援法、新宿区心身障害者通所訓練施設条例・規則等
計画事業	15	—	区立障害者福祉施設の機能の充実		

事業概要

障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先確保のため、区内の生活介護事業の充実を図ります。あゆみの家においては生活介護事業の定員拡充に加え、医療的ケアを必要とする方の受入体制強化を行います。また、福祉作業所を多機能型事業所とし、既存の就労継続支援B型事業に加え生活介護事業を実施します。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	あゆみの家においては、令和2年度から生活介護事業の定員拡充に加え、重症心身障害児者通所事業を実施し、医療的ケアを必要とする方の受入体制強化を図ります。また、福祉作業所については、引き続き、多機能型事業所として円滑な事業運営を行います。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)あゆみの家
生活介護事業の定員拡充に加え、重症心身障害児者通所事業を実施し、医療的ケアを必要とする方の受入体制強化を図りました。
①生活介護事業　定員55名（10名増）、現員49名
②重症心身障害児者通所事業　定員5名（生活介護事業55名の内数）、現員5名
(2)福祉作業所
指定管理者と連携し、多機能型事業所として円滑な事業運営を行いました。
①高田馬場福祉作業所
生活介護事業　定員15名、現員12名　　就労継続支援B型事業　定員50名、現員46名
②新宿福祉作業所
生活介護事業　定員25名、現員24名　　就労継続支援B型事業　定員50名、現員43名

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	生活介護事業の事業所数	生活介護事業の事業所数（所）	目標値	5	7	7
			実績値	5	7	7
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %
2	東京都重症心身障害児（者）通所事業所数	生活介護事業所のうち東京都重症心身障害児（者）通所事業を実施する事業所数（所）	目標値	—	—	1
			実績値	—	—	1
			達成度	— %	— %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

あゆみの家においては、生活介護事業の定員拡充に加え、重症心身障害児者通所事業を実施し、医療的ケアを必要とする方の受入体制強化を図り、区民ニーズや地域課題に的確に対応することができました。
また、福祉作業所は指定管理者と連携し、多機能型事業所として事業を円滑に実施し、成果を上げています。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　■ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	9,359 千円	69,588 千円	— 千円	78,947 千円	
事業経費	8,230 千円	68,118 千円	— 千円	76,348 千円	
一般財源	8,230 千円	45,665 千円	— 千円	53,895 千円	
特定財源	0 千円	22,453 千円	— 千円	22,453 千円	
執行率	87.9 %	97.9 %	— %	96.7 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	18,313,600 円	70,026,958 円	3,805,200 円	92,145,758 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	52.9 円	201.5 円	11.0 円	88.7 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業8「区立障害者福祉施設の機能の充実」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	福祉作業所の多機能化及びあゆみの家の定員拡充により、区内の生活介護事業所は、区立と民間事業所合わせて5所から7所となり、定員が181名から231名に拡充しました。しかし、特別支援学校卒業生の生活介護事業の希望者は引き続き増加傾向にあります。障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備のため、より一層の生活介護事業の定員の拡充が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先を確保するため、新宿生活実習所の建替えを行い、新施設において生活介護事業の定員の拡充を行います（令和6年度開設予定）。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)新宿生活実習所の仮移転先の整備が完了し、仮移転（令和3年6月） ①生活介護事業：旧都立市ヶ谷商業高等学校 ②短期入所事業等：細工町高齢者在宅サービスセンター4階 (2)新宿生活実習所の現施設の解体・新築 ①施工業者の決定（令和3年6月） ②建設工事(解体工事及び新築工事)説明会の開催（令和3年8月10日・11日） ③近隣家屋調査(事前)実施（令和3年9月） ④仮設工事実施（令和3年10月～）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	福祉作業所の多機能化及びあゆみの家の定員拡充により、区内の生活介護事業所は、区立と民間事業所合わせて5所から7所となり、定員を181名から231名に拡充しました。しかし、特別支援学校卒業生の生活介護事業の希望者は引き続き増加傾向にあります。障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備のため、より一層の生活介護事業の定員の拡充が必要です。

外部評価の意見と対応

外部評価

	評価結果	計画どおり
	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
評価	障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活介護事業の定員が拡充され、また、医療的ケアを必要とする方の受入体制の強化が図られたことから、「計画どおり」と評価する。 今後も、特別支援学校卒業生の生活介護事業所利用希望が増加傾向にあることから、進路対策等連絡会でニーズを把握する取組を引き続き行いながら、更なる定員拡充と質の向上が図られることを望む。	引き続き、進路対策連絡会等でニーズの把握を行いながら、より一層の生活介護事業の拡充を図っていきます。 また、指定管理者と連携し、定員拡充や受入体制強化後の事業を円滑に実施し、質の向上を図っていきます。
今後の取組の方向性に対する意見	福祉作業所の多機能化については、引き続き、利用者にとっての効果や課題を検証しつつ慎重に進めて行くとともに、新型コロナウイルス感染症への対策・対応を引き続き図りながら、必要な量の施設サービスを、質の確保と合わせて、整備・充実していくことを期待する。 新宿生活実習所の建替えについては、生活介護事業のさらなる定員拡充を図ることで、区民ニーズに応えようとするものと理解するが、新施設開設までの移行期間における建替えの影響を最小限にすることに留意しつつ、今後も着実に進めてもらいたい。	福祉作業所の多機能化については、新型コロナウイルス感染症への対策・対応を図りながら利用者にとっての効果や課題を検証していきます。 新宿生活実習所の建替えについては、仮施設においても利用者が安心して過ごせるよう、引き続き指定管理者と連携し事業を継続します。また、新施設については、関係各所と連携しながら着実に進行管理を行い、必要に応じて利用者に情報提供を行っていきます。
その他意見・感想	新型コロナウイルス感染症による感染リスクが広がるなかで、在宅支援の実施といった柔軟な対応がなされ、職員と施設利用者の双方に対する感染予防の措置が図られている。通常以上の困難を伴う感染予防対策に当たられた現場職員の皆様のご苦労に敬意を表する。施設運営では、法定基準以上の職員を配置するなどして質の確保も図られていることは評価できる。 一方、指標については、この分野での区の姿勢を明確にする意味でも、現在の「事業所数」を「定員」とすることについて検討しても良いのではないか。	今後も、コロナ禍において柔軟な対応を行いながら、質を担保した事業所運営を継続していきます。 指標については、第一次実行計画（平成30～令和2年度）では、障害者が選択可能な通所先を増やすことを目的として「生活介護事業の事業所数」を指標としていました。 また、第二次実行計画（令和3～5年度）では、新宿生活実習所の新施設の令和6年度開設に向けた整備を行うことが主な事業内容であることから、指標を「区内の生活介護事業（短期入所事業）の定員拡充に向けた整備」としています。 次期の第三次実行計画（令和6～9年度）においては、新施設の開設により定員拡充を図る予定であることから、「定員数」を指標にすることを検討していきます。

令和４年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	福祉作業所及びあゆみの家については、引き続き、円滑な事業運営を行います。 新宿生活実習所については、仮施設において利用者が安心して過ごせるよう、引き続き指定管理者と連携し事業を継続します。また、新施設については、関係各所が連携しながら着実に進行管理を行い、適宜適切に利用者に情報提供を行っていきます。

個別施策 Ⅰ － 3　障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

事業名	88	心身障害者扶養年金事務（扶養共済制度）	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	心身障害者を扶養している保護者が掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害となった場合に、心身障害者に年金を支給します。			
2年度 取組内容・実績	対象者の各種申請・届出に関する事務処理を東京都に代わって実施し、その書類を東京都へ進達 （実績） (1) 東京都心身障害者扶養年金制度 年金受給者数　107人 (2) 東京都心身障害者扶養共済制度 加入者数　42人			
予算現額	2　千円	取組状況	■　適切　□　改善が必要	
事業経費	2　千円			
執行率	100.0　%			

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、心身障害者扶養年金事務（扶養共済制度）の対象者の各種申請・届出に関する事務処理を東京都に代わって実施していきます。

事業名	89	心身障害者医療費助成事務	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	身体障害者手帳1・2級（内部障害者は3級まで）、愛の手帳1・2度及び精神障害者保健福祉手帳1級の方が医療保険で診療等を受けた場合に、自己負担分の費用を助成します。			
2年度 取組内容・実績	東京都心身障害者医療費助成制度の申請等を東京都に代わって受け付けを行い、受給者証を交付 （実績） 受給者数　2,503人			
予算現額	1,432　千円	取組状況	■　適切　□　改善が必要	
事業経費	911　千円			
執行率	63.6　%			

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、東京都心身障害者医療費助成制度の申請等を東京都に代わって受け付けを行い、受給者証を交付することで、身体障害者手帳1・2級（内部障害者は3級まで）、愛の手帳1・2度及び精神障害者保健福祉手帳1級の方が医療保険で診療等を受けた場合の自己負担分の費用を助成します。

経常事業取組状況シート

事業名	90	障害者計画等の推進	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	障害福祉サービスに関係する機関等が連携を図り、また地域における障害者等への支援体制に関する課題検討などを行う障害者自立支援協議会を運営します。また、新宿区障害者計画等の策定を行います。			

2年度

取組内容・実績

(1) 障害者自立支援協議会の運営
関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議を実施
第1回協議会　令和2年6月19日　(書面開催)
第2回協議会　令和2年10月28日
第3回協議会　令和3年3月19日
(2) 障害者計画・障害福祉計画等の策定
障害者計画に新宿区成年後見制度利用促進基本計画を包含する等必要な見直しを行うとともに、令和3年度からの3年間を計画期間とする第2期障害児福祉計画・第6期障害福祉計画を策定
令和3年3月計画書発行

予算現額	9,312　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	8,725　千円		
執行率	93.7　%		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
障害者自立支援協議会では関係機関等が情報を共有し、課題を検討しており、引き続き関係機関等との連携を図りながら、障害当事者の声や意見も十分踏まえ運営されること、また、外部に対して活動内容の周知を図ることを期待する。	障害者自立支援協議会では、引き続き関係機関と連携を図り、障害当事者の意見を伺いながら運営します。また、自立支援協議会の会議録を区ホームページ上に公開し、活動内容の周知を図ります。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

障害者自立支援協議会においては、引き続き関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議を行います。
また、新宿区障害者計画・第2期新宿区障害児福祉計画・第6期新宿区障害福祉計画の適正な実施に向け、障害者自立支援協議会等の意見を踏まえながら計画の推進を図ります。さらに、令和5年度に策定する第3期新宿区障害児福祉計画・第7期新宿区障害福祉計画の基礎資料とするために、新宿区障害者生活実態調査を行います。

経常事業取組状況シート

事業名	91	障害者自立支援ネットワーク	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要	障害者及び家族に対する支援を適切に実施するために、区内の障害者支援の関係機関・事業所等の連携を確保する取組を行います。また、身体障害者、知的障害者、家族からの相談に応じ、必要な援助を行います。

2年度

取組内容・実績

(1) 連携確保の取組実績
要綱に定められている事業
(実績) 進路対策連絡会　3回 (うち書面開催2回)
医療的ケア児等支援関係機関連絡会　3回 (うち書面開催2回)
ケース会議・スーパーバイザーの派遣　2回
ピアカウンセラー懇談会　1回
身体・知的相談員連絡会 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止)
その他の事業
(実績) ホームヘルパー研修会　1回
ケアマネジメント研修会　1回
相談支援事業所連絡会　2回 (うちオンライン開催1回)
その他連絡会・懇談会等　1回
(障害児通所支援事業所連絡協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)
(2) 身体障害者相談員実績　相談員の人数　14人
相談件数　延616件
(3) 知的障害者相談員実績　相談員の人数　8人
相談件数　延139件

予算現額	1,208　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	958　千円		
執行率	79.3　%		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
障害者自立支援協議会との関係では、障害者自立支援ネットワークとの間で、一層有機的で実効的な連携が図られるように、引き続き取り組んでほしい。	障害者自立支援協議会と障害者自立支援ネットワークにおいて、より一層効果的な連携が図れるよう、取り組んでいきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

障害者自立支援協議会と連携し、障害者（児）相談支援関係事業所等の質の向上を図り、障害当事者及び家族に対する支援を強化していきます。

経常事業取組状況シート

事業名	92	介護給付費等の支給に関する審査会	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	介護給付費等の支給に関する審査会は、障害者総合支援法に基づき設置しており、障害支援区分の認定を行います。			

2年度	取組内容・実績	(1) 介護給付費等の支給に関する審査会の開催 毎月2回審査会を開催し、障害支援区分の認定を実施 （実績） 開催数　24回 審査件数　延444件 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全24回のうち21回を書面により開催 (2) 主治医意見書作成依頼 審査会で認定の資料となる意見書作成を依頼 （実績） 意見書作成数　延467件			
	予算現額	7,817 千円	取組状況	■ 適切	□ 改善が必要
	事業経費	5,479 千円			
	執行率	70.1 %			

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

介護給付費等の支給に関する審査会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催を続けていましたが、長期化する状況に鑑み、令和3年12月後半よりオンライン開催に変更して実施しています。今後も感染状況により、開催方法を変更するなど、柔軟に対応していきます。

事業名	93	障害児等タイムケア事業	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	小・中・高校生の障害児等に対し、放課後や夏休み等の居場所を提供します。事業を実施する社会福祉法人に対し、運営経費の一部を助成します。			

2年度	取組内容・実績	18歳未満の障害児等を対象に特別支援学校等の授業の終了後や、休日又は長期休業期間に日中活動の場を提供 （実績） 在籍者　71人（小学生26人、中学生23人、高校生22人） 利用件数 延5,123件			
	予算現額	12,019 千円	取組状況	■ 適切	□ 改善が必要
	事業経費	11,491 千円			
	執行率	95.6 %			

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中、例年通り小・中・高校生に対して放課後や夏休みなどの居場所を提供できたことは、評価できる。今後も、利用状況、特にサービスの需要動向を見極め、質の確保を図りながら着実に事業を進めてほしい。	小・中・高校生の障害児等に対して放課後や夏休みなどの居場所を提供できるよう、柔軟に対応していきます。今後も利用状況を把握し、適正な人員配置をするなど質の確保を図りながら着実に事業を進めます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

小・中・高校生の障害児等に対し、放課後や夏休み等の居場所を提供するため、利用状況やサービス需要動向を見極めながら事業を進めます。引き続き、事業を実施する社会福祉法人に対し、運営経費の一部を助成します。

経常事業取組状況シート

事業名	94	障害者就労支援施設事業運営助成	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	民営の障害者就労支援施設を運営する社会福祉法人等に対し、安定的な施設運営をサポートし利用者支援の充実を図るために、運営経費の一部を助成します。			

2年度	取組内容・実績	(1) 補助額 ・基本補助　17,000円×各月初日の在籍者数 ・選択式加算　72,000円×年度初日の在籍者数 ・障害者雇用加算　435,000円～1,887,000円 ・施設借上げ費　実額の80%(月額70万円を上限) ※施設借上げ費は、年度初日の在籍者の6割以上(在籍者が定員未満の場合は定員の6割以上)が新宿区に住所を有する場合に限る (2) 実績 令和2年度交付事業所　22所			
	予算現額	208,890　千円	取組状況	■　適切	□　改善が必要
	事業経費	202,745　千円			
	執行率	97.1　%			

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、民営の障害者就労支援施設を運営する社会福祉法人等に対し、運営経費の一部を助成することで、安定的な施設運営をサポートし、利用者支援の充実を図っていきます。

事業名	95	障害者支援施設運営助成	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	障害者支援施設「新宿けやき園」及び「シャロームみなみ風」に対し、夜間看護職員の配置に対する助成や日中の生活介護利用者のための通所バス運行等に対する助成などを行います。			

2年度	取組内容・実績	(1) 施設概要 ・新宿けやき園(平成20年6月開設) 定員　施設入所支援10人、生活介護20人(入所者含む)、短期入所2人 ・シャロームみなみ風(平成27年3月開設) 定員　施設入所支援45人、生活介護54人(入所者含む)、自立訓練6人(入所者含む) 短期入所5床、就労継続支援B型15人、相談支援 (2) 補助対象経費及び上限額 ・看護職員の増配置に伴う人件費(2人分) 10,476千円 ・運行バス運行経費　2,291千円 ・支援員増員配置に伴う人件費(2人分)　7,751千円			
	予算現額	33,285　千円	取組状況	■　適切	□　改善が必要
	事業経費	30,077　千円			
	執行率	90.4　%			

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、区内の障害者支援施設2施設に対し運営にかかる費用の一部を助成することにより、重度障害者、医療的ケアを必要とする利用者の安定的な受入体制を維持していきます。

経常事業取組状況シート

事業名	96	指定障害福祉サービス事業者等指導検査事務	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	適正な障害福祉サービスの提供等のために、区内の指定障害福祉サービス事業者等に対し、指導検査を行います。			

2年度					
取組内容・実績	(1) 実地検査:新型コロナウイルス感染症の影響により、検査時期の変更はありましたが、指導基準に基づき、関係書類等を閲覧し、関係者からの面談方式により実施 (実績) 9施設(延30サービス事業所) ＜サービス別事業所内訳＞ 居宅介護9、重度訪問介護8、同行援護4、移動支援9 (2) 集団指導:新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業者を一定の場所に集める講習会形式では行わず、書面開催にて指導を実施 (実績) 第1回 12月25日 施設系(生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援) 35事業所(出席率67%) 第2回 2月26日 居宅系(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護) 58事業所(出席率73%)				
予算現額	7,469 千円	取組状況	■ 適切	□ 改善が必要	
事業経費	6,904 千円				
執行率	92.4 %				

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

適正な事業運営やサービスの質を確保するため、区内の障害福祉サービス事業者等に対し、引き続き指導検査を実施していきます。

事業名	97	障害者への自立支援給付費等	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、介護給付費等、訓練等給付費等、自立支援医療費、補装具費、相談支援給付費、高額障害福祉サービス費などを支給します。			

2年度					
取組内容・実績	(1) 介護給付費等 (居宅等での日常生活上の支援) 利用人数 延23,522人 (2) 訓練等給付費等 (就労等に向けた生活訓練のための支援) 利用人数 延13,198人 (3) 自立支援医療費 (障害の除去や軽減のための治療に係る医療費の助成) 助成人数 延10,367人 (4) 補装具費 (身体の機能欠損等を補うための機器等を購入、修理及び借受するための費用助成) 助成人数 延558人 (5) 相談支援給付費 (地域生活と計画作成を行うための支援) 利用人数 延4,438人 (6) 高額障害福祉サービス費等 (複数のサービス利用や介護保険サービスの利用で、一定額を超えた場合の利用者負担の助成) 助成人数 延595人				
予算現額	6,876,837 千円	取組状況	■ 適切	□ 改善が必要	
事業経費	6,527,404 千円				
執行率	94.9 %				

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、介護給付費等、訓練等給付費等、自立支援医療費、補装具費、相談支援給付費、高額障害福祉サービス費などを支給します。

事業名	98	障害児支援給付	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要	障害児が身近な地域で適切な支援を受けることができるよう、障害児への通所支援費、障害児が受けるサービスの利用計画作成費などを支給します。

2年度	取組内容・実績	(1)障害児通所給付費等 （発達に不安のある子への日常生活上の療育支援） 利用人数 延10,137人 (2)高額障害児通所給付費 （一定額を超える利用者負担の助成） 利用人数 延100人 (3)障害児相談支援給付費 （計画作成を行うための支援） 利用人数 延85人 (4)幼児教育無償化に伴い、児童発達支援サービスを利用する全ての満3歳～5歳児と住民税非課税世帯の0歳～2歳児について、区独自に食費を無償化 対象児童 延209人 助成額569,762円

予算現額	577,223 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
事業経費	555,508 千円		
執行率	96.2 %		

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、障害児が身近な地域で適切な支援を受けることができるよう、障害児への通所支援費、障害児が受けるサービスの利用計画作成費などを支給します。

事業名	99	障害者支援施設への短期入所措置等	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要	虐待を受けた障害者の生命の安全を確保するため、養護者等から分離し、一時的に保護することが必要な場合に、障害者支援施設へ短期入所等の措置を行います。

2年度	取組内容・実績	(実績) 措置決定 2人 また、都内の4法人と措置時の対象者受け入れに関する協定を締結

予算現額	5,358 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
事業経費	5,358 千円		
執行率	100.0 %		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
本事業は、養護者による虐待を受けた障害者を一時的に保護することによって、生命の安全を守ることを目的としているが、養護者による虐待は家庭内であり、潜在化し発見しづらい傾向があると思われることから、措置に至るケース発見については、関係機関等との緊密な連携が図られることを望む。	地域や関係機関との見守りのもと、早期に虐待が発見できるよう、連携強化を図っていきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

虐待に至らないように、支援事業所・施設・学校等の関係機関との連携を緊密に行うとともに、虐待が発生した場合には、一時的に分離し、適切に生命の安全を守る措置を講じていきます。

事業名	100	障害者地域生活支援事業	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要	障害者に対し、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業(日中ショートステイ、障害児等タイムケア事業、土曜ケアサポート事業)、巡回入浴サービス事業等を行います。

2年度	取組内容・実績
	(1) 相談支援:相談、情報提供、福祉サービスの利用支援などを総合的に実施 (2) 日常生活用具給付等:日常生活用具の給付及び住宅設備等の改善を実施 延4,782件 (3) 移動支援:障害者の外出のための支援を実施。また、令和3年1月より、新宿養護学校に通う児童が通学時専用車両を利用した場合も、新たに支援対象として追加 利用人数延5,729人(うち新宿養護学校通学時利用者数　延36人) (4) 日中一時支援:障害者の家族等の負担を軽減するため、日中活動の場を提供 利用人数延947人 (5) 地域活動支援センター:運営費等に要する経費の一部を補助 対象施設4所 (6) 福祉ホーム等:福祉ホーム、グループホームを運営する法人に補助を実施 対象施設4所 (7) 自発的活動支援:障害者の自立と社会参加を促進する自主活動に助成金を交付 交付実績　10団体10事業(うち3団体3事業は、全額返還) (8) 巡回入浴サービス:在宅の重症心身障害児者に対して自宅で入浴する機会を提供 利用回数延1,026回 (9) 緊急保護居室確保等 緊急保護のための居室確保事業:虐待を受けた障害者を緊急保護するための居室を確保 在宅要介護者受入体制整備事業:在宅で障害者を介護する家族等が新型コロナウイルス感染症にり患した場合においても、要介護障害者が緊急一時的に利用できる宿泊施設を確保 居室確保日数計351日　(緊急保護のための居室確保事業) 居室確保日数計151日　(在宅要介護者受入体制整備事業)

予算現額	620,584　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	534,363　千円		
執行率	86.1　%		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
在宅で障害者を介護する家族等が新型コロナウイルス感染症になった場合、要介護障害者が緊急一時的に利用出来る宿泊施設を確保している点は、当事者や家族にとっても安心要因になると考えられ、高く評価できるため、今後も継続して実施することを望む。	在宅要介護者受入体制整備事業については、新型コロナウイルス感染症への対策を継続する必要があることから、令和4年度も継続して実施していきます。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、相談支援事業、日常生活用具給付等、移動支援事業、日中一時支援事業(日中ショートステイ、障害児等タイムケア事業、土曜ケアサポート事業)、巡回入浴サービス事業等を行います。
なお、日常生活用具給付等事業として在宅の障害者(児)や難病患者等の日常生活の便宜を図るための用具を給付していますが、日常生活のより一層の便宜を図るため、ポータブル電源(蓄電池)及び特殊マット(じょくそう予防タイプの基準額)を新たに追加して実施していきます。

経常事業取組状況シート

事業名	101	福祉手当等の支給	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	障害(身体、知的、精神)がある方や難病患者の方に心身障害者福祉手当を支給します。ほかに、原爆被災者への見舞金や、国や都の制度として、特別障害者手当、障害児福祉手当、重度障害者手当等を支給します。			

2年度	取組内容・実績	
		(1) 心身障害者福祉手当(区制度) 令和2年4月より、精神1級の方を新たに支給対象として追加 身体1・2級、知的1～3度、戦傷病者特別項症～2項症以上、脳性麻痺または進行性筋萎縮症、区指定難病 実受給者数 3,811人 身体3級、知的4度 実受給者数 1,112人 精神1級 実受給者数 79人 (2) 特別障害者手当(経過措置含む)(国制度) 実受給者数 265人 (3) 障害児福祉手当(国制度) 実受給者数 80人 (4) 重度障害者手当(都制度) 実受給者数 169人 (5) 原爆被爆者への見舞金 実受給者数 112人

予算現額	929,458 千円	取組状況	■ 適切	□ 改善が必要
事業経費	920,847 千円			
執行率	99.1 %			

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
国や都では実施していない新宿区独自の制度として、手当の支給を拡充したものであり、取組として評価できるため、今後も継続して実施することを望む。	心身障害者福祉手当については、障害者の福祉の向上を目的に条例で規定し、新宿区独自の制度として一部を拡充して実施している事業で、今後も継続して実施していきます。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、障害(身体、知的、精神)がある方や難病患者の方への心身障害者福祉手当、原爆被災者への見舞金、国や都の制度としての特別障害者手当、障害児福祉手当、重度障害者手当等を支給します。

事業名	102	心身障害者への助成	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要	障害者に対し、歯科診療、リフトタクシーの運行委託、タクシー利用料、自動車燃料費、自動車運転教習費、障害者位置探索システム加入費用等の助成を行います。

2年度	取組内容・実績	(1) 歯科診療：一般の治療が困難な重度の心身障害者等に歯科治療環境を確保 診療人数　延1,080人 (2) リフトタクシー運行委託：歩行が困難な身体障害者等に対して、リフト付タクシーを運行 利用回数　延1,082回 (3) タクシー利用料：重度障害者等にタクシー券等を交付 タクシー券交付者数　5,474人 (4) 自動車燃料費：自家用車をもつ障害者等に燃料費の一部を助成 助成人数　延1,928人 (5) 自動車運転教習費：心身障害者に対し自動車運転免許等に要する経費の一部を助成 助成人数　2人 (6) 障害者位置探索システム：位置探索サービスの契約等に要する経費を助成 助成人数　2人

予算現額	211,144　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	193,498　千円		
執行率	91.6　%		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
タクシー券については、利用者ニーズを踏まえ、500円単位から100円単位の券を増やしたことなど、柔軟できめ細かな対応がなされたことは評価できる。今後も、こうした取組を進めてほしい。	タクシー券について、今後も、利用者ニーズを踏まえた取組を進めていくとともに、他のサービスについても状況を踏まえて、きめ細かな対応を検討していきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、歯科診療、リフトタクシーの運行委託、タクシー利用料、自動車燃料費、自動車運転教習費、障害者位置探索システム加入費用等を助成します。

経常事業取組状況シート

事業名	103	在宅重度心身障害者への助成	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要		在宅重度心身障害者に対し、理美容サービス、介護人休養サービス、寝具乾燥・消毒サービス、紙おむつ費用助成、重度脳性麻痺者介護人派遣、緊急通報システム・火災安全システムの提供などを行います。また、重症心身障害児等に対し、在宅レスパイトサービスを行います。
2年度	取組内容・実績	(1) 理美容サービス:外出困難な障害者に対し理美容師の出張費を助成し、調髪・カットの機会を提供 サービス提供回数　延214回 (2) 介護人休養サービス:在宅で常時介護を行う方に休養の機会を与えるため、介護券を支給し介護人の雇用費を助成 利用枚数　延84枚 (3) 寝具乾燥・消毒サービス:障害者が使用する寝具を定期的に消毒・乾燥することで、衛生的で快適な就寝を確保 サービス提供回数　延119回 (4) 紙おむつ費用助成:心身障害者におむつ費用の一部を助成 助成件数　延9,640件 (5) 重度脳性麻痺者介護人派遣:重度の脳性麻痺者に介護券を支給し、介護人がその券を使用しサービスを提供 利用日数　延1,152日 (6) 緊急通報システム:一人暮らし等の在宅重度身体障害者等に無線発報器等を提供 稼働台数　18台 (7) 重症心身障害児等在宅レスパイトサービス:医療的ケアが必要な障害児等を介護している家族が一時休息を取れるよう、訪問看護師によるサービスを提供 サービス提供回数　延344回

予算現額	81,551	千円	取組状況	■ 適切　□ 改善が必要
事業経費	78,431	千円		
執行率	96.2	%		

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、理美容サービス、介護人休養サービス、寝具乾燥・消毒サービス、紙おむつ費用助成、重度脳性麻痺者介護人派遣、緊急通報システム・火災安全システムの提供、在宅レスパイトサービス等事業を行います。
なお、在宅レスパイトサービス等事業については、令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことを踏まえ、医療的ケア児の保護者の就労支援事業を令和4年1月から本事業に追加して実施していきます。

事業名	104	身体障害者への助成	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要		自らが運転する自動車を所有する身体障害者が、就労等に伴い自動車を改造する場合に、その費用を助成します。また、外出困難な身体障害者に対し電話使用料を助成します。
2年度	取組内容・実績	(1) 自動車改造費 身体障害者が就労等に伴い自動車を改造する場合に、改造費を助成し社会復帰を支援 助成人数　0人 (2) 電話使用料 外出困難な障害者が使用する電話料金を助成 助成人数　113人

予算現額	3,001	千円	取組状況	■ 適切　□ 改善が必要
事業経費	2,229	千円		
執行率	74.3	%		

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、自らが運転する自動車を所有する身体障害者が就労等に伴い自動車を改造する場合にその費用を、外出困難な身体障害者に対し電話使用料を助成します。

事業名	105	遠距離施設訪問家族交通費助成	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	遠隔地の施設等に入所している障害者の家族が施設を訪問する際の交通費の一部を助成します。			
2年度 取組内容・実績	件数　　利用件数延3件(3人)　※入所する障害者1名につき年間2回まで補助可能 支出額　56,572円			
予算現額	509　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要	
事業経費	57　千円			
執行率	11.2　%			

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、遠隔地の施設等に入所している障害者の家族が施設を訪問する際の交通費の一部を助成します。

事業名	107	視覚・聴覚障害者支援事業	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	視覚・聴覚に障害のある方を対象に、情報提供や代読・代筆等のサービスを行い、障害のある方同士の交流を図る事業と場を提供します。			
2年度 取組内容・実績	(1) 利用実績 利用人数　視覚障害者交流コーナー　延1,534人　聴覚障害者交流コーナー　延533人 相談件数　視覚障害者交流コーナー　延9件　　聴覚障害者交流コーナー　延4件 (2) 運営委員会 第1回　12月8日 第2回　新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (3) 講座開催実績 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ中止 (4)「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」を6月に施行し、併せて次の取組を実施 ヒアリングループ受信機の貸し出し 点字カードプレス機の導入 視覚、聴覚障害の症状や点字、手話等に関するパネルを活用した区民への理解啓発 遠隔手話通訳等サービスの導入			
予算現額	10,564　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要	
事業経費	9,206　千円			
執行率	87.1　%			

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
新型コロナウイルス感染症の影響で、障害当事者が孤立を感じる場面が多いと伺っている。こうした孤立感を感じずに生活できるようにするための支援の工夫が、今後も重ねられていくことを期待する。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインを取り入れた支援の工夫を検討し、障害当事者が孤立を感じず生活できるよう、状況に応じた事業運営を行っていきます。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、視覚・聴覚障害者同士や支援者、障害について学ぼうとしている方々などの交流の場として、情報交換や相互理解を深める活動の援助を行う視覚障害者・聴覚障害者交流コーナーの事業運営を行います。また、コロナ禍で障害当事者が孤立を感じないようにオンラインも取り入れた支援の工夫を図ります。

事業名	108	特別永住者等重度障害者特別給付金	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要	国民年金制度上、障害基礎年金を受けることができない特別永住者等の方へ、重度障害者特別給付金を支給します。

2年度	取組内容・実績	次の全てを満たす方が対象ですが、平成26年度から対象の方はおらず、実績額0円が継続 (1) 身体1・2級または知的1・2度または精神1・2級 (2) 特別永住者(帰化した方を含む) (3) 昭和57年1月1日以前に20歳に達していて、同日において日本国内で外国人登録をしていた方 (4) 昭和57年1月1日前に重度障害者または同日以後に重度障害者になったが、障害発生の原因となる傷病の初診日が満20歳以後でかつ同日前に属する方 (5) 公的年金を受給していない方 (6) 生活保護を受給していない方 (7) 前年の所得が基準以下の方			
	予算現額	360 千円	取組状況	■ 適切	□ 改善が必要
	事業経費	0 千円			
	執行率	0.0 %			

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、国民年金制度上、障害基礎年金を受けることができない特別永住者等の方に対し、重度障害者特別給付金を支給します。

事業名	109	障害者医療的ケア体制への支援	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要	区内の福祉ホーム等の施設利用者及び在宅で生活する重度身体障害者に対して、訪問看護事業所等に委託し、たんの吸引等の医療的ケアを実施するとともに、各施設の介護職員に対して研修等を通して、医療的ケアに関する知識、技術の習得を図ります。

2年度	取組内容・実績	(1) 実地指導 介護者等がその知識、技術等を習得できるよう、医療的ケアを福祉ホーム等で実施 (実績) 実施日数 延118日 実施人数 延285人 (2) 対象者の保護者及び介護者等に対し、講習会を実施 新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン配信 (実績) 実施回数 延2回 視聴回数 延463回 (3) 介護職員による医療的ケア実施のための研修を実施 (実績) 実施回数 延7回 参加者数 延103人			
	予算現額	7,556 千円	取組状況	■ 適切	□ 改善が必要
	事業経費	7,555 千円			
	執行率	100.0 %			

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、訪問看護事業所等に委託し、区内の福祉ホーム等の施設利用者等に対して医療的ケアを実施するとともに、各施設の看護職員に対して研修等を実施し、医療的ケアに関する知識、技術の習得を図ります。

	110	あゆみの家の管理運営	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要		心身に障害のある区民やその家族の福祉の向上を図るため、生活介護事業、短期入所・日中ショートステイ事業等や、生活介護利用者に対する給食・送迎サービスを実施するあゆみの家の管理運営（指定管理者）を行います。		
2年度	取組内容・実績	(1) 生活介護 重度の身体障害及び知的障害者の方を主な対象とし、入浴や排せつ、食事の介助などを行うとともに、創作活動等を通じて、日常生活の充実を支援 （実績） 登録者数　49人、利用人数　延9,879人、利用率　85.4% (2) 短期入所 家族の病気や急用などにより一時的に介護が必要な場合に、食事・入浴・排泄等の介助を実施（夜間） （実績） 宿泊数　延198泊 (3) 日中ショートステイ 家族の病気や急用などにより一時的に介護が必要な場合に、食事・入浴・排泄等の介助を実施（日中） （実績） 利用人数　延24人 (4) 土曜ケアサポート 生活介護事業利用者を対象に、土曜日における日中活動の場を提供。創作活動等に集団プログラムを実施 （実績） 利用人数　延652人 (5) 相談支援（一般相談・計画相談） 障害者やその家族に対して、障害に関する相談及び情報提供を実施 （実績） 計画作成件数　延17件、モニタリング件数　延65件		
	予算現額	206,434　千円	取組状況	■ 適切　□ 改善が必要
	事業経費	197,344　千円		
	執行率	95.6　%		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
心身に障害のある区民やその家族の福祉向上を図るための取組が充実しており、高く評価できる。今後もICTを活用し、事業を充実させていくことを期待する。	引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、各種サービス事業を継続します。また、今後もタブレット端末を活用したリモート参加など、ICTを活用する等の新たな取組を行うことで、より一層の支援の充実を図っていきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、心身に障害のある区民やその家族の福祉の向上を図るため、生活介護事業、短期入所・日中ショートステイ事業等や、生活介護利用者に対する給食・送迎サービスを実施するあゆみの家の管理運営（指定管理者）を行っていきます。

経常事業取組状況シート

事業名	111	障害者施策推進協議会の運営	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要

障害者のための施策を総合的かつ計画的に推進し、新宿区における障害者の自立と社会参加を促進するために、障害者施策推進協議会を設置・運営します（公募区民委員や障害者団体の代表者委員等による構成）。

2年度 取組内容・実績

(1) 開催日時

全体会

令和2年8月3日　第1回障害者施策推進協議会
令和2年10月15日　第2回障害者施策推進協議会
令和3年1月27日　第3回障害者施策推進協議会

専門部会

令和2年4月27日　第1回障害者施策推進協議会専門部会　（書面開催）
令和2年7月17日　第2回障害者施策推進協議会専門部会　（書面開催）
令和2年8月31日　第3回障害者施策推進協議会専門部会
令和3年1月18日　第4回障害者施策推進協議会専門部会

(2) 主な議題

第1期障害児福祉計画・第5期障害福祉計画の評価について
障害者計画・第2期障害児福祉計画・第6期障害福祉計画の策定について

予算現額	2,611 千円	取組状況	■ 適切　□ 改善が必要
事業経費	1,270 千円		
執行率	48.6 %		

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、障害者のための施策を総合的かつ計画的に推進し、新宿区における障害者の自立と社会参加を促進するために、障害者施策推進協議会を設置・運営していきます。

事業名	112	障害者就労支援推進	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要

障害者の就労機会の拡大を図るため、区内障害者就労支援施設への委託により「新宿区障害者による地域緑化推進事業」を実施しています。

2年度 取組内容・実績

1区画5～10㎡の緑の創出・保全にあたり1年につき1,850,000円を各事業所へ委託料として支払

（実績）
16事業所　18区画

予算現額	33,300 千円	取組状況	■ 適切　□ 改善が必要
事業経費	33,300 千円		
執行率	100.0 %		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
新宿中央公園や高田馬場の花壇等、公衆の緑化をすることは、障害者の就労機会を拡充するだけではなく地域に貢献しており、障害者理解の推進にも繋がる事業であり、高く評価できる。今後も引き続き行ってほしい。	引き続き、地域緑化推進事業を継続することで、障害者の就労機会の拡充及び障害者理解の推進を図っていきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、障害者の就労機会の拡大を図るため、区内障害者就労支援施設への委託により「新宿区障害者による地域緑化推進事業」を実施していきます。

事業名	113	障害者ヘルプカード等の作成	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要	緊急時や災害時に障害者への援助をスムーズに行うため、ヘルプカードを作成し、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者等に配布します。

2年度	取組内容・実績	(1) ヘルプマークの配布 障害者福祉課、障害者福祉センター、4保健センターで配布 (2) ヘルプカード・ヘルプマークのロールペーパー　各300巻 ヘルプカード・ヘルプマークの普及・啓発のため、全区立図書館10館にて使用 (3) ヘルプカードの台紙印刷　2,500枚 障害者福祉課窓口で配布する「障害者福祉の手引」に、ヘルプカードを差し込んで配布 (4) ヘルプマークの購入　2,000個

予算現額	905　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	858　千円		
執行率	94.8　%		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
緊急時や災害時に障害者への援助をスムーズに行うためには、ヘルプカードの作成が重要である。しかしながら、ヘルプカードの認識度が低いので、今後も効果的な普及啓発活動に取り組むことを望む。	ヘルプカードの認識度向上のため、障害者週間パネル展などのイベントをはじめ、今後も様々な機会を捉え、普及啓発活動に取り組んでいきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、ヘルプカードを作成し、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者等に配布するとともに、普及啓発活動を行います。また、障害者週間パネル展などのイベントでヘルプカード・ヘルプマークの周知を図ります。

事業名	114	福祉作業所の管理運営	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要	障害者の自立の支援その他の障害者福祉の増進を図るため、就労継続支援B型事業及び生活介護事業を行う福祉作業所の管理運営（指定管理者）を行います。

2年度	取組内容・実績	(1) 就労継続支援B型 一般の事業所に雇用が困難な主に知的障害のある方に対し、就労の機会や生産活動等の場を提供 （実績）　新宿福祉作業所　　登録者数　43人　利用人数　延　8,273人 高田馬場福祉作業所　　登録者数　46人　利用人数　延 8,154人 (2) 生活介護 日常生活上の支援及び作業等の生産活動、創作活動等を通じて、身体能力や日常生活機能の維持・向上を図るもの （実績）　新宿福祉作業所　　登録者数　24人　　利用人数　延　4,643人 高田馬場福祉作業所　　登録者数　12人　　利用人数　延　2,003人

予算現額	194,330　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	178,877　千円		
執行率	92.0　%		

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、障害者の自立の支援その他の障害者福祉の増進を図るため、就労継続支援B型事業及び生活介護事業を行う福祉作業所の管理運営（指定管理者）を行っていきます。

事業名	115	障害者福祉センターの管理運営	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要	障害者の地域での自立生活を支援するため、障害者に対する相談・福祉情報の提供、福祉サービスの利用支援などを行う障害者福祉センターの管理運営（指定管理者）を行います。

2年度

取組内容・実績

(1) 就労継続支援B型
身体に障害のある方を対象に、組紐や編物、喫茶レジ打ち等を通じて就労支援を実施
（実績） 登録者数 13人 利用人数 延2,374人
(2) 生活介護
身体に障害のある方を対象に、創作活動を通じて日常生活の充実を支援
（実績） 登録者数 11人 利用人数 延2,354人
(3) 短期入所
家族の病気や急用などにより、一時的に介護が必要な場合に食事・入浴・排泄等の介助を実施（夜間）
（実績） 宿泊数 延334泊
(4) 日中ショートステイ
家族の病気や急用などにより、一時的に介護が必要な場合に食事・入浴・排泄等の介助を実施（日中）
（実績） 利用人数 延106人
(5) 相談支援（一般相談・計画相談）
障害者やその家族に対して、障害に関する相談及び情報提供を実施
（実績） 計画作成件数 延98件 モニタリング件数 延229件
(6) 機能訓練
身体に障害があり、病院等におけるリハビリ終了後も機能訓練の必要な方に、身体機能の維持向上を図るための訓練を実施
（実績） 登録者数 65人 利用人数 延2,222人
(7) 入浴・給食サービス
入浴や食事の際に介助が必要な障害者に対して、入浴や食事を提供（食事の際には、テーブルにパーテーションを置き、併せて席数を減らすなどの感染対策を実施）
（実績）（入浴） 利用回数 延111回 （給食） 利用回数 延4,103回
(8) 講座・講習会
絵手紙、料理、体操、パソコン等の講習会や講演会を実施
新型コロナウイルス感染症の影響により4月から5月まで中止（6月はオンラインによる在宅支援を実施し、7月から再開）
(9) マッサージサービス（視覚障害者通所訓練）
視覚障害のある有資格者によるマッサージサービスを実施
新型コロナウイルス感染症の影響により3月から6月まで中止
（実績） 利用者数 延290人

予算現額	248,295 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
事業経費	225,382 千円		
執行率	90.8 %		

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、障害者の地域での自立生活を支援するため、障害者に対する相談・福祉情報の提供、福祉サービスの利用支援などを行う障害者福祉センターの管理運営（指定管理者）を行っていきます。

事業名	116	新宿生活実習所の管理運営	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	知的障害者の社会参加や社会生活能力の向上を図ることを目的として、生活支援や自立に向けての援助を行う新宿生活実習所の管理運営(指定管理者)を行います。			

2年度	取組内容・実績	(1) 生活介護 重度の知的障害者の方を主な対象とし、身辺自立を含めた基本的能力の向上を図るため、日常生活の指導や簡単な作業、健康管理を実施。また、絵画や手芸などの創作活動、楽器演奏やダンスなどの音楽活動も実施 (実績)　登録者数　50人　　利用人数　延9,903人 (2) 短期入所 家族の病気や急用などにより一時的に介護が必要な場合に、食事・入浴・排泄等の介助を実施(夜間) (実績)　宿泊数　延368泊 (3) 日中ショートステイ 家族の病気や急用などにより一時的に介護が必要な場合に、食事・入浴・排泄等の介助を実施(日中) (実績)　利用人数　延94人			
	予算現額	176,589　千円	取組状況	■　適切	□　改善が必要
	事業経費	152,391　千円			
	執行率	86.3　%			

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組として、実習所の利用者の中にはマスクを常に着用されるのが困難な方もおられたであろう中、消毒の徹底と密にならない取組等をしながらニーズに応じた運用をしている点は評価できる。今後もこのような取組を続けてほしい。	引き続き、換気、消毒、検温及び体調変化の見守り等、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を継続しながら、状況に応じた事業運営を行っていきます。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、知的障害者の社会参加や社会生活能力の向上を図ることを目的として、生活支援や自立に向けての援助を行う新宿生活実習所の管理運営(指定管理者)を行っていきます。

事業名	117	障害者生活支援センターの管理運営	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課

事業概要

精神障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な支援を行う障害者生活支援センターの管理運営(指定管理者)を行います。

2年度 取組内容・実績

(1) 宿泊型自立訓練
　地域で自立した生活ができるよう、一定期間施設内に寝泊まりし、地域生活を継続するために必要な生活能力等の訓練・指導を実施
(実績)　実利用者数　16人　利用人数　延2,911人
(2) 自立訓練(生活訓練)
　日常生活に適応できるよう基本的な生活能力等の訓練・指導を実施(日中)
(実績)　登録者数　12人　　利用人数　延2,309人
(3) 短期入所(ショートステイ)
　疾病等の理由により家族による支援が困難な時や、病状の変化による本人の生活能力低下の時などにショートステイサービスを実施
(実績)　宿泊数　延586泊
(4) 計画相談支援(サービス等利用計画の作成及びモニタリング等)のサービスを相談支援専門員が提供
(実績)　計画作成件数　延48件
　　モニタリング件数　延162件
(5) 基本相談支援(障害者等からの相談に対する必要な情報の提供及び助言等のサービス)を提供
　基本相談支援　　延10,757件

予算現額	58,088 千円	取組状況	■ 適切	□ 改善が必要
事業経費	51,794 千円			
執行率	89.2 %			

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、精神障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な支援を行う障害者生活支援センターの管理運営(指定管理者)を行っていきます。

事業名	118	難病対策事業	所管部	健康部
			所管課	保健予防課

事業概要

難病患者等の方やそのご家族に対して、療養上生じる様々な問題について、専門医による療養相談、保健師による面接、訪問等による相談を行うとともに、必要に応じて看護師派遣等を行います。また、骨髄等の移植を完了したドナー等に助成金を交付することで、ドナー登録の増加を図るとともに、骨髄等の適切な提供を推進していきます。さらに、難病患者への地域の実情に応じた支援体制について協議・検討するための協議会を運営します。

2年度 取組内容・実績

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、難病対策地域協議会、難病講演会、しんじゅく難病サロン等は中止となりましたが、難病療養相談は感染防止策をとりながら年2回実施
東京都による難病医療費助成制度の受給者証等の有効期間の延長があったため、更新申請の難病患者の保健センター来所の機会が減少したことから、難病患者に対し、いつでも相談いただけるよう、相談窓口を案内する手紙を郵送
(実績)
難病対策地域協議会　　新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止
骨髄移植ドナー等支援事業助成金　　ドナー　実績なし

予算現額	1,524 千円	取組状況	■ 適切	□ 改善が必要
事業経費	282 千円			
執行率	18.5 %			

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、難病患者等の方やそのご家族が適切な支援を受けることができるよう、保健センターで相談を受けるとともに、難病対策地域協議会を開催し、必要な支援の協議や検討を行っていきます。

施策評価シート

所管部	環境清掃部、教育委員会事務局

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	地球温暖化対策の推進

めざすまちの姿・状態

区内に暮らし、または活動しているすべての方々と連携・協働し、CO_2の排出が少ない社会基盤やライフスタイルを進めていくことで、「環境都市・新宿」を実現していきます。

分析・評価

役割（妥当性）	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	十分に取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	目的（めざすまちの姿・状態）の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている

総合評価

地球温暖化対策の推進は喫緊の課題であり、CO_2削減のため、区民や事業者と連携した省エネルギー・省資源の推進や、環境学習情報センターを核とした環境学習・環境教育に積極的に取り組みました。

「区民省エネルギー意識の啓発」におけるみどりのカーテン普及事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、育成方法等の説明会及びゴーヤ苗等の配布を中止しましたが、申込者に種を郵送して対応するなど事業手法を工夫して実施しました。

「事業者省エネルギー行動の促進」における中小事業者省エネルギー対策支援（省エネ診断の実施）では、診断結果に基づく省エネアドバイスを実施し、事業者の省エネルギー行動の促進を図りました。

「区が取り組む地球温暖化対策の推進」における「新宿の森」の森林整備については、森林整備施業地の状況により年度ごとの増減もあることから、約6割の達成度となっていますが、区が排出するCO_2と相殺するカーボン・オフセット事業として、一定の成果を上げています。

「環境学習・環境教育の推進」における環境絵画展・環境日記展は、目標とする応募者数には届きませんでしたが、989名の応募があり、多くの小中学生に対して環境への意識を高めるなどの学習効果を得ることができました。

以上のことから、本施策における各事業を通じて、各主体が地球温暖化対策の推進を的確かつ効率的に進めることができており、おおむね順調に進んでいると評価します。

取組状況

□ 順調に進んでいる　■ おおむね順調に進んでいる　□ やや遅れている　□ 遅れている

今後の取組の方向性

課題・ニーズ等

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするため、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、電源構成等を定めた「エネルギー基本計画」についても見直すこととしています。

区においても、ゼロカーボンシティの実現に向けて、今まで以上に区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たすとともに協働・連携して、積極的に省エネルギー等の環境配慮行動を実践していく必要があります。また、CO_2削減目標の見直しや具体的な取組について検討し、地球温暖化対策を一層推進していく必要があります。

取組の方向性

区では、国の動向や環境審議会でのご意見等を踏まえ、CO_2削減目標の見直しや地球温暖化対策の具体的な取組について検討し、ゼロカーボンシティの実現に向けて、地球温暖化対策を一層推進していきます。

「区民省エネルギー意識の啓発」では、今後も補助対象や補助件数を見直し、家庭部門での省エネ行動を一層促進していきます。また、新宿エコ隊登録者数の増加を図るため、区ホームページでの周知に加え、様々な機会を通じて、制度の普及に努めていきます。

「事業者省エネルギー行動の促進」では、省エネ診断後のLED照明設置補助に加え、エコ事業者連絡会への参加促進や、再生可能エネルギーへの切替を促進するための新たなしくみを検討するなど、事業者が継続して環境配慮行動を実践するよう支援していきます。

「区が取り組む地球温暖化対策の推進」では、「新宿の森」のカーボン・オフセット事業について今後も関係自治体と調整を継続し、計画的な森林整備を進めていきます。さらに、区有施設におけるCO_2削減のため、一層の省エネや、再生可能エネルギーの活用などの対策に取り組んでいきます。

「環境学習・環境教育の推進」では、環境絵画展・環境日記展の更なる応募者数の増加を図るため、事業の周知に努めていきます。

成果指標（参考）

	指標名	指標の定義（単位）	当初値	実績			目標水準
指標1			29（2017）年度	30（2018）年度	元（2019）年度	2（2020）年度	9（2027）年度
	温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量	区における温室効果ガス排出量の平成25年度比（%削減）	5.9 （平成26年度）	11.4 （平成27年度）	13.1 （平成28年度）	13.8 （平成29年度）	24.0 （令和12年度）
指標2	指標名	指標の定義（単位）	当初値	実績			目標水準
			29（2017）年度	30（2018）年度	元（2019）年度	2（2020）年度	9（2027）年度
	環境に配慮した取組を行っている区民の割合	環境に配慮した取組を例示した上で、それらのいずれかを実施している区民の割合（%）	93.9	95.0	95.8	95.9	取組率向上

外部評価の意見と対応

	評価結果	おおむね順調に進んでいる
	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
総合評価	本施策において計画されている取組については、個々の事業の総体として新型コロナウイルス感染症の影響のためにやむを得ず実施できなかったものを除き概ね実施され、CO_2の排出削減も予定どおり進んでいることから、「おおむね順調に進んでいる」と評価する。 一方、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止とするだけではなく、実施手法を工夫し、次の展開を考えてほしい。	引き続き、ゼロカーボンシティ実現に向けてCO_2排出削減に努めていきます。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインを活用した講座や説明会を開催するなどの工夫を行っています。 今後も、「新たな日常」に対応した手法を検討し、事業実施に努めていきます。
今後の取組の方向性に対する意見	昨今の水害など、災害が地球温暖化に起因すると強く指摘される中で、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、区はゼロカーボンシティを目指すことを表明しており、施策全体として大きな変革の時である。全体像を明確にした計画を策定し、施策体系を分かりやすく再構築するとともに、区民や事業者に対して周知を強化し、その上で、区としてゼロカーボンシティの実現に向けた必要な事業の実施や既存事業の手法の見直しを行ってほしい。	区では、CO_2削減目標の見直しや、その達成に向けた施策の体系等をとりまとめた「新宿区第三次環境基本計画」（改定版）の骨子案を令和3年12月に作成しました。 この骨子案に基づき、令和4年度の「新宿区第三次環境基本計画」（改定版）の作成に向けて、必要な事業の実施や既存事業の手法の見直し等を含め、CO_2削減の具体的な取組を検討していきます。 また、「新宿区第三次環境基本計画」（改定版）において、ゼロカーボンシティ実現に向けて区民が取り組むべき事項を具体的に示すなど、区民一人ひとりが環境保全の意識を持ち、それぞれの立場に応じてできることに取り組むとともに、多様な主体が力を合わせて環境活動を行っていけるよう周知啓発を図っていきます。
その他意見・感想	ゼロカーボンシティの実現に向けて、区民は何を知らなければならないのか、どのように取り組んでいけば良いのか、明確なメッセージとして発信してはどうか。	

今後の施策の方向性（区の総合判断）

取組方針
ゼロカーボンシティを実現するためには、今まで以上に区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たすとともに連携・協力して、積極的に環境配慮の取組を実践していく必要があります。 そのため、令和4年度の「新宿区第三次環境基本計画」（改定版）の作成に向けて、環境審議会での議論を踏まえ、CO_2削減の具体的な取組の検討を進めていくとともに、「新宿区第三次環境基本計画」（改定版）の骨子案で「優先的に推進する取組」としてとりまとめた「再生可能エネルギー電力等への切替」や「次代を担う子どもたちへの環境教育の推進」に取り組んでいきます。

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	環境対策課

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画
計画事業	82	①	地球温暖化対策の推進（区民省エネルギー意識の啓発）		

事業概要

区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、みどりのカーテンの普及や省エネルギー機器の導入助成などを行います。区民が身近な省エネルギー行動に取り組めるように支援することで、家庭部門の二酸化炭素排出量の削減を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	区民向け省エネルギー機器等導入補助については、今後も実績や区民ニーズを踏まえ、補助件数や補助対象の見直しを進めていきます。また、新宿エコ隊登録者数の増加に向けて、引き続き制度の普及に努めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)みどりのカーテン普及事業
区民による新規設置枚数：299枚
新型コロナウイルス感染症の影響により、育成方法等の説明会及びゴーヤ苗等の配布を中止し、申込者への種の郵送
(2)新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成
225件
（内訳）太陽光発電：15件、高効率給湯器：13件、家庭用燃料電池：39件、高反射率塗装：57件、雨水タンク：4件
断熱窓改修：42件、蓄電池システム：15件、集合住宅共用部LED補助：40件
(3)新宿エコ隊普及事業
新宿エコ隊登録者数：5,870人（累計）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	区民によるみどりのカーテン新規設置枚数	新規に区民が設置するみどりのカーテンの枚数(年間)（枚）	目標値	300	300	300
			実績値	311	322	299
			達成度	103.7 %	107.3 %	99.7 %
2	新宿エコ隊登録者数	新宿エコ隊登録者数（人）	目標値	5,350	5,700	6,000
			実績値	5,444	5,853	5,870
			達成度	101.8 %	102.7 %	97.8 %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

評価

地球温暖化対策の推進に向けて、区民・事業者・区が連携して省エネルギー・省資源の推進に取り組みました。
みどりのカーテン普及事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、育成方法等の説明会及びゴーヤ苗等の配布を中止しましたが、申込者に種を郵送して対応するなど事業手法を工夫して実施したことにより、指標1「区民によるみどりのカーテン新規設置枚数」の目標値を概ね達成できました。
新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成における集合住宅共用部LED照明設置助成については当初、補助予定件数を25件としていましたが、想定を上回る申請があったため、補助件数を40件まで増やして対応しました。
また、令和2年度から新たに設置助成を開始した蓄電池システムは当初、補助予定件数を10件としていましたが、想定を上回る申請があったため、補助件数を15件まで増やすなど区民ニーズに的確に対応しました。
新宿エコ隊については、例年多くの新規登録の申込みを受ける機会であったエコライフまつりや「新宿の森」での自然体験等のイベントが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、指標2「新宿エコ隊登録者数」は目標に届かなかったものの、前年度比17人の増加を図ることができました。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	53,586 千円	54,397 千円	53,898 千円	161,881 千円	【特定財源】 地球温暖化防止特別区共同事業助成金、地域環境力活性化事業費
事業経費	44,032 千円	46,002 千円	49,959 千円	139,993 千円	
一般財源	39,332 千円	40,622 千円	43,709 千円	123,663 千円	
特定財源	4,700 千円	5,380 千円	6,250 千円	16,330 千円	
執行率	82.2 %	84.6 %	92.7 %	86.5 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	91,693,598 円	102,114,996 円	52,270,471 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	264.7 円	293.8 円	151.7 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業54①「地球温暖化対策の推進(区民省エネルギー意識の啓発)」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	新宿エコ隊登録者数の増加に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の実施が困難な状況等を踏まえ、区ホームページでの周知に加え、様々な機会を通じて制度の普及に努めていく必要があります。 みどりのカーテン普及事業については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、育成方法等の説明会及びゴーヤの苗等の配布を行う必要があります。 新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成については、今後も再生可能エネルギーの活用と効果的な省エネ対策のため、新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助を推進していくとともに、より区民のニーズに合った補助ができるよう、補助対象や補助件数の見直しを行う必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	区民省エネルギー意識の啓発では、令和2年度から蓄電池システム設置助成を新たに開始するなど、今後も補助対象や補助件数を見直し、家庭部門での省エネ行動を一層促進していきます。また、新宿エコ隊登録者数の増加を図るため、制度の普及に努めていきます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)みどりのカーテン普及事業 区民による新規設置枚数:402枚【300枚】 (2)新エネルギー・省エネルギー機器の設置補助 交付決定件数　222件【195件】 (3)新宿エコ隊普及事業 新宿エコ隊登録者数:累計6,053人【6,300人】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	新宿エコ隊登録者数の増加に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の実施が困難な状況等を踏まえ、区ホームページでの周知に加え、様々な機会を通じて制度の普及に努めていく必要があります。 みどりのカーテン普及事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、育成活動の支援を行っていく必要があります。 新エネルギー・省エネルギー機器の設置補助については、今後も再生可能エネルギーの活用と効果的な省エネ対策のため、新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助を推進していくとともに、より区民のニーズに合った補助ができるよう、補助対象や補助件数の見直しを行う必要があります。

外部評価の意見と対応

外部評価

評価	評価結果	計画どおり
	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
	新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず事業の一部が実施できなかったものもあったが、みどりのカーテン普及事業においてはゴーヤの苗の配布から種の郵送に切り替えるなどの実施手法の工夫や、新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成においては、需要の多い対象機器の補助件数を増やすなど、柔軟に対応したことから、事業全体としては「計画どおり」と評価する。	みどりのカーテン普及事業は、区民が家庭で身近に始められる地球温暖化対策であることから、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた実施手法を工夫し、事業実施に努めていきます。 また、新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成については、区民ニーズが高まっていることから、令和4年度はさらに補助件数を拡充し、区民が身近な省エネルギー行動に取り組めるよう支援していきます。
今後の取組の方向性に対する意見	区民の意識啓発を目的としている事業だが、子どもを含めた区民に地球温暖化対策の重要性を認識してもらう必要がある。みどりのカーテン普及事業、新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成及び新宿エコ隊普及事業の3つの事業とも、助成や登録にとどまらず省エネルギー活動に結びついていることを確認しながら進める必要がある。今後も、区民の意識啓発につながるような効果のある方法を模索し、取組を進めてほしい。	区が行う各種事業は、省エネルギー活動のきっかけとなり、区民一人ひとりの環境保全意識を高め、環境配慮の取組の実践へ繋げていくことが必要です。 子どもたちに地球温暖化対策の重要性を認識してもらうことは、生涯を通じた環境保全意識の基礎となると同時に、家庭への波及効果も期待できることから、優先的に進めていきます。 そのため、今回のご指摘や環境審議会での意見を踏まえ、子どもを含めた区民への効果的な啓発方法を検討し、取組を進めていきます。
その他意見・感想	地球温暖化対策の重要性を効果的に認識してもらうため、今後も区民の省エネルギー意識を啓発する継続した取組を期待する。	ゼロカーボンシティの実現に向けて、区民のさらなる地球温暖化対策の取組の推進が重要です。そのため、みどりのカーテン普及事業、新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成及び新宿エコ隊普及事業等の実施に加え、令和4年度に作成する「新宿区第三次環境基本計画」（改定版）において、区民が取り組むべき事項を具体的に示すなど、区民の省エネルギー意識の啓発を図っていきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
拡充	「区民省エネルギー意識の啓発」事業では、新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成の補助件数を拡充することで、区民が身近な省エネルギー行動に取り組めるよう支援します。 また、区民によるみどりのカーテン新規設置枚数や、新宿エコ隊登録者数の増加に向けて、引き続き制度の普及に努めていきます。

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	環境対策課

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画
計画事業	82	②	地球温暖化対策の推進（事業者省エネルギー行動の促進）		

事業概要

中小事業者省エネルギー対策支援（省エネルギー診断及びその結果を踏まえた適切な支援）や、環境マネジメントシステム認証取得助成を行い、中小事業者の省エネルギー行動を促進・支援します。中小事業者に省エネルギー等による環境経営を促すことで、事業部門の温暖化対策を推進します。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	中小事業者向け省エネルギー対策支援事業については、事業者用LED照明設置補助を継続するとともに、省エネルギー診断受診などの優良な取組事例等を「環境にやさしい事業者表彰」で表彰することで、事業者のモチベーションの向上につなげていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)中小事業者省エネルギー対策支援（省エネ診断の実施）
　10件
(2)事業者向けLED照明設置補助
　9件（省エネ診断受診者対象）
(3)環境マネジメントシステム導入支援
　0件

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	中小事業者向け省エネ対策支援事業者数	中小事業者向け省エネ対策支援事業者数（件）	目標値	10	10	10
			実績値	10	10	10
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

地球温暖化対策の推進に向けて、区民・事業者・区が連携して省エネルギー・省資源の推進に取り組みました。
中小事業者省エネルギー対策支援（省エネ診断の実施）については、区が派遣する専門家による診断結果に基づく省エネアドバイスを実施し、事業者の省エネルギー行動の促進を図りました。また、省エネアドバイスを受けた事業者に対して、LED照明設置補助を実施し、事業者の省エネルギー行動を支援しました。
一方で、環境マネジメントシステム導入支援については、広報新宿や区ホームページ等で制度の周知を行ったものの、実績がありませんでした。
概ね事業の目的を達成したことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	10,659 千円	10,433 千円	10,464 千円	31,556 千円	
事業経費	8,107 千円	8,086 千円	6,928 千円	23,121 千円	
一般財源	8,107 千円	8,086 千円	6,928 千円	23,121 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	76.1 %	77.5 %	66.2 %	73.3 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	91,693,598 円	102,114,996 円	11,684,500 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	264.7 円	293.8 円	33.9 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業54②「地球温暖化対策の推進（事業者省エネルギー行動の促進）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	中小事業者省エネルギー対策支援について、省エネ診断受診者に対し、受診後も引き続き、「環境にやさしい事業者表彰」への応募やエコ事業者連絡会への加入を促すなど、省エネ行動の継続を支援する必要があります。 また、環境マネジメントシステム導入支援について、今後も制度のより一層の周知を図りつつ、事業手法の見直しを行っていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	事業者省エネルギー行動の促進では、省エネ診断後のLED設置補助に加え、エコ事業者連絡会への参加促進や、区の普及啓発事業への参加など、事業者が継続して環境配慮行動を実践するよう促していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)中小事業者省エネルギー対策支援（省エネ診断の実施） 10件（実施決定件数）【10件】 (2)事業者向けLED照明設置補助 5件（交付決定件数）【10件】 (3)環境マネジメントシステム導入支援 2件（交付決定件数）【5件】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	区内のCO_2排出量を削減するためには、排出量の約6割を占める「業務部門」での取組が必要です。 「業務部門」の排出量の約8割を占める「電力」について、再エネ等に切り替えていくための新たな仕組として令和3年9月に開始した「新宿再エネオークション」の普及を進めていく必要があります。 事業者用LED照明設置助成について、省エネ診断を必要としない事業者のニーズに対応する必要があります。また、省エネ診断については、クール・ネット東京（東京都環境公社）が同様の事業を行っていることから、区が独自に実施することについて検討が必要です。 環境マネジメントシステム導入支援について、今後も制度のより一層の周知を図りつつ、事業手法の見直しを行っていく必要があります。

外部評価の意見と対応

外部評価

	評価結果	計画どおり
	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
評価	環境マネジメントシステム導入支援の実績はなかったものの、中小事業者省エネルギー対策支援事業や事業者向けLED照明設置補助事業に取り組んでおり、目に見える形で事業者の省エネルギー行動を促進したため、「計画どおり」と評価する。 ただし、中小事業者省エネルギー対策支援の実施件数は、目標を達成しているが区内に存在する中小事業者の数等と比較して10件はいささか少ないように感じる。 また、環境マネジメントシステムの導入支援は実績0件であったが、事業者ニーズにマッチしていない点も懸念される。 引き続き、こうした課題があることを認識し、中小事業者に環境経営を促す事業として更なる取組に期待する。	中小事業者省エネルギー対策支援（省エネ診断）については、クール・ネット東京（東京都環境公社）が同様の事業を行っており、実施件数の規模が大きいことから、区の独自事業としては廃止し、クール・ネット東京による診断の受診を勧奨していきます。また、一層のLED化を促進するため、省エネ診断を受診していない事業者も補助対象とすることで事業者のニーズに対応するとともに、より多くの事業者の取組を促進するため、補助上限額及び件数を拡充します。 環境マネジメントシステム導入支援については、導入に係る認定や審査に一定の期間が必要であることから、助成申請と実績報告を同一年度内としている要件を見直し、事業者の活用機会の拡大を図ります。 さらに、環境省推奨の電力オークション「エネオク」を活用した「新宿再エネオークション」により、区内事業者の、環境にやさしく、電力調達コスト削減にもつながる再エネ電力等への切り替えを推進します。 引き続き、事業者のニーズや事業の課題の的確な把握に努めながら、事業者の省エネルギー行動等のさらなる促進に取り組んでいきます。
今後の取組の方向性に対する意見	中小事業者の省エネルギー行動をさらに促進する上で、事業者ニーズを汲み取り、課題の把握をすることは極めて重要である。 省エネ診断の受診が、LED照明設置補助の要件になっていることが事業者のニーズに合致しているかの検証や、環境マネジメントシステム導入支援の実績がない要因分析などにより、さまざまな工夫をさらに考える必要があるのではないか。 新宿区内には、多くの多様な中小事業所、商業施設等が存在するため、現在取り組んでいる事業に限らず、どのような取組が適切かについて幅広く検討することを期待する。	
その他意見・感想	—	—

次年度の取組方針

令和４年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
拡充	事業者用LED照明設置補助の補助上限額及び補助件数を拡充し、事業者の省エネルギー行動を支援します。 また、令和3年9月に開始した「新宿再エネオークション」の利用促進に向けて一層の普及啓発を図ることで、区内事業者の再生可能エネルギー導入を支援していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	環境マネジメントシステム導入支援については、申請と実績報告を同一年度に行うこととしている規定を改め、実績報告について次年度に行うことを可能とすることで、事業者の活用機会の拡大を図ります。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	環境対策課

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画
計画事業	82	③	地球温暖化対策の推進（区が取り組む地球温暖化対策の推進）		

事業概要

長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した3つの「新宿の森」で森林整備を行い、温室効果ガスである二酸化炭素（CO_2）の吸収を促進させ、区が排出するCO_2と相殺するカーボン・オフセット事業に取り組みます。
また、各々の新宿の森を活用し、区民を対象とした「新宿の森」での自然体験を実施し、環境保全意識の裾野を広げていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	「新宿の森」の計画的な森林整備を継続し、カーボン・オフセット事業を推進していきます。令和2年度末に「新宿の森・あきる野」の基本協定期間が終了となるため、基本協定の更新を行います。また、「新宿の森」での自然体験には、多くの区民の応募があることから、今後も自然体験を通じて温暖化対策への理解を深めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)「新宿の森」（伊那・沼田・あきる野）での森林整備によるカーボン・オフセット事業（CO_2削減量）
伊那　241.8t
沼田　15.6t
あきる野　20.05t
(2)「新宿の森・あきる野」の基本協定更新：令和3年3月15日
(3)「新宿の森」（伊那・沼田・あきる野）での自然体験の実施
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(4)環境に配慮した電力調達
環境学習情報センター（令和2年8月～）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	カーボン・オフセット事業によるCO_2吸収量	伊那、沼田、あきる野でのカーボン・オフセット事業によるCO_2の削減量の合計（t）	目標値	450.0	450.0	450.0
			実績値	363.8	346.9	277.5
			達成度	80.8 %	77.1 %	61.7 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

地球温暖化対策の推進に向けて、区民・事業者・区が連携して省エネルギー・省資源の推進に取り組みました。
「新宿の森」の森林整備については、整備地の状況により年度ごとの増減があるため、約6割の達成度となっていますが、区が排出するCO_2と相殺するカーボン・オフセット事業として、一定の成果を上げています。
「新宿の森・あきる野」については、令和3年3月に協定期間終了に伴う基本協定の更新を行いました。
「新宿の森」での自然体験については、長時間のバス移動や森林整備体験の際に、新型コロナウイルス感染症対策の徹底が困難であることから中止しました。
また、庁内における一層のCO_2排出量削減を図るため、省エネを目的としたLED化や、環境に配慮した電力調達の促進を視点とした取組方針を決定しました。この方針に基づき、環境学習情報センターの電力調達を見直し、令和2年8月から再生可能エネルギー100％の電力への切替を実施しました。
以上のとおり、おおむね事業の目的を達成できたことから計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	24,774 千円	24,823 千円	27,079 千円	76,676 千円	【特定財源】 間伐材売払収入 群馬県民有林造林事業費
事業経費	23,166 千円	23,037 千円	23,123 千円	69,326 千円	
一般財源	13,567 千円	21,855 千円	20,906 千円	56,328 千円	
特定財源	9,599 千円	1,182 千円	2,217 千円	12,998 千円	
執行率	93.5 %	92.8 %	85.4 %	90.4 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	91,693,598 円	102,114,996 円	38,980,233 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	264.7 円	293.8 円	113.1 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業54③「地球温暖化対策の推進（区が取り組む地球温暖化対策の推進）」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	「新宿の森」でのカーボン・オフセットについては、CO_2吸収量が減少傾向にあることから、関係自治体との更なる連携が必要です。 また、「新宿の森」での自然体験について令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策の徹底が困難であることから中止しましたが、今後の実施方法や再開時期等について検討する必要があります。 さらに、区有施設におけるCO_2排出削減に向けて、省エネを目的としたLED化や環境に配慮した電力調達をより一層推進する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	区が取り組む地球温暖化対策の推進では、「新宿の森」のカーボン・オフセット事業について今後も関係自治体と調整を継続し、計画的な森林整備を進めていきます。「新宿の森」での自然体験については、令和3年度は中止としますが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて再開時期や実施方法を検討していきます。あわせて、環境啓発冊子等を通じて森林整備の重要性やSDGsへの理解が深まる工夫をしていきます。さらに、区有施設におけるCO_2削減のため、一層の省エネや、再生可能エネルギーの活用などの対策に取り組んでいきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)「新宿の森」（伊那・沼田・あきる野）での森林整備によるカーボン・オフセット事業 CO_2削減量：未定【385t、令和4年3月認証予定】 (2)「新宿の森」（伊那・沼田・あきる野）での自然体験 実施方法等の検討【随時検討】 (3)環境関連施設におけるCO_2排出量削減に向けた取組の推進 ①LED化の実施（環境学習情報センター） 令和3年4月実施 ②環境に配慮した電力調達（新宿清掃事務所） 令和3年4月実施		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	「新宿の森」でのカーボン・オフセットについては、CO_2吸収量が減少傾向にあることから、関係自治体とのさらなる連携が必要です。 また、「新宿の森」での自然体験について令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策の徹底が困難であることから中止しましたが、依然として新型コロナウイルス感染症の収束がうかがえないことから、引き続き実施方法や再開時期等について検討する必要があります。 さらに、区有施設におけるCO_2排出削減に向けて、省エネを目的としたLED化や環境に配慮した電力調達をより一層推進する必要があります。

外部評価の意見と対応

外部評価

	評価結果	計画どおり
	外部評価意見	**内部評価と外部評価を踏まえた区の対応**
評価	「新宿の森」での森林整備によるカーボン・オフセット事業におけるCO_2削減量が年々減少している。整備地の状況によるところが大きいものの、環境教育や間伐材の利用など、副次的な意義は大きいものと思われる。 また、環境に配慮した電力調達として、当初予定していなかった水力発電による新たな電力調達は、高く評価でき、事業全体としては「計画どおり」と評価する。	引き続き、カーボン・オフセットによるCO_2削減量を増やす新たな取組を検討していきます。 また、区有施設における環境に配慮した電力調達やLED化についても、率先垂範して推進していくとともに、その成果を情報発信していくことで、区民・事業者にも取り組んでいただけるよう啓発していきます。
今後の取組の方向性に対する意見	「新宿の森」での自然体験は、カーボン・オフセット事業の表裏一体としての面もあるため、新型コロナウイルスの影響で中止とするだけでなく、例えば現地に行く事が困難な障害のある方を含めて、どのような体験をしてもらえば、区民の認識を深めることができるのか、工夫し取り組む必要があるのではないか。 環境に配慮した電力調達への切替は、高く評価できる取組であるため、今後さらに進めてほしい。	区ホームページにおいて、「新宿の森ガイドブック」を公開し、広く「新宿の森」の魅力や自然体験の取組を発信しています。 今後、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、受け入れ先の自治体や関係団体の意向を十分に踏まえながら、実施方法や再開時期等について検討していくとともに、その他の行事やイベント等を活用して、環境保全意識を高めていけるよう検討していきます。 区有施設における環境に配慮した電力調達については、引き続き優先的に取り組んでいきます。
その他意見・感想	カーボンオフセットを広い意味で捉えれば、新宿区まちづくり長期計画 都市マスタープランに位置づけられた新宿区内の「7つの都市の森」、保護樹木、屋上緑化、街路樹や公園等の整備等を含めて、緑をもっと増やしていくことも必要ではないか。	「都市マスタープラン」や「新宿区みどりの基本計画」等との連携・整合を図りながら、緑化の推進に努めていきます。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
拡充	環境に配慮した電力調達を特別出張所等（22施設）で実施するとともに、省エネを目的としたLED化を新宿清掃事務所で実施します。 また、令和4年度に作成する「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」の骨子案に基づき、環境に配慮した電力調達の促進や建築物における省エネルギー対策等の徹底を図るなど、区が率先垂範して区の事務事業から排出されるCO_2削減に取り組みます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	「新宿の森」での自然体験については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、受け入れ先の自治体や関係団体の意向を十分に踏まえながら、実施方法や再開時期等について検討していくとともに、その他の行事やイベント等を活用して、環境保全意識を高めていけるよう検討していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部、教育委員会事務局	所管課	環境対策課、教育支援課

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画
計画事業	83	—	環境学習・環境教育の推進		

事業概要

区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、環境学習情報センターを核として、イベントの実施や様々な情報提供を通じて普及啓発を行います。
また、みどりのカーテンやビオトープなどが整備された学校施設や、児童に身近な地域の自然環境を活用した取組を行うとともに、学校での環境学習を広く発信するため環境学習発表会を実施し、学校における環境教育の取組を推進していきます。
さらに、「環境学習ガイド」を活用し、学校教育、生涯学習など様々な場における環境学習・環境教育を推進します。
これらの取組により、区民の環境学習の機会を充実させるとともに、区民の環境活動の取組を支援し、さらなる人材の育成を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	エコリーダー養成講座については、今後も広報新宿、区ホームページ等での周知に努め、区民が興味を持ちやすい講座となるよう工夫していきます。 「環境絵画展・環境日記展」については、引き続き応募者数の増加に向けて、事業の周知に努めていきます。 また、学校における環境学習を着実に進めるため、小学校における環境学習発表会を実施していきます。 今後も地域の環境活動の促進を図るため、環境学習・環境教育の裾野を広げ、引き続き区民・事業者・NPO等との連携を図りながら、環境学習事業を展開していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)「環境絵画展・環境日記展」
「環境絵画展・環境日記展」の受賞者の表彰と子どもたちによるシンポジウム
①開催方法：新型コロナウイルス感染症対策として参加者を限定して実施
②開催日時：令和2年12月12日
③応募者数
環境絵画　242人
環境日記　747人
合　計　989人
(2)エコリーダー養成講座
①開催方法：新型コロナウイルス感染症対策として、回数を減らすとともに参加者を限定して実施
②開催時期：10月から11月にかけ6回開催（連続講座）
③修了者数：17名／年（目標値　10名／年）
(3)エコにトライ（夏休みこどもエコ講座）
①開催時期：8月にオンライン動画を4本配信
②視聴実績：3,179回
(4)環境学習発表会
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
学校のホームページ等で学習成果を発表　6校

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	「環境絵画展・環境日記展」の応募者数	環境保全について考え、描かれた絵画及び日記のコンテスト応募者数（人）	目標値	1,450	1,450	1,450
			実績値	1,119	1,188	989
			達成度	77.2 %	81.9 %	68.2 %
2	環境問題・環境教育への理解・関心度	環境学習発表会において環境問題や環境教育に対する理解・関心が深まった人の割合（アンケートによる）（%）	目標値	90.0	90.0	90.0
			実績値	96.0	97.0	—
			達成度	106.7 %	107.8 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

エコリーダー養成講座については、「加速する気候変動と私たちの暮らし」という身近なテーマを設定したことから多くの応募があり、目標である10名を上回る17名の修了者を育成することができました。
指標1「環境絵画展・環境日記展」は、目標に届きませんでしたが、989名が応募し多くの小中学生に対して環境への意識を高めるなどの学習効果を得ることができました。
環境学習発表会については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は中止しましたが、担当地区の小学校では、環境学習の取組について学校のホームページで紹介するなど、地域住民や・保護者への周知を行いました。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,997 千円	6,045 千円	6,444 千円	18,486 千円	
事業経費	5,715 千円	5,892 千円	5,385 千円	16,992 千円	
一般財源	5,715 千円	5,892 千円	5,385 千円	16,992 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	95.3 %	97.5 %	83.6 %	91.9 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	19,328,114 円	16,488,503 円	8,334,177 円	44,150,794 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	55.8 円	47.4 円	24.2 円	42.5 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化

課題・ニーズ等

「環境絵画展・環境日記展」の充実を図るため、より一層の応募を呼びかけていく必要があります。
エコリーダー養成講座は、令和3年度も時代の流れに即したテーマを設定し、講座内容をわかりやすくすることで、申込者の増加を図る必要があります。
環境学習発表会については、学校の教育活動に位置付け、学習成果を確実に共有するとともに、地域・保護者へ発信することができる形態を検討する必要があります。また、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末を活用し、オンラインで発表を行うなど工夫をしていきます。

第二次実行計画における取組方針

環境学習・環境教育の裾野を広げ、地域の環境活動や各々の実践行動の促進を図るため、区民・事業者・NPO等との連携により継続的に環境学習事業を展開していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。
エコリーダー養成講座については、広報新宿、区ホームページ等での周知に努めるとともに、今後も、時代の流れに即したテーマを設定し、講座内容を分かりやすくすることで申込者の増加を図っていきます。
環境絵画展・環境日記展については、更なる応募者数の増加のために、事業の周知に努めていきます。
また、環境学習発表会については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえて、感染予防対策を適切に講じた上での実施について検討し、学校における環境教育を引き続き推進していきます。

令和3年度進捗状況（12月末時点）

(1)「環境絵画展・環境日記展」
「環境絵画展・環境日記展」の受賞者の表彰と子どもたちによるシンポジウム
①開催方法：新型コロナウイルス感染症対策として参加者を限定して実施
②開催日時：令和3年11月21日
③応募者数
環境絵画　288人
環境日記　1,193人
合　計　1,481人
(2)エコリーダー養成講座
①開催方法：新型コロナウイルス感染症対策として、対面形式に加えオンラインの講座を併用して実施
②開催時期：9月から12月にかけ9回開催（連続講座）
③修了者数：14名【10名】
(3)エコにトライ（夏休みこどもエコ講座）
①開催時期：7月から8月にかけてオンライン動画を4本配信
②視聴実績：2,422回
(4)環境学習発表会
実施に向けた準備【学校間の発表・交流を、令和4年1月中旬から2月下旬にかけて実施予定】

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	次代を担う子どもたちへの環境教育は、生涯を通じた環境保全意識の基礎になるとともに、家庭への波及効果も期待できることから、「環境絵画展・環境日記展」の充実を図るため、令和4年度も引き続き応募を呼びかけていく必要があります。 ゼロカーボンシティの実現に向けて、地域の環境活動のリーダーとなる人材を養成するエコリーダー養成講座は、令和4年度も時代の流れに即したテーマを設定し、講座内容をわかりやすくすることで、申込者の増加を図る必要があります。 環境学習発表会については、発表に向けて、タブレット端末を活用して学習成果をまとめたり、オンラインで発表を行うなど、発表方法を工夫して実施していく必要があります。

外部評価の意見と対応

外部評価

評価	**評価結果**	計画どおり	
	外部評価意見		**内部評価と外部評価を踏まえた区の対応**
	新型コロナウイルス感染症の影響により、環境学習発表会は中止となったが、環境絵画展・環境日記展やエコリーダー養成講座、エコにトライ（夏休みこどもエコ講座）については、参加人数を限定するなど実施手法を見直し、事業を展開していることから、「計画どおり」と評価する。		環境絵画展・環境日記展やエコリーダー養成講座、エコにトライ（夏休みこどもエコ講座）については、今後も新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しつつ、実施手法を工夫して取組を進めていきます。 令和4年2月に実施する環境学習発表会については、タブレット端末を活用して学習成果をまとめたり、オンラインで発表を行うなど、発表方法を工夫して実施します。こうした取組の成果を踏まえ、環境教育を推進していきます。
今後の取組の方向性に対する意見	エコリーダー養成講座については、6回の講座で養成するには回数や期間が不足していると思われるため、一時的な学びで終了するのではなく、知識の充実や活動の継続性の観点からフォローアップ講座等の充実が必要ではないか。 環境教育の面では、新型コロナウイルス感染症の影響があった一方で、遠隔授業やタブレット端末の配付などにより、遠隔での情報提供や教育活動が可能となったため、所管の部署と連携して有効に活用することを期待する。		エコリーダー養成講座については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により回数を減らして実施しましたが、令和3年度はオンラインも活用することで全9回の講座を実施しました。引き続き、修了生が講座の終了後も主体的な学びを継続できるよう、講座内容の充実等を図っていきます。 児童・生徒の環境学習・環境教育については、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備されたタブレット端末の有効活用を含め、効果的な実施手法を検討していきます。
その他意見・感想	―		―

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	ゼロカーボンシティの実現に向けて、「環境学習応援団ネットワーク」を活用し、次代を担う子どもたちへの環境教育をより一層推進していきます。環境絵画展・環境日記展については、応募者数の確保に向けて、引き続き事業の周知に努めていきます。 また、学校における環境学習を広く発信するため、環境学習発表会を実施し、環境教育を着実に進めていきます。 エコリーダー養成講座については、広報新宿、区ホームページ等での周知に努めるとともに、引き続き時代の流れに即したテーマを設定し、講座内容を分かりやすくすることで申込者の増加を図っていきます。また、修了生が講座の終了後も主体的な学びを継続できるよう、講座内容の充実等を図っていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末を活用して実施した令和3年度の成果を踏まえて、環境学習発表会を実施していきます。
	業務改善	
○	その他	

個別施策 Ⅲ － 8　地球温暖化対策の推進

事業名	500	環境審議会の運営	所管部	環境清掃部
			所管課	環境対策課

事業概要　「新宿区環境基本条例」に基づき設置する新宿区環境審議会を運営します。区長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること、その他環境の保全に関する基本的事項を調査・審議します。

2年度　取組内容・実績

（取組内容）
環境基本計画に関すること及びその他環境の保全に関する基本的事項を調査・審議しました。
委員　15名（学識経験者　5名、区民及び区内事業者等　9名、区職員　1名）
任期　第13期　令和2年7月15日～令和4年7月14日

（実績）
開催回数　3回

予算現額	994　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	509　千円		
執行率	51.2　%		

【外部評価】意見なし

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

区長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること、その他環境の保全に関する基本的事項を調査・審議する環境審議会を運営します。

事業名	501	環境基本計画の推進	所管部	環境清掃部
			所管課	環境対策課

事業概要　「新宿区環境基本計画」を推進します。また、この計画の進捗状況を把握するツールとして、環境白書を発行し、環境施策を広く公表していきます。

2年度　取組内容・実績

（取組内容）
(1)環境白書の作成
第三次環境基本計画の進捗状況を把握するツールとして「環境白書」を発行しました。

(2)環境白書の周知
環境白書を本庁舎、各特別出張所、環境学習情報センター等の窓口で無償配布し、あわせて区ホームページで公開するなど、環境施策を広く公表しました。

（実績）
新宿区環境白書　配布実績　1,000部（令和2年10月発行）

予算現額	521　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	440　千円		
執行率	84.5　%		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
環境白書は分かりやすく内容も充実しているが、存在を知らない区民が多いのではないか。啓発活動として、各地域センターや区内の各施設など、配布を進めるとともに、皆が手に取りやすいものとして、概要版などを作成し、小・中学校や各家庭に配布するなどしてはどうか。	環境白書を環境学習情報センターやリサイクル活動センター等の環境関連施設をはじめ、地域センターや全区立学校等にも引き続き広く配布していきます。概要版などの作成・配布についてはペーパーレス化や費用対効果の観点から検討が必要ですが、より多くの区民が環境対策への理解を深め、積極的に環境活動に関わるきっかけとなるよう、周知に努めていきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

区の環境施策や環境基本計画の進捗状況を把握するための有効なツールとして、環境白書を発行し、区の環境施策を広く公表していきます。
第三次環境基本計画は、平成30年2月の策定から概ね5年を経過することから、令和4年度末に改定を行います。

事業名	502	環境マネジメントシステムの推進	所管部	環境清掃部
			所管課	環境対策課

事業概要	環境マネジメントシステムにより継続的に環境改善を進め、エネルギー使用量削減、温室効果ガスの排出量削減に向けて、全庁を挙げて取り組みます。

2年度

取組内容・実績

(取組内容)
環境マネジメントシステムの推進により、継続的な環境負荷の低減に努めるとともに、地球環境問題の解決に寄与することを目的として全庁を挙げて取り組みました。

令和2年度対象施設数:260課・施設(指定管理施設を含む)

(実績)
(1)環境監査(毎年度実施) ※86課・施設／年 3年で全施設を1巡
(2)研修の実施
・環境マネジメント推進員・担当員研修(書面開催)
・環境法令研修
・環境監査員研修
(3)省エネ法に係る中長期計画書の作成

予算現額	1,436 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
事業経費	907 千円		
執行率	63.2 %		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
区独自の環境マネジメント方針は評価できるものであり、対外的にさらに周知すべきではないか。また、環境マネジメントシステム導入支援の対象にするなど、民間への導入も検討すべきではないか。	新宿区環境マネジメントシステムは区の事務事業に係る組織及び施設を対象とした独自のシステムとして構築しており、現時点で民間への導入については検討していませんが、区の取組については引き続き区ホームページ等で周知を行い、ゼロカーボンシティの実現を目指す旗振り役として、環境配慮の取組を率先垂範して進めていきます。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

ゼロカーボンシティの実現に向けて、区は旗振り役として環境配慮の取組を率先垂範して進める必要があることから、環境マネジメントシステムの推進により、継続的に区有施設等における環境改善を進め、エネルギー使用量削減、温室効果ガスの排出量削減に向けて、全庁を挙げて取り組んでいきます。

経常事業取組状況シート

事業名	503	エコライフ推進員の活動	所管部	環境清掃部
			所管課	環境対策課
事業概要	地域の環境保全活動の中心的存在としての役割を担うエコライフ推進員を区長が委嘱し、協議会等を開催するとともに、分科会ごとに各分野に関する調査・研修を行います。			
2年度 取組内容・実績	（取組内容） 新宿区環境基本条例に基づき、自らエコライフを実践するとともに、地域においてその普及のための活動を行います。 令和2年度委員数　27名 （実績） 第9期　令和2年4月1日～令和4年3月31日 エコライフ推進協議会の開催（書面開催）　1回（4月） エコライフ推進協議会「オンライン懇談会」の開催　1回（11月）			
予算現額	518　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要	
事業経費	183　千円			
執行率	35.3　%			

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
新型コロナウイルス感染症の影響により、エコライフ推進員の主な普及活動の場であるイベント中止が続いているため、オンラインも含めて、色々な活動の方法を模索し、事業展開をしてほしい。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年度は分科会の活動を休止するなどの影響があった一方で、オンラインも活用した活動発表会を協議会の場で開催するなど、工夫をしながら事業を進めてきました。今後も様々な活動方法を模索しながら、エコライフ推進員の事業を展開していきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

地域の環境保全活動の中心的存在としての役割を担うエコライフ推進員を委嘱します。新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しつつ、エコライフの実践、普及活動に取り組んでいきます。

経常事業取組状況シート

事業名	504	環境学習情報センター管理運営費	所管部	環境清掃部
			所管課	環境対策課
事業概要	環境問題に取り組む区民や団体、事業者の活動の場の提供など、環境の保全に関する活動を支援するとともに、環境の保全に関する学習及び情報の発信の拠点として、環境学習情報センターの管理運営（指定管理者）を行います。			

２年度

取組内容・実績

（取組内容）
環境を考え、行動する全ての人に、新しい情報発信や活動の場を提供し、環境保全思想の普及と環境行動の一層の進展を図る拠点として管理運営しています。

（実績）
新宿中央公園内「エコギャラリー新宿」2階部分に設置、平成16年6月5日から事業開始。
指定管理者制度により、公募によって選ばれた「特定非営利活動法人新宿環境活動ネット」が管理を行っています。
指定管理期間　平成29年4月1日～令和4年3月31日　（区民ギャラリーとの複合施設）
年間利用者数　6,417人

予算現額	34,048　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	32,855　千円		
執行率	96.5　％		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
環境学習情報センターは立地も良く、利用価値がある施設である。今後も活動の拠点として、各事業について引き続き工夫し、取組を進めて行ってほしい。	環境学習情報センターは、環境問題に取り組む区民や団体、事業者の活動の場や、学習及び情報発信の拠点として重要な施設です。今後も良好な立地を活かすなど工夫をしながら取組を進めていきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

環境を考え、行動する全ての人に、新しい情報発信や活動の場を提供し、環境保全思想の普及と環境行動の一層の進展を図る拠点として、環境学習情報センターを管理運営していきます。

施策評価シート

所管部	文化観光産業部、総務部、地域振興部

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

めざすまちの姿・状態

新宿が持つ歴史や、文化、芸術などの多彩な魅力を発掘・創造・発信し続けることにより、区民のまちへの愛着と誇りを醸成します。
また、こうした多彩な魅力を活かし、国内外から多くの方々を新宿のまちへ惹き付け、賑わいを創出していきます。

分析・評価

役割（妥当性）	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	おおむね取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	目的（めざすまちの姿・状態）の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている

総合評価

文化財保護保存調査、文化財協力員の活用、文化財保護審議会などにより、歴史文化資源の発掘・保護・保存を進めるとともに、新宿フィールドミュージアムでは、区内の文化芸術イベントの主催者や施設と連携しての取組など、各主体の特性を生かした役割分担を行ってきました。また、こうした主体のスキルやノウハウ、ネットワークを活用した事業展開により、効率的に事業を実施してきました。

文化芸術資源や歴史文化資源を活用し、賑わいを創出していくため、大新宿区まつり、新宿フィールドミュージアム、新宿クリエイターズ・フェスタ等のイベントを開催するとともに、新宿文化センター、新宿歴史博物館、漱石山房記念館などの施設を運営してきました。また、これらの施設の活用や文化体験プログラムなどにより、区民に地域文化への関心を高め、愛着を醸成しきました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、大新宿区まつり等のイベントを中止するとともに、新宿文化センター、新宿歴史博物館等の施設では、利用定員の制限や臨時休館、開館時間の短縮等を行いましたが、「漱石と小泉八雲」、乳幼児文化体験「はじめてのおしばい」、新宿フィールドミュージアム「新宿どこでもミュージアム」などのイベントについてはオンライン配信をし、博物館・記念館を巡るスタンプラリーについてはデジタル化して行うなど、実施方法を工夫した上で開催しました。

さらに、営業の自粛を行った劇場やライブハウス等の文化芸術施設については、オンライン配信の新たな取組に対して助成するとともに専用の配信サイトを開設し、音楽、演劇、伝統芸能、お笑いなど多彩なジャンルの動画のオンライン配信を行い、新型コロナウイルス感染症禍においても、新宿の文化的な魅力を発信し続けました。

以上から、おおむね順調に進んでいると評価します。

取組状況

□ 順調に進んでいる　■ おおむね順調に進んでいる　□ やや遅れている　□ 遅れている

今後の取組の方向性

課題・ニーズ等

新宿に足跡を残した文化人等の、新宿とのゆかりについての情報発信や、文化歴史資源の更なる周知と利用促進が必要です。

また、新宿のまちが持つ文化芸術的な魅力を創造発信するため、文化団体等の自主的な活動を引き出すとともに、団体間の連携をより深めて、ネットワークづくりを促進することが求められています。

さらに、区内の文化芸術イベントの更なる認知度の向上を図るとともに、文化芸術イベント相互の連携を強化する必要があります。

取組の方向性

新宿区ゆかりの文化人等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信するとともに、埋もれた文化歴史資源を掘り起こし、継承・発展・発信することにより、区民のまちへの愛着と誇りを育み、多くの人が繰り返し訪れたくなるまちづくりを進めます。

また、新宿のまちを文化芸術活動の発表の場として活用し、新宿の新たな魅力づくりを進めるとともに、新宿の多彩な魅力を発掘・創造・発信し続けることにより、新宿の魅力やブランド力を更に高め、区民が誇れる、来街者が繰り返し訪れたくなるまち・新宿を創造します。

成果指標（参考）

	指標名	指標の定義（単位）	当初値	実績			目標水準
指標1			29（2017）年度	30（2018）年度	元（2019）年度	2（2020）年度	9（2027）年度
	区の伝統文化や文化財への関心度	区の伝統文化や文化財への関心がある区民の割合（%）	62.8%	61.5%	62.4%	62.1%	70.0%
指標2	指標名	指標の定義（単位）	当初値	実績			目標水準
			29（2017）年度	30（2018）年度	元（2019）年度	2（2020）年度	9（2027）年度
	文化芸術活動の状況	文化芸術の鑑賞や創作、表現活動など、文化芸術に触れる機会がある区民の割合（%）	51.9%	48.8%	50.5%	48.9%	60.0%

外部評価の意見と対応

総合評価	評価結果	おおむね順調に進んでいる
	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
	本施策の実施方法は、各種施設を活用した集客事業を中心としており、多くの事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、思うような事業展開ができなかったことは、やむを得ないものと考える。 一方、予定された事業とは異なるが、代替手段としてのオンラインでのイベント開催、劇場やライブハウスでオンライン配信を楽しむ専用の配信サイトの開設などに取り組んだことは、施策の目的に合致したものと高く評価できる。 総合評価としては、事業内容に変更等があったものの、それに代わる取組を進めたことは、充分な理由があると考えられ、新型コロナウイルス感染症の拡大する状況下において「おおむね順調に進んでいる」と評価する。	イベント等の事業について、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、オンライン配信等の適切な実施方法を検討し、開催に向けて取り組みます。
今後の取組の方向性に対する意見	今後は、一人でも多くの方が参加できるような、魅力ある企画やPR活動により、区民一人ひとりが新宿の文化や歴史の魅力により一層関心を高め、また愛着と誇りを育み、多くの人が繰り返し訪れたくなるまちづくりを推進してほしい。 これからも、新宿区ゆかりの文化人などを貴重な文化歴史資源として、全国に広く情報を発信し、埋もれた文化芸術など、新宿の多彩な魅力を発掘、創造、発信し続けてほしい。	新宿区は、由緒ある名所・旧跡、著名な文化人などの文化歴史資源や、音楽ホール、美術館、劇場等の文化芸術関連施設に恵まれています。このような文化的な資源を区の魅力として知り、関心を高めることで、区民の区に対する愛着と誇りを育むとともに、より多くの人々の来訪意欲を醸成していきます。 そのため、新宿の多彩な文化的な魅力を、発掘、創造し、広く発信していくための施策を引き続き推進していきます。
その他意見・感想	今後も新宿の文化芸術活動を推進するには、新たな魅力づくりを行うとともに、PR活動により、区民や国内外から新宿を訪れる人に対してアピールしていくことが必要ではないか。 こうした情報発信は、行政だけが行うものではなく、活動に熱心な区民の協力を得ながら広く発信していくことが必要である。	区ホームページ、SNS、チラシ、広報紙、発信用専用サイト等を活用するとともに、官民連携して新宿の観光振興に取り組む一般社団法人新宿観光振興協会等と連携し、民間のスキルやノウハウも活用した発信をしています。 今後も、区民との連携を図るなど、手法の更なる多様化を進め、情報発信の強化に取り組んでいきます。

今後の施策の方向性（区の総合判断）

取組方針
区内の文化歴史資源や文化芸術関連の施設、団体、イベント等を新宿のまちの魅力として、発掘、創造し、広く国内外に発信します。このような取組により、区民のわがまちへの愛着と誇りを育くむとともに、多くの人々の来訪意欲を高め、賑わいを創出していきます。

計画事業評価シート

所管部	総務部、地域振興部	所管課	契約管財課、生涯学習スポーツ課

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	新宿区立四谷スポーツスクエア条例
計画事業	89	—	文化国際交流拠点機能等の整備		

事業概要

四谷駅前地区第一種市街地再開発事業で取得する公益棟では、文化国際交流拠点としての機能を持たせるほか、スポーツができる機能を整備し、駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点の形成を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

公益棟地下階（四谷スポーツスクエア）については、令和2年4月施設開設後、区民が気軽にスポーツ等を楽しめる施設となるように、指定管理者と連携し、運営していきます。
公益棟地上階（四谷クルーセ）については、引き続き四谷駅前に新たな賑わいをもたらす文化交流拠点機能の形成又は外国人旅行者の誘致を目的とした独立行政法人国際交流基金及び独立行政法人国際観光振興機構と連携を強化していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1) 四谷スポーツスクエア
令和2年4月1日開設（令和2年度利用実績　利用率29.5%　延べ18,431名利用）
※新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令により、令和2年4月1日～令和2年7月14日まで休館
※新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令により、令和3年1月5日～令和3年3 月31日まで20時以降を含む時間帯の利用自粛及び新規受付中止
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用定員の制限等の実施
(2) 四谷クルーセ
令和2年2月から使用開始

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	整備状況	文化国際交流拠点機能の整備、スポーツができる機能の整備	目標値	整備の促進	整備の促進	開業・運用
			実績値	整備の促進	整備の完了	開業・運用
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

四谷スポーツスクエアについては、令和2年4月の開設早々の休館がありましたが、利用開始後、徐々に卓球・バドミントン等の利用予約が増えてきていることから、施設の認知度は高まってきています。多目的ホールの利用率については、76.4%の実績があり、多くの方に利用いただくことができました。一方で、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会議の開催需要が低く、会議室の利用率が伸びませんでした。各室の利用について、指定管理者と連携しながら効果的かつ効率的な施設の周知を行う等、今後の利用者増に向けて検討・周知を進めていきます。
また、四谷クルーセについても、2法人は令和2年5月に運営を開始し、文化交流拠点機能の推進により賑わいを創出するとともに、予定どおり各法人と区との連携も始まっています。
文化国際交流拠点機能及びスポーツができる機能を持った施設の開業により、四谷駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点の整備が完了したことから、計画どおりと評価し、本事業は終了します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス ■ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
特定財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
執行率	— %	— %	— %	— %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	3,327,720 円	3,150,180 円	3,139,290 円	9,617,190 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	9.6 円	9.1 円	9.1 円	9.3 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	終了
課題・ニーズ等	—		
第二次実行計画における取組方針	—		

外部評価

外部評価の意見と対応

	評価結果	計画どおり	
	外部評価意見		内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
評価	四谷スポーツスクエアについては、新型コロナウイルス感染症の影響により休館期間があったものの、運営に工夫を凝らし、相応の利用状況が認められることは高く評価できる。 また、四谷クルーセについては、独立行政法人国際交流基金と独立行政法人国際観光振興機構の2法人が入居し、予定どおり各法人と区との連携も始まっている。両施設とも新型コロナウイルス感染症拡大による影響はあったものの、施設の運営を開始したことから、総合的には「計画どおり」と評価する。		四谷スポーツスクエアについては、今後も利用者の声を取り入れながら、利用率向上のための工夫を凝らし、より区民が気軽にスポーツ等を楽しめる魅力ある施設となるように、指定管理者と連携し、運営していきます。 また、四谷クルーセについては、2法人による文化国際交流拠点機能を活かした賑わい創出などに連携して取り組んでいきます。
今後の取組の方向性に対する意見	今後は、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、利用者の声をしっかりと取り入れながら、より良いイベント等を開催するとともに、魅力ある施設の運営に努め、外国人にも来ていただけるような、日本、あるいは新宿の良さを伝えられるような施設となるよう取り組んでほしい。 区民が喜び、多くの人が集うようなイベント等の企画など、今後の取組に期待する。		
その他意見・感想	区民にとって期待の大きい施設であり、スポーツやビジネスなど、様々な目的や幅広いジャンルで利用できる施設であることの周知を進めてほしい。		引き続き、施設の認知度を上げるために、指定管理者と連携しながら周知を行っていきます。

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	
計画事業	90	①	新宿の魅力としての文化の創造と発信（新宿フィールドミュージアムの充実）		

事業概要

新宿の文化資源を活用した多様な主体による文化芸術イベントを集約し、音楽・美術・演劇・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」として実施することにより、新宿のまちの魅力を創造・発信します。また、「サポーター制度」を創設することで、新宿フィールドミュージアムへの認知度を高め、参加の拡大につなげていきます。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	新宿フィールドミュージアムでは、都市型音楽フェス「-shin-音祭」を充実させるとともに、公式サイトのほかSNS等を活用した情報発信の強化を図り、効果的・効率的に周知活動を展開し、事業の認知度を高めていきます。また、新たな文化芸術団体に協議会参加を呼び掛け、各団体の意見を十分に踏まえ、事業の充実を図り、まちの賑わいの創出を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1) 新宿フィールドミュージアム
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(2) 新宿フィールドミュージアム公式ホームページ改修
情報発信力強化のため、新宿フィールドミュージアムの公式ホームページを改修
①スマートフォン等の小型端末への対応
②イベント検索機能の強化
③動画配信への対応の強化

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新宿フィールドミュージアム参加団体数	新宿フィールドミュージアム協議会参加団体数（団体）	目標値	110	120	130
			実績値	116	130	—
			達成度	105.5 %	108.3 %	— %
2	新宿フィールドミュージアムの取組に関する区民の認識度	区政モニターにより、本事業の取組を「知っている」及び「聞いたことがある」と回答した割合（%）	目標値	30.0	35.0	40.0
			実績値	25.0	22.7	—
			達成度	83.3 %	64.9 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

新宿フィールドミュージアムは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。そのため、本事業は、評価の対象外とします。
令和2年度は、令和3年度の開催に向けて、開催場所や実施手法等の検討を行いました。また、情報発信力の強化を図るため、スマートフォン等の小型端末への対応やイベント検索機能の強化、動画配信への対応の強化等、新宿フィールドミュージアムの公式ホームページを改修しました。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	27,215 千円	32,757 千円	32,988 千円	92,960 千円	【特定財源】ハロウィンジャンボ宝くじ区市町村交付金
事業経費	27,142 千円	32,693 千円	10,110 千円	69,945 千円	
一般財源	654 千円	3,444 千円	10,110 千円	14,208 千円	
特定財源	26,488 千円	29,249 千円	0 千円	55,737 千円	
執行率	99.7 %	99.8 %	30.6 %	75.2 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	25,236,678 円	25,044,583 円	19,622,550 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	72.8 円	72.1 円	56.9 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業58「新宿の魅力としての文化の創造と発信」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	新宿フィールドミュージアムは、参加団体数や参加者の増加を図るため、情報発信の更なる工夫と強化が必要です。 また、アーティスト、ホール・劇場サイドや鑑賞者サイド双方で、動画配信へのニーズが高まりつつあることから、イベントだけではなく、配信される動画についても発信が求められています。		
第二次実行計画における取組方針	新宿フィールドミュージアムは、身体的距離の確保や消毒等、徹底した感染症対策を講じた上で実施し、文化芸術振興会議や協議会での意見を踏まえ、引き続き、情報発信の取組強化及び集客力の向上に取り組んでいきます。また、文化芸術団体の意見を十分に踏まえ、SNSの活用など情報発信手法を工夫することで、事業周知を更に強化し、まちの賑わいの創出を図ります。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)新宿フィールドミュージアム（令和3年7月～11月開催） ①新宿フィールドミュージアム参加団体数　132団体【135団体】 ②運営部会・企画部会の合同部会開催（令和3年4月26日） 印刷物のデザインやオープニングイベントの方向性を決定 ③区内イベントの情報収集及び印刷物（ポスター、チラシ、ガイド）の作成、配布 ④オープニングイベント（令和3年7月18日 新宿駅西口広場イベントコーナー） ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ⑤コアイベント「SHIN-ONSAI2021」開催（令和3年10月2日、3日） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、有観客公演から無観客ライブ配信へ変更 両日とも4組のアーティストによるライブ配信を実施（視聴回数：10月2日15,074回、10月3日10,444回）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新宿フィールドミュージアムは、参加団体数や参加者の増加を図るため、情報発信の更なる工夫と強化が必要です。また、アーティスト、ホール・劇場サイドや鑑賞者サイド双方で、動画配信へのニーズが高まりつつあることから、イベントの情報発信に加えて、配信される動画についても効果的な情報発信が求められています。 コアイベントの開催については、今後も新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて適切なイベント実施方法を検討する必要があります。

外部評価の意見と対応

外部評価

評価	評価結果	—
	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
	—	—
今後の取組の方向性に対する意見	広報新宿やパンフレットなど、従来型の情報発信に加え、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に新たな取組として導入した動画配信環境や検索機能の強化を活用するなど、今後もPR活動を積極的に行ってほしい。	新宿フィールドミュージアムの実施に際しては、新宿フィールドミュージアム公式ホームページの動画配信機能や検索機能の活用のほか、TwitterやInstagramなどのSNSの活用にも取り組みました。 今後も、様々な手法を組み合わせて、PR活動を積極的に行います。
その他意見・感想	オフィシャルガイドブックについては、カラー版で絵もあり見やすく、皆で楽しむきっかけづくりとなるものと高く評価できる。 情報発信については、情報の受け手側からの意見を踏まえるとともに、例えば、完成した物だけではなく、イベント制作過程での情報発信など、更なる工夫を期待する。	情報の受け手側からの意見については、アンケートや協議会等により集約しており、いただいた意見はしっかり踏まえるとともに、参加アーティストに協力していただいて、SNSの活用を更に強化していく等、情報発信の取組を強化していきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、本事業に参加する文化芸術関係の団体や施設の意見もいただきながら、柔軟に実施手法を変更し、満足度の高い、魅力的な事業となるように取り組んでいきます。 また、SNSの活用を更に強化していくとともに、動画配信用公式サイトを活用し、文化芸術団体や施設の動画の配信を強化することで、事業への関心を高め、集客力の強化を図ります。

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	
計画事業	90	②	新宿の魅力としての文化の創造と発信（和を伝えるプログラム）		

事業概要

東京2020オリンピック・パラリンピックとその後を見据え、外国人観光客を含む来街者を対象に、華道、茶道等の和の文化を体験できるプログラムを実施し、新宿のまちへの満足度を高めることで、繰り返し訪れたくなるまちづくりを進めます。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	和を伝えるプログラムでは、外国人観光客が気軽に参加しやすい会場を選び、外国人観光客が多く来日する時期に合わせてプログラム開催を図るとともに、民間の協力も得て、情報発信の強化を図ります。また、参加者の満足度を高められるように、アンケート結果等を踏まえながら、より魅力的なプログラムとなるよう工夫していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績	和を伝えるプログラムは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

指標		指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
	1	和を伝えるプログラムの回数	和を伝えるプログラムの実施回数（回）	目標値	6	6	7
				実績値	6	3	—
				達成度	100.0 %	50.0 %	— %
	2	和を伝えるプログラムの参加者の満足度	参加者アンケートにおいてプログラム内容に満足した旨の回答した割合（%）	目標値	90.0	90.0	90.0
				実績値	95.0	97.0	—
				達成度	105.6 %	107.8 %	— %

評価	妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
	効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	
	評価結果			

和を伝えるプログラムは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の開催を中止しました。そのため、本事業は評価の対象外とします。また、和を伝えるプログラムは、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に増加する外国人観光客を主な対象としており、新型コロナウイルス感染症の影響による外国人の訪日の状況を勘案して本事業は終了とします。

今回の準備で得た導線の分離や時間差をつけての入場等のノウハウやスキルは、同種のイベントに十分に役立つものであり、今後、他事業に積極的に活用していきます。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス ■ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	10,619 千円	12,996 千円	14,262 千円	37,877 千円	
事業経費	10,465 千円	8,236 千円	0 千円	18,701 千円	
一般財源	10,465 千円	8,236 千円	0 千円	18,701 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	98.5 %	63.4 %	0.0 %	49.4 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	25,236,678 円	25,044,583 円	951,300 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	72.8 円	72.1 円	2.8 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	終了
課題・ニーズ等	―		
第二次実行計画における取組方針	―		

外部評価の意見と対応

外部評価

評価	評価結果	―
	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
	―	―
今後の取組の方向性に対する意見	事業実施の準備で得たノウハウを継承し、「日本の良さ」や「おもてなしの精神」を外国人観光客に対して伝える取組を他の事業でも実施場所を検討の上、機会があれば展開してほしい。	本事業で得たノウハウやスキルを、文化体験プログラムなどの他の同種のイベントで活用し魅力の向上を図ることで、参加者の満足度を高めていきます。
その他意見・感想	―	―

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	新宿区立漱石山房記念館条例、新宿区立漱石山房記念館条例施行規則
計画事業	91	—	漱石山房記念館を中心とした情報発信		

事業概要

夏目漱石の顕彰について、若年層（小学生・中学生・高校生）を対象に全国規模でコンクールを実施するとともに、イベントの開催やオリジナルグッズの開発等を行います。また、漱石山房記念館を中心として、漱石をはじめとする新宿にゆかりのある文化人等の魅力を広く情報発信します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

夏目漱石に関する多彩なイベントや読書感想文・絵画コンクールを実施するとともに、地域の町会や学校、他自治体等と連携したイベントの開催やオリジナルグッズの作成を行い、漱石山房記念館の知名度向上に向け、情報発信を推進していきます。
また、夏目漱石記念施設整備基金の周知の強化に取り組み、あわせて漱石山房記念館を中心として、区の記念館・博物館の魅力を発信するため、アニメ・漫画等を活用したイベントなどを実施し、多くの人が繰り返し訪れたくなるまち・新宿を創造していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)アニメ・漫画を活用した区内文化施設回遊イベント
「新宿区×啄木鳥探偵處」スタンプラリー
非接触型デジタルスタンプラリーとして開催
開催期間：令和3年1月22日(金)～3月14日(日) 参加者数 延べ1,230人
会場：漱石山房記念館、新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館
(2)情報発信イベント
①小泉八雲生誕170年記念「漱石と八雲−文豪たちが見た世界と日本」イベント
令和2年11月7日(土)無観客により実施
収録した映像を令和2年12月18日から令和3年3月31日まで区公式YouTubeチャンネルで配信
②九日会イベント
年4回実施予定のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により3回中止
令和2年12月9日開催 参加者数39人
③漱石山房記念館一日館長イベント
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
④読書感想文・絵画コンクール
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(3)オリジナルグッズ作成
エコバッグ・ポーチを作成し、令和3年1月から販売
(4)無料公衆無線LAN環境の整備
漱石山房記念館に無料公衆無線LAN環境を整備し、令和3年4月からスマートフォンアプリ「ポケット学芸員」による音声ガイド(4か国語)の運用を開始

指標

		指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	漱石山房記念館の来館者数	漱石山房記念館の年間来館者数（人／年）	目標値	50,000	73,000	73,000
			実績値	78,833	61,120	23,960
			達成度	157.7 %	83.7 %	32.8 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

計画した事業のうち、漱石山房記念館一日館長イベント、読書感想文・絵画コンクールは新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。九日会イベントについては、年4回の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、12月9日の1回のみの実施となりました。
コロナ禍においても漱石山房記念館の魅力を広く効果的に発信するため、実施手法を検討し、「漱石と八雲」イベントの無観客での撮影、動画配信や、アニメ・漫画を活用したイベントでのデジタルスタンプラリーを早急な対応により実施しました。
さらに、第二次実行計画で実施を計画していた無料公衆無線LAN環境を前倒しで整備し、令和3年4月からクラウド型ミュージアムシステムアプリ「ポケット学芸員」による音声ガイド(4か国語)を配信するなど、新型コロナウイルス感染症対策に併せ積極的な情報発信と来館者の利便性の向上を図ることで、今後の来館者の増加に向けて適切に取り組みました。
令和2年4月1日から6月15日までを休館とし、さらに令和3年1月7日から3月21日の緊急事態宣言の再発出もあったことから、指標1「漱石山房記念館の来館者数」については、23,960人で目標達成度は32.8％にとどまっていますが、漱石山房記念館の知名度向上、魅力発信に向けて適切に取り組みました。このことから、計画どおりと評価し、本事業としては終了しますが、第二次実行計画「59 新宿の歴史・文化の魅力向上」により、区内の記念館等の魅力をより包括的にPRするとともに、区ゆかりの文化人等を全国に広く情報発信していきます。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス ■ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	26,784 千円	29,898 千円	24,320 千円	81,002 千円	【特定財源】 アニメ等コンテンツを活用した誘客促進事業費補助金
事業経費	21,671 千円	25,270 千円	14,229 千円	61,170 千円	
一般財源	18,804 千円	19,169 千円	10,170 千円	48,143 千円	
特定財源	2,867 千円	6,101 千円	4,059 千円	13,027 千円	
執行率	80.9 %	84.5 %	58.5 %	75.5 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	40,811,961 円	43,410,394 円	32,831,654 円	117,054,009 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	117.8 円	124.9 円	95.3 円	112.7 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	終了
課題・ニーズ等	—		
第二次実行計画における取組方針	—		

外部評価

外部評価の意見と対応

	評価結果	計画どおり
	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
評価	アニメ、漫画を活かしたイベント、読書感想文コンクールなど、夏目漱石になじみが少ない若い世代にとって工夫した良い取組であり評価できる。 前倒しで実施した無料公衆無線LANの整備によるスマートフォンアプリ「ポケット学芸員」の導入は、新たな情報発信の取組として高く評価する。また、4か国語での運用であり、外国人の来館者への対応も行っている。こうしたことから、総合的には「計画どおり」と評価する。	これまで区が行ってきた絵画・読書感想文コンクールやアニメ・漫画等を活用したイベントなどの実施を継続し、今後も情報発信及び事業展開につなげます。 また、無料公衆無線LAN環境やスマートフォンアプリ「ポケット学芸員」を活用した情報発信について、公益財団法人新宿未来創造財団と連携し、更なる施設サービスの向上に向けて検討を進めます。
今後の取組の方向性に対する意見	漱石山房記念館に人を集めるだけではなく、同記念館を拠点とした情報発信は、老若男女を問わず、夏目漱石に限らず、関連する著名な作家を知るきっかけづくりとして今後も必要である。 区には図書館や公園など、様々な施設があるため、既存施設との創意工夫による連携や活用、子どもたちにも分かりやすい夏目漱石の良さを伝えるイベント開催など、今後の取組に期待する。	漱石山房記念館では、今後も夏目漱石をはじめ、夏目漱石とゆかりのある文化人等を取り上げたイベントを実施し、情報発信していきます。 また、漱石山房記念館で開催している子ども向けのイベントや地域図書館と連携したイベントの周知に協力するとともに、新たに近隣の小・中学校との連携についても検討していきます。
その他意見・感想	漱石山房記念館は、実際に来ていただくことで感じてもらえる良さもある。これからも、もっと記念館に来てもらい、その魅力を来館者に知ってもらうとともに、様々な情報発信の拠点として、日本や世界に向けて発信するとともに、来館者を増加させるための工夫を行うことを期待する。	多くの人が繰り返し訪れたくなるまち・新宿を創造していくため、アニメ・漫画等を活用したイベントなどの実施により、漱石山房記念館を中心とした区の記念館・博物館の魅力を発信していきます。

個別施策 Ⅲ － 12　まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

事業名	557	名誉区民選定委員会の運営	所管部	総務部
			所管課	総務課
事業概要	名誉区民の選定にあたり、その人選に関する区長の諮問機関として設置・運営しています。現在までに20名の方々を名誉区民として選定しています。			
2年度 取組内容・実績	(取組内容) 社会文化の興隆に功績があった方に対し、その功績をたたえ、区民敬愛の対象として顕彰するため、平成8年12月に条例を制定し、令和3年3月までに20名を名誉区民として顕彰しています。顕彰に際しては、あらかじめ名誉区民選定委員会の意見を聴き、議会の同意を得て選定をしています。 名誉区民選定委員会は、区内に居住し、名誉区民顕彰制度について優れた識見を有する方、7名が委員となっています。 (実績) 選定委員会開催　0回 令和2年度は名誉区民の顕彰がなかったため、選定委員会の開催はありませんでした。			
予算現額	1,175　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要	
事業経費	147　千円			
執行率	12.5　%			

【外部評価】意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

世界的にも著名である方々を、区民の誇りとして顕彰することは、区の文化発展のためにも大きな意義があります。
区の文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信の基本施策を担う事業として、今後も選定委員会のご意見を聴きながら事業を継続していきます。

事業名	558	名誉区民周知事業	所管部	総務部
			所管課	総務課
事業概要	名誉区民を広く区民に周知し、区民が身近に感じ、親しみを持ってもらうため周知事業を行います。			
2年度 取組内容・実績	(1)名誉区民出演事業 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区が実施する事業等への名誉区民の出演実績はありませんでした。 (2)区民招待事業 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、名誉区民が出演する講演会等が中止となったため、区民招待の実績はありませんでした。 以上により、取組状況確認の対象外とします。			
予算現額	1,300　千円	取組状況	□　適切　　□　改善が必要	
事業経費	0　千円			
執行率	0.0　%			

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
名誉区民は貴重な存在であり、講演会等により区民が身近に感じ、親しみを持つ事は大切な事である。今回、講演会等への区民招待は中止となったが、動画配信など、名誉区民の広報や周知に努めることは必要ではないか。	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた事業手段・周知方法について検討していきます。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

周知する名誉区民の人数、招待する区民の人数、協働企画の採用、受益者負担を考慮しながら、新型コロナウイルス感染症の状況に柔軟に対応した事業手段を検討していきます。

事業名	559	新宿クリエイターズ・フェスタ	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	新宿駅周辺等を会場として、アーティストの作品展や親子で参加できるアートイベントなどを開催することで、まちの魅力を発信し、新たな賑わいと活力を創出します。

2年度	取組内容・実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、新宿クリエイターズ・フェスタ2020実行委員会の書面開催を経て、令和2年度の新宿クリエイターズ・フェスタを中止しました。 このため、取組状況確認の対象外とします。		
	予算現額	0 千円	取組状況	□ 適切　□ 改善が必要
	事業経費	0 千円		
	執行率	0.0 %		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
内容に関心が持てる事業であり、開催中止となり残念であったが、創意工夫の余地はなかったのか。	開催方法や時期の見直しなど慎重に検討を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、出展者や来街者の安全の確保が困難である状況に鑑み、新宿クリエイターズ・フェスタ2020実行委員会の同意を得た上で、中止することを決定しました。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

今後の感染拡大の影響や社会情勢などを注視しつつ、実行委員会における議論を踏まえた上で、開催可否について慎重に検討していきます。

事業名	560	新宿未来創造財団運営助成（文化財、郷土資料調査研究）	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、文化財、郷土資料の調査研究等を進めます。また、高田馬場流鏑馬の公開、伝統芸能フェスティバル、特別展・所蔵資料展等の普及啓発事業を行います。

2年度	取組内容・実績	（取組内容） (1)郷土資料の調査収集・活用 新宿に関連する郷土資料の継続的な調査・収集、適切な保存、展示・事業等での積極的な活用等を実施 (2)展示会の開催 新宿歴史博物館企画展示室を中心に、新宿の歴史・文化に関する様々なテーマで展示会を開催 (3)文化財等の保存・公開 国史跡「林氏墓地」の公開を実施 (4)学校等への教育活動支援 社会科見学や職場体験等、区内小・中学校を中心に地域・歴史学習への取組を支援。大学等とも連携 (5)漱石山房関連事業 漱石山房記念館を主会場とし、展示、文学講座等の事業を実施 (6)博物館ボランティアの活動支援 博物館や記念館で活動する地域人材に活動の場と機会を提供するとともに、人材育成を実施 （実績） 新宿歴史博物館企画展示室延べ観覧者数：10,721人（令和3年3月31日現在）		
	予算現額	— 千円	取組状況	■ 適切　□ 改善が必要
	事業経費	— 千円		
	執行率	— %		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
高田馬場流鏑馬や林氏墓地の公開など、区の歴史を知る良い取組だが、文化財の普及啓発として区民には伝わりにくいため、PRを強化しても良いのではないか。	広報新宿や財団広報紙を中心に、新宿歴史博物館ホームページの発信をしていますが、今後も様々な機会を捉えて、発信の機会を増やすよう取り組んでいきます。また、新宿歴史博物館ホームページについては、区民の皆様により分かりやすい掲載方法を工夫していきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

博物館の4機能と位置付けられている「資料収集」「整理・保管」「調査・研究」「教育・普及」について、バランス良く行っていきます。単に施設としての集客に腐心するのではなく、区民等から寄贈された貴重な資料について整理を進め、適切に保管するとともに、調査・研究を踏まえた積極的な公開を行います。区の歴史・文化を未来に継承していくための事業を実施し、必要な専門職の養成等に常に目配りをしていきます。そのために、展示会の中長期的計画、資料の整理・保管計画、資料データベースの入力、ホームページでの重要資料の紹介、学芸員の研修等について具体的な検討を進めていきます。

事業名	561	文化財保護審議会の運営	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	新宿区文化財保護条例(昭和58年4月1日施行)に基づいて設置された機関です。区指定文化財の指定及び指定の解除、区登録文化財の登録及び登録の解除、その他教育委員会が必要と認める事項について教育委員会の諮問に応じて調査審議し、答申し、または意見を述べます。年4回開催します。
2年度 取組内容・実績	(1)委員委嘱　任期2年(令和元年12月1日より第19期委員を委嘱)　定員10名(現員10名) (2)会議実績　3回(書面開催) (3)審議内容 ・諮問7件(「川合玉堂旧居跡」、「ノエル・ヌエット旧居跡」、「浄輪寺の花卉寄合屏風」、「感通寺の本堂及び山門」、「大願寺の板碑」、「吉田博旧居跡」) ・調査報告に対する審議3件(「栗本丹洲の墓」、「熊野神社の狛犬」、「済松寺文書」) ・意見聴取1件(「ムーラン・ルージュ新宿座跡」)

予算現額	712　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	450　千円		
執行率	63.2　%		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
文化財の分野に詳しい方々が文化財保護審議会の委員に就任していると思われるため、委員構成が分かるようにしてほしい。	文化財保護法で規定された文化財の各分野に対応する専門家を委嘱しています。区ホームページ掲載の議事概要等で、委員構成や専門分野についてもわかるよう工夫していきます。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の発出中は緊急案件以外の文化財調査は自粛しており、文化財の指定・登録等の件数も減少していますが、台帳やバックデータの整理、充実等を図るとともに、文献調査を中心として審議会への報告案件の準備を進めていきます。令和4年度は富士塚や寺院庭園を中心に、実測調査等も実施する予定です。

事業名	562	文化財保護保存調査等	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	文化財保護法、新宿区文化財保護条例及び同施行規則に基づき、郷土の歴史や文化の礎となる文化財の保護保存及び活用のため必要な措置を講じ、区民の文化の向上及び郷土に対する知識や愛着を育みます。
2年度 取組内容・実績	(1)文化財調査員の活動 ・文化財保護審議会の依頼により、同審議会に諮問された文化財の基礎調査及び報告を行う。 ・任期2年(令和元年10月1日より第19期調査員を委嘱)　定員10名(現員10名) ・調査員会議開催6回(書面開催、4～8月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)、調査件数4件 (2)文化財の保護保存調査 ・文化財調査　随時 ・文化財の公開　9月23日～11月30日　新宿歴史博物館で「聖徳太子画像」、「巴講睦の獅子図屏風」の特別公開 ・奨励金・補助金　奨励金114件交付、補助金は交付実績なし ・文化財説明板・坂道標柱　説明板:新設0基、更新5基、坂道標柱:維持管理 (3)埋蔵文化財の保護保存調査(令和3年3月末現在) ・埋蔵文化財の相談・指導　埋蔵文化財存否照会件数5,157件、試掘調査27件、立会調査36件 ・個人事業者に対する国庫補助金による試掘・本調査 3件 ・民間発掘調査指導会議の開催　12回(対面会議5回、書面開催7回) ・出土品の分類・整理　2件

予算現額	26,303　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	19,876　千円		
執行率	75.6　%		

【外部評価】意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

区内の文化資源の掘り起こしを行い、文化財調査員等による基礎調査を実施し、保護と活用を行うためのデータ等を蓄積していきます。文化財説明板や坂道標柱を設置・更新し、文化資源の発信の一助とします。指定・登録文化財の保護に要する補助金・奨励金を適切に交付します。区内で計画されている建設工事に対して、埋蔵文化財の適切な保護・保存が行われるよう、照会・試掘立会い・本調査を行います。また、発見された遺跡・出土品は、区役所第一分庁舎地下1階展示コーナーでも展示公開します。文化財全般について新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」に情報を追加し、広く発信を行います。

事業名	563	文化財協力員の活用	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	地域の文化財に関する情報収集や活用、新たな文化資源の掘り起こしや記録保存に関して、区民に参画してもらうことで、文化財や地域史への関心を高め、区の文化財行政への理解を高めてもらいます。また、区と共に文化財の保護と活用を推進していくための人材を養成します。

2年度	取組内容・実績	(1)協力員登録者　登録者数25名 (2)活動内容・実績　活動回数延べ49回（費用弁償@500×49回＝24,500円） 区内に住んだ近現代人物調査 区内の小祠調査 区内のパブリックアート調査 区内の定点撮影 文化財説明板、歴史標柱と坂道標柱のパトロール 研修会（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

予算現額	300　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	25　千円		
執行率	8.3　%		

【外部評価】意見なし

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

新型コロナウイルス感染症の影響で、全体会や研修会を休止としていますが、歴史的人物調査やパブリックアート調査、説明板・標柱パトロール等、屋外での活動を中心とした個々の協力員による調査・パトロール活動を継続して行い、区内の文化資源の掘り起こしとパトロールにご協力いただきます。

事業名	564	夏目漱石記念施設整備基金積立金	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	新宿区立漱石山房記念館の整備にあたり、区民のみならず全国からこの事業にご参画いただく仕組みのひとつとして、平成25年7月1日より寄附の募集・受付を開始した「新宿区夏目漱石記念施設整備基金」は、資料収集のため、引き続き寄附の呼びかけを行います。

2年度	取組内容・実績	(1) 目的 新宿区立漱石山房記念館の資料収集のため (2) 寄附の状況 令和3年3月31日現在　131,685千円

予算現額	2,518　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	2,518　千円		
執行率	100.0　%		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
積立金を資料収集に活用したとのことだが、主にどのような物に活用したのか、対外的に分かるよう公表すべきではないか。	令和3年度から、基金を活用した資料収集状況について、実績報告書を作成し、区ホームページへの掲載、寄附者への配布等を行っています。今後も毎年度の活用実績について報告書を作成・公表し、周知に努めていきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、様々な機会を捉え、資料収集のため寄附の呼び掛けを行います。

事業名	565	ミニ博物館の充実	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	区内に所在する文化資源(文化財を有する社寺等)や産業資源(地場産業・伝統工芸等)に対し、ミニ博物館として整備し、区民の身近な文化遺産として一般に公開します。「ミニ博物館設置及び運営補助金交付要綱」及び「新宿区補助金交付規則」に基づき補助金を交付します。

2年度	取組内容・実績	(1)ミニ博物館　8館 ①染の里二葉苑(地場産業・染色)　平成4年3月9日開館 ②須賀神社の三十六歌仙絵(文化財)　平成4年12月24日開館 ③つまみかんざし博物館(伝統工芸)　平成5年10月6日開館 ④十二社熊野神社の文化財(文化財)　平成5年12月25日開館 ⑤内藤新宿太宗寺の文化財(文化財)　平成7年3月25日開館 ⑥目白学園遺跡(文化財)　平成8年3月25日開館 ⑦東京染ものがたり博物館(地場産業・染色)　平成9年3月24日開館 ⑧木組み博物館(伝統技術)　平成28年1月26日開館 (2)事業内容 運営補助金の交付(1館あたり1月に@10,000円)、活動期間は通年(令和2年4月1日～令和3年3月31日) ※新型コロナウイルス感染症の影響により②④以外の各館は臨時休館期間あり

予算現額	960　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	780　千円		
執行率	81.3　%		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
区民の身近な文化資源や産業資源であるが、博物館とは知らない区民もいるのではないか。今後の広報活動に期待する。	ミニ博物館は、必ずしも展示室等を備えた施設ではありませんが、大切な文化資源として捉え、区でも新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」等を利用して、施設の情報発信に努めていきます。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

ミニ博物館事業及び補助金交付要綱に基づき、ミニ博物館運営補助金を交付し、施設の運営を支援していきます。また、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」等を利用して、施設の情報発信に協力するとともに、チラシ等の告知物についても区施設等での配架等に協力していきます。

事業名	566	新宿歴史博物館の管理運営	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	新宿歴史博物館は、郷土資料の収集保存・調査研究・公開、地域の歴史と文化を守り継承するために設置された施設であり、その管理運営(指定管理者)を行います。

2年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)指定管理本業務 区民等の利用者に対するサービスを向上させるとともに、開館から30年経過した施設や備品のメンテナンス及び更新を計画的に実施 (2)指定管理提案事業 魅力的で親しまれる博物館づくりを積極的に推進するため、施設を有効活用した、施設開放イベント「れきはくまつり」や中庭を活用したお茶会、ホワイエにおける区民等を対象とした発表の場の提供などを実施 施設の利用促進のため「メンバーズ倶楽部」を運営し、年6回程度の会報誌による情報提供、メンバーズ対象事業等も実施 (実績) 利用者数33,815人(令和3年3月末現在) ※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年4月1日から6月15日まで臨時休館

予算現額	84,309　千円	取組状況	■　適切　　□　改善が必要
事業経費	84,292　千円		
執行率	100.0　%		

【外部評価】意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、区民に親しまれる博物館として区民の文化の向上及び郷土の文化の発展に貢献できるよう、適切な運営を行います。

事業名	567	林芙美子記念館の管理運営	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	林芙美子の旧居を記念館として整備・公開し、貴重な資料を展示するとともに、芙美子に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営（指定管理者）を行います。

2年度	取組内容・実績	（取組内容） (1)指定管理本業務 施設や備品の適切なメンテナンス及び修繕を計画的に実施するとともに、受付職員による丁寧・親切な案内に加えて博物館ボランティアとの協働による植栽管理や解説・朗読会等、利用者満足度向上のための取組を実施 (2)指定管理提案事業 魅力的で親しまれる記念館づくりを積極的に推進するため、写生や写真撮影の要望に応える休館日開放や、建物の内部公開、書籍の紹介、同じ落合地区にある佐伯祐三アトリエ記念館及び中村彝アトリエ記念館との回遊を促進するマップの作成・配布等を実施 （実績） 利用者数4,870人（令和3年3月末現在） ※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年4月1日から6月15日まで臨時休館

予算現額	17,985 千円	取組状況	■ 適切　□ 改善が必要
事業経費	17,971 千円		
執行率	99.9 %		

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、貴重な地域遺産である記念館を多くの区民と共有するとともに、未来への継承に向けて適切に維持管理していきます。

事業名	568	佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	洋画家佐伯祐三のアトリエを記念館として整備し、アトリエ内部を公開するとともに、佐伯に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営（指定管理者）を行います。

2年度	取組内容・実績	（取組内容） (1)指定管理本業務 施設や備品の適切なメンテナンス及び修繕を計画的に実施するとともに、受付職員による丁寧・親切な案内に加えてボランティアとの協働によるガーデニング活動や展示解説等、利用者満足度向上のための取組を実施 (2)指定管理提案事業 魅力的で親しまれる記念館づくりを積極的に推進するため、画集・書籍の紹介や同じ落合地区にある林芙美子記念館及び中村彝アトリエ記念館との回遊を促進するマップの作成・配布等を実施 （実績） 利用者数3,375人（令和3年3月末現在） ※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年4月1日から6月15日まで臨時休館

予算現額	9,934 千円	取組状況	■ 適切　□ 改善が必要
事業経費	9,927 千円		
執行率	99.9 %		

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、区民に愛される施設として未来に継承するとともに、区民の愛着と誇りを育み、地域文化の振興と発展に貢献する施設となるよう運営します。

事業名	569	中村彝アトリエ記念館の管理運営	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	洋画家中村彝のアトリエを記念館として整備し、アトリエ内部を公開するとともに、彝に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営（指定管理者）を行います。

2年度	取組内容・実績	（取組内容） (1)指定管理本業務 施設や備品の適切なメンテナンス及び修繕を計画的に実施するとともに、受付職員による丁寧・親切な案内に加えてボランティアとの協働によるガーデニング活動や展示解説等、利用者満足度向上のための取組を実施 (2)指定管理提案事業 魅力的で親しまれる記念館づくりを積極的に推進するため、画集・書籍の紹介や同じ落合地区にある林芙美子記念館及び佐伯祐三アトリエ記念館との回遊を促進するマップの作成・配布等を実施 （実績） 利用者数4,441人（令和3年3月末現在） ※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年4月1日から6月15日まで臨時休館

予算現額	18,831 千円	取組状況	■ 適切　□ 改善が必要
事業経費	18,819 千円		
執行率	99.9 %		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
中村彝の作品を所蔵する中村屋サロン美術館とも連携を進めるなど、公民連携を含めた取組を更に行っても良いのではないか。	中村屋サロン美術館とは、開館当初から情報発信や展示作品の内容で交流しているほか、茨城県近代美術館とも情報発信等の取組を連携して行っています。今後も、関連のある全国の施設との連携について研究を行っていきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、区民に愛される施設として未来に継承するとともに、区民の愛着と誇りを育み、地域文化の振興と発展に貢献する施設となるよう運営します。

事業名	570	漱石山房記念館の管理運営	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	文豪・夏目漱石にとって初の本格的記念館「漱石山房記念館」において、漱石が晩年を過ごした「漱石山房」を再現し公開するとともに、漱石の作品や功績を広く発信するなど、その管理運営（指定管理者）を行います。

2年度	取組内容・実績	（取組内容） (1)指定管理本業務 区民等の利用者に対するサービスを向上させるとともに、施設の整備や展示の整備を計画的に実施 (2)指定管理提案事業 魅力的で親しまれる博物館づくりを積極的に推進するため、施設を有効活用した、施設開放イベント「漱石山房まつり」や多目的室等を活用した他自治体による展示などを実施 特別展、テーマ展開催時以外にも通常展展示替えを実施 （実績） 利用者数23,960人(令和3年3月末現在) ※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年4月1日から6月15日まで臨時休館

予算現額	78,009 千円	取組状況	■ 適切　□ 改善が必要
事業経費	70,151 千円		
執行率	89.9 %		

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式が変わっていることも踏まえながら、より多くの人々に利用していただけるよう、利用者に限らず様々なニーズを把握し、適切な運営を行っていきます。

事業名	571	文化芸術振興会議の運営	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	新宿区文化芸術振興基本条例に基づき、区長の付属機関として設置した「新宿区文化芸術振興会議」を運営します。新宿区における文化芸術振興について、調査審議、提言を行います。

2年度	取組内容・実績	平成22年9月に設置された文化芸術振興会議の委員の任期は2年で、第5期(平成30年9月9日～令和2年9月8日)については、次のとおりに調査審議を進め、令和2年9月頃には審議結果を取りまとめ、区長に報告しました。第6期(令和2年9月9日～令和4年9月8日)についても、文化芸術活動等に関する基本的な事項について調査審議を行います。 (1)調査審議事項 ・区内文化施設の情報発信基盤整備について ・区内文化施設間の企画連携の促進について ・新型コロナウイルス感染症拡大を受けて (2)会議開催状況 文化芸術振興会議 3回 同専門部会 2回 報告会 1回

予算現額	2,147 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
事業経費	1,717 千円		
執行率	80.0 %		

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

第6期(令和2年9月9日～令和4年9月8日)について、文化芸術活動等に関する基本的な事項について調査審議を行います。令和4年9月頃に審議結果を取りまとめます。

事業名	572	乳幼児文化体験事業	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	乳幼児とその保護者等へ文化芸術体験の機会の提供を行い、子どもの生きる力と豊かな心を育むとともに、文化芸術の次代の担い手の育成を図ります。

2年度	取組内容・実績	乳幼児向け観劇事業「はじめてのおしばい」 乳幼児とその保護者向けに良質なステージの観劇会を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、乳幼児とその保護者向けに良質なステージの映像を制作し、オンライン配信しました。 (実績) (1)ポロンポロン 配信期間:令和3年2月19日(金)9:00～25日(木)16:00 視聴回数:2,220回 (2)はじめてのクラシックコンサート 配信期間:令和3年3月19日(金)9:00～25日(木)16:00 視聴回数:1,160回

予算現額	1,735 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
事業経費	1,387 千円		
執行率	79.9 %		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
新型コロナウイルス感染症の影響により実施したオンライン配信は、出かけられない家族には良い機会であり高く評価する。今後も、事業目的や状況に応じた適切な事業実施を期待する。	オンライン配信に際し、アンケートもオンラインで回答していただく形で行い、満足との回答が97.4%と非常に高い評価をいただくことができました。今後も、工夫を凝らした事業の実施に努めていきます。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

アンケートでは、生のステージを鑑賞したいという声も寄せられたことから、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、適切な演目、開催方法等を検討し、乳幼児とその保護者等への文化芸術体験の機会の提供に取り組んでいきます。

事業名	573	国内友好都市交流の推進	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	友好提携を結んでいる長野県伊那市との友好交流を進めます。

2年度	取組内容・実績	(1) 催事による友好交流を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各催事が中止となりました。 (2) 広報紙の相互情報発信(年3回)、催事情報掲載(随時) (3) 区役所ロビーでの伊那市パネル展の開催(2月15日～3月12日)・特産の生花の展示(毎月1回) (4) 伊那市から区立小・中学校への給食食材の提供、卒業生への花束提供など

予算現額	62 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
事業経費	0 千円		
執行率	0.0 %		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
伊那市とは、今後も各分野において良好な連携が図れるよう取組を進めてほしい。	交流を通して、新宿区と伊那市が相互に更なる発展をしていけるように、友好交流の深化に取り組んでいきます。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、時期を見極め、顔の見える交流の再開に向けた取組を進めていきます。

事業名	574	新宿文化センターの管理運営	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	区における文化芸術活動の拠点として、文化芸術活動の更なる活性化を進めていくため、1,802名収容の大ホール等設備の充実した新宿文化センターの管理運営(指定管理者)を行います。

2年度	取組内容・実績	(取組内容) 新宿区における文化芸術活動の拠点として適切に活用していくため、区長附属機関「新宿区文化芸術振興会議」において新宿文化センターのあり方や運営方針等について検討していただき、毎年行う事業評価や月例打合せ等により指定管理者と共有し、施設の運営に活かしています。 (実績) 施設稼働率39.6%(令和3年3月末現在) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月8日から令和2年7月14日まで臨時休館。 7月15日の開館後も、定員の2分の1以下で施設運営を実施。 また、令和3年1月8日から令和3年7月11日まで20時以降が含まれる貸出区分の新規予約を中止するとともに、既に予約を受け付けている利用者に自粛を要請。

予算現額	297,038 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
事業経費	286,252 千円		
執行率	96.4 %		

【外部評価】 意見なし

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

区長の附属機関である「新宿区文化芸術振興会議」からの新宿文化センターのあり方や運営方針等についての意見や毎年行う事業評価、月例打合せ等により、新宿区における文化芸術活動の拠点として適切に活用していきます。
また、特定天井等改修工事を予定していることから、設計等の必要な作業を適切に進めていきます。

事業名	575	新宿未来創造財団運営助成（文化活動・国際交流）	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、地域文化活動の推進、地域と友好都市等との交流の推進等を行います。

2年度	取組内容・実績	(1)多文化交流事業 国際理解及び日本文化理解を深め、多文化共生社会を実現するためのイベント・講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (2)友好都市との交流事業（人的交流事業） 友好都市ベルリン市ミッテ区との青少年交流については、ミッテ区からの青少年の受け入れを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (3)友好都市との交流事業（作品交流事業） 3月に、新宿区及び友好都市の児童・生徒の作品を集め、オンライン展示会を実施 展示数76点（新宿区16点、ギリシャレフカダ市30点、中国北京市東城区30点 (4)舞台芸術鑑賞機会の提供 新型コロナウイルス感染症の影響により、新宿文化センターの定員を2分の1に制限した上で、次のとおり開催し、その他の実施予定事業は中止 ・大貫妙子コンサート 782人 ・フレッシュ名曲コンサート「ニューイヤー・コンサート」484人 ・はじめてのバレエ鑑賞848人

予算現額	― 千円	取組状況	■ 適切　□ 改善が必要
事業経費	― 千円		
執行率	― %		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
友好都市との作品交流事業や舞台芸術鑑賞機会の提供をはじめ、国際理解及び日本文化理解を深め、多文化共生社会を実現するためのイベントや講座の開催を今後も是非してほしい。	今後も国際理解や日本文化理解のために、多文化共生を実現するためのイベントや講座を開催できるよう運営助成を行っていきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

引き続き、友好都市との作品交流事業をはじめ、外国人が日本語の表現に挑戦する「日本語スピーチコンテスト」や日本文化を伝え交流を深める「ひなまつり」などの多文化交流事業が開催できるよう運営助成を行い、地域の文化活動や地域と友好都市等との交流を推進していきます。また、魅力ある舞台芸術鑑賞の機会を引き続き提供し、地域の文化活動を推進していきます。

事業名	576	大新宿区まつり	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	新宿に住む人、訪れる人、働く人、学ぶ人の交流を深めるため、地域団体等と連携して毎年10月に「大新宿区まつり」を開催し、新しい文化や情報を発信します。
2年度 取組内容・実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、大新宿区まつり実行委員会の書面開催を経て、令和2年度の大新宿区まつりを中止しました。 このため、取組状況確認の対象外とします。

予算現額	30,433 千円	取組状況	□ 適切　□ 改善が必要
事業経費	7 千円		
執行率	0.0 %		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、区民の関心度も非常に高いイベントの一つのため、様々な企画を考えながら、町内会や商店会の方々とも連携し、まち全体を盛り上げてほしい。	新宿の秋を代表するイベントとして、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、大新宿区まつり実行委員会にて開催時期や実施方法を検討していきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

ふれあいフェスタについては、3密対策等、出展者や来場者の安全の確保が困難なため、令和4年度についても引き続き中止とします。
新宿の秋の魅力となる商店街や町内会等が実施する地域のイベントについて、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して、ホームページ、紹介パンフレットの作成及び配布、デジタルスタンプラリーにより、効果的に広く発信していきます。

事業名	577	文化体験プログラム事業の展開	所管部	文化観光産業部
			所管課	文化観光課

事業概要	文化芸術の振興には、区民が自発的に活発な文化芸術活動を行うことが必要です。気軽に本格的な文化芸術体験ができる機会の提供により、区民が文化芸術活動へ参加するためのきっかけ作りを行います。
2年度 取組内容・実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止しました。 このため、取組状況確認の対象外とします。

予算現額	4,933 千円	取組状況	□ 適切　□ 改善が必要
事業経費	0 千円		
執行率	0.0 %		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
高い専門性やノウハウ等を有する文化芸術団体と連携して、技量や指導力の高い講師による質の高いプログラムを廉価で体験できる機会の提供をしてほしい。	文化芸術団体等と連携して、その高い専門性やノウハウ等を活用するとともに、参加者アンケートを活かして、プログラムの質や参加者の満足度の更なる向上に取り組んでいきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、開催時期やプログラム種別等を慎重に検討し、事業実施に向けた取組を進めていきます。

計 画 事 業 評 価

4　計画事業評価
計画事業評価一覧表

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	内部評価	ページ
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備	① 健康ポイント事業	計画どおり	103
			② 健康な食生活へのサポート	評価できない	107
			③ ウォーキングの推進	評価できない	104
		2 高齢期の健康づくりと介護予防の推進		計画どおり	109
		3 生活習慣病の予防	① 糖尿病予防対策の推進	評価できない	112
			② 糖尿病性腎症等重症化予防事業	計画どおり	114
			③ 生活習慣病治療中断者への受診勧奨	計画どおり	116
		4 女性の健康支援		評価できない	118
		5 こころの健康づくり		評価できない	121
		6 乳幼児から始める歯と口の健康づくり		計画どおり	124
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	7 高齢者総合相談センターの機能の充実		計画どおり	127
		8 在宅医療・介護連携ネットワークの推進		計画どおり	130
		9 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり		計画どおり	133
		10 「地域支え合い活動」の推進		計画どおり	136
		11 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	計画どおり	138
			② 特別養護老人ホームの整備	計画どおり	140
			③ ショートステイの整備	計画どおり	142
		12 認知症高齢者への支援体制の充実		計画どおり	144
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	13 障害者グループホームの設置促進		計画どおり	26
		14 障害を理由とする差別の解消の推進		計画どおり	29
		15 区立障害者福祉施設の機能の充実		計画どおり	33
	4 安心できる子育て環境の整備	16 着実な保育所待機児童対策等の推進		計画どおり	147
		17 放課後の居場所の充実		計画以上	149
		18 地域における子育て支援サービスの推進		計画どおり	152
		19 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実		計画どおり	156
		20 発達に心配のある児童への支援の充実		計画どおり	159
		21 妊娠期からの子育て支援	① 出産・子育て応援事業	計画どおり	162
		22 子どもの貧困の連鎖を防止するための取組		計画どおり	164
		23 児童相談所移管準備	① 児童相談所の整備	計画どおり	167
			② 児童相談体制の充実・強化	計画どおり	168

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	内部評価	ページ
Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	24 学校の教育力強化への支援	① 学校支援体制の充実	計画どおり	171
			② 学校評価の充実	計画どおり	173
			③ 創意工夫ある教育活動の推進	計画どおり	176
		25 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進	① 特別支援教育の推進	計画どおり	178
			② 中学校への特別支援教室の開設	計画どおり	180
			③ 日本語サポート指導	計画どおり	182
			④ 児童・生徒の不登校対策	計画どおり	184
			⑤ 専門人材を活用した教育相談体制の充実	計画どおり	186
		26 学校図書館の充実		計画どおり	188
		27 時代の変化に応じた学校づくりの推進		計画どおり	191
		28 公私立幼稚園における幼児教育等の推進		計画どおり	194
		29 学校施設の改善	① 学校トイレ洋式化の推進	評価できない	197
			② 屋内運動場の空調設備整備	計画どおり	199
		30 ＩＣＴを活用した教育の充実		計画どおり	201
		31 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実		計画どおり	204
		32 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	① 英語キャンプの実施	計画どおり	207
			② 伝統文化理解教育の推進	計画どおり	209
			③ 障害者理解教育の推進	計画どおり	211
			④ スポーツギネス新宿の推進	計画どおり	213
		33 国際理解教育及び英語教育の推進	① ＩＣＴを活用した英語教育の推進	計画どおり	216
			② コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進	計画どおり	218
			③ 英検チャレンジ	計画以下	221
		34 チームとしての学校の整備	① 部活動を支える環境の整備	計画どおり	224
	6 セーフティネットの整備充実	35 ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業	計画どおり	226
			② 自立支援ホーム	計画どおり	228
			③ 地域生活の安定促進（訪問サポート）	計画どおり	230
		36 生活保護受給者の自立支援の推進	① 就労支援の充実	計画どおり	232
			② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	計画どおり	234
		37 生活困窮者の自立支援の推進		計画どおり	236
	7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	38 男女共同参画の推進	① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	計画どおり	239
			② 区政における女性の参画の促進	計画どおり	242
		39 配偶者等からの暴力の防止		計画どおり	244
		40 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和）の推進		計画どおり	246
		41 若者の区政参加の促進		評価できない	249
	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	42 町会・自治会活性化への支援		計画どおり	251
		43 多様な主体との協働の推進		評価できない	254
	9 地域での生活を支える取組の推進	44 成年後見制度の利用促進		計画どおり	256
		45 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進		計画どおり	259
		46 高齢者や障害者等の住まい安定確保		計画どおり	264

基本政策	個別施策		計画事業	枝事業	内部評価	ページ
Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	① 建築物等の耐震化の推進	47 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	計画どおり	267
				② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	計画どおり	270
		② 木造住宅密集地域解消の取組の推進	48 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区）	計画どおり	272
				② 不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区）	計画どおり	274
				③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	計画どおり	276
		③ 市街地整備による防災・住環境等の向上	49 再開発による市街地の整備	② 市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区）	計画どおり	278
				③ 防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区）	計画どおり	280
				④ 市街地再開発の事業化支援	計画どおり	282
		④ 災害に強い都市基盤の整備	50 細街路の拡幅整備		計画どおり	284
			51 道路の無電柱化整備		計画どおり	286
			52 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策	計画どおり	288
				② 道路・公園擁壁の安全対策	計画どおり	290
				③ 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備	計画どおり	292
			53 まちをつなぐ橋の整備		計画どおり	294
	2 災害に強い体制づくり		54 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発		評価できない	296
			55 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		評価できない	298
			56 福祉避難所の充実と体制強化		計画どおり	300
			57 災害用備蓄物資の充実		計画どおり	303
			58 災害医療体制の充実		評価できない	306
			59 マンション防災対策の充実		計画どおり	309
	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	① 犯罪のない安心なまちづくり	60 安全安心推進活動の強化		計画どおり	311
			61 客引き行為防止等の防犯活動強化		計画どおり	314
		② 感染症の予防と拡大防止	62 新型インフルエンザ等対策の推進		計画どおり	317
		③ 良好な生活環境づくりの推進	63 路上喫煙対策の推進		計画どおり	320
			64 アスベスト対策		計画どおり	323
			65 マンションの適正な維持管理及び再生への支援		計画どおり	326

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	内部評価	ページ
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	66 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅直近地区のまちづくり	計画どおり	329
			② 新宿駅東西自由通路の整備	計画どおり	331
			③ 新宿駅東口広場等の緊急整備	計画どおり	333
			④ 新宿通りモール化	評価できない	335
			⑤ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	計画どおり	337
			⑥ 新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定	計画どおり	339
	2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現	67 歌舞伎町地区のまちづくり推進	① 地域活性化プロジェクトの推進（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信）	評価できない	341
			② クリーン作戦プロジェクトの推進（安全・安心対策と環境美化）	計画どおり	342
	3 地域特性を活かした都市空間づくり	68 地区計画等のまちづくりルールの策定		計画どおり	345
		69 景観に配慮したまちづくりの推進		計画どおり	348
	4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	70 ユニバーサルデザインまちづくりの推進		計画どおり	351
		116 バリアフリーの整備促進		計画どおり	472
	5 道路環境の整備	71 都市計画道路等の整備	① 補助第７２号線の整備	計画どおり	354
			② 百人町三・四丁目地区の道路整備	計画どおり	356
		72 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	計画どおり	358
			② 高齢者にやさしい道づくり	計画どおり	360
		73 道路の環境対策	① 環境に配慮した道づくり	計画どおり	362
			② 街路灯の省エネルギー対策	計画どおり	363
	6 交通環境の整備	74 自転車通行空間の整備		計画どおり	365
		75 自転車等の適正利用の推進	① 駐輪場等の整備	計画どおり	367
			② 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	計画どおり	369
			③ 自動二輪車の駐車対策	計画どおり	371
			④ 自転車シェアリングの推進	計画どおり	373
		76 安全で快適な鉄道駅の整備促進		計画どおり	375
	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	77 新宿らしいみどりづくり	① 新宿らしい都市緑化の推進	計画どおり	377
			② 樹木、樹林等の保存支援	計画どおり	379
			③ 次世代につなぐ街路樹の更新	計画どおり	381
		78 新宿中央公園の魅力向上		計画どおり	383
		79 みんなで考える身近な公園の整備		計画どおり	385
		80 公園施設の計画的更新		計画どおり	387
		81 清潔できれいなトイレづくり		計画どおり	389
	8 地球温暖化対策の推進	82 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発	計画どおり	57
			② 事業者省エネルギー行動の促進	計画どおり	60
			③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	計画どおり	63
		83 環境学習・環境教育の推進		計画どおり	66
	9 資源循環型社会の構築	84 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① ごみの発生抑制の推進	計画どおり	391
			② 資源回収の推進	計画どおり	395
			③ 事業系ごみの減量推進	計画どおり	397

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	内部評価	ページ
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	85 観光と一体となった産業振興	① しんじゅく逸品の普及	計画どおり	399
			② 新宿ものづくりの振興	計画どおり	401
		86 中小企業新事業創出支援	① 新宿ビジネスプランコンテスト	計画以上	403
			② 新製品・新サービス開発支援助成	計画どおり	405
			③ 新宿ビジネス交流会	計画どおり	407
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	87 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援		計画どおり	409
		88 商店街の魅力づくりの推進	① 商店会情報誌の発行	計画どおり	411
			② 大学等との連携による商店街支援	計画どおり	413
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	89 文化国際交流拠点機能等の整備		計画どおり	76
		90 新宿の魅力としての文化の創造と発信	① 新宿フィールドミュージアムの充実	評価できない	78
			② 和を伝えるプログラム	評価できない	80
		91 漱石山房記念館を中心とした情報発信		計画どおり	82
	13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上	92 新宿フリーＷｉ-Ｆｉの整備等		評価できない	415
		93 魅力ある観光情報の発信		評価できない	417
		94 新宿観光案内所のサービス拡充		評価できない	419
		95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進		評価できない	421
	14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	98 図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）		計画どおり	423
		99 子ども読書活動の推進	① 子ども読書活動の推進	計画どおり	425
			② 絵本でふれあう子育て支援事業	評価できない	428
		100 新中央図書館等の建設		計画どおり	430
		101 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進	計画どおり	432
			② 総合運動場の整備	計画どおり	434
			③ 新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	計画どおり	436
		102 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（普及啓発）		計画どおり	438
	15 多文化共生のまちづくりの推進	103 多文化共生のまちづくりの推進		計画どおり	442
	16 平和都市の推進	104 平和啓発事業の推進		評価できない	445

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	内部評価	ページ
Ⅳ 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営	105 行政評価制度の推進		評価できない	448
		107 公民連携（民間活用）の推進		計画どおり	451
		117 効果的・効率的な業務の推進		計画どおり	474
	2 公共施設マネジメントの強化	108 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全		計画どおり	453
		109 公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント	① 高齢者活動・交流施設のマネジメント	計画どおり	455
			② 高齢者福祉施設のマネジメント	計画どおり	457
		118 牛込保健センター等複合施設の建替え		計画どおり	476
		119 旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用		計画どおり	478
Ⅴ 好感度1番の区役所	1 行政サービスの向上	111 オープンデータ活用のための仕組みづくり		計画どおり	459
		112 クレジット納付等の導入		計画どおり	461
	2 職員の能力開発、意識改革の推進	113 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		計画どおり	463
		114 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上		評価できない	466
	3 地方分権の推進	115 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		計画どおり	469

（枝事業含む事業数）計　１７２事業

※計画事業49①「再開発による市街地の整備（市街地再開発事業助成（四谷駅前地区））」は、令和元年度で補助事業終了のため、評価の対象外とする。
※計画事業48④「木造住宅密集地域の防災性強化（新たな防火規制による不燃化の促進）」と67③「歌舞伎町地区のまちづくりの推進（まちづくりプロジェクトの推進（健全で魅力あふれるまちづくり）は対象地域が無かったため、計画事業72③「人にやさしい道路の整備（バリアフリーの道づくり）」は具体的な整備が無かったため評価の対象外とする。
※計画事業97「新宿ブランドの創出に向けた取組の推進」については、計画事業85①「しんじゅく逸品の普及」、計画事業95「多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進」、計画事業93「魅力ある観光情報の発信」で構成されており、事業の再掲のため、評価の対象外とする。
※計画事業106「全庁情報システムの統合推進」については、令和元年度より経常事業化のため、評価の対象外とする。

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課

基本政策	Ⅰ	個別施策	1	関係法令等	健康増進法、新宿区健康づくり行動計画
計画事業	1	①	気軽に健康づくりに取り組める環境整備（健康ポイント事業）		

事業概要

日常生活の中で歩いてポイントを貯める「ウォーキングポイント」を中心に、健診等の受診、健康イベントやスポーツ事業をはじめ健康づくり活動への参加など様々な健康行動に対してポイントを付与することで、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	健康ポイント事業の定員を更に拡大し参加者を募るとともに、より魅力的な事業となるようポイントの対象となる事業等を拡大していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)延べ参加者
総計2,623人（アプリ計1,528人、通信機能付き歩数計1,095人）
※平成30年度に台紙で参加していた人数（100人）は含めない
(2)新規参加者
総計1,279人（アプリ770人、通信機能付き歩数計509人）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	健康ポイント事業の参加者数	当該年度に健康ポイント事業に参加した者の数（前年度から継続して参加する者を含む）（人）	目標値	500	1,700	3,500
			実績値	486	1,344	2,623
			達成度	97.2 %	79.1 %	74.9 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛による運動不足が懸念される中で、本事業は感染予防に留意しながら取り組み、広報新宿やポスターの掲示・配布等を通じて広く事業周知を行いました。
参加数は目標値に届かなかったものの、新たに1,279人の参加（アプリ770人、通信付き歩数計509人）がありました。
10代から90代までの幅広い世代の参加があり、本事業参加後は平均歩数や外出頻度が増える傾向にあり、体を動かすきっかけとして有効であったことから、計画どおりと評価します。

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課

基本政策	Ⅰ	個別施策	1	関係法令等	健康増進法、新宿区健康づくり行動計画
計画事業	1	③	気軽に健康づくりに取り組める環境整備（ウォーキングの推進）		

事業概要

身近な運動であるウォーキングに取り組みやすい環境を整備し、より多くの区民が日常生活の中で習慣的に「歩くこと」ができるようにすることで、健康寿命の延伸を目指します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	ウォーキングイベントの定員拡大やウォーキング教室の回数増などにより、より一層ウォーキングに取り組みやすい環境づくりを推進していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1) 初心者向けウォーキング教室「いきいきウォーク新宿」の開催
　開催回数：2回　参加者延数：53人
　※新型コロナウイルス感染症の影響により4月から12月までの6回を中止
　※感染症対策のうえ事前申込制として2月より再開
(2) ウォーキングイベント「しんじゅくシティウォーク」及びウォーキングマスター養成講座の開催
　新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(3) ウォーキングマップの作成　作成部数（増刷）　10,000部
(4) 歩くことの重要性についての普及啓発
　広報新宿・情報誌「ぬくもりだより」への掲載、健康づくりのリーフレット配布、健康ポイント事業の活用

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	ウォーキングイベント参加者数	ウォーキングイベントの参加者数（人）	目標値	300	500	1,000
			実績値	224	392	—
			達成度	74.7 %	78.4 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる事業であるウォーキングイベントやウォーキングマスター養成講座が実施できなかったことから、本事業は評価の対象外とします。
一方、初心者向けウォーキング教室「いきいきウォーク新宿」については、新型コロナウイルス感染症の影響により4月から12月までの6回を中止しましたが、感染症対策のため新たに定員を設け、事前申込制として2月より再開したところ、いずれも定員超えの申込みがありました。
また、新型コロナウイルス感染症の影響による区民の運動不足が懸念されたことから、歩くことの重要性について、広報新宿や情報誌「ぬくもりだより」への掲載や健康づくりのリーフレットを配布しました。
ウォーキングマップについては、イベントの中止などにより配布の機会は減少しましたが、自粛生活の中でのウォーキング需要の高まりなどから、窓口だけでなく区内団体や事業者等からも配布の要望があり、在庫が僅少になったため予定どおり増刷し、計画事業1①「気軽に健康づくりに取り組める環境整備(健康ポイント事業)」の活用により個人でのウォーキングを推奨するなど工夫しました。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス ■ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費（1①気軽に健康づくりに取り組める環境整備（健康ポイント事業））

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	7,461 千円	15,418 千円	21,957 千円	44,836 千円	【特定財源】医療保健政策区市町村包括補助事業費等（東京都補助金）
事業経費	6,954 千円	14,236 千円	19,749 千円	40,939 千円	
一般財源	4,835 千円	11,875 千円	17,724 千円	34,434 千円	
特定財源	2,119 千円	2,361 千円	2,025 千円	6,505 千円	
執行率	93.2 %	92.3 %	89.9 %	91.3 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	33,523,168 円	46,667,715 円	29,262,087 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	96.8 円	134.3 円	84.9 円	― 円

事業経費（1③気軽に健康づくりに取り組める環境整備（ウォーキングの推進））

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,813 千円	9,145 千円	7,757 千円	18,715 千円	【特定財源】医療保健政策区市町村包括補助事業費等（東京都補助金）
事業経費	1,807 千円	9,115 千円	1,926 千円	12,848 千円	
一般財源	109 千円	638 千円	944 千円	1,691 千円	
特定財源	1,698 千円	8,477 千円	982 千円	11,157 千円	
執行率	99.7 %	99.7 %	24.8 %	68.7 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	33,523,168 円	46,667,715 円	7,633,701 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	96.8 円	134.3 円	22.2 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	計画事業1「気軽に健康事業に取り組める環境整備」	関連区分	統合
課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出機会の減少による体力低下が懸念され、より多くの区民が健康づくりに取り組み、継続できるようにする必要があります。令和3年度より拡充した、区内の名所めぐりやバーチャルウォークでのポイント獲得や、地域・グループ毎の個人ランキング表示など、アプリの新しい機能も活用し、更なる参加促進や参加継続につながるような魅力的な事業内容にする必要があります。 ウォーキングは主として屋外で個人で行うことができることから感染症流行下での運動不足解消としても効果的であり、より多くの区民がウォーキングに取り組み、継続できるようにする必要があります。 大規模なイベントや講演会を開催することが難しい状況下で、どのようにウォーキングを広めていくか検討する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	健康ポイント事業については、「歩くこと」でポイントが貯まる仕組みと、「健康に関わるイベントや講習会への参加、健診受診、施設の利用など」でポイントが貯まる仕組みを分けることで、分かりやすい仕組みに変更し、働き盛りの世代だけでなく、高齢者も含めて誰でも気軽に参加できるようにしていきます。 また、ウォーキングマップを作成するとともに参加人数の制限や間隔をあけて歩く等の新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で初心者向けウォーキング教室を実施し、ウォーキングを更に推進していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)健康ポイント事業 ①しんじゅく健康ポイント　累積参加者数5,378人【3,900人】 ②健康アクションポイント(しんじゅく健康スタンプラリー) 応募者数286人【900人、応募締切は8月末・11月末・2月末の3回】 (2)ウォーキングの推進 ①初心者向けウォーキング教室「いきいきウォーク新宿」の開催　5回(1回中止)【8回】 ※第2回は、会場が新型コロナワクチン接種会場となったため中止 ②ウォーキングマップの作成　作成部数(増刷)10,000部 【令和4年3月配布】		

進捗を踏まえた課題

課題 ・ ニーズ等 （12月末時点）	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出機会の減少による体力低下が懸念され、より多くの区民が健康づくりに取り組み、継続できるようにする必要があります。令和3年度より拡充した、区内の名所めぐりやバーチャルウォークでのポイント獲得や、地域・グループ毎の個人ランキング表示など、アプリの新しい機能も活用し、更なる参加促進や参加継続につながるような魅力的な事業内容にする必要があります。 ウォーキングは主として屋外で個人で行うことができることから、感染症流行下での運動不足解消としても効果的であり、より多くの区民がウォーキングに取り組み、継続できるようにする必要があります。 大規模なイベントや講演会を開催することが難しい状況下で、ウォーキングに取り組みやすい環境を整える必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
拡充	健康ポイント事業については、引き続き、歩くことでポイントが貯まる「しんじゅく健康ポイント」と、健康に関わるイベントや講習会への参加、健診受診、施設の利用などでスタンプが貯まる「しんじゅく健康スタンプラリー」を通じて、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。 また、ウォーキングマップを修正・配布するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、ウォーキングマスター養成講座や区民公開講座、初心者向けウォーキング教室を開催することで、ウォーキングを更に推進していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	**区民サービス向上**	新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、講座は対面からオンラインに一部変更して開催します。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課

基本政策	Ⅰ	個別施策	1	関係法令等	食育基本法、新宿区健康づくり行動計画
計画事業	1	②	気軽に健康づくりに取り組める環境整備（健康な食生活へのサポート）		

事業概要

「食」に関する正しい知識を普及啓発し、区民の野菜摂取量を増やすために1日に必要な野菜摂取量の認知度向上を図ります。
また、飲食店、学校及び事業所等の給食施設やスーパーマーケット等において、必要な野菜摂取量の周知を行うとともに野菜が多く摂れるメニューを提供する場を増やすことで、手軽に野菜を摂ることができる食環境を整備します。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	健康的な食生活へのサポートについては、様々な機会を通じて「しんじゅく野菜の日」を周知していきます。また、スーパーマーケット、小売店、飲食店等について、野菜摂取普及啓発ツールの掲示協力とともに野菜を摂取しやすい環境づくりに協力いただける店舗を増やしていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1)野菜摂取普及啓発ツールの配布
ポスター160枚（配布130枚）、POP広告160枚（配布130枚）
(2)野菜の調理方法等のレシピ集の作成、配布
4,500部（配布1,510部）
(3)給食施設において野菜摂取を促すランチョンマットの作成
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(4)野菜の調理講座の実施
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(5)しんじゅく野菜の日スペシャル「野菜大好き月間」の実施
新型コロナウイルス感染症の影響により中止

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	1日に必要な野菜の摂取量（350g）を知っている区民の割合	区政モニターアンケートにおいて、1日に必要な野菜の摂取量（350g）を「知っている」と回答した人の割合（%）	目標値	70.0	70.0	70
			実績値	45.1	42.3	38.4
			達成度	64.4 %	60.4 %	54.9 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる事業である野菜の調理講座及び「野菜大好き月間」のイベント、ランチョンマットの作成・配布による普及啓発が実施できなかったことから、本事業は評価の対象外とします。
一方、上記事業は実施できませんでしたが、普及啓発ツールの作成・配布については、2つの商店会の協力を得ることができ、130店舗に配布しました。
また、レシピ集の作成・配布については、広報新宿や広報番組で周知を行い、区内93施設に配布し、区立小学校、中学校、保育所等栄養士に協力を仰ぎ、毎月8日の給食献立には、「しんじゅく野菜の日献立」として、給食を子どもたちに提供しました。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	2,267 千円	2,229 千円	2,323 千円	6,819 千円	【特定財源】 食育推進活動支援事業費補助金
事業経費	1,570 千円	1,361 千円	219 千円	3,150 千円	
一般財源	1,570 千円	1,045 千円	219 千円	2,834 千円	
特定財源	0 千円	316 千円	0 千円	316 千円	
執行率	69.3 %	61.1 %	9.4 %	46.2 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	33,523,168 円	46,667,715 円	2,121,997 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	96.8 円	134.3 円	6.2 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	1日に必要な野菜の摂取量の周知や野菜大好き月間などを活用した野菜を摂取しやすい環境づくりをより一層図るために、取組に協力していただける店舗、団体等をさらに増やしていく必要があります。 また、野菜の調理講座や野菜大好き月間など、令和2年度に新型コロナウイルスの影響により実施できなかった事業について、動画配信等方法を変更して実施しますが、効果的な方法について工夫・検討する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	健康な食生活へのサポートについては、継続して実施していく必要があることから、今後は、経常事業として実施します。 引き続き、野菜摂取量の認知度を向上させるため、普及啓発ツールの掲示協力施設を増やしていくとともに、野菜の調理講座については、方法を動画配信に変更し、大勢の区民が視聴できるよう取り組んでいきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)野菜摂取普及啓発ツールの配布 ポスター30枚、シール2,740枚、卓上ミニのぼり150本、耐熱シール580枚（給食施設） (2)野菜の調理方法等のレシピ集の配布 3,950部、1,000部再印刷 (3)給食施設において野菜摂取を促すランチョンマットの配布 幼児向け1,350枚　成人向け200枚 (4)野菜の調理講座の動画配信（9月から毎月1本、計4本配信） 参加者数：延べ239人、視聴回数：延べ329回 (5)しんじゅく野菜の日スペシャル「野菜大好き月間」の実施 9月を「野菜大好き月間」として食品衛生カレンダー等でPR 給食を通じた野菜摂取の啓発について協力を依頼　集団給食施設236施設 野菜摂取普及についての漫画を図書館レシートロールに印刷　300本配布		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	1日に必要な野菜の摂取量の周知や野菜大好き月間などを活用した野菜を摂取しやすい環境づくりをより一層図るために、取組に協力していただける店舗、団体等をさらに増やしていく必要があります。 野菜の調理講座については、オンラインでの実施により、多くの参加があったため、今後も効果的な方法について工夫・検討していく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	オンラインの活用など新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じつつ、1日の野菜の摂取量の周知や「しんじゅく野菜の日」の普及活動を通じて、引き続き野菜を摂取しやすい環境づくりを図っていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	オンラインで開催した野菜の調理講座では、聴覚障害のある参加者からの要望を受け、11月から動画に字幕を入れるとともに、受講者の利便性を考え、12月から申込方法を電子申請に変更しました。さらに、高齢者等オンライン対応が難しい方に対しては、郵送などで個別対応をしました。今後も効果的な方法について工夫・検討していきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	福祉部、健康部	所管課	地域包括ケア推進課、健康政策課、健康づくり課、各保健センター

基本政策	Ⅰ	個別施策	1	関係法令等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、新宿区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱 等
計画事業	2	—	高齢期の健康づくりと介護予防の推進		

事業概要

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるように、地域全体で健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みづくりを進め、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

高齢期の健康づくり・介護予防出前講座については、住民主体による活動を支援する事業として、引き続き周知を図りつつ推進していきます。
高齢期の健康づくり講演会については、健康づくり・介護予防の意義や重要性をより広く区民に浸透させるため、継続して実施していきます。
「しんじゅく100トレ」については、様々な場所で住民主体の活動が始まり、区内全域に活動拠点が増えるよう、引き続き、普及啓発を行い、グループの立ち上げと活動の継続を支援していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1) 高齢期の健康づくり・介護予防出前講座（新型コロナウイルス感染症の影響により10月から実施）
利用団体数 24団体・延べ派遣回数 97回・延べ受講者数 781人
（内訳）おたっしゃ運動実践コース 派遣回数82回　666人
おたっしゃ健康講話コース 派遣回数 5回　38人
おたっしゃ機能維持コース 派遣回数10回　77人
(2) 高齢期の健康づくり講演会
新型コロナウイルス感染症の影響により中止、代替として以下の普及啓発を実施
①広報新宿：7回掲載
②ぬくもりだより：7回掲載
③区ホームページにおける周知：体操動画の配信等
④オリジナルリーフレットの配布：2回（各15,000部 区有施設、町会・自治会、医師会等）
(3) しんじゅく100トレ
①登録グループ 36グループ（うち2年度新規立ち上げ：5グループ、活動休止中：6グループ）
②支援数 134回・延べ 986人
③自宅での活動継続のための記録表作成・配布

指標

		指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	健康づくりと介護予防活動への支援	住民主体の活動の場での健康づくりと介護予防活動への支援の利用団体数及び延べ支援回数（団体／回）	目標値	—	—	50団体／250回
			実績値	35団体／209回	37団体／172回	24団体／97回
			達成度	— %	— %	— %
2	「しんじゅく100トレ」に住民主体で取り組むグループ数及び参加者数	「しんじゅく100トレ」に住民主体で取り組むグループ数及び参加者数（グループ／人） ※R2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数の変動が大きかったため、グループ数のみ計上	目標値	—	10グループ/120人	60グループ/720人
			実績値	—	31グループ/510人	36グループ※
			達成度	— %	— %	— %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

評価

高齢期の健康づくり・介護予防出前講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により4月から9月までの実施分を中止したため、利用団体数及び派遣回数が当初予定より減少しましたが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで10月から講師を派遣しました。高齢者の身近な場での健康づくりや介護予防につながる取組を実践できる事業として有効であったと評価します。
高齢期の健康づくり講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、外出自粛による高齢者のフレイルの進行が懸念されたため、外出自粛下でも介護予防・フレイル予防を実践できるよう、「広報新宿」、「ぬくもりだより」への記事掲載や区ホームページにおける周知、オリジナルリーフレットの配布等により広く普及啓発を行いました。健康課題への有効な対応であったと評価します。
「しんじゅく100トレ」の地域展開については、新型コロナウイルス感染症の影響により普及啓発のための講座や体験会は実施できませんでしたが、高齢者が感染予防に留意しながら安心してグループ活動に取り組めるよう、緊急事態宣言で活動を休止していたグループや新たに活動を希望するグループに対して、活動の場に出向いて支援を行いました。また、自粛の際にも自宅で活動を継続できるよう、記録表の作成・配布を行いました。しんじゅく100トレの地域展開として適切な手法であったと評価します。
以上のことから、計画どおり事業を実施することができたと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	31,033 千円	25,273 千円	26,370 千円	82,676 千円	【特定財源】 地域支援事業交付金等
事業経費	17,493 千円	9,861 千円	12,216 千円	39,570 千円	
一般財源	2,235 千円	1,313 千円	5,372 千円	8,920 千円	
特定財源	15,258 千円	8,548 千円	6,844 千円	30,650 千円	
執行率	56.4 %	39.0 %	46.3 %	47.9 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	41,694,554 円	32,771,321 円	33,144,484 円	107,610,359 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	120.4 円	94.3 円	96.2 円	103.6 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業2①「高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進（高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業）」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛期間の長期化により、高齢者のフレイルの進行が懸念される中で、引き続き介護予防・フレイル予防について、より広く普及啓発を図る必要があります。また、高齢者が感染予防に留意しながら身近な場所で介護予防・フレイル予防を実践できるよう、住民主体の活動支援等を行っていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	高齢者の特性に応じた健康づくりや介護予防・フレイル予防の意義や重要性について、マスク着用、消毒、換気の徹底等による新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で講演会等を開催するとともに、区オリジナルの3つの体操・トレーニングを普及啓発するための新たな仕組みを構築することにより、区民に広く浸透を図ります。 また、高齢者が身近な地域で健康づくりや介護予防・フレイル予防に継続して取り組むことができるよう、住民主体の活動がより活性化するために、必要な支援を行っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)高齢期の健康づくり・介護予防出前講座（新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除により10月から再開） 利用団体数22団体・延べ派遣回数53回・延べ受講者数474人【45団体】 (2)「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及啓発 ①広報番組　1回 ②ぬくもりだより　3回 ③区ホームページにおける周知：体操動画の配信等 ④広報新宿　2回 (3)しんじゅく100トレ ①登録グループ 40グループ（うち3年度新規立ち上げ：4グループ、活動休止中：5グループ）【45グループ】 ②支援数 113回・延べ 912人 ※現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな普及啓発は中止しており、グループ支援についても一部手法を変更して実施		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出機会の減少により、高齢者のフレイルの進行が懸念される中で、引き続き介護予防・フレイル予防について、より広く普及啓発を図る必要があります。また、高齢者が感染予防に留意しながら身近な場所で介護予防・フレイル予防を継続的に実践できるよう、住民主体の活動支援等を行っていく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、高齢期の特性に応じた健康づくりや介護予防・フレイル予防の意義や重要性を普及啓発するための講演会等を開催します。また、区オリジナル3つの体操・トレーニング（新宿いきいき体操・新宿ごっくん体操・しんじゅく100トレ）を講習会等を通じて普及啓発していくとともに、介護予防・フレイル予防の知識を持ち地域へ広める人材の育成及びその活動支援を行っていきます。 さらに、高齢者が身近な地域で健康づくりや介護予防・フレイル予防に継続して取り組むことができるよう、住民主体の活動がより活性化するために、必要な支援を行っていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新型コロナウイルス感染拡大防止のためのチェックリスト」を活用するなど、引き続き、感染対策を徹底したうえで実施していきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課

基本政策	Ⅰ	個別施策	1	関係法令等	健康増進法、新宿区健康づくり行動計画
計画事業	3	①	生活習慣病の予防（糖尿病予防対策の推進）		

事業概要

代表的な生活習慣病であり、重大な合併症を引き起こす糖尿病を予防するために、区民が糖尿病を発症しやすい生活習慣について理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図り、健康寿命の延伸を目指します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	糖尿病予防対策の推進については、引き続きイベント・講演会などを通じた普及啓発を行っていくほか、健康診査対象者のうち普及啓発チラシを送付する対象を拡大し、糖尿病を発症しやすい生活習慣について一層周知していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1)糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベント
新型コロナウイルス感染症により中止

(2)普及啓発媒体（チラシ）の作成・配布
100,000部

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントの参加者数	糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントの参加者数（人）	目標値	900	1,200	1,200
			実績値	1,291	498	—
			達成度	143.4 %	41.5 %	— %
2	普及啓発媒体配布事業者数	普及啓発媒体配布事業者数（累計）（か所）	目標値	300	2,300	5,000
			実績値	4,500	4,500	4,500
			達成度	1500.0 %	195.7 %	90.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる事業であるイベント・講演会などを通じた普及啓発が実施できなかったことから、本事業は評価の対象外とします。
一方、こうした中で、9月の健康増進普及月間に合わせて広報新宿に生活習慣病予防の普及啓発記事を掲載したほか、健康づくり推進キャラクター「しんじゅく健康フレンズ」を活用した健康づくりのための4コマ漫画を掲載しました。
また、働き盛り世代向けの普及啓発チラシを、健康診査対象者（約10万人）に対して送付し、糖尿病を発症しやすい生活習慣について周知しました。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	2,204 千円	3,008 千円	3,448 千円	8,660 千円	
事業経費	1,857 千円	1,751 千円	773 千円	4,381 千円	
一般財源	1,857 千円	1,751 千円	773 千円	4,381 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	84.3 %	58.2 %	22.4 %	50.6 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	7,907,218 円	20,531,550 円	1,724,610 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	22.8 円	59.1 円	5.0 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出機会の減少や食生活の変化など生活習慣が変化することでの、区民への健康影響が懸念されます。糖尿病を発症しやすい生活習慣について、働き盛りの世代を中心に、より一層周知を図る必要があります。 大規模なイベント・講演会などを通じた普及啓発を行うことが難しい状況下で、どのように効果的な周知を図るか検討する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	糖尿病予防の普及啓発については、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施します。 参加人数の制限等、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で講演会・予防啓発イベントの開催するなど、様々な機会を通じて働き盛りの世代や健康に関心が向きにくい層への普及啓発を図っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベント 2回中止【4回、令和4年3月に2回実施予定】 ※中止した予防啓発イベント（けんこうマルシェ）の代替として、糖尿病予防月間に合わせ、11月の両親学級に参加した父親に対して、HbA1c測定（簡易検査）及び健康相談を実施 (2)普及啓発媒体（チラシ）の作成・配布 100,000部（令和3年5月配布）【100,000部】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、外出機会の減少や食生活の変化など生活習慣の変化による区民への健康影響が懸念されることから、糖尿病を発症しやすい生活習慣について、働き盛りの世代を中心に、より一層周知を図る必要があります。 大規模なイベント・講演会などを通じた普及啓発を行うことが難しい状況下で、どのように効果的な周知を図るか検討する必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	参加人数の制限等、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で講演会・予防啓発イベントを開催するなど、引き続き、様々な機会を通じて働き盛りの世代や健康に関心が向きにくい層への普及啓発を図っていきます。

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課

基本政策	Ⅰ	個別施策	1	関係法令等	健康増進法、新宿区健康づくり行動計画等
計画事業	3	②	生活習慣病の予防（糖尿病性腎症等重症化予防事業）		

事業概要

糖尿病で通院する患者のうち、重症化するリスクが高い者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施することで、糖尿病性腎症による透析への移行等を防止します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	国や都のプログラムに沿って、糖尿病専門医等からの助言も踏まえ構築した事業手法により、糖尿病で通院する患者に対し、個々の状況に応じて、かかりつけ医の指示のもと保健指導を実施します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)保健指導期間:6か月（令和2年8月～令和3年3月のうち）
(2)保健指導内容:医療機関（かかりつけ医）と連携し、区の委託業者（看護職等の専門職）が電話及び面談を通じて食事や運動等に関する指導を実施
勧奨対象者数:61名
参加者数:10名
終了者数:10名

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	生活習慣が改善した参加者の割合	プログラム終了時に生活習慣が改善した参加者の割合（%）	目標値	—	70.0	70.0
			実績値	—	100.0	80.0
			達成度	— %	142.9 %	114.3 %
2	検査値の維持改善率	プログラム終了者の検査値維持改善率（%）	目標値	—	70.0	70.0
			実績値	—	83.3	100.0
			達成度	— %	119.0 %	142.9 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

各参加者毎の状況を区と医療機関（かかりつけ医）とで情報共有を図り、丁寧な保健指導を行うことで、参加者の脱落・中断者を出すことなく保健指導を終了できました。
また、保健指導の終了後、参加者の8割が生活習慣の改善を図ることができ、検査値においては参加者全員が維持・改善となりました。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業分析

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	2,593 千円	4,431 千円	7,024 千円	
事業経費	— 千円	1,598 千円	2,850 千円	4,448 千円	
一般財源	— 千円	1,598 千円	2,850 千円	4,448 千円	
特定財源	— 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	— %	61.6 %	64.3 %	63.3 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	7,907,218 円	20,531,550 円	6,654,741 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	22.8 円	59.1 円	19.3 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病への対策は、国や都においても健康寿命の延伸を図る上で重要な課題とされていることから、引き続き、糖尿病で重症化リスクの高い方への生活習慣改善に向けた取組が必要です。そのため、本事業を継続する必要があり、それには対象者の病状等に応じてかかりつけ医の指示のもと保健指導を行えるよう、かかりつけ医との連携が、引き続き必要になります。		
第二次実行計画における取組方針	糖尿病性腎症等重症化予防事業は、事業手法を構築することができたため経常事業化し、他の保健指導と同様に対象者への保健指導を行います。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)保健指導期間:6か月(令和3年8月～令和4年3月のうち) (2)保健指導内容:医療機関(かかりつけ医)と連携し、区の委託業者(看護職等の専門職)が電話及び面談を通じて食事や運動等に関する指導を実施 勧奨対象者数:60名 (勧奨通知発送:令和3年6月、再勧奨通知発送:10月) 参加者数:6名		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病への対策は、国や都においても健康寿命の延伸を図る上で重要な課題とされていることから、引き続き、糖尿病で重症化リスクの高い方への生活習慣改善に向けた取組が必要です。そのため、本事業を継続する必要があり、それには対象者の病状等に応じてかかりつけ医の指示のもと保健指導を行えるよう、かかりつけ医との連携が、引き続き必要になります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	引き続き、かかりつけ医と連携しながら、糖尿病で重症化リスクの高い方への保健指導を行います。

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	医療保険年金課

基本政策	Ⅰ	個別施策	1	関係法令等	健康増進法、新宿区健康づくり行動計画、新宿区国民健康保険データヘルス計画
計画事業	3	③	生活習慣病の予防（生活習慣病治療中断者への受診勧奨）		

事業概要

生活習慣病3疾病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）は、一度発症すると治癒することは少ないため、病状悪化の防止が重要であり、定期的な診療と継続的な服薬が求められます。
国民健康保険の診療報酬等（レセプト）のデータ（以下、「レセプトデータ」という。）を活用して、生活習慣病治療患者のうち、治療中断の可能性がある被保険者に対し医療機関への受診を勧奨することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	生活習慣病治療患者のうち、治療を中断している可能性がある方に対する医療機関への受診勧奨事業について実施していきます。		
新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)対象者確定作業
生活習慣病3疾病の治療患者のうち、レセプトデータにより治療を中断している可能性がある被保険者を抽出
対象者抽出用レセプトデータ　平成31年4月診療分～令和2年3月診療分(12か月分)
生活習慣病受診勧奨対象者　203名
(2)受診勧奨
対象者あて通知指導と専門職による電話指導を実施
通知指導：発送日　令和2年9月11日、通知指導実施件数　203名分
電話指導：架電・入電期間　令和2年9月15日～11月30日、電話指導実施件数　97名分（電話不通等による電話指導不可106名）
(3)効果測定
対象者に対して、レセプトデータによる行動変容の分析
効果測定用レセプトデータ　令和2年9月診療分～令和2年12月診療分(4か月分)
行動変容対象者　105名（52%）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	生活習慣病治療再開者の割合	生活習慣病治療中断者のうち、受診勧奨により医療機関への受診を再開した者の割合（%）	目標値	—	—	10
			実績値	—	—	52
			達成度	— %	— %	520.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

生活習慣病治療中断者203人に対し、通知及び電話による指導を実施した結果、105人の方が、医療機関への受診を再開するという行動変容がみられ、指標1「生活習慣病治療再開者の割合」として、52%の効果を上げることができました。これは、電話等において生活習慣病を放置する危険性を説明し、治療再開の必要性を指導することが、有効な手法の一つであることを示していると考えます。
また、対象者から得たヒアリング状況によると、「多忙」や「自覚症状がない」等の自己判断による治療中断に加え、新型コロナウイルス感染症を理由に医療機関受診を自粛していた方が一定数存在していることが分かりました。新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な社会情勢下では、個々の健康への不安がより高まりやすくなったことから、通知及び専門職による健康状況のヒアリングや電話指導を実施することが再受診のきっかけとなり、目標値を大きく上回る治療再開率につながったと推測されます。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円	5,050 千円	5,050 千円	
事業経費	— 千円	— 千円	5,049 千円	5,049 千円	
一般財源	— 千円	— 千円	5,049 千円	5,049 千円	
特定財源	— 千円	— 千円	0 千円	0 千円	
執行率	— %	— %	100.0 %	100.0 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	7,907,218 円	20,531,550 円	26,929,120 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	22.8 円	59.1 円	78.2 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業3①「生活習慣病の予防（生活習慣病治療中断者への受診勧奨）」	**関連区分**	継続
課題・ニーズ等	当該事業において、「多忙」や「自覚症状がない」等の自己判断による治療中断に加え、新型コロナウイルス感染症を理由に医療機関受診を自粛していた方が一定数存在していることが分かりました。このことから、医療に対する正しい理解を深めるためのより効果的な受診勧奨アプローチを続けていく必要があります。また、糖尿病により血糖コントロールが良くない状態の方が、新型コロナウイルスにり患した場合、重症化しやすいという報告があるため早期に適切な治療を受けることが必要です。今回の事業結果等を踏まえ、治療中断者の行動変容をより促すために必要に応じて行動経済学（※）を用いる等、より効果的な事業手法を検討していきます。 （※）他者の行動等を具体的に意識させ、対象者へ行動変容を促す手法		
第二次実行計画における取組方針	生活習慣病は一度発症すると治癒することは少ないため、国民健康保険の診療報酬明細書等（レセプト）のデータを活用して、生活習慣病治療患者のうち、治療中断の可能性がある被保険者に対して医療機関への受診勧奨通知を送付し、その後電話指導を行い、重症化を予防することでQOL（生活の質）を維持向上させ、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。また、これまでの事業効果や電話指導から得られた意見を踏まえ、より効果的な事業手法を検討していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	（1）対象者確定作業 レセプトデータにより治療を中断している可能性がある被保険者の抽出 （令和3年6月～9月） 対象抽出用レセプトデータ 令和2年4月診療分～令和3年3月診療分 生活習慣病受診勧奨対象者 194名 （2）受診勧奨 対象者あて通知指導と専門職による電話指導の実施 ＜通知指導＞ 発送日：令和3年9月15日 通知指導実施件数：194名分 ＜電話指導＞ 架電・入電期間：令和3年9月16日～11月30日 電話指導対象件数：194名 架電可能対象件数：157名 （電話による保健指導実施件数：58名 電話不通等による電話指導不可：99名） 電話不保持者からの入電件数：1件 （3）効果測定 対象者に対して、レセプトデータによる行動変容の分析 【令和4年2月～3月実施予定】 効果測定対象期間 令和3年9月診療分～12月診療分		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	当該事業において、「多忙」や「自覚症状がない」等の自己判断による治療中断に加え、新型コロナウイルス感染症を理由に医療機関受診を自粛していた方が一定数存在していることが分かりました。このことから、医療に対する正しい理解を深めるために、より効果的な受診勧奨アプローチを続ける必要があることから、通知文に行動経済学（※）の要素を取り入れるなどの工夫を行った結果が行動変容に結びついたかを把握することが重要です。 令和3年度の電話指導実施状況では、「応答なし」等で電話指導ができなかった方が全体の約7割を占める結果になりました。フリーダイヤルを利用した電話不保持者からの入電による電話指導も1件だったため、電話指導実施率を向上させる取組を検討する必要があります。 また、コロナ禍と治療中断の因果関係を分析するために電話指導時の聞き取り項目を増やして対応しており、その結果を踏まえて、事業効果を測る必要があります。合わせて令和3年度に実施している「新宿区国民健康保健データヘルス計画」の中間評価を踏まえ、より効果的な事業手法を検討することが必要です。 ※他者の行動等を具体的に意識させ、対象者へ行動変容を促す手法

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	令和3年度の事業結果および「新宿区国民健康保険データヘルス計画」の中間評価を踏まえ、行動経済学の要素を取り入れた通知指導の効果およびコロナ禍と治療中断の因果関係を分析し、より効果的な事業手法を検討することで、区民の健康寿命の延伸と医療費の適正化を推進していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	これまでの事業結果を踏まえ、コロナ禍における事業実施状況や取り組むべき課題を国民健康保険団体連合会等の専門家と情報共有し、治療中断者を必要な医療につなげられるよう効果的な事業手法を検討していきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	四谷保健センター

基本政策	Ⅰ	個別施策	1	関係法令等	新宿区健康づくり行動計画、新宿区女性の健康支援事業実施要綱等
計画事業	4	—	女性の健康支援		

事業概要

女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、四谷保健センター内にある女性の健康支援センターを拠点とし、女性の健康づくりを推進します。
推進にあたっては、より多くの区民が正しい知識を習得し、健康づくりに取り組めるよう、区民の力を活かした体制づくりを進めていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	女性がその人にあった健康づくりに取り組めるよう、様々な機会を捉えてPRしていきます。また、委託業者が有する女性の健康づくりサポーターの育成・活動支援に関するノウハウや専門性を十分活用し、女性の健康づくりサポーター活動による女性の健康支援を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1)講義形式の女性のための健康セミナー(12回開催予定)
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(2)女性の健康週間イベント
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(3)女性の健康づくりサポーターの会(年10回開催予定)
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(4)健康専門相談
24回開催
(5)女性の健康づくりサポーター
令和2年9月から月1回、自己の健康管理や将来的に女性の健康づくりのためのボランティア活動に活かせるよう更に知識を深めるため、女性の健康づくりをテーマにした書面の送付
(6)普及啓発
ピンクリボン月間におけるフラッグ掲出、大型ビジョンでの放映

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	女性の健康支援センターの認知度	区政モニターアンケートで女性の健康支援センターを「知っている」と回答した人の割合（%）	目標値	20.0	20.0	20.0
			実績値	16.4	15.0	14.3
			達成度	82.0 %	75.0 %	71.5 %
2	女性の健康支援センターの利用者数	女性の健康支援センターの来所者数（人）	目標値	1,500	1,500	1,500
			実績値	1,453	1,500	507
			達成度	96.9 %	100.0 %	33.8 %
3	女性の健康づくりサポーターの登録者数	女性の健康づくりサポーターの登録者数（人）	目標値	250	250	250
			実績値	233	280	269
			達成度	93.2 %	112.0 %	107.6 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる事業である人を集めて行う事業である講義形式での女性のための健康セミナー、女性の健康週間イベント、女性の健康づくりサポーターの会が実施できなかったことから、本事業は評価の対象外とします。
一方、こうした中で、予約制の個別相談である女性の健康専門相談(24回開催)、女性の健康支援センターでの健康相談は、感染予防に留意した上で実施しました。
また、ピンクリボン月間には新宿東口商店街でのフラッグ掲出、新宿駅東口駅前の大型ビジョンでの放映など、歩行者に向けた普及啓発を実施しました。
さらに、女性の健康づくりサポーターへは、集まって学び検討する会から女性の健康づくりをテーマとした書面の送付に変更して支援を実施しました。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	21,829 千円	21,496 千円	10,346 千円	53,671 千円	【特定財源】 医療保健政策包括補助事業費(都補助)、健康増進事業費(都補助)、健康的な生活習慣づくり重点化事業費(国補助)
事業経費	19,354 千円	18,743 千円	9,253 千円	47,350 千円	
一般財源	9,658 千円	8,863 千円	4,697 千円	23,218 千円	
特定財源	9,696 千円	9,880 千円	4,556 千円	24,132 千円	
執行率	88.7 %	87.2 %	89.4 %	88.2 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	50,614,768 円	47,381,211 円	32,084,007 円	130,079,986 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	146.1 円	136.3 円	93.1 円	125.2 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	女性の健康づくりについて幅広く伝えることに取り組んできましたが、ライフステージにより必要とされる女性特有の疾病等の情報が異なるため、必要な人に必要な情報を的確に伝える必要があります。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「新たな日常」に則した普及方法及び女性の健康づくりサポーターの活動方法を検討する必要があり、女性のための健康セミナーや女性の健康づくりサポーター養成講座については、オンラインを活用して実施していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施します。 女性の健康づくりサポーターの会やサポーター養成講座については、オンラインの活用、開催回数や参加人数の制限など新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施していきます。引き続き様々な機会を捉え、女性の健康支援センターの周知や女性の健康づくりに取り組むことができるよう普及啓発を行います。特に、女性特有の疾病、症状とその対応について、オンラインを活用した普及方法を実施することで、正しい知識へのアクセス、学び方を自分で選択し、実践できるよう工夫していきます。 これまで、所定のサポーター養成講座を受講し登録した人をサポーターとしてきました。一定の活動に達したため、今後のサポーター活動について検討していきます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)オンラインを活用した女性のための健康セミナーの開催 4回【8回】 (2)オンラインと講義型での女性の健康週間イベント【令和4年3月実施予定】 (3)女性の健康づくりサポーター ①オンラインを活用した養成講座の開催 1回【2回】 ②既存サポーターへの支援 ・健康づくりをテーマにした書面の送付 2回【4回】 ・学びの動画の配信 【令和4年2月予定】 (4)健康専門相談 18回実施【24回(毎月2回)】 (5)普及啓発 ピンクリボン月間におけるフラッグ掲出、大型ビジョンでの放映 (令和3年10月実施)		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	女性の健康づくりについて幅広く伝えることに取り組んできましたが、ライフステージにより必要とされる女性特有の疾病等の情報が異なるため、必要な人に必要な情報を的確に伝える必要があります。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「新たな日常」に則した普及方法及び女性の健康づくりサポーターの活動方法を検討する必要があります。女性のための健康セミナーや女性の健康づくりサポーター養成講座についてはオンラインを活用して実施していますが、対面での開催要望も寄せられています。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	引き続き様々な機会を捉え、女性の健康支援センターの周知や女性の健康づくりに取り組むことができるよう普及啓発を行います。特に女性特有の疾病、症状とその対応について、正しい知識へのアクセス、学び方を自分で選択し、実践できるよう、オンラインを活用した普及方法などを工夫していきます。女性の健康づくりサポーターについては、養成講座を令和3年度からオンライン開催としたところですが、感染状況に応じて、対面での開催を検討します。また、サポーターの会は動画配信や書面送付としたところですが、オンラインでの開催を検討します。女性の健康専門相談は、個別相談であることから引き続き感染症対策に留意しながら対面により実施していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	講座やセミナーについて、令和3年度はオンラインでのライブ配信を実施しましたが、チャットを利用した講師への質問方法や通信安定性に課題があることから、事前収録による配信方法も検討していきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	保健予防課

基本政策	Ⅰ	個別施策	1	関係法令等	精神保健福祉法、新宿区健康づくり行動計画　等
計画事業	5	—	こころの健康づくり		

事業概要

こころの健康を維持するためには、休養の重要性を認識し、十分な睡眠をとる等、ストレスと上手に付き合うことが大切です。こころの健康についての啓発活動を進めることや、関係機関等とのネットワークを強化することで、こころの病気やストレスに対処できるような環境づくりを推進していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	こころの健康について、講演会・講座の開催や普及啓発リーフレットの作成のほか、広報新宿への啓発記事掲載等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。また、引き続き精神保健福祉連絡協議会及び働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会を開催し、関係機関とのネットワークをより強化していきます。こころの不調を感じる方については、精神保健相談や保健師による随時の相談を継続して実施し、早期対応が可能な環境を維持していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1) 精神保健福祉連絡協議会　※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(2) 働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会　※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(3) 精神保健講演会（支援者向けを含む）　※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(4) 子育て世代向けストレスマネジメント講座　※新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月まで中止
(5) 働く世代向けストレスマネジメント講座（2日制）　※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(6) シニア世代向けストレスマネジメント講座　※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(7)「知っておきたい、こころの病気」リーフレット作成　5,000部
(8)「気づいて！こころのSOS」リーフレット作成　3,500部
(9) 支援期間向け「うつ病の方のために関係機関が利用できる就労・復職支援施設一覧」冊子作成　950部
(10) 精神保健相談等　年65回

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	睡眠で十分な休養が取れていない人の割合	睡眠で十分な休養が取れていない人の割合（%）	目標値	24.5	24.2	23.8
			実績値	28.9	28.1	20.5
			達成度	118.0 %	116.1 %	86.1 %
2	子育て世代向けストレスマネジメント講座参加者（産婦）の満足度	子育て世代向けストレスマネジメント講座参加者（産婦）の満足度（%）	目標値	85.0	87.0	90.0
			実績値	97.4	94.5	94.6
			達成度	114.6 %	108.6 %	105.1 %
3	働く世代向けストレスマネジメント講座の中小企業参加数	働く世代向けストレスマネジメント講座の中小企業参加数（社）	目標値	20	30	40
			実績値	40	35	—
			達成度	200.0 %	116.7 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる事業である世代別ストレスマネジメント講座での幅広い世代に向けた普及啓発が十分に行えなかったことや、精神保健福祉連絡協議会等で関係機関とのネットワークを強化する機会がなかったこと等から、本事業は評価の対象外とします。

一方、こうした中で、リーフレットの作成・配布や広報新宿への記事掲載による普及啓発を行うとともに、区ホームページにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により求められるメンタルケアの方法について掲載し、ストレス解消法について広く周知しました。

また、精神保健相談では、こころの不調を感じる方へ必要な指導や支援を早期に実施しました。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,243 千円	5,271 千円	4,837 千円	15,351 千円	【特定財源】 東京都医療保健政策包括区市町村補助事業 等
事業経費	4,727 千円	4,092 千円	3,328 千円	12,147 千円	
一般財源	3,912 千円	2,829 千円	2,481 千円	9,222 千円	
特定財源	815 千円	1,263 千円	847 千円	2,925 千円	
執行率	90.2 %	77.6 %	68.8 %	79.1 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	31,449,259 円	28,148,251 円	22,639,381 円	82,236,891 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	90.8 円	81.0 円	65.7 円	79.2 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	こころの健康を維持するためには、休養の重要性を認識し、十分な睡眠をとる等、ストレスと上手に付き合うことが大切です。そのために、一人ひとりがこころの病気に対する正しい知識を持ち、適切なストレスマネジメントを施すことや、本人だけでなく家族をはじめとする周囲の人もこころの不調に早めに気づき、声掛けをする等、社会全体での支え合いが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、精神面の不調を感じる方も増えていることから、感染症の影響により求められるメンタルヘルスについても引き続き啓発していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施します。 参加人数を制限するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じた講演会・講座の開催や普及啓発リーフレットの作成、広報新宿への啓発記事掲載等、引き続き様々な機会を捉えて、こころの健康について普及啓発を行っていきます。 また、精神保健福祉連絡協議会及び働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会も引き続き開催し、関係機関とのネットワークをより強化していきます。こころの不調を感じる方については、精神保健相談や保健師による随時の相談を継続して実施し、早期対応が可能な環境を維持していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1) 精神保健福祉連絡協議会 【令和4年3月実施予定】 (2) 働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会 【令和4年1月以降書面開催にて実施予定】 (3) 精神保健講演会 【3回、令和4年1月以降動画配信にて実施】 (4) 子育て世代向けストレスマネジメント講座 29回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止7回 (5) 働く世代向けストレスマネジメント講座(2日制) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (6) シニア世代向けストレスマネジメント講座 2回 ※当初予定していたフレイル予防講演会の中での実施は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。その他、地域からの依頼等による健康教育の中で実施した。 (7)「知っておきたい、こころの病気」リーフレット作成 5,000部（令和3年9月配布） (8)「気づいて！こころのSOS」リーフレット作成 3,500部（令和3年7月配布） (9) 支援期間向け「うつ病の方のために関係機関が利用できる就労・復職支援施設一覧」冊子作成 950部（令和3年8月配布） (10) 精神保健相談等 58回【83回】 (11) その他普及啓発 広報新宿5月15日号にギャンブル等依存症問題についての啓発記事を掲載		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	こころの健康を維持するためには、休養の重要性を認識し、十分な睡眠をとる等、ストレスと上手に付き合うことが大切です。そのために、一人ひとりがこころの病気に対する正しい知識を持ち、適切なストレスマネジメントを施すことや、本人だけでなく家族をはじめとする周囲の人もこころの不調に早めに気づき、声掛けをする等、社会全体での支え合いが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、精神面の不調を感じる方も増えていることから、感染症の影響により求められるメンタルヘルスについても引き続き啓発していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインによる講演会・講座の開催や普及啓発リーフレットの作成、広報新宿への啓発記事掲載等、引き続き様々な機会を捉えて、こころの健康について普及啓発を行っていきます。 また、精神保健福祉連絡協議会及び働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会も引き続き開催し、関係機関とのネットワークをより強化していきます。こころの不調を感じる方については、精神保健相談や保健師による随時の相談を継続して実施し、早期対応が可能な環境を維持していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き、講演会の開催を対面からオンラインに変更して実施します。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課

基本政策	Ⅰ	個別施策	1	関係法令等	歯科口腔保健法、母子保健法、健康増進法、学校保健法、次世代育成支援計画、健康づくり行動計画
計画事業	6	—	乳幼児から始める歯と口の健康づくり		

事業概要

子どもの歯と口の健康を維持するため、保育園等での出張歯科健康教育、デンタルサポーターであるかかりつけ歯科医による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、地域、かかりつけ歯科医、子育て専門職、養護教諭等の連携を強化することにより、乳幼児期からの歯と口の健康づくりを推進します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	乳幼児期への対応としては、むし歯多発傾向のハイリスク児には、個別のアプローチが必要であることから、引き続きフッ化物塗布やかかりつけ歯科医を持つことの効果を周知し、むし歯予防に取り組める体制づくりに努めていきます。 学齢期の対応としては、学校歯科医と養護教諭にアンケート調査を実施した調査結果を基に、関係機関・団体と区が連携を図りながら実施可能な歯科保健対策を検討しています。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)デンタルサポーターの育成
　歯科医療従事者向けオンライン研修会を実施（実績230名）
　子育て支援専門職向け・地域活動歯科衛生士向け研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(2)歯科健康教育の実施
　保育園等で園児・保護者に対しての歯科健康教育は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(3)学齢期における歯科保健活動の実態把握を実施
　学校歯科保健活動に関するアンケート調査結果と令和3年度以降の学齢期の歯科保健活動について学校長会にて報告
(4)歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業を実施
　年度末年齢3～6歳を対象に歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業を実施（実績 3,609人）（実人数）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	小学一年生のむし歯のない子どもの割合	小学一年生のむし歯のない子どもの割合（%）	目標値	63.4	63.8	64.2
			実績値	66.5	69.7	65.7
			達成度	104.9 %	109.2 %	102.3 %
2	デンタルサポーター登録施設数	デンタルサポーターに登録する子育て支援専門職を有する施設数（園）	目標値	35	35	35
			実績値	33	30	0
			達成度	94.3 %	85.7 %	0.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

デンタルサポーターの育成について、子育て支援専門職と地域活動歯科衛生士向けは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としましたが、歯科医療従事者向けの研修会は、オンラインにて実施し、子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図りました。
また、令和3年度からの学齢期の歯科保健の推進に向けて、歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業の対象者を小学校1年生までに拡充して実施するための関係機関との調整や、学校長会での報告など、準備に努めました。
以上のことから、乳幼児期からの歯と口の健康づくりに向けた取組を進めることができたため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	30,774 千円	31,095 千円	33,098 千円	94,967 千円	【特定財源】医療施設運営費等補助事業費
事業経費	28,733 千円	28,787 千円	29,460 千円	86,980 千円	
一般財源	27,664 千円	27,719 千円	28,392 千円	83,775 千円	
特定財源	1,069 千円	1,068 千円	1,068 千円	3,205 千円	
執行率	93.4 %	92.6 %	89.0 %	91.6 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	32,262,505 円	32,605,836 円	33,265,062 円	98,133,403 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	93.1 円	93.8 円	96.5 円	94.5 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	近年、むし歯のある乳幼児の割合は減少傾向にある一方で、一人が多くのむし歯を保有しているケース等が目立ち、健康格差が問題となっています。ハイリスクアプローチの視点から、地域の保健センター、保育所等や学校との連携による支援が必要です。 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった保育園等での歯科健康教育の実施については、令和3年度においても地域活動歯科衛生士が出向いて健康教育を実施することが難しいため、動画の配信やリーフレット配布の要望が多く出ています。また、研修会についてもオンライン化での実施が求められており、対応していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施します。 乳幼児期と学齢期の歯科保健の推進については、乳幼児期の健全な歯と口の発達のためには子どもと保護者への直接的な働き掛けと、子育て支援者への適切な情報提供及び連携等の周りの環境整備が必要です。また、学齢期においては、中学校進学前に、健康意識を高め、自ら口腔ケアに取り組むための支援が必要です。 子どもや保護者への正しい知識の普及啓発と行動変容を促すことを目的として健康教育を実施し、子どもと保護者を取り巻く環境整備として、子育て支援職等のデンタルサポーターの育成を行います。 歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業については、小学校1年生まで拡大して実施し、むし歯を予防するとともにかかりつけ歯科医を持つきっかけづくりを行います。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集団健康教育での歯みがきの実地指導が困難なため、医療機関でのフッ化物塗布時に個別の歯みがき指導を徹底するよう働き掛けていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)デンタルサポーターの育成 歯科医療従事者向け研修会【オンライン開催(令和3年12月実施)・230名受講】 子育て支援専門職向け・地域活動歯科衛生士向け研修会【オンライン開催(令和4年2月実施予定)】 (2)歯科健康教育の実施【令和3年度中止】 (3)学齢期における歯科保健活動 小学校において使用する健康教育用の教材を作成中【令和4年2月完成予定】 令和4年度健康教育をモデル実施する小学校を調整中【令和4年2月決定予定】 (4)歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業を実施 対象:年度末年齢3～7歳 実績:3,260人(延人数)※令和3年5～9月分		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	近年、むし歯のある乳幼児の割合は減少傾向にある一方で、一人が多くのむし歯を保有しているケース等が目立ち、健康格差が問題となっています。ハイリスクアプローチの視点から、地域の保健センター、保育所等や学校との連携による支援が必要です。 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった保育園等での歯科健康教育の実施については、令和3年度においても地域活動歯科衛生士が出向いて健康教育を実施することが難しいため、動画の配信やリーフレット配布の要望が多く出ています。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	乳幼児期への対応としては、むし歯多発傾向のハイリスク児には、個別のアプローチが必要であることから、地域の保健センター、保育所等や学校と連携しながら、フッ化物塗布やかかりつけ歯科医を持つことの重要性や効果を周知し、むし歯予防に取り組める体制づくりに努めていきます。学齢期においては、健康意識を高め、自ら口腔ケアに取り組むための支援として、小学校での歯科健康教育の充実を図っていきます。令和4年度は、健康部で作成した歯科健康教育の教材を使用して、歯科健康教育のモデル実施を行います。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き研修会の開催を対面からオンラインに変更して実施しますが、悉皆研修の場合は、個別にオンライン受講済みの確認が取れないため、今後の課題として検討していきます。また、保育園等での健康教育については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、再開時期を検討していくとともに、動画配信やリーフレット作成なども検討していきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課、 高齢者支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	2	関係法令等	介護保険法、新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
計画事業	7	—	高齢者総合相談センターの機能の充実		

事業概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、高齢者総合相談センターの相談体制の充実を図るとともに、地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して関係機関との連携強化を図り、地域ネットワークの構築を進めます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針 （当初予定）	地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して、地域で活動する多様な担い手との協働を実現し、より強固な地域のネットワークを構築するとともに、リーフレットの配布や広報新宿への事業案内の掲載等により、地域における高齢者総合相談センターの認知度の向上を図ります。 また、高齢者への支援体制のより一層の充実を図るために、柏木・角筈高齢者総合相談センターの担当区域を分割し、柏木地域に高齢者総合相談センターを新設します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)総合相談支援
相談件数　51,774件（内訳　窓口　12,331件、電話　29,473件、訪問等　9,970件）
(2)ネットワーク会議
会議等開催・参加回数　191回
※地域ケア会議等の会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催・参加回数は減少しましたが、書面開催にするなどの対応を行いました。
(3)認知度の向上
周知用パンフレットの作成・配布及び広報新宿への掲載
(4)外部評価
①基幹型高齢者総合相談センター1所、地域型高齢者総合相談センター9所について、令和2年10月16日から10月30日までの期間に窓口及び電話応対調査を実施
②新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度は調査結果に基づくフィードバック研修を実施せず、職場研修に使用できるフィードバック研修テキストを作成し、令和3年3月に各高齢者総合相談センターに配布
(5)柏木高齢者総合相談センターの開設
改修工事等は滞りなく進捗し、令和3年1月4日に開設

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	相談件数	高齢者総合相談センターの相談件数(10所合計)（件）	目標値	51,500	52,000	52,500
			実績値	55,115	52,443	51,774
			達成度	107.0 %	100.9 %	98.6 %
2	ネットワーク会議等の開催・参加回数	地域ケア会議等のネットワーク構築に資する会議及び活動の開催・参加回数の合計（回）	目標値	520	540	560
			実績値	527	446	191
			達成度	101.3 %	82.6 %	34.1 %
3	高齢者総合相談センターの認知度の向上	「高齢者の保健と福祉に関する調査」の一般高齢者基本調査における高齢者総合相談センターの「名称の認知度」（%）	目標値	—	—	50.0
			実績値	—	—	43.4
			達成度	— %	— %	86.8 %

前年度の評価

評価	妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
	効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
	評価結果	計画どおり		

区内10所の地域型高齢者総合相談センターで、地域の高齢者の相談拠点として、広く高齢者に関する相談を受け、必要に応じて専門三職種のチームアプローチによるきめ細かな相談支援を実施するとともに、地域型高齢者総合相談センターが地域の中心的な高齢者の相談機関の役割を果たすことができるよう、新宿区役所高齢者総合相談センターを基幹型として後方支援や総合調整を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、ネットワーク会議等の開催・参加回数は減少しましたが、個別型及び日常生活圏域型地域ケア会議をはじめ、専門職種による連絡会や事例検討会を開催することにより、区民ニーズや地域課題を的確に把握すると同時に、関係機関とのネットワークの構築を進めました。

さらに、窓口での高齢者への適切な対応をするため、窓口応対調査を実施し、外部評価と評価結果に基づくフィードバックを行うなど、職員のスキルアップを図りました。

また、新宿区における地域包括ケアシステムの更なる充実を図るため、柏木・角筈高齢者総合相談センターの担当区域を分割し、柏木高齢者総合相談センターを開設しました。

以上のことから、介護サービスの導入、認知症の方への支援、養護者による高齢者虐待への対応等、高齢化に伴う様々な課題を抱えた高齢者やその家族等に対し、必要な相談支援を適切に行ったことは、有効かつ妥当であり、高齢者総合相談センターとしての機能を充分に発揮していたことから、総合的に計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	501,750 千円	505,710 千円	543,235 千円	1,550,695 千円	【特定財源】 地域包括支援センター機能強化支援事業費、高齢社会対策区市町村包括補助事業費、地域支援事業交付金等
事業経費	493,549 千円	498,826 千円	532,291 千円	1,524,666 千円	
一般財源	95,232 千円	92,012 千円	127,134 千円	314,378 千円	
特定財源	398,317 千円	406,814 千円	405,157 千円	1,210,288 千円	
執行率	98.4 %	98.6 %	98.0 %	98.3 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	637,388,963 円	649,112,439 円	672,770,954 円	1,959,272,356 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	1,839.9 円	1,867.6 円	1,952.5 円	1886.5 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、多職種連携による地域のネットワークの構築に加え、的確に地域ニーズを把握していくことが必要です。また、今後の75歳以上高齢者人口の増加を踏まえ、支援が必要な高齢者に早期からアプローチを行うため、高齢者総合相談センターの周知活動を継続して行っていく必要があります。 そして、75歳以上高齢者人口の増加に伴い、今後も高齢者総合相談センターの業務量の増加が見込まれることから、より効果的・効率的な業務の実施に向けて検討する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	高齢者総合相談センター事業は、継続して実施していく必要があることから経常事業化し、地域ケア会議等を活用した地域ネットワークの構築や、高齢者総合相談センターの周知活動を引き続き実施していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)総合相談支援 相談件数　44,944件(内訳　窓口　10,618件、電話　25,089件、訪問等　9,237件) (2)ネットワーク会議 会議等開催・参加回数　241回 ※地域ケア会議等の会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じた上で実施または書面開催 (3)認知度の向上 周知用パンフレットの作成・配布及び広報新宿への掲載（令和3年9月実施） 各地区町会連合会定例会での周知　10所（令和3年6月～12月実施） (4)外部評価 ①基幹型高齢者総合相談センター1所、地域型高齢者総合相談センター10所について、窓口及び電話応対調査を実施（令和3年12月実施） ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じた上で、調査結果に基づくフィードバック実施【令和4年2月～3月実施予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、多職種連携による地域のネットワークの構築に加え、的確に地域ニーズを把握していくことが必要です。また、今後の75歳以上高齢者人口の増加を踏まえ、支援が必要な高齢者に早期からアプローチを行うため、高齢者総合相談センターの周知活動を継続して行っていく必要があります。 そして、75歳以上高齢者人口の増加に伴い、今後も高齢者総合相談センターの業務量の増加が見込まれることから、より効果的・効率的な業務の実施に向けて検討する必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	地域ケア会議等を活用したより強固な地域ネットワークの構築や、高齢者総合相談センターの周知活動を引き続き実施していきます。 なお、基幹型高齢者総合相談センターによる地域型高齢者総合相談センターへの後方支援や総合調整等を行うことによる区全体の高齢者総合相談センター業務の効果的な運営体制の構築、関係機関との連携強化、法テラス東京との協働連携による法的な対応力の向上等により、効果的・効率的な業務の実施を図ります。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	関係機関との連携に積極的にオンライン会議を取り入れることにより、多忙な関係機関の職員が同じ事業所から複数参加することが可能となり、参加者が増えています。令和4年度は、効果的・効率的に業務に取り組めるよう、研修等にもさらにICTの活用を進めていきます。また、高齢者総合相談センターの職員が多様化する課題に対応できるよう、研修に重層的支援（ひきこもり、8050問題等、複数の課題を抱えるケース）に関する内容を盛り込む等、充実を図ります。
○	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	福祉部、健康部	所管課	高齢者支援課、健康政策課

基本政策	Ⅰ	個別施策	2	関係法令等	介護保険法、地域保健法、新宿区在宅療養支援事業の実施に係る基本的事項を定める要綱
計画事業	8	—	在宅医療・介護連携ネットワークの推進		

事業概要

在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを推進するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業担当者等を含めた多職種連携を推進します。また、在宅医療相談窓口、在宅歯科相談窓口、がん療養相談窓口の充実を図るとともに、区内の医療と介護の支援情報について、区民や関係者に情報発信を行います。
これらの取組により、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、安心して「看取り」までできる体制の強化を目指します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

引き続き、各事業の実施を通して、関係病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークの推進を図ります。更なる推進に向けて、在宅医療・介護支援情報等の配布を行うとともに、在宅療養ハンドブック等を活用し、高齢者や高齢者を支える世代が在宅療養のイメージを持ち、様々な支援により、在宅で療養が可能であることを理解し実感できるよう、広く普及啓発を行います。
また、在宅医療と介護の交流会は、新たな交流方法を模索し、多職種連携を推進することで、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、安心して「看取り」までできる体制づくりに努めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)「在宅医療・介護支援情報」(冊子)の増刷と情報発信：支援機関用1,200冊、区民用5,000冊の印刷・配布
(2)「在宅医療と介護の交流会」：新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(3)高齢者総合相談センター事業委託
(4)在宅医療体制の推進：ICT（情報通信機器）を活用した多職種連携： 参加機関107か所、参加者248名、利用患者208名
(5)在宅歯科医療の推進：連携会議2回、研修会1回（書面開催）、在宅歯科相談窓口：相談件数29件
(6)薬剤師の在宅医療への参加促進：連携会議1回　※研修会は、新型コロナウイルスの影響により中止
(7)在宅医療・介護の人材育成の推進：新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(8)在宅療養シンポジウムの開催：新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(9)在宅医療相談窓口：相談件数643件
　がん療養相談窓口：相談件数165件
(10)多職種連携研修会　10回　514名

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新宿区内において在宅医療を行っている診療所の数	新宿区在宅医療・介護支援情報に掲載した診療所の数（件）	目標値	77	79	80
			実績値	87	84	84
			達成度	113.0 %	106.3 %	105.0 %
2	新宿区内において在宅歯科医療を行っている歯科診療所の数	新宿区在宅医療・介護支援情報に掲載した歯科診療所の数（件）	目標値	116	120	122
			実績値	118	102	101
			達成度	101.7 %	85.0 %	82.8 %
3	在宅医療相談窓口相談人数	在宅医療相談窓口に区民や関係機関等が相談した人数（件）	目標値	550	570	600
			実績値	564	535	643
			達成度	102.5 %	93.9 %	107.2 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域に出向いての普及啓発等イベントは中止になりましたが、冊子、広報新宿 、区ホームページ等を中心とした啓発により、コロナ禍における在宅療養の啓発活動を継続できました。特に、自分が望む最期を迎えるために日頃から周囲の人と話しておくことの大切さを伝える「人生会議」(冊子)については、広報新宿等に掲載したところ、区民が高い関心を示すことにつながりました。
また、在宅医療相談窓口には、新型コロナウイルス感染症に関する相談が多く寄せられ、相談件数が増加しました。区民からは、コロナ禍での体調や、入院中の家族の退院に関する相談等、関係機関からは、スタッフの発熱時の対応や、利用者の家族がコロナ陽性になった場合の対応等についての相談が寄せられ、関係機関との情報共有や連携を密に図りながら丁寧に対応しました。
関係機関との交流や連携については、オンライン会議への参加や主催に積極的に取り組み、コロナ禍での新たな在宅医療と介護の連携推進につながりつつあります。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	30,692 千円	39,316 千円	31,415 千円	101,423 千円	【特定財源】 医療保健政策区市町村包括補助事業費、区市町村住宅療養推進事業費
事業経費	29,441 千円	35,949 千円	28,591 千円	93,981 千円	
一般財源	7,086 千円	4,857 千円	5,490 千円	17,433 千円	
特定財源	22,355 千円	31,092 千円	23,101 千円	76,548 千円	
執行率	95.9 %	91.4 %	91.0 %	92.7 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	46,583,625 円	52,176,902 円	47,617,341 円	146,377,868 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	134.5 円	150.1 円	138.2 円	140.9 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	在宅療養の体制は整ってきていますが、高齢者や高齢者を支える世代が事前に身近な地域の情報や知識を理解し、療養生活の過ごし方について準備や心構えができるよう、更に幅広く普及啓発していく必要があります。あわせて、医療や介護が必要になった時に困らないよう、在宅歯科相談窓口、在宅医療相談窓口・がん療養相談窓口の周知や緩和ケアが在宅で受けられる体制の整備を引き続き進めていく必要があります。 また、様々な医療・介護資源を活用して、在宅等で看取りが行えるよう、医療職が介護職の情報や知識を持つとともに、介護職が医療に関する情報や知識を持ち、医療職と介護職の相互理解を深めることが必要です。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施します。 高齢者や高齢者を支える世代が在宅療養のイメージを持ち、様々な支援により、在宅療養が可能であることを理解できるよう、広く普及啓発を続けます。特に、区民が質の高い医療を切れ目なく受けられよう、身近な地域でかかりつけ医をもつ必要性を更に啓発します。また、本人の望む最期や人生の最終段階における医療について日頃から周囲と話し合っておくことの重要性を「人生会議」の冊子を活用して普及啓発を図り、在宅医療体制の充実を図ります。 また、医療・介護の連携を推進するため、区、医療・介護関係機関のネットワークが更に機能できるよう、多職種が顔の見える関係から、顔がわかり、頼り、頼られる関係の構築を目指し、研修等の工夫を行います。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)「在宅医療・介護支援情報」(冊子)の作成と情報発信 ①医療機関向け　1,071部配布【1,500部配布】 ②区民向け　4,564部配布【5,000部配布】 (2)在宅医療と介護の交流会　新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (3)在宅医療体制の推進　在宅医療検討会【2回】 (4)在宅歯科医療の推進　連携会議【2回】、研修会【1回】、相談件数　24件 (5)薬剤師の在宅医療への参加促進　連絡会議【2回】、研修会【2回】 (6)介護職員の看護小規模多機能型居宅介護での実習研修　5名【2施設、5名】 (7)在宅療養シンポジウムの開催　(令和3年11月開催) (8)在宅医療相談窓口：相談件数　331件【550件】 がん療養相談窓口：相談件数　95件【110件】 (9)多職種連携研修会　9回【12回】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域に出向いての普及啓発等イベントは中止しています。コロナ禍にあっても、高齢者や高齢者を支える世代が事前に身近な地域の情報や知識を理解し、療養生活の過ごし方について準備や心構えができるよう、発信方法の工夫を行っていく必要があります。また、介護に直面する若い世代の参加に向けて、開催時間等の工夫を図るとともに、研修への積極的参加が得られるよう内容を検討する必要があります。 さらに、医療、介護、福祉のネットワークも、ICTの活用等により、更に連携を推進していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	コロナ禍であっても在宅療養支援に関わる事業が実施できるよう、実施方法を工夫していく必要があります。特に、高齢者や高齢者を支える世代が在宅療養のイメージを持ち、様々な支援により、在宅療養が可能であることを理解できるよう、発信方法の工夫を行っていきます。 また、医療と介護や関係機関との連携をさらに推進するため、ICTを活用し、更なる連携を進めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	今後も介護に直面する若い世代が参加できるよう、開催時間等の工夫を図るとともに、研修への積極的な参加が得られるよう内容を検討していきます。 また、在宅医療と介護の交流会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止していますが、医師会との連携により開催している「新宿区新型コロナウイルス対策医療介護福祉ネットワーク」を通じて、医療・介護の連携を更に進めていきます。 さらに、ICTを活用する他、状況に応じて、対面支援を組み合わせながら、医療と介護の支援情報の提供や、医療・介護職の連携を進めていきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課、高齢者支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	2	関係法令等	新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
計画事業	9	—	「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり		

事業概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区民が主体的に地域の担い手となって高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。また、区における民間事業者や社会福祉法人等と、地域で活動する多くの人々による「地域の活力」を生かし、区と区民等が一体となって高齢者を見守り、支え合うしくみづくりを進めます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

高齢者の身近な場所で介護予防活動等を行う住民主体の「通いの場」を整備するために、その運営を担う住民に対し、引き続き包括的な支援を行うとともに、地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業の効果的な運用を図っていきます。高齢者の熱中症予防については、これまでのパンフレット等による注意喚起に加え、新たに75歳以上で一人暮らしの方及び75歳以上のみの世帯の方に温度計付シートを配布することで、更なる啓発を図ります。
さらに、関係機関との連携による地域での支え合いのネットワークを活用し、引き続き高齢者への見守り体制の充実を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)「通いの場」等運営支援
①「通いの場」の活動の立ち上げから継続までの包括的な支援（5団体）
②新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた、オンラインによる「通いの場」開催に向けた支援（2団体）
(2)地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業
①区内の団体から提供された空きスペースの周知（区ホームページ掲載、広報新宿掲載　年2回）
②空きスペースの提供・利用団体の登録数
提供団体：8団体(9スペース)
利用団体：3団体(3スペース)
※令和2年度は提供2団体・利用2団体の申し出があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により協議が進まなかったため、令和3年度に引き続き協議を実施予定
(3)介護支援等ボランティア・ポイント事業
延活動者数　3,247人　対象施設数　77施設
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ボランティア向け講座のオンライン開催やボランティア入門講座の動画配信を実施。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、ポイント付与の対象となる施設が受け入れを休止していたため、ボランティア活動者数減
(4)一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布事業
訪問配布対象者数　3,144人
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、訪問員にマスク着用と手指消毒を徹底し、希望によりインターホン越しの安否確認も実施
(5)地域見守り協力員事業
協力員数　383人　訪問対象者数　577人
※新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年4月から5月の緊急事態宣言時には、電話による声掛けに方法を変更
(6)地域安心カフェ事業
ボランティアのフォローアップ研修や連絡会を書面開催し、運営支援を実施（地域安心カフェ　8所）
※新型コロナウイルス感染症の影響により、大半の地域安心カフェが開催を中止したため、カフェ運営者に緊急事態宣言解除後におけるカフェを運営する上での感染予防対策のポイントを周知
(7)高齢者見守りキーホルダー事業
登録者数　726人
(8)高齢者見守り登録事業等
登録事業者数　634事業者　温度計付シート発行数　24,000部

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	通いの場等運営支援団体数	通いの場等の立ち上げや継続のための支援を行った団体数（団体）	目標値	3	3	4
			実績値	6	6	5
			達成度	200.0 %	200.0 %	125.0 %
2	高齢者を中心とした通いの場のためのスペース提供登録団体数	高齢者を中心とした通いの場のためのスペース提供を申し出、登録が完了した団体数（団体）	目標値	—	—	10
			実績値	—	8	8
			達成度	— %	— %	80.0 %
3	ボランティア年間活動者数	実際にボランティア活動を行った年間延べ人数（人）	目標値	—	—	7,500
			実績値	5,797	5,798	3,247
			達成度	— %	— %	43.3 %

前年度の評価

評価				
妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

地域での支え合いを推進するため、「通いの場」の立ち上げから継続までの包括的な支援については、新宿区社会福祉協議会、高齢者総合相談センターに委託し、それぞれの専門性を活かして事業を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインを取り入れながら「通いの場」の開催につなげることができました。

また、「地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業」については、民間事業者等から提供された空きスペースを地域の団体に紹介し、活動を支援する制度であり、地域の団体の活動場所を確保する上で効果的な手法であるとともに、団体のニーズに的確に対応することができました。

介護支援等ボランティア・ポイント事業については、新宿区社会福祉協議会に委託し、専門性を活かして事業を推進するとともに、「新たな日常」においても、ボランティア活動や制度について知ってもらい、多くの方の参加につながるよう、ボランティア向け講座のオンライン開催やボランティア入門講座の動画配信を行い、周知を図りました。

高齢者の見守りについては、一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布事業における配布員による見守りや、高齢者見守り登録事業者による見守りなど、地域における見守りを継続的に行っており、迅速な安否確認などにつながっています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、訪問時にはマスク着用と手指消毒を徹底し、希望により対面をせずにインターホン越しでの安否確認を可能にしました。地域見守り協力員事業は4月から5月までの緊急事態宣言時に一時的に訪問を休止し、電話連絡による安否確認に変更して見守りを継続しました。

熱中症予防についてもこれまでのパンフレット等による注意喚起に加えて、新たに75歳以上の方へ温度計付シートを配布することにより、更に効果的な予防啓発を実施することができました。あわせて、夏期に新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止のためにマスクを着用することによる熱中症リスクについて、注意喚起を行いました。

これらの取組により、地域で活動する多くの人々による「地域の活力」を生かし、区と区民等が一体となって高齢者を見守り支え合うしくみづくりの推進を図ることができたため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　■ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	92,582 千円	87,618 千円	106,042 千円	286,242 千円	【特定財源】 高齢社会対策包括補助事業費、医療保健政策包括補助事業費、地域支援事業交付金等
事業経費	86,043 千円	82,256 千円	96,032 千円	264,331 千円	
一般財源	32,338 千円	29,692 千円	35,092 千円	97,122 千円	
特定財源	53,705 千円	52,564 千円	60,940 千円	167,209 千円	
執行率	92.9 %	93.9 %	90.6 %	92.3 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	141,505,379 円	134,759,498 円	148,353,669 円	424,618,546 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	408.5 円	387.7 円	430.5 円	408.8 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業4①「地域で支え合うしくみづくりの推進（多様な主体による支え合いの推進）」	関連区分	拡充

課題・ニーズ等	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、地域包括ケアシステムを更に推進していくためには、住民主体の「通いの場」の活動団体に対する包括的な支援や活動場所の確保等の支援を引き続き行っていく必要があります。令和3年度に新宿区社会福祉協議会に増配置する生活支援コーディネーターと連携しながら、「通いの場」の団体情報等の調査や活動実態の把握を行い、「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」へ登録した地域資源情報を効果的に活用することで、高齢者の介護予防・フレイル予防活動への参加促進につながる仕組みづくりを進めていく必要があります。また、引き続き地域における支え合い活動等の担い手の育成、支援を行うとともに、オンラインやICT等を活用し、参集せずに活動や交流が継続する手法を検討していく必要があります。 さらに、様々な事業による見守りや熱中症対策を継続していくとともに、高齢者の見守りを更に充実させるため、関係機関との連携を引き続き強化していく必要があります。
第二次実行計画における取組方針	「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」を構築し、「通いの場」等の地域資源情報の一元管理や区民への分かりやすい情報提供等を行います。また、外出機会が減っている高齢者等が、介護予防や健康増進に取り組むことができるよう、「通いの場」の活動を画像等を取り入れながら分かりやすく紹介します。さらに、新宿区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを1名増員し、全ての団体への訪問による実態把握や必要な助言等を行うとともに、地域資源が不足する地域への新たな活動の立ち上げ支援、区民と「通いの場」とのマッチング等を行い、地域で支え合うしくみづくりを推進します。 なお、地域を支える担い手への支援である介護支援等ボランティア・ポイント事業、また、高齢者の見守りのための高齢者見守りキーホルダー事業や一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布、熱中症予防の啓発等は、継続して実施する必要があることから経常事業として実施していきます。
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」の構築・運用 ①住民主体の「通いの場」に関する基本情報調査（庁内向け）（令和3年5月実施） ②各団体への訪問調査（令和3年7月実施） ③システム構築・運用保守事業者の選定（令和3年7月末選定） (2)「通いの場」等運営支援 ①「通いの場」の活動の立ち上げから継続までの包括的な支援　6団体【5団体】 ②新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた、オンラインによる「通いの場」開催に向けた支援　6団体【5団体】 (3)地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業 ①区内の団体から提供された空きスペースの周知 区ホームページ掲載、広報新宿掲載　1回【2回】 ②空きスペースの提供・利用団体の登録数 提供団体：7団体・8スペース【13団体・13スペース】 利用団体：4団体・4スペース【4団体・4スペース】

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、地域包括ケアシステムを更に推進していくためには、住民主体の「通いの場」の活動団体に対する包括的な支援や活動場所の確保等の支援を引き続き行っていく必要があります。令和3年度に新宿区社会福祉協議会に増配置した生活支援コーディネーターと連携しながら、「通いの場」の団体情報等の調査や活動実態の把握を行い、「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」へ登録した地域資源情報を効果的に活用することで、高齢者の介護予防・フレイル予防活動への参加促進につながる仕組みづくりを進めていく必要があります。また、引き続き地域における支え合い活動等の担い手の育成、支援を行うとともに、オンラインやICT等を活用し、参集せずに活動や交流が継続する手法を検討していく必要があります。 さらに、様々な事業による見守りや熱中症対策を継続していくとともに、高齢者の見守りを更に充実させるため、関係機関との連携を引き続き強化していく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	高齢者が住み慣れた地域で、健康づくりや介護予防等の活動へ参加することを支援するため、「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」を運用することで、広く普及啓発し、「通いの場」等の地域資源情報を区民へ分かりやすくお知らせしていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	「通いの場」等運営支援において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き「通いの場」のオンライン開催に向けて支援を実施していきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課

基本政策	Ⅰ	個別施策	2	関係法令等	新宿区立薬王寺地域ささえあい館条例、新宿区立薬王寺地域ささえあい館条例施行規則
計画事業	10	—	「地域支え合い活動」の推進		

事業概要

高齢者を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、地域による高齢者への見守りが一層重要となります。
このため、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進します。活動の拠点として、平成30年2月に「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」を開設し、多世代による「地域支え合い活動」を確立していきます。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）

多世代による「地域支え合い活動」を更に推進するため、多世代が参加できる講座の拡大と充実を図ります。また、講座受講生や地域で活動する方々への支援やコーディネートの充実を更に進め、「薬王寺地域ささえあい館」で活動する高齢者等支援団体の発足や地域活動につなげていきます。引き続き区のイベント等での周知や区公式TwitterやFacebookを活用した情報発信など、様々な取組により「地域支え合い活動」を区内全域に広げていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)「地域支え合い活動」の担い手養成講座の実施
講座数　19講座
薬王寺地域ささえあい館における高齢者等支援団体数　計17団体（新規2団体、未更新3団体）
※新型コロナウイルスの感染症の感染拡大防止のため、定員やプログラムの見直しを行い、11月から講座を実施
(2)地域で活動する方々等への支援
地域懇談会（書面開催・1月）　10団体参加
高齢者等支援団体情報交換会（書面開催・2月）　16団体参加
「地域ささえあい活動支援員」のコーディネートにより、講座修了生が館主催講座（3講座）や周年イベント等の運営に積極的に参加するなど、活動の担い手の育成を支援
(3)「地域支え合い活動」の周知及び情報発信
区ホームページやTwitter、Facebook、ささえーる新聞等を活用して情報発信し、「地域支え合い活動」の普及啓発を実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	薬王寺地域ささえあい館における高齢者等支援団体の数	薬王寺地域ささえあい館における高齢者等を支援する団体の登録数（団体）	目標値	7	12	16
			実績値	14	18	17
			達成度	200.0 %	150.0 %	106.3 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

「地域支え合い活動」を推進するため、「新たな日常」への対応として定員やプログラムを見直して講座を開催するとともに、「地域ささえあい活動支援員」のコーディネートにより、講座修了生が講座・イベント運営に参加するなど、活動の担い手の育成につなげることができました。
また、地域懇談会や高齢者等支援団体情報交換会で確認した意見の結果を、関係者へ報告することで、地域支え合い活動や各団体の活動を実施する上での課題の共有を図ることができました。
さらに、区ホームページやTwitter、Facebook等を活用して、これらイベント等についての情報発信を積極的に行い、区民に広く「地域支え合い活動」を周知することができました。
これらのことから、計画どおり事業を実施することができたと評価します。

事業分析

事業形態

分類　□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	19,792 千円	19,439 千円	13,459 千円	52,690 千円	【特定財源】高齢社会対策包括補助事業費、人生100年時代セカンドライフ応援事業費等
事業経費	17,152 千円	17,393 千円	11,410 千円	45,955 千円	
一般財源	5,706 千円	5,921 千円	0 千円	11,627 千円	
特定財源	11,446 千円	11,472 千円	11,410 千円	34,328 千円	
執行率	86.7 %	89.5 %	84.8 %	87.2 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	38,506,764 円	39,892,544 円	43,737,689 円	122,136,997 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	111.2 円	114.8 円	126.9 円	117.6 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業4②「地域で支え合うしくみづくりの推進（「地域支え合い活動」の展開」）」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	「地域支え合い活動」をさらに推進していくため、「新たな日常」に対応しながら、「薬王寺地域ささえあい館」を拠点とした活動の担い手や団体の育成・支援、普及啓発等に引き続き取り組んでいく必要があります。 また、「薬王寺地域ささえあい館」における取組の成果を踏まえ、中落合高齢者在宅サービスセンター内に整備する地域交流スペースやシニア活動館において、「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成等に取り組んでいく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	「薬王寺地域ささえあい館」を拠点として「地域支え合い活動」を更に推進するために、講座内容の充実や地域ささえあい館活動支援員による活動のコーディネート、イベントやSNSなどによる積極的な情報発信などにより、「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成・支援に取り組んでいきます。 また、区内に「地域支え合い活動」を展開するため、「薬王寺地域ささえあい館」で得た「地域支え合い活動」の推進に効果的な手法を活かし、中落合高齢者在宅サービスセンターに整備する地域交流スペースで「地域支え合い活動」のための事業を実施します。 さらに、シニア活動館において、指定管理者更新の際に、指定管理者がこれまで行っているボランティア活動等の支援の中で、地域の実情やニーズを把握して「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成・支援、活動のコーディネート等を行うことを求め、「地域支え合い活動」を展開していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)「地域支え合い活動」の担い手養成講座の実施 講座数　21講座【27講座】 薬王寺地域ささえあい館・中落合高齢者在宅サービスセンターにおける高齢者等支援団体数　23団体（令和3年度新規6団体）【19団体】 ※新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により、4月26日から9月30日まで講座を休止 (2) 地域で活動する方々等への支援 地域懇談会 【令和4年3月開催予定】 高齢者等支援団体情報交換会 【令和4年1月開催予定】 講座修了生が館主催講座の運営に参加　3講座【3講座】 講座修了生が周年イベントの運営に参加 【令和4年2月開催予定】 (3)「地域支え合い活動」の周知及び情報発信 区ホームページやTwitter、Facebookによる情報発信（令和3年10月実施） ※9月末まで講座を休止、12月末まで区ホームページによる情報発信を実施 (4) 中落合高齢者在宅サービスセンター 地域交流スペースの開設 （令和3年10月開設）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	「地域支え合い活動」をさらに推進していくため、「新たな日常」に対応しながら、「薬王寺地域ささえあい館」を拠点とした活動の担い手や団体の育成・支援、普及啓発等に引き続き取り組んでいく必要があります。 また、「薬王寺地域ささえあい館」における取組の成果を踏まえ、令和3年10月から事業を実施している中落合高齢者在宅サービスセンター内地域交流スペースにおいて「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成等に取り組むとともに、令和4年度から「地域支え合い活動」を展開する戸山シニア活動館の指定管理者とも調整を行っていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
拡充	「地域支え合い活動」をさらに推進していくため、「薬王寺地域ささえあい館」における取組の成果を踏まえ、中落合高齢者在宅サービスセンター内地域交流スペースにおいて、「地域支え合い活動」のための事業を引き続き実施していきます。 また、シニア活動館で行っているボランティア活動等の支援の中で、地域の実情やニーズを把握して「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成・支援、活動のコーディネート等を行うことで、「地域支え合い活動」を展開していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	戸山シニア活動館において、「地域支え合い活動」の活動支援担当者のスキルアップを図るため、研修や連絡会を開催します。
	業務改善	
○	**その他**	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	介護保険課

基本政策	Ⅰ	個別施策	2	関係法令等	区介護保険条例、新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
計画事業	11	①	介護保険サービスの基盤整備（地域密着型サービスの整備）		

事業概要

要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを提供できる施設を整備します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	払方町国有地において、令和2年度に事業者選定が行えるよう準備を進めるとともに円滑に整備が進むよう調整を図ります。民有地公募については、相談を受けている事業者と引き続き密接な連絡を取り、整備の実現に向けて調整を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)払方町国有地
　令和3年1月に事業者公募及び事業者向け説明会をオンラインで実施
(2)市谷山伏町民有地
　令和2年4月　事業者選定
　令和2年10月～12月　埋蔵文化財発掘調査(令和3年1月～報告書作成)
　令和3年3月　建設工事に関する住民説明
(3)民有地（公募残り1所分）
　応募には至りませんでしたが、複数の個人（土地所有者）や事業者からの相談に対応

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	認知症高齢者グループホームの定員数	認知症高齢者グループホームの定員数（人）	目標値	234	234	234
			実績値	180	180	180
			達成度	76.9 %	76.9 %	76.9 %
2	小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数	小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数（人）	目標値	239	239	241
			実績値	210	210	212
			達成度	87.9 %	87.9 %	88.0 %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

評価

　払方町国有地を活用した地域密着型サービスの整備は、令和3年1月に事業者公募を開始し、事業者向け説明会をオンラインで実施しました。
　民有地を活用した地域密着型サービスの整備は、市谷山伏町での認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護の事業者を選定し、令和4年5月の開設に向けて整備を着実に進めています。
　民有地残り1所分の公募については、応募には至りませんでしたが、複数の個人（土地所有者）や事業者からの相談に応じました。
　以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　■ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	2,215 千円	739 千円	20,765 千円	23,719 千円	【特定財源】 地域医療介護統合確保基金事業費
事業経費	2,185 千円	469 千円	17,783 千円	20,437 千円	
一般財源	2,185 千円	469 千円	13,867 千円	16,521 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	3,916 千円	3,916 千円	
執行率	98.6 %	63.5 %	85.6 %	86.2 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	189,980,625 円	14,583,600 円	27,261,654 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	548.4 円	42.0 円	79.1 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業5①「介護保険サービスの基盤整備（地域密着型サービスの整備）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	新宿区の地価は高く、民有地を活用した認知症高齢者グループホーム等の整備が進みにくい現状があります。そのため、払方町国有地を活用した公募・選定を進めるとともに、市谷山伏町民有地で認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護を整備する事業者と引き続き密接な連絡を取り、整備が実現するよう努める必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	払方町国有地については、令和3年度に区が整備事業者の審査・選定を行い、令和6年度の開設に向けて準備を進めていきます。 また、民有地公募については、市谷山伏町で認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護を整備する事業者と引き続き密接な連絡を取り、令和4年5月の開設に向けて調整を図っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)払方町国有地 令和3年5月　埋蔵文化財発掘調査開始 令和3年5～6月　整備予定者選定評価委員会の実施 令和3年6月　国に推薦する整備予定者の決定 (2)市谷山伏町民有地 令和3年4月～　建設工事着工【令和4年2月竣工予定】 (3)民有地（公募2所分） 令和3年8月　公募開始		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新宿区の地価は高く、民有地を活用した認知症高齢者グループホーム等の整備が進みにくい現状があります。そのため、払方町国有地については選定した整備予定者に関して国との情報共有を十分図るとともに、市谷山伏町民有地で認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護を整備する事業者と引き続き密接な連絡を取り、整備が実現するよう努める必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	払方町国有地については、選定した整備予定者及び国と情報共有を図りながら、認知症高齢者グループホーム等の令和6年度の開設に向けて準備を進めていきます。 市谷山伏町民有地については、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護の令和4年5月の開設に向けて整備事業者と調整を図っていきます。 また、民有地の整備については、引き続き認知症高齢者グループホーム2所分の公募を行います。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	民有地整備の公募に向けて、引き続き、東京23区内で高齢者介護施設を運営している事業者に対して公募案内を送付するなど周知を図るとともに、効果的な周知方法について検討していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	介護保険課

基本政策	Ⅰ	個別施策	2	関係法令等	区介護保険条例、新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
計画事業	11	②	介護保険サービスの基盤整備（特別養護老人ホームの整備）		

事業概要

在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、民設民営方式による特別養護老人ホームの整備を行います。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	令和元年7月に富久町国有地を活用した特別養護老人ホーム及びショートステイが予定どおり開設しました。市谷薬王寺町国有地において、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、円滑に整備が進むよう調整を図ります。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

市谷薬王寺町国有地
(1)工事の状況
令和2年4月～9月　埋蔵文化財発掘調査
令和2年11月～令和3年3月　旧建物基礎解体撤去工事
(2)地域説明
令和2年11月・令和3年3月　建設工事に関する地域説明実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	特別養護老人ホームの定員数	区内特別養護老人ホームの定員数（人）	目標値	615	665	665
			実績値	615	665	665
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

市谷薬王寺町国有地を活用した特別養護老人ホーム・併設ショートステイの整備について、令和2年9月に埋蔵文化財発掘調査が終了し、令和3年3月に旧建物基礎解体撤去工事が予定どおり終了しました。
また、令和4年9月の開設及び令和3年4月の建設工事着工に向けて、事業者と調整の上、令和2年11月及び令和3年3月に建設工事に関する地域説明を実施しました。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　■ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	140,181 千円	— 千円	— 千円	140,181 千円	
事業経費	139,275 千円	— 千円	— 千円	139,275 千円	
一般財源	139,275 千円	— 千円	— 千円	139,275 千円	
特定財源	0 千円	— 千円	— 千円	0 千円	
執行率	99.4 %	— %	— %	99.4 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	189,980,625 円	14,583,600 円	2,135,340 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	548.4 円	42.0 円	6.2 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業5②「介護保険サービスの基盤整備（特別養護老人ホームの整備）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	特別養護老人ホーム申込者は、令和3年2月末時点で632人（待機者625人）であり、在宅生活が困難になった高齢者を支えるために特別養護老人ホームを整備する必要があります。 市谷薬王寺町国有地について、今後の整備を円滑に進めるために、スケジュール等について、国、事業者等、関係機関と密接な連絡・調整が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	市谷薬王寺町国有地については、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、令和4年9月の開設に向けて円滑に整備が進むよう調整を図っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	市谷薬王寺町国有地 令和3年4月　建設工事着工【令和4年6月竣工予定】 令和3年12月　特別養護老人ホーム入所申し込み受付開始【令和4年9月開設予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	特別養護老人ホーム申込者は、令和3年11月末時点で631人（待機者625人）であり、在宅生活が困難になった高齢者を支えるために特別養護老人ホームを整備する必要があります。 市谷薬王寺町国有地について、今後の整備を円滑に進めるために、スケジュール等について、国、事業者等、関係機関と密接な連絡・調整が必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	市谷薬王寺町国有地について、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、令和4年9月の開設に向けて円滑に整備が進むよう調整を図っていきます。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	介護保険課

基本政策	Ⅰ	個別施策	2	関係法令等	区介護保険条例、新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
計画事業	11	③	介護保険サービスの基盤整備（ショートステイの整備）		

事業概要

高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、民設民営方式によるショートステイの整備を行います。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	令和元年7月に富久町国有地を活用した特別養護老人ホーム及びショートステイが予定どおり開設しました。市谷薬王寺町国有地において、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、円滑に整備が進むよう調整を図ります。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

市谷薬王寺町国有地
(1)工事の状況
令和2年4月～9月　埋蔵文化財発掘調査
令和2年11月～令和3年3月　旧建物基礎解体撤去工事
(2)地域説明
令和2年11月・令和3年3月　　建設工事に関する地域説明実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	ショートステイ（短期入所生活介護）の定員数	区内ショートステイ（短期入所生活介護）の定員数（人）	目標値	117	120	120
			実績値	117	120	120
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

市谷薬王寺町国有地を活用した特別養護老人ホーム・併設ショートステイの整備について、令和2年9月に埋蔵文化財発掘調査が終了し、令和3年3月に旧建物基礎解体撤去工事が予定どおり終了しました。
また、令和4年9月の開設及び令和3年4月の建設工事着工に向けて、事業者と調整の上、令和2年11月及び令和3年3月に建設工事に関する地域説明を実施しました。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業形態

事業分析

分類	□ 非市場的・必需的サービス　■ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	28,482 千円	— 千円	— 千円	28,482 千円	
事業経費	28,354 千円	— 千円	— 千円	28,354 千円	
一般財源	28,354 千円	— 千円	— 千円	28,354 千円	
特定財源	0 千円	— 千円	— 千円	0 千円	
執行率	99.6 %	— %	— %	99.6 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	189,980,625 円	14,583,600 円	237,260 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	548.4 円	42.0 円	0.7 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業5③「介護保険サービスの基盤整備（ショートステイの整備）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査（令和元年9月～10月実施）」において、要介護・要支援認定者は「これからも今のお住まい（自宅等）で生活を続けたいと思いますか」との問いに「可能な限り自宅で生活を続けたい」と84.6%の方が回答しています。こうした区民の意向の実現に向けて、一時的に自宅での介護が難しくなったときや、介護者の負担軽減のために、ショートステイの整備を推進する必要があります。 市谷薬王寺町国有地については、今後の整備を円滑に進めるために、スケジュール等について、国、事業者等、関係機関と密接な連絡・調整が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	市谷薬王寺町国有地については、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、令和4年9月の開設に向けて円滑に整備が進むよう調整を図っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	市谷薬王寺町国有地 令和3年4月　建設工事着工【令和4年6月竣工予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査（令和元年9月～10月実施）」において、要介護・要支援認定者は「これからも今のお住まい（自宅等）で生活を続けたいと思いますか」との問いに「可能な限り自宅で生活を続けたい」と84.6%の方が回答しています。こうした区民の意向の実現に向けて、一時的に自宅での介護が難しくなったときや、介護者の負担軽減のために、ショートステイの整備を推進する必要があります。 市谷薬王寺町国有地については、今後の整備を円滑に進めるために、スケジュール等について、国、事業者等、関係機関と密接な連絡・調整が必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	市谷薬王寺町国有地について、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、令和4年9月の整備に向けて調整を図っていきます。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	高齢者支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	2	関係法令等	介護保険法、新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
計画事業	12	—	認知症高齢者への支援体制の充実		

事業概要

「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、今後、急速に増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症についての正しい知識の普及を進めていくなど、地域で認知症高齢者を支援する体制を充実していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

認知症本人の気持ちを反映した認知症サポーター養成講座を、多様な機会で実施していくことにより、認知症への理解を進め、地域全体で認知症高齢者を支える体制を充実していきます。また、令和元年度に作成した認知症診療連携マニュアルを関係機関に配布し、医療と福祉、介護それぞれの分野における認知症高齢者への対応力の向上を図ります。さらに、認知症サポート医による高齢者総合相談センターへの専門的助言や研修の実施、対応事例の共有・検証を通じて、高齢者総合相談センターの認知症に係るコーディネート機能の向上を図ります。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の充実
①認知症診療連携マニュアルの普及(医師、歯科医師、ケアマネジャーなど関係機関への配布、区ホームページへの掲載等)
②認知症初期集中支援チームによる支援の実施　10所
③もの忘れ相談(年21回)、認知症相談(年12回)、認知症介護者相談(年11回)
※新型コロナウイルス感染症の影響により、もの忘れ相談3回、認知症相談6回、認知症介護者相談1回を中止
(2)認知症高齢者を地域で支える体制づくり
①「認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援」の実施（11所）
②「一人暮し認知症高齢者への生活支援サービス」の実施(ヘルパー派遣回数 7,614回)
(3)認知症への理解を深めるための普及啓発の推進
①認知症サポーターの養成(講座開催 29回、受講者 670人)
②認知症サポーター活動の推進(認知症介護者家族会における運営支援等)
③認知症の正しい理解に向けた普及啓発(認知症安心ガイドブックの配布等)
④地域版認知症ケアパスの普及(区施設における配布、区ホームページへの掲載等)
※新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症サポーター養成講座の開催を8月まで中止
また、多くの地域団体が活動できておらず、「新たな日常」に合わせた開催方法も決まっていなかったため、地域版認知症ケアパスの作成を中止

指標

	指標名	指標の定義(単位)		H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
1	認知症サポート医によるセンター支援の実施	認知症サポート医が支援したセンターの数(所)	目標値	10	10	11
			実績値	10	10	11
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %
2	区民等の認知症サポーターの養成数	認知症サポーター養成講座を受講した区民等の人数(累計)(人)	目標値	20,000	21,500	25,000
			実績値	22,228	24,363	25,033
			達成度	111.1 %	113.3 %	100.1 %

妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている

評価結果　計画どおり

評価

もの忘れ相談、認知症相談、認知症介護者相談を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症により外出に不安を感じている高齢者に対して、高齢者総合相談センターで電話での相談が可能であることを、広報新宿や情報紙「ぬくもりだより」にて改めて周知し、認知症の早期発見につなげています。
高齢者総合相談センターが認知症サポート医から専門的助言を受け連携することで、認知症高齢者への支援の充実を図っています。
また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた認知症サポーター養成講座を9月から再開し、認知症に係る知識や理解の普及啓発に努めました。企業からの依頼による認知症サポーター養成講座ではオンラインでも実施することにより、目標を上回る認知症サポーターを養成し、着実に成果を上げています。
さらに、地域版認知症ケアパスの新たな作成は行いませんでしたが、各高齢者総合相談センターが地域の社会資源について可能な限り現況を確認し、区民からの個別相談に対応しました。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	52,507 千円	53,992 千円	58,175 千円	164,674 千円	【特定財源】 高齢者社会対策区市町村包括補助事業費、地域支援事業交付金等
事業経費	50,165 千円	52,550 千円	50,812 千円	153,527 千円	
一般財源	11,804 千円	13,219 千円	10,573 千円	35,596 千円	
特定財源	38,361 千円	39,331 千円	40,239 千円	117,931 千円	
執行率	95.5 %	97.3 %	87.3 %	93.2 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	77,576,887 円	84,121,320 円	79,419,598 円	241,117,805 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	223.9 円	242.0 円	230.5 円	232.2 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業6「認知症高齢者への支援体制の充実」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	認知症の正しい知識や理解をさらに進めるために、認知症高齢者が講座において自身の想いを直接発信するとともに、認知症高齢者の想いが記載された「認知症安心ガイドブック」を配布することにより、認知症高齢者の意思を尊重した普及啓発を実施していく必要があります。 また、認知症高齢者やその家族が地域で暮らしていく上での困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるための具体的な仕組みづくりとなるチームオレンジの実施により、認知症があってもなくても同じ地域でともに生活できる環境づくりを行っていくために、令和3年度は認知症サポーターや関係機関とチームオレンジの実施体制・方法を検討し、準備を整える必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	地域全体で認知症高齢者を支える体制づくりを進めるため、認知症サポーター養成講座などの実施を通じて、地域における積極的な普及啓発に取り組んでいきます。 また、認知症高齢者やその家族が地域で暮らしていく上での困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるための具体的な仕組みづくりとなるチームオレンジの実施により、認知症高齢者が希望と尊厳を持ち、自分らしく暮らせるよう支援していきます。 なお、認知症初期集中支援チームによる支援、認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援、認知症診療連携マニュアルの作成・普及などは継続して実施していく必要があることから経常事業として実施し、引き続き認知症高齢者への支援体制の充実を図ります。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)認知症サポーターの養成　累計26,266人(うち令和3年度新規養成者数:1,233人)【累計26,600人】 (2)認知症サポーター活動の推進(認知症介護者家族会における運営支援等) ※新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により、認知症介護者家族会の開催は令和3年5月13日から10月末まで中止 (3)チームオレンジの検討 認知症高齢者とその家族、認知症サポーター、関係機関から意見を聴取し、令和4年度より1グループ実施することを決定(令和3年9月)		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	認知症の正しい知識や理解をさらに進めるために、認知症高齢者が講座において自身の想いを直接発信するとともに、認知症高齢者の想いが記載された「認知症安心ガイドブック」を配布することにより、認知症高齢者の意思を尊重した普及啓発を実施していく必要があります。 また、認知症高齢者やその家族が地域で暮らしていく上での困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるための具体的な仕組みづくりとなるチームオレンジの実施により、認知症があってもなくても同じ地域でともに生活できる環境づくりを行っていく必要があります。令和4年度よりチームオレンジを1グループ実施することに向けて、認知症高齢者やその家族、認知症サポーター、及び関係機関と連携し、準備を進めていく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
拡充	認知症の正しい知識の普及を進めるために、認知症サポーター養成講座を実施するとともに、認知症高齢者が自身の想いを発信する機会をつくるなど、認知症高齢者の意思を尊重した普及啓発を実施していきます。 また、認知症高齢者を支える体制づくりを進めるため、認知症サポーターを対象としたフォローアップ講座を開催するとともに、認知症介護者家族会の運営に参加していただくなど認知症サポーター活動の推進に取り組みます。 さらに、令和4年度より、認知症高齢者やその家族が地域で暮らしていく上での困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるための具体的な仕組みづくりとなるチームオレンジを1グループ実施し、認知症高齢者が自分らしく暮らせるよう支援していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、認知症サポーター養成講座の定員を制限していますが、令和4年度は区民の受講機会を確保するため、区民向け講座の開催回数を増やします。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	保育課

基本政策	Ⅰ	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）
計画事業	16	—	着実な保育所待機児童対策等の推進		

事業概要

地域の保育ニーズを踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育所等を整備することにより、引き続き待機児童対策を着実に進めるとともに、一時保育の情報提供を充実させ、利便性を向上します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

新宿自治創造研究所による人口推計と、平成30年度に実施した「新宿区次世代育成支援に関する調査」により、今後の保育の量の見込みや、保育ニーズを把握し、令和2年3月に「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」を策定しました。これに基づき計画的に保育所の整備等を進めていきます。

また、保育所として活用できる建物や土地の物件情報を区が直接募集し、その情報を保育事業者に提供する民有地マッチング事業を引き続き行うとともに、大規模開発事業者への子育て支援施設等の設置要請に関する協議を継続し、保育所待機児童解消を着実に推進していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)認可保育所の整備　（計画：私立認可保育所 4所）
①賃貸物件を活用した私立保育所開設　1所
②都市開発諸制度で設置要請した私立保育所開設　1所
※① ②の計2所が令和3年4月に開設
(2)民有地マッチング事業
保育事業者の登録数：13件追加/計44件
※土地・物件所有者からの問合せ件数：0件/令和2年度の整備実績なし
(3)一時保育の情報提供の充実
「一時保育・定期利用保育のご案内」(毎年4月改訂)を窓口に配置することに加え、区ホームページで例月更新による情報提供

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新宿区の保育所待機児童数	4月1日現在の新宿区の保育所待機児童数（人） (4月1日とは各年度末の翌日をいう。)	目標値	0	0	0
			実績値	2	1	0
			達成度	— %	— %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

保育ニーズに応じた施設整備や認可手続き等は、区が、国や都の補助制度等を活用しつつ行っており、執行体制は適切なものといえます。事業手法としては、土地の確保が困難な新宿区の状況を踏まえ、賃貸物件の活用により機動的な整備が実現できており、適切と考えます。

また、令和3年4月開設の私立認可保育所2所については、令和2年3月に策定した「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」に基づき、地域の直近の状況を踏まえて整備を実施しており、待機児童解消への取組として、着実に成果につなげています。なお、民有地マッチング事業では、令和2年度は保育所の整備・開設に至っていないものの、情報提供を求める保育事業者は増えており、整備を行うにあたり、費用対効果面で、効果的・効率的な事業手法であることから、引き続き継続をしていく必要があるものと考えます。

指標1「4月1日現在の新宿区の保育所待機児童数」は目標値の0名を達成したため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　■ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	947,912 千円	747,146 千円	298,314 千円	1,993,372 千円	【特定財源】 保育対策総合支援事業費(国)、待機児童解消区市町村支援事業(都)、賃貸物件による保育所の開設準備経費(都)
事業経費	938,605 千円	718,261 千円	293,963 千円	1,950,829 千円	
一般財源	158,157 千円	115,260 千円	54,204 千円	327,621 千円	
特定財源	780,448 千円	603,001 千円	239,759 千円	1,623,208 千円	
執行率	99.0 %	96.1 %	98.5 %	97.9 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	1,002,134,224 円	794,629,316 円	370,067,484 円	2,166,831,024 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	2,892.8 円	2,286.2 円	1,074.0 円	2086.4 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業9「着実な保育所待機児童対策の推進」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	大規模な再開発による人口流入や女性就業率の上昇等の社会情勢の変化により、今後も保育需要の増加が想定され、待機児童対策は引き続き重要な課題となります。 ただし、一方では入園申込みの減少が発生しており、就学前児童人口の状況などの直近の状況を取り込み、効果的・効率的な整備を検討する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	令和4年4月以降も待機児童解消対策として、引き続き、区が保育所として整備できる物件を募集し、保育事業者に情報提供する民有地マッチング事業を展開すること等により、賃貸物件を活用した保育所整備を推進します。 また、大規模開発事業者に子育て支援施設等の設置に関する要請・協議を継続して行っていきます。 いずれも、令和2年3月に策定した「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」における必要な保育の量の見込みと確保方策を適宜見直しながら、多様な保育ニーズを的確に把握し、適切に施設整備を進めていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)認可保育所の整備 （計画：私立認可保育所 3所） ①賃貸物件を活用した私立保育所の整備に向けた検討 1所は、埋蔵文化財発掘調査等により開設時期を令和4年4月から令和4年10月に変更 1所は、新宿区の就学前人口の傾向や人口推計を踏まえて、整備中止を検討 ②認証保育所の認可化に伴う私立保育所の開設準備 1所：令和3年10月開設 (2)民有地マッチング事業 保育事業者の登録数 計54件 ※土地・物件所有者からの問合せ件数 0件		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」における必要な保育の量の見込みと確保方策を適宜見直しながら、認可保育所の整備を進めています。令和3年12月1日現在の新宿区の人口及び就学前人口は同年4月1日時点よりも減少しており、同年4月以降の入園申込者数も前年の同時期と比較し減少している状況です。令和4年3月の計画見直しに向けて、引き続きこれらの動向等を注視していく必要があります。 なお、保育所として活用できる建物や土地の物件情報を区が直接募集し、その情報を保育事業者に提供する民有地マッチング事業については、保育事業者の登録は多数ありますが、令和3年度においては整備に至る案件がない状況であるため、引き続き東京都宅地建物取引業協会などへの情報提供や、区ホームページによる周知を行う必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	継続して待機児童ゼロを実現するため、令和4年度も引き続き、新宿区の人口推計に基づき「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」における必要な保育の量の見込みと確保方策を見直し、保育提供地域ごとの保育ニーズに対応するよう、認可保育所の整備を中心とした待機児童対策を進めていくとともに、多様な保育サービスの提供に努めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	直近一年間の状況に鑑みると、未就学児童の人口数は減少傾向にあります。このため、特に低年齢児童数の直近の状況を適宜確認し、社会情勢の変化などによる保育ニーズへの影響も注視しながら、効果的・効率的な待機児童対策となるよう、取組を進めていきます。
	業務改善	
○	**その他**	

計画事業評価シート

所管部	子ども総合センター	所管課	子ども家庭支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	4	関係法令等	子ども・子育て支援法、新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、新宿区学童クラブ条例、放課後子どもひろば事業実施要綱
計画事業	17	—	放課後の居場所の充実		

事業概要

保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、学童クラブ及び放課後子どもひろば事業のさらなる充実を図り、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進します。

定員を大きく上回る学童クラブについては、児童館スペースの活用等による学童クラブ専用スペースの拡大を進めていきます。また、待機児童がいる学童クラブの近隣小学校で「ひろばプラス」を実施していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	年度当初に実施する学童クラブ需要調査を基に、動向を十分に分析し、学童クラブ定員拡充及び、放課後子どもひろばプラスの新規開設を検討していきます。学童クラブ定員拡充策として、児童館内のスペース活用のほか、小学校施設の利用について教育委員会と調整を行います。また、待機児童がいる学童クラブの近隣小学校で「ひろばプラス」の実施を検討していきます。さらに、民間学童クラブの誘致や区の施設活用についても検討していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)スペース転用による学童クラブの定員拡充　4所
　移転による定員拡充　1所
　新規学童開設 1所
　「ひろばプラス」実施　　24所（令和元年度：24所）
(2)待機児童がいる学童クラブの近隣小学校で「ひろばプラス」の実施を検討・準備
　　3所（令和3年4月1日開設）
(3)区職員による学童クラブ巡回　月1回以上、27か所　年576回
　区職員担当者会議　　4回
　区実施研修　　6回(感染拡大防止のため人数制限をし、3種類を2回づつ)
　指定管理館長会　　4回(うち1回は書面開催)
　放課後子どもひろば連絡会　　中止（新型コロナウイルス感染症拡大のため、放課後子どもひろばを開催しなかったため）
　放課後子どもひろば運営委員会　中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	「ひろばプラス」の実施箇所数	「ひろばプラス」の実施箇所数（箇所数）	目標値	23	24	24
			実績値	23	24	24
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %
2	学童クラブ利用者アンケートの満足度	学童クラブ保護者アンケートにおいて、指導内容が「適切・概ね適切」と回答した利用者の割合（%）	目標値	90.0	90.0	90.0
			実績値	98.8	98.6	97.9
			達成度	109.8 %	109.6 %	108.8 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画以上

民間事業者への委託による事業手法について、放課後子どもひろばは地域の人材の積極的な活用を図ることができ、学童クラブは利用時間の延長など、サービスの向上を図ることができることから適切であり、また、コスト削減を図ることができるため効率的であると評価します。

定員を大きく上回る学童クラブにおいては、4所の児童館等内で転用可能なスペースを活用して定員を拡充したほか、新規学童クラブ開設と移転による定員拡充をそれぞれ1所で実施しました。コロナ禍においても感染症対策を行いながら学童クラブ事業を継続して実施し、利用者のニーズを把握し、対応した結果、「学童クラブ利用者アンケートの満足度」は、保護者アンケート、子どもアンケートともに「満足・おおむね満足」の回答は90%を上回りました。

また、「ひろばプラス」事業については、保護者が就労している児童の増加傾向のなか、多様化する小学生の居場所の区民ニーズに対応するため、当初予定していなかった3所において近隣の学童クラブの利用状況や区民から要望のあった学校と調整を続けてきた結果、協議が整い、令和3年4月から27所での実施に向けて準備を行いました。

以上のことから、計画以上と評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,691,285 千円	1,746,720 千円	2,002,745 千円	5,440,750 千円	【特定財源】 学童クラブ利用料負担金、子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援整備交付金、学童クラブ事業運営費、都型学童クラブ事業運営費、学童クラブ整備事業費、放課後子どもプラン推進事業費、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費、子ども家庭支援包括補助事業費
事業経費	1,666,025 千円	1,702,314 千円	1,946,200 千円	5,314,539 千円	
一般財源	1,241,731 千円	1,265,773 千円	1,424,944 千円	3,932,448 千円	
特定財源	424,294 千円	436,541 千円	521,256 千円	1,382,091 千円	
執行率	98.5 %	97.5 %	97.2 %	97.7 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	1,734,332,569 円	1,768,319,903 円	2,012,565,093 円	5,515,217,565 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	5,006.4 円	5,087.7 円	5,840.7 円	5310.4 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業10「放課後の子どもの居場所の充実」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	保護者が就労している児童が増加傾向にあり、学童クラブの定員を超えて受け入れている状況が続いています。多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った放課後の居場所が選択できるよう、環境整備を図る必要があります。 また、学童クラブ及び放課後子どもひろばについて、質の維持向上を図り、利用者満足度の維持に努める必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、需要増に対応するため、令和3年度に新規学童クラブ1所を開設するとともに、民間学童クラブを2所誘致します。また、「ひろばプラス」は3所増やして合計27所とし、それぞれのニーズに合った放課後の居場所の選択ができるようにしていきます。 学童クラブの定員拡充については、令和2年3月に策定した「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」に基づき、対応していきます。また、「ひろばプラス」については、新宿養護学校を除く全区立小学校での運営に向けて、未開設校において順次開設していきます。 引き続き、区職員による巡回や、委託職員の研修等への参加促進等を通して、学童クラブ及び放課後子どもひろばの質の維持向上に努め、様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握し、応えるとともに満足度の維持に努めていきます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)学童クラブ ①令和4年度学童クラブ入所申請開始(令和3年11月) ②落合第五小学校内学童クラブ事業開始(令和3年12月) ③今後の環境整備の方向性を検討 (2)「ひろばプラス」 ①令和4年度「ひろばプラス」入所申請開始(令和3年11月) ②新規開設予定校(戸塚第三小学校放課後子どもひろば)と令和4年度開設に向けた受入態勢等を協議(令和3年9月)		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	保護者が就労している児童が増加傾向にあり、学童クラブの定員を超えて受け入れている状況が続いています。しかし、既存の公設民営学童クラブの定員拡充が難しくなっているとともに、小学校の35人学級化等により放課後子どもひろば事業実施場所も限られています。このような中で、多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った放課後の居場所が選択できるよう、環境整備を図る必要があります。 また、学童クラブ及び放課後子どもひろばについて、質の維持向上を図り、利用者満足度の維持に努める必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	今後、学童クラブの定員に対する利用登録数や待機の状況などを総合的に判断しつつ、民間学童クラブの誘致を含め、区有施設等の活用による学童クラブ事業のスペースの拡充を引き続き検討します。 また、待機児童がいる学童クラブの近隣小学校で実施している「ひろばプラス」については、1所を新設し28所とします。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	学童クラブ及び放課後子どもひろばプラスの利用について、就労している保護者の利便性を高めるため、現在実施している郵送申請の他、電子申請の導入に向けて準備を進めていきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	子ども総合センター	所管課	子ども家庭支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、新宿区子育て支援施設の設置及び管理に関する条例、新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）
計画事業	18	—	地域における子育て支援サービスの推進		

事業概要

地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、在宅子育て家庭を含めたすべての子育て家庭への支援を充実させます。
子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターでは、子育て家庭の多様なニーズに合った子育て支援サービスをコーディネートするとともに、子育ての悩みや不安に関する相談に応じて適切なサービスにつないでいきます。また、子どもの育ちの環境が適切に確保されるよう、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行います。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	引き続き地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、子育ての負担感や孤立感を軽減、解消するための支援の充実を図ります。全ての子ども家庭支援センターでのノーバディズパーフェクトとベビープログラムの実施により、子育て支援講座を充実させ、利用者支援事業の実施とあわせて、親と子の育ちを支援します。加えて、預かり対象児童を拡大した子どもショートステイ事業の実施や、年々利用実績が増加している産前産後支援事業において区民ニーズを踏まえた事業内容の検討を行うことにより、全ての子育て家庭への支援の充実に努めます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)ノーバディズパーフェクト(NP)・ベビープログラム（BP）
NP2所:58人（予定5所）
BP1所：親子5組（予定5所）
(2)利用者支援事業
利用者支援事業の実施場所である子ども家庭支援センターの「親と子のひろば」は、閉鎖期間（3月2日～5月31日）の後、利用定員制にて規模を縮小して運営し、利用者支援事業を実施
(3)子どもショートステイ事業の実施
新型コロナウイルス感染症対策を行い、継続して実施
保護者の感染を理由とする場合は、病院での一時保護委託等の調整を保健予防課や児童相談センターと連携して実施
①ショートステイ利用実績（ふたば乳児院・協力家庭計） 150人384日
②トワイライトステイ利用実績 4人4日
(4)産前産後支援事業
①産後ドゥーラの導入準備（令和3年度から産後ドゥーラの派遣事業者を加えた複数事業者からの選択が可能）
②産前産後支援事業の受付方法の見直し(区が初回利用の調整を行う方法から、事前に利用承認を受けた利用者が、直接希望の事業者へ予約する方法に変更)
(5)小学校低学年のための学習支援の実施
外部のボランティア指導員の指導は中止とし、職員による個別指導で必要性のある児童を対象に実施
登録人数 17人、延べ参加人数 206人

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	利用者支援事業における相談数	子ども総合センター及び子ども家庭支援センター（4所）の利用者支援事業において相談を受けた延べ人数（人）	目標値	5,600	5,700	5,900
			実績値	4,784	3,489	1,381
			達成度	85.4 %	61.2 %	23.4 %
2	小学校低学年のための学習支援の登録人数	小学校低学年のための学習支援の年間延べ登録人数（人）	目標値	40	45	50
			実績値	27	24	17
			達成度	67.5 %	53.3 %	34.0 %
3	子育て支援講座の受講者の満足度	子育て支援講座「ノーバディズパーフェクト」受講者へのアンケートにおいて「子育てに関する不安が軽減できた」と回答した人の割合（%）	目標値	80.0	85.0	90.0
			実績値	100.0	96.9	100.0
			達成度	125.0 %	114.0 %	111.1 %

前年度の評価

評価				
妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定していた子育て支援講座、利用者支援事業、一時保育事業等は、規模等を縮小し感染症対策を行った上で実施しました。
出産前後の手厚い支援を必要とする世帯へ対応するために産後ドゥーラの導入準備を行い、併せて利用者にとってより使いやすいサービスとなるよう産前産後支援の利用方法の見直しを行ったこと、コロナ禍においても支援が必要な児童が利用できるよう、感染症対策を行いながら子どもショートステイ事業を通年で実施することで区民ニーズや地域課題に対応しました。
子どもショートステイ事業では、コロナ禍においても、新たに「新型コロナウイルス感染防止対策チェックシート」を作成し、利用者と家族の健康状況を確認する等きめ細かな対応をしたことで継続して実施することができました。また、保護者の感染を理由とする預かりはショートステイでは対応できないため、病院での一時保護委託等の調整を保健予防課や児童相談センターと連携して実施しました。子どもショートステイの協力家庭では地域のボランティアを活用しており、地域全体で親と子の育ちを支援する環境づくりを進めるという目的に照らして、事業手法や費用対効果の点でも有効です。
指標1「利用者支援事業における相談数」は開催場所の閉鎖や開催規模の縮小の影響により、指標2「小学校低学年のための学習支援の登録人数」は、開催場所が確保できない2所の子ども家庭支援センターについては中止としたことから目標値に達していないものの、コロナ禍においても個々の子育て家庭が必要とする支援が着実に実施されたことで、子育ての不安や悩みの解消や児童の自己肯定感の向上に成果を上げています。
以上の実績から、全ての子育て家庭への支援を充実させるという事業目的に照らして、効果を上げていると考え、妥当性、効率性、有効性、成果の点で適切であるため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	359,055 千円	359,060 千円	405,402 千円	1,123,517 千円	【特定財源】 子ども・子育て支援交付金、児童虐待等総合支援事業費、生活困窮者就労準備支援事業費、子ども家庭支援包括補助事業費 等
事業経費	332,416 千円	335,333 千円	353,194 千円	1,020,943 千円	
一般財源	236,265 千円	233,179 千円	236,463 千円	705,907 千円	
特定財源	96,151 千円	102,154 千円	116,731 千円	315,036 千円	
執行率	92.6 %	93.4 %	87.1 %	90.9 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	751,866,594 円	712,501,904 円	769,544,522 円	2,233,913,020 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	2,170.4 円	2,050.0 円	2,233.3 円	2150.9 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	児童虐待相談件数が年々増加している状況を踏まえて、引き続き体罰によらない子育て方法についての周知や、心理職による子育て相談を実施することにより、育児不安の軽減と児童虐待の防止を図る必要があります。 また、コロナ禍における子育て支援サービス周知方法の検討や、令和3年度から事業方法を変更した産前産後支援事業について、利用実績や利用者アンケートの分析等を行うことで、さらに使いやすい事業となるよう内容を検討していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	産前産後支援事業において、特に出産直後の支援に力を入れている事業者とも新たに委託契約するほか、子どもショートステイやひろば型一時保育、ノーバディズパーフェクトやベビープログラムなど様々な子育て支援サービスを提供することで、親と子の育ちを支援し、在宅子育て家庭を含めた全ての子育て家庭への支援を行います。各事業については、新型コロナウイルス感染症の状況や対応を踏まえて対応していきます。 子育ての不安や悩みに関する相談に応じるとともに、「親と子のひろば」のような区民に身近な場所で、体罰によらない子育て方法についての周知や、心理職による子育て相談を実施することにより、育児不安の軽減と児童虐待の防止を図ります。 要支援家庭を対象に、養育支援や学習支援など養育環境の改善や子どもの自己肯定感の向上につながる事業を引き続き実施することで、子どもの育ちの環境を適切に確保します。 なお、子育て家庭の多様なニーズに合った事業を継続して実施する体制が整ったことから、経常事業化とします。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)ノーバディズパーフェクト(NP)・ベビープログラム（BP） NP:実施2所（12人（参加者実人数））、申込みが実施必要人数に満たずに中止2所【5所、1所は令和4年1月実施予定】 BP:実施2所（親子11組）、申込みが実施必要人数に満たずに中止3所【5所】 (2)利用者支援事業 相談延べ人数　1,607人 (3)子どもショートステイ事業 ①ショートステイ利用実績（二葉乳児院・協力家庭計）　142人313日 ②トワイライトステイ利用実績　17人17日 (4)産前産後支援事業 登録件数　493件、利用実績　1,294回　3,287時間（うち産後ドゥーラ535回　1,365時間） (5)小学校低学年のための学習支援事業 職員による個別指導またはボランティア指導員の指導により実施 登録人数　13人、延べ参加人数　172人		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	ノーバディズパーフェクト、ベビープログラムについては、子ども家庭支援センター利用者に対する参加呼びかけを継続するとともに、広報新宿による募集を開始し、区ホームページや関係機関における周知を充実させたことにより参加者が増加しました。 また、コロナ禍における家族関係の変化や児童虐待相談件数が年々増加している状況を踏まえて、引き続き体罰によらない子育て方法についての周知や、心理職による子育て相談の実施により、育児不安の軽減と児童虐待の防止を図る必要があります。 令和3年度から事業方法を変更した産前産後支援事業については、登録数も多く、利用実績も令和2年度を上回っており、新しく導入した産後ドゥーラも多く利用されています。引き続き利用実績や利用者アンケートの分析等を行うことで、さらに使いやすい事業となるよう内容を検討することや、より支援が必要な多胎児家庭や多子家庭などへの支援の拡充が求められています。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	引き続き地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、子育ての負担感や孤立感を軽減、解消するための支援の充実を図ります。子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターで子育ての悩みや不安に関する相談に応じるとともに、ノーバディズパーフェクトやベビープログラム等の子育て支援講座、一時保育、産前産後支援事業、子どもショートステイなど様々な子育て支援サービスを実施することにより、全ての子育て家庭の親と子の育ちを支援します。加えて、年々増加傾向にある児童虐待への対応、養育環境が懸念される家庭及びヤングケアラーへの支援等により、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行います。 産前産後支援事業については、利用者アンケートをもとに検討した結果、令和4年度から利用できる曜日や時間帯等を拡充するとともに、多子家庭や多胎児家庭など、より支援が必要な家庭には、利用対象や利用上限時間数の拡充を行うなど支援を充実していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	産前産後支援事業について、区民の利便性を向上させるため、利用登録について新たに電子申請を導入します。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部、子ども総合センター、文化観光産業部	所管課	子ども家庭課、子ども家庭支援課、消費生活就労支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、子ども・若者育成支援推進法、新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)
計画事業	19	—	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実		

事業概要

子ども家庭・若者サポートネットワークの活用を中心に、各関係機関の連携を強化し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目のない支援を行うとともに、「子ども・若者総合相談窓口」において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行います。また、人や社会との関わり方に困難を抱える若者への支援の充実を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	関係機関や地域と連携し、児童虐待や不登校の防止、子どもの発達支援など、子ども・家庭・若者に関する課題に、地域ぐるみで取り組んでいます。 また、子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援については、義務教育修了後の相談窓口の周知に努めるとともに、早期の支援開始に重点を置き、ネットワークの活用を中心に各関係機関の一層の連携強化を図りながら、取組を進めていきます。さらに、人や社会との関わり方に困難を抱える若者が、社会と関わるためのはじめの一歩に向かっていけるように、効果的な支援に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)子ども家庭・若者サポートネットワークの代表者会議、各部会による関係機関の情報交換、若者支援に関する協議、調整等による連携の強化（代表者会議、各部会計12回開催(部会研修会及び書面開催含む。）新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため予定されていた部会や研修会の中止有）
(2)家庭・仕事・精神保健など、16所の窓口において必要な情報の提供や助言等を実施
(3)新宿区勤労者・仕事支援センター「若者ここ・からステップアップ事業」
フリースペース（居場所事業）利用者数…実人数：13人、延べ人数：383人
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための緊急事態宣言中は休館、再開後も予約制としたため利用者延べ人数は前年度比で49.9％減

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	相談者の状況改善による支援終了割合	子ども総合センターの義務教育修了後の相談における支援終了者のうち、状況改善によるものの割合（%）	目標値	80.0	85.0	85.0
			実績値	88.5	100.0	96.0
			達成度	110.6 %	117.6 %	112.9 %
2	義務教育修了後の相談対応件数	子ども総合センターにおける義務教育修了後の新規相談対応件数（件）	目標値	80	80	80
			実績値	108	101	102
			達成度	135.0 %	126.3 %	127.5 %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

評価

子どもから世帯形成期までの若者を対象とするネットワークの活用等により、区が関係機関と連携して支援する事業手法は妥当です。新型コロナウイルス感染症の影響により、各会議や事業を一部中止することとなり、例年通りの活動は困難な状況でした。
このような状況下においても、ネットワークを活用し、感染予防に留意した上で各関係機関への訪問活動、研修、リーフレットの配布等を通じ、専門性を高める取組や連携の強化及び事業の普及啓発を行ったことは、妥当性、有効性、効率性の観点からも適切です。
困難を抱える若者が社会とのつながりを持つための支援については、区内16所の「子ども・若者総合相談窓口」の一つである新宿区勤労者・仕事支援センターで実施する「若者ここ・からステップアップ事業」により、地域に根差した事業の実現につながっています。順調に利用実績を伸ばしていたフリースペース（居場所事業）は新型コロナウイルス感染症の影響により、閉室、開設時間短縮や人数制限等をしたことから利用延べ人数が大幅に減少しました。
また子ども総合センターにおける義務教育修了後の相談支援は、新規相談件数が目標値を大きく超えました。新型コロナウイルス感染症の影響により、居場所事業の縮小や部会の中止等がありましたが、相談による改善状況は約9割強と成果を上げています。以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,380 千円	1,367 千円	1,931 千円	4,678 千円	【特定財源】 児童虐待防止キャンペーン等経費分担金
事業経費	1,028 千円	1,184 千円	1,621 千円	3,833 千円	
一般財源	958 千円	1,112 千円	1,549 千円	3,619 千円	
特定財源	70 千円	72 千円	72 千円	214 千円	
執行率	74.5 %	86.6 %	83.9 %	81.9 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	10,033,631 円	9,703,964 円	10,111,141 円	29,848,736 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	29.0 円	27.9 円	29.3 円	28.7 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援は、その成長に応じた機会を捉えて行う必要があります。また、困難な課題を有する子ども・若者は、その課題の背景に複合的かつ複雑な課題があるため、早期の支援開始が必要です。被支援者が関係機関間の隙間に陥り、支援が途絶えないようネットワークの更なる連携が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援については、義務教育修了後の相談窓口の周知に努めるとともに、早期の支援開始に重点を置き、ネットワークの活用を中心とした各関係機関の連携を維持していきます。また、人や社会との関わり方に困難を抱える若者を継続的に支援していくため、既存の相談体制を利用し、複数の機関が連携して効果的な支援を行っていきます。 なお、本事業は、関係機関の連携による支援や相談窓口の運営体制の基盤が確立できたことから経常事業化します。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)子ども家庭・若者サポートネットワーク 第1回代表者会議（令和3年6月書面開催）、第2回代表者会議【令和4年2月14日開催予定】 第1回若者自立支援部会（令和3年6月22日開催）、第2回若者自立支援部会（令和3年12月23日開催） 第1回子ども学校サポート部会（令和3年6月30日開催） 第1回虐待防止等部会・子育て包括支援部会（令和3年7月2日合同開催） 第1回発達支援部会（令和3年8月4日書面開催） 第1回事例検討部会（令和3年10月25日開催）、第2回事例検討部会【令和4年1月20日開催予定】 その他、各部会及び部会研修会【令和4年1月～令和4年3月開催予定】 (2)家庭・仕事・精神保健など、16所の窓口において必要な情報の提供や助言等を実施【通年】 (3)新宿区勤労者・仕事支援センター「若者ここ・からステップアップ事業」フリースペース利用者数…実人数：9人、延べ人数：264人。緊急事態宣言期間中は、開設時間を短縮して実施		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援は、その成長に応じた機会を捉えて行う必要があります。また、困難な課題を有する子どもや若者は、その課題の背景に複合的かつ複雑な課題があるため、早期の支援開始が必要です。さらに、課題解決に向けた各関係機関の連携の強化と併せて子どもや若者への支援窓口を周知し、必要な支援を受けられるようサポートを行うなど、多角的な視点を持った体制づくりが求められています。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援については、行政との接点が少なくなる義務教育修了後の相談窓口の周知に努めるとともに早期の支援開始に重点を置いています。特に、人や社会とのかかわり方に困難を抱える若者を継続的に支援していくため、ネットワークの活用による各関係機関の連携を強化し、効果的な支援を行っていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	「子ども・若者総合相談」については、コロナ禍によりイベント会場での周知が難しくなったため、各種啓発週間におけるパネル展示等の機会を捉え、リーフレット等の配置により、相談窓口をより一層周知していきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	子ども総合センター	所管課	子ども家庭支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例
計画事業	20	—	発達に心配のある児童への支援の充実		

事業概要

障害や心身の発達に心配のある児童が、家庭や地域で健やかに成長できるよう、総合的な支援をさらに推進するため、多様化する療育ニーズへの対応の充実を図ります。
相談や通所支援の充実に加え、保育所など児童が日常の集団生活を営む場で支援を行うほか、ペアレントメンター（障害児の育児経験を持つ方）による相談、児童の一時預かりによる保護者へのケアなど、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

療育を必要とする児童への相談や通所支援に加え、保育所等訪問支援の推進、ペアレントメンターの活用、障害幼児一時保育の実施による保護者へのケアなど、利用者の気持ちに寄り添った支援を行っていきます。
今後も、障害や心身の発達に心配のある児童が、家庭や地域で健やかに成長できるよう、多様化する療育ニーズへの対応に努めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)相談、療育体制の充実
　感染予防対策を徹底した上で、来所相談や通所療育を実施
(2)保育所等訪問支援事業の実施
　4～6月は緊急事態宣言を受け、訪問は中止。7月以降、訪問支援を再開
　登録児童　17名、訪問実績　延べ113件
(3)ペアレントメンターの活用
　新型コロナウイルス感染症の影響を考え、定例相談会は中止
　相談希望があった際に、個別に相談会やお話会を設定
　個別相談会　1回実施　1名参加
　ペアレントメンターのお話会（体験談）　1回実施　5名参加
(4)きょうだい児の預かり保育の実施
　新型コロナウイルス感染症の影響を考え11月までは未実施。保護者からの希望もあり12月以降、預かり保育を実施
　登録児童　7名、保育実績　延べ7件
(5)障害幼児一時保育の実施
　4～6月は緊急事態宣言を受け、一般の利用は中止、支援が必要な状況に限り受け入れ実施。7月以降は、感染予防対策を徹底した上で、保育を実施
　登録児童　90名、保育実績　延べ337件　（うち土曜日の実績　延べ59件）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	保育所等訪問支援実施件数	保育所等訪問支援員が1年間に支援のために訪問した件数(件)	目標値	180.0	190	200
			実績値	180.0	166	113
			達成度	100.0 %	87.4 %	56.5 %
2	事業の利用者アンケートの満足度	各事業（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）の利用者アンケートにおいて「満足・概ね満足」と回答した利用者の割合（%）	目標値	90.0	90.0	90.0
			実績値	96.7	93.0	97.5
			達成度	107.4 %	103.3 %	108.3 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

新型コロナウイルス感染症の対策を徹底し、発達相談や通所支援を実施しています。来所での相談や指導に不安のある利用者に対しては、電話等を活用し保護者の不安に寄り添えるよう対応をしています。また、障害幼児一時保育は利用希望も多く、年度の後半は稼働率が80％を超える月もありました。保育所等訪問支援については、訪問園の受入れ状況などを考慮し、個別指導に振り替える等柔軟に対応しています。また、ペアレントメンターについては、定期相談会の実施は見合わせましたが、相談希望を受け個別相談会やメンターのお話会（体験談）を1回ずつ開催することができました。新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえて、利用者のニーズを的確に把握し、事業に反映できるよう努めました。いずれも妥当性や有効性について適切だと評価します。
また、児童発達支援など具体的な療育については、民間事業所と連携し利用者のニーズに沿ったサービスを紹介するなど、効率的に支援を行っています。
10月に実施した利用者アンケートでは、令和2年度も満足度は高い評価を得られていることにより、事業目的の達成に向けて成果を上げています。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	138,910 千円	141,859 千円	145,820 千円	426,589 千円	【特定財源】 障害者地域生活支援事業費(国)、障害者地域生活支援事業費(都)、障害者施策推進包括補助事業費、子ども総合センター保護者給食費、障害児支援利用計画手数料、子ども総合センター使用料、子ども・子育て支援交付金、一時保育事業費
事業経費	130,091 千円	132,495 千円	136,650 千円	399,236 千円	
一般財源	68,732 千円	72,507 千円	92,924 千円	234,163 千円	
特定財源	61,359 千円	59,988 千円	43,726 千円	165,073 千円	
執行率	93.7 %	93.4 %	93.7 %	93.6 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	266,209,456 円	247,338,154 円	287,570,537 円	801,118,147 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	768.4 円	711.6 円	834.6 円	771.4 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	療育を必要とする児童や保育園等における集団生活で支援が必要な児童に対して、個々のニーズに即した支援を提供する事業の充実に努めてきました。利用者アンケートからは、療育の回数増の要望がありますが、子ども総合センターのみで対応するのではなく、民間事業所との連携を深め、利用者のニーズに合うサービスをコーディネートしていくことが必要です。今後も事業の周知や安定的な運営に努めていくことが必要です。		
第二次実行計画における取組方針	療育を必要とする児童への相談や通所支援に加え、保育所など児童が日常の集団生活を営む場での支援(保育所等訪問支援)の安定的な運営、ペアレントメンターの活用、障害幼児一時保育の実施による保護者へのケアなど、引き続き、利用者の気持ちに寄り添った支援を行います。 また、アンケート等のニーズを把握し、研修やOJTを活用して知識やスキルを培っていくことで、多様化する障害等の特性等にきめ細かく対応するとともに、個々のニーズに即した支援を提供していきます。 療育を必要とする児童や保育園等における集団生活での支援が必要な児童に対して、個々のニーズに即した支援の提供体制が整ったことから、経常事業化とします。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)相談、療育体制の充実 感染予防対策を徹底した上で、来所相談や通所療育を実施 (2)保育所等訪問支援事業の実施 感染予防対策を徹底した上で、訪問を実施 登録児童 14名、訪問実績 延べ68件 (3)ペアレントメンターの活用 定例相談会は、月に1回頻度で実施。相談希望があった際に、個別に相談会やお話会を設定している。 個別相談会 9回実施 9名参加 ペアレントメンターのお話会(体験談)： 実施なし (4)きょうだい児の預かり保育の実施 (令和3年7月から実施) 登録児童 12名、保育実績 延べ21件 (5)障害幼児一時保育の実施 感染予防対策を徹底した上で、保育を実施 登録児童 74名、保育実績 延べ185件 (うち土曜日の実績 延べ40件)		

進捗を踏まえた課題

課題 ・ ニーズ等 （12月末時点）	療育を必要とする児童や保育園等における集団生活で支援が必要な児童に対して、個々のニーズに即した支援を提供する事業の充実に努めてきました。利用者アンケートからは、療育の回数増の要望がありますが、子ども総合センターのみで対応するのではなく、民間事業所との連携を深め、利用者のニーズに合うサービスをコーディネートしていくことが必要です。今後も事業の周知や安定的な運営に努めていくことが必要です。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	療育を必要とする児童への相談や通所支援に加え、保育所など児童が日常の集団生活を営む場での支援（保育所等訪問支援）の安定的な運営、ペアレントメンターの活用、障害幼児一時保育の実施による保護者へのケアなど、引き続き、利用者の気持ちに寄り添った支援を行います。 また、アンケート等のニーズを把握し、研修やOJTを活用して知識やスキルを培っていくことで、多様化する障害等の特性等にきめ細かく対応するとともに、個々のニーズに即した支援を提供していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	各民間事業所への調査（訪問、聞き取り）、情報収集、顔の見える関係づくりなどにより、民間事業者との連携体制をさらに強化し、利用者が安心して民間サービスを受けられるよう情報提供することで、療育の回数増の要望など利用者が個々のニーズに即した支援を受けられるようコーディネートを行います。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課

基本政策	Ⅰ	個別施策	4	関係法令等	とうきょうママパパ応援事業実施要綱、利用者支援事業実施要綱
計画事業	21	①	妊娠期からの子育て支援（出産・子育て応援事業）		

事業概要

妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康保持の増進、産後うつ予防、虐待防止を図るため、すべての妊婦が、妊娠期から保健師等の専門職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。また支援が必要な妊婦には支援プランを作成するとともに、母子保健サービス等を実施する関係機関と連携し継続的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行っていきます。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	出産・子育て応援事業については、より効果的な周知や勧奨方法の検討を行い、面接率の更なる向上と、面接内容の充実を目指していきます。若年の妊娠、支援者の不在等リスクが高い妊婦の方への支援については、関係機関と連携し、質の高い支援を引き続き行っていきます。また、研修を継続的に実施し、職員のスキルアップにも取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

（1）専門職による妊婦との面接　2,996件
（2）支援プランの作成　2,996件
（3）育児パッケージ（ギフト券）の配布　2,922件
（4）新型コロナウイルス感染症対策としてゆりかごプラスギフトの配布　3,771件

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	妊娠届をした妊婦のうち、面接を受けた割合	妊娠届出をした妊婦のうち、専門職との面接を受けた者の割合（%）	目標値	100.0	100.0	100.0
			実績値	91.8	93.1	95.2
			達成度	91.8 %	93.1 %	95.2 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

出産・子育て応援事業については、保健センター4か所及び健康づくり課の計5か所の窓口で面接を実施しており、妥当性、効率性とも適切です。また、令和元年度から引き続き面接周知チラシを使った勧奨を行うとともに、全ての妊婦が看護職との面接を受けられるよう、外出自粛期間からは通常の方法に加え、希望者には電話による面接も行う等の工夫もしたことで、令和2年度の面接率は令和元年度と比較し2.1ポイント増加しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策事業である「ゆりかごプラスギフト」の配布にあわせて妊婦の現況把握を行い、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実家の協力を得られなくなった等の変化をリスクと捉え、必要な支援につなげました。

専門職の更なるスキルアップとして、母子保健事業に携わる専門職を対象とした研修会の開催や、あらゆる機会を活用し、最新情報等の共有も行い、区民のニーズの変化に的確に対応しています。

これらのことから、総合的に計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	52,705 千円	51,973 千円	98,478 千円	203,156 千円	【特定財源】 子ども・子育て支援交付金（国）、利用者支援事業（都）、とうきょうママパパ応援事業費(出産・子育て応援事業)（都）
事業経費	48,963 千円	47,897 千円	89,743 千円	186,603 千円	
一般財源	1,165 千円	717 千円	7,387 千円	9,269 千円	
特定財源	47,798 千円	47,180 千円	82,356 千円	177,334 千円	
執行率	92.9 %	92.2 %	91.1 %	91.9 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	59,046,773 円	57,443,270 円	99,255,680 円	215,745,723 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	170.4 円	165.3 円	288.1 円	207.7 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業11「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	高齢出産や家庭内サポートの不足、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う実家の協力困難等により、産後の支援が得られにくく、産後早期から育児不安を感じる産婦が増えているため、その状況を的確に把握し対応することが必要です。 また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をさらに充実させるために、母子保健部門と子育て部門が情報を共有し、一体的に支援を行う体制をさらに強化させる必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	出産・子育て応援事業については、より効果的な周知や勧奨に引き続き取り組み、全ての妊婦が相談できる機会の提供と、面接内容の充実に努めます。若年の妊娠、支援者の不在等リスクが高い妊婦の方への支援については、関係機関と連携し、質の高い支援を引き続き行っていきます。また、研修を継続的に実施し、職員のスキルアップに引き続き取り組んでいきます。 また、産後うつ予防、虐待予防を図るため、産後の母子を対象に、医療機関等で母親の身体的回復や心理的な安定を支援する産後ケア事業(ショートステイ型)を実施します。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を更に充実させるために、母子保健部門と子育て部門が情報を共有し、一体的に支援を行う体制づくりを推進します。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)専門職による妊婦との面接　2,037件【3,269件】 (2)支援プランの作成　2,037件【3,269件】 (3)育児パッケージ(ギフト券)の配布　2,070件【3,269件】 (4)産後ケア事業(ショートステイ型) 実利用人数　69人 産後ケア事業利用前に期待していたことが達成できた人の割合　97%【80%】 (5)子育て世代包括支援センターの設置　10か所(令和3年4月設置) (6)子育て包括支援部会の開催　1回(7月2日開催)【2回】 (7)出産・子育て支援員連絡会の開催　1回(12月2日開催)【1回】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	産後ケア事業(ショートステイ型)については、8月から新型コロナウィルス感染症感染拡大に伴い、支援施設のリスク管理上、一部利用者の受け入れが困難な状況となりました。10月に入り状況は改善されましたが、今後も感染状況によっては受入れが困難となることも懸念されます。産後のサポートが得られにくく、コロナ禍においては、産後早期から育児不安を感じる産婦が増えている状況が続いているため、助産院等を産後ケア事業の支援施設として追加する検討が必要です。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

次年度の取組方針

方向性	取組方針
拡充	子育て世代包括支援センターについては、引き続き、子育て包括支援部会等を通じて、母子保健部門と子育て支援部門の連携強化に取り組み、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。 出産・子育て応援事業については、引き続き、より効果的な周知や勧奨に取り組み、全ての妊婦が相談できる機会の提供と、面接内容の充実に努めます。また、その中で把握された若年の妊娠、支援者の不在等リスクが高い妊婦については、関係機関と連携することで、質の高い支援を引き続き行っていきます。 産後ケア事業(ショートステイ型)については、令和4年度から、新たな支援施設として区外の助産院1所を追加し、産後の母子支援体制の強化を図ります。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	令和4年度からは連絡会を定期的に開催し、令和3年度より実施回数を多くすることで、母子保健部門と子育て支援部門の連携強化を図ります。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	子ども家庭課

基本政策	Ⅰ	個別施策	4	関係法令等	子どもの貧困対策の推進に関する法律、子どもの貧困対策検討連絡会議設置要綱
計画事業	22	—	子どもの貧困の連鎖を防止するための取組		

事業概要

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、引き続き子どもの貧困対策等に資する事業を展開するとともに、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、周知の充実を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

子どもの貧困対策等に資する事業の全庁的展開、子育て支援施策ガイドの作成、配布等による区の施策の周知の充実について、引き続き、子どもの貧困対策検討連絡会議が中心となり全庁で取組を推進していきます。
令和元年度に国が「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を改正し、地域の実情を踏まえた計画の策定が努力義務化されたことを受け、令和2年3月、「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」内に「子どもの貧困対策計画」を策定しました。今後、この計画に基づき、取組をより一層推進することが必要です。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)「子どもの貧困対策計画」に基づいた、全庁での総合的な取組の実施（母子・父子自立支援員の活動や就学援助等の子どもの貧困対策等に資する事業の実施、子どもの貧困対策検討連絡会議・次世代育成支援推進本部会議・次世代育成協議会における進捗状況の確認と情報共有）
(2)国の新大綱の策定及び指標の見直しをふまえ、区の指標の見直しを実施
(3)子育て支援施策ガイドの作成、配布（区立小・中学生全員、次年度新小学校1年生、教職員、子どもの育ちを支援する地域団体等に配布（19,000部））

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	「新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標」のうち、区の状況が国の状況を上回っている指標の割合	新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する16項目の指標のうち、区の状況が国の状況を上回っている指標数（項目）	目標値	16	16	16
			実績値	14	15	14
			達成度	87.5 %	93.8 %	87.5 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するために、区民にとって最も身近な自治体である区が「子どもの貧困対策計画」を定め、計画に基づいた取組を全庁的に展開していることは妥当です。
子どもの貧困対策検討連絡会議、次世代育成支援推進本部会議、次世代育成協議会において、国の動向や区の取組の進捗状況についての情報共有を図り、効果的に事業を推進しています。
国の新大綱の策定及び指標の見直しをふまえ、区の指標にひとり親家庭に関する指標を追加して設定する等、区の状況に対応した見直しを行っていることは適切です。
指標の見直しや取組の推進において、次世代育成協議会等を通じ、区民の方や地域団体の意見を聴取し反映したことは、区民ニーズや地域課題に対応しており有効です。
子育て支援施策ガイドについては、かねてより要望があった外国語版の作成に向けた検討を進め、さらなる周知の充実を図っていきます。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	584 千円	584 千円	594 千円	1,762 千円	
事業経費	342 千円	342 千円	508 千円	1,192 千円	
一般財源	342 千円	342 千円	508 千円	1,192 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	58.6 %	58.6 %	85.5 %	67.7 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	1,854,744 円	2,251,344 円	6,216,000 円	10,322,088 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	5.4 円	6.5 円	18.0 円	9.9 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備することは、区民にとって最も身近な自治体である区の重要な責務です。 区は、子どもの貧困対策検討連絡会議を中心に、全庁で取組を推進してきましたが、多様化する家庭の状況に応じ、より適切に支援につなげていくことが求められています。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で新たに生活に困窮する家庭が増えているため、関係機関や地域団体とも情報を共有して現状を把握し、適切な施策につなげていくほか、連絡会議での情報共有や問題提起等を行っていく必要があります。 子育て支援施策ガイドについては、要望に対応して新たに外国語版を作成し、周知のさらなる充実を図ることが必要です。		
第二次実行計画における取組方針	未来を担う子どもたちが、希望を持って成長するためには、全ての子どもが教育、食事、体験等の機会を十分に持ち安心できる環境を整えることが重要です。 令和2年3月に、「子ども・子育て支援事業計画(第二期)」内に策定した「子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもの貧困対策等に資する事業を着実に展開するとともに、指標の見直し、地域と連携した取組の推進、支援を必要とする家庭が学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるための周知の充実を図り、総合的な支援を行います。 なお、子どもの貧困対策等に資する事業については、「子どもの貧困対策計画」に基づき継続して実施していくことから経常事業化します。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)「子どもの貧困対策計画」に基づいた、全庁での総合的な取組の実施 ①子どもの貧困対策に資する事業の実施【通年】 ②子どもの貧困対策検討連絡会議の開催(令和3年7月1日開催)【令和4年1月開催予定】 ③次世代育成支援推進本部会議(令和3年7月15日開催)【令和4年1月開催予定】 ④次世代育成協議会(令和3年7月26日開催)【令和4年2月開催予定】 (2)令和2年度に見直しを行った区の指標による進捗確認 【令和4年1～2月に開催予定の会議で進捗状況を報告】 (3)令和3年度版子育て支援施策ガイドの作成(令和3年6月)、区立小・中学生全員への配布(令和3年6月)、関係者等への配布(令和3年7月～)、区立小学校入学予定児童の保護者への配布(令和3年11月) 外国語版(電子データ)の作成・HP掲載(令和3年6月)、チラシ等による周知(令和3年7月～)、多文化共生連絡会での周知(令和3年9月) (4)子ども未来基金助成活動案内リーフレットを作成し、ひとり親相談窓口、生活支援相談窓口等で配布(令和3年8月～)		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備することは、区民にとって最も身近な自治体である区の重要な責務です。 区は、子どもの貧困対策検討連絡会議を中心に、全庁で取組を推進してきましたが、多様化する家庭の状況に応じ、より適切に支援につなげていくことが求められています。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で新たに生活に困窮する家庭が増えているため、関係機関や地域団体とも情報を共有して現状を把握し、適切な施策につなげていくほか、連絡会議での情報共有や問題提起等を行っていく必要があります。 子育て支援施策ガイドについては、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、新たに作成した外国語版も含め周知の充実を図ることが必要です。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	未来を担う子どもたちが、希望を持って成長するためには、全ての子どもが教育、食事、体験等の機会を十分に持ち安心できる環境を整えることが重要です。 令和2年3月に、「子ども・子育て支援事業計画（第二期）」に内包して策定した「子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもの貧困対策等に資する事業を着実に展開するとともに、令和2年度に見直しを行った新指標による進捗状況確認、地域と連携した取組の推進、支援を必要とする家庭が区の施策の情報を確実に得られるための周知の充実を図り、引き続き総合的な支援を行います。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	令和3年度より、子育て支援施策ガイドの外国語版（英語、中国語、韓国語）を電子データで作成したところ、次世代育成協議会において、より多くの言語への対応について要望を受けたため、令和4年度はミャンマー語版を新たに作成します。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	子ども総合センター	所管課	子ども家庭支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、児童福祉法施行令等
計画事業	23	①	児童相談所移管準備（児童相談所の整備）		

事業概要

基礎自治体である特別区が児童相談行政を一元的かつ総合的に担い、関係機関が連携し幅広くきめ細かな支援体制のもと、虐待などの問題から子どもを守るため、児童相談所の開設を目指します。また、一時的に子どもを保護する施設についても、あわせて整備していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	一時保護所の工事については、施工業者や関係部署と定期的に協議の場を設け、工事の安全や近隣住民への配慮等について連携を図りながら進めていきます。一時保護所の整備後の施設活用について、都と運営方法などを協議していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)施工業者や関係部署との定期的な協議
令和2年4月～12月　9回
(2)都との協議
令和2年6月～令和3年1月　3回
(3)他自治体の児童相談所の視察
令和3年3月23日　荒川区
(4)特別区児童相談所設置準備担当者向け内覧会
令和3年3月24日　参加者40名
(5)一時保護所の開所に伴う住民説明会
令和3年3月26日・27日　参加者24名

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	児童相談所・一時保護所の整備	児童相談所・一時保護所の整備	目標値	整備の検討	整備の検討	整備の検討
			実績値	整備の検討	整備の検討	整備の検討
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

一時保護所の工事については、施工業者や関係部署と定期的に協議の場を設け、工事の安全や近隣住民への配慮等について連携を図りながら進め、計画どおり令和3年1月に竣工したことから、妥当性・効率性・成果のいずれにおいても適切です。
また、一時保護所の整備後の施設活用については、都への貸し付けに向けて、都と費用負担区分、運営方法や区職員の派遣研修の受け入れについて協議しました。都が一時保護所として運営することで、施設の活用と人材育成の場としても活用できることは、今後の事業推進につながるものであり、妥当であると評価します。
さらに、一時保護所の開所に伴う住民説明会を実施し、一定の理解をいただきました。説明会で出された意見や要望を踏まえ、運営していくことは区民ニーズに対応しています。
以上のとおり、児童相談所の整備に向け、着実に準備を進めていることから、計画どおりと評価します。

計画事業評価シート

所管部	子ども総合センター	所管課	子ども家庭支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、児童福祉法施行令等
計画事業	23	②	児童相談所移管準備（児童相談体制の充実・強化）		

事業概要

児童相談所開設を目指し、専門性を高めるため人材の確保と育成を進めるとともに、児童養護施設等の確保の検討や、里親支援の推進、相談システムの整備等に取り組んでいきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	児童相談所の開設を目指し、専門性を備えた職員を育成するため、引き続き都や近隣県・市、特別区の児童相談所等への職員派遣による研修を実施するとともに、研修会や講演会などを通して、人材の育成・確保に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)児童相談所等への職員派遣研修の実施
令和2年4月～令和3年3月　17名
(2)福祉職を主な対象とした自主勉強会
令和2年7月15日　　参加者20名
令和2年11月18日　参加者4名
(3)児童相談所等への派遣研修職員の報告会
令和2年5月～令和3年3月　9回
(4)有識者等を招いた意見聴取の実施
令和2年12月～令和3年1月　2回

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	児童相談所運営体制の整備	児童相談所運営体制の整備	目標値	整備の検討	整備の検討	整備の検討
			実績値	整備の検討	整備の検討	整備の検討
			達成度	— %	— %	— %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

評価

児童相談体制の充実・強化については、特別区職員研修所や都児童相談センターでの児童虐待等に関する専門研修に職員が参加しました。また、児童相談所等への職員派遣研修は、他では得ることのできない実際の現場での経験を積むことができるもので、妥当性・効率性・有効性のいずれにおいても適切です。さらに、派遣研修職員による業務報告会を実施することで、研修の成果を共有することができています。
有識者等を招いた意見聴取では、令和2年度に開設した世田谷区・江戸川区・荒川区の児童相談体制や児童相談所の開設に向けた課題・運営状況等について、有意義な助言をいただくことができました。
また、児童相談所の設置に向けて、福祉職を主な対象とした勉強会を実施したことは、人材の確保・育成を進めることができ成果を上げています。
以上のとおり、児童相談所の開設を目指し、着実に準備を進めていることから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費（23①児童相談所移管準備（児童相談所の整備））

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	22,642 千円	290,595 千円	407,094 千円	720,331 千円	
事業経費	22,501 千円	263,967 千円	406,011 千円	692,479 千円	
一般財源	22,501 千円	263,967 千円	406,011 千円	692,479 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	99.4 %	90.8 %	99.7 %	96.1 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	48,810,840 円	293,582,600 円	419,328,857 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	140.9 円	844.7 円	1,216.9 円	― 円

事業経費（23②児童相談所移管準備（児童相談体制の充実・強化））

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	220 千円	390 千円	144 千円	754 千円	
事業経費	91 千円	23 千円	52 千円	166 千円	
一般財源	91 千円	23 千円	52 千円	166 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	41.4 %	5.9 %	36.1 %	22.0 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	48,810,840 円	293,582,600 円	9,565,000 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	140.9 円	844.7 円	27.8 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業12「児童相談所設置準備」	関連区分	統合
課題・ニーズ等	整備後の一時保護所の施設活用については、都へ貸し付けを行い、都が近隣住民の理解を得ながら運営できるよう調整していくことが必要です。 都への貸付財産の維持・保守管理については、適宜施設課と連携を図りながら進めていく必要があります。 また、児童相談所や一時保護所を担う専門性を備えた人材の確保と育成を確実に進めていく必要があります。 児童相談所については、引き続き、開設に向けた整備の検討を進める必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	第一次実行計画における「23①児童相談所移管準備（児童相談所の整備）」と「23②児童相談所移管準備（児童相談体制の充実・強化）」を統合します。 人材の確保・育成について、引き続き、職員派遣による研修を実施していきます。また、関係部署の職員を対象とした研修会の実施、都や特別区職員研修所が主催する研修への参加を通して、職員の専門性の向上を図るとともに、児童相談所の設置に向けて人材育成を図っていきます。 一時保護所の施設活用については、都へ貸し付けを行い、都が円滑に運営できるよう必要に応じて近隣住民との調整を行っていきます。また、区職員の派遣研修を受け入れてもらうことで人材育成の場としても活用していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)一時保護所 令和3年4月東京都に貸付　令和3年6月28日開設 (2)児童相談所運営体制の整備 ①児童相談所等への職員派遣研修の実施　22名（令和3年4月～令和4年3月） ②福祉職を主な対象とした自主勉強会　1回(令和3年10月21日開催)【2回、令和4年2月4日実施予定】 ③児童相談所等への派遣研修職員の報告会　7回（令和3年5月12日、令和3年6月12日、令和3年7月15日、令和3年9月15日、令和3年10月21日、令和3年11月17日、令和3年12月16日開催)【10回、令和4年1月19日、令和4年2月17日、令和4年3月16日実施予定】 ④有識者等を招いた意見聴取の実施　1回令和3年12月6日【2回、令和4年2月4日実施予定 】 (3)近隣調整 東京都に貸付後も近隣対応を継続して実施し、今後も必要に応じてその都度実施		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	整備後の一時保護所の施設活用については、令和3年4月から都へ貸し付けを行っています。都が近隣住民の理解を得ながら運営できるよう調整を行っています。 都への貸付財産の維持・保守管理については、庁内関係部署と連携を図りながら進めていく必要があります。 また、児童相談所や一時保護所を担う専門性を備えた人材の確保と育成を確実に進めていく必要があります。 児童相談所については、引き続き、開設に向けた整備の検討を進める必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
拡充	令和6年4月以降の児童相談所開設に向けた運営体制の整備のため、東京都・他自治体への派遣人数を拡充し、有識者等を招き意見聴取を実施する等人材育成を強化するほか、引き続き開設に向けた整備の検討を進めていきます。都貸付財産（一時保護所）の管理にあたり、近隣対応も継続的に実施していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	令和6年4月以降の児童相談所開設に向けた人材育成のため東京都等への派遣研修職員を増員していくとともに、区が設置する児童相談所の運営について学ぶため、複数の児童相談所設置先行区へも職員を派遣します。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画
計画事業	24	①	学校の教育力強化への支援（学校支援体制の充実）		

事業概要

学習指導要領の改訂に沿った教科指導への対応、また、区学力定着度調査の結果から明らかになった中学校の課題の解決に向けた取組を行うなど、各学校の実情に応じたきめ細かい指導を行うために、学習指導支援員を配置します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	新学習指導要領の趣旨に基づく学校教育の充実のため、引き続き学習指導支援員を配置します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

（1）学習指導支援員（区費講師）の配置
　各学校1～2名配置、58名

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	児童・生徒・保護者アンケートの結果	児童・生徒・保護者アンケートにおいて学校の授業が分かりやすいと回答した割合（%）	目標値	87.0	88.5	90.0
			実績値	87.0	88.2	88.0
			達成度	100.0 %	99.7 %	97.8 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

学校支援体制の充実については、各学校の実情に応じて学習指導支援員を配置し、学習指導要領の改訂に沿った教科指導への対応や区学力定着度調査の結果から明らかになった課題の解決に向けた取組を行うなど、きめ細かい指導を行い、事業を計画どおり進めました。令和2年度の教育活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学習活動を制限しなければならない状況となりましたが、各校は限られた条件の中で学習指導支援員等を活用して各教科等の指導の充実に努めました。
　指標1の学校評価における「児童・生徒・保護者アンケートの結果」では、学校の授業満足度について88.0%と例年並みの評価を得ています。目標値には達しませんでしたが、着実に成果を上げていることから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	170,651 千円	170,479 千円	199,405 千円	540,535 千円	
事業経費	161,853 千円	158,288 千円	187,216 千円	507,357 千円	
一般財源	161,853 千円	158,288 千円	187,216 千円	507,357 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	94.8 %	92.8 %	93.9 %	93.9 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	212,130,629 円	205,683,305 円	191,972,441 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	612.3 円	591.8 円	557.1 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	主体的・対話的で深い学びの充実など、新学習指導要領の改訂の趣旨に沿った指導を進めていく必要があります。引き続き、各学校の実情に応じて学習指導支援員を配置し、各教科等の指導の充実を図ることが必要です。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。 学校支援体制の充実については、新学習指導要領が小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施となることから、円滑な移行に向け、個に応じた指導など学習指導支援員の活用を充実させていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)学習指導支援員（区費講師）の配置 各学校1～2名配置、58名		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	主体的・対話的で深い学びの充実など、新学習指導要領の改訂の趣旨に沿った指導を進めていく必要があります。引き続き、各学校の実情に応じて学習指導支援員を配置し、各教科等の指導の充実を図ることが必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	引き続き「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を進めていくために、各校において区学力定着度調査の結果に基づいて課題を分析し、授業改善の取組を進めていきます。また、今後も学習指導支援員を各校に計画的に配置し、各学校や児童・生徒の実情に応じたきめ細かい指導を進めていきます。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画
計画事業	24	②	学校の教育力強化への支援（学校評価の充実）		

事業概要

区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その結果を踏まえ学校運営の改善につなげています。
また、第三者評価を実施した翌年度に教育委員会による学校訪問を実施し、前年度に指摘された課題等について、学校の取組が改善に結び付いているかを確認し、指導・助言を行います。
さらに、平成30年度から小中連携型地域協働学校がモデル実施（1地区）されることに伴い、関係する小・中学校の学校評価についても行います。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	学校評価については、多くの区立幼稚園が小学校に併設されていることから幼小の連携について検討するとともに、小中の連携についても、小中連携型地域協働学校の進捗を踏まえ引き続き検討していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1) 教職員による自己評価（内部評価、毎年実施）
　全区立幼稚園、全区立学校で実施
　区立幼稚園における学校評価は令和2年度から全園共通の様式により実施
(2) 学校関係者評価（内部評価、毎年実施）
　全区立学校で実施
(3) 第三者評価（外部評価、2年に1度実施）
　20校で実施
　新型コロナウイルス感染症の影響により、第三者評価委員の学校訪問の回数は2回から1回に変更
　別途、第三者評価委員による地域協働学校運営協議会訪問を実施
　報告書の作成は計画どおり実施
(4) 小中連携型地域協働学校に対する学校評価
　新型コロナウイルス感染症の影響により、小中連携型地域協働学校の取組における連携協議会の中止に伴い、関係する小・中学校の学校評価の小中連携に関する項目で小中連携型地域協働学校の取組を評価することができなかった。

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	第三者評価ヒアリング時の校長アンケートの結果	第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合（%）	目標値	90.0	90.0	90.0
			実績値	90.0	95.0	90.0
			達成度	100.0 %	105.6 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

学校評価の充実については、各学校は計画どおり評価活動を行うとともに、指標1「第三者評価ヒアリング時の校長アンケートの結果」では、第三者評価実施後の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合が90.0%となり、多くの校長が第三者評価の実施が教育課程の改善につながっていると実感しています。また、第三者評価を実施した学校の次年度の教育課程には、第三者評価で指摘された課題に対する改善策が示されています。これらの状況から、学校評価は目的の達成に向けて成果を上げていることから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	8,818 千円	8,818 千円	8,055 千円	25,691 千円	
事業経費	8,220 千円	8,173 千円	7,007 千円	23,400 千円	
一般財源	8,220 千円	8,173 千円	7,007 千円	23,400 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	93.2 %	92.7 %	87.0 %	91.1 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	212,130,629 円	205,683,305 円	8,910,098 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	612.3 円	591.8 円	25.9 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	各学校における学校評価については、第三者評価実施翌年度の改善が確実に行われるよう、教育委員会事務局による訪問を通して指導していく必要があります。 小中連携型地域協働学校においては、関係する学校の第三者評価委員が小中連携協議会にも参加し、区民の意見交換を傍聴するとともに、学校評価との関連でモデル実施の評価についても助言するなど、取組を学校評価の観点から支援し、地域協働学校下における学校評価が適切に行われるようにしていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。 学校評価の充実については、小中連携型地域協働学校モデル実施における学校評価のあり方について、新規のモデル地区についても第三者評価委員の派遣等を通して検討していきます。区立幼稚園における学校評価については、園ごとに評価シートのフォーマットが異なっていたことから、令和元年度に学校評価検討委員会において全園共通のフォーマットを作成し、令和2年度より活用しています。令和3年度以降も引き続き、共通のフォーマットを継続して活用し、各園の評価活動の充実を図っていきます。また、学校評価の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施内容やスケジュールを考慮しながら適切に実施していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)教職員による自己評価(内部評価、毎年実施) 全区立幼稚園、全区立学校で実施(園と学校に対して内部評価の通知を発出)【令和4年3月末までに評価結果とりまとめ予定】 各校が内部評価結果報告書(中間報告)を作成(令和3年10月) (2)学校関係者評価(内部評価、毎年実施) 全区立学校で実施【令和4年3月末までに評価結果とりまとめ予定】 (3)第三者評価(外部評価、2年に1度実施) 20校で実施 第三者評価委員の学校訪問(1回目を令和3年7月まで、2回目を令和3年10月末までに実施) 別途、第三者評価委員による地域協働学校運営協議会訪問を実施(1回、令和3年10月末までに実施) 報告書の作成(令和3年11月末までに評価委員から報告書提出) (4)小中連携型地域協働学校に対する学校評価 小中連携型地域協働学校の取組における連携協議会を各校で実施 関係する小・中学校は、学校評価の中で小中連携型地域協働学校の取組を評価【令和4年3月末までに評価結果とりまとめ予定】		

進捗を踏まえた課題		
	課題・ニーズ等（12月末時点）	各学校における学校評価については、第三者評価実施翌年度の改善が確実に行われるよう、教育委員会事務局による訪問を通して指導していく必要があります。 小中連携型地域協働学校においては、関係する学校の第三者評価委員が小中連携協議会にも参加し、区民の意見交換を傍聴するとともに、学校評価との関連でモデル実施の評価についても助言するなど、取組を学校評価の観点から支援し、地域協働学校下における学校評価が適切に行われるようにしていく必要があります。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、引き続き第三者評価の学校訪問の実施形態を工夫していく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針	方向性	取組方針
	継続	今後も、各校において内部評価や学校関係者評価、第三者評価等による学校評価を計画的に実施し、学校評価を各校の教育課程の評価材料として有効に活用するとともに、その後の教育課程の改善につなげていきます。 また、小中連携型地域協働学校に関係する小・中学校の学校評価についても引き続き実施していきます。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画
計画事業	24	③	学校の教育力強化への支援（創意工夫ある教育活動の推進）		

事業概要

各学校（園）が中・長期的な視点に立ち、各校ごとの特長を捉え、創意工夫ある教育活動を具体的に展開するため、「創意工夫ある学校づくり教育活動推進計画」や各学校（園）の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	創意工夫ある教育活動の推進については、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情、各学校・園の特色をいかした創意工夫ある取組を引き続き支援していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

「創意工夫ある教育活動推進事業計画」に基づく、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情、各学校・園の特色をいかした創意工夫ある取組の円滑な実施に向けた支援
(1)幼稚園　　:音楽に親しむ体験、遊びの中で体を動かす体験、様々な文化や伝統に親しむ体験
(2)小・中・特別支援学校:国際理解、自然・環境、健康・福祉、防災、歴史や文化などをテーマとした取組
新型コロナウイルス感染症の影響により、校外で行う活動など、一部の教育活動は中止

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	学校関係者評価の結果	学校関係者評価のうち「創意工夫ある教育」に対するA評価（A～C評価）の割合（%）	目標値	85.0	85.0	85.0
			実績値	85.0	65.0	51.3
			達成度	100.0 %	76.5 %	60.4 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

新型コロナウイルス感染症の影響により、指標1「学校関係者評価の結果」では、「創意工夫ある教育活動」に対するA評価の割合は51.3%と割合が減少しましたが、A評価としなかった主な理由は、当初計画していた校内での発表会や校外での体験活動が中止となったことによるものです。A評価としなかった学校についても、中止となった活動に替えて地域人材を学校に招いた取組を行ったり、学年・学級で実施できる取組を充実させたりするなどの工夫を行いました。
感染症拡大防止策を講じながら実施された様々な教育活動は、各学校（園）の教育活動の充実に寄与しており、A・B評価を合わせた割合は92.3%であったことから、計画どおりと評価します。
※A評価「十分達成」 B評価「概ね達成」 C評価「次年度以降に期待」

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	35,965 千円	36,302 千円	36,259 千円	108,526 千円	
事業経費	33,486 千円	30,631 千円	24,435 千円	88,552 千円	
一般財源	33,486 千円	30,631 千円	24,435 千円	88,552 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	93.1 %	84.4 %	67.4 %	81.6 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	212,130,629 円	205,683,305 円	26,337,820 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	612.3 円	591.8 円	76.4 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	創意工夫ある教育活動による学習効果を高めていくためには、カリキュラムマネジメントを一層向上させるとともに、地域の方や事業者、教育機関など地域との連携を深めていくことが重要であることから、感染症対策を講じながら各学校（園）が継続した取組を実施できるよう支援する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。 創意工夫ある教育活動の推進については、今後、各校（園）がカリキュラムマネジメント（教科を横断的に捉えて教育課程を計画的に編成していくこと）を一層向上させながら、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情を踏まえた特色ある教育活動を進めていけるよう引き続き支援していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	「創意工夫ある教育活動推進事業計画」に基づく、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情、各学校・園の特色をいかした創意工夫ある取組の円滑な実施に向けた支援 (1)幼稚園　　：音楽に親しむ体験、遊びの中で体を動かす体験、様々な文化や伝統に親しむ体験 (2)小・中・特別支援学校：国際理解、自然・環境、健康・福祉、防災、歴史や文化などをテーマとした取組		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	創意工夫ある教育活動による学習効果を高めていくためには、カリキュラムマネジメントを一層向上させるとともに、地域の方や事業者、教育機関など地域との連携を深めていくことが重要であることから、感染症対策を講じながら各学校（園）が継続した取組を実施できるよう支援する必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	各学校・園がカリキュラム・マネジメントを一層向上させながら、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情を踏まえた特色ある教育活動を進めていけるよう、引き続き支援していきます。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	25	①	一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進（特別支援教育の推進）		

事業概要

発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するために、特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制を充実します。
あわせて、リーフレットの作成や説明会の開催等により、保護者、区民等の特別支援教育に関する理解啓発に努めるとともに、一人ひとりの支援ニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、就学支援シートの活用を推進します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	特別支援教育については、特別支援教育推進員による支援など、専門人材を活用した取組を引き続き進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)特別支援教育推進員の増員
　小学校40人(6人増)、中学校5人(1人増)　合計45人(7人増)
(2)特別支援教育理解啓発リーフレット作成
　16,145部(新入学児童・生徒含む)
(3)就学支援シート案内チラシの配布
　対象:就学予定のご家庭　3,000枚
(4)就学相談・特別支援教育に関する説明会(8月)

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	特別支援教育推進員の配置人数（小学校）	小学校に配置する特別支援教育推進員の人数（人）	目標値	30	34	40
			実績値	30	34	40
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %
2	特別支援教育推進員の配置人数（中学校）	中学校に配置する特別支援教育推進員の人数（人）	目標値	4	4	5
			実績値	4	4	5
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

支援を必要とする発達障害等のある児童・生徒数が年々増加傾向にある中、在籍学級で支援にあたる特別支援教育推進員を計画どおり増員し、まなびの教室での指導や校内での教員間の連携を深めることで、支援が必要な児童・生徒の学級内での指導体制を充実することができました。また、就学相談・特別支援教育に関する説明会は新型コロナウイルス感染症の影響により参加できないご家庭を想定し、説明資料を区ホームページに掲載するなど、周知の工夫を行いました。就学支援シートについては、就学予定の全てのご家庭へ案内チラシを送付してから、公私立の就学前施設等へシートを送付するなど、活用の促進を図りました。以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	111,414 千円	123,318 千円	167,279 千円	402,011 千円	
事業経費	107,813 千円	117,694 千円	156,908 千円	382,415 千円	
一般財源	107,813 千円	117,694 千円	156,908 千円	382,415 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	96.8 %	95.4 %	93.8 %	95.1 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	261,523,453 円	253,485,480 円	163,567,092 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	754.9 円	729.3 円	474.7 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業14「特別支援教育の推進」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	特別支援教育推進員の増員に合わせて、支援力の一層の向上を図るため、研修等による人材育成に継続して取り組む必要があります。また、就学支援シートについては、就学前後で切れ目のない支援を充実させるため、障害の有無にかかわらず、発達等で気になることを伝えるツールとして保護者が不安なく活用していただけるよう、目的や意義の周知や配布の工夫を図る必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	特別支援教育の推進については、児童・生徒の個々の特性に応じた指導の充実を図る必要があることから、特別支援教育推進員を計画的に増員していきます。また、新たにアセスメントツールを導入し、個別の教育的ニーズを踏まえた支援の充実を図ります。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)特別支援教育推進員の配置 小学校48人、中学校10人　合計58人 (2)就学支援シート案内チラシの配布（令和3年10月） 対象　就学予定のご家庭　3,000枚 (3)就学相談・特別支援教育に関する説明会（令和3年5月） 参加者49人 (4)アセスメントツールの活用 ①全小学校に「多層指導モデルMIM」、中学校まなびの教室拠点校に「STRAW－R」、小・中学校まなびの教室拠点校に「URAWSSⅡ」をそれぞれ配付（令和3年5月） ②まなびの教室教員を対象に、アセスメントの実施・活用方法について研修会を実施（令和3年4・5月各1回）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	特別支援教育推進員の増員に合わせて、支援力の一層の向上を図るため、研修等による人材育成に継続して取り組む必要があります。また、就学支援シートについては、就学前後で切れ目のない支援を充実させるため、障害の有無にかかわらず、発達等で気になることを伝えるツールとして保護者が不安なく活用していただけるよう、目的や意義の周知や配布の工夫を図る必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
拡充	発達障害等により教育的支援を必要とする児童・生徒数に応じて特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制のさらなる充実を図ります。あわせて、令和3年度に導入したアセスメントツールの効果的な活用を進め、一人ひとりの支援ニーズに応じたきめ細かな支援の充実に取り組みます。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	25	②	一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進（中学校への特別支援教室の開設）		

事業概要

発達障害等のある生徒が、それぞれの障害の特性に応じた指導を在籍校で受けられるよう、令和元年度までに全中学校に特別支援教室を設置し、支援体制の充実を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	特別支援教育については、特別支援教育推進員による支援など、専門人材を活用した取組を引き続き進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1) 区立中学校特別支援教室（まなびの教室）の利用生徒
77名（令和2年度比23名増） ※両年度とも5月1日時点
(2) 学識経験者等の指定講師による特別支援教室（まなびの教室）拠点校の教員への助言指導
3校で5回実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	中学校特別支援教室の全校実施	発達障害等のある生徒が専門教員の巡回等により自校で指導を受けられる学校の数（校）	目標値	3	10	10
			実績値	3	10	10
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

全中学校での特別支援教室（まなびの教室）開設により、発達障害等のある生徒が、それぞれの障害の特性に応じた指導・支援を在籍校で受けることができるようになりました。利用生徒数の増からも、支援が必要な生徒に適切な指導・支援を行うことができていると評価します。また、学識経験者等の指定講師による特別支援教室（まなびの教室）拠点校の教員への助言指導の実施により、教員の専門性向上を図りました。これらのことから、計画どおり取組が進められたものと評価し、全中学校に特別支援教室（まなびの教室）を開設したため、本事業は終了します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,682 千円	2,117 千円	1,800 千円	9,599 千円	
事業経費	5,201 千円	1,738 千円	1,429 千円	8,368 千円	
一般財源	2,631 千円	1,738 千円	1,429 千円	5,798 千円	
特定財源	2,570 千円	0 千円	0 千円	2,570 千円	
執行率	91.5 %	82.1 %	79.4 %	87.2 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	261,523,453 円	253,485,480 円	1,524,553 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	754.9 円	729.3 円	4.4 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	終了
課題・ニーズ等	―		
第二次実行計画における取組方針	―		

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	25	③	一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進（日本語サポート指導）		

事業概要

区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。教育センターまたは分室での通所による集中指導を行うとともに、必要に応じて学校へ日本語サポート指導員を派遣して、個別指導を行います。
日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語による教科の学習指導を実施します。
また、高校受験を希望している中学校3年生のうち、学習言語の不足により学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に、受験に必要な学習指導を行い、進学を支援します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	日本語サポート指導については、日本語サポート指導員の派遣など、専門人材を活用した取組を引き続き進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業に伴い、各事業とも当初予定より約2か月遅れて支援を開始
(1) 日本語初期指導　　3,734時間（指導児童・生徒数59名、DLAテストの実施28名）
(2) 日本語学習支援員　　92名配置
(3) 外国籍等の中学校3年生に対する進学支援　　17名
(4) 保護者会等通訳派遣　　327時間（165件）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合	日本語初期指導終了後の日本語能力に係る対話型アセスメント（DLA）の「話す」・「聴く」のテストにおいて、ステージ3（支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる）の評価を受けた児童・生徒の割合（%）	目標値	70.0	70.0	70.0
			実績値	77.0	60.0	64.2
			達成度	110.0 %	85.7 %	91.7 %
2	進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合	進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合（%）	目標値	100.0	100.0	100.0
			実績値	83.3	87.5	100.0
			達成度	83.3 %	87.5 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業に伴い、各事業とも当初予定より約2か月遅れて7月以降の支援開始となりましたが、日本語初期指導では、指標1「日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合」のとおり、DLAテストの結果、受験者のうち64.2%の児童・生徒が日常的なトピックについて理解し、学級活動にもある程度参加できると判断されました。目標の70%には到達していませんが、日本語習得が十分でない児童・生徒については、延長指導を実施しており、適切な指導体制が確保できたものと評価します。
また、外国籍等の中学校3年生に対する進学支援については、指標2「進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合」のとおり、対象生徒全員（17名）が希望する高校に合格しており、これらの実績を踏まえて計画どおり取組が進められたものと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	59,552 千円	60,235 千円	52,455 千円	172,242 千円	
事業経費	44,696 千円	50,855 千円	39,904 千円	135,455 千円	
一般財源	44,696 千円	50,855 千円	39,904 千円	135,455 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	75.1 %	84.4 %	76.1 %	78.6 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	261,523,453 円	253,485,480 円	43,043,424 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	754.9 円	729.3 円	124.9 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業15「日本語サポート指導」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	日本語サポート指導については、DLAテストのステージ3(支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる)に達していない児童・生徒への指導について、在籍校の日本語指導担当教員等と情報を共有し、学校での指導の工夫を図るとともに、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末やデジタル教材等を効果的に活用していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	日本語サポート指導については、教育センターまたは学校において、日本語初期指導を実施した後、希望者等には日本語による教科の学習指導を実施します。また、中学校3年生のうち、日本語による学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に学習指導を行い、進学を支援します。なお、より効果の高い指導により児童・生徒の理解促進を図るため、ICTやデジタル教材を活用した指導も導入していきます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)日本語初期指導　3,215時間(指導児童・生徒数51名、DLAテストの実施15名) (2)日本語学習支援員　103名配置 (3)外国籍等の中学校3年生に対する進学支援　10名 (4)保護者会等通訳派遣　277時間(137件) (5)日本語初期指導実施時に、指導員が、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末の使い方をサポートする指導を実施(令和3年11月～)		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	日本語サポート指導については、DLAテストのステージ3(支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる)に達していない児童・生徒への指導について、在籍校の日本語指導担当教員等と情報を共有し、学校での指導の工夫を図るとともに、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末やデジタル教材等を効果的に活用していく必要があります。そのため、タブレット端末の使い方について、引き続き日本語初期指導でサポートするとともに、日本語学習支援等においても活用していく必要があります。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	引き続き、区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行っていきます。日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語による教科指導を行うとともに、必要に応じて日本語の指導を実施していきます。 また、高校受験を希望している中学校3年生のうち、学習言語の不足により学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に、母語を用いながら、学習習熟度に応じた5教科(国語・数学・理科・社会・英語)の学習指導及び進学支援を行っていきます。 さらに、児童・生徒の理解促進を図るために、段階に応じて、タブレット端末やデジタル教材を活用していきます。 これらの取組により、児童・生徒等の日本語の定着を図り、学習内容の理解が深まるよう支援するとともに、円滑な学校(園)生活を送ることができるように支援していきます。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	25	④	一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進（児童・生徒の不登校対策）		

事業概要

「新宿区立学校における不登校対策の方針」に基づき、不登校未然防止の取組を推進します。
また、不登校担当者連絡会の実施、不登校対策マニュアルの活用、専門家による研修会の実施等により、教職員への理解啓発を図ります。
さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を活用し、不登校の未然防止や学校復帰のための家庭への支援を行います。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	不登校対策については、児童・生徒の発するサインを見逃さないなど、未然防止に向けた取組を着実に進めるとともに、関係諸機関との連携やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の効果的な活用を進め、不登校児童・生徒への多様な教育機会の確保についても研究を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)不登校対策委員会の開催、不登校対策担当者連絡会の実施(各年間3回、うち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)
　不登校対策委員会にフリースクールの職員を招聘し、多様な学習機会の確保に向け情報交換　1回
(2)「新宿区不登校対策マニュアル」「小中連携シート」の各学校での活用
(3)スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問(年間3回、うち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)及び随時訪問
※全区立学校で実施
(4)家庭と子供の支援員の派遣　5校
(5)不登校対策に係る成果など効果的な取組等についてのリーフレット作成、全校に周知(3月)

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	不登校出現率	不登校出現率(%)＝不登校による長期欠席者数／全児童・生徒数(長期欠席者：年間30日以上欠席した者)	目標値	0.23	0.23	0.23
			実績値	0.47	0.51	0.89
			達成度	48.9　%	45.1　%	25.8　%

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

評価

不登校出現率は上昇傾向にありますが、本人に係る状況のうち、無気力、不安などを理由とする件数が多く、要因の一つとなっています。
児童・生徒の不登校対策では、未然防止の取組、スクールカウンセラーによる全員面談の実施、不登校対策担当者連絡会の実施、小中連携や関係諸機関との連携など、計画的に取組を進めることができました。また、不登校児童・生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、多様な教育機会の確保の視点から対策を行う必要があります。そこで、不登校対策委員会では民間団体であるフリースクール等との連携に取り組むとともに、不登校児童・生徒への支援の在り方について、多様な教育機会の確保の視点を踏まえて「新宿区不登校対策マニュアル（第10号）」を作成し、各学校に周知しました。さらに、令和3年度以降の事業指標について、「不登校生徒への進路支援の充実」として、不登校生徒のうち、中学校卒業時点で進路が定まっている生徒の割合及び児童・生徒の「適応指導教室利用率」へと見直しを行いました。以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,546　千円	1,549　千円	1,549　千円	4,644　千円	【特定財源】 学校と家庭の連携推進事業
事業経費	1,153　千円	1,238　千円	1,088　千円	3,479　千円	
一般財源	403　千円	450　千円	485　千円	1,338　千円	
特定財源	750　千円	788　千円	603　千円	2,141　千円	
執行率	74.6　%	79.9　%	70.2　%	74.9　%	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	261,523,453　円	253,485,480　円	7,747,460　円	—　円
新宿区の人口	346,425　人	347,570　人	344,577　人	—　人
区民一人当たりのコスト	754.9　円	729.3　円	22.5　円	—　円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業16「不登校児童・生徒への支援」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	平成29年2月14日に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び令和元年10月25日（文部科学省）通知「不登校児童生徒の支援の在り方について」に基づき、不登校児童・生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することが求められます。また、児童・生徒によっては、学業の遅れや進路選択上の不利益及び社会的自立へのリスクが存在することに留意し、不登校のきっかけや継続理由に応じて、適切な支援や働きかけを行う必要があります。今後は、ICTの活用や訪問型支援等を進め、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援をさらに充実させることが必要です。		
第二次実行計画における取組方針	児童・生徒の不登校対策については、多様な教育機会の確保に向けて、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、「つくし教室」（適応指導教室）の区立図書館を活用したアウトリーチ、中学校で別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣などを行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図ります。さらに、フリースクール等との連携強化により、学校とフリースクール等が現状の課題や今後の連携のあり方について協議できるよう支援していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1) 多様な教育機会検討委員会の開催、多様な教育機会検討担当者連絡会の実施 （各2回、第1回は新型コロナウイルス感染症の影響によりそれぞれ令和3年5月に書面開催。第2回は連絡会を令和3年8月に書面開催、委員会を令和3年9月にオンラインを活用し実施。）【各3回、令和4年1月及び3月実施予定】 第2回多様な教育機会検討委員会にフリースクールの職員を招聘し、多様な学習機会の確保に向け情報交換 (2) 家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援 （児童・生徒の状況に応じ、新宿区版GIGAスクール構想に基づく児童・生徒1人1台タブレット端末によるeラーニングサービスを活用した学習を実施） (3) つくし教室における児童・生徒への支援 ①区立図書館を活用した支援 鶴巻図書館及び西落合図書館で実施、月3回程度開室　16回【通年】 ②中学校で別室登校を行う生徒の支援 つくし教室指導員が学校を訪問し、在籍校との情報共有及び指導・支援の充実を図る。（実績なし）【通年】 (4)「小中連携シート」の各学校での活用 (5) スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問　2回【3回及び随時】 ※全区立学校で実施 (6) 家庭と子供の支援員の派遣　5校		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	不登校児童・生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することが求められるため、多様な教育機会検討委員会において、多様な教育機会の確保に向けた具体的な取組内容や方法を検討する必要があります。また、引き続き、児童・生徒によっては、学業の遅れや進路選択上の不利益及び社会的自立へのリスクが存在することに留意し、不登校のきっかけや継続理由に応じて、適切な支援や働きかけを行う必要があります。今後も、1人1台に貸与したタブレット端末を含めたICTの活用や訪問型支援等を進め、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援をさらに充実させることが必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	今後も多様な教育機会の確保に向けた取組を計画的に進め、不登校児童・生徒の社会的自立に向けて支援していきます。 不登校の児童・生徒に対しては、登校を希望した際に円滑な学校復帰が可能となるよう、別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣や、居場所としての教育環境づくりとして区立図書館等を活用した訪問型支援を実施することにより、適切な支援や働きかけを行います。また、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援については、学校での優れた取組を全校で共有し、確実な実施につなげていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	令和3年度においては、区立図書館職員がつくし教室に来室し、「本の帯づくり」や読み聞かせを行うなどして児童・生徒が読書に親しむきっかけづくりを行いました。令和4年度においても、区立図書館と連携を図りながら、適応指導教室の教育を充実させる取組を検討していきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課、教育支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	25	⑤	一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進（専門人材を活用した教育相談体制の充実）		

事業概要

全小・中学校に、臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安に対して、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行うとともに教職員との連携を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。

また、子どもをとりまく社会環境の変化や、学校が抱える課題の複雑化に対応するため、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、早期の課題解決を図ります。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材を活用して、関係機関との連携を推進し、教育相談体制の充実を図ります。		
新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)スクールカウンセラーの配置
　全区立小・中学校：週1～2日配置
(2)学校問題支援室へのスクールソーシャルワーカーの配置　3名
　スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問（年間3回、うち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）及び随時訪問
※全区立学校で実施
(3)スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言（年間3回、うち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	学校評価等を活用した学校長への質問紙調査結果	学校評価等を活用した学校長への質問紙調査において、学校と関係機関の十分な連携ができていると回答した割合（%）	目標値	80.0	80.0	80.0
			実績値	85.0	87.0	82.9
			達成度	106.3 %	108.8 %	103.6 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

指標1「学校評価等を活用した学校長への質問紙調査結果」により、関係機関と十分な連携ができていると回答した学校の割合は82.9%で、スクールカウンセラー等の専門人材を活用した教育相談体制の確保ができたものと評価します。

学校問題支援室のスクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問（年間3回）のうち、5月の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、2回（10月、2月実施）の定期訪問のほか、学校からの要請に基づく随時訪問を行い、教育相談体制の充実ができたものと評価します。

以上のことから、計画どおり取組が進められたものと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	58,051 千円	58,051 千円	68,227 千円	184,329 千円	【特定財源】 スクールソーシャルワーカー活用事業費
事業経費	55,770 千円	54,850 千円	64,786 千円	175,406 千円	
一般財源	50,468 千円	50,068 千円	58,712 千円	159,248 千円	
特定財源	5,302 千円	4,782 千円	6,074 千円	16,158 千円	
執行率	96.1 %	94.5 %	95.0 %	95.2 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	261,523,453 円	253,485,480 円	75,250,675 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	754.9 円	729.3 円	218.4 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	不登校の児童・生徒が増加傾向であることを踏まえ、専門人材の活用や関係機関との連携強化により、児童・生徒の悩みや不安に早期に対応できる体制づくりを進める必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	専門人材を活用した教育相談体制の充実については、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー間での課題の共有を図りながら、悩みや不安のある児童・生徒に早期対応ができるよう、専門人材を効果的に活用するとともに、医療機関や子ども総合センター等の関係機関との連携を深めることで、教育相談体制の充実を推進していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)スクールカウンセラーの配置 全区立小・中学校：週1～2日配置 (2)学校問題支援室へのスクールソーシャルワーカーの配置　3名 スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問　2回【3回及び随時】 ※全区立学校で実施 (3)スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言　2回【3回】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	不登校の児童・生徒数は増加傾向にあり、また要因は複雑化、多様化しています。ネグレクトやヤングケアラーなど、本人に係る要因ではない理由から、学習環境に問題をかかえる児童・生徒もいることから、専門人材の活用や関係機関との連携強化はさらに重要となっています。今後も、児童・生徒の悩みや不安に早期に対応できる体制づくりを進める必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	児童・生徒の悩みや不安が複雑化、多様化していることや、不登校の児童・生徒が増加傾向にあることから、今後もスクールソーシャルワーカー等の専門人材の活用や関係諸機関との連携強化を進め、課題に早期に対応できる体制を整えていきます。 なお、発達障害やセクシュアリティ（セクシュアルマイノリティ）に関する悩みごと等の相談については、それぞれのケースに応じてスクールカウンセラーを活用したカウンセリングや、就学相談及び教育相談により児童・生徒や保護者の不安や悩みに応じていきます。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、第五次新宿区子ども読書活動推進計画、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	26	—	学校図書館の充実		

事業概要

子どもの読書活動を推進するとともに、学校図書館を調べ学習等の教育活動に一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置（週2回程度）し、学校図書の計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達に応じた読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、読書活動の充実を図ります。
なお、平成29年度から小学校5校で行っている学校図書館の放課後等開放のモデル事業については、令和元年度の全小学校での実施に向け環境を整備します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能のより一層の充実を図るため、引き続き、各学校の学校図書館に学校図書館支援員を定期的に配置し、児童・生徒の発達段階に応じた読書案内やレファレンス、授業の単元内容に対応した図書展示等を充実させるとともに、学校図書の計画的な更新を行っていきます。
また、令和元年度から全小学校で実施している学校図書館の放課後等開放においても、子どもたちの読書活動を推進するとともに、自学自習や調べ学習等ができる環境の充実を図ります。
さらに、区立図書館との連携を強化し、団体貸出や新刊リストの活用、学校図書館と区立図書館の連絡会議等を通じて、朝読書や授業で使用する資料等の充実に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1) 学校図書館支援員の配置（全小・中学校）
新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の臨時休業期間においても、必要に応じて学校図書館支援員を各校に配置し、貸出本の福袋セットの用意や、学校図書館内の整備、蔵書の点検等を実施
(2) 学校図書館の放課後等開放（全小学校）
利用人数　延べ7,023人
自学自習をしている児童の割合　40.5%
(3) 図書の更新
小学校　7.2%（15,474冊/215,920冊）
中学校　7.3%（6,077冊/83,360冊）
※図書標準数に対する更新比率　7%以上（更新数/図書標準数）
(4) 読書活動の好事例を紹介するリーフレットの作成（3月）
小学校の全教員及び中学校・特別支援学校の学校図書館担当教員等へ配布

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	学校図書館の活用度	児童・生徒が学校図書館の本を用いて調べものや学習をした割合（%）	目標値	61.3	61.7	62.1
			実績値	66.1	50.8	56.5
			達成度	107.8 %	82.3 %	91.0 %
2	学校図書館等で薦められた図書の読書率	児童・生徒が教員や学校図書館支援員等に薦められたり、紹介された本を読んだ割合（%）	目標値	46.1	46.8	47.5
			実績値	47.0	39.5	42.8
			達成度	102.0 %	84.4 %	90.1 %
3	学校図書館の放課後等開放校数	学校図書館を放課後等に開放した学校数（校）	目標値	15	29	29
			実績値	15	29	29
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

司書資格のある学校図書館支援員を定期的に各校に配置し、学校の要望等を踏まえて資料整備や蔵書管理等の業務改善を行うことで、学校図書館の「読書センター」「情報センター」「学習センター」の各機能充実を図るとともに、小学校においては放課後等に学校図書館を開放し、読書活動の推進と自学自習や調べ学習ができる環境を確保することができました。また、学校図書館教育推進委員会では、学校図書館の「読書センター」としての役割をさらに充実させるための取組について協議し、児童・生徒の主体的な読書を促す好事例をまとめた資料を作成し、小学校の全教員及び中学校・特別支援学校の学校図書館担当教員等を対象に配布しました。
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校図書館の利用制限があり、指標1「学校図書館の活用度」、指標2「学校図書館等で薦められた図書の読書率」については目標値に達していませんが、達成度は9割を超えていることから、計画どおり取組が進められたものと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	104,351 千円	124,245 千円	125,396 千円	353,992 千円	
事業経費	103,898 千円	121,855 千円	122,844 千円	348,597 千円	
一般財源	103,898 千円	121,855 千円	122,844 千円	348,597 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	99.6 %	98.1 %	98.0 %	98.5 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	106,922,850 円	129,491,410 円	128,361,801 円	364,776,061 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	308.6 円	372.6 円	372.5 円	351.2 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	令和3年度は、学校図書館支援員が中心となって教員と連携しながら、「感染症対策を徹底しながら学校図書館を利用するためのオリエンテーション」「授業の内容に対応した図書展示」「学校図書の計画的な更新」「福袋形式での貸出や児童・生徒の発達段階に応じた読書案内」等の取組を行うことで、子どもたちの図書館へ期待を高め、利用につながるよう工夫していく必要があります。 また、小学校の学校図書館の放課後等開放において、より一層、子どもたちの読書活動を推進するとともに、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末を活用した自学自習・調べ学習等を支援する仕組みづくりが課題です。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。 「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、全小・中学校に配置している学校図書館支援員と教員との連携を強化しながら、授業内容や単元と関連した図書展示の充実やレファレンスを行うなど、人材を有効に活用しながら取組内容の充実を図っていきます。 また、区立図書館との連携により、児童・生徒のニーズを踏まえた区立図書館の団体貸出や新刊リストの活用など、児童・生徒の主体的な読書活動につながる取組を進めていきます。 さらに、学校図書館の放課後等開放の利用実態を引き続き把握しながら、放課後子どもひろばとの連携を図ることで、読書活動の推進に取り組むとともに、自学自習や調べ学習等ができる環境の充実に向け、学校・地域・専門事業者等が一体となって、ICTの活用も含め、効果的な取組を進めていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)学校図書館支援員の配置(全小・中学校) 全小・中学校に週2回程度配置し、学校図書館利用オリエンテーション、購入図書選書支援、読書推進行事への支援等を実施 (2)学校図書館の放課後等開放(全小学校) 利用人数　延べ9,372人 自学自習をしている児童の割合　28.5% (3)図書の更新 ※図書標準数に対する更新比率　7%以上(更新数/図書標準数)【年度末までに実施】 (4)学校図書館教育推進委員会の開催　2回【3回】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	令和3年度は、学校図書館支援員が中心となって教員と連携しながら、「感染症対策を徹底しながら学校図書館を利用するためのオリエンテーション」「授業の内容に対応した図書展示」「学校図書の計画的な更新」「福袋形式での貸出や児童・生徒の発達段階に応じた読書案内」等の取組を行うことで、子どもたちの図書館へ期待を高め、利用につながるよう工夫していく必要があります。 また、小学校の学校図書館の放課後等開放において、より一層、子どもたちの読書活動を推進するとともに、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末を活用した自学自習・調べ学習等を支援する仕組みづくりが課題です。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	引き続き、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置し、学校図書の計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達に応じた読書案内やレファレンス、区立図書館との連携を一層強化し、各校の創意工夫ある読書活動を推進することで、児童・生徒の読書活動や自学自習の支援を継続していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	一部の中学校では、区立図書館と連携し、教科書の教材に関する発展的で難しく、学校図書館では常設されていない一般書籍を団体貸出により生徒に提供し、より幅広く高度な分野への興味・関心や考察心等を刺激することで、生徒の読書活動の充実を図る取組を導入しており、今後、このような効果的な取組について全校で共有しながら、児童・生徒の読書活動や自学自習を支援していきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	学校運営課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	27	—	時代の変化に応じた学校づくりの推進		

事業概要

近年の未就学児等の人数の増加傾向に対応するため、普通教室の整備・確保を行っていきます。また、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び平成28年度の学校選択制度の見直しの状況を踏まえ、児童・生徒の生活の場としてふさわしい学校づくりを進めていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

国や都の動向を注視するとともに、人口統計による未就学児数の把握及び児童・生徒数や学級数のシミュレーションを行いながら、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、必要な教室の整備や学校の規模・配置等の検討を継続していきます。
また、「学校選択制度の見直し方針」に基づき、引き続き指定校変更制度と、中学校で実施する学校選択制度の周知と運用に取り組むことで、より適切な就学制度の実施に努めていきます。
令和2年度においては、施設管理と普通教室の確保を適切に行うために、学校施設の長寿命化を目的とした「学校施設個別施設計画」を策定します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1) 数年後の児童・生徒数の予測を踏まえた、学校ごとの必要な普通教室数の精査に基づく令和3年度工事の計画及び令和3年度学級予測数に対応した令和2年度工事の実施
（施設課執行委任工事：4校、その他工事：4校）
(2) 指定校を変更せざるを得ない事情を有する子どもたちの適切な就学確保に向けた、指定校変更制度の運用及び周知活動の継続
(3) 中学校における学校選択制度の継続実施
(4) 「学校施設個別施設計画」の策定（令和3年1月）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	学校規模適正化等の推進	学校の規模や配置なども含めた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの進捗	目標値	推進	推進	推進
			実績値	推進	推進	推進
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

0歳以上の住民登録者数に基づき、令和3年度以降数年間分の児童・生徒数のシミュレーションを行うとともに、各学校施設や学級配置の状況を踏まえて、将来的に普通教室が不足する可能性のある学校を割り出して実地調査を行い、より効率的な教室の確保につなげました。教室等の整備については、教育活動の妨げにならないよう、学校現場と十分な意見交換を行い、状況に応じた工事の計画及び実施に取り組みました。
また、学校選択制度や指定校変更制度については、学齢期の児童・生徒に送付する学校案内冊子や入学通知書、また広報新宿などにおいて、制度を分かりやすく紹介するとともに、学校説明会等の機会を捉えて周知を図りました。
実際に寄せられる、学校選択希望や指定校変更申立てに対しても、子どもの状況や通学に関する要望などを丁寧に聞き取り、子どもや保護者の意向に配慮しながら、適切な運用を行いました。
令和3年1月には、学校施設の長寿命化を目的とした「学校施設個別施設計画」を策定しました。
令和3年4月から施行予定となっている小学校全学年への35人学級導入に係る法改正や学級編制基準の改定については、改正予定の内容を確認し、改正による学級数への影響をシミュレーションし、普通教室の不足が懸念される小学校への普通教室の整備・確保へ向けた検討に着手しました。
これらのことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
事業経費	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
一般財源	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
特定財源	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
執行率	― %	― %	― %	― %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	18,151,200 円	17,182,800 円	19,026,000 円	54,360,000 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	52.4 円	49.4 円	55.2 円	52.3 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	近年、区では児童・生徒数の増加傾向が続いており、新宿自治創造研究所の人口推計においても、しばらくの間は増加傾向が続くとされています。エリアによっては再開発等に伴うタワーマンションの建設が続いており、今後の人口動態を慎重に注視する必要があります。 また、公立小学校での35人学級の段階的な実施をはじめとした学級編制に関する国や都の動向を注視し、適切に対応する必要があります。 なお、教室整備においては、学校施設の状況を踏まえた調査・検討により、引き続き必要数を確保していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	必要な教室の確保については、新宿自治創造研究所の人口推計も参考にしながら、引き続き住民登録者数を基にした児童・生徒数のシミュレーションを行うとともに、現在、国では、きめ細かな教育の実現と新型コロナウイルス感染症対策を理由に、公立小学校での35人学級の実現に向けた動きがあることから、今後も国や都の動向を注視するとともに教職員の配置の充実や財政措置を引き続き要望していきます。再開発地区については関係部署と密に連携し、双方で情報共有をしていくとともに、施設の状況も踏まえ、教室の確実な確保を継続して行っていきます。 あわせて、「学校施設個別施設計画」に沿った施設管理と普通教室の確保を行っていきます。 なお、就学制度については、引き続き中学校における学校選択制度の運営や、指定校変更制度の適切な運用と周知を図っていきます。 これらの取組について、継続して実施していく必要があることから今後は経常事業として実施していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)数年後の児童・生徒数の予測を踏まえた、学校ごとの必要な普通教室数の精査に基づく令和4年度工事の計画について、学校施設の状況を踏まえた調査・検討を実施。また、令和4年度学級予測数に対応した令和3年度工事を実施(施設課執行委任工事8校)【令和4年3月末までに工事終了予定】 (2)指定校を変更せざるを得ない事情を有する子どもたちの適切な就学確保に向けた、指定校変更制度の運用及び周知活動 令和4年度新小学校1年生保護者への周知(令和3年8月) 指定校変更等審査会(一次審査)の実施、結果通知(令和3年12月)【審査会(二次)実施、結果通知令和4年1月～2月予定】 (3)中学校における学校選択制度 令和4年度新1年生保護者への周知(令和3年9月) 抽選(対象校3校)の実施、結果通知(令和3年11月)【補欠登録結果通知令和4年2月予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	近年、区では児童・生徒数の増加傾向が続いており、新宿自治創造研究所の人口推計においても、しばらくの間は増加傾向が続くとされています。エリアによっては再開発等に伴うタワーマンションの建設が続いており、今後の人口動態を慎重に注視する必要があります。 また、公立小学校での35人学級の段階的な実施をはじめとした学級編制について、法令や都の基準をもとに適切に対応する必要があります。さらに、公立中学校での35人学級の導入についても、国において検討が開始されることから、国や都の動向を注視し、適切に対応する必要があります。 なお、教室整備においては、学校施設の状況を踏まえた調査・検討により、引き続き必要数を確保していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	新宿自治創造研究所の人口推計も参考にしながら、引き続き住民登録者数を基にした児童・生徒数のシミュレーションを行うとともに、再開発地区については関係部署と密に連携・情報共有しながら、施設の状況も踏まえ、教室の確実な確保を継続して行っていきます。 また、令和3年度から段階的に実施されている公立小学校での35人学級化へ適切に対応するために、今後も国や都の動向を注視するとともに、教室整備・確保に係る財政措置を引き続き要望していきます。 なお、就学制度については、引き続き中学校における学校選択制度の運営や、指定校変更制度の適切な運用と周知を図っていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	児童・生徒数のシミュレーションについては、従来から実施している、住民登録者数を基にし、新宿自治創造研究所の人口推計も参考にしながら行う方法に加え、東京都の教育人口等統計等も参考にしながら行い、施設の状況も踏まえ、必要となる教室の確実な確保を継続します。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	学校運営課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	学校教育法、子ども・子育て支援法、新宿区教育ビジョン等
計画事業	28	—	公私立幼稚園における幼児教育等の推進		

事業概要

子ども・子育て支援事業計画で設定した幼稚園における3年保育や預かり保育の需要に対して、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していくことが重要です。
また、区内私立幼稚園に対して幼稚園需要への対応及び質の高い幼児教育を提供していくための支援を行うことで、公私立幼稚園における幼児教育等の充実を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	幼児教育・保育の無償化が始まったことにより、公私立幼稚園を取り巻く状況は大きく変化していくことが見込まれます。 令和2年度から、私立幼稚園の入園時納付金の補助対象を拡大し、園児保護者の更なる負担軽減を図ることにより、様々な家庭環境の幼児が幼稚園に就園できる環境を整備します。また、安全安心な幼児教育環境の整備及び特色ある幼児教育の推進のための施策を実施することにより、公私立幼稚園が行う幼児教育の更なる充実を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)区立幼稚園における3歳児学級の設置及び定員増
　令和2年度3歳児学級設置　14園　定員280名
(2)区立幼稚園における預かり保育の実施　4園
(3)区立幼稚園保護者への補助金等の交付
　施設等利用費　7名（区立幼稚園預かり保育利用分は現物給付のため人数から除いている。）
(4)私立幼稚園に対する補助金の交付
　研修、預かり保育推進、園児の健康管理、安全安心（ブロック塀の改修、園庭遊具の更新及び新型コロナウイルス感染症対策を含む。）、一時預かり事業(幼稚園型)、特色ある幼児教育の充実及び特別な支援を必要とする園児への加配等の事業に対する補助
(5)私立幼稚園保護者への補助金の交付
　入園時納付金（入園料補助金）　583名（令和2年度対象拡充、対前年度56名増）
　保育料補助金　1,415名
　施設等利用費（私立幼稚園等保育料）　1,553名
　施設等利用費（預かり保育等）　271名

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	区立幼稚園の預かり保育利用者の満足度	区立幼稚園の預かり保育利用者へのアンケートで満足であると回答した割合	目標値	96.0	96.0	96.0
			実績値	92.2	91.6	96.1
			達成度	96.0 %	95.4 %	100.1 %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

評価

令和2年度から私立幼稚園の園児保護者の更なる負担軽減を図るため、入園時納付金の補助対象を拡大しました。新たに対象となった保護者に対して、在籍幼稚園を通じて個々に案内の配付をするなどして周知を図った結果、ほとんどの保護者から申請があり、合計583件の受付を行い、令和元年度受付実績の527件を56件上回りました。
私立幼稚園に対しては、安全安心な幼児教育環境の整備としてブロック塀の改修に対する補助を実施した結果、全ての区内私立幼稚園のブロック塀で安全確保がされました。また、園庭遊具の更新に対する補助について新たに実施した結果、老朽化した園庭遊具の更新が促進されました。
区立幼稚園での幼児教育の充実のため、教育時間外に行う遊びを通じた学びの活動については、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、令和2年度は中止としました。令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の対策を講じた上で、感染状況を踏まえ活動の開始時期について検討していきます。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	384,987 千円	530,213 千円	815,712 千円	1,730,912 千円	【特定財源】 子ども・子育て支援交付金(一時保育事業費分)、私立幼稚園児等保護者負担軽減費、一時保育事業費、施設等利用費、私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費、幼稚園預かり保育利用収入
事業経費	337,048 千円	425,651 千円	658,283 千円	1,420,982 千円	
一般財源	287,109 千円	182,955 千円	223,112 千円	693,176 千円	
特定財源	49,939 千円	242,696 千円	435,171 千円	727,806 千円	
執行率	87.5 %	80.3 %	80.7 %	82.1 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	357,626,725 円	448,897,766 円	693,020,298 円	1,499,544,789 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	1,032.3 円	1,291.5 円	2,011.2 円	1443.9 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	幼児教育・保育の無償化が始まった影響により、幼稚園に求める保護者ニーズの変化や、多様化が予想されます。保護者ニーズを的確に捉えるとともに、ニーズに対して柔軟に対応できる施策が求められています。		
第二次実行計画における取組方針	保護者の負担軽減を図るための支援及び公私立幼稚園における幼児教育の充実のための支援については、事業の仕組みを構築することができたため、今後は経常事業として実施していきます。 引き続き、幼稚園に求める保護者のニーズの変化や多様化に対応するため、公私立幼稚園に支援を行い、特色ある幼児教育やより良い教育環境の整備を推進するとともに、園児保護者に対する負担軽減を行い、様々な家庭環境の幼児が幼稚園に就園できる環境を整えていきます。 また、区立幼稚園全園での3歳児保育、区立幼稚園4園での預かり保育、配慮を要する園児へ対応するための巡回相談なども引き続き実施していくとともに、教育時間外に行う遊びを通じた学びの活動については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた上で開始時期等について検討し、適切に実施していきます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)区立幼稚園における3歳児学級の設置 令和3年度3歳児学級設置 14園 定員280名 (2)区立幼稚園における預かり保育の実施 4園 (3)区立幼稚園保護者への補助金等の交付 施設等利用費 4名(令和3年度上半期実績)【令和4年5月に下半期申請分を交付予定】 (4)私立幼稚園に対する補助金の交付 研修、預かり保育推進、園児の健康管理、安全安心(園庭遊具の更新及び新型コロナウイルス感染症対策を含む。)、一時預かり事業(幼稚園型)、特色ある幼児教育の充実及び特別な支援を必要とする園児への加配等の事業に対する補助 (5)私立幼稚園保護者への補助金の交付 入園時納付金(入園料補助金) 495名(令和3年度上半期実績)【令和4年5月に下半期申請分を交付予定】 保育料補助金 1,334名(令和3年度上半期実績)【令和4年5月に下半期申請分を交付予定】 施設等利用費(私立幼稚園等保育料) 1,353名(令和3年度上半期実績)【令和4年5月に下半期申請分を交付予定】 施設等利用費(預かり保育等) 266名(令和3年度上半期実績)【令和4年5月に下半期申請分を交付予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	幼児教育・保育の無償化が始まった影響により、幼稚園に求める保護者ニーズの変化や、多様化が予想されます。保護者ニーズを的確に捉えるとともに、ニーズに対して柔軟に対応できる施策が求められています。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	幼稚園に求める保護者のニーズの変化や多様化に対応するため、引き続き、公私立幼稚園に支援を行い、特色ある幼児教育やより良い教育環境の整備を推進するとともに、園児保護者に対する負担軽減を行い、様々な家庭環境の幼児が幼稚園に就園できる環境を整えていきます。 また、区立幼稚園全園での3歳児保育、区立幼稚園4園での預かり保育、配慮を要する園児へ対応するための巡回相談等も引き続き実施していくとともに、教育時間外に行う遊びを通じた学びの活動も、各園の状況に応じて実施していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	区立幼稚園で実施する教育時間外に行う遊びを通じた学びの活動について、各園での実施状況をホームページ等の活用により積極的に周知していきます。多くの保護者に事業を認知してもらうことにより、区立幼稚園園児数を安定的に確保していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	学校運営課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン
計画事業	29	①	学校施設の改善（学校トイレ洋式化の推進）		

事業概要

児童・生徒の学校生活におけるトイレの利便性を向上させるとともに、災害時の避難所として、高齢者などの要配慮者も使いやすいトイレの改修(洋式化)を行います。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	令和2年度末までにトイレの洋式化を行い、児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに災害発生時における地域住民の避難所としての機能を向上させていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

学校トイレの洋式化
　新型コロナウイルス感染症の影響により工事中止
　当初予定数：小学校3校33基、中学校6校100基

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	小・中学校の洋式トイレ数	小・中学校の洋式トイレ数（基）	目標値	134	134	133
			実績値	135	134	—
			達成度	100.7 %	100.0 %	— %
2	小・中学校のトイレ洋式化率	小・中学校のトイレ総数に対する洋式トイレの割合（%）	目標値	70.6	79.6	88.1
			実績値	71.0	79.6	79.6
			達成度	100.6 %	100.0 %	90.4 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

トイレの洋式化工事については、教育活動期間中に実施することができないため、平成30年度、令和元年度は、夏季休業期間中（工期約40日）で実施しており、令和2年度も同時期での実施を予定していました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業の影響により夏季休業期間が16日間に短縮されたため、夏季休業期間中の工事完了が不可能であることが見込まれました。また、冬季休業期間及び春季休業期間においても工事を完了することが不可能であることから、中止としました。
　このため、本事業は評価の対象外とします。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	70,649 千円	106,859 千円	569 千円	178,077 千円	
事業経費	70,352 千円	105,683 千円	138 千円	176,173 千円	
一般財源	65,746 千円	97,004 千円	138 千円	162,888 千円	
特定財源	4,606 千円	8,679 千円	0 千円	13,285 千円	
執行率	99.6 %	98.9 %	24.3 %	98.9 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	80,435,518 円	158,799,764 円	2,040,100 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	232.2 円	456.9 円	5.9 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業17「学校施設の改善」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	工事事業者等との調整を図りながら、教育活動に支障が生じないように工事を実施していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	学校トイレの洋式化の推進については、当初予定していた令和2年度夏季休業期間における工事を実施できなかったことから、令和3年度夏季休業期間に工事を実施します。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	学校トイレの洋式化（令和3年8月末工事完了） 小学校 3校　33基 中学校 6校 100基		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	予定どおり、夏季休業期間において工事を完了することができました。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
終了	令和3年度をもって学校トイレ洋式化の改修は完了したため、本事業は終了します。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	学校運営課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン
計画事業	29	②	学校施設の改善（屋内運動場の空調設備整備）		

事業概要

近年の猛暑を受け、児童・生徒の熱中症対策や災害時の避難所としての機能を向上させるため、屋内運動場（体育館、武道場）に空調設備を整備します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	令和2年度末までに屋内運動場の空調設備整備を行い、児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに災害発生時における地域住民の避難所としての機能を向上させていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

屋内運動場の空調設備整備校
小学校 16校　16施設
中学校　3校　3施設（武道場のみ）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	小・中学校の屋内運動場への空調設備整備校数	小・中学校の屋内運動場に空調設備が設置されている学校数（校）	目標値	—	23	39
			実績値	—	23	39
			達成度	— %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

計画どおり、小学校16校16施設、中学校3校3施設（武道場）の整備を令和3年3月末までに完了することができました。
これにより、全小・中学校の屋内運動場の空調整備が完了したため、計画どおりと評価し、本事業は終了します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	56,994 千円	56,830 千円	113,824 千円	
事業経費	— 千円	52,672 千円	48,029 千円	100,701 千円	
一般財源	— 千円	39,752 千円	48,029 千円	87,781 千円	
特定財源	— 千円	12,920 千円	0 千円	12,920 千円	
執行率	— %	92.4 %	84.5 %	88.5 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	80,435,518 円	158,799,764 円	57,542,313 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	232.2 円	456.9 円	167.0 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	終了
課題・ニーズ等	—		
第二次実行計画における取組方針	—		

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、第2期教育振興基本計画（国）等
計画事業	30	—	ICTを活用した教育の充実		

事業概要

区立小・中・特別支援学校の特別教室・少人数教室等の教室用ICT機器について、平成29年度の普通教室に引き続き、最新機器への更新を行います。
また、新学習指導要領に対応するため、最新のICT機器を活用し、デジタル教材やプログラミング教育等の研究を行います。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	平成29・30年度に更新したICT機器の安定稼働に向けた支援を行い、新学習指導要領の実施に対応した校務支援システムの更新に伴って、教員向けの研修の充実を図るとともに、デジタル教材の効果的な活用やプログラミング教育の本格実施に向け、支援体制を強化します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

（1）教員のICT活用力の向上のための研修実施
新型コロナウイルス感染症の影響により研修中止（ICT推進リーダー研修及び夏季集中研修）
研修中止に伴い、資料の配布や動画配信を実施（全小学校）
内容：プログラミング教材の効果的な活用方法及び小学校における研究成果をまとめた資料
プログラミング教育の先進校（柏市立手賀東小学校）における事例動画
情報モラル教育の有識者（静岡大学　塩田　真吾 准教授）講演動画等
（2）家庭学習支援用タブレット端末による家庭における学習環境の整備
新型コロナウイルス感染症の影響による区立学校の臨時休業に伴う学習の遅れを取り戻すため、オンラインを活用した学習ができる家庭学習支援用タブレット端末を貸与
対象：区立中学校3年生全生徒
家庭にインターネット等の環境がない区立小学校3年生～中学校2年生の児童・生徒
貸与期間：令和2年5月末～令和3年3月末
（3）新宿区版GIGAスクール構想に基づく教育環境の整備
新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた国のGIGAスクール構想の前倒しに伴い、新宿区版GIGA スクール構想に基づく教育環境を整備し、児童・生徒1人1台タブレット端末を導入。
※新宿区版GIGAスクール構想：「子どもの『学びたい』をかなえるICT」として、「個別最適化」「協働学習」「学習機会の確保」をコンセプトに、ICTを最大限有効に活用しながら子どもの生きる力を伸ばす授業改革を実現する。

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	教室用機器の更新	区立小・中・特別支援学校40校の教室に整備している特別教室・少人数教室等のICT機器（プロジェクタ・実物投影機等）を更新し、設置工事を行う（台）	目標値	287	—	—
			実績値	287	—	—
			達成度	100.0 %	— %	— %
2	プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動の実施	新学習指導要領を踏まえた効果的なICT活用やプログラミング教育の実施（校）	目標値	2	29	—
			実績値	2	29	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修は中止となりましたが、資料の共有や動画配信により、教員の研修を実施することができました。また、令和2年度から必修となったプログラミング教育やデジタル教材の活用については、当初の予定どおり、年間指導計画に基づいた授業を全校で実施しました。
家庭学習支援については、区立学校の臨時休業期間や分散登校期間に、学校ホームページを通した授業動画の配信等の教科指導や、デジタルドリル教材を活用した自学自習の補助等の取組を実施しました。さらに、オンラインを活用した学習ができるタブレット端末を対象児童・生徒に貸与することにより、学校再開後も、継続的な家庭学習支援を行うことができました。
また、国のGIGAスクール構想の前倒しに伴い、児童・生徒1人1台のタブレット端末約15,000台を令和3年3月に導入しました。あわせて、導入後の研修や運用保守体制の整備など、教育効果を高めるための取組や、運用しやすい仕組み作りを行い、新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けて教育環境を整備することができました。
これらの取組から、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	78,536 千円	7,830 千円	629,592 千円	715,958 千円	【特定財源】 公立学校情報機器整備費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、家庭学習通信環境整備支援事業費
事業経費	77,724 千円	7,673 千円	568,335 千円	653,732 千円	
一般財源	77,724 千円	7,673 千円	43,175 千円	128,572 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	525,160 千円	525,160 千円	
執行率	99.0 %	98.0 %	90.3 %	91.3 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	95,875,668 円	8,150,700 円	594,971,299 円	698,997,667 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	276.8 円	23.5 円	1,726.7 円	673.0 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業18「ICTを活用した教育の充実」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	特別な支援を必要とする児童・生徒を含め、児童・生徒一人ひとりに個別最適化された、協働学習による主体的・対話的で深い学びを推進することが求められています。また、新型コロナウイルス感染症等により学校が臨時休業となった場合においても、遠隔授業を実施したり、オンライン上で教員が児童・生徒の状況を把握したりするなど、ICTを活用して学びを止めない学習機会を確保していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備し、学校の授業の中で効果的に活用することで、子どもたちを誰一人取り残すことなく、習熟度に応じた個別最適化された学びや、協働学習による深い学びを実現させるとともに、今後、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、同時双方向の遠隔授業の実施や児童・生徒と教員との通信手段として活用していきます。 また、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、再構築したICT環境をより一層有効活用するとともに、各校の教材の共有、プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動を支援します。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	児童・生徒1人1台の端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるGIGAスクール構想を受け、新宿区の現状や課題に合わせた新宿区版GIGAスクール構想に基づき、タブレット端末を整備。授業での活用事例などを共有しながら、新宿区版GIGAスクール構想の実現を推進している。 (1)新宿区版GIGAスクール構想に基づく学校教育の推進 タブレット端末使用に向けた準備、設定等(令和3年4月) 教員への訪問指導・研修(令和3年5月～) 授業で端末を活用(令和3年5月～) 端末の本格稼働(令和3年9月～) 「教育の情報化の推進」をテーマとした教育課題研究校(小・中学校各1校)の研究成果を全校に周知(令和3年10月)		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新宿区版GIGAスクール構想は初期設定や運用保守体制の整備等の端末導入期が終わり、端末活用期(学校での授業や各家庭での自宅学習への活用促進が求められるフェーズ)へと移行しています。これに伴い、端末導入期には見られなかった新宿区版GIGAスクール構想に伴う新たな業務への対応や、授業支援の需要増等の課題が新たに認識されています。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染拡大防止の手段としてオンライン授業の必然性が高まる中、各学校でのICT活用をより推進し、児童・生徒一人ひとりの個別最適化された学びを充実させるためにも、新たな対策が必要です。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
拡充	児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末の日常的な活用を一層促進し、各校における「個別最適な学び」「協働的な学び」「学習機会の確保」の充実につなげていきます。 令和4年度からはICT支援員による学校へのサポート体制を強化し、学校間での教材の共有や、各校でのプログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動等を一層支援していきます。また、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、引き続きオンラインによる学習指導や児童・生徒と教員との通信手段としてタブレット端末を活用します。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	ICT支援員については、現行で小学校月4回、中学校月3回、1回半日滞在のところを、小学校・中学校ともに月4回、1回全日滞在に拡充し、各校の教育活動の支援の充実につなげていきます。また、各学校におけるタブレット端末やオンライン学習の実践事例や指導方法について、教員用のポータルサイトにより多くの事例を掲載し、カリキュラムの充実につなげていきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	31	—	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実		

事業概要

全ての区立小・中学校が地域協働学校となり、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりをさらに推進していきます。
また、小中連携型地域協働学校を実施することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係が強化されることとなり、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。
小中連携型地域協働学校の本格実施に向けて、平成30年度から、「学校運営協議会（地域協働学校運営協議会）と地域との連絡会」及び連携型地域協働学校をモデル実施します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

引き続き、各学校運営協議会に、情報の提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行い、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくるとともに、チームとして子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりを更に推進していきます。
また、四谷地区でのモデル実施の結果を踏まえて、令和2年度より「小中連携型地域協働学校」及び「学校運営協議会と地域との連絡会」を本格実施し、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげるとともに、これまで学校運営協議会に参加する機会のなかった文化・芸術団体等の地域団体やNPO、地域の企業、大学・専門学校等へ呼び掛けて、連絡会を開催し、人材の確保や周知活動等に取り組みます。また、他地区での展開策を検討・準備していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1) 地域協働学校運営協議会の支援
地域協働学校運営協議会開催時に職員が参加し、他校の事例を情報提供する等、参考事例を共有
（参加実績：全小・中学校、延183回）
①周知用パンフレットの作成・配付 （発行部数：18,500部 配付先：小・中学校全保護者・教職員等）
②活動事例集の作成・配付 （発行部数：100部 配付先：小・中学校等）
(2) 学校運営協議会と地域との連絡会
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(3) 小中連携型地域協働学校
新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度四谷地区小中連携協議会は令和3年度に延期
小中連携型地域協働学校の活動報告書を作成・配付
（発行部数：300部 配付先：四谷地区小中学校及び小中連携型地域協働学校新規地区等）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	学校関係者評価の結果	学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価（A～C評価）がAまたはB評価である割合（%）	目標値	92.0	92.0	92.0
			実績値	100.0	95.0	92.1
			達成度	108.7 %	103.3 %	100.1 %
2	小中連携型地域協働学校の実施	小中連携型地域協働学校がモデル実施の成果を踏まえ、本格実施されること（地区）	目標値	—	—	1
			実績値	—	—	1
			達成度	— %	— %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

地域協働学校運営協議会の支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により学校運営協議会を延期した学校に対して職員が個別に助言等を行いました。また、周知用パンフレットや活動事例集を作成・配付し、情報提供をするなど、参考事例の共有を図りました。
学校運営協議会と地域との連絡会については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は中止しましたが、学校運営協議会の中では、開催に向けて地域・区内企業等と連絡を取るなど、令和3年度の開催に向けた準備を進めました。
小中連携型地域協働学校については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度四谷地区小中連携協議会は令和3年度に延期としましたが、各校の活動内容等をまとめた活動報告書を作成・配付することで情報の共有を図り、地域ぐるみで一貫した成長を支援する環境づくりを進めました。
以上のことから、令和2年度も計画どおり取組が進められたものと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	24,477 千円	24,558 千円	24,456 千円	73,491 千円	
事業経費	20,683 千円	20,408 千円	18,557 千円	59,648 千円	
一般財源	20,683 千円	20,408 千円	18,557 千円	59,648 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	84.5 %	83.1 %	75.9 %	81.2 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	30,767,262 円	39,500,427 円	37,583,348 円	107,851,037 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	88.8 円	113.6 円	109.1 円	103.8 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業13「地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	地域協働学校運営協議会の支援については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での活動方法など、情報共有を行う必要があります。 学校運営協議会と地域との連絡会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況と各校の学校運営協議会の意向を確認し、地域との連絡会の開催に向けた準備を進めます。開催に当たっては、これまで学校運営協議会に参加する機会のなかった文化・芸術団体等の地域団体、NPO、地域の企業、大学・専門学校等にも呼びかけ、人材の確保や周知活動に取り組む必要があります。 小中連携型地域協働学校については、令和2年度に延期となった四谷地区小中連携協議会について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら令和3年度早期に実施する必要があります。また、新たな地区での小中連携型地域協働学校の実施に向けては、学校や地域の合意形成を図り、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支える環境づくりに取り組む必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	各学校運営協議会への情報提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行うことで、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びを育む環境づくりを推進していきます。また、チーム学校として地域住民や保護者のほか、企業やNPOなどの地域団体、他の教育機関等、多様な人材が参画できるよう、「学校運営協議会と地域との連絡会」を毎年度、小学校の学区域を地区単位として5地区開催し、人材確保や周知活動等に取り組み、開かれた学校づくりを推進していきます。さらに小中連携型地域協働学校のモデル実施で明らかとなった小学校と中学校での学校支援活動の相異などの課題を踏まえ、今後、他地区での展開に向けた取組を進めていきます。これらの取組により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支える環境づくりに取り組んでいきます。 また、学校運営協議会、「学校運営協議会と地域との連絡会」、「小中連携型地域協働学校」の活動に際しては、新型コロナウイルス感染症の状況や対応を踏まえて、適切な感染防止対策を講じた上で取組を実施していきます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)地域協働学校運営協議会の支援 委員への理解啓発として特別支援教育に関する研修を、各地域協働学校運営協議会開催時に職員が訪問、または文書を配付して39校で実施 (2)学校運営協議会と地域との連絡会 開催を希望する学校と事前打合せの上、4校で実施【5校、調整中1校】 (3)小中連携型地域協働学校 四谷地区:地域協働学校運営協議会で協議の上、令和3年7月15日に四谷中学校生徒会主導で近隣小学校とのオンライン交流を開催 令和3年10月23日の四谷中学校20周年行事で、四谷中学校生徒会主導で四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校のオンライン参加による記念事業を実施 新規地区:西新宿地区の小・中学校(西新宿中学校、柏木小学校、西新宿小学校)を対象とすることについて、各学校長、各地域協働学校運営協議会代表、西新宿・柏木地区町会連合会、管轄特別出張所(柏木、角筈)に説明【令和4年1月に各地域協働学校運営協議会にて説明予定。第1回連携協議会については新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和4年度に開催予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	地域協働学校運営協議会の支援については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での活動方法など、情報共有を行う必要があります。 学校運営協議会と地域との連絡会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、開催に向けた準備を進める必要があります。また、学校のニーズに沿った地域団体(文化・芸術団体、NPO、地域の企業、大学・専門学校等)の参画を促すため、各校との情報共有を密にしていく必要があります。 小中連携型地域協働学校については、四谷地区小中連携協議会について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら実施する必要があります。また、新たな地区として西新宿地区での小中連携型地域協働学校の実施について、令和4年1月に各地域協働学校運営協議会の開催に合わせて説明を行い、令和4年度の小中連携協議会実施に向けた準備を進める必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	引き続き、各学校運営協議会への情報提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行うことで、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びを育む環境づくりを推進していきます。 また、チーム学校として地域住民や保護者のほか、企業やNPOなどの地域団体、他の教育機関等、多様な人材が参画できるよう、学校運営協議会と地域との連絡会を毎年度、小学校で5地区ずつ開催し、人材確保や周知活動等に取り組み、開かれた学校づくりを推進していきます。 さらに、小中連携型地域協働学校については、小学校と中学校での学校支援活動の目的や方向性の共有や、支援体制の役割を明確にして、他地区での展開に向けた取組を進めていきます。 これらの取組により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支える環境づくりに取り組み、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	地域協働学校運営協議会の支援の一環で行う研修について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として一堂に会して行わず、各地域協働学校運営協議会開催時に職員が訪問して個別に実施しましたが、令和4年度はオンラインでの実施も検討します。
	業務改善	
○	**その他**	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン等
計画事業	32	①	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進（英語キャンプの実施）		

事業概要

英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施し、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、楽しみながら、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。
また、プログラムに新宿のまちの紹介や外国人観光客に対する道案内の仕方等を盛り込んだり、キャンプ終了後にボランティア体験等の機会を提供することで、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図るとともに、語学習得に対する意欲を高めます。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	英語キャンプの実施については、委託事業者とも協議しながら、より一層教育効果の高い事業となるよう取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック以降の事業のあり方についても検討していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊型のキャンプを変更し、通学型のプログラム（英会話レッスン、英語によるVR体験・テーブルマナー）に再構築して実施
【1－Day英語キャンプ】
会場：教育センター・区内ホテル
日時：2月～3月（全6回）
区立小学校5・6年生　128名
区立中学校1・2年生　37名

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合（%）	目標値	90.0	90.0	100.0
			実績値	93.4	95.4	98.2
			達成度	103.8 %	106.0 %	98.2 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊型から通学型に変更するにあたり、教育センターを会場としてVRを活用した英語学習や区内ホテルを会場として英語を用いたテーブルマナー体験の機会を設けるなど、実践的な英語力の定着に向けた工夫を行いました。指標1「事業に参加した児童・生徒のアンケート結果」では、「英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合」が小学生の部で97.6%、中学生の部では100%（平均98.2%）と、高い評価を得られたことから、計画どおり取組が進められたものと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	10,719 千円	10,371 千円	10,190 千円	31,280 千円	【特定財源】 英語キャンプ参加料
事業経費	9,442 千円	9,519 千円	8,753 千円	27,714 千円	
一般財源	8,629 千円	8,650 千円	8,258 千円	25,537 千円	
特定財源	813 千円	869 千円	495 千円	2,177 千円	
執行率	88.1 %	91.8 %	85.9 %	88.6 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	44,777,760 円	40,308,306 円	8,828,280 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	129.3 円	116.0 円	25.6 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業20「英語キャンプの実施」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、感染症対策を徹底した宿泊型の英語キャンプの実施が必要です。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック以降の事業のあり方については、令和2年度の実績を踏まえ、小・中学校長会とも協議しながら、国際理解の推進において効果的な事業となるよう検討していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	英語キャンプの実施については、児童・生徒が英語だけの環境に身を置き、ネイティブスピーカーである講師との交流やプログラムでの体験を通して自然な形で英語に触れ、親しむことで、外国語によるコミュニケーション能力を養うとともに、グローバルな関心を育みます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊型のキャンプを変更し、通学型のプログラム（英会話レッスン、英語によるVR体験等）に再構築して実施 【1－Day英語キャンプ】 会場：教育センター 小学生の部：区立小学校5・6年生　76名（令和3年8月11日・12日・13日） 中学生の部：区立中学校1・2年生　28名（令和3年8月18日）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として醸成したグローバルマインドなどの気運を次世代の子どもたちに継承していく必要があります。 また、より多くの児童・生徒が英語キャンプに参加し、国際社会や異文化への理解を深めるとともに、多様な国の人々と英語によるコミュニケーションを通じて、国際理解教育及び英語教育の推進を図ることができるよう、参加者の定員増に向けた検討が必要です。 さらに、英語キャンプの実施のみにとどまることなく、英語キャンプでの経験を日常生活や学校生活に活かしていける仕組みづくりのため、事後学習（リフレクションセミナー）を通じて、英語を用いたボランティア体験活動等の場を設けることも重要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
経常事業化	東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる取組として経常事業に位置付け、大会を契機として醸成したグローバルマインド等の気運を次世代の子どもたちに継承していけるよう、継続して実施します。 令和4年度からは、女神湖高原学園において英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを、定員を増やして実施し、児童・生徒の国際社会や異文化への理解を深めるとともに、多様な国の人々との英語によるコミュニケーションを通じて、国際理解教育及び英語教育の推進を図ります。 なお、英語キャンプ実施後にリフレクションセミナーとして、英語でのボランティア活動を実施しており、引き続き英語キャンプでの経験を子どもたちが活かしていけるよう取り組んでいきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、安心して宿泊行事を実施できるよう、参加者の事前PCR検査を導入する体制を整備していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン等
計画事業	32	②	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進（伝統文化理解教育の推進）		

事業概要

学校における伝統文化教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土である新宿に愛着をもち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、小学校では講師を招き、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。
また、中学校においては、新宿区に伝わる伝統や文化を学ぶきっかけとするため、新宿ものづくりマイスター体験講座を実施するとともに、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器演奏体験を実施します。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	伝統文化理解教育の推進については、プログラムの内容を工夫し、児童・生徒が郷土新宿に愛着を持てるような取組を行うとともに、地域に住む外国人や訪日外国人等に日本の魅力を発信できるようにしていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

（1）伝統文化体験教室（小学校29校）
　日本舞踊・落語・和妻・能楽（狂言）から一つを実施
（2）新宿ものづくりマイスター体験講座（中学校10校）
　染色業に関する講演や体験
（3）和楽器体験（中学校10校）
　箏・三味線等

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合（%）	目標値	90.0	90.0	90.0
			実績値	79.8	80.5	78.0
			達成度	88.7 %	89.4 %	86.7 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

小学校において、能楽（狂言）、落語、和妻、日本舞踊を実施するとともに、中学校では、新宿ものづくりマイスター体験講座（染色）や和楽器体験を実施することができました。
また、指標1「事業に参加した児童・生徒のアンケート結果」では、「伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合」（「とても感じた」の割合）は78%でしたが、「とても感じた」「やや感じた」を合わせた肯定的な回答の割合は98%でした。児童・生徒からは、「友だちが落語の体験をしたことが心に残った。その場にいるようなリアルさがあり、話に言葉遊びを入れるのが素晴らしいと感じた」「高層ビルのイメージの新宿だが染色業が盛んだったと知り驚いた。上手く柄が付かず失敗したが、染色の大変さや難しさを味わうことができた。」といった感想が寄せられ、目標の達成に向けて成果を上げています。これらのことから、計画どおり取組が進められたものと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	9,540 千円	9,947 千円	9,700 千円	29,187 千円	
事業経費	8,932 千円	9,178 千円	8,572 千円	26,682 千円	
一般財源	8,932 千円	9,178 千円	8,572 千円	26,682 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	93.6 %	92.3 %	88.4 %	91.4 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	44,777,760 円	40,308,306 円	9,142,280 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	129.3 円	116.0 円	26.5 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業19①「豊かな人間性と社会性を育む教育の充実（伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実）」	**関連区分**	継続
課題・ニーズ等	本事業は、児童・生徒のアンケートからもわかるように、子どもたちが伝統文化を身近に感じ、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むことができる事業となっており、新宿区の地域資源を活用した魅力あるプログラムの実施により、子どもたちが郷土新宿に愛着を持てるような取組を継続して行っていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	伝統文化理解教育の推進については、児童・生徒が郷土新宿に愛着を持ち、地域に住む外国人や訪日外国人等に日本の魅力を発信できるよう、地域資源を有効に活用するなど、プログラムの内容を工夫して取組を進めていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)伝統文化体験教室（小学校29校） 日本舞踊・落語・和妻・能楽（狂言）から一つを実施　26校【令和4年3月末までに全29校実施予定】 (2)染色業の学習または伝統文化の鑑賞（中学校10校） 染色業に関する講演や体験　8校【令和4年3月末までに全10校実施予定】 (3)和楽器体験（中学校10校） 箏・三味線等　1校【令和4年3月末までに全10校実施予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	本事業は、児童・生徒のアンケートからもわかるように、子どもたちが伝統文化を身近に感じ、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むことができる事業となっており、新宿区の地域資源を活用した魅力あるプログラムの実施により、子どもたちが郷土新宿に愛着を持てるような取組を継続して行っていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
経常事業化	東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる取組として、経常事業に位置付け、引き続き伝統文化理解教育を進めていきます。 プログラムの内容を工夫し、児童・生徒が郷土新宿に愛着を持てるような取組を行うとともに、地域に住む外国人や訪日外国人等に日本の魅力を発信できるようにしていきます。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン等
計画事業	32	③	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進（障害者理解教育の推進）		

事業概要

東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とし、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、各学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。
また、大会終了後においても、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を超えて活用できる教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	障害者理解教育については、引き続き平成30年度に作成した区独自の教材を活用し、児童・生徒の障害者への理解を深めるとともに、ボランティア・マインドの醸成や心の成長を促します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)障害者スポーツ団体と連携した活動
　全区立学校　40校
(2)区独自の障害者理解教育推進教材の活用方法の情報共有
　新型コロナウイルス感染症の影響により未実施（例年は夏季集中研修会等を活用して情報共有）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて障害のある方々への理解が深まったと回答した割合（%）	目標値	83.0	84.0	85.0
			実績値	96.3	97.9	96.7
			達成度	116.0　%	116.5　%	113.8　%

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

障害者理解教育の体験学習計画を立てるとともに、日本代表を組織する5つのスポーツ団体と、新宿区社会福祉協議会、生涯学習スポーツ課と連携し、全区立学校で障害者スポーツ体験、障害者理解のための学習、障害者スポーツ選手との交流等の教育活動を計画どおり実施することができました。新型コロナウイルス感染症の影響により、通常どおりの体験活動を実施することが困難な状況がありましたが、各校ではオンラインを活用するなど実施形態を工夫しました。
指標1「事業に参加した児童・生徒のアンケート結果」では、「障害者理解が深まったと回答した割合」は96.7%であり、目標の達成に向けて成果を上げていることから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	14,796　千円	12,100　千円	12,100　千円	38,996　千円	【特定財源】 スポーツ振興等事業費
事業経費	13,846　千円	11,970　千円	12,100　千円	37,916　千円	
一般財源	11,002　千円	9,070　千円	9,176　千円	29,248　千円	
特定財源	2,844　千円	2,900　千円	2,924　千円	8,668　千円	
執行率	93.6　%	98.9　%	100.0　%	97.2　%	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	44,777,760　円	40,308,306　円	16,856,500　円	—　円
新宿区の人口	346,425　人	347,570　人	344,577　人	—　人
区民一人当たりのコスト	129.3　円	116.0　円	48.9　円	—　円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業19②「豊かな人間性と社会性を育む教育の充実（障害者理解教育の推進）」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	各学校で障害者スポーツ体験、障害者理解のための学習、障害者スポーツ選手との交流に加え、新宿区社会福祉協議会や関係課と連携し、各学校の障害者理解に関する教育活動を確実に実施していく必要があります。 また、区独自教材の活用方法等については、適宜情報共有を行うとともに、知的障害等その他の障害への理解についても深められるよう、実践を共有し活動を充実していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	障害者理解教育の推進については、パラリンピックの延期に合わせて年間の実施スケジュールを再調整し、5つのスポーツ団体と連携した体験活動を確実に実施していきます。また、区独自の教材について改訂を行い、事前事後学習の更なる充実を図るとともに、知的障害等その他の障害への理解についても深められるよう、各校の指導計画の充実を図っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)障害者スポーツ団体と連携した活動　27校【令和4年3月末までに全区立学校（40校）で実施予定】 障害者理解教育の核となる活動として各校の取組意欲は高く、令和3年9月に実施したパラリンピック学校連携観戦の経験とも関連付けながら、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、工夫して体験活動を実施 令和3年12月末時点で未実施の学校についても、体験活動の確実な実施に向けて準備を進めています。 (2)区独自の障害者理解教育推進教材の活用方法の情報共有 事前・事後学習用の教材として各校が計画的に活用 令和4年1月以降の体験活動実施校においても、計画的に活用していきます。		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	各学校で障害者スポーツ体験、障害者理解のための学習、障害者スポーツ選手との交流に加え、新宿区社会福祉協議会や関係課と連携し、各学校の障害者理解に関する教育活動を確実に実施していく必要があります。 また、区独自教材の活用方法等については、適宜情報共有を行い、各校の効果的な活用を促進していく必要があります。知的障害等その他の障害への理解については、現在、一部の学校で新宿区社会福祉協議会と連携し、様々な障害当事者と連携した実践を行っていることから、今後はこうした実践を他の学校と共有し、知的障害等その他の障害への理解を深める活動を更に充実していく必要があります。 学校は、児童・生徒が障害当事者と関わりながら実感的に学ぶことができる障害者スポーツ体験の学習効果を高く評価しており、東京2020オリンピック・パラリンピック終了後も全校で確実に事業を継続していく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
経常事業化	障害者スポーツ体験を軸とした障害者理解教育を経常事業に位置付け、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる取組として進めていきます。 また、体験の事前・事後学習では、東京2020大会の内容を踏まえて改訂を行った区独自の教材を引き続き活用します。今後も、障害者理解教育を通して児童・生徒の障害への理解を深めるとともに、ボランティア・マインドの醸成や心の成長を促していきます。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン等
計画事業	32	④	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進（スポーツギネス新宿の推進）		

事業概要

児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、引き続き、小学校及び中学校でスポーツギネス新宿を実施します。
記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	スポーツギネス新宿については、幼児期から中学校における取組を引き続き推進し、令和2年度に新たに導入したスラックラインを活用した種目を取り入れるとともに、中学校でのパフォーマンスコンテストの導入に向けた検討を進め、児童・生徒の運動への関心を一層高めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1) スポーツギネス新宿の推進
全小・中学校で実施
(2) 体力調査の分析・活用
新型コロナウイルス感染症の影響により、体力調査を未実施の学校及び一部の種目のみ実施した学校あり
（未実施：小学校12校・中学校1校、一部実施：小学校17校・中学校9校）
調査を実施した学校及び全園が実施した幼稚園については、子どもの体力の現状を把握・分析し、今後の体力づくりの取組検討に活用

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査結果（中学校第2学年のみ）	全国体力・運動能力、運動習慣等調査おいて中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合（%）	目標値	64.0	64.5	65.0
			実績値	66.3	62.0	—
			達成度	103.6 %	96.1 %	— %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

評価

スポーツギネス新宿の推進については、計画どおり取組を実施し、年度末までに成績上位者を表彰しました。令和2年度から導入した新種目スラックラインについては、小学校から800名以上のエントリーがあり、各校の児童が意欲的に取り組んでいました。中学校のダブルダッチについては、成績上位チームの競技の様子やインタビューをDVDに収録して各校に配布することで、生徒の意欲向上につなげました。全小・中学校で取組が実施されており、スポーツギネス新宿の取組は各校に確実に定着していると言えることから、計画どおりと評価します。
なお、体力調査の結果分析については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となったことから、指標に基づく調査を実施することができませんでした。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	4,056 千円	4,065 千円	4,065 千円	12,186 千円	
事業経費	3,790 千円	3,160 千円	3,509 千円	10,459 千円	
一般財源	3,790 千円	3,160 千円	3,509 千円	10,459 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	93.4 %	77.7 %	86.3 %	85.8 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	44,777,760 円	40,308,306 円	8,265,100 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	129.3 円	116.0 円	24.0 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	スポーツギネス新宿において工夫した取組を進めている学校は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査においても好結果を挙げていることから、今後は、各校の好事例を区全体で共有し、優れた取組を区立学校全体に広げていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	スポーツギネス新宿の推進については、各校での取組が定着していますが、引き続き体力向上推進委員会等が中心となり、児童・生徒の実態に合わせて取組内容の改善・充実を図っていきます。中学校のダブルダッチについては、日本ダブルダッチ協会の協力も得ながらパフォーマンス種目の導入を検討し、生徒が運動により親しめるようにするとともに、令和3年度以降の児童・生徒の主体的な活動につなげていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)スポーツギネス新宿の推進 全小・中学校で実施 (2)体力調査の分析・活用【各校の状況に合わせて実施期間を設定】 新型コロナウイルス感染症の影響により、各校及び園が実施可能な種目を選択して実施 調査を実施した学校及び幼稚園については、子どもの体力の現状を把握・分析し、今後の体力づくりの取組検討に活用【体力調査実施後予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	スポーツギネス新宿において工夫した取組を進めている学校は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査においても好結果を挙げていることから、今後は、各校の好事例を区全体で共有し、優れた取組を区立学校全体に広げていく必要があります。 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施種目を制限せざるを得ない状況にあることから、各校の施設状況等に応じて実施方法を工夫していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	小・中学校における取組を引き続き推進するとともに、学校現場の意見を聞きながら種目やルールの見直しを定期的に行うことで、スポーツギネス新宿の内容の充実を図り、児童・生徒の運動に対する関心や意欲の向上につなげていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	中学校版スポーツギネス新宿である「ダブルダッチ」では、令和3年度に追加した「パフォーマンス競技」について、派遣講師による各校での計画的な指導や、教育指導課が作成するDVDでの練習動画の提供など、実施方法を工夫し、さらに多くの生徒が参加できる環境を整えていきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン
計画事業	33	①	国際理解教育及び英語教育の推進（ICTを活用した英語教育の推進）		

事業概要

学習指導要領の改訂に伴い、小学校3・4年生で外国語活動が導入されるとともに、小学校5・6年生で英語が教科化されることを踏まえ、英語の習得と国際感覚の醸成のため、全小学校にデジタル教材を導入し、英語に対する関心・意欲を高めるとともに、効果的・効率的な学習に結び付くよう活用します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	令和2年度から小学校において外国語及び外国語活動が必修化されることから、引き続き、デジタル教材を効果的に活用することで、英語教育の充実を図ります。 デジタル教材の導入とともに、デジタル教材の効果的な活用方法をまとめたリーフレットを作成・配布し、各教員のデジタル教材の活用促進を図っていきます。また、英語教育アドバイザーの派遣・活用により、各校における指導方法の工夫・改善を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)デジタル教材の導入（全小学校）
　導入教材:「SWITCH　ON！」
(2)デジタル教材の活用（全小学校）
　①外国語教育推進委員会による「SWITCH　ON！」の活用方法をまとめたリーフレットの作成
　②区立小学校・特別支援学校小学部の教員、区立中学校・特別支援学校中学部の英語担当教員へ配布
　③外国語・外国語活動の指導方法に関する英語教育アドバイザーの助言

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	児童の英語に対する理解度調査	児童がデジタル教材を活用し、英語に対する理解が深まった児童の割合（%）	目標値	80.0	80.0	80.0
			実績値	94.4	92.2	86.5
			達成度	118.0　%	115.3　%	108.1　%

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

外国語及び外国語活動の必修化に伴い、児童が楽しく単語や重要表現を習得できるような歌やチャンツ（リズムに乗せた発声）、児童が手順を視覚的に理解できるような活動モデルの動画などのデジタル教材を活用し、効果的な指導を行いました。指標1「児童の英語に対する理解度調査」では、英語の授業が「よくわかる」「わかる」と回答した割合は、86.5%で、目標の達成に向けて成果を上げていることから、計画どおり取組が進められたものと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	165　千円	165　千円	4,642　千円	4,972　千円	
事業経費	164　千円	164　千円	4,598　千円	4,926　千円	
一般財源	164　千円	164　千円	4,598　千円	4,926　千円	
特定財源	0　千円	0　千円	0　千円	0　千円	
執行率	99.4　%	99.4　%	99.1　%	99.1　%	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	43,750,210　円	41,800,570　円	5,549,300　円	—　円
新宿区の人口	346,425　人	347,570　人	344,577　人	—　人
区民一人当たりのコスト	126.3　円	120.3　円	16.1　円	—　円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	小学校では、低学年から英語や外国の生活・文化などに対する興味・関心を高め、外国語を身近な言語として感じ、英語を活用して積極的にコミュニケーションを図ることができる能力の素地・基礎を育むことが重要です。児童へのアンケート調査では、英語の授業が「わからない」と回答した児童の多くが、もっと英語がよくわかるようになるために、「動画やアニメーションを見て、英語を聞いたり、英語を話したりしたい」と答えていることから、引き続きデジタル教材を有効に活用し、英語教育の充実を図る必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。 留学生や地域在住の外国人等との交流を通じて、各国の文化や世界の多様性への理解を深める国際理解教育の取組を進めていきます。 英語教育については、全小学校に導入したデジタル教材を効果的に活用するとともに、教員がALTと連携し、質の高い授業を実施することにより、児童・生徒の英語に対する関心・意欲を高める取組を推進していきます。また、大学や日本語学校など、地域にある多様な社会的資源との連携を図るなど地域の協力も得ながら、国際理解教育の充実に取り組んでいきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)デジタル教材の活用（全小学校） 英語の習得と国際感覚の醸成のため、全小学校に導入したデジタル教材を活用し、英語に対する関心・意欲を高めるとともに、効果的・効率的な学習を推進		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	小学校では、低学年から英語や外国の生活・文化などに対する興味・関心を高め、外国語を身近な言語として感じ、英語を活用して積極的にコミュニケーションを図ることができる能力の素地・基礎を育むことが重要です。児童へのアンケート調査では、英語の授業が「わからない」と回答した児童の多くが、もっと英語がよくわかるようになるために、「動画やアニメーションを見て、英語を聞いたり、英語を話したりしたい」と答えていることから、引き続きデジタル教材を有効に活用し、英語教育の充実を図る必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	今後も、動画やアニメーション等を活用した視覚的にも分かりやすいデジタル教材を有効に活用し、英語や外国の生活・文化等に対する児童の興味・関心を高めます。また、デジタル教材の活用により、教員が効率的に教材準備等を行うことができるようにしていきます。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン
計画事業	33	②	国際理解教育及び英語教育の推進（コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進）		

事業概要

小学校における英語教育では、低学年から英語を身近な言語に感じ、また英語を活用し積極的にコミュニケーションを図ることができる能力を高めることが重要です。
このことから、全学年に対し外国人英語教育指導員を活用した質の高い授業を実施することで、英語教育の充実を図るとともに、外国の文化や生活に触れる機会とし、国際理解を深めていくことにつなげます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	令和2年度から小学校において外国語及び外国語活動が必修化されることから、引き続き、ALTを効果的に活用することで、英語教育の充実を図ります。また、教員育成においては、ALTと役割分担をしながら、児童が楽しく意欲的に英語を学ぶ授業を行えるよう引き続き研修等の工夫を行っていきます。 国際理解教育の推進については、地域にある大学や日本語学校など多様な社会的資源との連携を図るなど、地域の協力も得ながら、グローバルな視野を持ち、新宿区の多様性をいかした教育活動の推進に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)外国人英語教育指導員（ALT）の配置（延べ1,814日）※1日6時間
①小学校1・2年：10時間程度／年
②小学校3・4年：35時間／年
③小学校5・6年：35時間／年
(2)国際理解教育の推進（全校）
①各教科等の授業における取組（社会科、道徳科、総合的な学習の時間）
②地域との連携・協力による取組（留学生との交流、出前授業、海外在住経験のある保護者等の体験談など）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	児童・生徒のアンケート調査	年度末、授業終了時に英語に関するアンケートを行い、外国人英語教育指導員の指導のもと、英語に対する理解が深まったと回答した割合（%）	目標値	90.0	90.0	90.0
			実績値	78.7	—	86.5
			達成度	87.4 %	— %	96.1 %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

評価

区立学校全学年にALTを配置し、多様な言語活動を取り入れた授業を行ったことで、言語や文化について児童が体験的に学ぶことができました。
また、学校の臨時休業期間のALTを活用した取組として、区立中学校生徒に対して、英語学習を自主的に進めることができるよう電話で英会話練習を行うことのできる機会として「電話de英会話」を実施しました。3週間で延べ439人の生徒が利用しました。
国際理解教育については、社会科や道徳科など教科の授業における取組や留学生との交流など地域と連携した取組を行いました。
以上のことから、計画どおり取組が進められたものと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	39,744 千円	40,156 千円	40,898 千円	120,798 千円	
事業経費	39,485 千円	37,331 千円	39,908 千円	116,724 千円	
一般財源	39,485 千円	37,331 千円	39,908 千円	116,724 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	99.3 %	93.0 %	97.6 %	96.6 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	43,750,210 円	41,800,570 円	43,903,460 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	126.3 円	120.3 円	127.4 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	児童・生徒のアンケート調査では、英語の授業がわかる理由について、「ALTの先生が楽しく教えてくれるから」「ALTの先生と英語で会話をすることができるから」と回答した児童が多く、ALTの活用が、英語を活用して積極的にコミュニケーションを図ることができる能力の素地・基礎の育成につながっていることから、引き続きALTを活用し、英語教育を充実していく必要があります。 また、国際理解教育については、新宿区の多様性を活かして地域との連携を深めることで、様々な国や文化を理解する取組を進めていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。 英語教育については、全小学校に導入したデジタル教材を効果的に活用するとともに、教員がALTと連携し、質の高い授業を実施することにより、児童・生徒の英語に対する関心・意欲を高める取組を推進していきます。また、大学や日本語学校など、地域にある多様な社会的資源との連携を図るなど地域の協力も得ながら、国際理解教育の充実に取り組んでいきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)外国人英語教育指導員(ALT)の配置　※1日6時間 ①小学校1・2年:10時間程度／年 ②小学校3・4年:35時間／年 ③小学校5・6年:35時間／年 (2)国際理解教育の推進(全校) ①各教科等の授業における取組(社会科、道徳科、総合的な学習の時間) ②地域との連携・協力による取組(留学生との交流、出前授業、海外在住経験のある保護者等の体験談など)		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	英語での発表ややりとりのモデルに加え、児童の発言に対するコメント・フィードバックやパフォーマンステストの補助など、ALTの多様な活用が、英語を活用して積極的にコミュニケーションを図ることができる能力の素地・基礎の育成につながっていることから、引き続きALTを活用し、英語教育を充実していく必要があります。 また、国際理解教育については、新宿区の多様性を活かして地域との連携を深めることで、様々な国や文化を理解する取組を進めていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	引き続き、全学年に外国人英語教育指導員を配置し、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができる能力の素地・基礎を育むとともに、地域にある多様な社会的資源との連携を図るなど、地域の協力を得ながら、国際理解教育の充実に取り組んでいきます。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン
計画事業	33	③	国際理解教育及び英語教育の推進（英検チャレンジ）		

事業概要

生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組むことができるようにするため、実用英語技能検定（英検）受験を希望する原則中学校2年生を対象として、英検受験にかかる費用について補助します。
合格に向け、英語の4つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組むことができるようにするため、英検受験を希望する原則中学校2年生を対象として、英検受験にかかわる費用について補助します。 合格に向け、英語の4つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

英検受験料の全額公費負担（生徒一人につき1回）
(1)公費負担により英検を受験した生徒
　区立中学校2年生　258名　（第3回（1月）の英検時の補助）
　区立中学校3年生（2年生で実施しなかった生徒）　158名　（新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業に伴い、第1回（5月）から第2回（10月）の英検時の補助に変更）
(2)公費負担により英検を受験した生徒の割合　51.1％

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合	英語教育実施状況調査（文部科学省調査）において、中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合（％）	目標値	—	60.0	60.0
			実績値	—	58.4	56.4
			達成度	— ％	97.3 ％	94.0 ％

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画以下

評価

英検受験を希望する区立中学校の2年生に受験料を補助するとともに、英語の4つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導を行いました。指標1「中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合」は、56.4％で、令和2年度の目標値（60％）には届きませんでした。（参考：全国平均（例年7月頃公表、令和元年度は44.0％））
要因としては、英検を受験しない生徒が一定数生じたことがあげられます。特に、公費負担による英検受験の利用実績（公費負担により英検を受験した生徒の割合）が51.1％と少なかった理由としては、中学校3年生の受験時期を第1回（5月）から第2回（10月）に変更したことに伴い、申込締切が2学期の開始直後（9月上旬）に設定されたため、受験に向けた勧奨期間が短くなったことが影響しましたが、補助が十分に活用されるような周知が不十分であった部分もあると捉え、計画以下と評価します。
今後は、補助の活用に向け、英語科の教員や担任等による生徒への勧奨の工夫等、さらなる周知に取り組んでいく必要があります。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	3,199 千円	3,347 千円	3,479 千円	10,025 千円	
事業経費	1,076 千円	1,824 千円	1,662 千円	4,562 千円	
一般財源	1,076 千円	1,824 千円	1,662 千円	4,562 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	33.6 %	54.5 %	47.8 %	45.5 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	43,750,210 円	41,800,570 円	1,757,280 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	126.3 円	120.3 円	5.1 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	英検を受験しなかった生徒が一定数生じており、公費負担による英検受験の利用実績(公費負担により英検を受験した生徒の割合)が少なかったことから、2年生で受験しなかった生徒に対する3年生での受験勧奨や、英語科の教員や担任等による生徒への勧奨の工夫等、さらなる周知に取り組み、中学校卒業までに英検3級程度の英語力を身につけることができるようにしていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。 英検チャレンジについては、引き続き、英検受験料の公費負担を行い、中学校卒業までに英検3級程度の英語力を身につけることができるように支援していきます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	英検受験料の全額公費負担(生徒一人につき1回) (1)公費負担により英検を受験した生徒 区立中学校2年生 【第3回(令和4年1月)の英検時の補助を予定】 区立中学校3年生(2年生で実施しなかった生徒) 第1回(令和3年5月)の英検時の補助 228名 第1回(令和3年5月)までに受験できなかった第2回(令和3年10月)の英検時の補助 53名 (2)公費負担により英検を受験した生徒の割合 区立中学校3年生 60.0%(令和2・3年度の受験結果)		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	英検受験者数は令和2年度より増加しているものの、第2回(10月)の英検においても受験しなかった生徒が一定数生じており、生徒への受験推奨が課題です。 中学校卒業までに英検3級程度の英語力を身につけるための目標の一つとして英検を位置づけるよう、受験推奨に効果的な取組を全校で共有していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	引き続き、英検受験料の公費負担を行い、受験への勧奨に取り組むことで、中学校卒業までに英検3級程度の英語力を身に付けることができるよう支援していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	より多くの生徒が英検にチャレンジできるよう、全中学校と課題の共有を図りながら、生徒・保護者に対する周知方法の工夫や受験に向けた学習意欲向上に取り組んでいきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	5	関係法令等	学校教育法施行規則第78条の2、新宿区教育ビジョン
計画事業	34	①	チームとしての学校の整備（部活動を支える環境の整備）		

事業概要

平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を踏まえ、令和元年度から部活動指導員を配置し、児童・生徒の部活動等を支えるための環境を整備します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	部活動指導員の配置に当たっては、「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を踏まえ、引き続き、全校に対する制度の周知を図った上で、学校の実情に応じた部活動指導員の配置を行い、児童・生徒の部活動等を支えるための環境整備に取り組むとともに、学校の要望に迅速に対応できるよう、地域のスポーツ・文化団体や大学、企業等との連携を強化し、人材の確保を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1) 部活動指導員（令和2年度末時点）
①週30時間勤務：3人
②週6時間勤務：7人
(2) 部活動支援研修の実施（自主研修）
①模擬部活動研修（卓球）：令和2年11月16日
②全体ミーティング：令和2年12月21日、令和3年3月22日

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	「新宿区立学校における部活動ガイドライン」の決定	部活動を支える環境の整備に関する検討、方針決定	目標値	決定	—	—
			実績値	決定	—	—
			達成度	— %	— %	— %
2	部活動を支える環境の整備	部活動を支える環境の整備に関する検討を踏まえた部活動支援の実施	目標値	—	実施	実施
			実績値	—	実施	実施
			達成度	— %	— %	— %
3	部活動指導員の導入	部活動を支える部活動指導員の配置（人）	目標値	—	13	13
			実績値	—	11	10
			達成度	— %	84.6 %	76.9 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

新型コロナウイルス感染症の影響により1学期は部活動を見合わせ、8月から指導を開始しました。部活動指導員は、各学校で部活動の種目や内容に応じた感染対策を徹底しながら、安全な部活動の運営に寄与しました。
部活動指導員の配置に当たっては、一部の種目において必要とする人材が確保できず配置できない部活動がありましたが、概ね各校の要望に応えることができたことから、計画どおり取組が進められたものと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	20,307 千円	22,204 千円	42,511 千円	【特定財源】 部活動指導員配置事業費
事業経費	— 千円	16,600 千円	13,757 千円	30,357 千円	
一般財源	— 千円	12,858 千円	12,164 千円	25,022 千円	
特定財源	— 千円	3,742 千円	1,593 千円	5,335 千円	
執行率	— %	81.7 %	62.0 %	71.4 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	6,050,400 円	17,650,165 円	14,802,973 円	38,503,538 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	17.5 円	50.8 円	43.0 円	37.1 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	各中学校で必要とする部活動指導の種目に対応する人材の確保が課題であり、今後、安定的かつ継続的に部活動指導員を確保するため、地域のスポーツ・文化団体や大学、企業等との連携強化を図る必要があります。 また、東京都が進める、地域で児童・生徒が多様な質の高いスポーツ・文化活動が行える「地域部活動」についても実施の可否を検討する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	児童・生徒の部活動等を支えるための環境整備に継続して取り組む必要があるため、経常事業として実施していきます。 各中学校の実情に応じた部活動指導員の配置を行えるよう、引き続き地域のスポーツ・文化団体や大学、企業等に部活動指導員制度を広く周知し、協力を得られるよう関係性の構築に取り組み、今後の連携強化を図っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)部活動指導員の配置　6人(内定者2人除く)【予定13人、年度内の募集は行わない】 ①週30時間勤務:2人(部活動運営支援の統括、外部人材の確保、事務処理等) ②週6時間勤務:3人(部活動の指導・安全管理、大会等の引率、顧問教員の補佐等) ③週9時間勤務:1人(部活動の指導・安全管理、大会等の引率、顧問教員の補佐等) (2) 部活動支援研修の実施 新型コロナウイルス感染症の影響により中止		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	各中学校で必要とする部活動指導の種目に対応する人材の確保が課題であり、今後、安定的かつ継続的に部活動指導員を確保するため、地域のスポーツ・文化団体や大学、企業等との連携強化を図る必要があり、より一層、都内近郊の大学等へ直接、協力を働きかけるなどの取組の強化が不可欠です。 また、東京都が進める、地域で児童・生徒が多様な質の高いスポーツ・文化活動が行える「地域部活動」についても実施の可否を検討する必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を踏まえ、教員の異動等により専門的指導を行う顧問が不在になった部活動や、顧問を複数配置する必要がある部活動を中心に、部活動指導員の配置を進めていきます。 また、地域で部活動に代わり得る質の高い活動機会を確保する「地域部活動」について研究していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	将来、教員やスポーツ指導者を志す学生を部活動指導員として紹介してもらえるよう、体育系大学と連携し、各中学校で必要とする部活動指導員の人材確保に取り組んでいきます。また、様々な大学・地域団体等との連携強化を図っていきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	生活福祉課

基本政策	Ⅰ	個別施策	6	関係法令等	新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画
計画事業	35	①	ホームレスの自立支援の推進（拠点相談事業）		

事業概要

ホームレスの自立支援のためには、ホームレス一人ひとりが抱える就労や健康、借金などの諸問題にきめ細かく対応していく必要があります。そのため、拠点相談所「とまりぎ」では、ホームレスからの相談に社会福祉士及び精神保健福祉士が対応し、適切な情報提供や自立阻害要因の把握等、具体的な自立支援のための助言を行います。また、法律、心理、借金、健康、アルコール等に関する専門相談員を配置し、相談を実施します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	ホームレス対策を大都市問題として捉え、引き続き、国や都、地域住民、NPO等と連携を深めながら広域的に取り組んでいきます。ホームレスが福祉サービスにつながるよう、粘り強く働き掛けを行うとともに、元ホームレスに対しては、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、再路上化を防止していきます。 また、路上生活が長期化し、就労を基軸とした従来の支援による自立が困難なホームレスに対しては、巡回相談、居住支援等を一体的に行う「支援付地域生活移行事業」を都区共同で実施しており、今後も継続していきます。 令和2年度においては、「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、各種施策を実施し、ホームレスの自立に向けた支援を推進していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績	拠点相談事業 相談件数　1,280件 専門相談件数　18件 ※新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間中（令和2年4月7日～5月25日）は巡回相談を中止

指標		指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
	1	ホームレス数	東京都路上生活者概数調査報告における新宿区内のホームレス数（人）	目標値	70	70	70
				実績値	117	106	115
				達成度	59.8 %	66.0 %	60.9 %

評価	妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
	効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
	評価結果	計画どおり		

令和元年度に引き続き、東京都福祉保健局や特別区人事・厚生事務組合、東京都第三建設事務所等の施設管理者と密接に連携を図りながら、ホームレスの自立を支援しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1回目の緊急事態宣言期間中（令和2年4月7日から5月25日）は巡回相談を中止しましたが、緊急事態宣言の解除後に再開しました。6月から8月にかけて、巡回時は「特別定額給付金」について制度周知を行い、住民登録など個々の状況に応じて申請に向けた支援を行いました。

こうした取組の結果、区内のホームレス数は、令和2年8月に実施された東京都路生活者概数調査では、前年同月と比較し減少となりました。令和3年1月に実施された調査では、前年同月の調査時と比較し微増となりましたが、関係機関と連携しながら、巡回相談等を通じて、路上生活からの早期脱却に向けて、一人ひとりの状況に応じた自立支援を実施していくことができました。

以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	24,622 千円	24,851 千円	25,078 千円	74,551 千円	【特定財源】 生活困窮者自立相談支援事業費、生活困窮者就労準備支援事業費
事業経費	24,622 千円	24,850 千円	25,078 千円	74,550 千円	
一般財源	9,195 千円	9,424 千円	6,567 千円	25,186 千円	
特定財源	15,427 千円	15,426 千円	18,511 千円	49,364 千円	
執行率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	65,097,210 円	68,184,932 円	26,504,493 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	187.9 円	196.2 円	76.9 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	新宿区は大規模なターミナル駅があるなどホームレスが集まりやすい地域性があり、都庁周辺の特定地域への滞留が集中しています。直近の東京都路上生活者概数調査では区内のホームレス数が前年同月の調査時と比較し微増となり、今後は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による経済の停滞から、失業等により路上生活を余儀なくされる方が増加する懸念があります。引き続き、関係機関と連携したきめ細かな支援を続けていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は継続して実施していく必要があることから今後は経常事業として実施し、「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に沿った実効性の高い自立支援施策を推進することで、一人ひとりが安定した自立生活を維持できるよう支援を行っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	拠点相談事業 相談件数　877件 専門相談件数　19件		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新宿区は大規模なターミナル駅があるなどホームレスが集まりやすい地域性があり、都庁周辺の特定地域への滞留が集中しています。直近の東京都路上生活者概数調査では区内のホームレス数が前年同月の調査時と比較し微減となりましたが、今後は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による経済の停滞から、失業等により路上生活を余儀なくされる方が増加する懸念があります。引き続き、関係機関と連携したきめ細かな支援を続けていく必要があります。 また、令和3年11月にホームレスに対して新型コロナワクチンの接種を実施しており、今後も希望するホームレスへワクチン接種の機会を提供するため、引き続き、関係機関と調整していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に沿った実効性の高い自立支援施策を推進することで、一人ひとりが安定した自立生活を維持できるよう支援を行っていきます。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	生活福祉課

基本政策	Ⅰ	個別施策	6	関係法令等	新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画
計画事業	35	②	ホームレスの自立支援の推進（自立支援ホーム）		

事業概要

路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」とし、そこで一定期間、計画的、集中的に就労支援、生活指導を行います。こうした生活保護以外の支援により、就労の確保とアパートへの転宅を実現し、再び路上生活に戻らず安定した生活を営めるよう支援するとともに、就労自立した者には、アフターケアを行います。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	ホームレス対策を大都市問題として捉え、引き続き、国や都、地域住民、NPO等と連携を深めながら広域的に取り組んでいきます。ホームレスが福祉サービスにつながるよう、粘り強く働き掛けを行うとともに、元ホームレスに対しては、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、再路上化を防止していきます。 また、路上生活が長期化し、就労を基軸とした従来の支援による自立が困難なホームレスに対しては、巡回相談、居住支援等を一体的に行う「支援付地域生活移行事業」を都区共同で実施しており、今後も継続していきます。 令和2年度においては、「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、各種施策を実施し、ホームレスの自立に向けた支援を推進していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績	自立支援ホーム 年度内退所者数　3人 うち、就労自立してアパート・寮等に入居した数　1人 （年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合　33.3%）

指標		指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
	1	年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合	年度内退所者のうち、就労自立してアパート・寮等に入居したホームレスの割合（%）	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	57.1	75.0	33.3
				達成度	71.4 %	93.8 %	41.6 %

評価	妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
	効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
	評価結果	計画どおり		
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による経済の停滞から、事業者等からの求人数が大きく減少するなど、雇用情勢が悪化する中で、就労自立が困難な状況にあります。こうした中で、自立支援ホームを年度内に退所した3人のうち、就労自立してアパート・寮等に入居したホームレスは1人に留まりました。一方で、令和2年度から支援を開始し、現在も入所している4人に対しては、一人ひとりの特性を把握しながら、社会生活のルールやマナーを遵守するための指導、金銭の計画的な貯金や節約しながらの使い方の指導など、就労自立に向けた支援を実施しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。			

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	12,364 千円	12,478 千円	12,593 千円	37,435 千円	【特定財源】 生活困窮者自立相談支援事業費、生活困窮者就労準備支援事業費
事業経費	12,363 千円	12,478 千円	12,592 千円	37,433 千円	
一般財源	4,316 千円	4,393 千円	3,651 千円	12,360 千円	
特定財源	8,047 千円	8,085 千円	8,941 千円	25,073 千円	
執行率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	65,097,210 円	68,184,932 円	14,019,245 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	187.9 円	196.2 円	40.7 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、元ホームレスの就労自立が困難な状況が継続すると見込まれます。引き続き、関係機関等と連携しながら、一人ひとりに寄り添った丁寧な支援が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は継続して実施していく必要があることから今後は経常事業として実施し、「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に沿った実効性の高い自立支援施策を推進することで、一人ひとりが安定した自立生活を維持できるよう支援を行っていきます。 就労意欲の高いホームレスに対しては、引き続き、区が借り上げた施設で短期的・集中的に就労支援や生活指導を行い、転宅資金を貯蓄することで、アパート等への移行を支援する「自立支援ホーム」を実施していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	自立支援ホーム 年度内退所者数　7人 うち、就労自立してアパート・寮等に入居した数　5人 （年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合　71%）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、元ホームレスの就労自立が困難な状況が継続すると見込まれます。引き続き、関係機関等と連携しながら、一人ひとりに寄り添った丁寧な支援が必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に沿った実効性の高い自立支援施策を推進することで、一人ひとりが安定した自立生活を維持できるよう支援を行っていきます。 また、就労意欲の高いホームレスに対しては、引き続き、区が借り上げた施設で短期的・集中的に就労支援や生活指導を行い、転宅資金を貯蓄することで、アパート等への移行を支援していきます。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	生活福祉課

基本政策	Ⅰ	個別施策	6	関係法令等	新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画
計画事業	35	③	ホームレスの自立支援の推進（地域生活の安定促進（訪問サポート））		

事業概要

すでにアパート等で生活しているものの未だ基本的な生活習慣が十分に回復しておらず、地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、柔軟性と専門性を持った民間団体と連携し、きめ細かい訪問、相談等を行い、安定した自立生活の維持を支援していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	ホームレス対策を大都市問題として捉え、引き続き、国や都、地域住民、NPO等と連携を深めながら広域的に取り組んでいきます。ホームレスが福祉サービスにつながるよう、粘り強く働き掛けを行うとともに、元ホームレスに対しては、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、再路上化を防止していきます。 また、路上生活が長期化し、就労を基軸とした従来の支援による自立が困難なホームレスに対しては、巡回相談、居住支援等を一体的に行う「支援付地域生活移行事業」を都区共同で実施しており、今後も継続していきます。 令和2年度においては、「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、各種施策を実施し、ホームレスの自立に向けた支援を推進していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

地域生活の安定促進
(1)訪問サポート
新規支援者数　119人
(2)区外宿泊者サポート
新規支援者数　14人
※新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間中（令和2年4月7日～5月25日）は訪問を中止し、電話連絡による生活状況の確認に支援方法を切り替えました。また、2回目の緊急事態宣言の期間中（令和3年1月8日～令和3年2月7日）は臨時訪問を除き、訪問を中止しました。

指標

		指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援	地域で安定した生活が送れるよう、新規で支援を開始した元ホームレスの生活保護受給者の数（人）	目標値	400	400	400
			実績値	182	150	133
			達成度	45.5 %	37.5 %	33.3 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

生活保護法の改正により、生活保護受給者に対する日常生活上の支援を目的とした「日常生活支援住居施設」が創設され、令和2年10月以降は、これまで訪問サポートや区外宿泊者サポート等による支援の対象となっていた方の一部が、「日常生活支援住居施設」による支援を受けました。一方で、「日常生活支援住居施設」の支援の対象とならない方に対しては、新型コロナウイルス感染症予防のため一部訪問を縮小しましたが、訪問から電話連絡による生活状況の確認に支援方法を切り替える等、再び路上生活に陥ることのないよう、地域生活への移行に向け一人ひとりに合った支援を実施しました。
また、より効果的かつ切れ目のない支援を行うため、既存の事業の再編を行い、令和3年4月から、新たに「地域生活安定促進事業」として、支援を行うこととしました。委託事業者については、公募型プロポーザルにより選定し、仕様書等の見直しを行うなど、実施に向けた準備を行いました。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	22,063 千円	22,266 千円	22,471 千円	66,800 千円	【特定財源】 生活困窮者自立相談支援事業費、生活困窮者就労準備支援事業費
事業経費	22,062 千円	22,266 千円	22,470 千円	66,798 千円	
一般財源	11,032 千円	11,133 千円	11,235 千円	33,400 千円	
特定財源	11,030 千円	11,133 千円	11,235 千円	33,398 千円	
執行率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	65,097,210 円	68,184,932 円	28,178,022 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	187.9 円	196.2 円	81.8 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	健康管理や金銭管理など、地域社会で生活するための基本的な生活習慣が十分に回復していない元ホームレスの生活保護受給者が依然として多い状況にあります。「日常生活支援住居施設」による支援と併せて、令和3年度から新たに開始する「地域生活安定促進事業」により、委託事業者等と連携しながら、支援対象者一人ひとりが地域社会で安定した自立生活が送れるよう、支援を行っていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は継続して実施していく必要があることから今後は経常事業として実施し、「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に沿った実効性の高い自立支援施策を推進することで、一人ひとりが安定した自立生活を維持できるよう支援を行っていきます。 地域生活での生活が安定していない元ホームレス等の生活保護受給者に対しては、同一事業者による切れ目のない支援が効果的であるため、「日常生活支援住居施設」との役割を明確にした上で事業を再編し、改めて「(仮称)地域生活安定促進事業」として、令和3年4月から実施します。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	地域生活安定促進事業 (1)相談援助　新規支援者数　86人 (2)居宅移行支援　新規支援者数　28人 (3)居宅安定支援　新規支援者数　101人		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	健康管理や金銭管理など、地域社会で生活するための基本的な生活習慣が十分に回復していない元ホームレスの生活保護受給者が依然として多い状況にあります。「日常生活支援住居施設」による支援と併せて、「地域生活安定促進事業」により、委託事業者等と連携しながら、支援対象者一人ひとりが地域社会で安定した自立生活が送れるよう、支援を行っていく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に沿った実効性の高い自立支援施策を推進することで、一人ひとりが安定した自立生活を維持できるよう支援を行っていきます。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	生活福祉課

基本政策	Ⅰ	個別施策	6	関係法令等	生活保護法
計画事業	36	①	生活保護受給者の自立支援の推進（就労支援の充実）		

事業概要

生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援や、民間との連携による就労意欲の喚起を含めた就労準備支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行っていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	生活保護受給者の自立支援については、引き続き、稼働能力のある生活保護受給者に対し、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目ない就労支援を行っていきます。また、就労意欲の低い対象者に対しても、継続的に粘り強く就労意欲の喚起を続け、個々の特性をいかした就労につながるよう支援していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)ハローワークとの連携等による就労支援
支援者数　161人
うち、新規支援者数　104人
就労者数　86人
※ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間中（令和2年4月7日～5月25日、令和3年1月8日～2月7日）は、新規や継続に関わらず、支援対象者が支援を強く希望した場合を除き、支援を中止

(2)民間との連携による就労準備支援
支援者数　329人
うち、新規支援者数　64人
就労者数　40人
※ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間中（令和2年4月7日～5月25日、令和3年1月8日～2月7日）は家庭訪問など一部の支援を中止

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	ハローワークとの連携等による就労支援者数	ハローワークとの連携等による就労支援を実施した生活保護受給者数（人）	目標値	250	250	250
			実績値	132	151	104
			達成度	52.8 %	60.4 %	41.6 %
2	民間との連携による就労準備支援者数	民間との連携による就労準備支援を実施した生活保護受給者数（人）	目標値	140	140	140
			実績値	96	63	64
			達成度	68.6 %	45.0 %	45.7 %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

評価

ハローワークとの連携等による就労支援について、緊急事態宣言の期間中は、新規や継続に関わらず、支援対象者が支援を強く希望した場合を除き、支援を一旦中断しましたが、解除後に感染防止対策を徹底した上で、再開しました。就労支援方法等も制限される中、新規の支援者数は104人となり、令和元年度の151人から減少しましたが、きめ細かな支援の結果、就職率は令和元年度と同程度の約66%を維持しました。

また、就労意欲の喚起等を目的として民間と連携し実施している就労準備支援では、緊急事態宣言の期間中においては、家庭訪問などの一部の支援を中止し、電話を中心とした支援に切り替えるなど、実施手法を見直した上で、支援を継続しました。この結果、支援が必要な生活保護受給者のうち、新たに64人に対し、就労に向けた支援を開始しました。

新型コロナウイルス感染症拡大による経済の停滞から、稼働能力の活用が可能な「その他世帯」の生活保護受給者が増加傾向にある中で、支援を必要とする方は漏れなく支援につながるよう、毎年度7月に実施している稼働年齢層点検等により対象者を確実に把握し、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、組織的な支援を行いました。

以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	26,137 千円	26,378 千円	28,073 千円	80,588 千円	【特定財源】 生活困窮者就労準備支援事業費
事業経費	26,136 千円	26,378 千円	28,073 千円	80,587 千円	
一般財源	8,713 千円	8,793 千円	9,358 千円	26,864 千円	
特定財源	17,423 千円	17,585 千円	18,715 千円	53,723 千円	
執行率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	69,265,241 円	68,930,818 円	31,402,540 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	199.9 円	198.3 円	91.1 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による経済の停滞から、事業者等からの求人数は減少していくことが想定され、就労している生活保護受給者においても、今後、失業や収入が減少する方の増加が見込まれます。生活保護受給者への就労支援においては、感染症防止対策を徹底した上で、引き続き、関係機関等と密に連携しながら、個々の状況に応じた支援をしていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	生活保護受給者の自立支援については継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施し、ハローワーク等の関係機関と連携の上、引き続き、稼働能力のある生活保護受給者に対し、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目のない就労支援を行っていきます。また、就労意欲の低い対象者に対しても、継続的に粘り強く就労意欲の喚起を続け、個々の特性をいかした就労につなげます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)ハローワークとの連携等による就労支援 支援者数　141人 うち、新規支援者数　99人 就労者数　72人 (2)民間との連携による就労準備支援 支援者数　339人 うち、新規支援者数　78人 就労者数　44人 ※ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間中(令和3年4月25日～6月20日、7月12日～9月30日)は家庭訪問など一部の支援を中止		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による経済の停滞から、事業者等からの求人数は減少していくことが想定され、就労している生活保護受給者においても、今後、失業や収入が減少する方の増加が見込まれます。生活保護受給者への就労支援においては、感染症防止対策を徹底した上で、引き続き、関係機関等と密に連携しながら、個々の状況に応じた支援をしていく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	ハローワーク等の関係機関と連携の上、引き続き、稼働能力のある生活保護受給者に対し、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目のない就労支援を行っていきます。また、就労意欲の低い対象者に対しても、継続的に粘り強く就労意欲の喚起を続け、個々の特性を活かした就労につなげます。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	生活福祉課

基本政策	Ⅰ	個別施策	6	関係法令等	生活保護法
計画事業	36	②	生活保護受給者の自立支援の推進（自立した地域生活を過ごすための支援の推進）		

事業概要

生活保護受給者が地域で自立した生活を送るための「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を実施していきます。特に、生活保護受給者の約5割を占める高齢者のための「社会的な居場所」の充実や、小・中学生とその保護者を対象とした支援の強化を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	生活保護を受給している高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行うとともに、小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1) 地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援
支援者数 56人、支援実施回数 462回
延べ支援者数 1,075人
※ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間中（令和2年4月7日～5月25日）は講座の開催を中止し、電話相談等の支援を実施

(2) 小・中学生とその保護者を対象とした支援
支援者数 9人、支援実施回数 81回
延べ支援者数 86人
※ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間中（令和2年4月7日～5月25日）の施設利用は中止し、電話相談等の支援、家庭訪問、面談を実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の支援者数	各種講座及び活動、個別支援の支援者数（人）	目標値	250	250	250
			実績値	116	96	56
			達成度	46.4 %	38.4 %	22.4 %
2	小・中学生とその保護者を対象とした支援の支援者数	各種講座及び活動、個別支援の支援者数（人）	目標値	40	40	40
			実績値	25	15	9
			達成度	62.5 %	37.5 %	22.5 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援では、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回目の緊急事態宣言の期間中は講座の開催を中止していましたが、電話相談等の支援や、開催する講座の内容を見直すなど、感染防止対策を徹底しながら、引き続き、「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を実施しました。年度当初には、継続して支援を受ける方も含めて、全対象者と面談した上で、個々の状況に応じた支援計画を策定しました。また、その後の効果測定により、支援対象者と成果や課題を共有し、次年度以降の支援にも反映させるなど、継続的な支援を実施しました。

小・中学生とその保護者を対象とした支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回目の緊急事態宣言の期間中は常設の施設利用は中止しましたが、電話相談等の支援を実施しました。また、小・中学生を持つ全世帯に対し、家庭訪問や面談等による状況把握を行い、支援が必要な世帯を確実に支援につなげました。支援者数は9人にとどまりましたが、年間を通じた継続支援により、基本的習慣の確立等に成果を上げました。

以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	37,949 千円	38,300 千円	38,651 千円	114,900 千円	【特定財源】 生活困窮者就労準備支援事業費
事業経費	36,070 千円	35,871 千円	35,164 千円	107,105 千円	
一般財源	7,609 千円	7,146 千円	6,176 千円	20,931 千円	
特定財源	28,461 千円	28,725 千円	28,988 千円	86,174 千円	
執行率	95.0 %	93.7 %	91.0 %	93.2 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	69,265,241 円	68,930,818 円	38,493,558 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	199.9 円	198.3 円	111.7 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の影響から、外出機会が減少し、地域社会で孤立する生活保護受給者の増加が懸念されます。生活保護受給者が、引き続き地域で自立した生活が送れるよう、家庭訪問や面談等を通じて状況把握を適切に行い、関係機関と連携しながら、個々の状況に応じた支援を行っていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	生活保護受給者の自立支援については継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施し、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行うとともに、小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。 今後も、自立の意味を広く捉え、個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要なときに実施することができるよう、自立に向けたきめ細かな支援を関係機関等と連携して行っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1) 地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援 支援者数 46人、支援実施回数 683回 延べ支援者数 1,398人 (2) 小・中学生とその保護者を対象とした支援 支援者数 8人、支援実施回数 105回 延べ支援者数 157人		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新型コロナウイルス感染症の影響から、外出機会が減少し、地域社会で孤立する生活保護受給者の増加が懸念されます。生活保護受給者が、引き続き地域で自立した生活が送れるよう、家庭訪問や面談等を通じて状況把握を適切に行い、関係機関と連携しながら、個々の状況に応じた支援を行っていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行うとともに、小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。 今後も、自立の意味を広く捉え、家庭訪問や面談等を通じて個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要なときに実施することができるよう、自立に向けたきめ細かな支援を関係機関等と連携して行っていきます。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	生活福祉課

基本政策	Ⅰ	個別施策	6	関係法令等	生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立支援法施行規則等
計画事業	37	―	生活困窮者の自立支援の推進		

事業概要

生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困っている方からの相談に対応する「生活支援相談窓口」を設置し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給及び就労準備支援事業等の各種支援事業を実施します。
支援の実施にあたっては、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成し、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を行っていきます。また、社会福祉協議会など関係機関と連携し、生活困窮者を早期に発見する体制を強化します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業等の各種支援事業を実施し、生活困窮者の自立の促進を図っています。事業の実施に当たっては、生活福祉課に設置している「生活支援相談窓口」と、新宿区社会福祉協議会に設置している「総合相談窓口」において、社会福祉士等の資格を持った相談支援員が相談に対応しています。今後も関係部署、関係機関と連携しながら、生活困窮者の早期発見、支援体制の更なる強化・拡充を図るとともに、各種支援事業を活用した包括的な支援を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)自立相談支援事業（生活支援相談窓口での自立相談支援及びハローワークと連携した就労支援）
　自立相談支援事業の利用者数　16,553件
　自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数 15件
(2)住居確保給付金の支給
　支給決定者数　　2,792人
(3)就労準備支援事業（就職活動に向けた準備のための支援）
　支援者数　　3人
(4)家計改善支援事業（家計に関する相談支援）
　支援者数　　1人
(5)学習支援事業（高校進学、進学後の学習定着を目的とした支援）
　支援者数　　44人
　※　新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から6月まで教室での支援を中断しましたが、支援対象者に対する電話相談等を通じ、学習状況の確認や進路相談等の支援を実施
(6)一時生活支援事業（一定期間の宿泊場所や食事等の提供）
　支援者数　312人

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	自立相談支援事業の利用者数	自立相談支援事業の新規相談受付件数（件）	目標値	720	720	720
			実績値	628	674	16,553
			達成度	87.2 %	93.6 %	2299.0 %
2	自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数	自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数（件）	目標値	50	50	50
			実績値	60	84	15
			達成度	120.0 %	168.0 %	30.0 %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活支援相談窓口における住居確保給付金と新宿区社会福祉協議会における総合支援資金の申請が増加したことに伴い、自立相談支援事業の新規相談受付件数が大幅に増加しました。住居確保給付金の急増に対しては、断続的に実施体制の強化を図りながら、個々の申請に対し、住居確保給付金の支給に遅滞が発生しないように適切に対応しました。
生活困窮世帯の中学生等に対する学習支援事業においては、令和2年3月以降は教室での支援は中止となっていましたが、1回あたりの参加人数を減らすなど感染対策を徹底した上で、令和2年7月から再開しました。通常の教室での授業と併せて、映像授業教材の活用など非接触型の支援も引き続き実施しており、コロナ禍においても安心して学習できる場を提供しました。また、各家庭への訪問に代えて、月に1回程度の電話連絡を行い、学習状況の確認や進路希望調査を実施することにより、学習に遅れが出ないよう、個々の状況に応じた、きめ細かな対応を行いました。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	60,155 千円	60,227 千円	1,067,828 千円	1,188,210 千円	【特定財源】 生活困窮者自立相談支援事業費、生活困窮者就労準備支援事業費
事業経費	56,605 千円	58,635 千円	941,832 千円	1,057,072 千円	
一般財源	19,968 千円	22,557 千円	144,910 千円	187,435 千円	
特定財源	36,637 千円	36,078 千円	796,922 千円	869,637 千円	
執行率	94.1 %	97.4 %	88.2 %	89.0 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	76,772,587 円	96,819,362 円	979,884,085 円	1,153,476,034 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	221.6 円	278.6 円	2,843.7 円	1110.6 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化

課題・ニーズ等

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、今後も生活困窮者の増加が見込まれます。生活支援相談窓口においては、国の通知により、全国的に急増した住居確保給付金に対応するため、自立支援計画の策定が不要となったこと等により、申請が無い人に対しては自立支援計画の策定は行われず、個々の状況に応じた関係機関との連携は十分ではありませんでした。困窮者一人ひとりに合わせた自立支援計画が的確に策定され、包括的で寄り添い型の支援を行うと共に、早期の自立を支援していく必要があります。

第二次実行計画における取組方針

本事業は継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施し、生活困窮者の早期発見、連携支援体制の更なる強化を図るとともに、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を充実させます。そのために、関係機関等の出席する支援調整会議を開催し、関係機関との連携を一層深めていきます。また、社会資源を有効活用しながら、効果的な自立支援計画を策定します。自立支援計画及び支援の実施内容については適宜、的確に評価・検証し、必要に応じて支援内容を見直しながら、生活困窮者一人ひとりに合わせた支援に取り組むことで、早期の自立を促していきます。

令和3年度進捗状況（12月末時点）

(1)自立相談支援事業(生活支援相談窓口での自立相談支援及びハローワークと連携した就労支援)
　自立相談支援事業の利用者数　6,801件
　自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数　24件
(2)住居確保給付金の支給
　支給決定者数　1,130人
(3)就労準備支援事業(就職活動に向けた準備のための支援)
　支援者数　3人
(4)家計改善支援事業(家計に関する相談支援)
　支援者数　1人
(5)学習支援事業(高校進学、進学後の学習定着を目的とした支援)
　支援者数　39人
(6)一時生活支援事業(一定期間の宿泊場所や食事等の提供)
　支援者数　77人

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、今後も生活困窮者の増加が見込まれます。生活支援相談窓口においては、国の通知により、全国的に急増した住居確保給付金に対応するため、自立支援計画の策定が不要となったこと等により、申請が無い人に対しては自立支援計画の策定は行われず、個々の状況に応じた関係機関との連携は十分ではありませんでした。生活困窮者一人ひとりに合わせた自立支援計画が的確に策定され、包括的で寄り添い型の支援を行うと共に、早期の自立を支援していく必要があります。

また、生活保護に準じる水準の生活困窮世帯に対する支援策として、7月1日より「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給しています。支給事務を円滑に進めるとともに、支給対象世帯の就労による自立を図り、それが困難な場合には円滑に保護の受給につなげる必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	生活困窮者の早期発見、連携支援体制の更なる強化を図るとともに、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を充実させます。自立相談支援事業（生活支援相談窓口での自立相談支援及びハローワークと連携した就労支援）では、今後、生活支援相談窓口の業務量の増加が予想されるとともに、業務を適正化していく必要があることから、相談員を増員します。また、関係機関等の出席する支援調整会議を開催し、関係機関との連携を一層深めていきます。さらに、社会資源を有効活用しながら、効果的な自立支援計画を策定します。自立支援計画及び支援の実施内容については適宜、的確に評価・検証し、必要に応じて支援内容を見直しながら、生活困窮者一人ひとりに合わせた支援に取り組むことで、早期の自立を促していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	自立相談支援事業（生活支援相談窓口での自立相談支援及びハローワークと連携した就労支援）の窓口体制を強化するため、相談員を5人から6人に増員し、個々の状況にあった自立支援プランの作成や訪問支援・同行支援などの手厚い支援を行っていきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	男女共同参画課

基本政策	Ⅰ	個別施策	7	関係法令等	男女共同参画社会基本法、新宿区男女共同参画推進条例、新宿区第三次男女共同参画推進計画等
計画事業	38	①	男女共同参画の推進（男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり）		

事業概要

男女共同参画社会の実現を目指すとともに、多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「男女共同参画フォーラム」や啓発講座等を開催するとともに、区民の問題意識を取り入れた情報誌「ウィズ新宿」を発行します。また、小学校高学年向けの男女共同参画に関する意識啓発誌を引き続き配布するとともに、新たに中学生へ向けた取組として、講座の実施と啓発誌の作成・配布を行っていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、男女共同参画フォーラムや啓発講座等の実施、情報誌の発行など、意識啓発や情報提供を、着実かつ継続的に実施していきます。また、引き続き、小学校高学年・中学生向けの啓発誌を配付し、若年層への啓発に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1) 男女共同参画フォーラムの実施　1回
　新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン形式で実施
(2) 啓発講座の実施　予定24回→9回
　新型コロナウイルス感染症の影響により従来の対面形式に加え、オンライン形式で実施
(3) 情報誌「ウィズ新宿」の発行　3回
　新型コロナウイルス感染症の影響により区民協働発行を2回から1回に変更して発行
(4) 小学校高学年向け啓発誌の配付　約1,900部
　新型コロナウイルス感染症の影響により改訂を令和3年度に延期し、従来の内容で配付
(5) 中学生向け啓発誌の配付　約1,050部

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	講座の理解度	男女共同参画啓発講座の参加者アンケートで「よく理解できた」「ある程度理解できた」と答えた人の割合（%）	目標値	80.0	80.0	80.0
			実績値	96.0	99.0	100.0
			達成度	120.0 %	123.8 %	125.0 %
2	講座の定員充足率	男女共同参画啓発講座の定員に対する受講者の割合（%）	目標値	80.0	80.0	80.0
			実績値	88.0	85.0	—
			達成度	110.0 %	106.3 %	— %
3	性別役割分担意識に反対する人の割合	区政モニターアンケートにおける区民（18歳以上）の「性別役割分担意識」に反対する人の割合（%）	目標値	55.0	55.0	55.0
			実績値	56.6	62.5	66.3
			達成度	102.9 %	113.6 %	120.5 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

公募した区民委員と協働により情報誌「ウィズ新宿」の発行を行ったほか、地域で活動する団体との協働により啓発講座を実施し、区民の問題意識や意見を取り入れながら事業を実施していることは妥当であり、有効です。
新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発講座は予定していた回数を実施できませんでしたが、年度後半にオンライン形式を中心に実施しました。男女共同参画フォーラムもオンライン形式で実施し、309名の方の申込があり、新たな日常に対応しながら効果的に意識啓発を行うことができました。
目標設定では、オンライン形式等定員を設定しない講座があったため、指標2「講座の定員充足率」については実績値が測定できませんでしたが、指標1「講座の理解度」は目標を上回り、100%となっています。様々な啓発活動により、指標3「性別役割分担意識に反対する人の割合」は、前年度より割合が増加し目標値も上回りました。取組全体で成果を上げていることから計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	6,525 千円	9,102 千円	8,270 千円	23,897 千円	
事業経費	4,284 千円	7,021 千円	3,491 千円	14,796 千円	
一般財源	4,284 千円	7,021 千円	3,491 千円	14,796 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	65.7 %	77.1 %	42.2 %	61.9 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	15,595,449 円	19,390,217 円	16,798,094 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	45.0 円	55.8 円	48.7 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	令和2年度第1回区政モニターアンケートの結果では、男性が優遇されていると感じている割合が高くなっている分野があります。性別に関わりなく、全ての区民が、その個性と能力を十分に発揮し、家庭や地域社会、職場等あらゆる分野に参画できる社会の実現に向けて、引き続き意識啓発に向けた取組や情報提供が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、男女共同参画フォーラムや啓発講座等の実施、情報誌の発行など、意識啓発や情報提供を、着実かつ継続的に実施していきます。また、中学生向け啓発誌や小学校高学年向け啓発誌を作成・配付し、若年層への啓発に取り組んでいきます。 なお、本事業は啓発講座や小・中学生向けの啓発誌の配付等、意識啓発や情報提供に関する取組が定着していることから、経常事業化します。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)男女共同参画フォーラムの実施 【令和4年2月実施予定】 (2)啓発講座の実施　15回【24回・通年】 (3)情報誌「ウィズ新宿」の発行　1回(令和3年7月)【2回、令和4年1月発行予定】 (4)小学校高学年向け啓発誌の作成・配付 【令和4年3月配付予定】 (5)中学生向け啓発誌の配付 【令和4年3月配付予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	令和3年度第1回区政モニターアンケートの結果では、男性が優遇されていると感じている割合が高くなっている分野があります。性別に関わりなく、全ての区民が、その個性と能力を十分に発揮し、家庭や地域社会、職場等あらゆる分野に参画できる社会の実現に向けて、引き続き意識啓発に向けた取組や情報提供が必要です。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、男女共同参画フォーラムや啓発講座等の実施、情報誌の発行など、意識啓発や情報提供を、着実かつ継続的に実施していきます。また、中学生向け啓発誌や小学校高学年向け啓発誌を作成・配付し、若年層への啓発に取り組んでいきます。なお、男女共同参画フォーラムや啓発講座においては、オンラインを積極的に活用し、コロナ禍においても区民等が受講しやすい体制で実施していきます。 また、令和6年度からの「新宿区第四次男女共同参画推進計画」の策定に向けて、「男女共同参画に関する区民及び企業等への意識・実態調査」を実施し、区民等のニーズや生活実態を把握して次期計画に反映していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	「男女共同参画に関する区民及び企業等への意識・実態調査」では、回収率の向上を図るため、郵送での回答に加え、インターネットでの回答を導入します。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	総務部、子ども家庭部	所管課	人事課、男女共同参画課

基本政策	Ⅰ	個別施策	7	関係法令等	男女共同参画社会基本法、新宿区男女共同参画推進条例、新宿区第三次男女共同参画推進計画等
計画事業	38	②	男女共同参画の推進（区政における女性の参画の促進）		

事業概要

区政に女性の意見を反映させ、政策決定過程への参画を促進するため、区の審議会等における女性委員の比率40％達成に向けて取り組みます。また、特定事業主として職員の仕事と子育ての両立を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現と女性職員の活躍推進に取り組みます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、区の審議会等における女性委員の比率調査を実施し、目標達成に向けて働き掛けを行っていきます。
また、特定事業主行動計画である「新宿区職員スマートワーキング・アクションプラン」に掲げる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」、「仕事と子育て・介護の両立」及び「女性職員の職業生活における活躍」を着実に推進し、すべての職員が持てる力を存分に発揮できる、働きやすい職場づくりに全庁をあげて取り組んでいきます。

※スマートワーキング；新宿区は仕事も家庭も賢く両立する働き方をスマート（賢い）ワーキング（働き方）と定義しています。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)①審議会等における女性委員の比率調査の実施　37.0％
　②全審議会等における女性委員のいる審議会等の比率調査の実施　93.3％
(2)男女共同参画行政推進連絡会議・同幹事会の開催　3回
(3)区職員のスマートワーキングの推進
　研修の実施や職員向けのニュースの発行などにより、意識啓発・制度周知

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	審議会等における女性委員の比率	審議会等委員の総数のうち女性委員の占める割合(%)	目標値	40.0	40.0	40.0
			実績値	34.1	36.0	37.0
			達成度	85.3 %	90.0 %	92.5 %
2	女性委員を含む審議会等の比率	審議会等の総数のうち女性委員のいる審議会等の割合(%)	目標値	100.0	100.0	100.0
			実績値	90.9	93.4	93.3
			達成度	90.9 %	93.4 %	93.3 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

区の審議会等における女性委員の比率調査は、男女共同参画行政推進連絡会議で調査結果を報告し、目標の達成状況やその要因等を庁内の管理職で共有しました。
指標1「審議会等における女性委員の比率」、指標2「女性委員を含む審議会等の比率」は目標値は達成できませんでしたが、前年度と比べ指標2の実績値は同水準で推移し、指標1の実績値は改善したことから、成果を上げていると評価します。
また、特定事業主行動計画である「新宿区職員スマートワーキング・アクションプラン」の推進については、職員研修などにより、職員への意識啓発、各種制度の周知を行いました。
以上のことから計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
事業経費	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
一般財源	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
特定財源	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
執行率	― %	― %	― %	― %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	15,595,449 円	19,390,217 円	1,902,600 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	45.0 円	55.8 円	5.5 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	区の審議会等における女性委員の割合を適切な比率にし、維持するため、引き続き意識啓発に向けた取組や情報提供が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、区の審議会等における女性委員の比率調査を実施し、目標達成に向けて働き掛けを行っていきます。 なお、本事業は取組が定着していることから、経常事業化します。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)①審議会等における女性委員の比率調査の実施 【令和3年度末の実績を調査】 ②全審議会等における女性委員のいる審議会等の比率調査の実施 【令和3年度末の実績を調査】 (2)男女共同参画行政推進連絡会議・同幹事会の開催 2回(令和3年7月、11月)【3回、令和4年1月頃実施予定】 (3)区職員のスマートワーキングの推進 ①「新宿区スマートワーキング・アクションプラン」に掲げる数値目標に対する令和3年6月時点の達成状況の公表及び職員への周知(令和3年7月実施) ②職員向けのスマートワーキング研修の実施(令和3年10月主任職対象、11月係長職対象、12月新任職員対象) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年7月(管理職対象)は中止		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	区の審議会等における女性委員の割合を適切な比率にし、維持するため、引き続き意識啓発に向けた取組や情報提供が必要です。 また、区職員のスマートワーキングの推進については、職員研修の実施や、職員向けのニュースの発行などにより、引き続きスマートワーキングの取組の強化を図ることが必要です。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、区の審議会等における女性委員の比率調査を実施し、目標達成に向けて働き掛けを行っていきます。 また、様々な区政課題に対応していくためには、男女双方の視点を反映させることが重要であることから、「新宿区スマートワーキング・アクションプラン」に掲げる「職員の仕事と子育て・介護の両立」及び「女性の職業生活における活躍の推進」に関する取組を実施し、引き続き数値目標の達成を目指します。

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	男女共同参画課

基本政策	Ⅰ	個別施策	7	関係法令等	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律、新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画
計画事業	39	—	配偶者等からの暴力の防止		

事業概要

平成30年度からの「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、配偶者等からの暴力（DV＝ドメスティック・バイオレンス）に対する正しい知識や理解を促進するための啓発講座等を開催し、広くDV防止の意識啓発を行っていきます。
また、毎年11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間のほか一年を通じて、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発にも力をいれて取り組んでいきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

DVのない社会を実現し、暴力を未然に防ぎ、人々が被害者にも加害者にもならないためには、一人ひとりが暴力について正確に理解し、社会全体でDV防止に取り組んでいく必要があります。「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発に取り組み、啓発動画の街頭ビジョン放映や、インターネット配信を行っていきます。また、引き続きDV防止啓発講座を実施し、講座の内容や開催日時、方法等を工夫することで、より多くの方に参加してもらえるよう、取り組んでいきます。若年層へは啓発カードやグッズの配布とともに、中学生向け男女共同参画啓発誌により啓発を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

（1）DV防止啓発講座　3回、申込者99名
新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン形式で実施
①母と子どもの心のケア～DVが子どもに与える影響
②DV被害者支援講座～DVからの回復に向けてできること
③若年層に向けたデートDVに関する講座～おとめ六法の弁護士が伝えたいデートのルール
（2）啓発カードやグッズの作成・配布
①デートDV防止啓発用のカード8,500枚作成し、区有施設等の窓口配布
②パープルリボンピンバッチを1,000個作成し、区立中学校3年生に配付
（3）啓発動画を女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて大型ビジョン（フラッグス、新宿M-SQUARE、K-Plus）で放映したほか、区ホームページにて配信を実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	DVに関する認識度	区政モニターアンケートにおけるDVに関する設問で「DVだと思う行為」の各認識度の平均（%）	目標値	80.0	80.0	80.0
			実績値	66.8	69.7	73.9
			達成度	83.5 %	87.1 %	92.4 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

啓発講座は、区民等に広くDVに対する理解を深める内容で行うとともに、DV被害者を支援する方に向けたテーマも取り上げており、ニーズや課題に対して的確に対応しています。また、オンライン形式で実施することで、新たな日常に対応しながら効果的に意識啓発を行うことができました。
啓発カードやグッズの配布、啓発動画の放映・配信では、普段の生活の中でDVに対する関心を持つ機会が少ない区民に関心を持ってもらうきっかけの一つとなっています。また、特に取組が必要な若年層に向けた取組として、中学生に啓発カードやグッズを配布しており、妥当性、効率性のいずれも適切です。
指標1「DVに関する認識度」の目標値は達成できていませんが、様々な取組により、令和元年度の実績値を上回る成果を挙げていることから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,523 千円	1,314 千円	1,350 千円	4,187 千円	
事業経費	1,422 千円	755 千円	769 千円	2,946 千円	
一般財源	1,422 千円	755 千円	769 千円	2,946 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	93.4 %	57.5 %	57.0 %	70.4 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	6,463,640 円	4,573,618 円	4,574,325 円	15,611,583 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	18.7 円	13.2 円	13.3 円	15.0 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	－	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	DVのない社会を実現し、暴力を未然に防ぎ、被害者にも加害者にもならないためには、一人ひとりが暴力について正確に理解し、社会全体でDV防止に取り組んでいく必要があります。そのために「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、引き続き、区民にどのような行為が暴力に該当するのか理解を深めてもらうとともに、問題解決や自立支援に向けた相談先を案内・周知していく必要があります。特に若年層の意識を高めていくことで、将来被害者にも加害者にもならないよう取り組んでいくことが重要です。また、より多くの人にDVについての理解を深めてもらうため、啓発講座の参加者数を増やすための取組が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	引き続き「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発といった取組や啓発動画の街頭ビジョン放映、インターネット配信を行っていきます。また、DV防止啓発講座を実施するとともに、若年層へは相談先も記載した啓発カードやグッズ、中学生向け男女共同参画啓発誌の配付により、被害者にも加害者にもならないための普及・啓発に努めるとともに、相談先の周知を図ります。啓発講座については、支援者向け、若年層向け等の対象者に応じたテーマ設定とすることで、より多くの方の参加を促し、DVに関する正しい知識や理解を促進するよう取り組んでいきます。 なお、本事業はDV防止啓発講座や啓発カード・グッズの配布等、意識啓発や情報提供に関する取組が定着していることから、経常事業化します。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1) DV防止啓発講座 3回 （令和3年10月、11月、12月）【3回】 (2) 啓発カードやグッズの作成・配布 ①デートDV防止啓発用のカードの作成・区有施設等の窓口配布（令和3年11月に配布） ②パープルリボンピンバッチの作成、区立中学校3年生に配付 【令和4年2月配付予定】 (3) 啓発動画を女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて大型ビジョンで放映、区ホームページにて配信（令和3年11月に放映・配信）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	DVのない社会を実現し、暴力を未然に防ぎ、被害者にも加害者にもならないためには、一人ひとりが暴力について正確に理解し、社会全体でDV防止に取り組んでいく必要があります。そのために「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、引き続き、区民にどのような行為が暴力に該当するのか理解を深めてもらうとともに、問題解決や自立支援に向けた相談先を案内・周知していく必要があります。特に若年層の意識を高めていくことで、将来被害者にも加害者にもならないよう取り組んでいくことが重要です。また、より多くの人にDVについての理解を深めてもらうため、啓発講座の参加者数を増やすための取組が必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	引き続き「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発といった取組や啓発動画の街頭ビジョン放映、オンライン配信を行っていきます。また、DV防止啓発講座を実施するとともに、若年層へは相談先も記載した啓発カードやグッズの配付及び中学生向け男女共同参画啓発誌により、被害者にも加害者にもならないための普及・啓発に努めるとともに、相談先の周知を図ります。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	DV防止啓発講座については、支援者向け、若年層向け等の対象者に応じたテーマ設定とすることで、より多くの方の参加を促し、DVに関する正しい知識や理解を促進するよう取り組んでいきます。また、オンラインを積極的に活用し、コロナ禍においても区民等が受講しやすい体制で実施していきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	男女共同参画課

基本政策	Ⅰ	個別施策	7	関係法令等	男女共同参画社会基本法、新宿区男女共同参画推進条例、新宿区第三次男女共同参画推進計画
計画事業	40	—	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		

事業概要

仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、関係部署と連携して企業への支援や働き掛けを行っていきます。
ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」、これから取り組む企業を「推進宣言企業」として認定します。ワーク・ライフ・バランスを推進するために専門的な助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を推進します。特に、区内企業の多くを占める中小企業へ重点を置いて働き掛けていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針(当初予定)	「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、関係部署と連携して区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいきます。ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度では、引き続き企業認定を行うほか、コンサルタント派遣により働きやすい職場環境づくりに向けた取組を支援します。また、関連法等の施行に伴い、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の見直しに向けて取り組んでいきます。 そのほか、情報誌による情報提供に加え、特に中小企業への働き掛けとして、具体的な取組事例やそのメリット等の情報を得られるセミナーや勉強会を実施していきます。勉強会は連続開催とすることで、企業間の情報交換の場としても活用してもらう等、企業におけるワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進を支援していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)「推進企業」3社、「宣言企業」として2社を認定
(2)推進企業認定制度に申請し、希望する企業にコンサルタントを無料派遣　18社67回
新型コロナウイルス感染症対策として中小企業向けコンサルタント派遣を拡充実施(上限5回→10回)15社56回(内数)
(3)テレワーク導入に関する内容等のセミナーを3回実施
新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン形式により実施
(4)人材確保や企業競争力を高めるための勉強会を3回(連続)実施
新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン形式により実施
(5)推進企業認定制度の見直しは新型コロナウイルス感染症による区内企業への影響や状況を踏まえ延期

指標

	指標名	指標の定義(単位)		H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
1	ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数	当該年度にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進宣言企業または推進企業に認定された企業数(社)	目標値	20.0	20.0	20.0
			実績値	15.0	12.0	5.0
			達成度	75.0 %	60.0 %	25.0 %
2	推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数	当該年度に推進宣言企業として認定を受けた企業が取組を進めて、推進企業にステップアップした企業数(社)	目標値	1.0	1.0	1.0
			実績値	0.0	1.0	0.0
			達成度	0.0 %	100.0 %	0.0 %
3	表彰を受けた推進企業数	当該年度に推進企業の優れた取組実績により表彰された企業数(社)	目標値	2.0	2.0	2.0
			実績値	4.0	2.0	3.0
			達成度	200.0 %	100.0 %	150.0 %

評価

妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている

評価結果　計画どおり

全ての人のワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、区が区民や企業に対し啓発や支援を行うことは適切です。テレワーク等柔軟な働き方が選択できる就業環境は、新型コロナウイルス感染症等の危機管理対策にも有効であり、取組が進んでいない中小企業に向けて支援を行う本事業は、区民ニーズや地域課題に的確に対応しています。
ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度では、区内企業、特に中小企業との関係が深い部署との連携により、制度周知に努めました。企業への啓発を行うセミナー及び勉強会は、テレワーク導入のポイントや課題、人材確保に関するもの等社会情勢を捉えたテーマで実施し、理解促進に努めました。また、オンライン形式で実施することで、新たな日常に対応しながら効果的に意識啓発を行うことができました。優良企業表彰は男女共同参画フォーラムで表彰式を行い、オンライン形式で実施することで、多くの区民等に向けて優れた企業の取組を紹介しました。また、情報誌に企業の取組を掲載する等、広く区民等に向けての意識啓発も行いました。
新型コロナウイルス感染症の影響により、指標1「ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数」や指標2「推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数」は目標を達成することができませんでしたが、コンサルタント派遣は中小企業向けに新型コロナウイルス感染症対策を目的とした派遣を拡充して行い、特に取組が必要な中小企業に対して、重点的に支援を行いました。また、指標3「表彰を受けた推進企業数」は目標を上回る成果を挙げました。
推進企業認定制度の見直しは延期としましたが、様々な取組により、効果的に意識啓発を行っていることや、区内企業に適切に支援を行っていることから計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	7,000 千円	7,111 千円	7,070 千円	21,181 千円	
事業経費	6,215 千円	5,149 千円	6,846 千円	18,210 千円	
一般財源	6,215 千円	5,149 千円	6,846 千円	18,210 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	88.8 %	72.4 %	96.8 %	86.0 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	12,935,814 円	10,876,407 円	12,553,649 円	36,365,870 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	37.3 円	31.3 円	36.4 円	35.0 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業21「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	平成30年度実施の内閣府の企業調査では、企業規模が小さくなるほど、ワーク・ライフ・バランスを経営方針や課題として認識している割合が低く、両立支援に関する取組も少ない傾向が見られます。また、令和2年度の内閣府発行の男女共同参画白書では共働き世帯は年々増加傾向にありますが、男性と女性の家事や育児に関する時間は大きく開きがあり、継続してワーク・ライフ・バランスに関する取組が必要です。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テレワークの導入等柔軟な働き方が可能な環境の整備は喫緊の課題となっています。 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の実施やセミナーや勉強会等の取組により、引き続き区内企業への支援や働き掛けを行うとともに、区民等に向けた意識啓発が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は、新型コロナウイルス感染症による区内企業への影響や状況を踏まえながら、認定基準の見直し等、効果的に企業支援を行う体制づくりに向けた検討を行っていきます。 専門的な助言や指導が必要な企業に対しては、引き続きコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援していきます。特に取組が必要な中小企業には、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした派遣を、派遣回数の上限を緩和して実施し、より重点的に支援していきます。 そのほか、企業向けセミナーや勉強会についてもテレワークや時差出勤の整備等、新型コロナウイルス感染症対策に関連して企業が必要としている内容を重点的に実施していくとともに、オンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制を整えていきます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)「推進企業」、「宣言企業」の認定　2社【15社】 (2)推進企業認定制度に申請し、希望する企業にコンサルタントを無料派遣　0回【60回】 ※新型コロナウイルス感染症対策として中小企業向けコンサルタント派遣を拡充実施 (3)ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施　3回(令和3年6月、7月、9月)【3回】 (4)ワーク・ライフ・バランス勉強会を実施　3回(令和3年11月～12月)【3回】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	平成30年度実施の内閣府の企業調査では、企業規模が小さくなるほど、ワーク・ライフ・バランスを経営方針や課題として認識している割合が低く、両立支援に関する取組も少ない傾向が見られます。また、令和2年度の内閣府発行の男女共同参画白書では共働き世帯は年々増加傾向にありますが、男性と女性の家事や育児に関する時間は大きく開きがあり、継続してワーク・ライフ・バランスに関する取組が必要です。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テレワークの導入等柔軟な働き方が可能な環境整備に関する支援が引き続き求められています。 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の実施やセミナーや勉強会等の取組により、引き続き区内企業への支援や働き掛けを行うとともに、区民等に向けた意識啓発が必要です。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は、新型コロナウイルス感染症による区内企業への影響や状況を踏まえながら、認定基準の見直し等、効果的に企業支援を行う体制づくりに向けた検討を行っていきます。 専門的な助言や指導が必要な企業に対しては、引き続きコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援していきます。特に取組が必要な中小企業には、新型コロナウイルス感染症対応に関する派遣を、派遣回数の上限を緩和して実施し、支援していきます。 そのほか、企業向けセミナーや勉強会についても、社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた内容で実施するとともに、オンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制で実施していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	**区民サービス向上**	企業向けセミナーや勉強会について、テレワークの導入や運用面での支援等、新型コロナウイルス感染症に関連して企業が必要としている内容を重点的に実施していきます。また、双方向のやり取りができるZoom等のツールや一定期間視聴可能なYouTube等の動画配信による手法を講義内容に応じて選択し、効果的に実施できるよう工夫していきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	区政情報課

基本政策	Ⅰ	個別施策	7	関係法令等	
計画事業	41	—	若者の区政参加の促進		

事業概要

持続的に発展するまちづくりを進めるには、長期的な将来展望を視野に入れた区民参加が不可欠であり、とりわけ次世代を担う若者の参加が重要です。
日頃、区政との関わりの少ない若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な仕組みづくりに取り組みます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	しんじゅく若者会議及びしんじゅく若者意識調査は、日頃区政と関わりの少ない若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための仕組みづくりとして取り組んでいます。特にしんじゅく若者会議については、より多くの若者が会議に興味を持ち、参加しやすい会議となるよう、テーマ選定、会議の進行方法等を工夫し、区政参加の促進を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1) しんじゅく若者会議
　新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(2) しんじゅく若者意識調査
　令和2年9月にインターネットを利用した調査（全22問）を実施
　令和3年3月に報告書を発行、ローデータを区ホームページに掲載

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	しんじゅく若者会議参加者の満足度	しんじゅく若者会議参加者へのアンケートにおいて、「満足した」と回答した人の割合（%）	目標値	80.0	80.0	80.0
			実績値	88.0	92.0	—
			達成度	110.0 %	115.0 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

しんじゅく若者会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したことから、本事業は評価の対象外とします。
一方で、令和3年度に向け、「新たな日常」を取り入れつつ効果的な運営をするため、事業内容（対象者数、開催回数及び会議形式）の検討を行いました。
しんじゅく若者意識調査では、対象者数200名に対する有効回答率100%として調査結果をまとめ、報告書を関係者に配布するとともに区ホームページに公開しました。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	3,302 千円	3,606 千円	3,606 千円	10,514 千円	
事業経費	2,567 千円	2,448 千円	935 千円	5,950 千円	
一般財源	2,567 千円	2,448 千円	935 千円	5,950 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	77.7 %	67.9 %	25.9 %	56.6 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	12,089,446 円	11,495,783 円	6,443,500 円	30,028,729 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	34.9 円	33.1 円	18.7 円	28.9 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業22「若者の区政参加の促進」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	しんじゅく若者会議は、より多くの若者に区政に関心を持ってもらい、区政参加のきっかけとなるよう、テーマ設定を工夫していくことが課題です。 また、会議の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	しんじゅく若者会議においては、参加者同士のコミュニケーションが図られること、テーマに関して十分に討議できる時間を確保すること等、運営面での創意工夫を凝らします。このことによって、若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な手法の持続を目指します。また、若者が参加しやすく、参加して良かったと思う取組を行います。さらに、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえ、3密を避けるため、参加人数の制限等の感染症対策を講じた上で実施していきます。 しんじゅく若者意識調査で実施している若者世代の意見聴取は、区民意識調査のインターネット回答の導入により行っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)しんじゅく若者会議（令和3年11月13日実施） 「新宿の情報発信2021～若い世代に届けたい～」をテーマにオンラインで開催 参加者：16名　　しんじゅく若者会議参加者の満足度：88% (2)区民意識調査のインターネット回答の導入（令和3年7月実施） 若者世代の回収率35.1%（令和2年度は29.8%）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	しんじゅく若者会議は、オンラインでの会議において、さらに円滑な進行や参加者同士の活発な意見交換が行えるよう、会議内容を充実させていくことが課題です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	しんじゅく若者会議においては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、引き続きオンラインの会議として実施していきます。また、オンライン上でも参加者同士のコミュニケーションが円滑に図られること、テーマに関して十分に討議できる時間を確保すること等、運営面での創意工夫を凝らします。これらのことによって、若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な手法の持続を目指します。 また、区民意識調査のインターネット回答の導入により、引き続き若者世代の意見聴取を行っていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	しんじゅく若者会議においては、参加者に実施したアンケート結果を踏まえ、チャット等のウェビナーツール機能を研究・活用し、より参加者の満足度の高い会議内容を目指していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	地域コミュニティ課

基本政策	Ⅰ	個別施策	8	関係法令等	
計画事業	42	—	町会・自治会活性化への支援		

事業概要

新宿区町会連合会と連携して、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。課題であるマンション等集合住宅居住者や若年層に町会・自治会活動への理解や参加を促す周知活動を検討、実施します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

町会・自治会活性化への支援については、現行の支援策の効果を検証するとともに、リーフレットや啓発ツールを更に工夫するなど未加入者に対する効果的な周知や、町会・自治会の運営や入会促進などに対するコンサルティングの導入など効果的な支援策を継続して実施します。特にタワーマンションにおける住民同士のコミュニティづくりやタワーマンションの住民と町会の絆づくりの促進のためにタワーマンション実態調査の結果を踏まえ、必要な支援策について検討します。

また、若年層に町会・自治会の活動を周知するため、Facebook等SNSを利用した情報発信のための講座を引き続き実施します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

新宿区町会連合会と連携し、地域の様々な課題に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により通常の地域活動が難しい状況の中でも地域のつながりが途絶えること無いよう、地域コミュニティの核である町会・自治会に様々な支援を行いました。

(1)町会・自治会加入促進
①広報新宿掲載(8月25日号、2月15日号に町会・自治会の活動を紹介する特集記事を掲載)
②地元町会(単一町会)紹介パンフレット作成(1団体)
③加入促進パンフレット作成
　地区町会紹介(令和2年9月)、地縁いきいき(令和3年3月)
④民間賃貸住宅家賃助成対象者に向けた町会・自治会加入勧奨チラシ送付(令和2年11月　50世帯)
(2)町会・自治会活動の支援
①町会・自治会向けコンサルタント派遣　2団体
　※コンサルタントによる町会・自治会向け講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
②コロナ禍における地域活動の好事例の周知　48事例
　新宿区町会連合会ホームページ「シンジュクイレブン」に掲載
③メーリングリストによる地域活動好事例の周知、町会・自治会向け区支援策情報の提供
　メーリングリスト登録者件数　22件
④専門家(アドバイザー)による支援
　SNS入門講座開催(5町会、6名参加)、行政書士による運営等相談(2団体　11時間)
(3)タワーマンションのコミュニティづくりの支援
　関係部署と連携し、タワーマンション管理組合等にマンションの維持管理、コミュニティ活性化及び防災に役立つ資料を送付(令和3年2月　40件)

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
1	町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率（%）	目標値	45.0	47.5	50.0
			実績値	44.8	44.7	45.8
			達成度	99.5 %	94.1 %	91.6 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	改善が必要	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げていない

評価結果　計画どおり

年度当初は、新型コロナウイルス感染症の影響で、町会・自治会では通常の地域活動が難しい状況となっており、区でも町会・自治会向け講演会の中止やタワーマンションの地元町会長に対する実態調査結果報告及び意見聴取の延期など事業が当初計画どおりに実施できない状況にありました。そのような中、非対面でも情報発信や情報共有がスムーズに行えるようFacebook、LINE、Zoomなどを学べるSNS入門講座の実施、町会・自治会向けコンサルタント派遣では、対面での会議だけではなくZoomを活用したオンライン会議を開催するなど、既存の事業の内容や手法をコロナ禍に対応できるよう検討し、実施してきました。また、地域の方々から、「新たな日常」に即して地域活動をしている団体について知りたいとの要望があったため、新しい支援策として、町会・自治会をはじめとする地域団体がコロナ禍においても感染防止対策を十分に講じて実施したイベントや会合などの好事例を集約し、他の地域団体の参考となるよう令和3年3月末現在48事例を新宿区町会連合会ホームページに掲載し、周知を図ってきました。新宿区町会連合会ホームページの閲覧数も約28%程度アップしています。併せて、令和3年3月から新しい好事例のホームページ掲載や、町会・自治会向け事業についてメールでお知らせできるよう、メーリングリスト「地縁いきいきインフォ」の運用を開始しました。このように、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動が大きく停滞していた中、既存事業の内容及び手法の変更や新たな支援策により、「新たな日常」における地域活動の活性化促進に一定の効果があったと評価します。

また、町会・自治会の加入世帯率は、令和元年度から1.08ポイント上昇し、加入世帯数は1,370世帯増となり、現在まで実施してきた様々な支援策の効果があったものと評価しています。以上のことから、事業全体として計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	4,902 千円	4,641 千円	4,373 千円	13,916 千円	
事業経費	4,389 千円	3,988 千円	2,790 千円	11,167 千円	
一般財源	4,389 千円	3,988 千円	2,790 千円	11,167 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	89.5 %	85.9 %	63.8 %	80.2 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	15,031,602 円	14,104,265 円	12,914,370 円	42,050,237 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	43.4 円	40.6 円	37.5 円	40.5 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	計画事業23「町会・自治会活性化への支援」	関連区分	拡充

課題・ニーズ等

令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、地域のつながりが途切れることのないよう「Withコロナ」時代における地域コミュニティの構築として、停滞している町会・自治会の活動を再起動するよう支援していく必要があります。

町会・自治会の中には、メールやオンライン会議を活用して情報共有を行うなど、町会運営のICT化を進めている団体や感染防止対策を講じたイベント、子ども・高齢者の見守り、防犯パトロールなど様々な活動を再開している団体があります。このようなコロナ禍にあっても様々な工夫をして活動している地域団体の活動内容を好事例として集約し、広く周知することで、更に多くの団体の活動再開を後押ししていく必要があります。

また、令和2年3月に取りまとめたタワーマンション実態調査については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況からタワーマンション管理組合やタワーマンションが所在する町会・自治会に報告書を送付するに留まり、その後の働き掛けが行えていません。実態調査で明らかになった各タワーマンションの居住者・管理組合のコミュニティづくりへの関心や自治会組織の有無等の状況を踏まえ、それぞれのマンションに合わせたアプローチを行う必要があります。

第二次実行計画における取組方針

町会・自治会活性化への支援については、現行の支援策の効果を検証するとともに、他自治体での取組等を参考にし、より効果的な支援事業を検討していきます。

若年層への周知方法については、既存の印刷物の配布方法や、町会・自治会活動と親和性が高い適切なSNS媒体の検討を行います。

課題であるタワーマンションをはじめとする集合住宅居住者間のコミュニティ活性化と町会・自治会との絆づくりでは、課題や要望に合わせてコンサルタント派遣事業(派遣団体を3団体から4団体に増加)、地域コミュニティ事業助成などの現行支援策を活用し、コミュニティの活性化を推進していきます。特にタワーマンションに関しては実態調査でまとめた施策の方向性に基づき支援策の検討を進めます。また、町会・自治会、タワーマンション等で実践されているコミュニティ事業の好事例を集約し、他のタワーマンションや地域団体等がコミュニティ事業を実施する上で参考にできるよう広く周知していきます。

さらに、大規模災害等に対しハード面では一見十分と思われるタワーマンションにあっても、地域での助け合いを必要とする場合があることから、日頃からの絆づくりが大切であることを伝える啓発ツールを検討します。そのため、アンケート回収率の高かったタワーマンション等に対し個別のアプローチを行うほか、マンション管理組合交流会に参加する管理組合等との意見交換を通じ具体的な支援につなげるとともに、意見内容や他の自治体の取組等を踏まえ、有効な啓発ツールの作成につなげていきます。

当年度の進捗

令和3年度 進捗状況 （12月末時点）	(1)町会・自治会加入促進 ①広報新宿掲載【2月15日号掲載予定】 9月5日号「大学生とのお手紙プロジェクト／百人町四丁目連絡会」掲載 ②地元町会（単一町会）紹介パンフレット作成　5団体 （下落合四丁目町会、上落合東部町会、薬王寺町会、西富久町会、諏訪町会） ③加入促進パンフレット作成 顔のわかる町会長・自治会長パンフレット（令和3年9月発行） 町会・自治会加入促進ハンドブック【令和4年2月改訂版発行予定】 地縁いきいき【令和4年3月発行予定】 ④民間賃貸住宅家賃助成対象者に向けた町会・自治会加入勧奨チラシ送付（令和3年11月　50世帯） ⑤デジタルサイネージ（区役所1階、4階、6階）を活用し、町会活動のPR映像を放映（令和3年9月放映開始） ※デジタルサイネージ（各特別出張所）を活用し、放映予定【令和4年2月中旬頃放映開始予定】 ⑥若者のつどい（令和3年11月20日オンライン実施） 各コンテンツ間のCMで町会・自治会加入促進動画（約18秒）放映実施 (2)町会・自治会活動の支援 ①町会・自治会向けコンサルタント派遣　4団体（西富久町会、大久保二丁目町会、中井町会、本塩町町会） 町会・自治会向け講演会（令和3年12月12日実施　21名参加） テーマ「ウィズコロナ時代における町会・自治会活動とは」 ②コロナ禍における地域活動の好事例の周知　65事例（令和3年12月末現在） 新宿区町会連合会ホームページ「シンジュクイレブン」に掲載【随時】 ③メーリングリストによる地域活動好事例の周知、町会・自治会向け区支援策情報の提供 メーリングリスト登録者件数　55件（令和3年12月末現在） ④専門家（アドバイザー）による支援 SNS入門講座開催　本講座4回・補習講座3回（令和3年10月、11月実施　5町会10名参加） 出張講座【令和4年1月～2月実施予定　2町会】 行政書士による運営等相談（1団体（下落合4丁目町会）　8.5時間） 町会・自治会へ案内チラシの配布（令和3年4月） ⑤令和3年10月の地方自治法改正により、認可地縁団体の認可要件が緩和されたため、その周知と認可に係る相談、申請受付事務の実施 (3)タワーマンションのコミュニティづくりの支援 ①関係部署と連携し、タワーマンション管理組合等にコミュニティ活性化に役立つ資料（地域コミュニティ事業助成制度等周知チラシ）を送付（令和3年4月約1,500通送付、11月約1,500通送付） ②マンション管理セミナーでマンション居住者間のコミュニティ活性化支援策等を紹介するYouTube動画を配信（視聴期間：令和3年5月25日～6月7日、視聴回数40回） ③マンション管理セミナーでコミュニティ事業助成制度を周知（令和3年11月27日　55名参加）

進捗を踏まえた課題

課題 ・ ニーズ等 （12月末時点）	新型コロナウイルス感染症の影響により、町会・自治会活動の停滞が懸念されており、コロナ禍が続く中にあっても、マンション管理組合や居住者、町会・自治会等に地域コミュニティ施策について認知・活用いただけるよう働き掛けていくことが必要です。また、タワーマンションについては管理組合等に意見聴取を行い、棟内のコミュニティづくりや地域との交流につなげていく仕組みづくりが必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	町会・自治会活性化への支援については、コンサルタント派遣事業やSNS入門講座、地域コミュニティ事業助成等、既存の支援策を継続して実施していくとともに、内容のブラッシュアップについても検討していきます。また、町会・自治会やマンション管理組合、マンション居住者等の課題や意向に合わせて既存の支援策を周知・提案し、積極的な活用を促していきます。加えて、コロナ禍における地域活動の好事例を引き続き集約・周知することで、コミュニティの活性化を推進していきます。 さらに、大規模災害等に対しハード面では一見十分と思われるタワーマンションにあっても、地域での助け合いを必要とする場合があることから、日頃からの絆づくりが大切であることを伝える啓発ツールを令和5年度の制作に向け、検討していきます。そのため、地域コミュニティ事業助成制度を周知する過程でつながりを持ったタワーマンションの管理組合等に個別のアプローチを行うほか、マンション管理組合交流会等に参加する管理組合等役員との意見交換を通じ、具体的な支援につなげるとともに、意見内容や他の自治体の取組等を踏まえ、有効な啓発ツールの作成につなげていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	町会・自治会活性化への支援策について、更に活用していただけるよう、新宿区町会連合会定例理事会での周知に加え、各地区町会連合会定例会等においても随時周知を行い、認知度を高めていきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	地域コミュニティ課

基本政策	Ⅰ	個別施策	8	関係法令等	新宿区・地域との協働推進計画
計画事業	43	—	多様な主体との協働の推進		

事業概要

区民、事業者等からの寄附金による協働推進基金を原資として、NPO等の多様な団体が実施する地域課題の解決に向けた事業に対して助成を行うことにより、多様な主体との協働をさらに推進していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	更なる協働の推進に向けた取組として、区との協働による事業助成の課題提起に関し、地域のニーズを的確に捉えることのできる地域課題の抽出方法など事業手法について、今後、協働支援会議で検討していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1)団体による単独事業助成の事業採択及び実施
　新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の採択を中止
(2)区との協働による事業助成の事業採択
　新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の採択を中止
(3)区との協働による事業助成の事業の実施
　新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を令和3年度へ延期
(4)協働支援会議の開催
　学識経験者や非営利活動団体の関係者、区民等から構成され、協働の推進のための協議を行う。
　年間14回の開催を予定
　　年度前半：新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止
　　年度後半：5回開催（書面開催を2回含む）
　　主な協議事項：「新たな日常」に基づく団体による単独事業助成の事業実施方法の検討
　　令和元年度採択の区との協働による事業助成の「新たな日常」に基づく事業企画の見直し
　　令和4年度に開始する民間提案制度を視野に入れた協働推進事業の振り返り
　　（成果と課題の検証）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	助成事業参加者のアンケートによる事業の満足度	助成事業参加者へのアンケート調査による、事業への満足度（%）	目標値	80.0	80.0	80.0
			実績値	95.8	93.1	—
			達成度	119.8 %	116.4 %	— %
2	団体による単独事業助成事業数	団体による単独事業への助成事業数（事業）	目標値	4	4	4
			実績値	4	3	—
			達成度	100.0 %	75.0 %	— %
3	区との協働事業実施数	区との協働による事業の実施事業数（事業）	目標値	—	—	1（新規1）
			実績値	—	—	—
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

団体による単独事業助成は、4月1日より申請受付を開始するも、緊急事態宣言が発出され、事業選考に係る協議を行う協働支援会議が開催できず、採択に係る適切な手続きを踏めないことから事業を中止としました。加えて、区との協働による事業助成についても、5月中の説明会が開催できず、申請受付期間や事業選考に係るスケジュールの延期が困難であることから、新規の事業採択を中止しました。このため、「新たな日常」に基づいた助成事業採択に係る実施手法を検討し、11月9日開催の第3回協働支援会議において各委員から意見を聴取し、その内容を3年度の事業募集に反映しました。具体的には、スケジュールについて選考に係る協議がすべて書面開催でも可能となるよう余裕をもって組み、説明会の代わりに説明動画を作成し、3月22日から公開しています。

また、元年度に採択した区との協働による事業「聴者もろう者もみんなで楽しく！手話ダンスでコミュニケーション事業」については、事業の開始時期を翌年度に延期したうえで、事業担当課と団体とで「新たな日常」に基づく事業となるよう、企画の見直しを行いました。この変更案は、11月9日開催の協働支援会議に報告をし、理解を得ることができました。

さらに、9月3日開催の第1回協働支援会議において、令和4年度に開始する民間提案制度を視野に入れた協働推進事業の振り返り（成果と課題の検証）を行うとともに、新宿区民間提案制度についても制度の方向性と今後のスケジュールの概略を報告しました。そして、3月22日の第5回協働支援会議では、民間提案制度の検討スケジュールを踏まえた令和3年度の協働推進事業のあり方検討に係るスケジュールについて説明しました。

以上のことから、令和3年度の新規事業募集や事業実施に向けた具体的な実施手法の検討、協議を年度の後半に開催した協働支援会議で行ったものの、事業の大半が中止となったため、令和2年度の評価については、評価の対象外とします。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	10,999 千円	5,289 千円	3,614 千円	19,902 千円	【特定財源】 協働推進基金利子、協働推進基金寄附金、協働推進基金繰入金
事業経費	10,002 千円	3,309 千円	1,539 千円	14,850 千円	
一般財源	7,977 千円	1,763 千円	743 千円	10,483 千円	
特定財源	2,025 千円	1,546 千円	796 千円	4,367 千円	
執行率	90.9 %	62.6 %	42.6 %	74.6 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	22,386,373 円	20,466,686 円	18,237,110 円	61,090,169 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	64.6 円	58.9 円	52.9 円	58.8 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	計画事業24「多様な主体との協働の推進」	関連区分	手段改善
課題・ニーズ等	助成事業の新規事業採択に係る実施手法や区との協働による事業の企画について、「新たな日常」に基づいた見直しを行いましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、計画どおりに進められなくなる可能性があります。変更案を踏まえつつも、状況に応じた対応を臨機応変に行っていく必要があります。 また、第二次実行計画における取組として、新しく始まる公民連携の「民間提案制度」を踏まえた協働推進事業のあり方を検討し、助成事業の制度の見直しを行う必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	平成15年度に策定された「新宿区・地域との協働推進計画」に基づきこれまで推進してきた協働推進事業と新しく始まる公民連携のそれぞれの考え方を整理し、これまで実施してきた協働推進事業を総括するとともに、今後の方向性や制度のあり方を検討していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)団体による単独事業助成の事業採択及び実施　3事業【4事業】 申請3事業(採択3事業、事業実施中) ①在日外国人向け「介護の日本語」教室 ②多文化共生型災害に強い地域づくり ③外国人をはじめとした高校未就学者支援事業 (2)区との協働による事業助成の事業の実施　0事業【1事業】 実施団体より、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、令和3年度から5年度に予定していた事業の中止の申し出があり、区としても実施困難と判断し、事業の採択を取り消し、事業を中止 (3)協働支援会議の開催　10回【17回】※10回全てオンラインまたは書面会議にて開催 議題：協働推進事業のあり方検討 (4)協働推進事業のあり方検討 「新宿区民間提案制度」の内容を踏まえ、団体による単独事業助成について制度の点検を実施		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新しく始まる公民連携の「新宿区民間提案制度」を踏まえた協働推進事業のあり方検討の中で、団体による単独事業助成について、改めて制度の点検を行います。一方で、区との協働による事業助成については、「新宿区民間提案制度」が導入されることから、廃止を含め、方向性を整理していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
手段改善	協働推進事業のあり方検討を踏まえ、区との協働による事業助成は廃止とし、NPO等団体が単独で実施する事業に対する助成は、令和4年度も引き続き募集します。この助成について、「地域課題の解決による区民福祉の向上への寄与」といった助成事業の目的を明確化するとともに、事業選定の評価基準について、事業目的に合わせて考え方を整理します。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	経費に関して、NPO等団体が、ITを活用したイベントや打合せなど、新たな日常での活動に取り組みやすくなるよう、対象となる経費の例示を増やすとともに、予算書の費目を見直し、記載しやすい書式を目指します。事業計画書については、記載のしやすさに加え、読みやすさも重視し、記載項目の順番や記載方法を工夫していきます。さらに、実績報告の際の自己評価表では、新たに自己採点及びその評価の理由を記載する欄を設けることで、NPO等団体が、事業の計画と実際の実施状況を比較し、成果や課題に気付くための仕組みを取り入れていきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域福祉課

基本政策	Ⅰ	個別施策	9	関係法令等	成年後見制度の利用の促進に関する法律等
計画事業	44	—	成年後見制度の利用促進		

事業概要

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人が地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の推進機関である新宿区成年後見センターを中心に、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実等を行い、制度の利用促進を図っています。

また、市民後見人の養成と活用に取り組んでいくとともに、今後、関係機関との連携を強化しながら、新宿区社会福祉協議会による法人後見を実施していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

成年後見制度の推進機関である新宿区成年後見センターを中心に、リーフレットの配布等を通じて、成年後見制度の普及啓発を図り、制度の利用を必要とする方が確実に制度を利用できるよう努めます。また、制度の利用が必要な方に対する専門相談や申立費用等助成を行うとともに、市民後見人の養成と活用に取り組みます。さらに、新宿区社会福祉協議会による法人後見については、専門家等の意見を踏まえた法人後見の実施を支援します。

今後も、これらの取組を継続するとともに、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」で求められる区市町村計画の策定については、「新宿区障害者計画」、「第6期新宿区障害福祉計画」及び「新宿区高齢者保健福祉計画」に成年後見制度に関する内容を盛り込むよう、検討を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)成年後見制度の普及啓発
　新宿区成年後見センターを中心に、リーフレットの配布や、民生委員・児童委員協議会等における事業説明や各講座の周知を実施（新型コロナウイルス感染症の影響により、8月まで民生委員・児童委員協議会等における事業説明等を中止）
(2)専門相談の実施　　相談対応実績：延べ122件（新型コロナウイルス感染症の影響により、4月20日から6月12日まで来所相談を原則中止）
(3)成年後見制度の利用に係る費用助成　　報酬助成10件、助成金額2,466,030円
(4)市民後見人の養成　　新規登録後見活動メンバー10名
(5)法人後見の実施の支援　　累計：法定後見5件、任意後見8件（新規：法定後見0件、任意後見2件）
(6)利用促進検討会の開催　　年3回開催（9月（書面開催）、12月、3月）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新宿区成年後見センターへの新規相談件数	新宿区成年後見センターへの新規相談件数（件）	目標値	290	295	300
			実績値	265	269	182
			達成度	91.4 %	91.2 %	60.7 %
2	新宿区登録後見活動メンバー登録者数	市民後見人養成基礎講習受講修了者を対象とした選考に合格した方のうち、新宿区登録後見活動メンバーとして、新宿区社会福祉協議会に登録している人数（名）	目標値	65	72	72
			実績値	72	68	74
			達成度	110.8 %	94.4 %	102.8 %
3	新宿区社会福祉協議会による法人後見実施に向けた受任体制の整備	新宿区社会福祉協議会による法人後見実施に向けた受任体制の整備	目標値	整備	整備	整備
			実績値	整備	整備	整備
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

新宿区の成年後見制度は、新宿区成年後見センターを新宿区社会福祉協議会内に設置し、事業運営を新宿区社会福祉協議会に委託して実施しています。一方、新宿区の成年後見制度の利用促進を図るための検討は、区が設置した新宿区成年後見制度利用促進検討会で行っており、執行体制及び事業手法は適切であると評価します。

また、弁護士や司法書士等への専門相談を年間122件受けるとともに、市民後見人の養成講習を行い、新たに10名の新規登録後見活動メンバーを養成し、延べ74名に達しました。指標1「新宿区成年後見センターへの新規相談件数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月20日から6月12日まで来所相談を原則中止していたため、目標値の6割程度の達成に留まりましたが、令和3年2月よりオンラインによる弁護士や司法書士等への専門相談を開始しました。また指標2「新宿区登録後見活動メンバー登録者数」は、登録抹消が4名生じましたが、新規10名の養成により目標値を達成しており、効率的に成果を上げていると評価します。

さらに、新宿区社会福祉協議会が平成30年度から開始した法人後見事業に対して、令和2年度も引き続き区は支援を行いました。

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」において区市町村が求められる区市町村計画の策定については「新宿区障害者計画」、「第6期新宿区障害福祉計画」及び「新宿区高齢者保健福祉計画」に包含し策定しました。

これらの取組により、必要な人が確実に成年後見制度を利用できるように事業を進めていることから、計画どおり事業が推進されているものと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	68,222 千円	70,015 千円	74,429 千円	212,666 千円	【特定財源】 地域福祉推進包括補助事業費
事業経費	63,266 千円	60,578 千円	62,114 千円	185,958 千円	
一般財源	48,870 千円	46,636 千円	50,530 千円	146,036 千円	
特定財源	14,396 千円	13,942 千円	11,584 千円	39,922 千円	
執行率	92.7 %	86.5 %	83.5 %	87.4 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	68,307,595 円	65,351,011 円	66,870,650 円	200,529,256 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	197.2 円	188.0 円	194.1 円	193.1 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業25「成年後見制度の利用促進」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	「成年後見制度の利用の促進に関する法律」で求められる区市町村計画として「新宿区障害者計画」、「第6期新宿区障害福祉計画」及び「新宿区高齢者保健福祉計画」に包含した区の成年後見基本計画に基づき、中核機関と地域連携ネットワークを構築するとともに、法人後見、市民後見人の着実な養成等、制度の普及に対する施策を総合的、計画的に進め、成年後見制度の利用を必要な人が確実に利用できるように対応していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人でも地域の中で安心して暮らし続けられるように、令和3年度に区の成年後見基本計画に基づいた中核機関として位置付ける新宿区成年後見センターを中心に、新たに設置する親族後見人に対する検討支援会議などを通じて成年後見制度の普及啓発や相談機能、制度の利用促進を図っていきます。また、家裁申立により選任された親族後見人に対するフォローアップについても令和3年度から導入する地域連携ネットワークとして構築された仕組みに基づき支援を行うなど、制度の利用が必要な人に対する専門相談や申立費用等助成を行うとともに、引き続き市民後見人の養成を行い、新宿区に登録後見活動メンバーとして登録する人を増やしていきます。さらに、平成30年度から開始した新宿区社会福祉協議会による法人後見の受任や監督への支援を行います。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)成年後見制度の普及啓発 民生委員・児童委員協議会等における事業説明等　50回 (2)専門相談の実施　延べ107件 (3)成年後見制度の利用に係る費用助成　報酬助成8件、助成金額2,006,000円 (4)市民後見人の養成　受講説明会の開催　21名参加(令和3年9月実施) 講習会の開催　6回(令和3年10月～12月実施) 選考試験合格者　9名(令和3年12月実施) (5)法人後見の実施の支援　法定後見6件、任意後見9件(新規:法定後見2件、任意後見1件) (6)利用促進検討会の開催　1回(令和3年8月実施)【3回】 (7)成年後見利用検討・支援会議の開催　4回(令和3年6月、8月、10月、12月実施。うち1回は書面開催)【6回】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	中核機関である新宿区成年後見センターと地域連携ネットワークの適切な運営のため、引き続き制度の普及啓発や相談機能の充実等を図るとともに、適切な後見人選任のための支援や、選任後の親族後見人等への支援を実施していく必要があります。また、親族後見支援の対象となるケースの掘り起こしを行っていくとともに、支援に必要となる情報項目の検討等を行い、成年後見利用検討・支援会議で協議していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	地域連携ネットワークの中核機関である新宿区成年後見センターを中心に、引き続き制度の普及啓発や専門相談の実施等による相談機能の充実を図るとともに、市民後見人の養成や申立費用等助成を行い、制度の利用を必要とする方が確実に制度を利用できるよう取り組みます。また、親族後見人等の支援については、成年後見利用検討・支援会議を開催し、家庭裁判所への申立て支援や後見人選任後の支援を実施します。さらに、新宿区社会福祉協議会による法人後見の受任や監督を支援していきます。新宿区成年後見制度利用促進基本計画に関する検討は、区が設置する新宿区成年後見制度利用促進検討会で行っていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	市民後見人養成基礎講習について、より幅広い世代への情報発信を行えるよう、区ホームページだけでなくTwitter等でも受講説明会の開催を発信する等、SNSの活用を検討します。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	消費生活就労支援課

基本政策	Ⅰ	個別施策	9	関係法令等	障害者雇用促進法、若者雇用促進法、高年齢者雇用安定法等
計画事業	45	—	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進		

事業概要

新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、障害の有無や年齢・性別を問わず、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、働きたいのに働きにくいすべての人に対して就労支援事業及び無料職業紹介事業を実施し、総合的な就労支援を行います。
若年者就労支援事業については、困難を抱える若者が社会とのつながりを持てるための支援として、若者ここ・からステップアップ事業を実施します。さらに、受注センター事業では、区内の就労継続支援事業所等のネットワークの支援を強化するとともに、受注体制のあり方や、大学・専門学校等との連携による共同製品開発や販路拡大を検討します。

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）

障害者の法定雇用率アップや公務員の募集増に伴い、新宿区勤労者・仕事支援センターの利用者や就職者も順調にその数を増やしています。就職が困難な方々にこそ支援の手が必要であることから、今後も一人ひとりに寄り添った就労支援を続けていきます。
総合相談事業では、相談者を適切な窓口へとつなぐコーディネートを行います。
若年者就労支援事業では、臨床心理士によるカウンセリングや若者の居場所づくりとなる「若者ここ・からステップアップ」を継続します。また、SNSでのトラブル回避のための講座を強化するほか、「スキルアッププログラム」や「はじめの一歩応援事業」といった就職準備のための実践的な支援も引き続き行っていきます。
障害者等就労支援事業については、区内の保健センターや就労継続支援B型事業所等を巡回し、同事業の周知や利用者の掘り起こしを図っていくほか、学習会・交流会といった「たまり場事業」においても、「アンガーマネージメント」など利用者の関心が高い企画を取り入れることで参加者を増やし、障害がある方の就職及び職場定着を促していきます。
受注センター事業では、事業所等のネットワーク体制を強化するとともに、「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」の拡充など、ブランドを使った商品開発や区内企業等とのコラボレーション、百貨店などとの連携による販路拡大を進めていきます。
コミュニティショップ運営事業では、実習生の多様な受け入れ体制を構築するとともに、それぞれの店舗の特色をいかしながら、実習利用者や来客数の向上を図っていきます。また、地球環境に配慮した店舗づくりを進めていきます。
IT就労訓練事業では、PCweb講座などの就労に直結するスキルの提供に加え、ビジネスマナーや若者向けのソーシャルスキル向上のための講座を実践していきます。
無料職業紹介事業では、これまでどおり高年齢者のニーズが高い求人開拓を行うほか、就職活動に役立つセミナーを実施します。また、新たな就業機会の創出に向けて、多様な業種と連携した「おしごと説明会・相談会」を、区と新宿区勤労者・仕事支援センターとの共催により実施していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

前年度の評価

実績

1　就労支援事業
(1)総合相談事業
　就労に関する相談のコーディネート、関係機関との連絡調整、就労支援事業の案内、就労に関する社会資源の情報提供、内職相談・あっせん
(2)若年者就労支援事業
　若者専門相談、臨床心理士によるカウンセリングの実施、フリースペース「若者ここ・からステップアップ事業」、就職準備支援「はじめの一歩応援事業」及びスキルアッププログラムの実施、インターネット・SNSに関する講座の実施（オンラインによる開催）
(3)障害者等就労支援事業
　障害者等に対する職場定着や就職準備などの支援、生活支援、職場定着のための「たまり場事業」、区、センター共催による障害者永年勤続者等表彰式。障害者のための就職準備フェアは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったため、開催の代替として令和3年度中にDVDを作成し、対象者へ配布する。
(4)受注センター事業
　受託事業「新宿区など公的受託事業等」、作業提供「福祉作業所等の団体等」、業務紹介（区内就労継続支援B型施設への業務紹介等、センター内の事業と連携しての業務受注、区内作業所の自主製品の販路拡大、共同製作商品の開発等に関するネットワーク構築）、伊勢丹新宿店との「新宿しQハニープロジェクト」による商品開発及び販売、「しんじゅQuality」ブランドの管理・運営、養蜂拠点の拡充（区立障害者福祉センター）、コミュニティショップ運営事業との連携による特別出張所職員を対象としたパン・クッキー等の予約訪問販売「障害者福祉事業所応援プロジェクト」
(5)コミュニティショップ運営事業
　障害者や高齢者等に対する就労機会や就労訓練の場として5店舗を運営、出張販売等、ジョブサポーターの養成・活動支援、受注センター事業との連携による、特別出張所職員を対象とした予約訪問販売「障害者福祉事業所応援プロジェクト」の販売システムの構築
(6)IT就労訓練事業
　IT技術を通じた就労に必要な知識及び能力の習得に向けた訓練、実務を通じた職業準備訓練、在宅での自主学習支援のための動画配信、郵送やメール等でのサポート
2　無料職業紹介事業
(1)新宿わく☆ワーク
　高年齢者向け無料職業紹介、求職支援、求人開拓、就職面接会の開催、事業内容の周知
(2)ここ・からジョブ新宿
　区民向け無料職業紹介、雇用促進事業

前年度の評価

指標		指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
	1	就職者数（障害者・若年非就業者等）	障害者・若年非就業者等で、就労支援事業から一般就労に結び付いた人数（人）	目標値	47	54	60
				実績値	50	60	38
				達成度	106.4 %	111.1 %	63.3 %
	2	就職者数（無料職業紹介事業の利用者）	無料職業紹介所から就労に結び付いた人数（人）	目標値	173	176	180
				実績値	176	172	88
				達成度	101.7 %	97.7 %	48.9 %

評価				
妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、有効求人倍率が令和元年比7割程度にまで落ち込む中、新宿区勤労者・仕事支援センターの就労支援事業に対して補助金を支出し、就職が困難な方々に適切な支援を行いました。伊勢丹新宿店や老舗企業とのコラボレーションによる「新宿しQハニー」のはちみつを使った商品の開発など、民間企業との連携・協働にも成果を上げています。全国的な求人数の減少で、就労への困難性が高い人は取り残される傾向があり、新宿区勤労者・仕事支援センターの利用者も困難性の高い方が増えていることから、区民ニーズを的確に捉えた事業を実施していると評価します。

緊急事態宣言を受け、集客事業や対面による対応が制限される中、指標の目標値は達成できませんでした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、障害者永年勤続者等表彰式や若年者向けのフリースペースといった必要な事業については、換気や消毒、人数抑制などの対策を徹底しながら適切に実施したほか、1月にWi-Fiの設備を導入し、オンラインを使った講座やセミナー、就職面接会といった代替事業の実施にも取り組んだことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	281,734 千円	279,262 千円	288,590 千円	849,586 千円	【特定財源】 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費、障害者施策推進包括補助事業費、子供・若者自立等支援体制整備事業補助金
事業経費	269,494 千円	270,715 千円	270,289 千円	810,498 千円	
一般財源	197,361 千円	197,392 千円	195,887 千円	590,640 千円	
特定財源	72,133 千円	73,323 千円	74,402 千円	219,858 千円	
執行率	95.7 %	96.9 %	93.7 %	95.4 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	289,662,186 円	289,807,338 円	289,315,240 円	868,784,764 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	836.1 円	833.8 円	839.6 円	836.5 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業26「だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	障害者就労支援における就労定着率は90.5％（令和3年1月末時点）と下がっていないものの、新規就職者については大きく数を減らしています。また、高齢者の新規就職者数も同様に減少傾向にあります。しかしながら、有効求人倍率は前年比7割程度にまで落ちているものの、令和2年9月を底に徐々に回復しつつあり、求人数も求職数を上回っていることから、今後は利用者に対するアセスメントと企業とのマッチングを強化し、新規就職者が増えるようにしていく必要があります。 電話による若者専門相談の件数は増えており、若年者等就労支援のニーズは高いものの、フリースペース「ここ・からステップアップ」の延べ利用者数は大きく減っています。これは、新型コロナウイルス感染症の流行により同時利用者数を抑制したことと、それに伴う利用者の不安感によるものです。令和3年度も引き続き3密を避けた運用となることから、利用者の不安感を払拭するため、感染症対策を徹底するとともに周知を強化していくことが必要です。 また、3密を避けつつ利用者を増やしていくためには、就労に関する相談や面談、事業等について、感染の危険がないオンラインによる実施を進めていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	障害者、若年非就業者、高齢者等の一般就労は、行政の適切な支援なくしては困難な状況にあります。今後も着実な就労や職場定着に結びつくよう支援を行っていきます。また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた対策として、新宿区勤労者・仕事支援センターでは新たに導入したWi-Fiの設備を有効に活用し、就労に関する相談、面談及び事業等を順次オンラインでも実施していきます。 障害者就労支援事業では、平成30年の障害者総合支援法改正により新設された「就労定着支援」を行っている事業所について、支援期限となる3年目を迎えるケースが初めて生じてくることから、支援期間に制限を設けていない勤労者・仕事支援センターでその後を引き継ぐ可能性が増えてきます。そのため、引き継ぎ件数の実態を調査するとともに、関係機関との連携及び調整を図っていきます。また、新たに就職の準備をされる方に対しても、担当する就労支援コーディネーターが適切に支援を行っていきます。 若年者等就労支援事業については、現在の支援場所は利用者の居住地域によって利便性に差が生じることから、ICTを使ったオンライン参加型の事業も検討し、利便性を高めていきます。 受注センター事業については、「しんじゅQuality」ブランドを活かしたオリジナル商品の開発に取り組むほか、養蜂事業については、地域の理解を得ながら養蜂拠点の拡充を図り、企業とのコラボレーション企画も進めます。 コミュニティショップ運営事業については、それぞれの店舗の特色を生かしながら、地球環境に配慮した店舗づくりを進めていきます。 IT就労訓練事業については、IT技術習得のための訓練を行うほか、利用者の状況に合わせ、コミュニケーション能力やビジネスマナーなど就労に向けた基礎的ソーシャルスキルを着実に身につけるための訓練プログラムを構築します。 高齢者無料職業紹介事業（新宿わく☆ワーク）については、高年齢者の新たな就業機会を創出するため、3密を回避し感染症防止対策を徹底した上で、就職に向けたセミナーや高年齢者向けの面接会を実施するほか、オンラインでの開催といった手法も検討していきます。また、無料職業紹介事業（ここ・からジョブ新宿）についても各種セミナーを同様に検討し、実施できるようにしていきます。		

当年度の進捗

令和3年度
進捗状況
（12月末時点）

1　就労支援事業
(1)障害者就労支援事業
①就労定着率:81.0%【81%】
②新規就職者数:28人【31人】
③職場定着のための「たまり場事業」:6回【15回】
④障害者永年勤続者等表彰式【令和4年1月開催予定】
⑤障害者のための就職準備フェア:会場のイベントは行わず、DVDを作成【令和4年2月関係機関へ配付予定】
(2)若年者等就労支援事業
①就職者数:1人【4人】
②進学者数:4人【6人】
③新規相談件数:53件【110件】
④臨床心理士によるカウンセリング:14回【20回】
⑤フリースペース「若者ここ・からステップアップ事業」:141回【188回】
⑥就職準備支援「はじめの一歩応援事業」:1回（第1期令和3年8～9月）【2回、第2期令和4年2～3月実施予定】
⑦就職準備支援スキルアッププログラム:101回【136回】
⑧インターネット・SNSに関する講座:【3回　令和4年2月実施予定】
(3)受注センター事業
①配分金（受注件数）:7,282,949円（131件）【11,200千円(240件)】
②仲介件数:4件【12件】
③「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」
養蜂拠点の拡充:3か所【3か所】※四谷区民センターについては令和3年度は休止
販売数:50g入1,845個、175g入202個【50g入商品約2,000個】
④「障害者福祉事業所応援プロジェクト」:※現時点で実施予定なし
⑤販売イベント（「ハンドメイドマーケット」等）
9月2日、3日　マルイ新宿店での開催
参加施設数:12施設、売上:331,170円、来客者数:208人
10月1日～14日　東急ハンズ新宿店特設イベントでの施設商品の販売委託
参加施設数:10施設、売上:47,220円
(4)コミュニティショップ運営事業
①福祉商品販売額:7,366,034円【8,200,000円】
②購買者数:35,603人【47,000人】
③ふらっと新宿出張販売:9回【12回】
④ジョブサポーターの養成・活動支援:25人【27人】
(5)IT就労訓練事業
①就職者数（復職支援者を含む）:4人【4人】
②移行者数（他支援施設への移行を含む）:0人【2人】
③IT等についての専門技術研修:22回【30回】
④IT等についての基礎訓練:96回【60回】

2　無料職業紹介事業
①就職者数（新宿わく☆ワーク）:58人【176人】
②新規求職者数:529人【770人】
③就職面接会の開催:2回【1回】

進捗を踏まえた課題

課題 ・ ニーズ等 （12月末時点）	障害者就労支援における就労定着率は81.0％と9月末時点（87.5％）から減少しましたが、新規就職者数（月平均3.1人）は令和2年度（月平均3人）を上回っています。高齢者の新規就職者数（月平均6.4人）は9月末時点（平均6.5人）と変わらず、令和2年度（月平均7.3人）とほぼ同水準の実績で推移しています。一方、有効求人倍率は1.15倍（令和3年11月時点）と9月以降横ばいの状態となっており、有効求人者数（2,334,919人、令和3年11月時点）は同有効求職者数（1,939,757人、令和3年11月時点）を上回っています。これらを踏まえ、引き続き利用者に対するアセスメント及び企業とのマッチングを強化し、新規就職者数の増加に向けた取組を進めていく必要があります。 若年者等就労支援においては、緊急事態宣言延長等に伴う利用者数の抑制や、利用者の不安感等により、若者専門相談の相談件数（月平均延43.5件）及びフリースペース「ここ・からステップアップ」の利用者数（月平均延29.3人）は9月末からは改善したものの、いずれも令和2年度の実績（月平均延50件、月平均延31.9人）を下回るペースで推移しています。引き続き感染症対策を徹底して利用者の不安感を払拭するとともに、事業周知を強化していく必要があります。 コロナ禍において利用者を増やしていくためには、引き続き就労に関する相談や面談、事業の実施等について、感染の危険性がないオンラインによる実施を進めていく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	障害者就労支援事業では、区内の保健センターや就労継続支援B型事業所等を巡回し、事業周知に力を入れるとともに、それぞれの施設の状況やニーズを把握し、地域の関係機関との連携を深めていきます。また、学習会・交流会といった「たまり場事業」においても、オンラインと参集の両面からそれぞれの開催方法を検討し、障害がある方の就職及び職場定着を促していきます。 若年者等就労支援事業では、臨床心理士によるカウンセリングや若者の居場所づくりとなる「若者ここ・からステップアップ」、「スキルアッププログラム」や「はじめの一歩応援事業」といった就職準備のための実践的な支援を新型コロナウイルス感染症に留意しながら引き続き行っていきます。 受注センター事業では、事業所等のネットワーク体制を強化するとともに、ネットワーク内での連携、調整と手法を工夫し、イベント等の準備、開催に取り組んでいきます。また、「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」については、新たなパンフレット等のコンテンツを制作し、企業等への販路開拓を進めていくとともに、収穫したはちみつを使用したオリジナル商品の開発を進め、多様な商品化も目指していきます。 コミュニティショップ運営事業では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら集客力の向上と実習生それぞれに合わせたきめ細かい実習支援を行っていきます。 IT就労訓練事業では、ITスキルに関する基本的・専門的な技術支援を行うだけでなく、テレワークでの訓練等、ネットワークを活用したコミュニケーションや働き方に関する訓練を強化することで、新しい働き方への対応力向上を目指します。 無料職業紹介事業では、これまでどおりおおむね55歳以上の方のニーズが高い求人開拓を行うほか、元気に働く、働き続けるためのセミナーや、就職活動で役立つ内容のセミナーを実施していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	IT就労訓練事業では、コロナ禍における新しい働き方へ対応するため、令和4年度は、IT就労訓練室で実施している就労訓練を在宅でも実施できるよう、パソコンを所持していない利用者のために貸出用パソコンを用意し、テレワーク型訓練を本格実施します。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	住宅課

基本政策	Ⅰ	個別施策	9	関係法令等	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等
計画事業	46	—	高齢者や障害者等の住まい安定確保		

事業概要

民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社等へのあっ旋により円滑な入居の促進を図るとともに、一定の要件を満たす世帯には入居時及び継続時の保証料の一部を助成します。
また、単身高齢者の入居受け入れに伴う家主の不安を軽減し、単身高齢者の円滑な入居を促進するため、死亡発生時の費用を補償する保険料の一部を助成します。
さらに、居住支援協議会を運営し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援等について情報共有や連携体制の強化を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

令和2年2月に立ち上げた新宿区居住支援協議会では、高齢者などの住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、福祉関係団体や民間賃貸住宅の供給に係る不動産関係団体などと情報共有や支援に対する様々な助言や協力を得ながら住まいの安定確保に取り組んでいきます。
また、高齢者や障害者の方の入居に際しては、単身高齢者の家賃の滞納や孤独死に対する家主の不安を取り除くため、家賃債務保証の助成期間を初回保証から継続を含む10年間に延長するとともに、新たに残存家具の処理や部屋の清掃に要する費用を補償する保険料への助成を行います。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)居住支援協議会　構成団体の事業を紹介する冊子を策定
新型コロナウイルス感染症の影響により12月の開催を中止。1月に書面開催
(2)家賃等債務保証料あっ旋件数　4件
(3)家賃債務保証料助成件数　新規20件　継続7件
(4)入居者死亡保険料助成件数　4件
(5)業界団体を通じた事業周知　宅地建物取引業協会の不動産店(約1,050店)、全日本不動産協会の研修会参加不動産店(500店)へ、事業周知のチラシを配布

指標

		指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	家賃等債務保証料助成	初回保証料を助成した件数（件（世帯））	目標値	35	35	50
			実績値	13	13	20
			達成度	37.1 %	37.1 %	40.0 %
2	入居者死亡保険料助成	初回保証料を助成した件数（件（世帯））	目標値	—	—	50
			実績値	—	—	4
			達成度	— %	— %	8.0 %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

評価

居住支援協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催へと変更しましたが、住宅確保要配慮者への新たな支援として、構成団体が取り組んでいる各種支援を住まい探しから入居中、退去時までの各ステージに応じて紹介する冊子を策定しました。冊子の配布は令和3年5月を予定しており、構成団体の枠を超えた一元的な周知に向けた準備を行うことができました。
指標1「家賃等債務保証料助成」については、目標値の50件は達成できませんでしたが、申請期間を2か月から1年に延長するなど制度の利便性を高めるための工夫を図ったほか、不動産業団体と連携した制度の周知や申請手続きの支援など、利用促進に取り組みました。その結果、助成件数は前年度比54％増の20件に伸びました。
また、指標2「入居者死亡保険料助成」については、令和2年5月から事業を開始し、初年度ということもあり、助成件数は4件と目標は達成できませんでしたが、指標1「家賃等債務保証料助成」と同様に申請期間の延長や不動産業団体との連携等により、事業の周知に努めました。
助成制度の利用実績は目標値に届いていませんが、居住支援協議会の構成団体や不動産業団体との情報共有と連携による事業周知の基盤を構築し、執行体制及び事業手法の適切性を高めることができたため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,509 千円	1,518 千円	3,063 千円	6,090 千円	
事業経費	882 千円	720 千円	726 千円	2,328 千円	
一般財源	882 千円	720 千円	726 千円	2,328 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	58.5 %	47.4 %	23.7 %	38.2 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	3,907,383 円	3,583,506 円	3,579,960 円	11,070,849 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	11.3 円	10.3 円	10.4 円	10.7 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業27「高齢者や障害者等の住まい安定確保」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成の利用実績が目標値以下であり、利用の促進が課題です。引き続き不動産業団体と連携するなどにより利用の促進を図っていくことが必要です。 また、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進を図るためには、不動産関係団体との連携を通じて家主の協力を得て、住宅確保要配慮者向けの住宅を確保していく必要があります。居住支援協議会において、住宅の確保についての協議を進めるとともに、協議会で作成した冊子を活用する等、入居の促進を図っていくことが必要です。		
第二次実行計画における取組方針	家賃債務保証料の助成期間の延長をはじめ、家主が抱える不安を解消するための支援事業により、高齢者や障害者等の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進します。 また、新たな執行体制として令和2年2月に立ち上げた新宿区居住支援協議会のもと、区の事業と構成団体の事業をマッチングさせることにより効果的に入居を促進させるとともに、事業の効果についても検証し、必要な改善を図っていきます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)居住支援協議会　4月書面開催　入居から退去までに利用できるサービスをまとめた紹介冊子を発行、配布 【2回、次回令和4年1月19日開催予定(書面開催)】 (2)家賃等債務保証料あっ旋件数　3件 (3)家賃債務保証料助成件数　新規15件、継続9件【新規50件、継続23件】 (4)入居者死亡保険料助成件数　新規1件(申請中)、継続1件【新規50件、継続4件】 (5)業界団体を通じた事業周知 居住支援協議会の紹介冊子に事業を掲載のうえ団体あてに6月に配布　計2,400部【宅地建物取引業協会の不動産店(約1,050店)、全日本不動産協会の研修会参加不動産店(500店)へ、事業周知のチラシを配布予定(令和4年3月)】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成の利用実績が目標値以下であり、利用の促進が課題です。特に入居者死亡保険料助成の申請件数が低いため、制度内容の周知を含め、引き続き不動産業団体と連携するなどにより利用の促進を図っていくことが必要です。 また、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進を図るためには、不動産関係団体との連携を通じて家主の協力を得て、住宅確保要配慮者向けの住宅を確保していく必要があります。居住支援協議会において、住宅の確保についての協議を進めるとともに、協議会で作成した冊子を活用する等、住宅確保に向けた支援を図っていくことが必要です。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成等、家主が抱える不安を解消するための支援事業により、高齢者や障害者等の住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるよう、引き続き取り組んでいきます。 また、居住支援協議会を通じて、構成団体との連携の強化を図るとともに、より効果的な支援方法についても検討していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成等の各支援制度について、より効果的な周知につなげられるよう、関係者からのヒアリング等を通じて、チラシや事業案内の改善を図ります。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課、建築指導課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、新宿区耐震改修促進計画、新宿区建築物等耐震化支援事業補助金交付要綱　等
計画事業	47	①	建築物等の耐震性強化（建築物等耐震化支援事業）		

事業概要

「新宿区耐震改修促進計画」に基づき、普及啓発と支援制度の周知・利用促進を図ることで、住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進し、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会を実現します。
・建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣
・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修工事等への補助
・エレベーターの防災対策改修への助成、耐震シェルター・耐震ベッド設置の補助
・耐震フォローアップ※等による耐震化の普及啓発
※「耐震フォローアップ」とは、区の耐震診断の助成等を活用し、耐震改修工事に至っていない建築物について、個別訪問などにより耐震改修工事を改めて促す普及啓発のことです。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	木造住宅や非木造建築物に対して助成を行います。この助成を促進するため、木造住宅については、引き続き、各特別出張所単位で耐震説明会や相談会を実施するとともに、過去に耐震診断等を利用した建築物に対して耐震改修工事につなげる個別訪問を実施します。非木造建築物については、個別訪問を実施するとともに、マンション管理セミナーなどの他事業と連携しながら、耐震改修工事の促進を図ります。これらの様々な取組を実施することで、耐震改修工事の実施を誘導し、建築物等の耐震化に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣
　木造住宅への予備耐震診断等技術者派遣　33件
　非木造建築物への耐震アドバイザー派遣、簡易診断　24件
(2)建築物の耐震診断、補強設計、耐震補強工事等への補助
　耐震診断　　非木造建築物　7件
　補強設計　　木造住宅　19件（詳細診断・補強設計含む）
　　非木造建築物　5件
　耐震補強工事　木造住宅　13件
　　非木造建築物　1件（除却1件含む）
(3)エレベーターの防災対策改修等への補助
　エレベーター防災改修　18件
　ブロック塀の除去工事　43件（フェンス等新設費含む）
　耐震シェルター・耐震ベッド　実績なし
(4)耐震化の啓発と支援制度の周知・利用促進
　各特別出張所にて耐震化の説明会【中止】
　耐震フォーラム【中止】
　フォローアップ（木造）577件　等

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	耐震改修工事費補助完了件数	建築物の耐震改修工事費補助が完了した件数（件）	目標値	71	68	56
			実績値	30	40	14
			達成度	42.3 %	58.8 %	25.0 %
2	耐震改修工事費補助完了戸数	建築物の耐震改修工事費補助が完了した住宅戸数（戸）	目標値	52	52	51
			実績値	116	126	13
			達成度	223.1 %	242.3 %	25.5 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

新型コロナウイルス感染症の影響により、非木造建築物や特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修工事について、所有者等の合意形成の機会が延期され、工事着手を延期している事例が見受けられます。
一方、補強設計については、非木造建築物への補助が5件に上っており、耐震改修工事に向けて着実に進んでいます。また、感染症対策を講じながら耐震化を促す個別訪問を実施したことにより、所有者等の耐震化の必要性に関する意識向上を図りました。
各特別出張所での耐震化の説明会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止としましたが、令和3年度の開催方法について検討し、動画配信の他、予約制の説明会の開催に向け準備しています。
フォローアップ事業についても、感染症対策を講じながら実施した結果、耐震改修工事へつながる木造住宅の補強設計補助19件のうち、10件がフォローアップ事業の効果によるものでした。
全体として目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	436,011 千円	382,525 千円	145,270 千円	963,806 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費、マンション耐震化促進補助事業費 等
事業経費	407,269 千円	347,836 千円	130,076 千円	885,181 千円	
一般財源	119,348 千円	102,551 千円	43,155 千円	265,054 千円	
特定財源	287,921 千円	245,285 千円	86,921 千円	620,127 千円	
執行率	93.4 %	90.9 %	89.5 %	91.8 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	489,383,034 円	441,261,768 円	201,423,896 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	1,412.7 円	1,269.6 円	584.6 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業28①「建築物等の耐震性強化(建築物等耐震化支援事業)」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	耐震改修工事実施の課題として、所有者間をはじめ賃借人等との合意形成が挙げられます。 令和2年度に開始した賃借人がいる建築物への耐震改修工事費補助の加算の周知に加え、アドバイザー派遣など既存制度を組み合わせながら、引き続き、耐震化を促す必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等による啓発活動も変化することから、新しい普及啓発方法として、動画配信の他、予約制の説明会の開催に向けた準備を進めるとともに、更に効果的な周知方法についても検討を行う必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	補強設計実施済建築物を優先的に耐震改修工事に促す個別訪問を実施するとともに、助成制度の拡充、他区の先進的取組を調査・分析し、今後の耐震化施策の検討を行っていきます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 木造住宅への予備耐震診断等技術者派遣　57件【89件】 非木造建築物への耐震アドバイザー派遣、簡易診断　30件【68件】 (2)建築物の耐震診断、補強設計、耐震補強工事等への補助 耐震診断　非木造建築物　5件※【12件】 補強設計　木造住宅 (詳細診断・補強設計含む) 19件※【58件】 非木造建築物　5件※【13件】 耐震補強工事　木造住宅　15件※【35件】 非木造建築物 (除却含む) 5件※【7件】 (3)エレベーターの防災対策改修等への補助 エレベーター防災改修　12件※【20件】 ブロック塀の除去工事　12件※【13件】 耐震シェルター・耐震ベッド　0件【10件】 (4)耐震化の啓発と支援制度の周知・利用促進 各特別出張所にて耐震化の説明会　8回【8回(新型コロナウイルス感染症の影響により、予定した会場が使用不可となったため、当初予定10回から2回減】 耐震フォーラム【令和4年1月実施予定(従前の開催方法から、動画配信等に実施内容を変更)】 フォローアップ　241件(非木造)等【約200件、令和3年6月～9月実施予定】　※交付決定・完了件数		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	耐震改修工事実施の課題として、所有者間をはじめ賃借人等との合意形成が挙げられます。 令和2年度に開始した賃借人がいる建築物への耐震改修工事費補助の加算の周知に加え、アドバイザー派遣など既存制度を組み合わせながら、引き続き、耐震化を促す必要があります。 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率は、令和元年度末時点の目標値に達しておらず、支援策の強化などを検討する必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等による啓発活動も変化することから、新しい普及啓発方法として、動画配信の他、予約制の説明会を開催しました。引き続き、更に効果的な周知方法の検討を行う必要があります。 エレベーター防災対策改修支援については、令和元年10月の要綱改正以降、申請件数が増え、1件当たりの助成額(平均)も増加したことから、区民ニーズに対応していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
拡充	耐震化の促進を図るため、引き続き、木造住宅や非木造建築物の耐震改修工事等に対する助成を行うとともに、共同住宅については、マンション管理状況届出制度を活用し、マンションの実態に応じた、きめ細かな働きかけを行います。 また、特定緊急輸送道路沿道建築物については、倒壊の危険性が高い建築物等への個別訪問等を重点的に実施するとともに、耐震改修工事費の助成額を拡充し、耐震化を促進していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の説明会・相談会の開催にあたり、適宜動画配信を組み合わせて行う等、事業を休止することなく継続した普及啓発につなげることができたことから、引き続き、動画配信の他、予約制の説明会・相談会等の手法により実施していきます。また、感染状況等を踏まえて、更に効果的な周知方法についても検討していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	建築指導課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン、新宿区耐震改修促進計画、新宿区擁壁及びがけ改修等支援事業交付要綱等
計画事業	47	②	建築物等の耐震性強化（擁壁・がけの安全化の総合的な支援）		

事業概要

擁壁・がけの安全性の確保や適切な補強による敷地の耐震化を促進するため、所有者に対して安全化指導及び啓発を行います。また、擁壁改修コンサルタントや土砂災害アドバイザーとして擁壁・がけに関する専門技術者を派遣し、安全化対策を支援します。

居住者・家屋に大きな危害を及ぼす恐れのある擁壁・がけ等について改修を行う際は、改修工事費の一部助成を行います。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	擁壁及びがけ改修等支援事業は、安全化指導及び啓発を行うことにより、擁壁等の改修の促進に取り組んでいきます。改修に向けた対策のアドバイスを行う専門技術者の派遣や、改修工事費の助成により、擁壁等の安全化の促進を図ります。擁壁等の改修は、建築物の更新と合わせて行うことが効果的であるため、建築確認に関する相談の機会を捉え、改修を働き掛けていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)安全化指導及び啓発　1,183件
(2)安全化促進の支援
　①擁壁改修コンサルタント派遣　8件
　②土砂災害アドバイザー派遣　3件
(3)改修工事費助成　1件

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	擁壁等の改修工事費助成件数	擁壁等の改修工事に要する費用の一部を助成した件数（件）	目標値	7	7	7
			実績値	1	2	1
			達成度	14.3 %	28.6 %	14.3 %
2	擁壁等の安全化指導・啓発件数	擁壁等の所有者に対して安全化指導・啓発を行った件数（件）	目標値	1,200	300	1,200
			実績値	2,397	228	1,183
			達成度	199.8 %	76.0 %	98.6 %
3	安全化指導・啓発による擁壁等の改修促進	安全化指導・啓発により、所有者による自主的な改修を確認した件数（件）	目標値	20	20	20
			実績値	12	19	29
			達成度	60.0 %	95.0 %	145.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

事業の実施により、敷地の耐震化が促進され、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりの早期実現ができるため有効です。

これまでの安全化指導及び啓発の取組により、改修に向けたコンサルタント派遣は、平成30年度以前は年1件程度だったものが令和元年度実績は6件、令和2年度実績は8件と増加し、土砂災害アドバイザー派遣は、令和元年度以前は年1件だったものが令和2年度実績は3件と増加しました。また、指標1「擁壁等の改修工事費助成件数」は1件でしたが、擁壁等の安全化指導及び啓発により、指標3「安全化指導・啓発による擁壁等の改修促進」は目標20件に対し実績29件と成果を上げ、改修の促進を図ることができました。

以上のことから計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	6,792 千円	27,465 千円	23,550 千円	57,807 千円	
事業経費	2,046 千円	18,012 千円	15,123 千円	35,181 千円	
一般財源	2,046 千円	18,012 千円	15,123 千円	35,181 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	30.1 %	65.6 %	64.2 %	60.9 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	489,383,034 円	441,261,768 円	24,636,070 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	1,412.7 円	1,269.6 円	71.5 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業28②「建築物等の耐震性強化（擁壁・がけの安全化の総合的な支援）」	関連区分	手段改善
課題・ニーズ等	改修工事費助成など支援制度の周知については、これまでの広報、建築相談の機会や安全化指導啓発にあわせた周知に加え、建築物耐震化やマンション維持管理施策との連携、民間の指定確認検査機関の協力を得て、より幅広く周知していく必要があります。 さらに、土砂災害警戒区域内所有者に対し個別訪問等により意向確認や指導啓発を行い、区域内の安全化を促進していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	擁壁及びがけ改修等支援事業は、引き続き、建築相談の機会を捉えて改修を働き掛けるとともに、これまでの資料送付による安全化指導啓発に加えて土砂災害警戒区域内所有者への個別訪問等や、建築物の安全・安心に係る他事業・他機関との連携により支援制度を幅広く周知することにより、擁壁等の改修を更に促進します。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)安全化指導及び啓発 ①郵送による指導啓発・制度周知　1,127件、令和3年12月実施【約1,400件】 対策工事に対する意向や課題に係るアンケートも併せて実施（集計結果分析中） ②土砂災害警戒区域内所有者への個別訪問等(郵送啓発)　区内全域36件 令和3年8月実施【12件】 (2)安全化促進の支援 ①コンサルタント派遣　8件【6件】 ②土砂災害アドバイザー派遣　2件、申込受付1件(計3件)【12件】 (3)改修工事費助成　交付決定済み3件【7件】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	改修工事費助成など支援制度の周知については、これまでの広報、建築相談の機会や安全化指導啓発にあわせた周知に加え、建築物耐震化やマンション維持管理施策との連携、民間の指定確認検査機関の協力を得て、より幅広く周知していく必要があります。 コンサルタント派遣については、令和2年度末に事業周知を行った結果、申請数が増加していることから、ニーズに対応する必要があります。一方で、区内に55箇所ある土砂災害警戒区域内の擁壁及びがけについては、所有者の対策に対する意識を一層高めていく必要があります。 さらに、平成24年度に擁壁及びがけ改修等事業を開始してから10年目を迎えた現在、指導啓発の対象としている約3,500箇所の擁壁及びがけの改善状況を整理し、より効果的かつ効率的な事業を実施していくための分析を行う必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	擁壁及びがけの改修は、建築物の更新と合わせて行うことが効果的であることから、引き続き、建築相談の機会を捉えて改修を働き掛けるとともに、支援制度の幅広い周知に努めていきます。 また、コンサルタント派遣の件数を見直すことで、所有者が安全化に向けて取り組めるよう支援します。土砂災害警戒区域内の擁壁及びがけについては、引き続き、電話案内や訪問等により対策の促進につなげていきます。 さらに、指導啓発の対象としている約3,500箇所の擁壁及びがけの情報について庁内GISでの一元管理を図り、効果的・効率的な事業推進につなげていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	擁壁及びがけに対する安全措置などのルールや改修工事費助成などを案内するパンフレットについて、全体像が把握できるようにするなど、区民によりわかりやすい内容に見直し、効果的な啓発に取り組むとともに、窓口においても分かりやすい案内を行うことで、窓口業務の改善も図ります。
○	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン、密集市街地総合防災計画等
計画事業	48	①	木造住宅密集地域の防災性強化（木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区））		

事業概要

若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区の防災性と住環境の向上を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	若葉・須賀町地区においては、共同建替え事業により木造住宅の密集状況や道路等の公共施設不足の解消を図るとともに、共同建替え以外の手法も含めた老朽化した木造住宅の建替えをより一層促進する方策を検討していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)道路用地等拡幅
　買収済みの道路用地の一部について、道路を拡幅するための道路整備工事（約87㎡）を実施
(2)木密事業の推進策（案）作成
① 若葉地区
　まちづくり協議会において、共同化に加え個別建替えによる新たな不燃化促進のための推進策の検討及び協議会骨子案のとりまとめ（新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会開催回数の減少あり）
② 須賀町地区
　現状把握、分析、課題整理、協議会骨子案の検討（新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会未発足）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区）	建替え促進助成適用住宅戸数（件）	目標値	1	1	0
			実績値	1	1	0
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %
2	道路用地等拡幅（若葉・須賀町地区）	道路用地等買収面積（㎡）	目標値	106.0	68.0	48.0
			実績値	58.2	0.0	0.0
			達成度	54.9 %	0.0 %	0.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

指標2「道路用地等拡幅（若葉・須賀町地区）」については、地権者交渉等が整わなかったため実施に至りませんでした。
　一方、買収済みの道路用地のうち一定程度まとまった部分について、道路整備工事を行うことにより、地区の防災性の向上を図りました。
　若葉地区においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、まちづくり協議会の開催回数は減りましたが、共同化に加え個別建替えによる新たな不燃化促進について、協議会骨子案をまとめることができました。
　事業は着実に進捗しており、全体として計画どおりと評価します。

事業形態

事業分析

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	145,807 千円	216,339 千円	24,454 千円	386,600 千円	【特定財源】密集市街地総合防災事業補助金、東京都防災密集地域総合整備事業補助金、諸施設使用料
事業経費	145,254 千円	215,112 千円	23,813 千円	384,179 千円	
一般財源	26,429 千円	36,134 千円	13,559 千円	76,122 千円	
特定財源	118,825 千円	178,978 千円	10,254 千円	308,057 千円	
執行率	99.6 %	99.4 %	97.4 %	99.4 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	128,346,066 円	269,927,765 円	38,844,503 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	370.5 円	776.6 円	112.7 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業29①「木造住宅密集地域の防災性強化（木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区））」	**関連区分**	継続
課題・ニーズ等	若葉・須賀町地区は、地域危険度の高い地域であるため、引き続き地区計画等を活用し、共同建替えにあわせた道路等の基盤整備を促進するとともに、適切なオープンスペースの確保など感染症対策と社会経済活動の両立を諮りながら、まちの不燃化を進めていく必要があります。 加えて、若葉地区においては、まちづくり協議会が作成する協議会素案の検討を支援するとともに、須賀町地区においては、地元組織を立ち上げ、個別建替えによる不燃化促進策について、協議会骨子案を取りまとめ、協議会素案の検討を支援する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	若葉・須賀町地区について、引き続き、共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。加えて、共同化以外の手法による新たな不燃化促進策を地域住民とともに検討していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)道路用地買収等 ① 対象地1（約28㎡） ・不動産鑑定委託契約を締結（令和3年6月） ・公有財産運用・価格審査会を開催（令和3年9月） ・土地開発公社による土地売買契約を締結（令和3年12月） ② 対象地2（約7㎡） ・不動産鑑定委託契約を締結（令和3年12月） ・公有財産運用・価格審査会を開催【令和4年度実施予定】 ・土地開発公社を介して、土地売買契約を締結【令和4年度実施予定】 (2)木密事業の推進策（案）作成 業務委託契約 ① 若葉地区 協議会骨子案をもとに、協議会素案の検討中 令和3年11月 まちづくり推進協議会開催 【令和4年3月にまちづくり推進協議会（第2回）開催予定（令和4年3月地元素案策定予定）】 ② 須賀町地区 令和3年7月 まちづくり協議会準備会発足 9月 まちづくり協議会準備会を開催 10月 まちづくりを考える懇談会開催 12月 まちづくり協議会設立 12月 まちづくり協議会開催【令和4年度地元素案策定予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	若葉・須賀町地区は、地域危険度の高い地域であるため、引き続き地区計画等を活用し、共同建替えにあわせた道路等の基盤整備を促進するとともに、適切なオープンスペースの確保など感染症対策と社会経済活動の両立を図りながら、まちの不燃化を進めていく必要があります。 若葉地区においては、共同化に加え個別建替えによる不燃化促進のための推進策について、まちづくり協議会が作成する協議会素案の検討を支援する必要があります。須賀町地区においては、不燃化促進策について、令和3年12月に設立されたまちづくり協議会が作成する協議会素案の検討を支援する必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	引き続き、若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を推進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区の防災性の向上と住環境の改善を図ります。 このため、地元のまちづくり協議会とともに地区計画等の見直しに向けた検討や新たな道路用地の買収等に取り組んでいきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各協議会との協議・調整においては、対面だけではなくオンラインなどを取り入れることを検討していきます。
	業務改善	
○	**その他**	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	東京都不燃化推進特定整備地区制度要綱
計画事業	48	②	木造住宅密集地域の防災性強化（不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区））		

事業概要

西新宿五丁目地区において、不燃化推進特定整備事業を活用し、地域住民との協働によるまちづくりを進め、新たな防火規制区域の指定や地区計画等の策定に向けた取組を行うことにより、地区の防災性の向上を着実に進めていきます。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	不燃化推進特定整備地区である西新宿五丁目においては、地元まちづくり協議会によるまちづくりの検討や不燃化のコア事業として地区内で進められている再開発事業等を支援し、防災性の向上を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)西新宿五丁目地区北エリア
　地元の市街地再開発事業等の取組を不燃化特区におけるコア事業と位置付け支援
(2)西新宿五丁目地区南エリア
　まちづくり協議会の開催やその前段となる世話役会の開催を見合わせていたが、以下のとおり実施し、まちづくり構想のとりまとめが完了
　8月　　世話役会開催（書面開催）
　10月　　まちづくり協議会開催（オンラインでの動画配信）
　12月　　世話役会（対面式開催）　まちづくり構想のとりまとめ
　1月～3月　まちづくり協議会（対面式）の延期（まちづくり構想を報告する予定であった。）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	木造建築物の除却（西新宿五丁目地区）	木造建築物の除却件数（件）	目標値	18	18	5
			実績値	3	19	2
			達成度	16.7 %	105.6 %	40.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

新型コロナウイルス感染症の影響により、地元住民等と動画配信などによる協議会等を開催することで、まちづくり構想について検討を進め、同構想をとりまとめることができたことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	3,379 千円	3,164 千円	3,513 千円	10,056 千円	【特定財源】東京都不燃化推進特定整備事業補助金
事業経費	2,762 千円	2,801 千円	3,000 千円	8,563 千円	
一般財源	1,535 千円	1,549 千円	1,581 千円	4,665 千円	
特定財源	1,227 千円	1,252 千円	1,419 千円	3,898 千円	
執行率	81.7 %	88.5 %	85.4 %	85.2 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	128,346,066 円	269,927,765 円	17,410,754 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	370.5 円	776.6 円	50.5 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業29②「木造住宅密集地域の防災性強化（不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区））」	**関連区分**	継続
課題・ニーズ等	区は、地元によるまちづくりの活動に対し、関係機関等との協議・調整や補助金等を適切に執行するなどの支援により、住環境の改善を図る必要があります。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、適切なオープンスペースの整備などを誘導し、感染症対策と社会経済活動の両立を図ることが求められています。 北エリアでは、市街地再開発事業や防災街区整備事業を主体としたまちづくりを進めています。 南エリアでは、幅員4m未満の細街路が多く存在するほか、老朽化した木造住宅の密集する地域が残っています。そのため、南エリアにおいては、まちづくり協議会とともにとりまとめた「まちづくり構想」について広く地元に報告及び周知しながら、同構想の運用を支援する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	西新宿五丁目地区について、不燃化特区指定区域における地元の市街地再開発事業の取組をコア事業と位置付け、引き続き支援し、地域の不燃化を図ります。また、市街地再開発事業により確保される公園やオープンスペース等を連携させて、地区の防災性を向上させていきます。南エリアでは、不燃化建替えについて、助成を促進するとともに、東京都の不燃化推進特定整備事業等も活用し、不燃化の促進を図っていきます。また、地元発意によるまちづくり構想に基づいてまちづくりを行い、細街路の拡幅や老朽木造住宅の除却等を進め、地区の防災性を向上させていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)西新宿五丁目地区北エリア 地元の市街地再開発事業等の取組を不燃化特区におけるコア事業と位置付け支援 (2)西新宿五丁目地区南エリア 4月　世話役会長にまちづくり構想及び令和3年度のまちづくり協議会等の説明 5月　まちづくり構想(概要版)及びまちづくりニュースを配布（令和3年5月25日）　権利者等約2,500部 6月　世話役会（令和3年6月23日に対面式開催）　まちづくり構想の運用方法の検討 まちづくりニュースを配布（令和3年6月28日）　権利者等約2,500部 構想運用委員会立ち上げ及び運用開始に向けた準備【令和3年度中】 7月　西新宿五丁目まちづくり協議会開催（令和3年7月9日に対面会議）　参加人数：23名 10月 構想運用委員会（準備会）開催(令和3年10月25日にオンライン＋対面会議） 12月 構想運用委員会開催（令和3年12月23日に対面会議）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	区は、地元によるまちづくりの活動に対し、関係機関等との協議・調整や補助金等を適切に執行するなどの支援により、住環境の改善を図る必要があります。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、適切なオープンスペースの整備などを誘導し、感染症対策と社会経済活動の両立を図ることが求められています。 北エリアでは、市街地再開発事業や防災街区整備事業を主体としたまちづくりを進めています。 南エリアでは、幅員4m未満の細街路が多く存在するほか、老朽化した木造住宅の密集する地域が残っています。そのため、南エリアにおいては、まちづくり協議会とともにとりまとめた「まちづくり構想」について広く地元に周知を行いました。今後は、同構想の運用の取決めや構想運用委員会の活動を支援する必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	引き続き、不燃化推進特定整備事業を活用することに加え、南エリアでは、地元発意によりまとめられた「まちづくり構想」に基づいて、当地区のまちづくりが行えるよう支援していくことにより、地区の防災性の向上を進めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、構想運用委員会との協議・調整にあたり、対面協議に加えオンラインにより効果的に実施できたことから、引き続き、感染拡大防止策を取りながら協議・調整行っていきます。
	業務改善	
○	**その他**	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	新宿区不燃化建替促進事業補助金交付要綱
計画事業	48	③	木造住宅密集地域の防災性強化（木造住宅密集地域における不燃化建替え促進）		

事業概要

木造住宅密集地域のうち、特に不燃化を推進することが位置づけられている地域、地域住民により新防火規制又は地区計画が策定され、災害に強いまちづくりが推進されている地区を対象に、耐火建築物又は準耐火建築物への不燃化建替え及び既存木造建築物の除却に対し助成を行い、火災に強いまちを実現します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	木造住宅密集地域の中でも、新たな防火規制や地区計画等が指定されるなど特に地域住民が防災まちづくりに取り組んでいる地区や、法令等により不燃化の促進が位置付けられている地区において、不燃化建替えに助成を行う不燃化建替え促進事業を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)助成件数
①建替え　15件
②除却　　5件
(2)周知・啓発
助成単価改正（年度当初実施）や助成制度について、広報新宿に掲載するとともに、町会等と連携した周知活動や不動産団体向け説明会を実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	不燃化建替え工事費助成（不燃化建替え促進）	不燃化建替え工事を助成した件数（件）	目標値	37	37	31
			実績値	10	10	15
			達成度	27.0 %	27.0 %	48.4 %
2	除却工事費助成（不燃化建替え促進）	除却工事を助成した件数（件）	目標値	5	5	3
			実績値	1	0	5
			達成度	20.0 %	0.0 %	166.7 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

指標1「不燃化建替え工事費助成（不燃化建替え促進）」は、令和2年度実績は15件となり目標は達成できませんでしたが、指標2「除却工事費助成（不燃化建替え促進）」については、令和2年度実績は5件となり、目標を大きく上回ることができました。
令和元年度実績から件数は着実に増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントによる周知活動に制限がある中で、これまで継続して実施してきたまちづくりと連携した周知チラシの配布や不動産団体等の関係団体等を通じた周知など、周知活動の効果が出ているものと評価できます。そのため、事業は着実に進捗しており、全体として計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	22,669 千円	17,611 千円	26,795 千円	67,075 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、東京都整備地域内住宅耐震化促進事業補助金
事業経費	18,501 千円	12,712 千円	25,989 千円	57,202 千円	
一般財源	9,261 千円	5,889 千円	14,701 千円	29,851 千円	
特定財源	9,240 千円	6,823 千円	11,288 千円	27,351 千円	
執行率	81.6 %	72.2 %	97.0 %	85.3 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	128,346,066 円	269,927,765 円	35,643,256 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	370.5 円	776.6 円	103.4 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業29③「木造住宅密集地域の防災性強化（木造住宅密集地域における不燃化建替え促進）」	**関連区分**	継続
課題・ニーズ等	不燃化建替え工事費助成について、利用実績をさらに向上させるため、制度の周知・啓発が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	不燃化建替え促進事業については、不動産団体や住宅メーカー等の関連団体を通じた周知も行うなど、助成制度の一層の周知・啓発を実施していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)助成件数 ①建替え　7件【15件】 ②除却　1件【3件】 (2)周知・啓発 ①広報新宿掲載　4月5日号、8月15日号、12月25日号【3回】 ②総合住宅展示場（百人町2丁目）に事業周知パンフレットを5月に送付　30部 不動産団体や住宅メーカーに事業周知パンフレットを5月に送付 住宅生産振興財団の木密定例会議（8月26日開催）に出席し、不燃化建替促進事業（補助要件等）を説明 同会議にて各住宅メーカー（11社）にパンフレットを配布 ③該当町会に事業周知のため事業内容の説明及びパンフレットを送付（6月、7月、9月） ④助成対象区域である、西新宿五丁目地区（7月）、若葉地区（10月・11月）、須賀町地区（12月）において、まちづくりニュースや協議会にて事業を周知 ⑤助成対象区域内の防災訓練に事業パンフレットを送付（11月）　120部 ⑥指定確認検査機関に事業周知パンフレットを送付（12月）　120部		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	不燃化建替え工事費助成について、利用実績をさらに向上させるため、制度の周知・啓発が必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	不燃化建替え促進事業については、不動産団体や住宅メーカー等の関連団体を通じた周知も行うなど、助成制度の一層の周知・啓発を実施していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	不燃化建替促進事業のさらなる周知のため、チラシ内容の改善や配布方法の見直しを図るなど、より効果的な周知活動に取り組みます。
	業務改善	
○	**その他**	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	都市再開発法、新宿区都市マスタープラン等
計画事業	49	②	再開発による市街地の整備（市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区））		

事業概要

西新宿五丁目中央南地区を対象に、「都市再開発法」に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	市街地再開発事業等による市街地の整備により、更新期を迎えた建物の建替えや道路、公園などの整備、及び地域の防災性や住環境など地域課題の解決を目指す市街地再開発組合等の活動を支援します。 市街地再開発組合等によって事業が進められている西新宿五丁目中央南地区、西新宿五丁目北地区においては、事業進捗に応じた合意形成への支援を行うとともに、事業費の一部に補助を行います。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)西新宿五丁目中央南地区市街地再開発組合へ事業進捗に応じた合意形成への支援・助言
(2)調査設計費の一部への補助

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
1	事業進捗率 西新宿五丁目中央南地区	再開発の機運0% 準備組合等の設立時30% 都市計画決定時50% 事業認可時70% 権利変換計画認可着工時90% 完成時100%	目標値	70.0	70.0	90.0
			実績値	50.0	70.0	70.0
			達成度	71.4 %	100.0 %	77.8 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

西新宿五丁目中央南地区は、事業進捗に応じた合意形成への支援を行うとともに、建築設計費の一部に助成を行いました。権利変換計画認可に向け権利者の合意形成を丁寧に実施しており、目標の達成に向けて着実に進捗していることから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	84 千円	26,087 千円	26,087 千円	52,258 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、都市計画交付金
事業経費	44 千円	26,013 千円	26,038 千円	52,095 千円	
一般財源	44 千円	8,913 千円	9,238 千円	18,195 千円	
特定財源	0 千円	17,100 千円	16,800 千円	33,900 千円	
執行率	52.4 %	99.7 %	99.8 %	99.7 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	1,152,933,855 円	2,526,678,477 円	38,863,239 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	3,328.1 円	7,269.6 円	112.8 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業30①「再開発による市街地の整備（市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区））」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。そのためには、市街地再開発準備組合が関係権利者や周辺住民の理解の得られる計画とするとともに、十分な説明を行う必要があります。 区は市街地再開発準備組合の活動に対し、都市計画決定の手続や、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	引き続き、防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業や防災街区整備事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。 西新宿五丁目中央南地区及び西新宿五丁目北地区は、事業を円滑に促進するため、本体工事（共同施設整備費）に対して事業助成をしていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)権利変換計画認可　令和3年6月東京都認可 (2)既存建築物除却工事の実施		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。そのためには、市街地再開発準備組合が関係権利者や周辺住民の理解の得られる計画とするとともに、十分な説明を行う必要があります。 区は市街地再開発組合の活動に対し、都市計画決定の手続や、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	引き続き、防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。西新宿五丁目中央南地区は、事業を円滑に促進するため、本体工事（共同施設整備費）に対して事業助成をしていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市街地再開発組合との協議・調整において、対面だけではなくオンラインなどを取り入れることを検討していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律等
計画事業	49	③	再開発による市街地の整備（防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区））		

事業概要

西新宿五丁目北地区を対象に、「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づく手続き、防災街区整備事業組合運営の支援及び補助金交付を行います。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	市街地再開発事業等による市街地の整備により、更新期を迎えた建物の建替えや道路、公園などの整備、及び地域の防災性や住環境など地域課題の解決を目指す市街地再開発組合等の活動を支援します。 市街地再開発組合等によって事業が進められている西新宿五丁目中央南地区、西新宿五丁目北地区においては、事業進捗に応じた合意形成への支援を行うとともに、事業費の一部に補助を行います。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)西新宿五丁目北地区防災街区整備事業組合へ補助金に関する調整や手続きなどについて助言
(2)本体工事（共同施設整備費）の一部への補助

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	事業進捗率 西新宿五丁目北地区	再開発の機運0% 準備組合等の設立時30% 都市計画決定時50% 事業認可時70% 権利変換計画認可着工時90% 完成時100%	目標値	90.0	90.0	90.0
			実績値	90.0	90.0	90.0
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

西新宿五丁目北地区は、平成31年3月に権利変換計画認可がされ、令和元年12月に建築工事が着工されました。令和2年度は引き続き、本体工事（共同施設整備費）の一部に助成を行いました。
目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,084 千円	1,175,111 千円	742,499 千円	1,918,694 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、都市計画交付金
事業経費	1,044 千円	1,175,047 千円	742,432 千円	1,918,523 千円	
一般財源	344 千円	403,221 千円	264,818 千円	668,383 千円	
特定財源	700 千円	771,826 千円	477,614 千円	1,250,140 千円	
執行率	96.3 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	1,152,933,855 円	2,526,678,477 円	752,896,066 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	3,328.1 円	7,269.6 円	2,185.0 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業30②「再開発による市街地の整備（防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区））」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。そのため、事業組合の活動に対し、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	引き続き、防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業や防災街区整備事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。 西新宿五丁目中央南地区及び西新宿五丁目北地区は、事業を円滑に促進するため、本体工事（共同施設整備費）に対して事業助成をしていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)西新宿五丁目北地区防災街区整備事業組合へ補助金に関する調整や手続きなどについて助言 (2)本体工事（共同施設整備費）の一部への補助		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。そのため、事業組合の活動に対し、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	引き続き、防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による防災街区整備事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。西新宿五丁目北地区は、事業を円滑に促進するため、本体工事（共同施設整備費）に対して事業助成をしていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防災街区事業組合との協議・調整において、対面だけではなくオンラインなどを取り入れることを検討していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	都市再開発法、新宿区都市マスタープラン等
計画事業	49	④	再開発による市街地の整備（市街地再開発の事業化支援）		

事業概要

次の地区を対象に、市街地再開発準備組合の活動支援を行います。
・西新宿三丁目西地区
・高田馬場駅東口地区
・西新宿七丁目地区
・西新宿五丁目南地区

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	市街地再開発準備組合等を設立し、市街地再開発事業等を検討している地区においては、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、当該市街地再開発事業等による地域課題解決の取組を誘導していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)西新宿三丁目西地区
　交通管理者及び道路管理者協議を行い、事業認可申請に必要な公共管理者同意を令和3年3月に受理
(2)高田馬場駅東口地区
　再開発協議会が再開発基本計画素案を令和2年8月に策定
(3)西新宿七丁目地区及び西新宿五丁目南地区
　市街地再開発準備組合への助言を行い、活動を支援

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	事業進捗率 西新宿三丁目西地区	再開発の機運0% 準備組合等の設立時30% 都市計画決定時50% 事業認可時70% 権利変換計画認可着工時90% 完成時100%	目標値	50.0	50.0	70.0
			実績値	50.0	50.0	50.0
			達成度	100.0 %	100.0 %	71.4 %
2	事業進捗率 高田馬場駅東口地区		目標値	30.0	30.0	30.0
			実績値	30.0	30.0	30.0
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %
3	事業進捗率 西新宿七丁目地区		目標値	30.0	30.0	30.0
			実績値	30.0	30.0	30.0
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %
4	事業進捗率 西新宿五丁目南地区		目標値	30.0	30.0	30.0
			実績値	30.0	30.0	30.0
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

西新宿三丁目西地区は、平成31年3月に都市計画決定し、事業化に向けて関係機関との協議を引き続き行っています。
高田馬場駅東口地区は、令和2年8月に再開発基本計画素案を策定し、基本計画の深度化に向けて関係機関との協議を引き続き行っています。
また、西新宿七丁目地区、西新宿五丁目南地区は、関係機関との協議を引き続き行っています。
全体として目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	176 千円	249 千円	249 千円	674 千円	
事業経費	175 千円	105 千円	124 千円	404 千円	
一般財源	175 千円	105 千円	124 千円	404 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	99.4 %	42.2 %	49.8 %	59.9 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	1,152,933,855 円	2,526,678,477 円	26,608,985 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	3,328.1 円	7,269.6 円	77.2 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業30③「再開発による市街地の整備（市街地再開発の事業化支援）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。そのためには、市街地再開発準備組合が関係権利者や周辺住民の理解の得られる計画とするとともに、十分な説明を行う必要があります。 区は市街地再開発準備組合の活動に対し、都市計画決定の手続、関係機関等との協議・調整、助言を行うことや、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、適切なオープンスペースの整備などを誘導し、感染症対策と社会経済活動の両立を図ることが求められています。		
第二次実行計画における取組方針	市街地再開発の事業化支援地区は、関係機関等との協議・調整、助言を行いながら、準備組合等の活動を支援していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)西新宿三丁目西地区　組合設立認可申請に向けた関係権利者の同意取得(継続中)【令和3年9月】 (2)高田馬場駅東口地区　関係機関との協議【継続】 (3)西新宿七丁目地区　　関係機関との協議【継続】 (4)西新宿五丁目南地区　関係機関との協議【継続】 (5)新宿三丁目地区　関係機関との協議【継続】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。そのためには、市街地再開発準備組合が関係権利者や周辺住民の理解の得られる計画とするとともに、十分な説明を行う必要があります。 区は市街地再開発準備組合の活動に対し、都市計画決定の手続、関係機関等との協議・調整、助言を行うことや、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、適切なオープンスペースの整備などを誘導し、感染症対策と社会経済活動の両立を図ることが求められています。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	市街地再開発の事業化支援地区は、関係機関等との協議・調整、助言を行いながら、準備組合等の活動を支援していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市街地再開発準備組合等との協議・調整において、対面だけではなくオンラインなどを取り入れることを検討していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	建築調整課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	新宿区細街路拡幅整備条例、建築基準法、東京都建築安全条例、道路法
計画事業	50	—	細街路の拡幅整備		

事業概要

細街路拡幅整備条例に基づき、幅員4m未満の細街路を拡幅整備して、快適な居住環境の確保、及び災害時の安全性の向上を推進します。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	細街路の拡幅整備は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策であることから、建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」や、既存建物が存する拡幅が未整備な敷地への「声かけによる拡幅整備」をより効果的かつ効率的に進める必要があります。 そのため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画等の他のまちづくり事業との連携を一層図り、細街路の拡幅整備の必要性について継続的に周知・啓発等を行い、区民の意識を高め事業の推進に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)協議による拡幅整備（合意距離）
　協議件数　562件
　協議に伴う合意距離　約 4.7km
(2)年間整備距離（拡幅整備）
　整備距離　約 2.5km
(3)声かけの実施
　高田馬場四丁目地域　1路線

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	年間合意距離	細街路事前協議等により、年度内に合意した延長距離（km）	目標値	6.0	6.0	6.0
			実績値	6.5	5.3	4.7
			達成度	108.3 %	88.3 %	78.3 %
2	年間整備距離	細街路事前協議等に基づき、年度内に区が拡幅整備を実施した細街路（区道及び私道）の延長距離（km）	目標値	2.5	2.5	2.5
			実績値	2.8	2.6	2.5
			達成度	112.0 %	104.0 %	100.0 %
3	声かけの実施（路線）	年1路線を抽出し、まだ拡幅整備が行われていない土地所有者に対して声かけを実施（路線）	目標値	1	1	1
			実績値	1	1	1
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

指標1「年間合意距離」については、協議の申請件数が562件に留まり、合意距離の実績値が約4.7kmでした。これは、合意距離が令和元年度実績より区道部分で約0.4%、私道部分で約26.7%減少したことで目標値を大きく下回ったことによりますが、各協議を建築主等と的確に行い合意しました。指標2「年間整備距離」については、実績値が約2.5kmとなり目標値を達成しました。建築工事と連動し着実に拡幅整備を実施しました。指標3「声かけの実施（路線）」については、高田馬場四丁目の路線において実施しました。路線の沿道敷地10件に声かけを行い、うち2件で後退整備を検討するとの回答を得ました。

令和2年度は令和元年度と比較して協議申請件数等が減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられます。このことが指標の目標値に影響を及ぼしましたが、細街路の拡幅整備の協議と整備について、建築主と区双方の負担と協力のもと着実に実施したため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	328,243 千円	329,284 千円	350,388 千円	1,007,915 千円	【特定財源】 土木費受託収入、土木手数料
事業経費	326,558 千円	320,005 千円	344,936 千円	991,499 千円	
一般財源	306,068 千円	302,133 千円	331,000 千円	939,201 千円	
特定財源	20,490 千円	17,872 千円	13,936 千円	52,298 千円	
執行率	99.5 %	97.2 %	98.4 %	98.4 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	378,672,119 円	370,864,612 円	405,201,276 円	1,154,738,007 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	1,093.1 円	1,067.0 円	1,175.9 円	1111.9 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業31「細街路の拡幅整備」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	細街路の拡幅整備は、自己所有地を道路状にすることから、拡幅整備に否定的な方や当事業自体を知らない方がいます。そのため、細街路の拡幅整備の必要性について継続的に周知・啓発を行い、区民の認識を高めることが必要です。		
第二次実行計画における取組方針	細街路の拡幅整備は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策です。建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」や、既存建物が存する拡幅が未整備な敷地への「声かけによる拡幅整備」をより効果的かつ効率的に進める必要があります。 そのため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画等の他のまちづくり事業との連携を一層図り、説明会等の機会を捉え、細街路の拡幅整備の必要性に関する継続的な周知・啓発等により区民の意識を高め、事業の推進に着実に取り組んでいきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)協議による拡幅整備（合意距離） 協議件数　466件 協議に伴う合意距離　約 3.8km 【6.0km】 (2)年間整備距離（拡幅整備） 整備距離　約 1.4km 【2.5km】 (3)声かけの実施(個別)　※第二次実行計画（令和3～5年度）は、指標を個別敷地への声かけに変更しています。 16件 【20件】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	令和2年度の協議申請件数は562件でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度の協議申請件数620件から約9.4％減少しました。令和3年度現時点での協議申請の状況は466件であり、令和元年度における同時期の協議件数471件に対し約1.1％減となっていますが、令和2年度の同時期と比べると約6.4％増となっています。年度末に向け協議件数が増加することが想定できることから、引き続き細街路の拡幅に関する協議及び整備について、的確に対応を行っていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	細街路の拡幅整備は、自己所有地の一部を道路状に整備することから、区民や事業者などの協力が特に重要となります。そのため、安全安心なまちづくりにおける災害時の避難経路の確保や住環境の改善などに資する細街路の拡幅整備の必要性について、区民の意識を高めるために他のまちづくり事業との連携を一層図り、説明会等の様々な機会を捉え継続的に周知・啓発を行っていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	細街路の拡幅工事にあたっては、建築工事の進捗状況の確認と合わせた日程調整を行うことで、確実かつ円滑な整備に取り組んでいきます。 また、協議の手続きでは、図面等の差替えについては引き続きメールでの対応を可能とするなど、利便性の向上も図っていきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	無電柱化の推進に関する法律ほか
計画事業	51	—	道路の無電柱化整備		

事業概要

主要な区道や駅周辺、公共施設の周辺において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、再開発等の機会をとらえ、事業者等に無電柱化の整備を要請していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	引き続き、早期に無電柱化整備に着手できるよう、女子医大通り、四谷駅周辺区道で電線共同溝の詳細設計、水野原通り、上落中通りで電線共同溝の予備設計を実施していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	評価できる

実績

(1)甲州街道脇南側区道：事業完了
(2)女子医大通り：電線共同溝詳細設計を実施
(3)四谷駅周辺区道：電線共同溝詳細設計を実施
(4)水野原通り：電線共同溝予備設計を実施
(5)上落中通り：電線共同溝予備設計を実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	地中化整備路線（聖母坂通り）	関係機関との調整で0% 共同溝詳細設計の完了で10% 共同溝本体工事の実施で40% 共同溝本体工事の完了で60% 引込連系工事の完了で80% 道路築造工事の完了で100%	目標値	80.0	100.0	—
			実績値	80.0	100.0	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %
2	地中化整備路線（補助第72号線第Ⅰ期）		目標値	80.0	100.0	—
			実績値	80.0	100.0	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %
3	地中化整備路線（甲州街道脇南側区道）		目標値	60.0	100.0	100.0
			実績値	60.0	80.0	100.0
			達成度	100.0 %	80.0 %	100.0 %
4	地中化整備路線（信濃町駅周辺区道）		目標値	60.0	100.0	—
			実績値	60.0	100.0	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %
5	地中化整備路線（女子医大通り）		目標値	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0
			達成度	— %	— %	— %
6	地中化整備路線（四谷駅周辺区道）		目標値	0.0	0.0	10.0
			実績値	0.0	0.0	10.0
			達成度	— %	— %	100.0 %
7	地中化整備路線（水野原通り）		目標値	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0
			達成度	— %	— %	— %
8	地中化整備路線（上落中通り）		目標値	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

甲州街道脇南側区道の事業が完了し、女子医大通り、四谷駅周辺区道、水野原通り、上落中通りの4路線において、東京都無電柱化チャレンジ支援事業の活用や既存管路を所有する電力事業者等への整備委託など、効率的に事業に取り組むことができたため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	378,547 千円	387,573 千円	245,143 千円	1,011,263 千円	【特定財源】 区市町村無電柱化事業に対する都費補助、都市計画交付金
事業経費	361,100 千円	327,196 千円	236,871 千円	925,167 千円	
一般財源	158,828 千円	196,847 千円	44,165 千円	399,840 千円	
特定財源	202,272 千円	130,349 千円	192,706 千円	525,327 千円	
執行率	95.4 %	84.4 %	96.6 %	91.5 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	380,259,353 円	345,333,071 円	254,945,819 円	980,538,243 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	1,097.7 円	993.6 円	739.9 円	944.1 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業32「道路の無電柱化整備」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	道路の無電柱化は、比較的広い歩道を有する主要な区道だけでなく、歩行空間の狭い生活道路においても整備の要望があります。 このため、平成31年3月に「新宿区無電柱化推進計画」を策定し、令和10年度までの10年間で優先的に整備する路線を定め、計画的に整備を進めています。整備に当たっては、地上機器の設置場所や歩行者動線の確保とともに、地下化する信号配線の交通管理者協議や無電柱化に支障となる占用物件管理者との移設調整等、多大な経費と時間を要するのが課題となっています。		
第二次実行計画における取組方針	災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図るため、「新宿区無電柱化推進計画」に基づき、優先整備路線の無電柱化事業を着実に進めます。また、整備に当たっては、電力事業者の既存ストック活用、浅層埋設や小型ボックス活用といった低コスト手法の活用を検討し、効率的な整備を進めるとともに、国や都の財政支援を有効に活用していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1) 女子医大通り：詳細設計及び支障移設調整を実施中 (2) 四谷駅周辺区道：支障移設工事調整を2企業と実施中【令和4年3月移設工事（2企業）完了予定】 (3) 水野原通り：試掘調査結果を基に、支障移設調整を実施中【令和4年3月完了予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	道路の無電柱化は、比較的広い歩道を有する主要な区道だけでなく、歩行空間の狭い生活道路においても整備の要望があります。 このため、平成31年3月に「新宿区無電柱化推進計画」を策定し、令和10年度までの10年間で優先的に整備する路線を定め、計画的に整備を進めています。整備に当たっては、地上機器の設置場所や歩行者動線の確保とともに、地下化する信号配線の交通管理者協議や無電柱化に支障となる占用物件管理者との移設調整等、多大な経費と時間を要するのが課題となっています。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	引き続き、早期に無電柱化整備に着手できるよう、女子医大通り、水野原通りで電線共同溝詳細設計業務、四谷駅周辺区道で支障移設工事を実施していきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	道路法
計画事業	52	①	道路・公園の防災性の向上（道路の治水対策）		

事業概要

東京都豪雨対策基本方針に基づく豪雨対策を計画的に実施します。
道路の治水対策として、水害の発生した地域等において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や浸透施設の拡充を実施していくことで、区内における水害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めます。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	道路の治水対策として、水害の発生した地域等において、透水性舗装等を2,500㎡施工します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	評価できる

実績

透水性舗装の整備
①西落合一丁目地内ほか　1,221㎡
②西早稲田一丁目地内ほか　886㎡
③高田馬場三丁目地内　618㎡　計2,725㎡

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	道路の治水対策	透水性舗装、浸透ます等の新設・改修（㎡）	目標値	2,500.0	2,500.0	2,500.0
			実績値	2,736.0	2,648.0	2,725.0
			達成度	109.4 %	105.9 %	109.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

道路の治水対策については、透水性舗装の整備を着実に進め、当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	46,306 千円	59,577 千円	59,372 千円	165,255 千円	
事業経費	45,666 千円	59,019 千円	59,371 千円	164,056 千円	
一般財源	45,666 千円	59,019 千円	59,371 千円	164,056 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	98.6 %	99.1 %	100.0 %	99.3 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	172,238,362 円	120,814,620 円	64,127,900 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	497.2 円	347.6 円	186.1 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業33①「道路・公園の防災性の向上（道路の治水対策）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	舗装整備から20年以上経過するなど、舗装が老朽化した道路では機能回復も難しく、透水性機能が著しく低下している箇所が見受けられます。また、集中豪雨により道路冠水が発生した地域等において、水害対策が求められています。		
第二次実行計画における取組方針	東京都豪雨対策基本方針に基づく豪雨対策を計画的に実施していきます。道路の治水対策として、水害の発生した地域等における貯留浸透施設の拡充や、経年劣化により貯留透水機能が低下した舗装等の機能回復を実施します。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	透水性舗装の整備 ①西落合一丁目地内ほか　:整備工事を実施（令和3年12月完了） ②南元町地内　:整備工事を実施中【令和4年3月完了予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	舗装整備から20年以上経過するなど、舗装が老朽化した道路では機能回復も難しく、透水性機能が著しく低下している箇所が見受けられます。また、集中豪雨により道路冠水が発生した地域等において、水害対策が求められています。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	道路の治水対策として、透水性舗装等を2,500㎡施工し、経年劣化した透水機能の回復や、雨水浸透機能の拡充を図ります。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課、みどり公園課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	道路法、都市公園法、土砂災害防止法
計画事業	52	②	道路・公園の防災性の向上（道路・公園擁壁の安全対策）		

事業概要

擁壁本体及び周辺の安全性を確保していく必要があることから、平成28年度の定期点検の結果に基づき、改修及び補修を行うことで、災害に強い安全な道路・公園の整備を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	道路・公園擁壁の安全対策については、平成28年度に実施した5年に1度の定期点検に基づき、注意を要すると判断した擁壁の経過観察を行います。また、土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園の急傾斜地については、令和元年度の調査結果を踏まえ、必要な対策を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)定期点検に基づき注意を要すると判断された擁壁の経過観察
　20か所実施
(2)土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地の対応
　調査設計委託を実施
(3)荒木町道路擁壁の対応
　調査委託を実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	擁壁の点検箇所数	対象とした擁壁の点検箇所数（か所）	目標値	20	20	20
			実績値	20	20	20
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

定期点検に基づき注意を要すると判断された擁壁について、引き続き経過観察を実施しました。
また、土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地について、安全化対策を講じるための調査設計委託を実施しました。
当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。

事業形態

事業分析

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	76,704 千円	1,967 千円	26,977 千円	105,648 千円	
事業経費	67,121 千円	1,927 千円	21,104 千円	90,152 千円	
一般財源	67,121 千円	1,927 千円	21,104 千円	90,152 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	87.5 %	98.0 %	78.2 %	85.3 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	172,238,362 円	120,814,620 円	32,995,530 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	497.2 円	347.6 円	95.8 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業33②「道路・公園の防災性の向上（道路・公園擁壁の安全対策）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	道路や公園等の擁壁は、安全性の確保など法令等により5年に1回の頻度で専門的な点検・調査を行う必要があります。また、土砂災害防止法に基づき令和元年9月に土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地について、安全対策を図っていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	区が管理する擁壁は、5年に1度の専門的な点検・調査を行い、職員等でも毎年経過観察を実施していきます。なお、改修が必要と判断された場合には迅速に補修等を行っていきます。また、土砂災害特別警戒区域等に指定された公園の急傾斜地について、必要となる安全対策を進めていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)5年に1度の専門的な擁壁点検調査 道路擁壁等22か所・公園擁壁30園の点検調査委託を実施（令和3年11月完了） (2)定期点検に基づき注意を要すると判断された擁壁の経過観察 18か所の経過観察を実施中【令和4年3月完了予定】 (3)土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地の対応 安全化対策工事を実施（令和3年12月完了） (4)荒木町道路擁壁の対応 設計委託を実施中【令和4年3月完了予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	5年に1回実施している道路・公園等の擁壁の専門的な点検・調査は令和3年11月に完了し、今後、本調査結果に基づき、経過観察箇所の見直しや補修等が必要な箇所の対策を実施していく必要があります。また、土砂災害防止法に基づき令和元年9月に土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地については、安全化対策工事が令和3年12月に完了したことから、今後は対策実施箇所の経過観察を行っていく必要があります。 荒木町道路擁壁においては、擁壁の一部において補強が必要であると判明したため、補強工事の設計を行っています。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	令和3年度に実施した道路・公園等の擁壁点検・調査の結果に基づき、注意を要すると判定された擁壁等について職員による定期的な経過観察を行うとともに、補修等が必要な箇所について対策の実施を進めていきます。また、急傾斜地の安全化対策工事が完了したおとめ山公園についても、対策実施箇所の経過観察を行っていきます。 荒木町道路擁壁においては、詳細設計に基づく擁壁補強工事を実施します。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課、みどり公園課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	道路法、都市公園法、公園施設の安全点検に係る指針（案）
計画事業	52	③	道路・公園の防災性の向上（道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備）		

事業概要

避難場所（広域）内の公園及び周辺区道や、災害時に医療救護所を設置する避難所の周辺区道にバッテリー内蔵型LED灯を整備し、夜間の災害停電時の避難経路等の安全確保や、災害時応急体制の強化を図ることで、安全・安心なまちづくりを進めます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	避難場所（広域）内の3か所の公園（落合公園、西落合公園、大久保三角公園）及び周辺区道と、医療救護所を設置する4か所の避難所（落合第三小学校、落合第二小学校、大久保小学校、余丁町小学校）の周辺区道にバッテリー内蔵型LED灯を整備し、災害に強いまちづくりを進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	評価できる

実績

道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備
(1) 避難場所（広域）内の公園及び周辺区道　3か所
　　落合公園、西落合公園、大久保三角公園
(2) 医療救護所を設置する避難所の周辺区道　4か所
　　落合第三小学校、落合第二小学校、大久保小学校、余丁町小学校

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	設置箇所数（避難場所（広域）内の公園等）	バッテリー内蔵型LED灯を設置した避難場所（広域）内の公園等の箇所数（か所）	目標値	4	4	3
			実績値	4	4	3
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %
2	設置箇所数（医療救護所を設置する避難所周辺区道）	バッテリー内蔵型LED灯を設置した医療救護所を設置する避難所周辺区道の箇所数（か所）	目標値	3	3	4
			実績値	3	3	4
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯については、予定箇所への整備を行い、目標であった避難場所（広域）内の公園の入り口付近及びその周辺区道や災害時に医療救護所を設置する避難所（小中学校）の周辺区道の整備が完了したことで、夜間の災害停電の際の安全性の向上を図ることが出来ました。
　このことから計画どおりと評価し、本事業は終了します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	43,941 千円	46,705 千円	53,306 千円	143,952 千円	
事業経費	42,422 千円	43,681 千円	46,731 千円	132,834 千円	
一般財源	42,422 千円	43,681 千円	46,731 千円	132,834 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	96.5 %	93.5 %	87.7 %	92.3 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	172,238,362 円	120,814,620 円	52,439,100 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	497.2 円	347.6 円	152.2 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	終了
課題・ニーズ等	―		
第二次実行計画における取組方針	―		

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	道路法、新宿区橋りょう長寿命化修繕計画
計画事業	53	—	まちをつなぐ橋の整備		

事業概要

「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく計画的な補修・補強の実施により、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。
また、橋りょう定期点検の結果を踏まえ、同計画で定めた橋りょうごとの補修内容及び工事費、補修の優先順位等を改定します。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、柳橋の補修工事に取り組むとともに、新たに美仲橋・落合橋（妙正寺川）の設計に着手します。 引き続き、健全かつ安全な橋りょうの維持管理を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	評価できる

実績

「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく事業の実施
(1)柳橋：補修工事を実施
(2)美仲橋：補修に向けた詳細設計を実施
(3)落合橋（妙正寺川）：補修に向けた詳細設計を実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	補修橋りょう数	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画（平成30年度改定）」に基づく補修工事が完了した箇所数（橋）	目標値	2	2	1
			実績値	2	2	1
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、柳橋の補修工事を予定どおり完了しました。また、美仲橋、落合橋（妙正寺川）については令和4年度の補修工事に向けて詳細設計を実施しました。
これらの事業を着実に進め、当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	146,698 千円	47,901 千円	34,791 千円	229,390 千円	
事業経費	123,701 千円	40,189 千円	28,384 千円	192,274 千円	
一般財源	123,701 千円	40,189 千円	28,384 千円	192,274 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	84.3 %	83.9 %	81.6 %	83.8 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	132,272,400 円	48,302,600 円	36,470,450 円	217,045,450 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	381.8 円	139.0 円	105.8 円	209.0 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業34「まちをつなぐ橋の整備」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	橋りょうは定期的に点検を行い、老朽化対策等適切な補修・補強を行う必要があり、常に健全な状態を維持する対応が求められます。		
第二次実行計画における取組方針	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を実施していきます。 また、道路法施行規則に基づき、5年に1回の専門的な定期点検を令和3年度に行います。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく事業の実施 (1)寺斎橋：補修に向けた詳細設計を実施中【令和4年3月完了予定】 (2)新杢橋：補修に向けた詳細設計を実施中【令和4年3月完了予定】 (3)橋りょう定期点検：点検委託を実施中【令和4年3月完了予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	橋りょうは定期的に点検を行い、老朽化対策等適切な補修・補強を行う必要があり、常に健全な状態を維持する対応が求められます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、美仲橋・落合橋（妙正寺川）の補修工事、長町橋1号・榎橋の設計に着手する等、計画的な維持管理に取り組んでいきます。

計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画
計画事業	54	—	多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発		

事業概要

NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、楽しみながら防災を学べるイベントを実施し、日頃、防災活動に接する機会が少ない若者をはじめ広い世代や外国人の方々の参加を促進することにより防災意識の向上を図ります。
また、防災イベントなどを通して、地域防災の新たな担い手の発掘・育成、地域の顔の見える関係づくりを推進し、自助・共助による地域防災力を強化していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	防災活動に日頃接する機会の少ないファミリー層、若年層、外国人等を対象に、気軽に楽しみながら防災について学べる防災イベントや防災訓練を実施し、区民一人ひとりの防災対策の強化を図ります。そして、防災イベントの実施に当たっては、「耐震フォーラム」、「多文化防災フェスタ」と合同で開催し、内容を一層充実させていきます。 また、防災区民組織、NPO、事業者、関係団体、防災関係機関等と緊密に連携して地域防災活動の充実を図ります。 さらに、中学生や高校生などに避難所防災訓練への参加を呼び掛け、防災知識・技術を習得させるとともに、地域との顔の見える関係づくりを進め、地域防災の担い手として育成していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1)「しんじゅく防災フェスタ2020」
令和2年9月に予定をしていた「しんじゅく防災フェスタ2020」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(2)地域防災の担い手育成
中学生や高校生などを対象とした地域防災の担い手育成のための防災イベントや避難所防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	防災イベントの実施	防災イベントの実施回数（回）	目標値	1	1	1
			実績値	1	1	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響により、防災イベントや避難所防災訓練が実施できなかったことから、防災意識の啓発や防災担い手育成は、計画どおり取り組むことができませんでした。このため、本事業は評価の対象外とします。
一方で、コロナ禍での避難のあり方が重要となったことから、広報新宿等で分散避難などを周知し、発災時の適切な避難方法の理解促進を図りました。
また、避難所に配備している各種防災資機材（発電機、災害用トイレ等）の操作方法を説明する動画を、区公式YouTube「新宿区チャンネル」で配信し、区民がこれまで避難所防災訓練で学んでいた操作方法をオンライン上でも学習できるようにしました。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	8,120 千円	1,642 千円	9,762 千円	
事業経費	— 千円	7,179 千円	0 千円	7,179 千円	
一般財源	— 千円	7,179 千円	0 千円	7,179 千円	
特定財源	— 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	— %	88.4 %	0.0 %	73.5 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	6,050,400 円	12,906,108 円	2,853,900 円	21,810,408 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	17.5 円	37.1 円	8.3 円	21.0 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	現在、地域においては、防災リーダーの高齢化や防災訓練等への参加者の偏在化等が大きな課題となっていることから、今後も区民一人ひとりの防災意識の向上及び地域防災の担い手育成を目的とした事業を継続して実施する必要があります。 また、コロナ禍にあって、いつ起こるかわからない首都直下地震に備えるため、避難所における感染症対策、オンライン会議・訓練による地域の防災力の向上が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は、地域防災の担い手の高齢化・偏在化を解決するため、継続して実施していくが重要であることから、今後は経常事業として実施していきます。 そして、実施に当たっては引き続き、NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、防災活動に接する機会が少ない若者をはじめ広い世代や外国人の方々の防災意識を高めるとともに、区民一人ひとりの防災対策の強化と地域の顔の見える関係づくりを推進して、自助、共助による地域防災力の向上を図ります。 また、防災イベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は休止とし、再開時期や実施方法を検討していきます。 併せて、避難所防災訓練についても、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、避難所における感染症対策等の訓練を各避難所運営管理協議会と十分に協議したうえで進めていきます。 さらに、中学生や高校生などの参加については、人数制限を設けるなどの感染症対策を講じたうえで、避難所防災訓練や避難所運営ゲーム（HUG）等を行い、防災知識・技術の習得と、地域での顔の見える関係づくりを進め、地域防災の担い手として育成していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)防災イベント等による普及啓発 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実施方法を検討 (2)地域防災の担い手育成 地域防災の担い手育成のため、都立高校・区立中学校の生徒等を対象とした以下の避難所防災訓練を実施 令和3年6月26日　戸山高校1年生を対象に防災訓練を実施 令和3年11月13日 牛込第三中学校の1年生を対象にクロスロード（災害時に発生するジレンマの状況を疑似体験するゲーム）を実施		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	現在、地域においては、防災リーダーの高齢化や防災訓練等への参加者の偏在化等が大きな課題となっていることから、今後も区民一人ひとりの防災意識の向上及び地域防災の担い手育成を目的とした事業を継続して実施する必要があります。 また、コロナ禍での大規模災害に備えるため、避難所における感染症対策の実効性を高めるとともに、会議や訓練についてもオンラインを活用するなど、自助・共助による地域防災力を低下させないことが必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	本事業は、地域防災の担い手の高齢化・偏在化を解決するため、継続して実施していきます。 NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、防災活動に接する機会が少ない若者をはじめ広い世代や外国人の方々の防災意識を高めるとともに、区民一人ひとりの防災対策の強化と地域の顔の見える関係づくりを推進して、自助、共助による地域防災力の向上を図ります。 防災イベントについては、令和4年度も休止とし、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて再開時期や実施方法を検討していきます。 また、避難所防災訓練についても、感染症対策を踏まえた訓練の実施を各避難所運営管理協議会に働きかけていきます。 加えて、中学生や高校生などに人数制限を設けるなど感染症対策を講じた避難所防災訓練や避難所運営ゲーム（HUG）、クロスロード（災害時に発生するジレンマの状況を疑似体験するゲーム）等への参加を呼び掛け、防災知識・技術を習得させるとともに、地域の顔の見える関係づくりを進め、地域防災の担い手として育成していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	防災イベント等による普及啓発は、これまで気軽に楽しみながら学べる体験型のイベントとして実施してきましたが、オンライン等を活用した実施方法も含めて検討します。 また、若年層が防災について楽しく学べる取組を、他自治体の事例等も参考に検討します。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画
計画事業	55	—	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		

事業概要

避難所において配慮を要する方の安全及び安心を確保するために、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	避難所運営管理協議会の開催や防災訓練を通し、学校利用計画を適宜適切に見直し、要配慮者の支援体制の充実を図るとともに、環境整備を行っていきます。 また、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ（落合第一地区及び落合第二地区を予定）は、これまでの開催実績を踏まえ、プログラムの充実を図るとともに、福祉団体等にも参加を呼び掛け、障害当事者がワークショップに参加しやすいよう工夫するなどし、より多様な視点から要配慮者の支援を検討していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1)避難所における要配慮者の支援体制の充実
①新型コロナウイルス感染症の影響により、実働型の避難所防災訓練を中止
②一部の小学校等で参加人数を絞った図上訓練を実施 18か所
(2)女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ
新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期（落合第一地区及び落合第二地区）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップの実施	ワークショップを実施した地区数（特別出張所地域）（地区）	目標値	2	2	2
			実績値	2	2	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響により、実働型の避難所防災訓練は中止するとともに、2地区（落合第一地区及び落合第二地区）で開催を予定していたワークショップは令和3年度に延期しました。このため、本事業は評価の対象外とします。
一方で、一部の小学校等で参加人数を絞った図上訓練を実施し、感染症対策を含めた避難所での要配慮者支援体制等の課題整理を行いました。ワークショップについては、関係団体や特別出張所などと次年度実施に向けた準備等を行いました。
また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校利用計画の見直しを行うとともに、避難所開設手順を可視化した「避難所開設キット」に、令和2年度に作成した感染症対策ガイドラインの内容を反映させ、避難所での感染症対策や要配慮者対策の充実を図りました。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	4,320 千円	4,400 千円	4,400 千円	13,120 千円	
事業経費	4,320 千円	4,400 千円	0 千円	8,720 千円	
一般財源	4,320 千円	4,400 千円	0 千円	8,720 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	100.0 %	100.0 %	0.0 %	66.5 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	7,849,400 円	7,263,800 円	1,902,600 円	17,015,800 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	22.7 円	20.9 円	5.5 円	16.4 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業35「女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	要配慮者支援体制の充実・強化に向けて、今後はオンラインによる会議や訓練を取り入れるなど新型コロナウイルス感染症対策に万全を期したうえで、避難所防災訓練での女性等への支援策の検証や、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップを実施し、多様な視点から要配慮者の支援について検討を行う必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	避難所運営管理協議会の開催や防災訓練を通し、同協議会の女性・子ども部の実効性を高めるとともに、学校利用計画を適宜適切に見直すなど、避難所における要配慮者の支援体制の充実を図り、環境整備を行っていきます。 また、ワークショップについては、参加者数の制限やマスク着用の徹底などの新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で未実施の地区において実施し、より多様な視点から要配慮者への支援について検討を進めるとともに、全10地区でのワークショップの実施結果を踏まえたシンポジウムを令和5年度に実施します。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)避難所における要配慮者の支援体制の充実 ①新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、実働型の避難所防災訓練や図上訓練の実施に向けた検討【令和4年2月頃までに実施予定】 ②一部の小学校等で参加人数を絞った図上訓練を実施 21か所 (2)女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ ①落合第一地区及び落合第二地区で第1回ワークショップ（避難所見学）を実施 （落合第一地区:令和3年12月8日実施、落合第二地区:令和3年11月24日実施） ②落合第一地区及び落合第二地区で第2回ワークショップの実施に向けた検討【令和4年2月以降実施予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	要配慮者支援体制の充実・強化に向けて、今後はオンラインによる会議や訓練を取り入れるなど新型コロナウイルス感染症対策に万全を期したうえで、避難所防災訓練での女性等への支援策の検証や、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップを実施し、多様な視点から要配慮者の支援について検討を行う必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	避難所運営管理協議会の開催や防災訓練を通し、同協議会の女性・子ども部の実効性を高めるとともに、避難所運営管理マニュアルや学校利用計画を適宜適切に見直すなど、避難所における要配慮者の支援体制の充実を図り、環境整備を行っていきます。 また、ワークショップについては、参加者数の制限、マスク着用、換気などの新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で未実施の地区において開催し、多様な視点を踏まえた要配慮者の支援についての検討を一層進めます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	ワークショップの実施にあたっては、対面での開催が困難な状況であっても、参加者同士が顔の見える形で意見交換等が行えるよう、オンラインの活用など、実施手法を検討していきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域福祉課

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画等
計画事業	56	—	福祉避難所の充実と体制強化		

事業概要

災害時において要配慮者が在宅あるいは避難所で生活を継続するために必要な事項等を記載する、要配慮者災害用セルフプランのひな形を作成・公開します。公開後には、セルフプランの作成勧奨を実施し、広く普及啓発を行います。
また、福祉避難所運営マニュアルの作成や、福祉避難所の開設・運営訓練の実施、協定を締結した福祉避難所への備蓄物資の配備により、災害時応急体制の強化を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

要配慮者災害用セルフプランの普及啓発のため、引き続き、災害時要援護者名簿登録者等の要配慮者を対象にセルフプランの郵送による作成勧奨及び説明会の開催による作成支援を実施します。
また、「新宿区二次避難所（福祉避難所）運営マニュアル（標準版）」を基に各福祉避難所の特性に応じたマニュアルが作成できるよう支援するとともに、福祉避難所運営マニュアルに基づいた福祉避難所開設・運営訓練を実施します。協定を締結している福祉避難所については、施設職員との意見交換を行いながら、各福祉避難所の実態に即したマニュアルの作成や備蓄の配備等ができるよう、支援していきます。
さらに、発災時にマニュアルに基づいた迅速な対応を可能とするため、「新宿区二次避難所（福祉避難所）運営マニュアル（ポケット版）」を作成します。
今後も引き続き、災害に備えて自助・共助の取組の一層の促進を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)要配慮者災害用セルフプランの郵送による作成勧奨　送付件数1,457件（発送日　令和3年3月15日）
(2)セルフプラン作成支援のための地域説明会
　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
(3)セルフプランの関係団体や各種会議等での普及啓発
　高齢者総合相談センター管理者会、新宿区3消防署合同住宅防火防災対策推進協議会で周知
(4)各福祉避難所の二次避難所（福祉避難所）運営マニュアル作成
　令和元年度に策定した「新宿区二次避難所（福祉避難所）運営マニュアル（標準版）」に感染症対策を追記
　令和2年12月～令和3年3月にかけて各福祉避難所で標準版を基にマニュアルを作成
(5)「新宿区二次避難所（福祉避難所）運営マニュアル（ポケット版）」の作成
(6)福祉避難所開設・運営訓練
　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
(7)民間福祉施設との災害時における二次避難所（福祉避難所）の開設及び運営に関する協定
　新規に1施設と協定締結：アライブ目白（特定施設入居者生活介護）
(8)備蓄物資の配備
　通常の備蓄物資配備：新宿けやき園
　感染症対策用物資（防護服・使い捨て手袋）を各福祉避難所に配備

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	要配慮者の調査・分析	災害時における高齢者や障害者などの要配慮者が抱える課題の調査・分析が完了している人数（人）	目標値	80	—	—
			実績値	80	—	—
			達成度	100.0 %	— %	— %
2	福祉避難所運営マニュアルの策定	要配慮者への支援方法を記載した福祉避難所の運営マニュアルが策定されている福祉避難所の割合（%）	目標値	—	—	100
			実績値	—	—	88
			達成度	— %	— %	88.0 %
3	福祉避難所開設・運営訓練の実施回数	災対本部と避難所・福祉避難所との間で行われる避難所開設・運営訓練の実施回数（回）	目標値	1	1	2
			実績値	1	1	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %

前年度の評価

評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている
	評価結果	計画どおり		

要配慮者災害用セルフプランの普及啓発にあたっては、セルフプラン作成支援のための説明会を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止としたため、作成の意図や記入方法、問い合わせ先を明記した送付状を合わせて送付しました。
また、各福祉避難所での福祉避難所開設・運営マニュアルの策定にあたっては、ひな形の作成やマニュアル策定方法の案内、備蓄物資の配備状況などの情報提供を行い、円滑なマニュアル策定を支援しました。さらに、感染症対策を踏まえた備蓄物資(防護服、使い捨て手袋)を追加配備しました。
これらの結果、セルフプランによる自助の取組の強化を図ることができ、また、福祉避難所の充実と体制強化を図れたことから、計画どおりの成果を上げることができたと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,751 千円	12,012 千円	3,419 千円	21,182 千円	【特定財源】 地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金
事業経費	4,868 千円	7,285 千円	1,830 千円	13,983 千円	
一般財源	3,868 千円	6,285 千円	1,370 千円	11,523 千円	
特定財源	1,000 千円	1,000 千円	460 千円	2,460 千円	
執行率	84.6 %	60.6 %	53.5 %	66.0 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	14,952,381 円	16,831,119 円	11,343,247 円	43,126,747 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	43.2 円	48.4 円	32.9 円	41.5 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化

課題・ニーズ等

要配慮者に対する支援の実効性を高めるため、セルフプランの作成案内の送付を継続的に実施し、普及啓発を更に進める必要があります。また、「新宿区二次避難所(福祉避難所)運営マニュアル」を地域や関係団体へ周知し、避難所運営の実効性を高める必要があります。さらに、新たな日常における福祉避難所開設・運営訓練について、関係部署と連携しながら実施する必要があります。

第二次実行計画における取組方針

本事業は継続して実施していく必要があることから今後は経常事業として実施していきます。要配慮者災害用セルフプランの普及啓発のため、引き続き、災害時要援護者名簿登録者等の要配慮者を対象にセルフプランの郵送による作成勧奨を実施します。
また、一次避難所運営協議会との連携を図り、参加人数を制限するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、「新宿区二次避難所(福祉避難所)運営マニュアル(標準版)」に基づいた福祉避難所開設・運営訓練を実施します。さらに、備蓄物資の計画的な更新、品目の充実を図っていきます。

令和3年度進捗状況(12月末時点)

(1)要配慮者災害用セルフプランの郵送による作成勧奨 【1,552件、令和4年1月実施予定】
(2)福祉避難所開設・運営訓練 (12所、令和3年12月実施)
(3)備蓄物資の配備及び更新
新規配備:アライブ目白 【令和4年2月実施予定】
更新 【令和4年2月実施予定】
このほか、災害対策基本法が改正されたことを受け、国の「避難行動要支援者の避難行動に関する取組指針」及び「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の改定があり、区の対応方針の検討を実施

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	要配慮者に対する支援の実効性を高めるため、セルフプランの作成案内の送付を継続的に実施し、普及啓発を更に進める必要があります。また、「新宿区二次避難所（福祉避難所）運営マニュアル」を地域や関係団体へ周知し、避難所運営の実効性を高める必要があります。さらに、新たな日常における福祉避難所開設・運営訓練について、関係部署と連携しながら実施する必要があります。 このほか、災害対策基本法が改正されたことを受け、国の「避難行動要支援者の避難行動に関する取組指針」及び「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の改定があり、区の対応方針を検討する必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	要配慮者に対する支援の実効性を高めるため、セルフプランの作成案内の送付を継続的に実施し、普及啓発を更に進めます。また、福祉避難所開設・運営訓練について、関係部署が連携しながら引き続き実施していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	福祉避難所開設・運営訓練について、より実践的な訓練の実施に向けて検討を進めていきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画
計画事業	57	—	災害用備蓄物資の充実		

事業概要

避難所の食糧等備蓄物資の更新を計画的に行うとともに、備蓄物資の品目や数量等を精査して災害時における避難所の機能の充実を図ります。
また、避難所の備蓄物資を補完するための拠点区備蓄倉庫を整備し、災害時における円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	賞味期限を迎える備蓄食糧を適正かつ計画的に更新するとともに、防災啓発と食品ロス削減の観点から、おかゆ缶詰については更新に合わせ区民等に配布していきます。 また、避難所運営体制の充実のため、ワンタッチ点火式の炊き出しバーナーと炊き出し釜を令和元年度に引き続き2か年で配備するとともに、避難所間の物資供給体制の強化等のため、アルミ製折りたたみ式リヤカーを配備します。 さらに、防災用品の開発等を注視し、備蓄物資の品目や数量の見直し及び倉庫内物資の配置変更を行い、避難所備蓄倉庫の有効活用を図るとともに、公共施設の建設や民間の開発等に合わせて拠点区備蓄倉庫を確保し、災害時の物資供給体制の充実・強化を推進していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)更新物資
①避難所用備蓄物資の更新
粉ミルク(一般用)、粉ミルク(アレルギー用)、ベビーフード、ミネラルウォーター(1.5ℓ)、ミネラルウォーター(2ℓ)
②在宅避難者及び帰宅困難要援護者用物資の更新
粉ミルク(一般用)、粉ミルク(アレルギー用)
(2)新規配備物資
蓄電池、乾電池式充電器、交換用アルカリ電池、軽量型折りたたみ式リヤカー
※当初購入を予定していた除菌液は購入せず、以下(3)において物品等の除菌のための漂白剤を購入したことから、実績値は「新規:5品目」とする。
(3)避難所用新型コロナウイルス感染症対策物資(避難所における新型コロナウイルス感染症対策物資の整備のため緊急的に購入)
不織布マスク、手指消毒液、フェイスシールド、簡易防護服、ニトリル手袋、非接触型温度計、液体石鹸、ビニールシールド、漂白剤、スプレーボトル、巻尺、養生テープ、カウンタークロス、収納箱、ワンタッチテント

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
1	備蓄物資等の充実・更新	避難所用備蓄物資の更新・新規配備品目数(品目)	目標値	更新:11品目 新規:6品目	更新:17品目 新規:2品目	更新:7品目 新規:5品目
			実績値	更新:11品目 新規:6品目	更新:17品目 新規:2品目	更新:7品目 新規:5品目
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている

評価結果 計画どおり

避難所への避難者、在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧等備蓄物資を、計画に基づき更新・新規配備しました。
また、コロナ禍における避難所の運営管理に必要な新型コロナウイルス感染症対策物資を緊急的に配備するなど、避難所運営体制の充実を図りました。
さらに、賞味期限を迎えるミネラルウォーター及び粉ミルクを更新に合わせ区民等に配布し、防災啓発の推進と食品ロスの削減を行いました。
加えて、避難所備蓄倉庫内物資の配置変更、避難所を補完する区備蓄倉庫間での物資調整や棚卸しのほか、拠点となる区備蓄倉庫の確保について、開発事業者と協議を行うなど、効果的に備蓄物資の適正配置と供給体制の強化を実施できたことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	78,715 千円	32,200 千円	46,729 千円	157,644 千円	
事業経費	76,964 千円	31,206 千円	46,351 千円	154,521 千円	
一般財源	76,964 千円	31,206 千円	46,351 千円	154,521 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	97.8 %	96.9 %	99.2 %	98.0 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	82,006,415 円	36,933,546 円	53,010,542 円	171,950,503 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	236.7 円	106.3 円	153.8 円	165.6 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	避難所運営管理協議会や女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップでの意見及び防災用品の開発動向を注視し、備蓄物資の更なる充実を図っていく必要があります。 また、物資供給体制の更なる強化のため、備蓄物資の適正配置や、拠点となる区備蓄倉庫と確実な供給手段の確保を進める必要があります。 さらに、避難所における新型コロナウイルス感染症対策物資の品目や数量については、新たな知見や感染状況等を注視し、必要に応じて適時適切に対応していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。 賞味期限を迎える備蓄食糧を適正に更新するとともに、防災啓発と食品ロス削減の観点から、おかゆ缶詰については更新に合わせ区民等に配布していきます。 また、女性をはじめ配慮を要する方の視点を踏まえ、主に災害用トイレの防犯を目的とした夜間照明用としてソーラーパフ、スマートフォン等の充電用蓄電池などを新たに配備するとともに、引き続き、備蓄物資の品目について研究を重ね、避難所運営体制の充実を図ります。 さらに、公共施設の建設や民間開発等に合わせた拠点区備蓄倉庫の確保を進め、災害時の物資供給体制の充実・強化を推進していきます。 加えて、避難所における新型コロナウイルス感染症対策物資については、新たな知見や感染状況等を注視し、必要に応じて品目の見直しや物資の追加購入を行っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)更新物資 ①避難所用備蓄物資の更新 生理用品（令和3年5月に更新） 灯油缶詰、ガソリン缶詰（令和3年9月に更新） 粉ミルク(一般用)、粉ミルク(アレルギー用)、アルファ化米、アレルギーフリーリゾット【令和4年3月までに更新予定】 ②在宅避難者及び帰宅困難要援護者用物資の更新 粉ミルク（一般用）、粉ミルク（アレルギー用）【令和4年3月までに更新予定】 ③避難所追加供給用 ビスケット（令和3年9月に更新） (2)新規配備物資 簡易トイレ（凝固剤式）、防臭袋（令和3年9月に配備）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	避難所運営管理協議会や女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップでの意見及び防災用品の開発動向を注視し、備蓄物資の更なる充実を図っていく必要があります。 また、物資供給体制の更なる強化のため、備蓄物資の適正配置や、拠点となる区備蓄倉庫と確実な供給手段の確保を進める必要があります。 さらに、避難所における新型コロナウイルス感染症対策物資の品目や数量については、新たな知見や感染状況等を注視し、必要に応じて適時適切に対応していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	賞味期限を迎える備蓄食糧を適正に更新するとともに、食品ロス削減の観点から、東京都の未利用食品マッチングシステム等を活用し、備蓄食糧の更新に合わせて福祉団体等への寄附を検討していきます。 また、女性をはじめ配慮を要する方の視点を踏まえ、夜間トイレ使用時の防犯対策用として、照明用ソーラーパフ（太陽光を利用した充電式のライト）を新規配備するとともに、避難所におけるプライバシーの保護及び感染症対策のためのワンタッチテントを配備していきます。加えて、新たな災害用物資についての調査・研究を進め、備蓄物資の充実を図ります。 さらに、公共施設の建設や民間開発等に合わせた拠点区備蓄倉庫の確保を進め、災害時の物資供給体制の充実・強化を推進していきます。 加えて、避難所における新型コロナウイルス感染症対策物資については、新たな知見や感染状況等を注視し、必要に応じて品目の見直しや物資の追加購入を行っていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	避難所備蓄倉庫や区備蓄倉庫については、新たな物資や追加配備等を見据えて、適宜適切に倉庫の整理整頓を行うとともに、段ボール内物資が一目で確認できるよう、避難所運営管理協議会と協力しながら、倉庫の環境整備を進めていきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康政策課

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	新宿区地域防災計画等
計画事業	58	—	災害医療体制の充実		

事業概要

医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターに備蓄している医薬品・医療資器材等を計画的に更新し、機能維持を図ります。
また、医療救護所及び災害医療救護支援センターの開設・運営訓練の実施、新宿区災害医療運営連絡会等の開催により、災害医療体制を充実させます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

医療救護所訓練において、多数傷病者訓練や医療資器材の確認等の実践的な訓練を引き続き実施していきます。災害医療救護支援センターの開設・運営訓練を、引き続き区災害医療コーディネーター及び区災害薬事コーディネーターの方々と協力し、必要に応じて「災害医療救護支援センター開設・運営マニュアル」の改訂を行います。また、医薬品・医療資器材の適切かつ計画的な更新及び品目の見直し等を行い、より効率的に運営を行えるようにします。
新宿区医師会や災害拠点病院と連携して災害医療研修会を開催し、医療機関と行政との連携を密にし、より効果的に医療救護活動が行える環境づくりを推進していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1) 医療救護所訓練
　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
(2) 災害医療救護支援センターの開設・運営訓練
　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
(3) 災害医療研修会
　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
(4) 医薬品・医療資器材の更新
　見直しを行い、更新計画どおり納品を完了
(5) 新型コロナウイルス感染症対策物品の配備
　避難所（51所）にポスター・チラシ、医療救護所（10所）に物品（マスク等）を配備

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	医療救護所開設・運営訓練の実施	各医療救護所において、開設・運営訓練の実施回数（回）	目標値	10	10	10
			実績値	10	9	—
			達成度	100.0 %	90.0 %	— %
2	災害医療救護支援センター開設・運営訓練の実施	災害医療救護支援センターにおいて、開設・運営訓練の実施回数(令和元年度より実施)（回）	目標値	—	1	1
			実績値	—	1	—
			達成度	— %	100.0 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している避難所開設訓練及び医療救護所開設の合同訓練が実施できなかったことから、本事業は評価の対象外とします。
医薬品・医療資器材の更新を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、避難所にポスター・チラシ、医療救護所にマスク等の物品を配備し、機能維持を図りました。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	19,434 千円	15,241 千円	8,806 千円	43,481 千円	【特定財源】 医療保健政策包括補助事業費
事業経費	17,370 千円	14,593 千円	8,762 千円	40,725 千円	
一般財源	17,128 千円	13,816 千円	8,403 千円	39,347 千円	
特定財源	242 千円	777 千円	359 千円	1,378 千円	
執行率	89.4 %	95.7 %	99.5 %	93.7 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	22,412,164 円	19,365,911 円	13,518,107 円	55,296,182 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	64.7 円	55.7 円	39.2 円	53.2 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の影響により、医療救護所における感染症対策、関係機関とオンライン会議による研修会参加などの手法の検討、各種マニュアルの改編及び試行実施など、感染症対策を踏まえた新たな対応が求められています。 さらに、医師会をはじめ拠点病院との連携を継続し、広域災害体制についても検討する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターに備蓄している医薬品・医療資器材等を計画的に更新し、機能維持を図ります。 また、医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターの開設・運営訓練の実施等により、災害医療体制を充実させます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)医療救護所訓練 感染対策を講じた内容での訓練　1か所【2か所】 (2) 災害医療救護支援センターの開設・運営訓練 災害医療救護支援センターマニュアルの見直し及び修正に向けた検討【令和4年3月修正予定】 (3) 災害医療研修会 研修会実施案の作成と意見交換　【令和4年3月実施予定】 (4) 医薬品・医療資器材の更新 更新　前期分(令和3年7～8月実施)、後期分(令和3年11月実施)		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	医療救護所訓練については、感染対策の視点を踏まえ、少人数、短時間等コロナ禍にあっても実施できる内容とする必要があります。また、関係機関との意見交換については、オンラインを活用し、感染状況に応じた方法で連携を進めていく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	コロナ禍にあっても各事業が実施できるよう、医療救護所訓練では、感染対策の視点を踏まえた内容を企画していきます。また、災害医療救護支援センターの開設・運営訓練では、修正したマニュアルの内容を検証していきます。さらに、関係機関との連携や研修会の開催では、オンラインを活用し、感染状況に応じた方法で連携を進めていきます。 医薬品・医療資器材については、計画的に更新行い、常時必要な医療資材が備蓄できる体制を継続していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	医療救護所訓練を協定先（敷地）のBCP訓練との合同開催及び地域の避難所訓練と同日開催とすることで、コロナ禍にあっても地域と連携した内容で実施しました。その中で、テントの設置場所や、応急処置後の待機場所、電源の確保等の課題が明確となったため、協定先と調整の上、令和4年度の訓練内容に活かしていきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画
計画事業	59	—	マンション防災対策の充実		

事業概要

区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民への防災意識の啓発やマンション防災への取組を支援します。
また、マンションと地域との連携を促進することにより、地域の防災力の向上を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

マンション特有の揺れを体験できる長周期地震動シミュレータによる訓練や、中高層マンションの防災対策マニュアル「マンション防災はじめの一歩」を活用した防災講話等を実施し、マンション住民への防災意識の啓発を行います。
また、マンション自主防災組織への防災資機材助成を通して、自主防災組織の結成を促進するとともに、警察・消防等と連携した防災訓練指導等を行い、継続的に活動の支援を行っていきます。さらに、「新宿区中高層マンション防災対策ガイドライン」に基づき、関係部署と連携して開発事業者等との協議・協力を進め、ハード・ソフト両面から、マンション防災対策の充実・強化に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)長周期地震動シミュレータによる防災訓練 ： 実績なし
(2)防災講話 ： 2回
(3)マンション自主防災組織への防災資機材等の助成 ： 14件
(4)「マンション防災はじめの一歩」の増刷 ： 10,000部

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	長周期地震動シミュレータによる防災訓練の実施	長周期地震動シミュレータによる防災訓練の実施回数（回）	目標値	4	4	4
			実績値	6	3	0
			達成度	150.0 %	75.0 %	0.0 %
2	マンション自主防災組織への防災資機材等の助成	マンション自主防災組織への防災資機材等の助成数（件）	目標値	—	10	10
			実績値	—	16	14
			達成度	— %	160.0 %	140.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民参加型の自主防災訓練の実施を控えた管理組合が多く、指標1「長周期地震動シミュレータによる防災訓練の実施」はありませんでしたが、指標2「マンション自主防災組織への防災資機材等の助成」については、目標値である10組織を上回る14組織に対して防災活動に必要な資機材を支給し、マンション自主防災組織の活動の実効性を高めることができました。
また、開発事業者等に対してはマンション内の家具転倒防止対策や防災倉庫の設置等を求めるなど、ハード面の防災対策の充実に取り組みました。
以上により、マンション住民への意識啓発、自主防災組織の結成促進、事業者の協力要請などに取り組み、マンション防災対策を充実させたことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,728 千円	4,934 千円	7,667 千円	14,329 千円	
事業経費	1,458 千円	3,907 千円	5,901 千円	11,266 千円	
一般財源	1,458 千円	3,907 千円	5,901 千円	11,266 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	84.4 %	79.2 %	77.0 %	78.6 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	7,508,400 円	8,679,920 円	10,657,590 円	26,845,910 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	21.7 円	25.0 円	30.9 円	25.8 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業36「マンション防災対策の充実」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	区民の約8割がマンション等の集合住宅に居住していることから、マンション住民一人ひとりの防災意識の向上を図ること、また、マンション住民で自主防災組織を結成し、防災訓練や地域との連携に継続的に取り組むこと、さらに、設備などハード面からマンション防災対策に取り組むことが必要です。 現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域においては実働型の避難所防災訓練等の実施が困難な状況ですが、地域防災力向上のためには、引き続き、各特別出張所及び防災区民組織と連携して、マンション住民が避難所防災訓練などへ積極的に参加するよう働きかけていく必要があります。 これらに加えて、防災資機材助成については、マンション管理組合等からの意見も踏まえ、資機材の品目を見直す必要があります。また、マンションの自主防災組織と連携する際には、オンラインによる会議や訓練を取り入れるなど、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期す必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	マンション特有の揺れを体験できる長周期地震動シミュレータによる訓練や、マンション住民向けの防災講話等を実施し、マンション住民の防災意識の向上及び地域との連携強化を図ります。 また、マンション自主防災組織の結成を支援するため、マンション自主防災組織の活動に必要な防災資機材を支給する制度を活用して、マンション防災対策の更なる充実・強化を推進します。この防災資機材については、令和3年度より助成件数を10件から15件に拡充して実施します。あわせて、組織のニーズを踏まえ、的確に品目の見直しを行うほか、支給した組織に対し、警察・消防との連携による防災訓練指導や、防災区民組織への登録の勧奨を行い、継続的な防災活動を支援していきます。 さらに、関係部署と連携して、開発事業者等との協議・連携を進め、ハード・ソフト両面から、マンション防災対策の充実・強化に取り組んでいきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)長周期地震動シミュレータによる防災訓練の実施　0件【4件】 (2)防災講話の実施　3回 (3)マンション自主防災組織への防災資機材等の助成　6件【15件】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	区民の約8割がマンション等の集合住宅に居住していることから、マンション住民一人ひとりの防災意識の向上を図ること、また、マンション住民で自主防災組織を結成し、防災訓練や地域との連携に継続的に取り組むこと、さらに、設備などハード面からマンション防災対策に取り組むことが必要です。 現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域においては実働型の避難所防災訓練等の実施が困難な状況ですが、地域防災力向上のためには、引き続き、各特別出張所及び防災区民組織と連携して、マンション住民が避難所防災訓練などへ積極的に参加するよう働きかけていく必要があります。 また、自主防災訓練を控えるマンション管理組合が多く、長周期地震動シミュレータによる防災訓練の実施はありませんが、防災対策の重要性について周知していく必要があります。 これらに加えて、防災資機材助成については、マンション管理組合等からの意見も踏まえ、資機材の品目を見直す必要があります。また、マンションの自主防災組織と連携する際には、オンラインによる会議や訓練を取り入れるなど、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期す必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	引き続き、マンション特有の揺れを体験できる長周期地震動シミュレータによる訓練や、マンション住民向けの防災講話等を実施し、マンション住民の防災意識の向上及び地域との連携強化を図ります。 また、マンション自主防災組織の結成を支援するため、組織の活動に必要な防災資機材を支給し、共助によるマンション防災対策の更なる充実を図ります。 さらに、組織のニーズを踏まえて、的確に資機材の品目の見直しを行うとともに、支給した組織に対して、警察や消防と連携した防災訓練指導を行うなど、継続して防災活動を支援していきます。加えて、防災区民組織への登録勧奨を行うとともに、関係部署とも連携して、開発事業者等との連携を進め、ハード・ソフト両面からマンション防災対策の充実・強化に取り組みます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	住民参加型の自主防災訓練や長周期地震動シミュレータによる訓練が実施できない状況でも、マンション防災対策の重要性について、マンション管理組合の理事会等の機会を捉えて、事業案内チラシや啓発冊子を配布するほか、区ホームページやSNS等による意識啓発など、様々な機会や多様なツールを活用して、効果的な周知を行っていきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区民の安全・安心の推進に関する条例
計画事業	60	—	安全安心推進活動の強化		

事業概要

「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、区民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、新宿区安全・安心推進協議会を設置し、区民・警察・区が地域課題や情報を共有するなど連携することにより、安全安心推進活動の強化に取り組んでいきます。
また、安全推進地域活動重点地区（以下「重点地区」といいます。）や防犯ボランティアグループ相互が連携又は協働した防犯活動を促進するとともに、区は警察等と連携を図りながら活動を支援していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

重点地区等の活動強化に向けて、防犯資器材の貸出や防犯に関する情報提供を継続していきます。
また、重点地区等の連携・協働化をより一層強化するため、地域安全マップ作成事業をはじめ、地域の声を反映した各種防犯イベントを実施していきます。
さらに、区、警察、消防、地域団体、小売店関係団体及び学校関係者を構成員とする新宿区安全・安心推進協議会等を通して、地域の安全・安心に関する身近な課題や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けたテロ対策など喫緊の課題を地域や関係機関等と共有し、実効性のある対策を構築していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1) 防犯活動推進連絡会
　新型コロナウイルス感染症の影響により中止（書面による防犯対策等の情報発信を実施）
(2) 新宿区安全・安心推進協議会
　新型コロナウイルス感染症の影響により中止（書面による防犯対策等の情報発信を実施）
(3) 地域安全マップ作成事業
　令和2年10月～令和3年2月　戸塚地区にてまち歩きやマップ作成作業を実施
　参加者数：戸塚青少年育成委員会他延べ35名　　作成部数：5,000部（小学校4校へ配布）
(4) 防犯リーダー実践塾
　新型コロナウイルス感染症の影響により中止

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	重点地区及び防犯ボランティアグループ相互による連携又は協働活動数	重点地区及び防犯ボランティアグループ相互により連携又は協働活動回数（回）	目標値	2	2	2
			実績値	2	2	1
			達成度	100.0 %	100.0 %	50.0 %
2	刑法犯認知件数	街頭等における刑法犯認知件数（件）	目標値	7,220	6,840	6,460
			実績値	6,356	5,861	4,453
			達成度	113.6 %	116.7 %	145.1 %
3	新宿区安全・安心推進協議会の開催	区・警察・区民が一体となった「新宿区安全・安心推進協議会」の実施回数（回）	目標値	—	1	1
			実績値	—	1	—
			達成度	— %	100.0 %	— %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

評価

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、防犯活動推進連絡会や新宿区安全・安心推進協議会を中止としましたが、書面による防犯対策等の情報発信を行うとともに、地域団体の防犯活動を支援するため、要望に応じて防犯資器材（パトロール用ベスト・キャップ等）の提供を行いました。
また、重点地区等の連携・協働による、地域安全マップ作成事業については、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで各作業を実施し、新しいマップの作成・配布により地域防犯力を高める効果を上げることができました。なお、例年12月頃に開催していた防犯リーダー実践塾については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。
その他、区民向け防犯啓発メールの配信をはじめ、区ホームページの構成の見直しを図るなど、非接触型の情報発信を推進することにより、区民及び来街者の防犯意識向上及び犯罪抑止を図りました。
これらの取組により、指標1「重点地区及び防犯ボランティアグループ相互による連携又は協働活動数」は目標値の達成には至らなかったものの、万引き、侵入窃盗等の指標2「刑法犯認知件数」は確実に減少していることから、計画どおり事業を実施することができたと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,876 千円	5,456 千円	6,456 千円	17,788 千円	
事業経費	5,867 千円	3,427 千円	4,869 千円	14,163 千円	
一般財源	5,867 千円	3,427 千円	4,869 千円	14,163 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	99.8 %	62.8 %	75.4 %	79.6 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	9,396,080 円	6,767,856 円	8,199,020 円	24,362,956 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	27.1 円	19.5 円	23.8 円	23.5 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	新宿区安全・安心推進協議会を通じてより実効性のある対策を検討・実施していくため、会議構成員との現状課題の抽出及び意見交換を進めていく必要があります。 また、重点地区等の連携・協働化をより一層強化するため、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた地域の課題や活動団体の実情・要望に対応した連携・支援内容を検討していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。 新宿区安全・安心推進協議会を通じて安全・安心に関する地域の課題を、地域や関係機関等と共有し、顔の見える関係を構築するとともに、実効性のある対策を講じていきます。 同協議会については、検温や消毒等の新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施する予定ですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によってオンライン・書面開催など柔軟に対応していきます。 また、重点地区等の活動強化に向けて、防犯資器材の提供や防犯に関する情報提供を継続していきます。 さらに、重点地区等の連携・協働による地域防犯力の一層の強化を図るため、引き続き、地域安全マップ作成事業については、参加者の人数制限を設け、消毒やマスクの着用、身体的距離の確保など、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施していきます。加えて、各地域での活動事例を広報新宿や区ホームページで紹介することにより、自主防犯活動の実施と防犯意識の醸成に取り組んでいきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)防犯活動推進連絡会 新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催（令和3年5月、防犯対策等の情報発信を実施） (2)新宿区安全・安心推進協議会 防犯活動推進連絡会において実施したアンケート結果等に基づいて、生活安全推進部会を開催し、地域における防犯上の課題（治安面の不安、不法投棄等）を共有 同部会を開催した結果、協議会本体で議題とすべき案件がなかったため、新宿区安全・安心推進協議会は中止 (3)地域安全マップ作成事業 令和3年4月～6月　大久保地区にてまち歩きを実施 令和3年9月　まち歩きで得た情報を基に第1回マップ校正作業を実施 令和3年12月　第2回マップ校正作業、マップ作成作業を実施【令和4年1月に5,000部作成予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新宿区安全・安心推進協議会を通じてより実効性のある対策を検討・実施していくため、会議構成員との現状課題の抽出及び意見交換を進めていく必要があります。 また、重点地区等の連携・協働化をより一層強化するため、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた地域の課題や活動団体の実情・要望に対応した連携・支援内容を検討していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	新宿区安全・安心推進協議会を通じて安全・安心に関する地域の課題を、地域や関係機関等と共有し、顔の見える関係を構築するとともに、実効性のある対策を講じていきます。 また、重点地区等の活動強化に向けて、防犯資器材の提供や防犯に関する情報提供を継続していきます。 さらに、重点地区等の連携・協働による地域防犯力の一層の強化を図るため、引き続き、地域安全マップ作成事業を実施していきます。 加えて、各地域での活動事例を広報新宿や区ホームページで紹介することにより、自主防犯活動の実施と防犯意識の醸成に取り組んでいきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	重点地区の指定にかかる新規・更新・変更・解除の申請について、電子申請も可能とすることで、区民サービス向上に取り組んでいきます。 新宿区安全・安心推進協議会については、新型コロナウイルスの感染状況を十分に踏まえ、対面での会議が開催できない場合においても、オンラインや書面開催など柔軟に対応していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例、新宿区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例
計画事業	61	—	客引き行為防止等の防犯活動強化		

事業概要

新宿区内公共の場所の環境を悪化させる一因である客引き行為等を防止するため、地域・警察・区が一体となり、主に客引き行為等防止・危険薬物撲滅特定地区（以下「特定地区」といいます。）においてパトロールなどの防犯活動を行っていきます。
また、危険薬物の撲滅に向けて、関係機関との連携を強化していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

特定地区内における客引き行為等の防止及び危険ドラッグ販売店舗ゼロの継続に向け、区、警察及び地域団体が一体となった合同パトロールを継続していきます。
また、特定地区のパトロール実施時間外や特定地区外の客引きについても、警察との更なる連携を図りつつ、効果的な対策を検討していきます。
さらに、「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」（以下「客引き防止条例」といいます。）についてより一層の制度周知、理解促進に向けて、盛り場一斉環境浄化キャンペーンなどの機会を捉えて、地域団体等と連携した効果的な広報活動を実施し、客引きをしない、させない、利用しないまちを実現していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1) 区、警察、地域団体における合同パトロール　22回
(2) 新宿区安全安心パトロールの実施
　通常、日曜日、月曜日、祝日及び年末年始を除く日の15時から22時までの間に新宿駅周辺（歌舞伎町、東口、西口）において1日10名体制で実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による来街者の増減に合わせ、パトロール隊員の配置人数を調整し、年末年始を除き週7日又は週6日の活動とし、より効果的な運用を実施しました。

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	客引き行為等防止特定地区内の街頭犯罪等認知件数	客引き行為等防止特定地区内での街頭犯罪等の認知件数（件）	目標値	3,080	2,918	2,756
			実績値	3,011	2,667	1,654
			達成度	102.3 %	109.4 %	166.6 %
2	危険ドラッグ販売店舗の新規参入の抑制	危険薬物撲滅特定地区内での危険ドラッグ販売店舗数（件）	目標値	0	0	0
			実績値	0	0	0
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

評価

区、警察、地域団体が一体となった合同パトロールについて、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により回数が減少しましたが、継続して実施することで客引き行為等の防止及び危険ドラッグ撲滅に努めました。
また、客引き行為等防止対策員（警察OB）及び新宿区安全・安心パトロール隊による客引き行為者等に対する指導を強化し、客引きを許さない、安全安心なまちづくりの実現に努めました。
さらに、区民からの「時短営業中にも関わらず客引きを使って営業している店がある。」といった情報提供を受けた際には、新宿区安全・安心パトロール隊の運用を適宜変更し、当該地域に重点的に配置するなど、効果的・弾力的に運用しました。
これらの取組により、指標1「客引き行為等防止特定地区内の街頭犯罪等認知件数」の目標値を達成しており、また危険ドラッグ販売店舗ゼロも継続できているため、計画どおりに事業を実施することができたと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	56,408 千円	56,898 千円	58,013 千円	171,319 千円	
事業経費	56,237 千円	56,705 千円	57,774 千円	170,716 千円	
一般財源	56,237 千円	56,705 千円	57,774 千円	170,716 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	99.7 %	99.7 %	99.6 %	99.6 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	59,766,092 円	60,522,989 円	61,579,328 円	181,868,409 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	172.5 円	174.1 円	178.7 円	175.1 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	特定地区の中でも、特に歌舞伎町地区は、依然として悪質・巧妙化した客引き行為者が多数存在しています。 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、防犯活動を強化し、歌舞伎町地区内の客引きを撲滅させる必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域団体の自主防犯活動が思うように出来ない状況にあるため、新型コロナウイルス感染症対策を含めたパトロールに機動的に取り組んでいく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	特定地区内における客引き行為等の防止及び危険ドラッグ販売店舗ゼロの継続に向け、区、警察、地域団体が一体となった合同パトロールを継続的に取り組んでいくため、経常事業として継続していきます。 また、特定地区のパトロール実施時間外や特定地区外の客引きについては、警察との更なる連携をしつつ、地域とともに効果的な対策について検討していきます。 さらに、客引き防止条例のより一層の制度周知、理解促進のため、盛り場一斉環境浄化キャンペーンなどの機会を捉えて、地域団体等と連携した効果的な広報活動を実施し、暮らしやすい安全で安心なまちを実現していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)区、警察、地域団体における合同パトロール　26回 (2)新宿区安全安心パトロールの実施 パトロール隊の配置人員を客引き行為者の動向に応じて調整するなど効果的な運用を実施 7月から新型コロナウイルス感染症が急速に拡大したため、パトロール隊を増員し、路上飲み、外出自粛要請等の感染症拡大防止対策を実施 12月から、感染症拡大防止対策に加えて、歌舞伎町地区の最新の情勢を踏まえた緊急措置として、深夜帯においてパトロール隊を新たに配置し、若年層の来街者へのパトロール活動を強化 区、警察署、JR新宿駅が連携し、スカウト行為が多発しているJR新宿駅連絡通路においてデジタルサイネージを活用したスカウト被害防止啓発動画を配信するとともに、JR新宿駅の警備員と連携し、合同でパトロール活動を強化		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	特定地区の中でも、特に歌舞伎町地区は、依然として悪質・巧妙化した客引き行為者が多数存在しています。 JR新宿駅周辺においては、スカウト行為が多発しており、来街者に不安を与えていることから、区、警察署、JR新宿駅、ボランティア団体が継続して連携し、スカウト行為を撲滅させる必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域団体の自主防犯活動が思うように出来ない状況にあるため、新型コロナウイルス感染症対策を含めたパトロールに機動的に取り組んでいく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	特定地区内における客引き行為等の防止及び危険ドラッグ販売店舗ゼロの継続に向け、区、警察、地域団体が一体となった合同パトロールを継続的に取り組んでいきます。 また、特定地区のパトロール実施時間外や特定地区外の客引きについては、警察や地域団体との連携強化を図り、効果的な対策について検討していきます。 さらに、客引き防止条例のより一層の制度周知、理解促進のため、盛り場一斉環境浄化キャンペーンなどの機会を捉えて、地域団体等と連携した効果的な広報活動を実施し、暮らしやすい安全で安心なまちを実現していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	客引き行為等の手口が巧妙かつ悪質になっていることから、最新の手口を把握・分析し、来街者に対して効果的な周知や注意喚起を実施するとともに、区、警察、地域団体とより一層連携して、客引き行為等の根絶に取り組んでいきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	保健予防課

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新型インフルエンザ等対策特別措置法、新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画、新宿区新型インフルエンザ等対策連絡会設置要綱
計画事業	62	—	新型インフルエンザ等対策の推進		

事業概要

新型インフルエンザ等の流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。流行期に区内のすべての診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配付します。発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、体制の整備を進めます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	新型インフルエンザ等対策については、引き続きマスクの配布、ポスターの掲示、区ホームページでの情報提供等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。 また、新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携をより強化していくとともに、様々な状況を想定した訓練を実施することで発生時に備えていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1) 普及啓発
クリアファイル　24,700枚、飲食店感染予防対策チラシ　12,000枚
(2) 新型インフルエンザ等対策連絡会
2回実施
(3) 訓練実施
新型コロナウイルス感染症の影響により訓練は中止
(4) 診療所及び薬局への防護服等の配布
新型コロナウイルス感染症の影響により防護服等の調達が困難であったため配布は中止（新型コロナウイルス感染症対応のための防護服の医療機関への配布は国、都が対応）
(5) PCR検査センターの設置運営
①新宿区新型コロナ検査スポット
期間：令和2年4月～7月　　実績：5,977件
②新宿区新型コロナウイルス検査センター
期間：令和2年8月～令和3年3月　実績：8,481件

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	住民接種訓練の実施回数	住民接種会場での訓練回数（累積）（回）	目標値	1	1	1
			実績値	1	1	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %
2	住民接種訓練の参加人数	住民接種会場での訓練の参加人数（累積）（回）	目標値	50	50	50
			実績値	36	33	—
			達成度	72.0 %	66.0 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

「新宿区新型インフルエンザ等対策連絡会」（2回）を開催し、新型コロナウイルス感染症に関する最新の知見を共有するとともに、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携強化を図りました。このことは新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制し区民の生命及び健康を保護するとともに、区民の生活及び経済活動に及ぼす影響を最小限に抑えることにつながります。なお、地域医療体制専門部会、訓練、診療所及び薬局への防護服等の配布については、新型コロナウイルスの感染症の影響により中止としましたが、医療機関への防護服の配布を国及び都が実施しました。
区民への普及啓発については、新型コロナウイルス感染症の感染防止につながる情報を広報新宿、区ホームページ等で周知するとともに、クリアファイル、飲食店感染予防対策チラシを作成し配布しました。
また、新型コロナウイルス感染症の対応として、区民への迅速なPCR検査体制の確保を図るため、区直営の検査センターを設置運営するなど、機動的に対応しました。
これらの取組は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも活かされていることから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	3,738 千円	4,591 千円	698,931 千円	707,260 千円	【特定財源】 感染症予防事業費国庫負担(補助)金、区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業費、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費、新型コロナウイルス検査推進事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
事業経費	2,546 千円	3,691 千円	628,273 千円	634,510 千円	
一般財源	1,979 千円	2,994 千円	235,060 千円	240,033 千円	
特定財源	567 千円	697 千円	393,213 千円	394,477 千円	
執行率	68.1 %	80.4 %	89.9 %	89.7 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	6,579,982 円	7,724,710 円	745,237,982 円	759,542,674 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	19.0 円	22.2 円	2,162.8 円	731.3 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	計画事業37「新型インフルエンザ等対策の推進」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症については、法的にも「新型インフルエンザ等感染症」に位置付けられ、引き続き対策を進めていくことが必要です。新型インフルエンザ感染症等の重大な感染症に備えることの重要性は更に増しています。新型インフルエンザ等の流行に備えるためには、未発生時から発生状況に合わせた具体的な対策を講じるための健康危機管理体制を強化していくことが必要です。引き続き区民に対する普及啓発を行い、関係機関と連携し体制を整備していくとともに、実践的な訓練を実施し発生時に備える必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	新たな感染症や新型インフルエンザ等の流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発さらなる強化を図るとともに、関係機関による新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。流行期に区内の診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配付するとともに、発生時対応に備え、医療機関用の防護服等の備蓄についても行います。また、参加人数を制限するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、体制の整備をさらに強化していきます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1) 新型インフルエンザ等対策連絡会等の開催 新型インフルエンザ等対策連絡会　開催に向けて調整中【2回】 地域医療体制専門部会　1回 (4月)【2回】 (2) 訓練実施　1回(4月)【2回】 (3) 診療所及び薬局への防護服等の配布 【令和4年2月配布予定】 (4) 医師会用備蓄物品の購入 【令和4年2月購入予定】 (5) 備蓄用予防薬の購入 (令和3年11月購入) (6) 職員用感染防護服の購入 【令和4年2月購入予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株の影響により、感染が徐々に拡大しています。感染拡大防止の取組を徹底していくほか、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に備え、関係機関と緊密に連携し、必要な体制を整備していくとともに、引き続き、区民に正しい情報を発信し、適切な行動を促していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	新型インフルエンザ等対策については、区ホームページでの情報提供等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。 また、新型インフルエンザ等対策連絡会の開催により、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携をより強化していくとともに、新型コロナウイルス感染症への対応を含め様々な状況を想定した訓練を実施し、有事に適切な対応がとれるよう準備を進めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新型インフルエンザ等対策連絡会等の開催をオンラインに変更して実施します。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	ごみ減量リサイクル課

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例
計画事業	63	—	路上喫煙対策の推進		

事業概要

受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーン活動や路上喫煙禁止パトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に対する路上喫煙禁止の普及啓発を行い、きれいなまちづくりを進めていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

新たな公衆喫煙所について、公道上の公衆喫煙所設置を認める特例的な措置や、大規模開発等における一般開放を可能とする公共喫煙所設置の義務化等を、国や都へ継続して強く要望しています。
今後も、分煙対策を講じた公衆喫煙所の設置が可能となったところから順次取り組むとともに、民間公衆喫煙所等の設置等費用を助成する「受動喫煙防止対策助成事業」と連携して、たばこを吸う人も吸わない人も、心地良く過ごせる環境づくりを推進します。また、区民等との協働によるポイ捨て防止等のキャンペーン活動や巡回などによる路上喫煙禁止の周知啓発に努めます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)新宿駅周辺など美化推進重点地区におけるポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン
　新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(2)町会等が主体の路上喫煙対策協力員（登録者90名）による啓発活動
　新型コロナウイルス感染症の影響により一部実施
(3)路上喫煙対策協力員との情報共有（アンケート結果から、活動に関する意見や区への要望や現在の活動状況等の情報を共有）：路上喫煙対策協力員通信発行（令和2年12月）
(4)無料電柱啓発広告の掲出：20か所
(5)路上喫煙禁止パトロールによる巡回指導（オフィスビル内喫煙所閉鎖に伴う路上喫煙者増加への対応）
(6)路上喫煙対策の効果測定：駅周辺0.10%、生活道路0.29%
(7)喫煙所清掃の実施：366日

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	駅周辺での路上喫煙率	駅周辺における路上喫煙率（%）	目標値	0.1	0.1	0.1
			実績値	0.15	0.11	0.10
			達成度	66.7 %	90.9 %	100.0 %
2	生活道路での路上喫煙率	駅・主要道路から少し離れた地点等に置ける路上喫煙率（%）	目標値	0.5	0.5	0.5
			実績値	0.49	0.42	0.29
			達成度	102.0 %	119.0 %	172.4 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

分煙対策を講じた公衆喫煙所については、現時点で設置可能な場所はありませんが、民間公衆喫煙所等の設置に向け、公道上の公衆喫煙所設置を認める特例的な措置や、大規模開発等における一般開放を可能とする公共喫煙所設置の義務化等を、国や都へ継続して強く要望しました。
ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンは新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、路上喫煙禁止パトロールは、オフィスビル内の喫煙所が閉鎖されたことに起因する路上喫煙者の増加への対応や区民からの要望等に応えるため西新宿地区への重点的な配置を行い、啓発効果を高めたほか、巡回時間の運用の工夫を図り、昼間のパトロールを重点的に行うなど、機動的な対応により、効果的な周知啓発を行いました。
これらの取組や路上喫煙調査の結果、指標1「駅周辺での路上喫煙率」が0.10%、指標2「生活道路での路上喫煙率」が0.29%と、おおむね指標の目標値を達成したことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	98,928 千円	117,321 千円	111,688 千円	327,937 千円	【特定財源】 受動喫煙防止対策促進事業費
事業経費	86,263 千円	97,590 千円	108,386 千円	292,239 千円	
一般財源	85,765 千円	91,466 千円	107,913 千円	285,144 千円	
特定財源	498 千円	6,124 千円	473 千円	7,095 千円	
執行率	87.2 %	83.2 %	97.0 %	89.1 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	113,893,498 円	113,528,754 円	124,305,757 円	351,728,009 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	328.8 円	326.6 円	360.7 円	338.7 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	区独自での公衆喫煙所の整備は困難な状況ですが、公衆喫煙所の新たな整備や既設の施設の拡充について区民からの要望が増えています。また、令和2年4月1日に改正された「健康増進法」や「東京都受動喫煙防止条例」の施行に伴い、屋内での喫煙が難しくなったことや、新型コロナウイルス感染症の影響により、路上での喫煙が増加しているため、路上喫煙禁止パトロールの効果的な実施等による啓発活動を行う必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	路上喫煙禁止が社会規範として定着するには時間を要するため、今後は経常事業として継続的に取り組みます。 たばこを吸う人も吸わない人も心地よく過ごせる環境づくりのために、苦情の多い生活道路における喫煙への対応や夜間の時間帯を含めた路上喫煙禁止パトロールの効果的な活用を行います。加えて、多言語でわかりやすいデザインによる啓発物及び町会・商店街・各民間事業者等との連携による周知啓発を行い、地域に根付く活動を推進していきます。なお、キャンペーン活動等については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、キャンペーン参加人数の制限や手指消毒の徹底等の対策を講じて実施します。 あわせて、公衆喫煙所の新たな整備や拡充への要望や、路上での喫煙が増えることへの危惧に対応するため国や都へ道路法等の改正などを継続して働き掛け、設置が可能となったところから整備していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)新宿駅周辺など美化推進重点地区におけるポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン 新型コロナウイルス感染症の影響により休止、再開時期検討中 (2)町会等が主体の路上喫煙対策協力員（登録者88名）による啓発活動 一部の協力員（延11名）による活動 (3)路上喫煙対策協力員との情報共有（活動実績報告書等から、区への要望や現在の活動状況等の情報を共有） 路上喫煙対策協力員通信発行 【令和4年1月実施予定】 (4)無料電柱啓発広告の掲出:0か所【随時】 有料電柱啓発広告の掲出:88か所【随時】 (5)路上喫煙禁止パトロールによる巡回指導（オフィスビル内喫煙所及び高田馬場駅前広場公衆喫煙所閉鎖等に伴う路上喫煙者への対応）:西新宿地区:8班、高田馬場地区:1班から2班に増（令和3年12月1日の開放後、当面の間様子を見るため増員体制を維持） (6)路上喫煙対策の効果測定:駅周辺0.04%、生活道路0.39%（令和3年6月調査結果）、駅周辺0.08%、生活道路0.22%（令和3年9月調査結果）、駅周辺0.09%、生活道路0.58%（令和3年12月調査結果） 【令和4年3月実施予定】 (7)喫煙所清掃の実施:275日【365日】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	区独自での公衆喫煙所の整備は困難な状況ですが、公衆喫煙所の新たな整備や既設の施設の拡充について区民からの要望が増えています。また、令和2年4月1日に改正された「健康増進法」や「東京都受動喫煙防止条例」の施行に伴い、屋内での喫煙が難しくなったことや、新型コロナウイルス感染症の影響により、路上での喫煙が増加しているため、路上喫煙禁止パトロールの効果的な実施等による啓発活動を行う必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	たばこを吸う人も吸わない人も心地よく過ごせる環境づくりのために、苦情の多い生活道路における喫煙への対応や夜間の時間帯を含めた路上喫煙禁止パトロールの効果的な活用を行います。加えて、来街者の増加が今後も予想されることから、多言語でわかりやすいデザインによる啓発物及び町会・商店街・各民間事業者等との連携による周知啓発を行い、地域に根付く活動を推進していきます。なお、キャンペーン活動等については、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、キャンペーン参加人数の制限や手指消毒の徹底等の対策を講じて実施します。 あわせて、公衆喫煙所の新たな整備や拡充への要望や、路上での喫煙が増えることへの危惧に対応するため国や都へ道路法等の改正などを継続して働きかけ、設置が可能となったところから整備していきます。

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	建築調整課

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区吹付アスベスト対策助成等要綱
計画事業	64	—	アスベスト対策		

事業概要

アスベスト対策が必要な建築物所有者等に対して継続的に吹付けアスベスト除去等工事の啓発、助言、安全化指導を行います。また、吹付けアスベスト調査員派遣の実施や除去等工事費用の助成を行うことで、アスベスト対策の促進を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

吹付けアスベストは劣化、損傷等により飛散し健康被害を及ぼすおそれがあることから、区内の建築物に存在する吹付けアスベストの除去等を進めることが重要です。
アスベスト対策推進の第一歩は含有調査の実施であることから、「吹付けアスベスト調査員派遣制度」等を活用したアスベスト含有調査の実施を促進し、除去等へつなげていきます。
これまでに実施したアスベスト使用状況調査の結果等を踏まえ、吹付け材の存在する可能性のある建物所有者に対して含有調査の依頼と、パンフレットの送付により助成制度の周知を行います。さらに、アスベストの存在が確認されている建物所有者に対し、パンフレットの送付によりアスベスト除去工事の必要性の啓発と助成制度の周知を行い、アスベスト対策を積極的に進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)アスベスト除去等工事
　除去等工事費助成実績　1件
(2)アスベスト含有調査
　含有調査費助成実績　0件、調査員派遣実績　21件
(3)アスベスト助成制度に関する相談
　相談実績　137件

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	アスベスト除去等工事	吹付けアスベスト除去等工事への助成実績件数（件）	目標値	7	7	7
			実績値	2	0	1
			達成度	28.6 %	0.0 %	14.3 %
2	アスベスト含有調査	吹付けアスベスト含有調査への助成・調査員派遣実績件数（件）	目標値	10	10	10
			実績値	15	9	21
			達成度	150.0 %	90.0 %	210.0 %
3	アスベスト助成制度に関する相談	アスベスト助成制度について制度の活用を前提とした相談件数（件）	目標値	60	60	60
			実績値	77	114	137
			達成度	128.3 %	190.0 %	228.3 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

これまでに実施した実態調査の結果をもとに、アスベスト対策が必要な建物所有者（約1,500件）に対して継続的に吹付けアスベスト含有調査及び除去等工事の啓発、助言を行い、安全化指導を行いました。
平成29年度から開始した「吹付けアスベスト調査員派遣制度」を活用したアスベスト含有調査は、令和2年度は21件実施しました。調査員派遣は、区が委託した調査員がアスベスト含有調査を実施するもので、所有者等の契約・支払い手続が不要となり利便性が高まったことにより、指標2「アスベスト含有調査」の目標である10件を大きく超える実績となりました。また、所有者に対してアスベスト対策に関する啓発を行う前のアスベスト含有調査の実績は3件でしたが、啓発を行った後のアスベスト含有調査の実績は18件と増加したため、アスベスト含有調査について効果的に啓発を実施することができたと評価します。
さらに、啓発の効果的な実施により、指標3「アスベスト助成制度に関する相談」の件数は137件と目標値である60件を上回っていることから、今後のアスベスト対策の促進が見込まれます。その中で職員が現地訪問・目視調査を行ったものが43件、そこで吹付け材が確認され、アスベスト含有調査員を派遣した21件のうち含有は2件ありました。除去等工事の相談はそのほかにも多数ありましたが、建築物が使用中などの理由からすぐに工事を実施できないものもあり、指標1「アスベスト除去等工事」の助成は実績は1件でした。
アスベスト含有調査の実施件数とアスベスト助成制度についての相談件数が目標をほぼ達成したことによりアスベスト対策が促進されたことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	4,416 千円	1,787 千円	5,030 千円	11,233 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金
事業経費	3,710 千円	900 千円	4,333 千円	8,943 千円	
一般財源	1,601 千円	417 千円	1,590 千円	3,608 千円	
特定財源	2,109 千円	483 千円	2,743 千円	5,335 千円	
執行率	84.0 %	50.4 %	86.1 %	79.6 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	10,769,169 円	11,816,818 円	14,304,712 円	36,890,699 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	31.1 円	34.0 円	41.5 円	35.5 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	助成制度の手続きの煩雑さが課題でしたが、平成29年度から開始した「吹付けアスベスト調査員派遣制度」により、アスベスト含有調査を行うに当たり所有者等の契約・支払い手続が不要となり、利便性が高まったことにより、アスベスト含有調査の効果的な実施につながっています。 しかし、「所有する建築物に吹付け材があるか確認してほしい。」という所有者からの相談も多く寄せられています。 また、除去等工事は建築物を使用しながら実施することが難しいため、建て替え等の機会を捉える必要があり、そのためには周知啓発活動が非常に重要であると考えます。		
第二次実行計画における取組方針	アスベスト対策は継続的に事業を進めていく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。 これまでに実施したアスベスト使用状況調査の結果等を踏まえ、吹付け材の存在する可能性のある建物所有者に対して含有調査の依頼と、パンフレットの送付により助成制度の周知を行います。さらに、アスベストの存在が確認されている建物所有者に対し、建て替えなどの機会を逃さないよう、引き続きパンフレットの送付によりアスベスト除去工事の必要性の啓発と助成制度の周知を行い、アスベスト対策を積極的に進めていきます。 また、所有者から相談のあった建築物に対し、積極的に職員による現地訪問・目視調査を行っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)アスベスト除去等工事 除去等工事費助成実績　6件(交付決定済)【4件】 (2)アスベスト含有調査 含有調査費助成実績　0件【1件】、調査員派遣実績　6件(派遣済)【13件】 (3)アスベスト助成制度に関する相談 相談実績　53件【60件】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	助成制度の手続きの煩雑さが課題でしたが、平成29年度から開始した「吹付けアスベスト調査員派遣制度」により、アスベスト含有調査を行うに当たり所有者等の契約・支払い手続が不要となり、利便性が高まったことにより、アスベスト含有調査の効果的な実施につながっています。 しかし、「所有する建築物に吹付け材があるか確認してほしい。」という所有者からの相談も多く寄せられています。 また、除去等工事は建築物を使用しながら実施することが難しいため、建て替え等の機会を捉える必要があり、そのためには周知啓発活動が非常に重要であると考えます。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	引き続き、建築物の安全性の向上を推進し、区民の健康被害の予防を図るため、周知啓発活動や現地訪問・目視調査などに積極的に取り組み、アスベスト対策を進めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	過去の調査時に宛先不明となっていた建築物所有者等について、登記情報や現地の調査などにより現在の所有者等を特定し、効果的な周知啓発を行っていきます。
○	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	住宅課

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区住宅マスタープラン
計画事業	65	—	マンションの適正な維持管理及び再生への支援		

事業概要

マンションの良好な維持・管理を促進し、住環境の保全・向上を図るため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供及び相談を行います。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	令和2年度から始まる都の「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」によるマンション管理状況届出制度の実施に伴い、都とともに管理組合や修繕積立金の有無などの個々の管理状況を把握し必要な支援を行うなど、マンションの良好な維持・管理を促進するため管理組合の運営に関する啓発活動や、相談及び情報提供を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)マンション管理相談　14日実施、相談件数27件（4～6月中止。管理に係るFAQを区ホームページで公開）
(2)マンション管理相談員派遣　8件（4～8月中止。令和3年1月～2月電話相談に変更、同年3月派遣再開）
(3)マンション管理組合交流会（中止）
(4)マンション管理セミナー（中止。資料を区ホームページで公開）
(5)マンション管理相談員の資質向上講座（中止）
(6)東京都マンション管理状況届出制度　届出数　382棟

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	マンション管理セミナー参加者数	マンション管理セミナー参加者数（人）	目標値	120	120	120
			実績値	138	154	—
			達成度	115.0 %	128.3 %	— %
2	マンション管理相談実施件数	マンション管理相談実施件数（件）	目標値	48	48	48
			実績値	42	40	27
			達成度	87.5 %	83.3 %	56.3 %
3	マンション管理相談員派遣件数	マンション管理相談員派遣件数（件）	目標値	35	35	35
			実績値	18	17	8
			達成度	51.4 %	48.6 %	22.9 %
4	マンション管理組合交流会回数	マンション管理組合交流会回数（回）	目標値	2	2	2
			実績値	2	2	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %
5	マンション管理相談員の資質向上講座回数	マンション管理相談員の資質向上講座回数（回）	目標値	1	1	1
			実績値	1	1	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

マンション管理相談については、新型コロナウイルス感染症の影響により4月から6月の相談を中止にしましたが、当該期間中のマンション管理の支援として、「管理に関するFAQ」を作成し区ホームページで広く周知を図りました。令和3年1月からは、マンション管理相談員の派遣制度について相談員と連携し、電話相談の手法を新たに導入する等、コロナ禍においても継続した支援ができる体制の整備に取り組んできました。
また、マンション管理セミナーについても、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としましたが、資料を区ホームページで公開することで、マンション管理に関する啓発を行いました。
新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおり事業の実施はできませんでしたが、手法を柔軟に変更し、マンションの適正な維持管理及び再生への支援に向けた取組を継続して推進できたことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	2,850 千円	2,899 千円	2,876 千円	8,625 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金
事業経費	2,087 千円	2,211 千円	1,244 千円	5,542 千円	
一般財源	1,682 千円	1,878 千円	1,124 千円	4,684 千円	
特定財源	405 千円	333 千円	120 千円	858 千円	
執行率	73.2 %	76.3 %	43.3 %	64.3 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	12,171,200 円	11,755,951 円	10,756,964 円	34,684,115 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	35.1 円	33.8 円	31.2 円	33.4 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	計画事業38「マンションの適正な維持管理及び再生への支援」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	令和元年度に実施したタワーマンション実態調査では、管理組合の運営や災害時の対応等、タワーマンション以外のマンションと同様の課題が存在することが確認されました。このため、セミナーや管理相談等を通じて適正な維持管理を支援していくことが必要です。 また、東京都のマンション管理状況届出制度の対象外となるマンションについて、継続的な支援方法について検討することが必要です。		
第二次実行計画における取組方針	タワーマンション実態調査で上がった課題については、関係部署と連携し、管理セミナー、管理相談や相談員派遣による支援や助言とともに、施策の周知を行っていきます。 また、管理状況届出制度で得た管理状況の情報を基に、管理相談や相談員派遣により各マンションの持つ課題に対応した支援や助言を行っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)マンション管理相談　17日実施、相談件数33件【毎月第2・第4金曜日(年間24日)、相談件数48件】 (2)マンション管理相談員派遣　8件【35件】 (3)マンション管理組合交流会　1回 令和3年11月開催　7人参加　満足度83%　【2回、令和4年1月22日予定】 (4)マンション管理セミナー 第1回分譲セミナー　令和3年5月開催　44人参加　満足度100% 第2回分譲セミナー　令和3年11月開催　46人参加　満足度84.7%　【3回、賃貸セミナー　令和4年1月22日予定】 (5)東京都マンション管理状況届出制度　届出数　422件【508件】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	令和元年度に実施したタワーマンション実態調査では、管理組合の運営や災害時の対応等、タワーマンション以外のマンションと同様の課題が存在することが確認されました。タワーマンションを含めた区内マンションの良好な維持・管理を促進するため、引き続き、セミナーや管理相談等を通じて適正な維持管理を支援していくことが必要です。 また、東京都のマンション管理状況届出制度の対象外となるマンションについて、継続的な支援方法について検討することが必要です。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	区内マンションの良好な維持・管理を促進するため、引き続き、関係部署と連携し、管理セミナー、管理相談や相談員派遣による支援や助言とともに、施策の周知を行っていきます。 また、管理状況届出制度で得た管理状況の情報を基に、管理相談や相談員派遣により各マンションの持つ課題に対応した支援や助言を行っていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マンション管理セミナーや交流会の開催にあたり、適宜動画配信等を組み合わせて実施することにより、事業を休止することなく効果的に実施できたことから、引き続き、感染状況を踏まえて効果的な手法により、実施していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	新宿駅周辺整備担当部	所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課、新宿駅周辺まちづくり担当課

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン等
計画事業	66	①	新宿駅周辺地区の整備推進（新宿駅直近地区のまちづくり）		

事業概要

日本有数のターミナル駅に相応しい駅前空間を創造するため、駅前広場を中心とした都市基盤と沿道のまちづくりと連携した整備方針に基づき、利便性や回遊性を高めながら、新宿の国際競争力を高める総合的なまちづくりを推進します。
東西駅前広場再整備と駅直近地区のまちづくりを進めるため、都市計画手続きとともに事業化に向けた調整を行います。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	新宿駅直近地区のまちづくりについては、都市計画手続きとともに事業化に向けた調整を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

（1）都市計画変更の手続き
令和2年9月　都市計画素案・原案の説明会（※説明会資料を事前に区ホームページに掲載）
令和2年12月　都市計画案の説明会（※説明会資料を事前に区ホームページに掲載）
令和3年2月　都市計画審議会への付議
（2）検討委員会、地元まちづくり団体へ情報提供等
令和2年7月　第10回新宿の拠点再整備検討委員会
令和2年7月　第10回新宿駅周辺地域まちづくり協議会
令和2年12月　第11回新宿駅周辺地域まちづくり協議会
令和3年3月　第11回新宿の拠点再整備検討委員会（※オンライン会議）
（※は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として実施方法を変更したもの）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新宿駅直近地区のまちづくり	整備方針の検討時 10% 整備方針策定時 20% 都市計画決定時 50% 完成時 100%	目標値	20.0	50.0	50.0
			実績値	20.0	50.0	50.0
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

「新宿の拠点再整備方針」の実現に向け、建物計画等の具体化に合わせて、地区計画や都市施設（駐車場）等の都市計画変更の手続きを行うとともに、区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会等を通じて、関係者調整を行いました。都市計画変更の手続きや検討委員会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた実施方法としました。また、地元まちづくり団体等へ情報提供を行い、意見交換をしながら、まちづくりを進めてきました。
こうした取組により、都市計画手続きや事業化に向けた調整を進めていることから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	11,532 千円	23,773 千円	27,592 千円	62,897 千円	
事業経費	5,084 千円	20,082 千円	17,832 千円	42,998 千円	
一般財源	5,084 千円	20,082 千円	17,832 千円	42,998 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	44.1 %	84.5 %	64.6 %	68.4 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	516,395,225 円	610,946,556 円	72,056,484 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	1,490.6 円	1,757.8 円	209.1 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業39①「新宿駅周辺地区の整備推進（新宿駅直近地区のまちづくり）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	「新宿の拠点再整備方針」の実現に向け、建物計画等の具体化に合わせて都市計画の段階的な変更を進めるとともに、地元まちづくり団体等へ情報提供を行い、意見交換をしながら、まちづくりを進めていく必要があります。 また、ゆとりある空間や多様なライフスタイルへの対応等、「新たな日常」に配慮しながら、まちづくりを進めていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	新宿駅直近地区のまちづくりについては、区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会等を通じて関係者調整を行い、建物計画等の具体化に合わせ、必要な都市計画の変更を進めていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)都市計画変更の手続き ①地区計画・駐車場等（新宿駅西口地区） 令和3年4月　都市計画決定告示 ②通路（新宿駅北東部地下通路線） 令和3年4月　都市計画素案の説明会 令和3年6月　都市計画変更案の決定 令和3年7月　都市計画変更案の説明会 令和3年10月　都市計画審議会 令和3年11月　都市計画決定告示 (2)検討委員会、地元まちづくり団体へ情報提供等 令和3年4月　第12回新宿駅周辺地域まちづくり協議会 令和3年9月　第13回新宿駅周辺地域まちづくり協議会 令和3年11月　第12回新宿の拠点再整備検討委員会 令和3年12月　第14回新宿駅周辺地域まちづくり協議会		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	「新宿の拠点再整備方針」の実現に向け、建物計画等の具体化に合わせて都市計画の段階的な変更を進めるとともに、地元まちづくり団体等へ情報提供を行い、意見交換をしながら、まちづくりを進めていく必要があります。 また、ゆとりある空間や多様なライフスタイルへの対応等、「新たな日常」に配慮しながら、まちづくりを進めていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	新宿駅直近地区のまちづくりについては、区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会等を通じて関係者調整を行い、引き続き、建物計画等の具体化に合わせ、必要な都市計画の変更を進めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	都市計画変更の説明会や検討委員会等の開催にあたっては、動画配信及びオンライン会議を活用するなど、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえた実施方法としていきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	新宿駅周辺整備担当部	所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン等
計画事業	66	②	新宿駅周辺地区の整備推進（新宿駅東西自由通路の整備）		

事業概要

新宿駅東西自由通路の整備は、鉄道施設で分断された東西のまちがつながることで歩行者の利便性を向上させ、新宿駅周辺の歩行者の回遊性向上により賑わいを創出していきます。
区は、JR新宿駅構内の北通路（青梅通路）を自由通路として整備するため、JR東日本と連携して事業の促進を図ります。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	東京2020オリンピック・パラリンピック開催時までの開通を目指す東西自由通路については、確実な事業の進捗のため補助金確保に努めるとともに、引き続き工事を継続します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

・令和2年7月19日に新宿駅東西自由通路を開通
・補助金交付・進捗管理（旅客階段整備、改札内通路整備（床、壁）、自由通路整備（天井、床）、空調設備整備等）

指標

	.	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新宿駅東西自由通路の整備	基本設計 30%、詳細設計 50% 整備工事 75% 供用開始 90% 完成 100%	目標値	75.0	75.0	90.0
			実績値	75.0	75.0	90.0
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

新宿駅東西自由通路は、確実な事業進捗のため国の補助金を確保し、東京2020オリンピック・パラリンピックの当初開催日前である令和2年7月19日に開通したため計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	332,980 千円	382,594 千円	741,981 千円	1,457,555 千円	
事業経費	295,174 千円	381,155 千円	740,444 千円	1,416,773 千円	
一般財源	295,174 千円	381,155 千円	740,444 千円	1,416,773 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	88.6 %	99.6 %	99.8 %	97.2 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	516,395,225 円	610,946,556 円	754,713,500 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	1,490.6 円	1,757.8 円	2,190.3 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業39②「新宿駅周辺地区の整備推進（新宿駅東西自由通路の整備）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	新宿駅東西自由通路は、事業の進捗管理や確実な補助金確保に向けて関係者等と調整を行っていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	新宿駅東西自由通路の整備については、確実な事業の進捗のため国の補助金確保に努めるとともに、引き続き、令和5年度まで工事を継続します。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	地下の機械室、電気室、自由通路内装等の整備工事を実施		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	事業の進捗管理や確実な補助金確保に向けて関係者等と調整を行っていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	新宿駅東西自由通路の整備については、確実な事業の進捗のため国の補助金確保に努めるとともに、引き続き、令和5年度まで工事を継続します。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係機関等との打合せについて、積極的に対面からオンラインに変更して実施していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	新宿駅周辺整備担当部	所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン等
計画事業	66	③	新宿駅周辺地区の整備推進（新宿駅東口広場等の緊急整備）		

事業概要

令和2年の新宿駅東西自由通路供用開始にあわせ、来街者にとって安全で快適な歩行者滞留空間を創出するため、新宿駅東口広場の緊急整備を進めます。
また、新宿駅東南口前の歩道の拡幅やカラー舗装化など、歩行者の回遊性の向上を図り、より魅力的な賑わいあふれる、歩きたくなるまちづくりを進めます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	東口駅前広場の緊急整備については、東西自由通路の開通に合わせ、整備を促進します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

・令和2年7月19日の東西自由通路開通にあわせ、東口広場北側（アルタ前）の歩行者空間を拡張
・ルミネエスト新宿前の歩道拡幅工事を行い、令和3年3月に東口駅前広場の緊急整備を完了

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	東口駅前広場の緊急整備	東西自由通路供用開始時の実施計画 50% 東西自由通路供用開始時の東口広場整備 100%	目標値	50.0	50.0	100.0
			実績値	50.0	50.0	100.0
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

東西自由通路の開通にあわせて東口広場北側（アルタ前）の歩行者空間を拡張しました。また、令和3年3月にルミネエスト新宿前の歩道拡幅工事を含む新宿駅東口広場全体の整備が完了し、来街者にとって安全で快適な歩行者滞留空間が創出されたため計画どおりと評価し、本事業は終了します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	114,214 千円	194 千円	194 千円	114,602 千円	
事業経費	112,071 千円	170 千円	0 千円	112,241 千円	
一般財源	112,071 千円	170 千円	0 千円	112,241 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	98.1 %	87.6 %	0.0 %	97.9 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	516,395,225 円	610,946,556 円	3,805,514 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	1,490.6 円	1,757.8 円	11.0 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	終了
課題・ニーズ等	―		
第二次実行計画における取組方針	―		

計画事業評価シート

所管部	新宿駅周辺整備担当部、みどり土木部	所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課、道路課

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン等
計画事業	66	④	新宿駅周辺地区の整備推進（新宿通りモール化）		

事業概要

令和2年の新宿駅東西自由通路供用開始や東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しいまちづくりを進めます。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	新宿通りモール化については、社会実験を実施するとともに、本格実施に向け、荷さばき集約施設としての内藤町自転車保管場所の活用やエリアマネジメントの実施に向けた検討を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

・社会実験は新型コロナウイルス感染症の影響により、地区内の荷さばき等の状況が平常時と違うこと、及び感染症拡大防止の観点から中止
・過年度の社会実験の成果を活用した地元組織との連携による荷さばき集約化の実施に向けた検討
・新宿通りの現況測量を実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新宿通りモール化	賑わい創出計画 50% 大規模な社会実験の実施 75% 将来形の新宿通りモール化 100%	目標値	50.0	50.0	75.0
			実績値	50.0	50.0	50.0
			達成度	100.0 %	100.0 %	66.7 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響により社会実験を中止としたため、評価の対象外とします。一方で、歩いて楽しいまちづくりを進めるため引き続き荷さばき集約化の検討を行いました。荷さばき集約化に向けて、内藤町自転車保管場所の活用等について交通管理者や物流事業者と調整を行いました。
また、歩行者空間の拡幅、荷さばき対策等、周辺状況の変化を加味したうえで更なる検討を行う必要があるため、新宿通りの現況測量を実施しました。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	27,257 千円	91,200 千円	8,589 千円	127,046 千円	
事業経費	26,967 千円	90,510 千円	7,595 千円	125,072 千円	
一般財源	26,967 千円	90,510 千円	7,595 千円	125,072 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	98.9 %	99.2 %	88.4 %	98.4 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	516,395,225 円	610,946,556 円	14,254,512 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	1,490.6 円	1,757.8 円	41.4 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業39③「新宿駅周辺地区の整備促進（新宿通りモール化）」	関連区分	手段改善
課題・ニーズ等	地域の自主的な荷さばき対策に向け、地元組織と連携し、荷さばき時間帯の指定による歩行者優先化の時間帯創出等について検討していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	荷さばき集約化及び地域と連携して、実情に応じた荷さばきルールの検討を進めていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	荷さばき集約化及び地域の実情に応じた荷さばきルールとともに、歩行者空間のあり方について、地元組織と連携し検討を行い、交通管理者協議を実施		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	地域の自主的な荷さばき対策に向け、地元組織と連携し、荷さばき時間帯の指定による歩行者優先化の時間帯創出等について検討していく必要があります。あわせて、歩行者空間のあり方について、地元組織と連携し検討するとともに、関係機関等と協議、調整を行っていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	地域の実情に応じた荷さばきルールについて、地元や配送事業者等と検討を進めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	「新宿三丁目駅周辺まちづくり検討委員会」において検討している都市機能及び都市基盤等の整備方針を踏まえ、新宿通りモール化の検討を行っていきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	新宿駅周辺整備担当部	所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン等
計画事業	66	⑤	新宿駅周辺地区の整備推進（靖国通り地下通路延伸に向けた支援）		

事業概要

新宿駅周辺地区における連続的な地下歩行者ネットワークの整備によって、地上部と地下部の多層的な歩行者ネットワークを構築し、まち全体の賑わい創出や歩行者の回遊性向上を図ります。また、沿道のまちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を行い、事業化を促進します。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	靖国通り地下通路延伸については、関係機関と連携し事業化に向けた検討を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

沿道のまちづくり事業や関係機関等との調整、事業化の促進に向けて検討

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	靖国通り地下通路延伸に向けた支援	事業化に向けた検討 10% 整備計画の合意 30% 都市計画決定時 70% 完成時 100%	目標値	10.0	10.0	30.0
			実績値	10.0	10.0	10.0
			達成度	100.0 %	100.0 %	33.3 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

沿道まちづくり事業の進捗に伴い、整備計画の合意には至りませんでしたが、関係機関等との調整を進めてきました。
また、次年度に向けて事業手法の検討の深度化を図ってきたことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,000 千円	5,000 千円	5,000 千円	15,000 千円	
事業経費	4,494 千円	4,851 千円	0 千円	9,345 千円	
一般財源	4,494 千円	4,851 千円	0 千円	9,345 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	89.9 %	97.0 %	0.0 %	62.3 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	516,395,225 円	610,946,556 円	3,805,200 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	1,490.6 円	1,757.8 円	11.0 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業39④「新宿駅周辺地区の整備推進（靖国通り地下通路延伸に向けた支援）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	平成28年3月に策定した「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」におけるまちの将来像である「誰もが快適に回遊できる人中心のまちづくり」を実現するため、事業手法の検討や沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整を行う必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	靖国通り地下通路延伸に向けた支援については、事業の実現に向けて、引き続き事業手法の検討を深度化させるとともに、沿道まちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を進めていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	事業手法の検討や沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整を実施		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	平成28年3月に策定した「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」におけるまちの将来像である「誰もが快適に回遊できる人中心のまちづくり」を実現するため、事業手法の検討や沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整を行う必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	靖国通り地下通路延伸に向けた支援については、事業の実現に向けて、引き続き、沿道まちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を進めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係機関等との打合せについて、積極的に対面からオンラインに変更して実施していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	新宿駅周辺整備担当部	所管課	新宿駅周辺まちづくり担当課

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン等
計画事業	66	⑥	新宿駅周辺地区の整備推進（新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定）		

事業概要

新宿駅周辺地域まちづくりガイドラインの実現に向け、地元組織との協働により、地区計画等まちづくりルールを定め、地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを推進していきます。

(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定（変更）に向けて取り組んでいる地区
新宿駅東口地区／歌舞伎町シネシティ広場周辺地区
(2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区
ゴールデン街地区／新宿駅西口駅前地区／西新宿一丁目商店街地区／西新宿超高層ビル地区

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	新宿駅周辺の各地区について、引き続き地元組織との協働により、まちづくりの検討や地区計画等の決定を進めていきます。		
新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

新宿駅周辺地区では、地元組織との協働により地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを推進しています。

(1) 地区計画等のとりまとめ数　3案（新規2案、変更1案）
① 新宿駅東口地区地区計画の変更
令和2年11月 地区計画原案の縦覧、意見書受付、説明会（※説明会資料を事前に区ホームページに掲載）
令和3年2月 地区計画案の縦覧、意見書受付（※説明動画及び資料等を区ホームページに掲載、動画視聴会）
令和3年3月 都市計画審議会への付議
② 西新宿一丁目商店街地区まちづくり構想の策定（※動画配信による協議会の開催）
③ 新宿ゴールデン街地区における火災予防ルールの策定

(2) まちづくりの方向性の検討　1案
① 西新宿地区まちづくり指針(案)のとりまとめ（※書面会議による西新宿懇談会の開催）

（※は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として実施方法を変更したもの）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	地区計画等のとりまとめ数	地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案を取りまとめた数（変更含まず）（案）	目標値	—	1	1
			実績値	—	0	2
			達成度	— %	0.0 %	200.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定については、新宿駅東口地区地区計画を変更するとともに、西新宿一丁目商店街地区まちづくり構想及び新宿ゴールデン街地区における火災予防ルールを策定しました。
まちづくりの方向性の検討については、西新宿地区まちづくり指針（案）をとりまとめました。
地区計画の変更手続きやまちづくり協議会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた実施方法としました。
こうした取組により、地元組織との協働により地域特性を活かしたまちづくりを推進したことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	20,058 千円	16,165 千円	36,223 千円	
事業経費	— 千円	16,810 千円	15,549 千円	32,359 千円	
一般財源	— 千円	16,810 千円	15,549 千円	32,359 千円	
特定財源	— 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	— %	83.8 %	96.2 %	89.3 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	516,395,225 円	610,946,556 円	39,331,163 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	1,490.6 円	1,757.8 円	114.1 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業39⑤「新宿駅周辺地区の整備推進（新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」の実現に向け、地元組織との協働により、地区計画等のまちづくりルールを定め、地域の個性や魅力を活かしながら、全体として調和のとれたまちづくりを進めていく必要があります。 また、ゆとりある空間や多様なライフスタイルへの対応等、「新たな日常」に配慮しながら、まちづくりを進めていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定については、地元組織との協働により、引き続き地区計画等のまちづくりルールの策定を進めていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定（変更）に向けて取り組んでいる地区 ①新宿駅東口地区 地区計画の変更に向けて、地元組織と調整 新宿三丁目駅周辺について、必要な都市機能及び都市基盤等の整備方針の策定に向けて、関係者と調整 第2回新宿三丁目駅周辺まちづくり検討委員会の開催（令和3年5月） 第3回新宿三丁目駅周辺まちづくり検討委員会の開催（令和3年9月） 第4回新宿三丁目駅周辺まちづくり検討委員会の開催（令和3年12月） (2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区 ①新宿ゴールデン街地区 「新宿ゴールデン街まちの将来像」の実現に向けて、地元組織と調整 第12回新宿ゴールデン街まちづくり協議会の開催（令和3年12月） ②西新宿一丁目商店街地区 「西新宿一丁目商店街地区まちづくり構想」の実現に向けて、地元組織と調整 第16回西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会の開催（令和3年7月） 第17回西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会の開催（令和3年11月） ③西新宿超高層ビル地区 「西新宿地区まちづくり指針」の策定（令和3年4月） 「西新宿地区まちづくり指針」の実現に向けて、関係者と調整 第1回西新宿地区再整備方針検討委員会の開催（令和3年7月） 第5回西新宿懇談会の開催（書面会議）（令和3年8月） 第2回西新宿地区再整備方針検討委員会の開催（令和3年10月） 第6回西新宿懇談会の開催（書面会議）（令和3年11月）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」の実現に向け、地元組織との協働により、地区計画等のまちづくりルールを定め、地域の個性や魅力を活かしながら、全体として調和のとれたまちづくりを進めていく必要があります。 また、ゆとりある空間や多様なライフスタイルへの対応等、「新たな日常」に配慮しながら、まちづくりを進めていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定については、地元組織との協働により、引き続き地区計画等のまちづくりルールの策定を進めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地区計画の策定（変更）手続やまちづくり協議会の開催にあたっては、説明動画、資料等の区ホームページへの掲載や書面会議の開催等を行っていきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課

基本政策	Ⅲ	個別施策	2	関係法令等	歌舞伎町まちづくり誘導方針
計画事業	67	①	歌舞伎町地区のまちづくり推進（地域活性化プロジェクトの推進（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信））		

事業概要

歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組「歌舞伎町ルネッサンス」を推進するため、歌舞伎町タウン・マネージメント（TMO）が実施する各事業を支援します。TMOを中心に、地元・事業者、関係行政機関等と連携し、公共空間や民間施設等を活用して、「賑わいの創出」、「新たな文化の創造・発信」を進めることで、歌舞伎町ルネッサンスの目指す「エンターテイメントシティ」を実現します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	シネシティ広場、大久保公園、セントラルロード（ゴジラロード）等、歌舞伎町にある公共の空間・広場等を活用し、各種イベントを開催します。		
新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

（1）イベントの実施
シネシティ広場、大久保公園、セントラルロード（ゴジラロード）で予定していたイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全て中止

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	歌舞伎町のイメージに対する区民意識	以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合（%）	目標値	44.0	50.0	50.0
			実績値	36.4	48.6	—
			達成度	82.7 %	97.2 %	— %
2	歌舞伎町の賑わいに対する区民意識	以前と比較して、歌舞伎町が、賑わいのあるまちになったと思う人の割合（%）	目標値	30.0	40.0	40.0
			実績値	27.8	39.4	—
			達成度	92.7 %	98.5 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

シネシティ広場、大久保公園、セントラルロード（ゴジラロード）では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から当初予定していたイベントは全て中止とし、あわせて、区政モニターアンケートでの歌舞伎町地区のイメージ調査も行わないこととしたため、評価の対象外とします。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部、環境清掃部	所管課	交通対策課、ごみ減量リサイクル課

基本政策	Ⅲ	個別施策	2	関係法令等	道路法、路上等障害物条例
計画事業	67	②	歌舞伎町地区のまちづくり推進（クリーン作戦プロジェクトの推進（安全・安心対策と環境美化））		

事業概要

新宿区民の安全安心の推進に関する条例に基づき、不法看板と放置自転車をなくし、交通弱者を含む歩行通行者等の安全性確保や、災害時における防災空間の確保を行います。
また、歌舞伎町クリーン作戦として、地域団体、ボランティア等と一体となって道路上のポイ捨てごみの清掃等を行うなど、総合的に安全・安心でクリーンなまちづくりを目指します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	不法看板対策では、条例による指導・除去・一時保管を効果的に実施します。 放置自転車の減少に向け、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施します。 路上の清掃（歌舞伎町クリーン作戦）では、歌舞伎町クリーン作戦の取組内容など更なる周知に努め、地元の町会や商店街振興組合、各事業者、ボランティア等と協働して清掃活動に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)不法看板対策
①合同監察（警察及び東京都と定期的に実施）：新型コロナウイルス感染症の影響により中止
②陳情指導（陳情があった店舗等に対して個別に指導を実施）：指導回数　6回
(2)放置自転車対策
放置自転車の撤去台数：約1,400台
(3)路上の清掃
①歌舞伎町クリーン作戦（原則毎週水曜日）：新型コロナウイルス感染症の影響により中止
②委託による路上の清掃（水曜日及び年末年始を除く毎日）：309回

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	違反指導店舗数	合同監察1回の指導あたり歌舞伎町における路上違反看板等の指導店舗数（件）	目標値	43.0	43.0	43.0
			実績値	30	37.5	—
			達成度	69.8 %	87.2 %	— %
2	歌舞伎町クリーン作戦	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数（人）	目標値	3,000	3,000	3,000
			実績値	1,971	1,772	—
			達成度	65.7 %	59.1 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

不法看板対策については、新型コロナウイルス感染症の影響で、警察及び東京都と実施する合同監察は中止しましたが、陳情があった店舗に対して区職員が個別に是正指導を行いました。
放置自転車対策については、総合自転車対策業務一括委託を実施することにより、委託業務の一本化やコールセンターの設置など、効率的・効果的な啓発活動及び撤去活動に取り組んだことから、計画どおりと評価します。
路上の清掃（歌舞伎町クリーン作戦）は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、水曜日及び年末年始を除く毎日、作業員の新型コロナウイルス感染症対策を講じて、委託により路上の清掃を実施し歌舞伎町地区の環境美化に努めました。
以上のことから、歌舞伎町の環境美化に取り組んだため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス

事業経費（67①歌舞伎町地区のまちづくり推進（地域活性化プロジェクトの推進（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信））

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	24,792 千円	24,986 千円	25,207 千円	74,985 千円	
事業経費	23,626 千円	24,508 千円	24,240 千円	72,374 千円	
一般財源	23,626 千円	24,508 千円	24,240 千円	72,374 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	95.3 %	98.1 %	96.2 %	96.5 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	190,201,444 円	205,123,625 円	33,752,505 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	549.0 円	590.2 円	98.0 円	― 円

事業経費（67②歌舞伎町地区のまちづくり推進（クリーン作戦プロジェクトの推進（安全・安心対策と環境美化））

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	71,254 千円	83,978 千円	69,080 千円	224,312 千円	
事業経費	64,318 千円	73,965 千円	63,587 千円	201,870 千円	
一般財源	64,318 千円	73,965 千円	63,587 千円	201,870 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	90.3 %	88.1 %	92.0 %	90.0 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	190,201,444 円	205,123,625 円	72,517,093 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	549.0 円	590.2 円	210.5 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	計画事業40「歌舞伎町地区のまちづくり推進」	関連区分	統合

課題・ニーズ等	シネシティ広場では、屋外広告物を活用したイベントを開催していくとともに、エリアマネジメントの推進などの課題に対応していく必要があります。 歌舞伎町タウン・マネージメントについては、責任の帰属や各補助金等の申請主体になれないなどの課題があります。 不法看板対策については、是正指導したのちも再度路上に看板を出す店舗が多くあることから、継続して啓発活動及び是正指導に取り組む必要があります。 放置自転車対策については、自転車を放置する人が一定数存在することから、今後も継続して撤去・啓発活動に取り組む必要があります。 路上の清掃（歌舞伎町クリーン作戦）については、参加する事業者が固定化しているほか、参加者数も伸び悩んでいるため、新たな団体等の参加を促す必要があります。
第二次実行計画における取組方針	第一次実行計画における「67①歌舞伎町地区のまちづくり推進（地域活性化プロジェクトの推進（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信））」と「67②歌舞伎町地区のまちづくり推進（クリーン作戦プロジェクトの推進（安全・安心対策と環境美化））」を統合します。 シネシティ広場では、屋外広告物を活用したイベントを実施し、更なる賑わいを創出します。また、大久保公園やセントラルロード（ゴジラロード）等の公共空間についても、各種イベントが今後も継続して開催されるよう、事業者の取組を支援します。各会場の実施イベントについては、新型コロナウイルス感染症の状況等を見据えながら取り組んでいきます。 また、歌舞伎町タウン・マネージメント内の、組織のあり方の議論を注視しつつ、支援を行っていきます。 不法看板対策については、条例に基づく勧告や除却等の対策を講じるとともに、警察、東京都及び地域団体等と連携して啓発活動及び是正指導に取り組みます。 また、放置自転車の減少に向け、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施します。 路上の清掃では、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえて歌舞伎町クリーン作戦を再開するなど、歌舞伎町の環境美化に取り組みます。

当年度の進捗		
	令和3年度 進捗状況 （12月末時点）	(1)イベントの実施 【シネシティ広場】 ≪実施イベント≫ ①歌舞伎超祭（歌舞伎町商店街振興組合主催、11月20日）に協力 ②ミャンマー春の集い（12月12日） ≪新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったイベント≫ ③アフリカン・アメリカン・カリブフェスタ 2021（7月23日～7月27日） ④ワールドダンスフェスティバル2021（7月28日～29日） ⑤国際文化交流フェスティバル 2021（7月30日～8月3日） ⑥サンバダンスショーブラジルカーニバルインジャパン新宿2021（8月4日～8月8日） ⑦パラリンピック聖火リレー　ミニセレブレーション（8月20日） 【大久保公園】 ①歌舞伎町トライアル（主催：東京都医師会、6月30日～7月2日）に協力 ②しんじゅくこどもまつり（10月23日） (2)不法看板対策 ①合同監察（警察及び東京都と定期的に実施）：1回 ②重点監察（区職員のみによる不法看板の指導・啓発活動）実施回数　4回 (3)放置自転車対策 放置自転車の撤去台数：約1,000台 (4)路上の清掃 ①歌舞伎町クリーン作戦（原則毎週水曜日）：新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ②委託による路上の清掃（水曜日及び年末年始を除く毎日）：234回【309回】
進捗を踏まえた課題		
	課題 ・ ニーズ等 （12月末時点）	シネシティ広場では、屋外広告物を活用したイベントを開催していくとともに、エリアマネジメントの推進などの課題に対応していく必要があります。 歌舞伎町タウン・マネージメントについては、責任の帰属や各補助金等の申請主体になれないなどの課題があります。 不法看板対策については、是正指導したのちも再度路上に看板を出す店舗が多くあることから、継続して啓発活動及び是正指導に取り組む必要があります。 放置自転車対策については、自転車を放置する人が一定数存在することから、今後も継続して撤去・啓発活動に取り組む必要があります。 路上の清掃（歌舞伎町クリーン作戦）については、新型コロナウイルス感染症の影響で休止しています。再開を検討する中で、一部の事業者から従業員のボランティア参加者を確保することが難しいとの意見があり、参加する事業者も固定化している等の課題があります。また、参加者数も伸び悩んでいるため、新たな団体等の参加を促す必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	シネシティ広場では、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、屋外広告物を活用したイベントを開催していくとともに、エリアマネジメントを推進していきます。 歌舞伎町タウン・マネージメントについては、同団体内における、組織のあり方の議論を注視しつつ、支援を行っていきます。 不法看板対策については、是正指導したのちも再度路上に看板を出す店舗が多くあることから、継続して啓発活動及び是正指導に取り組みます。 放置自転車対策については、自転車を放置する人が一定数存在することから、今後も継続して撤去・啓発活動に取り組みます。 路上の清掃では、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえて歌舞伎町クリーン作戦を再開するなど、歌舞伎町の環境美化に取り組みます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	シネシティ広場については、令和5年に予定されている東急歌舞伎町タワーの開設を見据え、関係機関とも連携しながら更なるにぎわいの創出に向けて取り組んでいきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	景観・まちづくり課

基本政策	Ⅲ	個別施策	3	関係法令等	都市計画法、都市マスタープラン
計画事業	68	—	地区計画等のまちづくりルールの策定		

事業概要

地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。

(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定(変更)に向けて取り組んでいる地区(8地区)
新宿駅東口地区(再掲)／新宿駅直近地区(再掲)／
歌舞伎町シネシティ広場周辺地区(再掲)／神楽坂地区／
赤城地区(策定済)／南榎地区(策定済)／
上落合中央・三丁目地区(策定済)／
飯田橋駅東口周辺地区(放射25号線沿道地区)
(2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区(15地区)
四谷駅前地区／信濃町駅周辺地区／内藤町地区／
ゴールデン街地区(再掲)／飯田橋駅東口周辺地区(駅前地区)／
市谷柳町地区／環状4号線沿道余丁町地区／
環状4号線沿道富久地区／高田馬場駅周辺地区／中落合1丁目地区／
上落合東部地区／西新宿一丁目商店街地区(再掲)／
新宿駅西口駅前地区(再掲)／西新宿超高層ビル地区(再掲)／
西新宿五丁目地区南側エリア(再掲)
(3)まちづくりに関する調査等を進める地区(4地区)
外苑東通り沿道地区／若松環4沿道地区／大久保・百人町地区／西落合地区

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針(当初予定)

高田馬場駅周辺及び飯田橋駅東口周辺では、地元が取りまとめた「まちづくり構想」等の実現を目指し、賑わい創出など地域の特性をいかしたまちづくりを推進します。神楽坂周辺では、路地景観の保全と防災性の向上を目的としたまちづくりを推進します。
また、首都直下地震や南海トラフ地震が想定される現在、災害に強い安全なまちづくりを目指し、火災危険度が高い地区について、地区計画のほか、都の新たな防火規制、まちづくりガイドライン等を活用したまちづくりを早急に進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)業務委託を活用した地域のまちづくり支援(5地区)
神楽坂地区／飯田橋駅東口周辺地区(放射25号線沿道地区)※／
飯田橋駅東口周辺地区(駅前地区)／環状4号線沿道富久地区※／高田馬場駅周辺地区※
(2)まちづくりルール等の策定(2地区)
令和2年7月に「神楽坂地区」において、地区計画を変更
令和2年12月に「飯田橋駅東口周辺地区(放射25号線沿道地区)」において、まちづくりガイドラインを策定
※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、まちづくり協議会等を動画配信及び動画視聴会等へ実施方法を変更したもの

指標

	指標名	指標の定義(単位)		H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
1	まちづくりルール等取りまとめ数	地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案を取りまとめた、年度ごとの数(変更含まず)	目標値	2	2	2
			実績値	8	1	1
			達成度	400.0 %	50.0 %	50.0 %

評価

妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている

評価結果 計画どおり

地区計画は、地域住民との協働により、区が都市計画に定めるものであることから、区が地区計画等の策定に向けた支援を行い、区と地域住民双方が積極的に関与することが求められています。まちづくりルール等の策定は1地区ですが、高田馬場駅周辺や飯田橋駅東口周辺における広域的なまちづくりについて、積極的に取り組んだことにより、それぞれの地区の課題や将来像を整理し、各地域の特性に応じたまちづくりを推進することができたことから、計画どおりと評価します。
なお、まちづくり協議会等の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた実施方法としました。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	60,787 千円	20,657 千円	45,819 千円	127,263 千円	
事業経費	52,446 千円	16,407 千円	40,424 千円	109,277 千円	
一般財源	52,446 千円	16,407 千円	40,424 千円	109,277 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	86.3 %	79.4 %	88.2 %	85.9 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	154,294,810 円	95,435,050 円	119,325,669 円	369,055,529 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	445.4 円	274.6 円	346.3 円	355.3 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	計画事業41「地区計画等のまちづくりルールの策定」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症を踏まえ、適切なオープンスペースや多様な機能を誘導することにより、感染症対策と社会経済活動の両立を図りながら、各地区のまちづくりを進めていく必要があります。 高田馬場駅周辺地区及び飯田橋駅東口周辺地区(駅前地区)においては、民間開発の適切な誘導を想定したまちづくりルール等を策定するうえで、関係機関や地権者の意向把握に努める必要があります。 また、地区計画等を活用し、首都直下型地震に備え、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを進めるとともに、地域の住民等が主体となった良好な居住環境の形成や、地域の交流の場づくりなどを推進することが求められています。		
第二次実行計画における取組方針	高田馬場駅周辺地区及び飯田橋駅東口周辺地区(駅前地区)においては、交通結節機能の強化や賑わい交流拠点の創出、駅とまちとの一体整備に向けた、民間開発の適切な誘導について検討するため、まちづくり検討組織を立ち上げ、まちづくりの方向性について検討します。 神楽坂地区では、路地景観の保全と防災性の向上を目指し、地区計画の変更等に取り組みます。 環状第4号線沿道の整備状況や、都市計画公園の変更を見据え、環状第4号線沿道の安全安心なまちづくりの検討を進めます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)業務委託を活用した地域のまちづくり支援 ①高田馬場駅周辺地区 ・検討事項の整理や関係機関等打合せを実施し、まちづくり方針の策定に向けて、検討委員会及びまちづくり協議会を開催(いずれも令和3年11月) ・(仮称)高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針(素案)の作成(令和3年12月) ②飯田橋駅東口周辺地区 ・地区計画及び用途地域変更等の都市計画手続きとして令和3年3月より地区計画原案等の縦覧・意見書の受付を実施し、8月に都市計画案を決定 ・地区計画案等の縦覧・意見書の受付を実施し(令和3年10月)、新宿区都市計画審議会へ付議(令和3年11月)【令和4年1月頃都市計画決定予定】 ③神楽坂周辺地区 ・見返り横丁(北・南)及びかくれんぼ横丁の地区計画の変更に向けた意向調査、関係者協議、意見交換会を開催(令和3年11月) (2)まちづくりルール等の策定 ①飯田橋駅東口周辺地区(飯田橋駅前地区基盤整備ビジョンの策定) ・基盤整備ビジョンの策定に向けて、まちづくり勉強会を令和3年7月に開催 ・基盤整備ビジョンの策定に向けて、まちづくり勉強会を開催(令和3年7月、11月)【令和4年度策定予定】 ②環状第4号線沿道富久地区 ・都市計画公園の変更を見据えて東京都との協議を実施		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	新型コロナウイルス感染症を踏まえ、適切なオープンスペースや多様な機能を誘導することにより、感染症対策と社会経済活動の両立を図りながら、各地区のまちづくりを進めていく必要があります。 高田馬場駅周辺地区及び飯田橋駅東口周辺地区(駅前地区)においては、民間開発の適切な誘導を想定したまちづくりルール等を策定するうえで、関係機関や地権者の意向把握に努める必要があります。 また、地区計画等を活用し、首都直下型地震に備え、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを進めるとともに、地域の住民等が主体となった良好な居住環境の形成や、地域の交流の場づくりなどを推進することが求められています。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	高田馬場駅周辺地区では、引き続き、関係機関や地権者の意向把握に努め、民間開発の適切な誘導を想定したまちづくり方針の策定及び事業化の検討を進めます。 飯田橋駅東口周辺では、引き続き、地域住民等の意向把握に努め、基盤整備ビジョンを策定を行います。策定後には、基盤整備ビジョンの周知及び基盤整備等の実現に向けた再開発等の気運醸成を図っていきます。 神楽坂地区では、引き続き、路地景観の保全と防災性の向上を目指し、地区計画の変更等に取り組みます。 環状第4号線沿道富久地区では、引き続き、関係行政機関との協議を進めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	まちづくりの検討において、まちづくり協議会等の開催方法を従来の対面によるほか、多くの利用があった動画配信及び動画視聴会とするなど、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大などの状況に応じた方法で実施していきます。
	業務改善	
○	**その他**	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	景観・まちづくり課

基本政策	Ⅲ	個別施策	3	関係法令等	景観法、新宿区景観まちづくり条例・規則、新宿区景観まちづくり計画・ガイドライン、新宿区まちづくり長期計画(都市マスタープラン)等
計画事業	69	—	景観に配慮したまちづくりの推進		

事業概要

「新宿区景観まちづくり計画」や「景観形成ガイドライン」、景観まちづくり相談員を活用し、新宿区の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、にぎわいと潤いのある景観形成を推進します。
地域住民や関係団体等と連携を図りながら、景観まちづくり計画における「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡充等を推進します。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針(当初予定)	「新宿区景観まちづくり条例」に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図ります。 また、大規模開発等によるまちの現況の遷り変わりなど、景観行政を取り巻く環境に大きな変化が生じていることに対応するため、学識委員を中心とした「新宿区景観計画検討小委員会」を立ち上げ、「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」の改定に向けた方向性を検討します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)「新宿区景観まちづくり条例」に基づく景観事前協議　377件
(2)学識委員を中心とした「景観計画検討小委員会」を11月に立ち上げ、「新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン改定方針(案)」を取りまとめ、改定に向けた方向性を決定

指標

	指標名	指標の定義(単位)		H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
1	区分地区指定数	地域の景観特性に基づく区分地区の指定数(地区)	目標値	7	7	7
			実績値	7	7	7
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている

評価結果　計画どおり

「新宿区景観まちづくり条例」に基づく景観事前協議では、景観まちづくり相談員(5名)を活用し、377件の事前協議を実施することで、良好な景観形成に寄与しました。
また、大規模開発等によるまちの現況の遷り変わりなど、景観行政を取り巻く環境に大きな変化が生じていることに対応するため、学識委員を中心とした「景観計画検討小委員会」を11月に立ち上げ、「新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン改定方針(案)」を取りまとめ、改定に向けた方向性を決定しました。
これらの取組により、新宿区の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、にぎわいと潤いのある景観形成を推進することができたため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	14,833 千円	5,058 千円	4,789 千円	24,680 千円	
事業経費	9,841 千円	2,803 千円	2,977 千円	15,621 千円	
一般財源	9,841 千円	2,803 千円	2,977 千円	15,621 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	66.3 %	55.4 %	62.2 %	63.3 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	50,177,291 円	38,123,510 円	38,174,940 円	126,475,741 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	144.8 円	109.7 円	110.8 円	121.8 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業42「景観に配慮したまちづくりの推進」	関連区分	拡充

課題・ニーズ等	大規模開発等によるまちの現況の遷り変わりなど、景観行政を取り巻く環境の変化に対応できるよう、「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」の改定を進める必要があります。 また、さらなる良好な景観形成を図るため、景観事前協議における評価制度を活用していきます。
第二次実行計画における取組方針	大規模開発等によるまちの現況の遷り変りを把握するとともに、夜間景観やデジタルサイネージなどの新たな視点を追加するなど、景観行政を取り巻く環境の変化に対応していく必要があります。そのため、「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」の一部改定に向けて取り組んでいきます。また、更なる良好な景観形成を推進するため、景観事前協議制度に評価制度を導入し、これまでの景観事前協議のノウハウを活かすことで、より効果的・きめ細かな景観誘導を図ります。
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)「新宿区景観まちづくり条例」に基づく景観事前協議　359件(12月31日現在) 評価制度の対象件数　18件(12月31日現在) (2)「新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン改定方針（案）」「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」の一部改定 ・令和3年4月13日 令和3年度第1回新宿区景観まちづくり審議会小委員会（第1回新宿区景観計画検討小委員会） 議題 ①新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン改定方針について ②新宿区景観まちづくり計画等改定ワーキンググループ（案）について ・令和3年5月25日 令和3年度第2回新宿区景観まちづくり審議会小委員会（第2回新宿区景観計画検討小委員会） 議題 ①新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン構成改定（案）について ②新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン改定項目における検討方針（案）について ③新宿区景観まちづくり計画等改定ワーキンググループ実施要領（案）について ・令和3年6月18日 景観まちづくりワーキンググループ　参加者説明会 説明内容　景観まちづくりワーキンググループの概要・作業方針・各段階の具体的な作業について 参加大学　工学院大学・東京都市大学・東京大学・東京理科大学・早稲田大学・芝浦工業大学・横浜国立大学 ・令和3年7月6日　令和3年度第3回新宿区景観まちづくり審議会小委員会（第3回新宿区景観計画検討小委員会） 議題 ①新宿区景観まちづくり計画等改定ワーキンググループ今後の進め方について ②新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン構成改定（案）について ③新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン改定項目における方針改定（案）について ・令和3年7月29日　景観まちづくりワーキンググループ　キックオフミーティング 実施内容　現地調査前の事前調査状況の報告・先生方からのフィードバック・学生チーム間の情報共有 参加大学　工学院大学・東京都市大学・東京大学・東京理科大学・早稲田大学・芝浦工業大学・横浜国立大学 ・令和3年8月24日　景観まちづくりワーキンググループ　中間ミーティング 実施内容　エリア別ガイドライン改定デザインシートの進捗報告・指導担当以外の先生方からのフィードバック 参加大学　工学院大学・東京都市大学・東京大学・東京理科大学・早稲田大学・芝浦工業大学・横浜国立大学 ・令和3年9月6日　景観まちづくりワーキンググループ　最終報告会 実施内容　エリア別ガイドライン改定デザインシートの発表・各先生方からの質疑、講評 参加大学　工学院大学・東京都市大学・東京大学・東京理科大学・早稲田大学・芝浦工業大学・横浜国立大学 ・令和3年10月8日　令和3年度第4回新宿区景観まちづくり審議会小委員会（第4回新宿区景観計画検討小委員会） 議題 ①新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン（素案）改定の概要 ・令和3年10月28日　第72回新宿区景観まちづくり審議会 議題 ①新宿区景観まちづくり計画及び新宿区景観形成ガイドラインの改定概要について ・令和3年12月7日　令和3年度第5回新宿区景観まちづくり審議会小委員会（第5回新宿区景観計画検討小委員会） 議題 ①新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン（素案）について

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	大規模開発等によるまちの現況の遷り変わりなど、景観行政を取り巻く環境の変化に対応できるよう、「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」の改定を進める必要があります。 また、さらなる良好な景観形成を図るため、令和2年度から景観事前協議における評価制度を試行し、令和3年度から本格実施しています。より効果的・きめ細かな景観誘導を図るため、効果や改善点等を把握する必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	大規模開発等によるまちの現況の遷り変りを把握するとともに、夜間景観やデジタルサイネージなどの新たな視点を追加するなど、景観行政を取り巻く環境の変化への対応をしていく必要があります。そのため、「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」の改訂に向けて、パブリック・コメント及び説明会を実施します。また、更なる良好な景観形成を推進するため、景観事前協議の評価制度を活用し、これまでの景観事前協議のノウハウを活かすことで、より効果的・きめ細かな景観誘導を図ります。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	デジタル技術等の活用による区民の利便性向上及び行政サービスの業務効率化のため、窓口案内用PCの設置やチャットボットの導入を行います。また、「新たな日常」の構築に向けたデジタル行政の実現に向けて、景観事前協議書や地区計画の区域内における行為の届出等の手続を電子化します。
○	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部、新宿駅周辺整備担当部	所管課	景観・まちづくり課、新宿駅周辺基盤整備担当課

基本政策	Ⅲ	個別施策	4	関係法令等	新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例
計画事業	70	—	ユニバーサルデザインまちづくりの推進		

事業概要

ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン及びユニバーサルデザインガイドブックを活用して、ユニバーサルデザインの普及・啓発を図り、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。
また、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を控え、国内外から新宿の街を訪れる観光客等が増えているため、新宿駅及びその周辺へのアクセスルートが誰にもわかりやすく利用しやすいよう、利便性の向上を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」について、広報新宿や区ホームページに掲出するとともに、イベントや関係団体への説明等を通じて、広く周知していきます。また、制度等を具体的に説明する冊子（施設整備マニュアル）を作成し、事業者の自主的・自発的な取組を促していきます。
さらに、質の高い都市施設の整備を促すため、建築等の計画の早い段階からの事前協議制度について、令和2年10月からの実施に向けて円滑に運用できるよう体制を整備していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」の普及啓発
新宿区ユニバーサルデザインまちづくりガイドブックを令和2年5月に発行
新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例パンフレットを令和2年8月に発行
新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例施設整備マニュアルを令和2年8月に発行
ワークショップ
新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、以下の取組に変更
※新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例適合証シンボルデザイン募集の実施
※ユニバーサルデザインまちづくり普及啓発動画の作成
事業者向け説明会
新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、説明資料を区ホームページに公開
(2)「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づく事前協議
事前協議を10回実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	啓発用ガイドブックの作成	啓発用ガイドブックの作成冊数（種類）	目標値	2	1	—
			実績値	2	1	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %
2	ワークショップの開催	ワークショップの開催回数（回）	目標値	6	3	1
			実績値	6	3	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」の普及啓発については、区民等を対象にしたガイドブックや条例概要パンフレットを作成し、広報新宿や区ホームページに掲出して、広く周知しました。また、事業者等を対象にした施設整備マニュアルを頒布し、窓口相談で有効に活用して、事業者の自主的・自発的な取組を促しました。
区民向けのワークショップについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としましたが、適合証のデザイン公募の実施やユニバーサルデザインの考え方を学ぶ動画の作成に取り組み、区内の学校や施設等の協力を得ることで、ユニバーサルデザインまちづくりの理念の普及・啓発に効率的・効果的に取り組みました。
さらに、「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づく事前協議では、事前協議相談員（3名）を活用し、10回の事前協議を実施することで、質の高い都市施設の整備を誘導しました。
以上のことから計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	6,269 千円	14,415 千円	17,248 千円	37,932 千円	【特定財源】 地域福祉推進区市町村包括補助事業費
事業経費	4,666 千円	8,527 千円	13,480 千円	26,673 千円	
一般財源	2,347 千円	4,521 千円	6,932 千円	13,800 千円	
特定財源	2,319 千円	4,006 千円	6,548 千円	12,873 千円	
執行率	74.4 %	59.2 %	78.2 %	70.3 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	29,876,206 円	31,437,887 円	36,311,270 円	97,625,363 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	86.2 円	90.5 円	105.4 円	94.0 円

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	国内外からの来街者が何度でも訪れたくなるような「誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまち」の整備が求められています。全ての人が円滑に利用することができる質の高い都市施設の整備を推進するためには、「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づく事前協議制度を積極的に活用し、事業者の自主的・自発的な取組を促進する必要があります。 あわせて、区、区民、施設所有者等が一体となってユニバーサルデザインまちづくりを推進していくため、ガイドブックや啓発動画を活用し、ユニバーサルデザインまちづくりの理念を普及・啓発していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」の施行により、今後も継続的に取り組む事業であることから経常事業として実施していきます。 質の高い都市施設の整備を推進するため、ユニバーサルデザインまちづくりに関し識見を有する者(アドバイザー)を活用した事前協議制度を実施して、建築物等の施設所有者等にきめ細かく指導や助言を行うことで、ユニバーサルデザインまちづくりの視点を取り入れた施設整備を誘導します。 あわせて、ユニバーサルデザインまちづくりの理念を普及・啓発するため、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえた効果的な周知を行うことで、区民等のユニバーサルデザインまちづくりに対する理解を深めます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づく事前協議 事前協議件数　11件 (2)「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」の普及啓発 ①新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例適合証の交付 4件 ②ユニバーサルデザインまちづくり普及啓発動画の配信 視聴回数(12月28日現在)　動画①:1,476回　動画②:474回　動画③1,497回　動画④:1,275回　動画⑤:933回 ③ニュースレターの配信　3回【年4回】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	国内外からの来街者が何度でも訪れたくなるような「誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまち」の整備が求められています。全ての人が円滑に利用することができる質の高い都市施設の整備を推進するためには、「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づく事前協議制度を積極的に活用し、事業者の自主的・自発的な取組を促進する必要があります。 あわせて、区、区民、施設所有者等が一体となってユニバーサルデザインまちづくりを推進していくため、ガイドブック、ニュースレター、啓発動画等を活用し、ユニバーサルデザインまちづくりの理念を普及・啓発していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	引き続きユニバーサルデザインまちづくりの普及・啓発を図り、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	ニュースレターについては、ウェブ配信だけではなく、紙での配布要望があったことから、令和4年度より、印刷物を作成し、周知を図っていきます。また、紙面に音声コードを取り入れ、目の不自由な人などへの情報提供を進めていきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法、交通バリアフリー法
計画事業	71	①	都市計画道路等の整備（補助第72号線の整備）		

事業概要

新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助第72号線の未開通区間を整備して、周辺地域の活性化、周辺道路の混雑緩和を図ります。
未開通区間となっている第Ⅰ期区間（職安通り～大久保通り）については、土地開発公社を活用した用地買収や道路整備を行います。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	令和2年7月の補助第72号線全線開通に向けて道路整備を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

令和2年9月に職安通り交差点改良工事が完了（全線開通）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	第Ⅰ期区間の整備	補助第72号線の第Ⅰ期区間整備（路線）	目標値	調整	調整	開通
			実績値	調整	調整	開通
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

補助第72号線の職安通りから大久保通りまでの第Ⅰ期区間の工事については、新型コロナウイルス感染症の影響により、工期に若干の遅れがありましたが、令和2年9月に職安通り交差点改良工事が完了しました。これにより、昭和63年の都市計画事業認可から取り組んできた補助第72号線が全線開通しました。
このことから計画どおりと評価し、本事業は終了します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	371,399 千円	123,415 千円	26,219 千円	521,033 千円	【特定財源】 都市計画交付金
事業経費	329,329 千円	121,141 千円	21,379 千円	471,849 千円	
一般財源	93,925 千円	18,249 千円	16,429 千円	128,603 千円	
特定財源	235,404 千円	102,892 千円	4,950 千円	343,246 千円	
執行率	88.7 %	98.2 %	81.5 %	90.6 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	238,275,674 円	140,644,529 円	32,795,094 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	687.8 円	404.7 円	95.2 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	終了
課題・ニーズ等	―		
第二次実行計画における取組方針	―		

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法、交通バリアフリー法
計画事業	71	②	都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）		

事業概要

百人町三・四丁目地区内における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備の完了を目指し、用地買収、道路の整備を行います。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	地区計画に基づき道路整備の調整を実施し、区画街路6号の用地取得を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	評価できる

実績

区画街路6号の民有地1件を令和3年1月に用地取得

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	区画街路の整備	整備未了の区画街路整備（箇所）	目標値	調整	調整	調整
			実績値	調整	調整	調整
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

当初予定していた区画街路6号の用地1件の取得を完了したため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	16,950 千円	50 千円	47,501 千円	64,501 千円	
事業経費	12,968 千円	30 千円	46,764 千円	59,762 千円	
一般財源	12,968 千円	30 千円	46,764 千円	59,762 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	76.5 %	60.0 %	98.4 %	92.7 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	238,275,674 円	140,644,529 円	29,596,680 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	687.8 円	404.7 円	85.9 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業44「都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	百人町三・四丁目地区計画に基づき、道路整備を行う必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	百人町三・四丁目地区計画に基づき、区画街路3号及び6号の整備を図るため、民有地を取得した後、道路整備に着手します。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	区画街路3号及び6号の整備に向けた調査 【随時】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	百人町三・四丁目地区計画に基づき、道路整備を行う必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	百人町三・四丁目地区計画に基づき、道路整備に向けた調整を進めていきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法
計画事業	72	①	人にやさしい道路の整備（道路の改良）		

事業概要

幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した道路の改良や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。整備に当たっては、ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	Ⅲ期にわたる小滝橋通りの道路整備のうち第Ⅱ期、早大正門前交差点周辺区道で安全で快適な道路空間の確保に向けた工事を進めます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	評価できる

実績

(1)小滝橋通り第Ⅱ期：整備完了
(2)早大正門前交差点周辺区道：整備完了

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	路線の整備	道路改良を行った路線の数（路線）	目標値	設計委託	4	1
			実績値	設計委託	4	1
			達成度	— %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

小滝橋通り第Ⅱ期と早大正門前交差点周辺区道の道路整備を完了させ、安全で快適な歩行空間を確保しました。
当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。

事業形態

事業分析

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	18,440 千円	282,759 千円	97,030 千円	398,229 千円	【特定財源】 都市計画交付金、地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金、道路整備費（特別区債）
事業経費	17,810 千円	276,204 千円	94,813 千円	388,827 千円	
一般財源	17,810 千円	108,249 千円	5,088 千円	131,147 千円	
特定財源	0 千円	167,955 千円	89,725 千円	257,680 千円	
執行率	96.6 %	97.7 %	97.7 %	97.6 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	133,013,839 円	249,249,716 円	103,833,509 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	384.0 円	717.1 円	301.3 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業45①「人にやさしい道路の整備（道路の改良）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、誰もが安全で快適に通行できる道路空間を確保する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	整備路線の交通量等から交通環境を把握し、最適な道路空間となるよう線形を見直し、地域住民等とも連携しながら整備を進めていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)小滝橋通り第Ⅲ期：整備工事を実施中【令和4年3月完了予定】 (2)早大通り車道：詳細設計委託を実施中【令和4年3月完了予定】 (3)江戸川橋通り：予備設計委託を実施中【令和4年3月完了予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、誰もが安全で快適に通行できる道路空間を確保する必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	安全で快適な道路空間の確保に向け、令和4年度から早大通りの工事に着手します。また、江戸川橋通りでは、詳細設計を行っていきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法、新宿区交通バリアフリー基本構想、新宿区移動等円滑化促進方針
計画事業	72	②	人にやさしい道路の整備（高齢者にやさしい道づくり）		

事業概要

高齢者の休憩場所として利用できるよう歩道に腰掛防護柵等を設置することで、高齢者が安全・安心して通行できる環境づくりを進めます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	高齢者にやさしい道づくりでは、百人町地区3路線で高齢者の休憩場所として利用できるよう腰掛防護柵等の設置を進めます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	評価できる

実績

腰掛防護柵の整備：百人町地区3路線

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	戸山地区整備路線数	戸山地区の整備路線数（路線）	目標値	設計委託	3	—
			実績値	設計委託	3	—
			達成度	— %	100.0 %	— %
2	百人町地区整備路線数	百人町地区整備路線数（路線）	目標値	設計委託	1	3
			実績値	設計委託	1	3
			達成度	— %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

予定どおり、百人町地区3路線で腰掛防護柵の整備を行い、高齢者が安全・安心して通行できる環境づくりを進められたことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	7,299 千円	13,313 千円	7,759 千円	28,371 千円	【特定財源】 都市計画交付金
事業経費	5,109 千円	12,916 千円	2,960 千円	20,985 千円	
一般財源	5,109 千円	8,703 千円	2,074 千円	15,886 千円	
特定財源	0 千円	4,213 千円	886 千円	5,099 千円	
執行率	70.0 %	97.0 %	38.1 %	74.0 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	133,013,839 円	249,249,716 円	5,814,000 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	384.0 円	717.1 円	16.9 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業45②「人にやさしい道路の整備（バリアフリーの道づくり）」	関連区分	統合
課題・ニーズ等	全ての人が安全・安心して通行できるよう、道路のバリアフリー整備を推進していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	第一次実行計画における「72②人にやさしい道路の整備（高齢者にやさしい道づくり）」と「72③人にやさしい道路の整備（バリアフリーの道づくり）」を統合します。 令和3年度に策定される「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき、引き続きバリアフリー整備を推進していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づく整備路線についての庁内検討		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	全ての人が安全・安心して通行できるよう、道路のバリアフリー整備を推進していく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき、区役所通り、新宿通りのバリアフリー化に取り組むほか、民間開発等を活用して総合的に計画的なバリアフリー化を推進していきます。取組にあたっては高齢者や障害者等、関係者からの意見を踏まえながら整備内容を検討していきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	新宿区地球温暖化対策指針、道路法
計画事業	73	①	道路の環境対策（環境に配慮した道づくり）		

事業概要

環境に配慮した道路舗装（遮熱性舗装）を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路についても、同大会が開催される真夏において観戦する方々が快適に通行できるように遮熱性舗装の整備を進めます。
また、多摩の間伐材を利用した木製防護柵を設置することで、まちに潤いや温もりを与えるとともに、資源の有効活用を図っていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	環境に配慮した道づくりでは、ヒートアイランド現象の一層の抑制を図るため、引き続き遮熱性舗装を1,600㎡施工します。 また、多摩の間伐材を利用した木製防護柵を設置することで、まちに潤いや温もりを与えるとともに、資源の有効活用を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)遮熱性舗装の整備
①市谷砂土原町一丁目地内ほか　1,208㎡
②南町地内ほか　555㎡　計1,763㎡

(2)木製防護柵の設置：鶴巻南公園周辺区道（105m）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	遮熱性舗装の施工	遮熱性舗装の施工面積（㎡）	目標値	6,100.0	7,100.0	1,600.0
			実績値	6,491.0	7,527.0	1,763.0
			達成度	106.4 %	106.0 %	110.2 %
2	木製防護柵の設置	木製防護柵の設置延長（m）	目標値	100.0	100.0	100.0
			実績値	96.6	114.0	105.0
			達成度	96.6 %	114.0 %	105.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

予定どおり遮熱性舗装の施工及び木製防護柵の設置を着実に進め、ヒートアイランド現象と資源の有効活用を図れたことから、当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	新宿区地球温暖化対策指針、道路法
計画事業	73	②	道路の環境対策（街路灯の省エネルギー対策）		

事業概要

道路の街路灯について、エネルギー効率の良いLED街路灯に積極的に改修することで、CO_2の抑制と省エネルギー化を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	街路灯の省エネルギー対策では、電力消費量、CO_2排出量の削減や維持管理経費の削減に効果がある小型蛍光灯や大型街路灯のLED化を実施していきます。		
新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	
実績	LED街路灯の整備 (1)小型蛍光灯のLED化　856基 (2)大型街路灯のLED化　150基		

指標	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	街路灯の改修	小型街路灯及び大型街路灯のLED化基数（基）	目標値	705	640	640
			実績値	212	1,069	1,006
			達成度	30.1 %	167.0 %	157.2 %

評価	妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
	効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
	評価結果	計画どおり		
	小型蛍光灯や大型街路灯のLED化を計画以上の数量を実施し、電力消費量やCO_2排出量の低減を図ることができ、当初予定した目標を達成したことから、計画どおりと評価します。			

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費（73①道路の環境対策（環境に配慮した道づくり））

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	167,070 千円	364,100 千円	69,759 千円	600,929 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、環境対策型舗装事業費
事業経費	162,133 千円	364,063 千円	68,900 千円	595,097 千円	
一般財源	137,133 千円	356,263 千円	68,900 千円	562,297 千円	
特定財源	25,000 千円	7,800 千円	0 千円	32,800 千円	
執行率	97.0 %	100.0 %	98.8 %	99.0 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	244,618,596 円	556,136,780 円	74,131,750 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	706.1 円	1,600.1 円	215.1 円	— 円

事業経費（73②道路の環境対策（街路灯の省エネルギー対策））

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	73,224 千円	182,000 千円	187,637 千円	442,861 千円	
事業経費	68,872 千円	179,187 千円	184,580 千円	432,638 千円	
一般財源	68,872 千円	179,187 千円	184,580 千円	432,638 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	94.1 %	98.5 %	98.4 %	97.7 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	244,618,596 円	556,136,780 円	192,190,400 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	706.1 円	1,600.1 円	557.8 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業46「道路の環境対策」	関連区分	統合
課題・ニーズ等	ヒートアイランド現象の抑制を図るため、アスファルト舗装の路面温度の低減効果がある道路整備が求められています。 また、電力消費量、CO_2排出量を抑制するため、引き続き順次LED街路灯へ改修する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	第一次実行計画における「73①道路の環境対策（環境に配慮した道づくり）」と「73②道路の環境対策（街路灯の省エネルギー対策）」を統合します。 ヒートアイランド現象の抑制を図るため、道路の維持補修に併せて遮熱性舗装を施工していきます。また、木製防護柵については、継続して資源の有効活用を図っていく必要があるため、今後は経常事業として実施していきます。 全ての街路灯を積極的にLED街路灯に改修するため、引き続き更新時期を迎える蛍光灯を令和7年度までにLED街路灯へ改修を行います。また、大型街路灯についても令和17年度までにLED街路灯へ改修を行います。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)遮熱性舗装の整備 ①下落合三丁目地内　:整備工事を実施中【令和4年1月完了予定】 ②西五軒町地内　:整備工事を実施（令和3年12月完了） (2)LED街路灯の整備 小型蛍光灯のLED化944基、大型街路灯のLED化80基の整備工事を実施中【令和4年3月完了予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	ヒートアイランド現象の抑制を図るため、アスファルト舗装の路面温度の低減効果がある道路整備が求められています。 また、電力消費量、CO_2排出量を抑制するため、引き続き順次LED街路灯へ改修する必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	環境に配慮した道づくりでは、ヒートアイランド現象の抑制を図るため、引き続き遮熱性舗装を1,600㎡施工します。 街路灯の省エネルギー対策では、電力消費量、CO_2排出量の削減や維持管理経費の削減に効果がある小型蛍光灯や大型街路灯のLED化を実施していきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課、交通対策課

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	道路法、新宿区自転車ネットワーク計画
計画事業	74	—	自転車通行空間の整備		

事業概要

自転車の通行空間を整備することで、歩行者、自転車、自動車、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。
また、国道や都道、他区の路線のネットワーク化を進め、周辺区や各種施設との回遊性を向上させることで、地域・観光の活性化を図っていきます。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、4路線（補助第72号線（大久保通り～新目白通り）、さかえ通り、八幡通り～上落中通り、旭通り）の整備を進めるとともに、新宿通り外6路線の整備に向けた設計に着手します。引き続き、自転車通行空間の整備を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	評価できる

実績

自転車通行空間の整備
(1) 整備完了:4路線(補助72号線（大久保通り～新目白通り）、さかえ通り、八幡通り～上落中通り、旭通り)
(2) 詳細設計:7路線（新宿通り、花道通り、区役所通り交差点～明治通り、区役所通り、外堀通り～大久保通り（区道）、外苑東通り～外苑西通り（区道）、西戸山公園東側区道）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	神宮球場前の整備	基本設計の完了で25% 詳細設計の完了で50% 整備完了で100%	目標値	50.0	100.0	—
			実績値	50.0	100.0	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %
2	早大通り（外苑東通り～江戸川橋通り）の整備		目標値	50.0	100.0	—
			実績値	50.0	100.0	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %
3	補助第72号線の整備		目標値	0.0	50.0	100.0
			実績値	0.0	50.0	100.0
			達成度	-- %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

補助第72号線外3路線において、自転車レーン及び自転車ナビマーク・ナビラインによる自転車通行空間の整備を実施しました。
また、新宿通り外6路線の詳細設計を完了しました。
当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	357,882 千円	190,106 千円	48,036 千円	596,024 千円	
事業経費	305,231 千円	180,797 千円	39,471 千円	525,499 千円	
一般財源	78,988 千円	124,958 千円	39,471 千円	243,417 千円	
特定財源	226,243 千円	55,839 千円	0 千円	282,082 千円	
執行率	85.3 %	95.1 %	82.2 %	88.2 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	307,777,468 円	227,954,500 円	69,391,280 円	605,123,248 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	888.4 円	655.9 円	201.4 円	582.6 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業47「自転車通行空間の整備」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	歩行者、自転車並びに自動車それぞれが安全に安心して通行できるよう、自転車通行空間の整備が求められており、安全性やアクセスの性の高い路線を中心に、既整備区間との接続を考慮し整備を進めていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	「新宿区自転車ネットワーク計画」において定められた整備路線に基づき、自転車ナビマーク・ナビライン等にて自転車通行空間の整備を進めていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	自転車通行空間の整備 (1)整備工事を実施：7路線 ①区役所通り②花道通り③区役所第二分庁舎北④西戸山公園脇（令和3年10月完了） ⑤新宿通り（明治通り～外苑東通り）⑥外堀通り～大久保通り⑦大京町資材置場前（令和3年11月完了） (2)詳細設計委託を実施中：4路線 ①小滝橋通り（職安通り～小滝橋交差点）②医大通り③夏目坂通り④社会保険中央病院通り【令和4年3月完了予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	歩行者、自転車並びに自動車それぞれが安全に安心して通行できるよう、自転車通行空間の整備が求められており、安全性やアクセスの性の高い路線を中心に、既整備区間との接続を考慮し整備を進めていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、小滝橋通り外3路線で自転車通行空間の整備を進めるとともに、中井通りの設計を進めます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	交通対策課

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画
計画事業	75	①	自転車等の適正利用の推進（駐輪場等の整備）		

事業概要

放置自転車の減少・解消に向けて、民間活力を導入した駐輪場を整備するとともに、区営駐輪場についても同様に再整備を行い、区民ニーズの高い時間利用の駐輪場を拡充していきます。あわせて、保管場所の整備も行います。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	自転車利用者の多様なニーズを反映するため、引き続き民間事業者を活用した駐輪場の整備を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)東部エリア：公募型プロポーザル方式により駐輪場を管理運営する事業者を選定し、協定を締結
(2)西部エリア：新宿駅周辺の駐輪場予定地の測量を実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	一時利用駐輪場整備箇所数	一時利用できる駐輪場等の整備箇所数（か所）	目標値	34	35	35
			実績値	34	35	35
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

東部エリアにおいて、令和3年度からの事業実施に向けて、公募型プロポーザル方式により選定された事業者と協定を締結しました。また西部エリアにおいて、令和4年度からの事業実施に向けて、駐輪場予定地の測量を実施しました。自転車利用者の多様なニーズに対応し、民間事業者を活用した駐輪場整備に向けた準備を着実に進め、当初予定していた目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　■ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	28,336 千円	47,033 千円	1,515 千円	76,884 千円	
事業経費	27,918 千円	42,235 千円	1,328 千円	71,481 千円	
一般財源	27,918 千円	42,235 千円	1,328 千円	71,481 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	98.5 %	89.8 %	87.7 %	93.0 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	201,691,253 円	211,682,062 円	15,597,500 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	582.2 円	609.0 円	45.3 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業48「駐輪場等の整備」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	駐輪場については、区政モニターアンケートの結果により、区民ニーズの高い一時利用駐輪場の拡充が求められています。定期利用が多いエリアや利用実態を踏まえ、バランスのとれた駐輪場整備を進めていきます。		
第二次実行計画における取組方針	駐輪場については、令和4年度までに、全ての区営駐輪場を民間事業者を活用した駐輪場に変更します。一時利用駐輪場を主体に整備しますが、定期利用についても周辺環境等に応じて整備するとともに、立地や利便性に応じて利用料金を設定し、分散駐輪を進めます。また、区内を東西2つのエリアに分け、事業者による効率的かつ包括的な運営管理を実施することにより、利用者の利便性向上を図ります。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)東部エリア：選定事業者による駐輪場整備工事を実施中【令和4年6月完了予定】 (2)西部エリア：公募型プロポーザル方式により事業者を選定【令和4年1月協定締結予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	駐輪場については、区政モニターアンケートの結果により、区民ニーズの高い一時利用駐輪場の拡充が求められています。利用実態を踏まえ、定期利用と一時利用のバランスのとれた駐輪場整備を進めていきます。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	区民ニーズの高い一時利用駐輪場を拡充していく中で、駐輪場の利用状況や駐輪場利用者の声を踏まえ、料金や利用区分の見直しを検討していきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	交通対策課

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画
計画事業	75	②	自転車等の適正利用の推進（放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発）		

事業概要

放置自転車の解消を目指し、整理指導員による「声かけ」や条例に基づく撤去活動を行うとともに、地域住民との協働による啓発活動を進め、自転車を放置させない環境をつくっていきます。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	放置自転車対策業務委託の一本化による効率的・効果的な啓発活動や撤去活動を強化することにより、放置自転車台数の低減を図ります。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1) 総合自転車対策業務一括委託を開始
　複数の業務（放置自転車啓発・撤去、駐輪場運営、保管場所運営）を一本化
　区内全域で利用者への啓発活動及び撤去活動等を実施
(2) 放置自転車台数
　区内32駅周辺：655台に減少（令和元年度に比べ161台減）
　放置禁止区域（33エリア）全域：2,128台（令和元年度に比べ1,628台減）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	放置自転車台数	区内における放置自転車台数 （令和元年度まで：区内32駅周辺） （令和2年度から：区内放置禁止区域全域）	目標値	2,000	1,900	3,000
			実績値	921	816	2,128
			達成度	217.2 %	232.8 %	141.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

総合自転車対策業務一括委託を実施することにより、委託業務の一本化やコールセンターの設置など、効率的・効果的な啓発活動及び撤去活動に取り組むことによって放置禁止区域から放置自転車台数が減少したことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	120,981 千円	151,007 千円	265,748 千円	537,736 千円	【特定財源】 路上放棄車売却
事業経費	114,893 千円	148,311 千円	260,574 千円	523,778 千円	
一般財源	99,726 千円	134,163 千円	248,446 千円	482,335 千円	
特定財源	15,167 千円	14,148 千円	12,128 千円	41,443 千円	
執行率	95.0 %	98.2 %	98.1 %	97.4 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	201,691,253 円	211,682,062 円	268,911,836 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	582.2 円	609.0 円	780.4 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	引き続き、総合自転車対策業務一括委託による効率的・効果的な取組を進め、放置自転車台数の低減を図っていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	枝事業②「放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発」は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業とします。 放置自転車対策については、総合自転車対策業務一括委託における「声掛け」による啓発活動の強化や業務間の連携強化により、放置自転車の減少を図ります。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	放置自転車対策　啓発活動や撤去活動を継続的に実施 放置自転車撤去台数　約13,200台		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	引き続き、総合自転車対策業務一括委託による効率的・効果的な取組を進め、放置自転車台数の低減を図っていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	放置自転車対策について、委託業者を適切に監督、指導することにより、放置自転車の減少を図ります。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	交通対策課

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画
計画事業	75	③	自転車等の適正利用の推進（自動二輪車の駐車対策）		

事業概要

路上に放置されている自動二輪車の対策を進めるため、啓発活動等の取組を進めるとともに、民間駐車場の利用率向上を図りながら、区としての駐車場整備についても検討していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	自動二輪車駐車場の利用促進を図るため、PR活動等を行います。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)自動二輪車駐車場マップやチラシの配布等による駐車場利用促進
(2)新宿地区駐車場協議会（駐車場事業者が加盟する協議会）への自動二輪車の受け入れ要請
(3)区内警察署への自動二輪車の違法駐車指導・取り締まりの要請

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	啓発活動による自動二輪車駐車場利用促進	啓発活動による自動二輪車駐車場利用促進	目標値	利用促進	利用促進	利用促進
			実績値	利用促進	利用促進	利用促進
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

自動二輪車駐車場マップ等を配布するなど、自動二輪車駐車場の利用促進に取り組んだことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	108 千円	108 千円	110 千円	326 千円	
事業経費	108 千円	108 千円	108 千円	324 千円	
一般財源	108 千円	108 千円	108 千円	324 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	99.5 %	99.5 %	98.0 %	99.4 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	201,691,253 円	211,682,062 円	1,059,100 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	582.2 円	609.0 円	3.1 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	近くに自動二輪車駐車場があるにも関わらず自動二輪車の違法駐車が散見されることから、警察と連携して、引き続き駐車場の利用促進を図る必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	PR活動等が一定の効果を上げている一方、違法駐車が散見されるため、継続して駐車場の利用促進等の対策を進めていく必要があることから、今後は経常事業とします。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)自動二輪車駐車場マップやチラシの配布等による駐車場利用促進【随時】 (2)新宿地区駐車場協議会（駐車場事業者が加盟する協議会）への自動二輪車の受け入れ要請（令和3年11月実施） (3)区内警察署への自動二輪車の違法駐車指導・取り締まりの要請【随時】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	近くに自動二輪車駐車場があるにも関わらず自動二輪車の違法駐車が散見されることから、警察と連携して、引き続き駐車場の利用促進を図る必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となるイベントなどは、実施手法の検討が必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	警察と連携してマップやチラシを配布することにより、自動二輪車駐車場の利用促進を図ります。 また、周辺の自動二輪車の駐車需要を踏まえながら、民設民営による自転車等駐輪場整備とあわせた自動二輪車駐車場の整備を進めるとともに、民間駐車場事業者と連携し、駐車場への誘導や受け入れの要請、整備時の助成制度の普及啓発にも取り組んでいきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	交通対策課

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画
計画事業	75	④	自転車等の適正利用の推進（自転車シェアリングの推進）		

事業概要

区民の新たな移動手段の確保や地域・観光の活性化、まちの回遊性の向上などを目的とし、いつでも、どこのサイクルポートでも自転車の貸出・返却が可能な自転車の共同利用システムである自転車シェアリング事業を推進します。
また、他区との広域相互利用による自転車シェアリングの利用促進を図り、効果の検証を行いながら、自転車及びサイクルポートを増設し、利用者の利便性を高めます。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	自転車シェアリングについては、区内全域にサイクルポートを増設していくことで、区民の利便性の向上を図ります。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)利用回数：約104万回
(2)サイクルポートの増設：7か所（河田町、内藤町、余丁町　他）
(3)他区と連携した自転車シェアリングの利用促進（令和2年7月から中野区が参加し、計11区で広域相互利用を実施）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	電動アシスト付自転車の導入台数	電動アシスト付自転車の総導入台数（平成28年度からの累計）（台）	目標値	1,200	1,200	1,200
			実績値	1,200	1,305	1,305
			達成度	100.0 %	108.8 %	108.8 %
2	サイクルポートの設置数	サイクルポートの総設置数（平成28年度からの累計）（か所）	目標値	100	100	100
			実績値	66	82	89
			達成度	66.0 %	82.0 %	89.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

サイクルポートの設置については、新型コロナウイルス感染症の影響で設置協議に時間を要したため、設置箇所数が目標に達しませんでしたが、区内の全域で比較的サイクルポートの設置密度が低いエリアを中心に設置を進め、利便性が向上したことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	99,835 千円	5,213 千円	43 千円	105,091 千円	
事業経費	81,473 千円	3,218 千円	7 千円	84,698 千円	
一般財源	34,268 千円	898 千円	7 千円	35,173 千円	
特定財源	47,205 千円	2,320 千円	0 千円	49,525 千円	
執行率	81.6 %	61.7 %	16.3 %	80.6 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	201,691,253 円	211,682,062 円	5,714,866 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	582.2 円	609.0 円	16.6 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	自転車シェアリングの利用者は着実に増加しており、多くの区民等からのニーズがあります。一方、サイクルポートについては、設置密度が低い地域や返却が集中するポート周辺に整備を進める必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	自転車シェアリングは、順調に整備が進み、一定の成果をあげることができたことから、今後は経常事業とします。 今後もサイクルポートを増設することにより、区民や来街者が利用できる機会を増やし利便性の向上を図るとともに、特定のポートへ返却車両が集中し、ポートから溢れてしまう問題の解消を図ります。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)利用回数：730,297回（令和3年11月末時点） (2)サイクルポートの増設：1か所減（3か所増・4か所減）【随時】 サイクルポートの溢れ対策として、10か所のポートで返却台数制限を実施 (3)他区と連携した自転車シェアリングの利用促進（計11区で広域相互利用を実施）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	自転車シェアリングの利用者は着実に増加しており、多くの区民等からのニーズがあります。一方、サイクルポートについては、設置密度が低い地域や返却が集中するポート周辺に整備を進める必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	引き続き区内全域にサイクルポートを増設していくことで、区民の利便性の向上を図ります。

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	都市計画課

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）
計画事業	76	—	安全で快適な鉄道駅の整備促進		

事業概要

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催やその後を見据えて、鉄道駅の安全性向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドア及びエレベーターの設置促進を図ります。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	区民や利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、鉄道駅のホームドアの整備を進めます。整備の促進に当たっては、鉄道事業者と十分に協議を行い補助制度を活用するとともに、着実に整備が進められるよう進捗管理を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)小田急線新宿駅のホームドア整備に向けて、事業者へ補助金を交付
(2)西武新宿線西武新宿駅及び高田馬場駅のホームドア整備の進捗管理を実施
(3)区内全駅でのホームドアの設置やバリアフリールートの最短化がより一層進むよう、鉄道事業者へ働きかけを実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	鉄道駅ホームドア設置補助	区内の鉄道駅のホームドア設置に対し補助を行った駅数（駅）	目標値	2	1	1
			実績値	2	1	1
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %
2	鉄道駅エレベーター設置補助	区内の鉄道駅のエレベーター設置に対し補助を行った駅数（駅）	目標値	0	1	—
			実績値	0	1	—
			達成度	— %	100.0 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

小田急線新宿駅では、令和3年度のホームドア整備に向け、機器の製作などに対して補助を行い、整備の準備が着実に進んでいます。また、令和2年10月に西武新宿線西武新宿駅、令和3年3月に西武新宿線高田馬場駅にホームドアが整備されました。

ホームドアやエレベーターのバリアフリー施設整備は、旅客施設の管理者である各鉄道事業者が主体となって行うことが必要です。区では、バリアフリー施設の整備について鉄道事業者に働き掛けるとともに、その設置経費の一部を補助し、整備に向けた進捗状況を適宜確認することで、鉄道利用者の利便性及び安全性の向上の促進を図りました。

以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	243,686 千円	196,575 千円	20,020 千円	460,281 千円	【特定財源】鉄道駅総合バリアフリー推進事業費
事業経費	243,674 千円	192,749 千円	20,010 千円	456,433 千円	
一般財源	121,841 千円	96,380 千円	10,010 千円	228,231 千円	
特定財源	121,833 千円	96,369 千円	10,000 千円	228,202 千円	
執行率	100.0 %	98.1 %	100.0 %	99.2 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	248,716,228 円	197,521,502 円	24,766,228 円	471,003,958 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	718.0 円	568.3 円	71.9 円	453.5 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業49「安全で快適な鉄道駅の整備促進」	関連区分	拡充
課題・ニーズ等	視覚障害者のホーム転落防止や遠回りな乗換ルートの解消など、駅利用者の安全性や利便性の向上のため、全ての駅でのホームドアの設置や、バリアフリールートの複数化や最短化の取組が求められています。 区では、これらの取組は重要であると認識しており、鉄道事業者と協議し、円滑に整備を進めていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	令和3年度は、令和2年度に引き続き小田急線新宿駅のホームドア整備に補助を行うとともに、JR総武線大久保駅のホームドア整備に補助を行います。 補助対象となるホームドアについて、円滑に整備を進められるよう進捗管理を行うとともに、補助対象が適切なものであるかや、区民や鉄道利用者の安全性の向上が図られるものであるかについて、事業者と協議し、補助を行っていきます。 また、バリアフリールートの複数化について、ルートの最短化が図られ、より一層利便性の高いものとなるよう、各鉄道事業者と協議し、働き掛けていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	ホームドアの整備 (1)小田急線新宿駅のホームドア整備に向けて、事業者へ補助金を交付【令和4年3月完了予定】 (2)JR総武線大久保駅のホームドア整備に向けて、事業者へ補助金を交付（令和3年11月ホームドア供用開始)【令和4年2月完了予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	視覚障害者のホーム転落防止や遠回りな乗換ルートの解消など、駅利用者の安全性や利便性の向上のため、全ての駅でのホームドアの設置や、バリアフリールートの複数化や最短化の取組が求められています。 区では、これらの取組は重要であると認識しており、鉄道事業者と協議し、円滑に整備を進めていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	引き続き、区内全駅でのホームドアの整備や、バリアフリールートの複数化や最短化について、駅利用者の安全性及び利便性の一層の向上を図るよう、鉄道事業者と協議し、働き掛けていきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿区みどりの条例、新宿区みどりの基本計画等
計画事業	77	①	新宿らしいみどりづくり（新宿らしい都市緑化の推進）		

事業概要

公共施設において、生物多様性にも配慮しながらみどりの保全及び緑化推進を行うとともに、区立公園等の植栽空間の再整備を行う「花の名所づくり」を進めます。
また、都市化の進展が著しい新宿のまちにおいて、建築物の屋上や壁面を活用した緑化を進めるため、助成や更なる普及啓発を図っていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	公共施設の緑化、花の名所づくりについては、引き続き取組を進めます。屋上等緑化助成については、周知方法の工夫に加え、他自治体の制度等を参考にしながら、区民ニーズを踏まえた制度の見直しを図っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)公共施設緑化　　3か所（戸塚地域センター屋上、西新宿小学校バス停留所、歌舞伎町バス停留所）
(2)花の名所づくり　　3か所（モア4番街、もとまち公園、落合公園）
(3)自然観察会　　新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(4)屋上等緑化助成　　壁面緑化1件（24.0㎡）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	花の名所づくりの整備箇所数	花の名所づくりで整備した公園等の整備箇所数（か所）	目標値	2	2	2
			実績値	2	2	3
			達成度	100.0 %	100.0 %	150.0 %
2	屋上等緑化助成件数	屋上緑化、壁面緑化の設置助成を行った件数（件）	目標値	10	10	10
			実績値	1	0	1
			達成度	10.0 %	0.0 %	10.0 %
3	屋上等緑化助成実施面積	屋上緑化、壁面緑化の設置助成を行った面積（㎡）	目標値	50.0	50.0	50.0
			実績値	24.0	0.0	24.0
			達成度	48.0 %	0.0 %	48.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

公共施設緑化では、既存の公共施設の緑化やバス停緑化について補修等を実施しました。花の名所づくりでは、公園に特色ある花木の植栽を行った他、モア4番街に立体式花壇（フラワーメリーゴーランド）を設置しました。
屋上等緑化助成については1件と、目標を達成できなかったものの、毎年行っているイベントでの周知の代替として本庁舎1階でのデジタルサイネージや地域センター等の窓口でのチラシ等の周知を行いました。
自然観察会は新型コロナウイルス感染防止の観点から実施を見合わせましたが、戸塚地域センター屋上緑化の改修などの公共施設緑化及びその他の事業でおおむね目標どおりの成果を上げることができました。
以上のことから計画どおりに事業が実施できたと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	12,732 千円	13,251 千円	13,855 千円	39,838 千円	
事業経費	8,772 千円	9,084 千円	10,178 千円	28,034 千円	
一般財源	8,772 千円	9,084 千円	10,178 千円	28,034 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	68.9 %	68.6 %	73.5 %	70.4 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	53,173,612 円	64,951,828 円	18,739,461 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	153.5 円	186.9 円	54.4 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	「新宿区みどりの基本計画」に基づき、引き続き既存のみどりの保全と新宿らしいみどりの創出を図っていく必要があります。民間施設の緑化助成制度については、周知方法の工夫とともに、区民ニーズを踏まえたより利用しやすい制度への見直しが必要です。		
第二次実行計画における取組方針	枝事業①「新宿らしい都市緑化の推進」については、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。 緑化助成制度による民間施設の緑化の支援、公共施設の更なる緑化について引き続き取組を進めます。自然や生物多様性への理解を向上させるため、自然観察会や生き物調査を行います。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)公共施設緑化　【4か所　ビオトープ補修工事等調整中】 (2)自然観察会　【2回　令和4年春実施予定】 (3)屋上等緑化助成　完了1件【10件】 区民意識調査による区民への制度の周知状況の把握		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	「新宿区みどりの基本計画」に基づき、引き続き既存のみどりの保全と新宿らしいみどりの創出を図っていく必要があります。民間施設の緑化助成制度については、特別出張所等での周知チラシの配布を実施し、相談件数も増えていますが、さらに周知方法を工夫するとともに、区民ニーズを踏まえたより利用しやすい制度への見直しが必要です。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	緑化助成制度による民間施設の緑化の支援、公共施設のより一層の緑化について引き続き取組を進めます。また、自然や生物多様性への理解を向上させるため、自然観察会や区民参加型の生き物モニタリング調査についても継続して実施していきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿区みどりの条例、新宿区みどりの基本計画等
計画事業	77	②	新宿らしいみどりづくり（樹木、樹林等の保存支援）		

事業概要

区内にある大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理費の一部助成や維持管理支援など、様々な支援を実施することにより、都市部における貴重なみどりの保存を図っていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	保護樹木の指定については、引き続き取組を進めます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)保護樹木の指定　11本
(2)保護樹木等の各種支援
①保護樹木等の維持管理費用の一部助成　282件
②保護樹木等維持管理支援委託の実施　延べ14件
③保護樹林等落葉回収委託の実施　延べ22回
④特別保護樹木及び保護樹木の維持修繕工事の実施　2件

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	保護樹木指定本数	保護指定した樹木の本数（本）	目標値	10	10	10
			実績値	32	32	11
			達成度	320.0 %	320.0 %	110.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

保護樹木は、職員による健全度調査や令和2年度に実施した「新宿区みどりの実態調査（第9次）」の中で行った現地調査を通じて、11本を指定することができました。また、剪定等の維持管理支援、樹勢回復や支柱設置工事など、支援を必要としている保護樹木に適切な支援を行いました。
目標どおりの成果を上げることができたため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	17,901 千円	17,845 千円	17,908 千円	53,654 千円	
事業経費	15,676 千円	13,900 千円	16,707 千円	46,283 千円	
一般財源	15,676 千円	13,900 千円	16,707 千円	46,283 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	87.6 %	77.9 %	93.3 %	86.3 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	53,173,612 円	64,951,828 円	21,463,051 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	153.5 円	186.9 円	62.3 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	みどりの保全を推進するため、令和2年度に実施した「新宿区みどりの実態調査（第9次）」の調査結果を活用し、引き続き新たな保護樹木の指定及び適切な支援を行っていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	枝事業②「樹木、樹林等の保存支援」については、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。 保護樹木については、新たな指定に取り組むとともに、令和2年度中に実施する「新宿区みどりの実態調査（第9次）」の調査結果を踏まえ、支援内容等について検討を行っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)保護樹木の指定　28本【10本】 (2)保護樹木等の各種支援 ①保護樹木等の維持管理費用の一部助成　259件完了【300件予定　令和3年10月より順次申請受付】 ②保護樹木等維持管理支援委託の実施　11本完了【22本予定　令和4年3月完了予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	みどりの保全を推進するため、令和2年度に実施した「新宿区みどりの実態調査（第9次）」の調査結果を活用し、引き続き新たな保護樹木の指定及び適切な支援を行っていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	「新宿区みどりの実態調査（第9次）」や区職員による樹木の健全度調査の調査結果を踏まえ、引き続き保護樹木の新規指定及び適切な支援を行っていきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	道路法
計画事業	77	③	新宿らしいみどりづくり（次世代につなぐ街路樹の更新）		

事業概要

区道に植栽された街路樹は、限られた道路空間にあって近年生育が進み、生育環境が悪化していることから更新の時期を迎えつつあります。
適正な維持管理を進めていくため、土地の記憶の一つである街路樹を次世代につないでいくための更新の手法を検討し、整備していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

次世代につなぐ街路樹の更新については、令和元年度に引き続き神田川で枯損しているサクラを更新するとともに、根上がりによって損傷が生じている舗装を補修していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)街路樹の更新
神田川沿い（西側）と小滝橋通り：撤去11本　植栽4本
(2)根上がり対策の実施
神田川沿い（西側）：60か所

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	街路樹の更新	街路樹診断で20％ 設計施工（神田川東側・外濠）で60％ 設計施工（神田川西側・小滝橋通り）で100％	目標値	20.0	60.0	100.0
			実績値	20.0	60.0	100.0
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

神田川沿い（西側）と小滝橋通りで街路樹の更新を予定どおり行い、平成30年から取り組んできた外濠や神田川沿いのサクラの更新や根上がりによって損傷が生じた舗装の補修等が完了したことから、計画どおりと評価し、本事業は終了します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	13,494 千円	27,963 千円	15,964 千円	57,421 千円	
事業経費	11,584 千円	25,741 千円	15,102 千円	52,427 千円	
一般財源	11,584 千円	25,741 千円	15,102 千円	52,427 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	85.8 %	92.1 %	94.6 %	91.3 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	53,173,612 円	64,951,828 円	17,955,481 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	153.5 円	186.9 円	52.1 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	終了
課題・ニーズ等	―		
第二次実行計画における取組方針	―		

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿中央公園魅力向上推進プラン
計画事業	78	—	新宿中央公園の魅力向上		

事業概要

新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、西新宿ならではの魅力的な景観が楽しめる「眺望のもり」の整備や民間事業者による交流拠点施設の設置など、公園の魅力づくりを効果的かつ効率的に進めることができる事業に取り組み、憩いと賑わいのある誰もが足を運びたくなる公園を目指していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)「眺望のもり」及び「新宿白糸の滝」の整備工事
　令和3年3月完了
(2)「ちびっこ広場」の再整備
　基本設計・実施設計の実施
(3)「芝生広場」の再整備工事
　令和2年7月完了
(4)Park－PFIを活用した民間事業者による交流拠点施設「SHUKNOVA（シュクノバ）」の開業
　令和2年7月開業
(5)公園トイレにおけるネーミングライツ事業（「水の広場トイレ」及び「ちびっこ広場トイレ」）
　ネーミングライツ料の歳入及び事業者によるトイレ内外装のデザイン変更等

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	整備箇所数	新宿中央公園の魅力向上に向けた整備箇所数（か所）	目標値	—	2	4
			実績値	—	2	4
			達成度	— %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

「眺望のもり」及び「新宿白糸の滝」の整備工事や「ちびっこ広場」の設計を行うとともに、Park－PFIを活用した交流拠点施設「SHUKNOVA（シュクノバ）」の設置や公園トイレのネーミングライツ等で公民連携を進めるなど、行政と民間で役割分担をしながら事業を推進しました。
　以上のとおり、当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。

事業形態

事業分析

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	58,708 千円	164,079 千円	229,103 千円	451,890 千円	【特定財源】 都市計画交付金 特別区債 みどり公園基金繰入金
事業経費	53,424 千円	160,024 千円	219,990 千円	433,438 千円	
一般財源	47,577 千円	16,795 千円	31,673 千円	96,045 千円	
特定財源	5,847 千円	143,229 千円	188,317 千円	337,393 千円	
執行率	91.0 %	97.5 %	96.0 %	95.9 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	74,600,138 円	188,662,344 円	253,285,253 円	516,547,735 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	215.3 円	542.8 円	735.1 円	497.4 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業50「新宿中央公園の魅力向上」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	新宿のまちの魅力や価値を高めていくため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き、公園の魅力向上に取り組んでいく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き公園の魅力向上に取り組んでいきます。 「ちびっこ広場」については、令和2年度に行う改修設計に基づき、令和3年度から令和4年度にかけて工事を実施します。また、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」において、事業効果が高く早期実現を目指す取組に位置付けられている花の名所づくりを推進するため、「花のもり」の整備に向けて検討を進めていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)「ちびっこ広場」の再整備工事 再整備工事を実施中【令和4年10月完了予定】 (2)「花のもり」の整備に向けた検討 整備の方向性に関する検討、現地調査の実施（10月、12月）【年4回予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新宿のまちの魅力や価値を高めていくため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き、公園の魅力向上に取り組んでいく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き、公園の魅力向上に取り組んでいきます。 「ちびっこ広場」については、令和3年度に引き続き、再整備工事を実施します。また、誰もが利用しやすい公園の実現を目指して、園内全域に案内サインを設置します。さらに、新たな公園の魅力を創出するため、「花のもり」の整備に向けた検討を進めていきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿区みどりの基本計画
計画事業	79	—	みんなで考える身近な公園の整備		

事業概要

地域の公園の整備にあたって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後とも住民との協働による公園づくりを進めていきます。令和2年度は、「やよい児童遊園」において、令和元年度に住民と協働して作成した整備計画案に基づき、再整備工事を行います。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

「やよい児童遊園」の再整備工事完了（令和3年3月）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	整備公園数	本事業による公園整備箇所数（園）	目標値	1	—	1
			実績値	1	—	1
			達成度	100.0 %	— %	100.0 %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

評価

「やよい児童遊園」について、令和元年度に住民との意見交換会や子どもたちへのヒアリング調査等を実施するなど、地域と協働して作成した整備計画に基づき、再整備工事を行いました。
以上のとおり当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。

事業形態

事業分析

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	56,320 千円	8,691 千円	78,785 千円	143,796 千円	【特定財源】 地域福祉推進包括補助事業費
事業経費	56,317 千円	6,933 千円	77,021 千円	140,271 千円	
一般財源	53,619 千円	6,933 千円	74,240 千円	134,792 千円	
特定財源	2,698 千円	0 千円	2,781 千円	5,479 千円	
執行率	100.0 %	79.8 %	97.8 %	97.5 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	64,384,402 円	18,388,089 円	87,485,341 円	170,257,832 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	185.9 円	52.9 円	253.9 円	163.9 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業51「みんなで考える身近な公園の整備」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	開園してから長期間経過した公園では、施設の老朽化や公園に対する利用ニーズの変化などにより、魅力が低下していることがあります。こうした公園が住民に身近な存在として有効に活用されるよう、住民の意見やアイディアを公園整備に活かし、利用ニーズを反映した公園づくりを進めていくことが必要です。また、公園の再整備後、地域と連携した公園管理に取り組んでいくことも重要です。		
第二次実行計画における取組方針	利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後とも住民との協働による公園づくりを実施していきます。令和3年度は、「みょうが坂児童遊園」を対象に、地域住民との協働による再整備計画の作成を行います。また、令和2年度に再整備を行った「やよい児童遊園」について、地域と連携した公園管理に取り組んでいきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	「みょうが坂児童遊園」の再整備計画（基本計画・設計）の作成 再整備設計委託を実施中【再整備計画の作成、令和4年3月完了予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	開園してから長期間経過した公園では、施設の老朽化や公園に対する利用ニーズの変化などにより、魅力が低下していることがあります。こうした公園が住民に身近な存在として有効に活用されるよう、住民の意見やアイディアを公園整備に活かし、利用ニーズを反映した公園づくりを進めていくことが必要です。また、公園の再整備後、地域と連携した公園管理に取り組んでいくことも重要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後とも住民との協働による公園づくりを進めていきます。令和4年度は、みょうが坂児童遊園において、令和3年度に住民の意見等を踏まえて作成した再整備計画に基づき、整備工事を行います。なお、再整備後は、地域と連携した公園管理を目指して取り組んでいきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	都市公園法、新宿区公園施設長寿命化計画
計画事業	80	—	公園施設の計画的更新		

事業概要

遊具等の公園施設について、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき計画的な更新や補修を行い、安全で快適な公園づくりを進めます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	安全で快適な公園づくりを進めるため、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設（遊具）34基の計画的な更新等を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

公園施設（遊具）の更新等：23園34基

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	公園施設の更新等の実施	対象となった公園施設の更新等の実施数（施設）	目標値	—	36	70
			実績値	—	36	70
			達成度	— %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

公園施設の安全性を高めるため、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設（遊具）23園34基の更新等を実施しました。
当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	42,926 千円	35,668 千円	78,594 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金
事業経費	— 千円	40,966 千円	30,392 千円	71,358 千円	
一般財源	— 千円	32,966 千円	20,842 千円	53,808 千円	
特定財源	— 千円	8,000 千円	9,550 千円	17,550 千円	
執行率	— %	95.4 %	85.2 %	90.8 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	6,050,400 円	51,466,640 円	40,856,200 円	98,373,240 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	17.5 円	148.1 円	118.6 円	94.7 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業52「公園施設の計画的更新」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新・補修を行うとともに、都市公園法の改正により遊具等の定期点検が義務付けられたことを踏まえ、公園の安全性をより高めるため、専門技術者による定期的な安全点検を併せて実施することで、安全で快適な公園づくりを進めていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	安全で快適な公園づくりを進めるため、引き続き「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき公園施設の計画的な更新や補修を行います。また、都市公園法の改正により遊具等の定期点検が義務付けられたことを踏まえ、公園の安全性をより高めるため、専門技術者による公園遊具の定期的な安全点検を新たに実施していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1) 公園施設（遊具）の更新等：17園21基 更新等工事を実施中【令和4年3月完了予定】 (2) 公園遊具の定期点検 専門技術者による定期点検委託を実施（令和3年9月完了）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新・補修を行うとともに、都市公園法の改正により遊具等の定期点検が義務付けられたことを踏まえ、公園の安全性をより高めるため、専門技術者による定期的な安全点検を併せて実施することで、安全で快適な公園づくりを進めていく必要があります。なお、公園施設の更新・補修にあたっては、公園の利用状況や施設の状態等を踏まえて、的確に対応する必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	安全で快適な公園づくりを進めるため、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新や補修を進めていきます。また、公園の安全性をより高めるため、専門技術者による公園遊具の定期的な安全点検についても引き続き実施していきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿区清潔できれいなトイレづくりのための指針
計画事業	81	—	清潔できれいなトイレづくり		

事業概要

公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。
整備にあたっては、建物の新設、建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していくため、今後とも建物の建替えや既存トイレの洋式化を進め、誰もが利用しやすい快適なトイレづくりを推進していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)トイレの改修設計の実施
公園トイレ 2か所（西戸山公園1号地、高田馬場公園）
(2)洋式トイレ化工事の実施
公園トイレ等12か所（東大久保公園、大久保北公園、百二公園、小滝公園、さつき児童遊園、あさひ児童遊園、やよい公園、落合中央公園、戸塚公園、西大久保公園、新宿西口地下第1公衆便所、甘泉園内公衆便所）
※うち1か所は多機能トイレ

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	公園トイレバリアフリー対応箇所数	多機能トイレを備えた公園トイレの箇所数（か所）	目標値	35	38	38
			実績値	37	41	42
			達成度	105.7 %	107.9 %	110.5 %
2	公衆トイレバリアフリー対応箇所数	多機能トイレを備えた公衆トイレの箇所数（か所）	目標値	10	12	12
			実績値	10	11	11
			達成度	100.0 %	91.7 %	91.7 %
3	洋式トイレ化対応箇所数	洋式便器を備えた公園トイレ・公衆トイレの箇所数（か所）	目標値	55	75	81
			実績値	57	79	90
			達成度	103.6 %	105.3 %	111.1 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

令和2年度は、予定していた公園トイレの改修設計や洋式トイレ化工事に加え、公園の再整備などで改修が必要になった公園トイレ等の改修を行いました。
当初予定した目標をほぼ達成できたことから、計画どおりと評価します。

事業形態

事業分析

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	76,662 千円	190,730 千円	70,685 千円	338,077 千円	【特定財源】ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業費
事業経費	69,633 千円	183,831 千円	48,169 千円	301,633 千円	
一般財源	49,853 千円	154,699 千円	41,148 千円	245,700 千円	
特定財源	19,780 千円	29,132 千円	7,021 千円	55,933 千円	
執行率	90.8 %	96.4 %	68.1 %	89.2 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	84,254,800 円	202,922,860 円	59,585,000 円	346,762,660 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	243.2 円	583.8 円	172.9 円	333.9 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業53「清潔できれいなトイレづくり」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	公園トイレや公衆トイレのうち、多機能トイレが設置済のトイレの割合は3割台半ば、洋式トイレが設置済のトイレの割合は約6割であり、整備数はまだ不十分な状況です。よって、誰もが利用しやすいトイレの整備をより一層推進するため、引き続き、清潔でバリアフリーに配慮したトイレの整備を計画的に行っていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	今後とも、清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していくため、建物の新設・建替えや、既存トイレの洋式化を進め、誰もが利用しやすい快適なトイレづくりを推進していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1) トイレの改修工事（西戸山公園1号地、高田馬場公園） 工事を実施中【令和4年3月完了予定】 (2) 洋式トイレ化工事（落合公園、百人町ふれあい公園、大東橋脇公衆便所、四村橋脇公衆便所） 工事を実施中【令和4年3月完了予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	公園トイレや公衆トイレのうち、多機能トイレが設置済のトイレの割合は3割台半ば、洋式トイレが設置済のトイレの割合は約6割であり、整備数はまだ不十分な状況です。よって、誰もが利用しやすいトイレの整備をより一層推進するため、引き続き、清潔でバリアフリーに配慮したトイレの整備を計画的に行っていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	今後とも、清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していくため、建物の新設・建替えや、既存トイレの洋式化を進め、誰もが利用しやすい快適なトイレづくりを推進していきます。

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	ごみ減量リサイクル課

基本政策	Ⅲ	個別施策	9	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画
計画事業	84	①	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（ごみの発生抑制の推進）		

事業概要

ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、相互に理解を深めながら、レジ袋削減対策等ごみ発生抑制に関する取組を推進していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	ごみの発生抑制の推進のため、食品ロス削減協力店の登録店舗数を拡大するとともに、フードドライブや食品ロス削減シンポジウム等の開催、新宿エコ自慢ポイント登録者の拡大などに取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)新宿区3R推進協議会の運営
　新型コロナウイルス感染症の影響により開催実績なし
(2)新宿エコ自慢ポイント、ごみ発生抑制の取組支援
　新宿エコ自慢ポイントの新規登録者数：135人
(3)3R推進キャンペーンイベント
　新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(4)食品ロス削減協力店
　52店舗（令和元年度に比べ15店舗増）
(5)フードドライブにより受け入れた食品
　計498.3kg（令和元年度に比べ112.8kg増）
(6)食品ロス削減セミナー（新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法を変更して実施）
　①開催期間：令和3年3月19日～3月25日
　②開催方法：YouTube限定公開を利用した動画配信によるオンライン
　③参加者数：128名

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新宿エコ自慢ポイントの登録者数	新宿エコ自慢ポイントの登録者数（人）	目標値	3,120	3,420	3,720
			実績値	3,134	3,385	3,520
			達成度	100.4 %	99.0 %	94.6 %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

評価

10月に予定していた3R推進キャンペーンイベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としましたが、参加団体の活動等を周知するポスター掲示を区有施設で行いました。また、新宿エコ自慢ポイントに関する周知も行ったため、指標1「新宿エコ自慢ポイントの登録者数」は目標値に届きませんでしたが、登録者数が増加しました。
食品ロス削減協力店については、10月にフードシェアリング事業者と締結した「食品ロス削減の推進に関する連携協定」に基づく周知等を行った結果、52店舗となりました。また、11月に予定していた食品ロス削減シンポジウムについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としましたが、食品ロス削減セミナーはオンラインで開催し、食品関連事業者等へ削減行動の実践を促すことができました。フードドライブについては、リサイクル活動センター2所における毎月1回の定期回収により、計498.3kgを受け入れ、集まった食品は福祉施設等に寄付しています。
以上のことから、計画どおりと評価します。

第二次実行計画との関連

第二次実行計画の事業名	計画事業55①「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（ごみの発生抑制の推進）」 計画事業55②「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（食品ロス削減の推進）」	関連区分	分割

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,386 千円	5,606 千円	5,664 千円	16,656 千円	【特定財源】 消費者行政強化交付金
事業経費	5,026 千円	3,462 千円	2,124 千円	10,612 千円	
一般財源	5,026 千円	2,864 千円	1,835 千円	9,725 千円	
特定財源	0 千円	598 千円	289 千円	887 千円	
執行率	93.3 %	61.8 %	37.5 %	63.7 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	1,124,515,735 円	1,274,195,713 円	6,986,795 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	3,246.1 円	3,666.0 円	20.3 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況　①(ごみの発生抑制の推進)

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業55①「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進(ごみの発生抑制の推進)」
課題・ニーズ等	3R推進行動計画やシンポジウム及びセミナーなどの情報発信については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、より多くの区民へ周知を図れるよう、オンライン開催等の効果的な手法で実施する必要があります。また、国の「プラスチック資源循環戦略」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法案」、都の「ゼロエミッション東京戦略」など、法令等の趣旨を踏まえ、区として消費者及び事業者と連携して効果的な普及啓発について検討し、取り組む必要があります。
第二次実行計画における取組方針	ごみの発生抑制の推進については、3Rの推進のため、新宿エコ自慢ポイント登録者の拡大やデジタルサイネージによる周知啓発などに取り組んでいきます。あわせて、エコ自慢ポイントを付与する区民の「エコな行動」のメニューを増やすなど、登録者の増加につなげています。3R推進行動計画については、本庁舎等でのパネル展示により、一層の周知啓発を図ります。例年10月に新宿駅西口広場イベントコーナーで実施している3R推進キャンペーンイベントは、3R推進協議会の構成団体である区民団体や事業者の活動報告を、パネル展示やデジタルサイネージ掲示板で周知するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。 また、プラスチックの排出を削減するための検討を進め、先進的な取組について、区民や事業者等へ情報提供するとともに、実践を促します。
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)新宿区3R推進協議会の運営 全体会　1回【5回】 (2)新宿エコ自慢ポイント、ごみ発生抑制の取組支援 新宿エコ自慢ポイントの新規登録者数　108人【300人】 (3)3R推進月間キャンペーンの開催 令和3年10月17日に新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開催

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	3R推進行動計画などの情報発信については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、より多くの区民へ周知を図れるよう、パネル展示やデジタルサイネージなどでの周知等、効果的な手法で実施する必要があります。また、国の「プラスチック資源循環戦略」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」、都の「ゼロエミッション東京戦略」など、法令等の趣旨を踏まえ、区として消費者及び事業者と連携して効果的な普及啓発について検討し、取り組む必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	引き続き新宿エコ自慢ポイント登録者の拡大や3R推進月間キャンペーン及びデジタルサイネージによる周知啓発等により、ごみの減量とリサイクルを推進していきます。 また、使い捨てプラスチックの排出削減に関する先進的な取組について、区民や事業者等へ情報提供するとともに、実践を促します。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	使い捨てプラスチックの排出削減など新たな課題に取り組むとともに、エコ自慢ポイントの利用者がより効果的に取り組めるような制度の見直しや、コロナ禍における新たな日常でのイベントのあり方など、3R推進協議会の中で検討していきます。
	業務改善	
	その他	

令和3年度の進捗状況 ②（食品ロス削減の推進）

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業55②「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（食品ロス削減の推進）」
課題・ニーズ等	「食品ロスの削減の推進に関する法律」や「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、「食品ロス削減推進計画」の策定に向けて取り組んでいく必要があります。
第二次実行計画における取組方針	食品ロス削減の推進については、ごみの発生抑制の推進から枝事業として分割し、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく「食品ロス削減推進計画」の策定・推進に向け、国や都の動向を把握するとともに、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に定められている調査を行います。また、フードドライブの実施や家庭向けシンポジウム、食品関連事業者向けセミナーの開催、フードシェアリング事業者と連携した食品ロス削減協力店への登録推進に取り組んでいきます。なお、シンポジウムやセミナーについては、オンライン形式による開催など、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)食品ロス削減協力店 56店舗【45店舗】 (2)フードドライブにより受け入れた食品 計1,037.2kg (3)食品ロス削減シンポジウム・セミナー ①シンポジウム ・開催期間：令和3年10月25日～11月5日 ・開催方法：区公式YouTube「新宿区チャンネル」によるオンライン開催 ・内　　容：講演①「食品ロスの削減に向けて～行政による取組と私たちにできること～」参加者153名 講演②「食品ロスが減らせる！冷蔵庫の使い方と食品保存」参加者148名 ②セミナー：実施方法等の検討【令和4年2月オンライン開催予定】

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	シンポジウム及びセミナーなどの情報発信については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、より多くの区民へ周知を図れるよう、オンライン開催等の効果的な手法で実施する必要があります。フードドライブについては、MUJI新宿に常設窓口を設置したことにより、受入量の増加が見込まれるため、受入先への円滑な引渡方法について検討する必要があります。また、「食品ロスの削減の推進に関する法律」や国の「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」及び都の「東京都食品ロス削減推進計画」や「資源・ごみ排出実態調査」の結果を踏まえ、区として食品ロス削減推進計画の策定に向けて取り組んでいく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
拡充	令和3年度に実施した「資源・ごみ排出実態調査」の結果等を踏まえ、区の特性に応じた食品ロス削減のための普及啓発や、未利用食品の有効活用などを盛り込んだ「（仮称）新宿区食品ロス削減推進計画」を策定し、取組を推進します。 また、引き続きフードドライブの実施や家庭向けシンポジウム、食品関連事業者向けセミナーの開催、フードシェアリング事業者と連携した食品ロス削減協力店への登録推進に取り組んでいきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	食品ロス削減協力店の増加に向け、関係団体へ個別に働きかけるとともに、食品ロス削減協力店の特徴等をPRするリーフレットを作成し、更なる周知啓発を図ります。
○	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	ごみ減量リサイクル課、新宿清掃事務所

基本政策	Ⅲ	個別施策	9	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画
計画事業	84	②	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（資源回収の推進）		

事業概要

資源循環型社会の構築を目指し、地域住民が自主的に行う資源集団回収推進のため、資源回収実践団体への支援を実施します。
併せて、区の資源回収を推進し、安定した資源回収の実現を図っていきます。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	資源等の適正排出について周知・啓発するとともに、金属・陶器・ガラスごみからの資源の回収の徹底など、更なるごみの減量と資源化の推進に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1) 適正排出の周知啓発
　広報新宿・区ホームページ・パンフレット等を通じた適正排出の周知・啓発
　リサイクル清掃広報紙「すてないで」と「資源・ごみの分け方・出し方」リーフレットの作成及び全戸配布
(2) 資源回収実践団体への支援
　回収量に応じた報奨金、及び活動支援物品の支給
　実践団体登録数　568団体（令和元年度に比べ4団体増）
(3) 区の資源回収
　資源・ごみ集積所、回収拠点及び清掃関連施設等の窓口で回収
①古紙 7,242t
②びん・缶（スプレー缶・カセットボンベを含む。） 4,937t
③ペットボトル 1,742t
④乾電池 75t
⑤容器包装プラスチック・白色トレイ 1,751t
⑥小型電子機器 406t
⑦蛍光灯 38t

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	区民一人1日当たりのごみ量	区が当該年度に収集するごみ処理量÷新宿区の人口（当該年度1月1日）÷当該年度の日数(g)	目標値	566.0	561.0	556.0
			実績値	560.0	555.0	562.0
			達成度	101.1 %	101.1 %	98.9 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

区民の自主的な活動である集団回収の支援と行政による回収を併用することにより、官民一体となって資源回収を推進しています。
また、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅日数の増加や、新しい生活様式の定着によって、家庭からの資源・ごみ排出量の増加がみられましたが、収集車両を増台するなどして対応し、確実に回収することにより区民ニーズに対応しました。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,259,950 千円	1,378,282 千円	1,580,046 千円	4,218,278 千円	【特定財源】 廃棄物処理手数料、回収資源売払収入
事業経費	1,218,146 千円	1,339,909 千円	1,554,470 千円	4,112,525 千円	
一般財源	1,075,301 千円	1,223,291 千円	1,444,120 千円	3,742,712 千円	
特定財源	142,845 千円	116,618 千円	110,350 千円	369,813 千円	
執行率	96.7 %	97.2 %	98.4 %	97.5 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	1,124,515,735 円	1,274,195,713 円	1,451,237,992 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	3,246.1 円	3,666.0 円	4,211.7 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業55③「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（資源回収の推進）」	**関連区分**	拡充
課題・ニーズ等	資源回収の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅日数の増加や、新しい生活様式の定着によって、段ボールや容器包装プラスチック、粗大ごみなどの排出量増加が予想されます。新型コロナウイルス感染症の影響による排出量の増加を注視しながら、確実に回収できるようにすることが必要です。		
第二次実行計画における取組方針	資源回収の推進については、引き続き適正排出の周知・啓発を徹底するとともに、資源回収実践団体に加え、新たに集団回収事業者へ古紙の市況価格下落に対応した支援金を交付することで、更なるごみの減量と資源回収に取り組んでいきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1) 適正排出の周知啓発 広報新宿・区ホームページ・パンフレット等を通じた適正排出の周知・啓発 リサイクル清掃広報紙「すてないで」と資源・ごみ分別アプリ周知用リーフレットの作成及び全戸配布【令和4年3月実施予定】 (2) 資源回収実践団体等への支援 ①回収量に応じた報奨金、及び活動支援物品の支給（令和3年9月実施）【令和4年3月実施予定】 実践団体登録数　567団体【570団体】 ②集団回収事業者への支援金の支給（令和3年9月実施）【令和4年3月実施予定】 集団回収事業者登録数　19団体 (3) 区の資源回収 資源・ごみ集積所、回収拠点及び清掃関連施設等の窓口で回収 ①古紙 5,411t ②びん・缶（スプレー缶・カセットボンベを含む。） 3,601t ③ペットボトル 1,395t（ボトルtoボトルの比率を約3割から5割に高め、水平リサイクルの取組を強化） ④乾電池 49t ⑤容器包装プラスチック・白色トレイ 1,346t ⑥小型電子機器 268t ⑦蛍光灯 21t		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	資源回収の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅日数の増加や、新しい生活様式の定着によって、段ボールや容器包装プラスチック、粗大ごみなどの排出量増加が続いています。新型コロナウイルス感染症の影響による排出量の増加を注視しながら、確実に回収できるようにすることが必要です。 特に古紙のうち段ボールは、令和2年度の回収量が令和元年度に比べ約3割（1,002t）増加し、令和3年度も同様に推移しており、実施体制の強化が必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
拡充	資源回収の推進については、引き続き適正排出の周知・啓発を徹底し、更なるごみの減量と資源回収に取り組んでいきます。 特に新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式が定着し、段ボールなどの排出量の増加は今後も継続すると考えられるため、資源を確実に回収できる体制を強化します。

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	ごみ減量リサイクル課

基本政策	Ⅲ	個別施策	9	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画
計画事業	84	③	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（事業系ごみの減量推進）		

事業概要

事業系ごみの減量及び再資源化を推進するため、事業用大規模建築物への立入検査を行い、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	事業系ごみの減量推進では、立入検査の際、ごみ減量・リサイクル促進に向けた重点的指導で効果化を図り、2名から1名体制での検査に変えることで効率化を図ります。あわせて、啓発用DVD及びe-ラーニング用動画を活用し事業系ごみの減量、リサイクルの推進に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1) 立入検査　3,000㎡以上　190件
　　3,000㎡未満　1件
　新型コロナウイルス感染症の影響により、9月から12月の間に、廃棄物が多い3,000㎡以上を優先的に実施
(2) 廃棄物管理責任者講習会　1回　154人受講
(3) ごみ減量・リサイクル功労者表彰　感謝状3件
(4) e-ラーニング視聴：954回

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	立入検査の件数	延べ床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物への立入検査件数（件）	目標値	200	200	200
			実績値	174	162	190
			達成度	87.0 %	81.0 %	95.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

廃棄物管理責任者講習会の開催やe-ラーニングの視聴により事業系ごみの減量、リサイクルの推進の意識醸成を図ることができました。また、令和元年度に更新したe-ラーニングについては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、積極的に勧奨を行ったことにより954回の視聴があり、多くの廃棄物管理責任者に対し、その役割や事業系廃棄物に関する法令等への普及啓発を行うことができました。指標1「立入検査の件数」の目標値は概ね達成しており、立入検査を実施しなかった事業所についても再利用計画書の提出等により、事業系ごみの再利用率等の実態を把握しました。
　以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	3,410 千円	4,942 千円	3,213 千円	11,565 千円	
事業経費	2,101 千円	2,765 千円	1,233 千円	6,099 千円	
一般財源	2,101 千円	2,765 千円	1,233 千円	6,099 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	61.6 %	55.9 %	38.4 %	52.7 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	1,124,515,735 円	1,274,195,713 円	22,161,344 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	3,246.1 円	3,666.0 円	64.3 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	事業用大規模建築物への排出指導については、平成24年度から立入検査及び再利用計画書の提出等の対象を延床面積3,000㎡以上から1,000㎡以上に拡大し、事業系ごみの減量及びリサイクル推進への取組を進めてきました。今後は、立入検査の効果的な実施や廃棄物管理責任者講習会の充実等を検討する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	事業系ごみの減量推進については、継続して実施していく必要があることから、経常事業化します。引き続き大規模建築物に対する立入検査を効果的・効率的に実施するとともに、廃棄物管理責任者講習会に専門講師を招聘し、社会環境の変化等を踏まえた講習を行います。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)立入検査 各建築物から提出された再利用計画書をもとに計画的に実施　115件【200件】 (2)廃棄物管理責任者講習会　令和3年9月　195名受講 【2回　令和4年2月実施予定】 (3)ごみ減量・リサイクル功労者表彰　表彰状2件　感謝状2件【令和4年1月贈呈予定】 (4)e-ラーニング視聴：1,824回 【随時】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	事業用大規模建築物への排出指導については、平成24年度から立入検査及び再利用計画書の提出等の対象を延床面積3,000㎡を超える事業用大規模建築物から1,000㎡を超える事業用大規模建築物に拡大し、事業系ごみの減量及びリサイクル推進への取組を進めてきました。今後は、立入検査の効果的な実施や廃棄物管理責任者講習会の充実等を検討する必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	大規模建築物に対する立入検査を効果的・効率的に実施するとともに、廃棄物管理責任者講習会については、社会環境の変化等を踏まえた講習を実施していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	廃棄物管理責任者講習会について、令和3年度は新型コロナウイルス感染対策としてe-ラーニングによる講習会を実施し、その結果、受講者数の増加を図ることができました。次年度においても引き続き、e-ラーニングによる講習会を実施することとし、実施にあたっては受講者への効果測定を行い、講習内容の改善を図っていきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等	新宿区産業振興基本条例、新宿区産業振興プラン
計画事業	85	①	観光と一体となった産業振興（しんじゅく逸品の普及）		

事業概要

「しんじゅく逸品マルシェ」を、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して開催し、出展企業の商品・製品を「しんじゅく逸品」として登録するとともに、出展企業を対象とした「販売力強化セミナー」を開催し、販売力強化を支援します。「しんじゅく逸品」を広く普及することにより、区内中小企業等の新たなビジネスチャンスへの支援や、区内への誘客の促進、売上拡大と地域における消費につなげていきます。
併せて、地場産業団体等への支援や「しんじゅく逸品」を活かした新宿ブランドの創出に取り組んでいきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	しんじゅく逸品の普及については、「しんじゅく逸品マルシェ」を引き続き開催するとともに、「しんじゅく逸品」に登録した商品について、ロゴマークを活用しながら、新宿観光振興協会と連携してPRを行っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)「しんじゅく産業パネル展」の開催
商店街やしんじゅく逸品など、新宿の産業の魅力を発信するウォークスルー型イベント「しんじゅく産業パネル展」を開催
開催日：令和2年11月24日（火）、25日（水）
会場：新宿駅西口広場イベントコーナー　来場者数：9,928人
(2)しんじゅく逸品の普及
新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」にしんじゅく逸品及び新宿ものづくりマイスター「技の名匠」の情報を追加公開
(3)地場産業団体新商品開発等事業への支援
染色業、印刷・製本関連業の両地場産業団体による共同プロジェクト「Azalée（アザリー）」における商標登録や新商品開発への補助金交付

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	「しんじゅく逸品マルシェ」出展企業数	販売又は情報発信を「しんじゅく逸品マルシェ」会場にて行った企業数（社）	目標値	40	40	40
			実績値	56	62	—
			達成度	140.0 %	155.0 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

例年開催している「しんじゅく逸品マルシェ」は、物販や無料の産業体験により混雑しやすく、人の流れをコントロールすることが困難なため中止としましたが、新型コロナウイルス感染症を踏まえた実施手法を検討し、感染症対策として人が滞留しないウォークスルー型のイベントである「しんじゅく産業パネル展」を開催しました。
また、区内の賑わい創出や産業振興につなげるため、区内の文化観光資源を散策情報とともに紹介する新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」を改修し、しんじゅく逸品等情報を追加掲載しました。
染色業及び印刷・製本関連業の両地場産業団体の技術や強みを活かした新商品開発については、補助金の交付だけでなく、会議開催や試作品の開発、ロゴデザインの検討などに区が関わり、「Azalée（アザリー）」を新宿ブランドとして確立させるための取組を予定どおり行い、目的達成に向けた成果を上げたと評価します。
新型コロナウイルス感染症の状況に臨機応変に対応し、手法の変更を行いながら新宿の魅力発信に向けた取組を適切に実施したため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　■ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	10,506 千円	15,485 千円	12,632 千円	38,623 千円	【特定財源】 東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業費補助金
事業経費	9,324 千円	13,908 千円	12,016 千円	35,248 千円	
一般財源	9,324 千円	13,908 千円	8,639 千円	31,871 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	3,377 千円	3,377 千円	
執行率	88.7 %	89.8 %	95.1 %	91.3 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	23,511,136 円	31,440,988 円	16,772,224 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	67.9 円	90.5 円	48.7 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業56①「観光と一体となった産業振興（しんじゅく逸品の普及）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、必要な対策を講じたイベントを実施するなど、状況に合った運営手法等を検討していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	しんじゅく逸品の普及については、「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントを、新宿観光振興協会と連携し、継続して開催することで認知度向上を図り、事業効果を高めていきます。また、地場産業団体の連携プロジェクト「Azalée（アザリー）」で開発した商品の「しんじゅく逸品」への登録や、周知の支援を行うことで、事業の相乗効果を高めていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、以下のとおり、事業を実施 (1)「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントの実施 「しんじゅく産業観光パネル展」（ウォークスルー型イベント）の実施（令和3年11月26日、27日） 会場：新宿駅西口広場イベントコーナー 来場者：約10,000人 (2)しんじゅく逸品の普及 ①しんじゅく逸品を紹介している文化観光資源案内サイトのPR動画を制作 令和3年11月から区公式YouTubeチャンネルにて公開したほか、しんじゅく産業観光パネル展でのPRに活用 ②しんじゅく逸品紹介冊子を増刷（7,000部　令和4年1月予定） 新宿区発着の高速バスへの冊子搭載による配布に向けた準備（3,000部　令和4年2月～3月予定） 4,000部は東京観光情報センター、新宿観光案内所等で配布 (3)地場産業商品の周知等支援 ①地場産業団体の連携プロジェクト「Azalée（アザリー）」について、団体及び区による会議を4回開催 ②「がんばろう！新宿応援キャンペーン」のポスター・商品券等に「Azalée（アザリー）」柄を活用し制作 ③地場産業団体によるMUJI新宿を会場にした展示販売会の実施（令和3年12月10日～12日） 「Azalée（アザリー）」公式ホームページの公開に向けた準備【令和4年3月公開予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて、しんじゅく逸品のPR方法など事業手法を検討していく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントの実施については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、イベントの企画や手法を検討し実施していきます。 しんじゅく逸品の普及については、紹介冊子を一部内容を改訂して増刷するほか、引き続き、新宿文化観光資源案内サイトを活用した周知を行っていきます。 地場産業商品の周知等支援については、団体が行う「Azalée（アザリー）」周知事業を適切に支援していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	「Azalée（アザリー）」と「しんじゅく逸品」の連携による情報発信やコロナ禍の状況に応じたイベント周知など、効果的な実施手法を検討していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等	新宿区産業振興基本条例、新宿区産業振興プラン
計画事業	85	②	観光と一体となった産業振興（新宿ものづくりの振興）		

事業概要

区内の事業所でものづくり産業に携わり、優れた技術・技能を持つ方を、新宿ものづくりマイスター『技の名匠』に認定します。また、ものづくり産業発信動画を制作すると共に、これまで認定してきたマイスターの紹介冊子を作成し、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して区内外に広くPRすることで区内のものづくり産業を志す人材の創出とさらなる活性化を図ります。さらにマイスター同士の交流・親睦・情報交換等への機会をつくり、優れた技の融合を促すことにより新宿ブランドの創出につなげていきます。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	新宿ものづくりマイスターの認定を行い、ものづくり産業の魅力を発信するとともに、地場産業団体の新商品開発やマイスター同士の交流による技の融合を促し、相乗効果を図ることで新宿ブランドの創出につなげていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)新宿ものづくりマイスターの認定
1名認定（東京手描友禅）
(2)ものづくり動画の発信
事業の認知度向上やこれまでに認定した方を発信することで、区内ものづくり産業を志す人材の創出につながるよう、桐箪笥、畳製造のマイスター2名を取り上げた動画を作成し、区公式YouTubeチャンネル等で発信
(3)マイスター交流会
新型コロナウイルス感染症の影響により中止

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新宿ものづくりマイスターの認定者数	新宿ものづくりマイスター『技の名匠』としての認定者の人数（名）	目標値	3	3	3
			実績値	3	3	1
			達成度	100.0 %	100.0 %	33.3 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度はマイスターの応募が少なく、指標1「新宿ものづくりマイスターの認定者数」は目標値に達しませんでしたが、新宿ものづくりマイスターとして、新たに1名を認定しました。また、マイスターの技術や魅力を発信することで、区内ものづくり産業を志す人材の創出につながるよう、桐箪笥、畳製造のマイスター2名を取り上げた動画を作成し、区公式YouTubeチャンネル等で発信しました。
ものづくり動画の作成・発信によりPRを行い、事業の効果を一定程度を上げることができたため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,595 千円	5,742 千円	1,855 千円	9,192 千円	
事業経費	1,381 千円	5,029 千円	1,355 千円	7,765 千円	
一般財源	1,381 千円	5,029 千円	1,355 千円	7,765 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	86.6 %	87.6 %	73.0 %	84.5 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	23,511,136 円	31,440,988 円	3,257,341 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	67.9 円	90.5 円	9.5 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	マイスターの認定については、新たな候補者の裾野を広げていくため、区内産業のリサーチ等を行い、様々な分野の可能性を広げていく必要があります。また、マイスター認定者同士の交流・親睦・情報交換等の機会づくりについては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、状況に合った交流方法を検討する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	新宿ものづくりの振興については、継続して実施する必要があることから経常事業化し、マイスターの認定、ものづくり産業の普及のためのPRを行っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)新宿ものづくりマイスターの認定 認定数:2名(染色補正・更紗) 認定式:令和3年12月14日 (2)ものづくり動画の発信【令和4年2月配信予定】 テーマ:「東京手描友禅」 既存のものづくり動画を区立小・中学校での学習に役立ててもらうよう紹介		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新たな認定者を含めたマイスターのPR方法等を検討していく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	引き続き、新たなマイスターの認定を進めるとともに、マイスターのPRについては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら様々な手法を検討の上、実施していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	ものづくり産業発信動画については、3年ごとにテーマを設定しており、令和4年度からは新たなテーマで取り組んでいきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等	新宿区産業振興基本条例、新宿区産業振興プラン
計画事業	86	①	中小企業新事業創出支援（新宿ビジネスプランコンテスト）		

事業概要

東京商工会議所新宿支部と連携して、「新宿ビジネスプランコンテスト」を開催します。応募・審査段階からセミナーや個別指導を行うことで、起業予定者等の事業計画策定のブラッシュアップを図るとともに、優れた事業計画を表彰し、フォローアップすることで新たな事業創出を奨励します。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	新宿ビジネスプランコンテストについては、引き続き広く周知するとともに、実効性のあるビジネスプランとなるよう支援していきます。また、高田馬場創業支援センターの活用等を通じて革新性のある新事業の創出及び創業気運の醸成を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)ビジネスプランコンテスト
区内で起業を目指す35歳以下の若年層を対象に、優れたビジネスプランを表彰するコンテストを実施するとともに、セミナーや事業計画のブラッシュアップを実施
応募件数　80件（在住7件、在学65件、在勤3件、事業主5件）
表　　彰　最優秀賞（1名）、優秀賞（1名）
支　　援　キックオフセミナーの実施
（工学院大学57名、桜美林大学51名、国際ファッション専門職大学52名、一般参加型23名）
書類審査通過者10名に対するブラッシュアップ支援
平成30年度・令和元年度表彰者へのアフターフォロー支援

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	応募件数	「新宿ビジネスプランコンテスト」の応募件数（件）	目標値	20	20	20
			実績値	34	27	80
			達成度	170.0 %	135.0 %	400.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画以上

応募期間中のキックオフセミナーはZoom等のオンライン会議アプリを使用して開催しました。開催に当たっては、令和元年度の区内2大学（工学院大学、桜美林大学）のほか、新たに国際ファッション専門職大学でも実施し、計183名の参加がありました。また、SNSやデジタルサイネージ等の活用による周知を行ったことで、令和2年度は令和元年度を上回る80件のエントリーがありました。
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の審査はオンラインを中心に実施しました。また、最終審査となるファイナルイベントは無観客で実施し、当日の様子は後日区公式YouTubeチャンネルで公開しました。
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、状況に応じて柔軟に手法を変更しながら取組を進めたことで、「新たな日常」に則した開催手法においても、目標値を大幅に上回る応募件数となるなど、成果を上げることができたことから、計画以上と評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　■ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	2,899 千円	3,401 千円	4,551 千円	10,851 千円	
事業経費	2,876 千円	3,227 千円	4,155 千円	10,258 千円	
一般財源	2,876 千円	3,227 千円	4,155 千円	10,258 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	99.2 %	94.9 %	91.3 %	94.5 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	22,746,087 円	21,681,410 円	9,862,620 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	65.7 円	62.4 円	28.6 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	より多くの潜在的な起業家の発掘、支援ができるよう、学生や社会人、ベンチャー企業などへ周知強化を行う必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	区内大学のみでなく、専門職大学でのセミナー実施やホームページの充実など、周知の強化を図っていきます。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、Zoom等のオンライン会議アプリを活用したオンラインセミナーや会議の実施、各種イベントの動画配信など、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえた手法を検討しながら実施していきます。なお、継続して実施する必要があることから、経常事業とします。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)ビジネスプランコンテスト エントリー状況：事業者9件、在住6名、在勤1名、在学26件 ①書類評価(一次選考)（令和3年10月11日） 42件のエントリーから、10件を選定 ②面接評価（二次選考）（令和3年12月21日） プレゼンテーション評価に進む6件を選定 ③プレゼンテーション評価（最終選考）【令和4年2月7日実施予定】 ※表彰者3件を選定予定 ※感染症対策のため関係者のみ来場し、イベントの様子を区公式YouTubeチャンネルで配信予定 (2)キックオフセミナー（一般向け・学生向け）のオンライン実施　5回【5回】 6月1日　早稲田大学（学生向け・参加者数：233人） 6月24日　工学院大学（学生向け・参加者数：31人） 6月24日　桜美林大学（学生向け・参加者数：52人） 7月5日　国際ファッション専門職大学（学生向け・参加者数：42人） 7月9日　東京理科大学（一般、学生向け・参加者数：58人）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	令和4年度のエントリー増につながるよう、セミナーの実施方法や効果的な動画の周知方法を検討していく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	令和4年度は、エントリー数を増やすため、周知先の新規開拓やセミナー開催先を検討し、エントリー募集の周知強化を図ります。 事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、オンラインによるセミナーや会議の実施、イベントの動画配信など、新たな日常に対応した内容で実施していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、過去のファイナリスト同士の交流や事業連携が生まれるような仕組みづくりを実施していきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等	新宿区産業振興基本条例、新宿区産業振興プラン
計画事業	86	②	中小企業新事業創出支援（新製品・新サービス開発支援助成）		

事業概要

区内中小企業者が行う新製品・新サービスの開発に対し、経費の一部を助成することにより、新事業創出に向けた取組を支援します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	新製品・新サービス開発支援助成については、新規性・市場性のある製品やサービスの開発を啓発し支援するため、ビジネス交流会やビジネスアシスト等の他制度利用者にも情報提供するなど広く周知を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1) 新製品・新サービス開発支援助成
区内中小企業が新規性、市場性のあるサービスを開発する際の費用を補助

募集期間　4月中旬～5月末
※新型コロナウイルス感染症の影響により募集時期の変更を検討したが、新製品・サービスの開発に一定の期間を要することから、予定どおり募集を行った。
申請件数　9件（令和元年度16件）
審査件数　①書類審査（オンラインで実施　選定件数9件）　※書類審査後、1件辞退
②面接審査（選定件数5件）
助成金額　計2,606,000円（4件）　※交付決定後、1件辞退

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	助成件数	「新製品・新サービス開発支援助成」の交付件数（件）	目標値	7	7	7
			実績値	6	5	4
			達成度	85.7 %	71.4 %	57.1 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

外部有識者や東京都立産業技術研究センターによる専門的な見地から審査を行った結果、計4事業について補助を行い、新規性・市場性のある製品やサービスの創出を支援しました(5事業中1事業が事業中止により辞退)。また、感染症対策として、書類審査と成果報告会はZoom等のオンライン会議アプリを使用して実施しました。
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は令和元年度に比べて申請件数及び補助件数が減少しましたが、状況に合った手法を検討しながら事業を実施し、目的の達成に向け適切に取り組んだことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	7,630 千円	7,810 千円	7,434 千円	22,874 千円	
事業経費	6,141 千円	4,741 千円	3,039 千円	13,921 千円	
一般財源	6,141 千円	4,741 千円	3,039 千円	13,921 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	80.5 %	60.7 %	40.9 %	60.9 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	22,746,087 円	21,681,410 円	5,893,040 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	65.7 円	62.4 円	17.1 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	新たな製品やサービスの開発に取り組む多くの企業が事業の利用を検討できるよう、周知をより強化していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	令和2年度の申請件数が令和元年度よりも少なかったことから、コロナ禍においても新たな製品やサービスの開発に取り組む多くの企業が事業を利用できるよう、周知をより強化していきます。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、Zoom等のオンライン会議アプリを活用した評価委員会の開催など、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえた手法を検討しながら実施していきます。なお、継続して実施する必要があることから、経常事業とします。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)新製品・新サービス開発支援助成 区内金融機関を通じたチラシ配布やビズタウンニュース掲載に加え、新たに東京都中小企業振興公社及び東京商工会議所新宿支部のメールマガジンに掲載し周知 募集期間：令和3年4月15日～5月31日 申請件数：6件 評価委員会による評価 ①書類評価（令和3年6月30日開催　選定件数4件） ②評価委員会による面接評価（令和3年7月21日開催　評価件数3件　※1件面接評価前に辞退） ③各委員の評価を区でとりまとめて2件交付決定【令和4年3月24日成果報告会開催予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	令和4年度に向け、区役所本庁舎のデジタルサイネージなど、新たな周知先の開拓について検討していく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	アフターコロナを見据えた新たな製品やサービスの開発に取り組む多くの企業が事業を利用できるよう、周知をより強化していきます。また、令和3年度に実施した評価委員会のオンライン開催など、今後も新型コロナウイルス感染症の状況に合わせた手法で実施していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	周知チラシの配布先に民間インキュベーション施設を追加するとともに、区役所本庁舎のデジタルサイネージなど、コンテンツ面の強化を図ります。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等	新宿区産業振興基本条例、新宿区産業振興プラン
計画事業	86	③	中小企業新事業創出支援（新宿ビジネス交流会）		

事業概要

東京商工会議所新宿支部と連携して、テーマ性のある新宿ビジネス交流会を開催し、共通の目的を持った中小企業者が交流する場を設けることで、新事業創出のための連携支援を行っていきます。
さらに、テーマに合わせた講演等により参加者に有益な情報提供を行うことで、中小企業者の経営支援を行っていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	ビジネス交流会は、ビジネストレンドを捉え、引き続き中小企業者の関心の高いテーマを設定するとともに、アンケート結果なども参考にしながら、参加者の満足度の高い効果的な交流の場づくりを行っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

（1）新宿“オンライン”ビジネス交流会の開催
オンライン会議アプリであるZoomのブレイクアウトルーム（グループ分け）機能を使い、東京商工会議所新宿支部と連携しオンライン形式で1回実施 （例年は3回実施）
※新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで実施してきた対面型のビジネス交流会は中止
開催日：令和3年2月25日（木）
テーマ：「コロナ禍前後の経営や働き方」
参加者：募集30名に対し申込28名、当日参加23名

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	参加者の満足度	新宿ビジネス交流会参加者へのアンケートにおいて「ビジネスにつながる」と回答した人の割合（%）	目標値	80.0	80.0	80.0
			実績値	94.0	100.0	95.5
			達成度	117.5 %	125.0 %	119.4 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の対面型のビジネス交流会は中止しました。一度に多くの企業が交流するためには対面による開催が適しているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響下においても企業間の交流・連携を促進させるため、オンラインでのビジネス交流会を開催したことは、事業手法として適切です。
また、「コロナ禍前後の経営や働き方」という多くの企業や事業主に共通するテーマを設定し、業界の動向やテレワーク等のICT化についてファシリテーターを介して意見交換することで、闊達なコミュニケーションにつなげることができました。指標1「参加者の満足度」については、オンラインによる開催においても目標値を上回る満足度を得られたことから、事業目的の達成に向けて成果を上げたと評価します。
新型コロナウイルスの影響により、ビジネス交流会の開催数は例年より減少しましたが、状況に合った手法で事業を実施し、一定の成果を上げることができたことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス ■ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	480 千円	480 千円	480 千円	1,440 千円	
事業経費	317 千円	446 千円	231 千円	994 千円	
一般財源	317 千円	446 千円	231 千円	994 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	66.0 %	92.9 %	48.1 %	69.0 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	22,746,087 円	21,681,410 円	1,657,950 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	65.7 円	62.4 円	4.8 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえた手法で実施していく中で、参加企業同士の連携につながる、より効果的なテーマ設定等の工夫をしながら事業を実施していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	新宿ビジネス交流会については、引き続き参加企業の関心が深いテーマ設定について検討し、参加企業同士の新たな連携の創出を支援します。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、Zoom等のオンライン会議アプリを活用したオンラインセミナーや会議の実施、各種イベントの動画配信など、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえた手法を検討しながら実施していきます。なお、継続して実施する必要があることから、経常事業とします。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)第1回新宿ビジネス交流会（令和3年12月15日） Zoomのグループ分け機能を活用したグループ制のオンライン交流会を開催 テーマ:「コロナ禍の【課題】と【対応】」 コロナ禍で起きた変化やそれに対応するためのICT活用等についての情報交換等を実施 申込:28名　当日参加:23名（募集30名） (2)第2回新宿ビジネス交流会【令和4年2月実施予定】 実施に向けた準備		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	第1回交流会のアンケート調査の中で回答の多かった参加目的や取り上げてほしいテーマ等を踏まえ、引き続き、参加企業同士の情報収集や連携につながる、より効果的なテーマ設定等の工夫をしながら事業を実施していく必要があります。また、第1回開催時のアンケート結果では対面での希望が一定数あったため、対面の実施が困難な中でオンラインであってもより満足度の高い開催形式を実施していく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	新宿ビジネス交流会については、引き続き参加企業の関心が深いテーマ設定について検討し、参加企業同士の新たな連携の創出を支援します。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインを活用したグループ交流形式で開催しましたが、令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、新たな日常に対応した様々な手法を検討し、より満足度の高い開催形式で実施していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	Zoomのグループ分け機能だけでなく、Zoom以外のオンライン会議用ソフトの活用も検討するなど、より効果的な実施を図ります。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課

基本政策	Ⅲ	個別施策	11	関係法令等	新宿区にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援事業補助金交付要綱
計画事業	87	—	にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援		

事業概要

商店会等が実施する、イベント事業や活性化事業、商店街路灯のLED化による省電力化事業等に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、にぎわいにあふれ、環境にもやさしい商店街づくりの支援を行います。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	商店会等が実施するイベント事業や活性化事業、商店街路灯のLED化による省電力化事業や地域貢献を目的とした地域力向上事業に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街づくりの支援を行います。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)商店会等が実施する事業等への支援
商店会等が実施する事業等に対して必要な費用を助成
①イベント事業
区内商店会が自主的に実施するイベントへの助成　実績:30件(申請89件、中止59件)
②活性化事業
施設整備、マップ作成等の取組への助成　実績:5件(申請9件、中止4件)
③環境事業
LED街路灯設置などの環境対策の取組への助成　実績:6件(申請7件、中止1件)
④地域力向上事業　実績:3件(申請4件、中止1件)
⑤新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る事業、感染拡大防止ガイドライン対応型事業
新型コロナウイルス感染症対策の取組への助成　実績:73件(申請73件)

指標

	指標名	指標の定義(単位)		H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
1	イベント・活性化事業における新規事業の申請件数	商店会等が実施する、イベント事業、活性化事業における新規性のある事業の申請件数(件)	目標値	15	15	15
			実績値	24	16	18
			達成度	160.0 %	106.7 %	120.0 %

評価

妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている

評価結果　計画どおり

区内商店会が自主的に実施するイベントや施設整備、マップやホームページ作成等の取組に対して補助金を交付し支援することによって、来街者の誘因をはじめ、商店街の活性化につなげることができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止となりましたが、新たに新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組に対しての補助金を加えたことで、商店街を訪れる方が安心して買い物や飲食ができる街づくりにつながるなど、商店会のニーズや課題の解決に結びついています。
また、LED街路灯設置などの支援を行うことで、環境にやさしい商店街づくりの推進につなげることができました。
これらの取組において、商店会の課題に即した事業申請を円滑に進めるため、事業申請の前段階から区の商店会サポーターが個別に商店会のサポートを行っています。
また、事業を通して来街者の誘引や商店街の活性化に寄与したことから、事業目的の達成に向けて成果を上げたと評価します。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	181,314 千円	231,432 千円	145,270 千円	558,016 千円	【特定財源】 東京都商店街チャレンジ戦略事業費補助金、東京都地域連携型商店街事業費補助金
事業経費	154,733 千円	188,397 千円	98,599 千円	441,729 千円	
一般財源	80,664 千円	96,438 千円	60,418 千円	237,520 千円	
特定財源	74,069 千円	91,959 千円	38,181 千円	204,209 千円	
執行率	85.3 %	81.4 %	67.9 %	79.2 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	170,968,240 円	203,956,980 円	110,965,900 円	485,891,120 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	493.5 円	586.8 円	322.0 円	467.8 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	会員の高齢化や減少等の要因により、組織力が低下している商店会等に対して、効果的かつ取り組みやすいイベント事業や活性化事業が実施できるよう支援を行っていく必要があります。また、街路灯のLED化など、商店会の環境対策への支援のほか、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染対策事業等への支援を行っていくことが必要です。		
第二次実行計画における取組方針	「商店街の魅力づくりの推進」事業との相乗効果として、商店会サポーターと連携しながら、効果的かつ取り組みやすいイベント事業、活性化事業等を取材し、商店会情報誌において情報発信することで、区内商店会全体の底上げを図っていきます。また、LED化されていない街路灯を所有する商店会に対し、電気量削減などLED街路灯の有用性を周知していきます。 新型コロナウイルス感染症の流行や経済状況の動向を捉えながら、区内商店会へ適切な支援を行っていきます。 なお、本事業は、継続して実施する必要があることから経常事業とします。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)商店会等が実施する事業等への支援 商店会等が実施する事業等に対して必要な費用を助成 ①イベント事業　申請84件（実施41件、中止35件、延期2件） ②活性化事業　申請15件（中止2件） ③環境事業　申請4件 ④地域力向上事業　申請42件（実施40件、中止1件） （うち住民生活事業　申請2件、感染症対策事業　申請40件※） ⑤商店街感染防止対策　申請2件（実施2件※） ※商店会サポーターが商店会役員会等に出席し、商店会としての新型コロナウイルス感染症拡大防止啓発活動等の取組に対して、企画段階から支援		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新型コロナウイルス感染症の状況を勘案した、新年度の事業計画策定支援や感染症対策についての助言等を行っていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たない中、商店会の事業実施に当たって、来街者が安心して参加できるよう、感染症対策を含めた支援を行っていきます。また、引き続きLED化されていない街路灯を所有する商店会に対し、電気量削減などLED化街路灯の有用性を周知していきます。

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課

基本政策	Ⅲ	個別施策	11	関係法令等	新宿区産業振興基本条例、新宿区産業振興プラン
計画事業	88	①	商店街の魅力づくりの推進（商店会情報誌の発行）		

事業概要

商店会、商店主向けの情報誌を発行し、先進事例等の紹介や新たな魅力の発掘など、商店経営、商店会活動の参考となる情報を提供することにより、商店会等の魅力的な取組を支援し、商店街の活性化を図ります。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	商店会情報誌については、引き続き商店会等の魅力発掘を行うとともに、商店会や個店を取り巻く環境に応じた有益な情報を分かりやすく提供していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

（1）商店会情報誌の発行
媒体概要：12ページ・カラー
発行回数：年4回
発行部数：各7,000部
※区商連に加盟する会員約4,400店に対し、直接配布
※特別出張所10所に100部ずつ送付し、一般区民にも配布

指標

		指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	特集する商店会等の数	情報誌で特集する商店会等の数（件）	目標値	8	8	8
			実績値	13	12	11
			達成度	162.5 %	150.0 %	137.5 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

商店会情報誌は、年間を通じ計11商店会の活動事例や補助金活用事例をはじめ、全国の先進的な取組を行っている商店会等の取材を通じて、商店経営・商店街活動の参考となる情報を提供したことで、商店街の活性化、魅力づくりの推進につなげることができました。
また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の活用事例についての記事など、読者の参考となる情報を提供しました。
以上の取組により、読者アンケートでは、各号の満足度が80％以上となっており、事業目的の達成に向けた成果を上げたと評価します。
新型コロナウイルスの影響下においても予定どおり商店会情報誌を発行し、区をはじめとする国や東京都の支援策など必要な情報の発信を行ったことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	11,339 千円	11,669 千円	11,436 千円	34,444 千円	
事業経費	10,610 千円	10,462 千円	10,995 千円	32,067 千円	
一般財源	10,610 千円	10,462 千円	10,995 千円	32,067 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	93.6 %	89.7 %	96.1 %	93.1 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	26,824,264 円	27,549,864 円	15,751,687 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	77.4 円	79.3 円	45.7 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	区内商店会の活性化に向け、地域特性・会員属性等を踏まえた、多種多様な情報提供を行う必要があります。また令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報や、行政による支援策等を、商店会員等に広く周知するため、より分かりやすい内容としていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	商店会情報誌の発行は、継続して実施する必要があることから経常事業とし、誌面の内容をより分かりやすくし、写真を増やしたりと見やすい誌面作りを進めていきます。従来の複数のコーナーから構成していたものを、1つの特集を深堀りする構成へと変更し、これまで以上に読者にとって分かりやすく、有益な情報提供を図っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)商店会情報誌の発行　3回【4回(6月・9月・12月・3月発行予定)】 発行部数:各6,800部(環境への配慮として、庁内配布については電子配布とし発行部数200部削減) 新宿区商店会連合会に加盟する会員約4,400店に対し、直接配付 特別出張所10所に100部ずつ送付し一般区民にも配付 ①6月号:特集「いますぐできる販促術」 コロナ禍におけるSNSを活用した販売促進や、区の補助事業を活用したテイクアウトなど、商店会員店舗が取り組んだ好事例を紹介 ②9月号:特集「商店会コラボの実践術。」 商店会と地域団体の連携を通じた、商店街の活性化事例を紹介 ③12月号:特集「ファンづくり」 商店会や店舗による、熱心なファンづくりの事例を紹介		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	区内商店会の活性化に向け、地域特性・会員属性等を踏まえた、多種多様な情報提供を行う必要があります。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報や、行政による支援策等を、商店会員に広く周知するため、より分かりやすい内容としていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	商店会情報誌については、区が実施する施策の具体的事例や、現下のコロナ禍の状況に合わせた、商店会及び各店舗にとって有益な情報提供を行っていくことで、区内商店会の活性化につなげていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	区内約4,400店に対し直接郵送している特徴を活かし、これまでも健康分野や環境分野など区の取組についても周知を行ってきました。今後も、本誌の発行時期を全庁的に共有し、様々な区政情報の発信を行っていきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課

基本政策	Ⅲ	個別施策	11	関係法令等	新宿区大学等との連携による商店街支援事業補助金交付要綱
計画事業	88	②	商店街の魅力づくりの推進（大学等との連携による商店街支援）		

事業概要

大学等が持つ専門性や人的資源を活かしながら、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取組を支援していきます。また、大学等と地域（商店街）の連携・交流を進めることにより、商店街の魅力づくりを推進します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	大学等との連携による商店街支援事業については、商店会の課題解決への取組を引き続き支援していくとともに、連携が終了する商店会に対して、持続的な取組に向けた必要な支援を行っていきます。また、新たな連携に向けて大学等と商店会のコーディネートを行っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

（1）大学等との連携による商店街支援
連携大学数：4大学（早稲田大学、目白大学、桜美林大学、上智大学）
支援商店会数：5商店会

令和2年度は、令和元年度から継続した3大学に加え、新たに1大学と覚書を交わし、計4大学が事業実施
※新型コロナウイルス感染症の影響により、目白大学、桜美林大学、早稲田大学は秋学期より事業を実施
※上智大学は、学外活動の制限の影響で、補助金は活用せず、令和3年度に向けた事業準備を実施
※令和2年度より新たに連携予定であった国際ファッション専門職大学は、カリキュラムの大幅な変更に伴い、事業開始を令和3年度からに変更
令和2年度が最終年となる、事業開始3年目の目白大学については、事業終了後も商店会と大学が関わりを持てるよう支援
令和3年度に向けて、複数の大学と新たな連携の準備を実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	大学等との連携による商店街支援事業	大学等との連携により支援する商店会数（件）	目標値	8	10	6
			実績値	8	10	5
			達成度	100.0 %	100.0 %	83.3 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

商店会単独では実施が困難な取組について、大学が持つ専門性等を活用するとともに、商店会の課題解決だけでなく、大学側は研究・教育の一環として本事業に取り組んでいることから、双方にとって有益となっています。
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各大学のカリキュラムや学外活動方針に大きな影響があったため、指標1「大学等との連携による商店街支援事業」は目標の商店会数には達しませんでしたが、連携事業に取り組んだ大学・商店会においては、商店街キャラクターのブラッシュアップをはじめ、ホームページの更新、アプリケーションやSNSを活用した商店会でのキャンペーン活動等、様々な取組を通じて、来街者の誘引や商店街の活性化につなげることができたことから、事業目的の達成に向けて成果を上げたと評価します。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	14,107 千円	9,951 千円	8,935 千円	32,993 千円	
事業経費	5,929 千円	6,970 千円	4,286 千円	17,185 千円	
一般財源	5,929 千円	6,970 千円	4,286 千円	17,185 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	42.0 %	70.0 %	48.0 %	52.1 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	26,824,264 円	27,549,864 円	9,042,818 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	77.4 円	79.3 円	26.2 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業57「大学等との連携による商店街支援」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	1、2年目の連携事業については引き続き事業実施の支援を、最終年となる3年目の連携事業については、区による支援終了後の関わり方を検討していく必要があります。また、新規での連携を行う場合には、商店会と大学等との効果的なマッチングを図っていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	大学等との連携による商店街支援事業においては、1、2年目の事業については、大学や専門学校の特徴を踏まえ、商店会と調整を行っていきます。最終年となる3年目は、事業終了後を見据え、「にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援」事業の活用などを会議や交流の場で積極的に働き掛け、事業終了後も商店会と大学等とのつながりが持続するようにしていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)大学等との連携による商店街支援 新規:3大学(国際ファッション専門職大学、東京国際工科専門職大学、工学院大学) 3大学で年度内の事業実施に向け、最終調整段階 継続:3大学(桜美林大学、早稲田大学、上智大学) 2大学が策定した実施案に基づき、商店会を交えて事業を実施 ※上智大学は、新型コロナウイルス感染症の影響による学外活動制限により、事業実施を見送り		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新型コロナウイルス感染症の影響により、大学側及び商店会側双方に活動の制限があり、感染症収束の見通しが立たない中、課題の解決に向けて円滑に事業実施ができるよう、区が大学と商店会双方の間に立って調整し、支援していく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	1、2年目の連携事業については、大学や専門学校の特徴を踏まえ、商店会と調整を行っていきます。最終年となる3年目の連携事業は、事業終了後を見据え、「にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援」事業の活用などを会議や交流の場で積極的に働き掛け、事業終了後も商店会と大学等とのつながりが持続するようにしていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	これまで連携に至っていない大学、専門学校等との調整も進めていきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法
計画事業	92	—	新宿フリーWi-Fiの整備等		

事業概要

東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日観光客から特に要望が多い無料公衆無線LAN環境を整備するとともに、一般社団法人新宿観光振興協会によるWi-Fi用ポータルサイトと連携した集客力や回遊性の向上を図ることにより、オリンピック・パラリンピック終了後も、旅行者が何度でも訪れたくなるまちづくりを進めます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	新宿フリーWi-Fiのアクセスポイント及びAR機能の運用を引き続き行い、来街者の利便性と区内回遊性の向上を図ります。また、利用案内リーフレットや新宿観光振興協会の情報発信手段を活用して周知を強化し、利用者の増加を図ります。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	評価できない

実績

(1)アクセスポイントの運用
区内主要駅周辺等に設置したアクセスポイント(計38基)の運用
(2)スタンプラリー対応ARの運用
スタンプラリー対応ARの運用による新宿フリーWi-Fi利用の促進

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新宿フリーWi-Fiの利用者数	新宿フリーWi-Fiに接続した利用者数（人）	目標値	500,000	600,000	700,000
			実績値	517,609	485,279	189,409
			達成度	103.5 %	80.9 %	27.1 %
2	新宿フリーWi-Fiの外国人利用者数	新宿フリーWi-Fiに接続した端末のうち、日本語以外の言語設定をされた端末の利用者（人）	目標値	250,000	300,000	350,000
			実績値	236,030	205,758	29,358
			達成度	94.4 %	68.6 %	8.4 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限や都道府県をまたいだ移動の制限等により、訪日外国人、来街者が大幅に減少したことから、本事業は評価の対象外とします。
無料公衆無線LAN環境については、特に観光客の高いニーズが見込まれる区内主要駅周辺での整備を、平成27年度から進めて令和元年度に完了し、令和2年度は適切に運用を行いました。
新型コロナウイルス感染症の影響により、指標1「新宿フリーWi-Fiの利用者数」及び指標2「新宿フリーWi-Fiの外国人利用者数」は大幅に減少しましたが、新宿フリーWi-Fi接続後に初期表示される新宿観光振興協会ホームページを通じて、観光情報を効果的に発信しました。なお、スタンプラリー対応ARは、版権の使用期間が終了すること及び新しい技術も開発されていることから、令和2年度をもって終了します。また、周知用リーフレットを新宿観光案内所等で配布することで、新宿フリーWi-Fiの認知度向上に努めました。
無料公衆無線LAN環境の整備が完了したことから本事業は終了しますが、今後は、新型コロナウイルス感染症の感染状況や訪日外国人の動向を注視し、時機を伺い、区内回遊性の向上や新宿観光振興協会ホームページを通じた観光情報の発信を、効果的に行っていきます。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	32,428 千円	24,962 千円	20,237 千円	77,627 千円	
事業経費	29,859 千円	24,373 千円	20,172 千円	74,404 千円	
一般財源	22,451 千円	21,644 千円	20,172 千円	64,267 千円	
特定財源	7,408 千円	2,729 千円	0 千円	10,137 千円	
執行率	92.1 %	97.6 %	99.7 %	95.8 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	37,534,760 円	31,189,528 円	29,685,020 円	98,409,308 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	108.3 円	89.7 円	86.1 円	94.8 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	終了
課題・ニーズ等	—		
第二次実行計画における取組方針	—		

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法
計画事業	93	—	魅力ある観光情報の発信		

事業概要

国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信します。新宿ならではのパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源や、まちの記憶である文化歴史資源、イベントやグルメ等、新宿の持つ多様な魅力を観光客の動向を踏まえて効果的に発信していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

ホームページ、SNS等を活用し、季節やトレンド、地域等のイベントと連携した発信を行います。また、観光情報誌「新宿plus」を発行し、新宿の魅力を広く発信します。
外国人旅行者に向けては、英語表記を充実させたホームページ、SNS、パンフレット、外国人旅行者向け情報誌への記事掲載などに取り組みます。
東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、新宿の多様な魅力を国内外に広く発信し、何度も訪れたくなる国際観光都市・新宿を目指します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1)ホームページ、SNSによる情報発信
ホームページビュー数:663,322ビュー
SNS登録者数:23,781人
※新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の紹介が減少
(2)新宿plusの発行
Vol.12　発行当初に配布を見合わせたが、令和2年7月から配布を開始
2021特別号　新宿の魅力を総集的に編集　令和3年1月に10万部発行
※新型コロナウイルスの影響を考慮した発行スケジュールとし、年度内1回の制作
(3)外国人旅行者向け情報誌への掲載
海外からの旅行者の渡航状況を勘案し、紙面掲載を見合わせ

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新宿の観光情報への接触度	新宿観光振興協会のホームページの閲覧数（ビュー）	目標値	1,300,000	1,400,000	1,500,000
			実績値	1,597,939	1,228,579	663,322
			達成度	122.9 %	87.8 %	44.2 %
2	新宿の観光情報の発信度	SNS（Facebook,Twitter）の登録者数（人）	目標値	18,600	22,200	25,800
			実績値	16,050	22,657	23,781
			達成度	86.3 %	102.1 %	92.2 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限や都道府県をまたいだ移動の制限等により、訪日外国人、来街者が大幅に減少したことから、本事業は評価の対象外とします。
新型コロナウイルス感染症の影響により、指標1「新宿の観光情報への接触度」は、大幅に減少しましたが、新型コロナウイルス感染症への対応として、ホームページ及びSNSを活用し、新宿区商店会連合会の新宿ルーペと連携して区内のデリバリー・テイクアウトに対応した店舗紹介や、中止となった新宿御苑森の薪能の紹介特集ページを制作しました。また、SNSでは、新宿の季節の移ろいに着目した投稿を行い、新宿に訪れたくなる情報の発信に努めました。
新宿plusは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催期間中の配布を見越して「新宿を知る見る歩く大特集」としてページ数を増やし、7つのテーマで新宿の観光情報を発信するよう制作し、配布しました。
なお、外国人旅行者向け情報誌への掲載については、海外からの旅行者の渡航状況を勘案し、紙面掲載を見合わせました。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　■ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	20,754 千円	17,964 千円	20,226 千円	58,944 千円	
事業経費	20,014 千円	17,618 千円	17,731 千円	55,363 千円	
一般財源	20,014 千円	17,618 千円	17,731 千円	55,363 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	96.4 %	98.1 %	87.7 %	93.9 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	32,114,580 円	29,073,583 円	29,146,690 円	90,334,853 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	92.7 円	83.6 円	84.6 円	87.0 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	計画事業60①「新宿ブランドを活用した取組の推進(魅力ある観光情報の発信)」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客の方々に求められる情報が変化しています。また、感染防止対策を図った外出が求められる社会情勢であることから、自宅でも新宿の情報に触れられるコンテンツを充実させ、新宿を訪れたくなる情報発信が求められています。		
第二次実行計画における取組方針	国内旅行者に向けては、ホームページ、SNS等を活用し、季節やトレンドに応じた特集を強化し、新宿を代表する地域等のイベントと連携した発信を行います。また、観光情報誌「新宿plus」を発行し、新宿の魅力を引き出せる特集記事を作成します。 外国人旅行者に向けては、平成30年度に実施した外国人旅行者の動線分析の結果を踏まえ、英語表記を充実させたホームページ、SNS、パンフレットにより、新宿を訪れたくなる情報を発信していきます。 東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、また、オリンピック・パラリンピック終了後を見据え、新宿の多様な魅力を国内外に広く発信し、「新宿」の認知度を更に高めていきます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)ホームページ、SNSによる情報発信 密を避けて楽しめるスポット等、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた情報発信の実施 英語のFacebookアカウントから新宿の魅力を発信 英語版ホームページの開設(令和3年7月開設) ホームページビュー数:555,069ページビュー(12月末現在)【84万ページビュー】 SNS登録者数:23,911人(12月末現在)【25,000人】 (2)新宿plusの発行(令和3年9月)【Vol.14令和4年3月発行予定】 Vol.13の発行「特集:新宿はじめて物語」(9月17日発行、10万部)		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	国際観光都市としてのブランド力向上に向け、安心して新宿を訪れることができるため街の感染症対策の状況を発信するとともに、今後の旅行者の回復を見据え、新宿の多様なスポットの魅力を丁寧に発信する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症収束後に外国人旅行者の来街を促進するため、英語よるSNSと令和3年7月に開設した英語版ホームページとの連動等により、積極的に情報発信していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	ホームページ、SNS等を活用し、季節やトレンド、地域等のイベントと連携した発信を行います。また、観光情報誌「新宿plus」は冊子に加えて電子書籍版も活用し、新宿の魅力を広く発信します。外国人旅行者に向けては、アフターコロナを見据え、英語版ホームページ、英語のFacebookなどにより情報発信に取り組みます。 今後も新宿の多様な魅力を国内外に広く発信し、何度も訪れたくなる国際観光都市・新宿を目指します。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	観光情報誌「新宿plus」は令和3年度発行のVol.13より電子書籍版を発行し、ブラウザ上で手軽に閲覧できるようにしました。今後も電子書籍版を活用するため、冊子の発行部数を各10万部から各8万部に見直し、利便性の向上を図るとともに環境配慮の取組に寄与します。
○	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法
計画事業	94	—	新宿観光案内所のサービス拡充		

事業概要

平成28年12月に開設した新宿観光案内所を、新宿の懐の深さや高いポテンシャルを発信する拠点にして、新宿を訪れる多くの方々に、区内の各エリアの魅力を提供することで回遊性を高め、何度も訪れたくなる国際観光都市・新宿を目指します。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	新宿観光案内所での待ち時間を減らし、相談対応のサービス向上を図るため、「東京都観光ボランティア街なか観光案内」と連携し、新宿観光案内所周辺での案内を充実します。 新宿で魅力的な滞在時間を過ごしてもらうため、来街者のニーズを踏まえた案内を行い、何度も訪れたくなる国際観光都市・新宿を目指します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1)新宿観光案内所の運営
来所者数 ： 年間27,516人
新型コロナウイルス感染症の影響による休業、時間短縮営業の実施
休業:4月11日から6月15日まで
短縮営業:3月3日から4月10日まで、6月16日から7月31日まで(営業時間を1時間短縮)
観光案内所の感染防止ガイドラインに基づく感染症対策を図り、利用者が安心して利用できる環境を整備

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
1	来所者数	新宿観光案内所に訪れた人数(人)	目標値	265,000	275,000	290,000
			実績値	243,840	197,972	27,516
			達成度	92.0 %	72.0 %	9.5 %
2	窓口対応件数	新宿観光案内所で相談・観光案内した件数(件)	目標値	143,000	146,000	150,000
			実績値	157,030	148,549	17,091
			達成度	109.8 %	101.7 %	11.4 %

評価

妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	
効率性(費用対効果の適切性)		成果(目的達成に向けた成果)	

評価結果

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限や都道府県をまたいだ移動の制限等により、訪日外国人、来街者が大幅に減少したことから、本事業は評価の対象外とします。
新型コロナウイルス感染症の影響により、指標1「来所者数」及び指標2「窓口対応件数」は、令和元年度比較で大きく減少しました。また、利用者の7割以上が外国人観光客でしたが、令和2年度の利用者は約9割が日本人となりました。
休業や時短営業で従来の営業ができない時期もありましたが、日々変化する観光スポットの営業情報を的確に収集し来街者に案内するなど、感染症対策を徹底しながら、コロナ禍に応じた観光案内を実施しました。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス ■ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	32,416 千円	32,952 千円	33,672 千円	99,040 千円	【特定財源】 特別区全国連携プロジェクト関連助成金
事業経費	32,004 千円	32,075 千円	32,787 千円	96,866 千円	
一般財源	32,004 千円	32,075 千円	31,787 千円	95,866 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	1,000 千円	1,000 千円	
執行率	98.7 %	97.3 %	97.4 %	97.8 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	40,070,708 円	39,711,752 円	39,397,014 円	119,179,474 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	115.7 円	114.3 円	114.3 円	114.8 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の感染対策をした上での外出が今後も求められることから、現在の案内所の感染防止対策を引き続き実施し、来所者の方々が安心して利用できる環境を維持していくことが求められます。		
第二次実行計画における取組方針	新宿観光案内所のサービス拡充により、きめ細かな観光案内サービスの提供が構築されたことから、経常事業により引き続きサービス提供を行っていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)新宿観光案内所の運営 区内施設の最新の営業情報等を収集し来街者に案内するなど、コロナ禍に応じた観光案内を実施 来所者数:42,728人(令和3年12月末現在)		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	引き続き感染症対策を徹底し、来所者の方々が安心して利用できる環境を維持しながら、コロナ禍における利用者のニーズに応じた最新の観光情報を提供していくことが求められます。また、平成28年12月の開設から5年が経過することから、令和4年度以降の運営事業者の選定を令和3年度中に行い、業務引継ぎ等を円滑に行うとともに、引き続き民間事業者のノウハウを活かした質の高いサービス提供につなげていく必要があります。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	新宿で魅力的な滞在時間を過ごしてもらうため、来街者のニーズを踏まえた案内を行うとともに、区内の各エリアの魅力を提供することで回遊性を高めます。コロナ禍においては、感染症対策を徹底しながら、施設やイベント等の最新情報を収集・提供します。こうした丁寧な観光情報の提供により、何度も訪れたくなる国際観光都市・新宿を目指します。

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法、文化財保護法、新宿区文化財保護条例等
計画事業	95	—	多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進		

事業概要

区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源を発掘するとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、マップ、ホームページ、広報紙等により情報発信します。また、観光資源情報検索システムを構築・活用することにより、新宿の多彩な観光資源を活かした区内回遊を促進します。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	観光マップは、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて更に配布部数を増やし、新宿観光案内所や民間の観光情報発信協力拠点約270か所で効果的に配布し、新宿の魅力の発信を強化していきます。 新宿文化観光資源案内サイトについては、区内の各種文化財、パブリックアート等の観光資源をデータベース化し、地図上に位置情報を表示する等、利用者が見てみたい、訪れてみたいという思いを醸成できるような使いやすいシステムの運用を開始し、区内回遊を促進していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1)観光マップ
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、発行部数を見直し（当初60万部から35万部へ変更）
来街者に最新の情報を提供できるよう、地図情報を更新
(2)新宿文化観光資源案内サイト（温故知しん！じゅく散歩）
検索結果に表示されるサイト案内文を追加
令和3年3月に新たなカテゴリー（しんじゅく逸品、技の名匠）を追加掲載

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	エリア別新宿観光マップを利用して区内回遊する来街者数	新宿観光案内所を利用した人数（人）	目標値	265,000	275,000	290,000
			実績値	243,840	197,972	27,516
			達成度	92.0 %	72.0 %	9.5 %
2	観光資源情報検索システムの構築・運用	観光資源情報検索システムの構築・運用	目標値	検討	構築	運用
			実績値	検討	構築	運用
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限や都道府県をまたいだ移動の制限等により、訪日外国人、来街者が大幅に減少したことから、本事業は評価の対象外とします。
新型コロナウイルス感染症の影響により、指標1「エリア別新宿観光マップを利用して区内回遊する来街者数」は大幅に減少しましたが、観光マップについては、地図面及びトピック面について経年変化を踏まえ、最新の情報を反映させ、効果的に文化芸術資源の掘り起こしや発信を行いました。
また、新宿文化観光資源案内サイトについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛期間中には、インターネット上で新宿の魅力を感じ、収束後に区内回遊を楽しんでもらうような内容の周知を行うとともに、検索結果に表示されるサイト案内文を追加し、サイトにアクセスしやすくする等の利便性向上に努めました。カテゴリーも文化観光資源、フィールドマップ、おすすめコース、博物館・美術館等の4分野から、令和3年3月には、しんじゅく逸品、技の名匠を新たに加えた6分野とし、運用の幅を広げ、内容の充実を図りました。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	9,091 千円	11,712 千円	8,838 千円	29,641 千円	【特定財源】 区市町村観光インフラ整備支援補助金
事業経費	8,873 千円	8,501 千円	5,676 千円	23,050 千円	
一般財源	6,371 千円	6,222 千円	3,553 千円	16,146 千円	
特定財源	2,502 千円	2,279 千円	2,123 千円	6,904 千円	
執行率	97.6 %	72.6 %	64.2 %	77.8 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	14,625,993 円	12,904,348 円	10,212,155 円	37,742,496 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	42.2 円	37.1 円	29.6 円	36.3 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業56②「観光と一体となった産業振興（多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進）」	**関連区分**	継続
課題・ニーズ等	区内回遊を促進するためには、区内の観光情報について、最新の観光情報を的確に届けるとともに、観光スポットを訪れてみたいという意欲を醸成するような情報発信方法が引き続き必要です。 また、こうした情報発信方法をより多くの方に知っていただき、使っていただける取組が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	観光マップについては、必要とする方に適切な情報を届けるとともに、新宿の魅力に改めて気付いてもらえるよう、内容の工夫を図り、全面改訂を行います。 新宿文化観光資源案内サイトについては、新たな情報を追加するなど、より魅力的なサイトとなるよう運用の幅を広げ、新宿の多彩な観光資源を発信していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)観光マップ　0部【40万部、令和4年2月発行予定】 全面改訂に向けたデータ作成 委託業者の決定 デザインの検討、掲載施設の情報収集の実施 掲載施設への確認 地図データの確認・作成 各言語への翻訳 (2)新宿文化観光資源案内サイト（温故知しん！じゅく散歩） サイトのPR動画動画を制作（11月） 「しんじゅく観光産業パネル展」において放映（11月26日、27日） 区ホームページ・SNS、本庁舎デジタルサイネージ、街頭ビジョン等で公開・周知		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	区内回遊を促進するためには、区内の観光情報について、最新の観光情報を的確に届けるとともに、観光スポットを訪れてみたいという意欲を醸成するような情報発信が引き続き必要です。 また、観光マップや新宿文化観光資源案内サイト等の情報発信ツールをより多くの方に知っていただき、使っていただくための取組が必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	観光マップについては、最新の観光情報を的確かつわかりやすく伝えられるマップとなるよう、随時、データの更新を行っていきます。また、作成したマップについては、引き続き、観光案内所や観光情報発信協力拠点を通じての配布を行うほか、イベントなどの機会を捉えて配布を進めていきます。 また、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」については、新たに指定した文化財等のデータ更新を随時行い、紹介する文化観光資源の充実に努めるとともに、利用者により親しまれるよう様々な媒体を活用したサイトの周知を行います。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	観光マップについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を注視しつつ、発行部数の見直しを行います。
○	**業務改善**	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	中央図書館

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	図書館法、新宿区立図書館条例、新宿区立図書館基本方針、新宿区教育ビジョン
計画事業	98	—	図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）		

事業概要

「新宿区立図書館基本方針」に基づき、休館日を変更し、利用機会を拡充することにより、「区民にやさしい知の拠点」として一層活用される図書館の実現を目指します。また、引き続き、電子書籍等を含む魅力ある情報資源の整備に向けた検討を行います。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	電子書籍等については、公共図書館向け電子書籍のタイトル数が少ないことなどの課題があり、引き続き導入に向けた検討を行います。各館ごとの休館日を変更することで、年末年始を除いた毎日、いずれかの新宿区立図書館を利用できるようになりました。引き続き館ごとの来館者数・資料貸出点数を基に効果・影響について分析し、課題を把握した上で、効果的な運営を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)電子書籍等の導入の検討
　多様な機会を捉えた情報収集等の実施
　電子書籍等の導入環境や課題から、なお検討を継続する状況にあることを把握
(2)各館ごとの休館日を変更する「毎日開館体制」の実施
　月曜日休館：中央・こども、西落合、戸山、中町、角筈
　火曜日休館：四谷、鶴巻、北新宿、大久保、下落合

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	図書館利用機会の充実事業の検討	図書館利用機会の充実事業の検討	目標値	検討	実施	実施
			実績値	検討	実施	実施
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

電子書籍の導入の検討については、図書館向け電子書籍の多くに貸出回数の制限があり、そのコンテンツ数もまだ十分でないことから、引き続き他自治体の動向等を調査することとしましたが、区独自の取組として、平和事業動画などを公開し、またジャンル別のお役立ちサイト「docodemoとしょしつ」を立ち上げるなど、電子コンテンツの充実を図りました。
「毎日開館体制」については、新型コロナウイルス感染症の影響による図書館の休館及び開館時間の縮小等により、来館者数・資料貸出点数等が減少したため、令和2年度については数値上の効果を確認することができませんでしたが、基盤整備完了から2年度目となり、月曜日の開館に移行した図書館では、他の平日開館日と同程度の入館者数となっており、利用者に「毎日開館体制」が定着したと考えられます。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
特定財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
執行率	— %	— %	— %	— %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	6,050,400 円	5,727,600 円	5,707,800 円	17,485,800 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	17.5 円	16.5 円	16.6 円	16.8 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	電子書籍等は、図書館サービスのアクセシビリティ向上に資するものです。このため、今後の電子書籍の導入及び地域資料の電子化等の検討のため、図書館大会や電子資料に関するシンポジウムへの参加、導入自治体や業者に対するヒアリング等を通じて最新の動向を把握し、導入上の課題整理などに引き続き取り組むことが必要です。 「毎日開館体制」実施による利用機会拡充の効果については、今後も引き続き検証し、効果的な運営及び利用者への周知を進めていくことが必要です。		
第二次実行計画における取組方針	公共図書館向け電子書籍については、図書館に出向くことなく閲覧が可能な電子書籍に対するニーズの高まりが想定されます。そのため、引き続き最新の動向や推移の把握に努めるとともに、区民優先サービスのあり方と、その内容や対象とする区民の範囲等について、他自治体の現状を参考に、利用者の視点を踏まえて総合的に検討します。また、図書館独自で作成できる電子情報の利用提供についても取り組みます。 「毎日開館体制」実施による利用機会拡充の効果については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全館で開館時間の短縮や休館を実施した影響も考慮した上で利用者動向を把握し、効果的な運営を進めていきます。 なお、本事業は継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として進めます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)電子書籍等の導入の検討 図書館運営協議会で電子図書館のあり方について意見交換　2回 最新のコンテンツ、コスト、他自治体の導入状況等について業者へのヒアリングを実施　1回 23区における電子図書館の導入状況を確認 先行導入自治体を視察　1回（三鷹市） 館内企画経営会議において現況の確認及び今後の方針について協議 図書館独自の電子情報について、引き続きホームページにより提供 (2)各館ごとの休館日を変更する「毎日開館体制」を引き続き実施 月曜日休館：中央・こども、西落合、戸山、中町、角筈 火曜日休館：四谷、鶴巻、北新宿、大久保、下落合		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	電子書籍については、引き続き提供サービスの内容や他自治体の動きを把握するとともに、令和3年5月の著作権法改正に係る国からの情報を注視しながら課題を整理していく必要があります。 「毎日開館体制」実施による利用機会拡充の効果については、今後も引き続き検証し、効果的な運営及び利用者への周知を進めていくことが必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	電子書籍貸出しサービスの導入及び地域資料の電子化について、他自治体の状況やサービス内容、サービスの提供範囲等を注視しながら検討を進めていきます。 また、図書館利用登録について、住所・勤務先・学校等の登録要件に異動がないかを3年に一度確認する更新制度の導入についても検討を進めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	図書館利用登録の更新制度については、予約や新刊リクエストなど、図書館サービスにおける区民優先のあり方の検討やその実施に必要となるため、令和4年度中の導入を目指して準備を進めます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	中央図書館

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	子ども読書活動の推進に関する法律、第五次新宿区子ども読書活動推進計画、新宿区教育ビジョン等
計画事業	99	①	子ども読書活動の推進（子ども読書活動の推進）		

事業概要

子どもが、自主的に読書活動ができるよう、あらゆる機会を捉え、家庭・地域ぐるみの読書環境・読書活動の支援・啓発を行うことで、子どもの読書活動を推進します。
また、令和元年度に、第五次新宿区子ども読書活動推進計画を策定し、引き続き、子どもたちの読書活動を支援します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の基本目標「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の実現に向けて、重点施策の家庭読書の推進や中・高校生等向け読書活動の充実等に取り組み、子どもたちの読書習慣の醸成を図ります。
また、読書環境の整備や発達段階等に応じた読書活動支援を学校や子育て関係施設等と連携しながら推進していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の全64事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規事業である「プレパパ・プレママ・保護者への読み聞かせ講座」など、一部休止や変更。実施可能な事業については、感染症対策の徹底を図りながら実施。主な実績は次のとおり。
(1)成長段階に応じた推薦図書リストの配布
(2)学校や保育園等に対する団体貸出
　新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校・休園中の学校や保育園等の要望に応じた団体貸出の特別便の実施
(3)区立学校との連携
　学習支援便、調べる学習コンクール、図書館訪問等
　学校図書館研修会・担当連絡会への参加(1回)
(4)お話し会等のイベントの実施
(5)読み聞かせサポーターの活動
　読み聞かせ講習会、サポーター講習会等での研修及び意見交換
(6)新宿区立図書館を利用した調べる学習コンクールの実施(地域コンクール応募1,239点)
(7)新宿区子ども読書活動推進会議の開催
　新型コロナウイルス感染症の影響により2回(12月、3月)開催(予定は3回)
　0歳児配付絵本の選定やコロナ禍での事業進捗について意見交換等

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	区立図書館における子どもへの年間貸出冊数	区立図書館の子どもの年間貸出冊数（冊）	目標値	512,000	524,000	537,000
			実績値	523,897	486,746	444,221
			達成度	102.3 %	92.9 %	82.7 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者の協力や理解を得て、安心・安全な図書館運営を徹底しました。
年度前半に予定していた事業の多くが延期等を余儀なくされましたが、7月の再開館後にはコロナ禍で在宅勤務が普及した影響か、平日に親子で来館する方が増加しました。
このような状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じて、読書や図書館への興味が湧くようなイベントやお話し会、講演会、学校の図書館見学、中・高校生向けホームページ企画講座等、子どもの発達段階に応じた読書支援事業を行い、読書習慣の醸成を図りました。
また、「新宿区立図書館を利用した調べる学習コンクール」では学校との連携により、地域コンクールには1,239点の応募があり、また全国コンクールでは文部科学大臣賞の受賞作品もありました。自由研究が十分にできない状況のなか、児童・生徒の読書や学びへの意欲の向上につながりました。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	11,058 千円	11,605 千円	11,053 千円	33,716 千円	
事業経費	9,268 千円	10,673 千円	10,034 千円	29,975 千円	
一般財源	9,268 千円	10,673 千円	10,034 千円	29,975 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	83.8 %	92.0 %	90.8 %	88.9 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	59,600,885 円	58,173,893 円	50,940,348 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	172.0 円	167.4 円	147.8 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化

課題・ニーズ等

各事業の実施にあたっては、オンライン講座等を視野に入れて検討するとともに、内容の充実が求められています。また、家庭読書の充実につながるような事業周知や広報が必要です。

区立学校との連携については、意見交換会への参加等を通じて連携をより密にして、現場の意見を読書支援に役立てていきます。

新宿区子ども読書活動推進会議は予定どおり年3回開催し、コロナ禍における読書支援について委員の意見・要望を踏まえて、「新宿区第五次子ども読書活動推進計画」を関係各課の連携により効果的に推進していくことが必要です。

第二次実行計画における取組方針

「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の重点事業や新規事業について、効果的な実施方法を十分に検討していきます。実施に当たっては、学校や関係機関とどのような連携が可能か意見交換を行い、事業を具体化していきます。引き続き、事業を通じて家庭での読書習慣の醸成を図ります。

なお、平成15年度からの「子ども読書活動推進計画」の取組により事業が定着したと評価できるため、経常事業として実施します。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況や対応を踏まえて、感染症対策を十分に行いながら、引き続き子どもの読書活動の推進に取り組みます。

令和3年度進捗状況（12月末時点）

「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の全64事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部休止や変更が生じたものの、実施可能な事業については、感染症対策の徹底を図りながら実施。主な実績は次のとおり。

(1)成長段階に応じた推薦図書リストの配布（令和3年4月、区立学校等に配布）
(2)学校や保育園等に対する団体貸出
(3)区立学校との連携
　学習支援便・朝読書セットの貸出
　調べる学習コンクール、学校の要望に応じた調べる学習講座の実施
　図書館訪問・職業体験等の受入れ（令和3年7月以降、各館と学校で調整の上順次実施）
　学校教諭の課題別研修図書館ボランティア体験受入れ（令和3年7月から8月、学校の夏季休業期間に実施）
　学校図書館研修会・担当連絡会への参加（令和3年7月）
(4)お話し会等のイベントの実施
　新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策を講じて順次実施（令和3年10月～）
(5)読み聞かせサポーターの活動
　読み聞かせ講習会【令和3年度中の実施について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ検討中】
　サポーター講習会等での研修及び意見交換 【令和4年3月実施予定】
(6)新宿区立図書館を利用した調べる学習コンクールの実施
　応募作品数1,937点
　地域コンクール表彰式の実施（令和3年11月）
(7)新宿区子ども読書活動推進会議の開催（2回、令和3年9月・12月）【全3回、令和4年3月実施予定】

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	緊急事態宣言の解除に伴う「東京都におけるリバウンド防止措置」が終了した10月25日から、順次各館においてお話し会やイベントを再開しました。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策を十分に講じて実施していく必要があります。 また、必要に応じてオンライン講座等の検討を進めるとともに、館内で実施する図書の紹介及び展示のさらなる充実や、家庭読書の充実につながるような事業周知を行う必要があります。 さらに、学校図書館研修会・担当連絡会での意見交換により学校現場の意見を読書支援に役立てるほか、教員研修や児童・生徒の職場体験の引受け、中・高校生向けイベント等の機会を活用して、区立学校や近隣高校等との連携を深めていく必要があります。 新宿区子ども読書活動推進会議は予定どおり9月と12月に開催し、次回は3月の開催を予定しています。コロナ禍における読書支援について委員の意見・要望を踏まえて、「新宿区第五次子ども読書活動推進計画」を関係各課の連携により推進していくことが重要です。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	引き続き、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」に掲げる各事業を、学校・幼稚園や、保育園・子ども園その他子育て関係施設等の関係機関との連携により、新型コロナウイルス感染症対策等を講じて実施し、子どもの読書活動の推進に取り組みます。 また、次期計画策定に向けた策定委員会・同作業部会を庁内に組織するなど、「第六次新宿区子ども読書活動推進計画（令和6年度～9年度）」の策定準備を進めます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	引き続き、お話し会やイベントを感染症対策等を講じながら実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて、読み聞かせ動画や調べる学習に関するリンク集等を図書館ホームページに掲載するなど、来館しなくても利用できる読書支援や情報提供について準備を進めます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	中央図書館

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	子ども読書活動の推進に関する法律、第五次新宿区子ども読書活動推進計画、新宿区教育ビジョン等
計画事業	99	②	子ども読書活動の推進（絵本でふれあう子育て支援事業）		

事業概要

乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（0歳児健診と3歳児健診）の際に、親（保護者）と子に対して読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	保健センターで実施する乳幼児健診（0歳児健診・3歳児健診）の際に、地域ボランティアによる読み聞かせと絵本の配付を行います。0歳児の親子には絵本2冊を配付し、読み聞かせを行いながらその意義を説明します。3歳児の親子には読み聞かせを行うとともに、絵本1冊を区立図書館で配付して、利用促進につなげます。事業を通じて、読み聞かせの普及と家庭読書の推進を図ります。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

（1）乳幼児健診時の読み聞かせと絵本配付
　新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアによる読み聞かせは令和2年3月から休止し、絵本配付のみを実施
　読み聞かせを休止したため、保健センターと連携し、家庭読書や読み聞かせの大切さを伝えるポスターを作成し、保護者に周知

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	0歳児健診での読み聞かせの参加者割合	健診時の読み聞かせ参加者の割合（%）	目標値	96.0	96.5	97.0
			実績値	88.6	97.8	—
			達成度	92.3 %	101.3 %	— %
2	3歳児健診での読み聞かせの参加者割合	健診時の読み聞かせ参加者の割合（%）	目標値	84.0	84.5	85.0
			実績値	92.8	97.1	—
			達成度	110.5 %	114.9 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

乳幼児健診時の絵本配付は継続中ですが、指標の保健センターでの読み聞かせは、令和2年3月から新型コロナウイルス感染症の影響で全ての保健センターで休止しており、再開時期は未定です。
そのため、本事業は評価の対象外とします。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	7,612 千円	7,491 千円	7,647 千円	22,750 千円	
事業経費	6,972 千円	6,453 千円	6,593 千円	20,018 千円	
一般財源	6,972 千円	6,453 千円	6,593 千円	20,018 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	91.6 %	86.1 %	86.2 %	88.0 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	59,600,885 円	58,173,893 円	22,765,500 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	172.0 円	167.4 円	66.1 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	乳幼児健診で絵本配付と同時にボランティアが対面による読み聞かせを行うことは、家庭での読み聞かせの普及につながり、家庭での読書習慣の醸成や心豊かな子育て支援に大きな役割を果たしています。絵本配付だけでは、乳幼児期の読み聞かせの大切さ、楽しさを十分に周知できないため、今後も読み聞かせの継続が必要です。 読み聞かせの再開に向けて、会議室等を併設している保健センターから段階的に再開できるよう、健康部との協議を継続するとともに、代替事業や現在休止中のボランティアの活用等を視野に入れ、手段や内容の充実について検討が必要です。		
第二次実行計画における取組方針	「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の重点事業や新規事業について、効果的な実施方法を十分に検討していきます。実施に当たっては、学校や関係機関とどのような連携が可能か意見交換を行い、事業を具体化していきます。引き続き、事業を通じて家庭での読書習慣の醸成を図ります。 なお、平成15年度からの「子ども読書活動推進計画」の取組により事業が定着したと評価できるため、経常事業として実施します。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況や対応を踏まえて、感染症対策を十分に行いながら、引き続き子どもの読書活動の推進に取り組みます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)乳幼児健診時の読み聞かせと絵本配付 新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアによる読み聞かせを休止し、絵本配付のみを実施 読み聞かせを休止したため、保健センターと連携し、家庭読書や読み聞かせの大切さを伝えるポスターを掲示し、保護者に周知		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	乳幼児健診で絵本配付と同時にボランティアが対面による読み聞かせを行うことは、家庭での読み聞かせの普及につながり、家庭での読書習慣の醸成や心豊かな子育て支援に大きな役割を果たしています。「令和3年度 新宿区教育委員会の点検及び評価会議」においても、学識経験者から子どもの成長にとって有意義な取組であるとの意見をいただきました。また、11月に実施した「プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座」では、保護者が育児に忙しい毎日の中で、子どもと読み聞かせを楽しく続けるコツについて多くの意見・質問が寄せられました。絵本配付だけでは、乳幼児期の読み聞かせの大切さ、楽しさを十分に周知できないため、今後も読み聞かせの継続が必要です。 引き続き、読み聞かせの再開に向けて区として調整していくとともに、代替事業や現在休止中のボランティアの活用等を視野に入れ、再開時期及び手段や内容の充実について具体化が必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	新型コロナウイルス感染症の影響により休止している乳幼児健診での読み聞かせが再開できるまでの間、引き続き、保健センターでの家庭読書や読み聞かせの大切さを伝えるポスターの掲示や、各図書館の「お話し会」等の案内を行うほか、0歳児のいるご家庭に向けて読み聞かせの意義や楽しさを周知するための区立図書館での取組を検討していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	乳幼児健診での読み聞かせが再開できるまで、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて、健康部と調整しながら区立図書館での読み聞かせ実施等の代替策を講じ、読み聞かせの普及と家庭での読書習慣の醸成を図ります。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局、総合政策部	所管課	中央図書館、行政管理課

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区公共施設等総合管理計画、新宿区立図書館基本方針、新中央図書館等基本計画等
計画事業	100	—	新中央図書館等の建設		

事業概要

「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。
建設にあたっては、早稲田大学から提案のあった研究教育施設との合築等についても、引き続き検討を進めていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」の中で東京2020オリンピック・パラリンピックの開催と、その後の社会経済状況等を見据えて引き続き検討していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

「新宿区図書館個別施設計画」の策定（令和3年1月）
「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の長寿命化などの実施方針を定めたもの

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新中央図書館等の建設	「新中央図書館等基本計画」等を踏まえた建設検討	目標値	検討	検討	検討
			実績値	検討	検討	検討
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設の検討については、区が中心となって進める必要があります。
東京2020オリンピック・パラリンピックに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済状況や区民委員が加わっている新宿区立図書館運営協議会等の意見・要望を踏まえて検討しています。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
特定財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
執行率	— %	— %	— %	— %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	10,084,000 円	9,546,000 円	9,513,000 円	29,143,000 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	29.1 円	27.5 円	27.6 円	28.1 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業61「新中央図書館等の建設」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済状況やICTの急速な進展等を見据え、検討することが必要です。		
第二次実行計画における取組方針	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、また、ICTの急速な進展等を見据えて、引き続き検討していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	新中央図書館等の建設について、図書館運営協議会において意見交換		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済状況やICTの急速な進展等を見据え、検討することが必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、また、ICTの急速な進展等を見据えて、引き続き検討していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	区民サービス向上に向けて、地域図書館のあり方も踏まえ、新中央図書館の建設に向けた検討を行います。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	生涯学習スポーツ課

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区スポーツ環境整備方針
計画事業	101	①	スポーツ環境の整備（スポーツコミュニティの推進）		

事業概要

「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、子どもから高齢者まで、また障害のあるなしに関わらず、ライフステージ等に応じた多様なスポーツに親しめる機会を創出します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	東京2020オリンピック・パラリンピックへ向けて、スポーツの力を高め、区内のスポーツ実施率の向上を図り、スポーツコミュニティを推進するため、様々なライフステージ等に応じたスポーツ事業を展開していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)スポーツの普及啓発（子ども・成人向けスポーツ体験）
　実施状況：子ども向け（親子向け含む）　4回　187名参加
　　成人向け　　2回　43名参加
　※新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止（子ども向け5回）
(2)ボッチャ等障害者スポーツ体験及び指導員講座
　新型コロナウイルス感染症の影響により中止
　ただし、指導員派遣のみ実施（「親子deボッチャ」区立幼稚園、子ども園17園で実施。指導員延べ61名派遣）
(3)障害者スポーツ体験
　新型コロナウイルス感染症の影響により中止

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	スポーツ実施率	区政モニターアンケートにおいてスポーツ・生涯学習等を「行っている」と回答した割合（%）	目標値	65.0	65.0	65.0
			実績値	55.6	56.5	60.6
			達成度	85.5 %	86.9 %	93.2 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

　スポーツの普及啓発（子ども・成人向けスポーツ体験）については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部のイベントは中止しましたが、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施手法を検討し、検温、手指消毒のほか、参加者に軍手を配付し、共有する道具の直接接触を避けるなどの感染防止策を徹底した上で、10月から12月に実施しました。毎回多くの方からの申込みがあり、どの回も、ほぼ抽選になるほど好評でした。体験後のアンケートでも、各回とも参加者の8割以上の方から高評価を得られ、満足度の高いイベントとなっています。
　また、ボッチャ等障害者スポーツ体験、指導員講座及び障害者スポーツ体験については、新型コロナウイルス感染症の影響により、区立幼稚園及び子ども園で実施した「親子deボッチャ」への指導員派遣を除き、中止となりました。
　一部の事業については中止しましたが、安全対策を講じた上で実施したイベントについては、参加者から高評価も得られていることから、計画どおりと評価します。

事業形態

事業分析

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　■ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	10,209 千円	28,838 千円	29,889 千円	68,936 千円	【特定財源】 スポーツ振興等事業費補助金（都補助）
事業経費	9,698 千円	24,097 千円	24,205 千円	58,000 千円	
一般財源	5,561 千円	19,055 千円	20,568 千円	45,184 千円	
特定財源	4,137 千円	5,042 千円	3,637 千円	12,816 千円	
執行率	95.0 %	83.6 %	81.0 %	84.1 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	645,394,769 円	83,931,471 円	36,571,432 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	1,863.0 円	241.5 円	106.1 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業62①「スポーツ環境の整備（スポーツコミュニティの推進）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	東京2020オリンピック・パラリンピック開催後も、区民がスポーツに関心を持ち、継続的にスポーツを実施できる環境整備も引き続き行う必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、安全に実施できるスポーツ環境について更なる検討を進める必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	東京2020オリンピック・パラリンピック後も、引き続きスポーツ実施率の向上を図り、スポーツコミュニティを推進するため、様々なライフステージに応じたスポーツ事業を展開していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)スポーツの普及啓発（子ども・成人向けスポーツ体験）【年11回（子ども向け9回、成人向け2回）】 子ども向け（親子向け含む） 3回（11月、12月） 成人向け 1回（12月） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども向け2回中止 (2)ボッチャ等障害者スポーツ体験【区立幼稚園、子ども園17園対象】 「親子deボッチャ」12園で実施		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	スポーツの普及啓発（子ども・成人向けスポーツ体験）は、スポーツを体験するだけでなく、トップアスリートの競技を身近で見学する貴重な機会となっています。こうした経験を重ねることにより、新たな競技への関心やチャレンジする心を育むことが今後も必要です。 また、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、ライフステージに応じた区民のスポーツを楽しむ機会の確保やボッチャをはじめとするパラスポーツの普及を推進していくための環境整備が引き続き必要です。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	多様なスポーツを紹介・体験することにより、子どもから高齢者までライフステージ等に応じた様々なスポーツに親しめる機会を創出するため、引き続き、スポーツの普及啓発（子ども・成人向けスポーツ体験）を実施します。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック後もスポーツコミュニティを更に推進していくため、様々なライフステージに応じたスポーツ事業を展開するとともにボッチャ等パラスポーツの普及を推進し、スポーツ実施率の向上を図っていきます。

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	生涯学習スポーツ課

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区スポーツ環境整備方針
計画事業	101	②	スポーツ環境の整備（総合運動場の整備）		

事業概要

現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に・多種目・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備検討を行います。
また、引き続き東京都へ積極的な働きかけを行います。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	総合運動場の整備については、区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、都と連携・協議を進めます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

都と情報共有（年4回）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	総合運動場の整備・検討	総合運動場の整備・検討	目標値	整備・検討	整備・検討	整備・検討
			実績値	整備・検討	整備・検討	整備・検討
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

総合運動場の整備については、東京都の公園整備計画の考え方や総合運動場の整備内容、整備にあたっての役割分担、維持管理等について東京都と情報共有や意見交換を行い課題の整理を行ったため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
特定財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
執行率	— %	— %	— %	— %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	645,394,769 円	83,931,471 円	1,902,600 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	1,863.0 円	241.5 円	5.5 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業62②「スポーツ環境の整備（総合運動場の整備）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	早期の施設整備の実現に向けて、都との連携・協議を継続して行っていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	総合運動場の整備については、区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、都と連携・協議を進めます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	都と情報共有（2回実施（4月、9月）、今後随時実施）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	早期の施設整備の実現に向けて、都との連携・協議を継続して行っていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	総合運動場の整備については、区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、引き続き都と連携・協議を進めます。

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	生涯学習スポーツ課

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区スポーツ環境整備方針
計画事業	101	③	スポーツ環境の整備（新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備）		

事業概要

新宿区スポーツ施設整備基金を設置し、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機にスポーツ施設を整備することにより、スポーツへの区民の参加を促進します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	新宿区スポーツ施設整備基金の有効な活用については、引き続き庁内検討も踏まえて計画的に推進します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)スポーツ施設の整備
令和2年度基金対象工事
①西戸山公園野球場照明LED化、人工芝及び管理棟改修工事
②落合中央公園庭球場照明LED化、人工芝及びフェンス改修工事

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	目標値	施設整備	施設整備	施設整備
			実績値	施設整備	施設整備	施設整備
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

令和2年度は、令和元年度に設計委託を行った西戸山公園野球場及び落合中央公園庭球場の改修工事を実施しました。改修工事は、予定どおり完了し、令和3年4月から再開することができたため、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　■ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	609,493 千円	23,440 千円	673,106 千円	1,306,039 千円	【特定財源】スポーツ振興くじ助成金、スポーツ施設整備基金繰入金、特別区債
事業経費	595,606 千円	22,937 千円	519,121 千円	1,137,664 千円	
一般財源	115,677 千円	22,937 千円	44 千円	138,658 千円	
特定財源	479,929 千円	0 千円	519,077 千円	999,006 千円	
執行率	97.7 %	97.9 %	77.1 %	87.1 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	645,394,769 円	83,931,471 円	516,050,060 円	— 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	— 人
区民一人当たりのコスト	1,863.0 円	241.5 円	1,497.6 円	— 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業62③「スポーツ環境の整備（新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	スポーツ施設の整備については、庁内検討を踏まえて計画的に推進する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備については、庁内検討を踏まえて引き続き計画的に推進します。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)スポーツ施設の整備 令和3年度基金対象工事 大久保スポーツプラザ庭球場改修工事及び照明LED化工事【令和4年3月工事完了予定】 令和3年9月21日から令和4年3月31日まで施設利用休止		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	スポーツ施設の整備については、庁内検討を踏まえて計画的に推進する必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	新宿区スポーツ施設整備基金の有効な活用については、引き続き庁内検討も踏まえて計画的に推進します。 また、令和4年度については、利用時の安全性や快適性を向上させることで、より良い競技環境を構築し、スポーツへの区民の参加を促進するため、新宿コズミックスポーツセンターの大体育室照明更新工事及び第二武道場床改修工事を実施します。

計画事業評価シート

所管部	東京オリンピック・パラリンピック開催等担当部	所管課	東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区東京2020大会区民協議会設置要綱
計画事業	102	—	東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（普及啓発）		

事業概要

東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、メインスタジアムを地元に持つ区として、この大会が生涯、記憶として残る大会となるよう開催気運の醸成を図っていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年3月30日に東京2020オリンピック・パラリンピックの1年延期が発表されました。今後の感染症の状況を注視しつつ、改めて、関係各所との協力・連携のもと東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、準備を進めていきます。
交通対策、大会関係者等の輸送、災害等への対応、受動喫煙対策などの課題解決に向けて東京都、組織委員会及び警察等と協力体制を強化して取り組んでいきます。
さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックが、開催後も区民の記憶に残る大会となるとともに国際観光都市・新宿を世界中に発信する絶好の機会とするため、聖火リレーイベント等の実施、コミュニティライブサイトの実施、子どもたちと大会との関わりの創出、地域の普及啓発イベントの実施、ボランティア活動の機会の創出、区民協議会の運営などの事業を的確に実施していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)新宿区東京2020大会区民協議会の運営
　3回開催 【第1回（5月）及び第2回（10月）は書面開催、第3回（3月）は会議開催】
(2)大会レガシーの創出
　大会マスコットのミライトワ、ソメイティ像（大1セット、小3セット）について、組織委員会の承認を得て制作し、パラリンピック開会200日前を記念してスポーツセンターや本庁舎などの区施設に設置 （2月）
(3)聖火リレーイベント等の実施準備
　令和3年度に実施される聖火リレーの警備計画等について、東京都及び警視庁と協議を実施
　警察協議：オリンピック聖火リレー2回（2月、3月）、パラリンピック聖火リレー1回（3月）
(4)子どもたちに大会との関わり創出
　子どもたちの競技観戦プログラムにおける暑さ対策グッズとして配布予定のクールネックタオルについて、デザインを大会エンブレムデザイナーの野老朝雄氏に依頼し決定 （5月）
(5)広報サイトを活用したパラリンピック競技のPR
　東京2020パラリンピック競技全22種目の魅力が学習できるワークシートを作成し、「新宿区おうちdeチャレンジ応援サイト」として掲載 （5月）【3月25日現在のアクセス件数、109,951件】
(6)ボランティア活動の機会の創出
　新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止のため活動はすべて中止
　登録者あてニュースレターを発信 （4月、10月）
(7)東京オリンピック・パラリンピック気運醸成イベントの開催
　①コミュニティライブサイト ②聖火リレーイベント ③聖火トーチ展
　新型コロナウイルス感染症の影響及び東京2020オリンピック・パラリンピック開催延期に伴い中止

指標

		指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	東京2020大会への関心度	東京2020大会に「とても興味がある・興味がある」と回答した人の割合（区政モニターアンケート調査による）（%）	目標値	80.0	85.0	90.0
			実績値	77.9	74.2	—
			達成度	97.4 %	87.3 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	改善が必要
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

新型コロナウイルス感染拡大の影響による東京2020オリンピック・パラリンピックの1年延期に伴い、聖火リレーイベントやコミュニティライブサイトのイベントも1年先送りとしました。しかし、聖火リレーイベントについては、東京都、警察と連携し警備計画の協議や消防との消防法に関する調整を実施し、開催に向けた準備を進めました。また、コミュニティライブサイトについては、会場の施設管理者や協力・出展団体と調整し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した開催への準備を進めました。さらに、教育委員会と連携し、広報サイトを活用したパラリンピック競技のPRを行うため、東京2020パラリンピック競技全22種目の魅力が学習できる小学生向けのワークシートを作成し、「新宿区おうちdeチャレンジ応援サイト」として掲載しました。
その他、区民協議会の運営は開催方法を工夫して、書面開催を含む3回実施しました。さらに、大会期間中の交通規制等について、関係機関との協議や地域説明を適切に実施し、大会開催に向けた準備を的確に実施することができたため計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	51,295 千円	356,878 千円	11,020 千円	419,193 千円	【特定財源】 都補助:スポーツ振興等事業費補助金、東京2020大会開催関連事業費補助金 特別区長会:東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成事業助成金
事業経費	51,252 千円	172,493 千円	4,845 千円	228,590 千円	
一般財源	51,252 千円	161,286 千円	1,222 千円	213,760 千円	
特定財源	0 千円	11,207 千円	3,623 千円	14,830 千円	
執行率	99.9 %	48.3 %	44.0 %	54.5 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	79,665,464 円	231,587,519 円	74,192,888 円	385,445,871 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	230.0 円	666.3 円	215.3 円	371.1 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化

課題・ニーズ等

新型コロナウイルス感染症や大会延期に伴い後退した気運を再燃させるため、参加者の記憶に残るようなコンテンツを提供できるよう、これまでに培ってきたノウハウを活かしつつ、気運の醸成を効果的に実施していく必要があります。
また、事業経費を精査するとともに、東京都等の補助金についても適切に申請を行い、特定財源を確保する必要があります。

第二次実行計画における取組方針

今後、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成を再び加速させるため、これまで培ってきたノウハウを最大限活用するとともに、地域団体、大学及び大会パートナー企業等の協力を得て効果的かつ効率的な取組を推進します。

令和3年度進捗状況（12月末時点）

(1) 新宿区東京2020大会区民協議会の運営
①令和3年7月9日　第1回開催
②令和3年10月25日　第2回開催
③新宿区における東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた活動報告書の発行（12月・500部発行）
(2) 東京オリンピック・パラリンピック気運醸成イベント等の開催
①オリンピック・パラリンピックコミュニティライブサイトイベント
会場所有者との調整、組織委員会や関係機関への届出及び会場レイアウト・イベントスケジュールの調整
※東京都の都内ライブサイト等中止の方針を受け中止（演奏、ダンス等の関係団体の出演も中止となったが、各団体が制作した応援動画をデイカウンターで放映）
②聖火トーチ展
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
③聖火リレーイベント
オリンピック聖火リレー出発式の開催（開催日：7月23日、会場：新宿住友ビル三角広場）
※東京都聖火リレー実行委員会の公道走行中止の決定を受け中止
パラリンピック聖火リレーイベント（開催日：8月20日、会場：区役所、歌舞伎町シネシティ広場他）
ア　区役所本庁舎において、平和の灯を使って採火式を実施
イ　障害者福祉センター、あゆみの家、高田馬場福祉作業所、新宿生活実習所において、東京都の火を分火 して聖火ビジットを実施
※シネシティ広場におけるミニセレブレーションは、東京都聖火リレー実行委員会の公道走行中止の決定を受け中止
④東京五輪音頭-2020-講習会
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためすべて中止
⑤スポーツ庁が主催した「国立競技場の聖火台磨きイベント」へ新宿西戸山中の生徒や新宿2020サポーターに登録している中学生の参加を促進　（12月5日実施、参加者12名）
⑥新宿未来創造財団主催「青年教室」における聖火リレートーチを活用した記念撮影の実施（12月12日）
(3) 子どもたちに大会との関わり創出
①クールネックタオルの制作
新宿区オリジナルデザインのクールネックタオルを区立小・中・特別支援学校、幼稚園・保育園・子ども園等に配付（令和3年7月配付）
②パラリンピック競技を通じた伊那市との交流
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
③東京2020大会応援タペストリーの制作・展示
④IOC難民選手団への応援メッセージのぼり旗の寄贈（選手団からお礼メッセージの旗を受領）
(4) 大会レガシーの創出
①新宿区東京2020展の開催
東京2020大会の報道写真や新聞号外を展示
（令和3年11月23日～令和4年3月27日）
②大会の記憶を伝える銘板の設置【令和4年3月末設置予定】
(5) 広報サイトを活用した気運醸成のPR等
広報新宿への「なるほど!TOKYO2020」の掲載
①1964年東京オリンピック開会式の紹介（7月5日号掲載）
②区立小中学校等の児童・生徒が作成したパラリンピック応援タペストリーの紹介（7月25日号、8月25日号掲載）
(6) ボランティア活動の機会の創出
新宿2020サポーター登録者全員にお礼状とともに「新宿区ボランティアガイド」、「新宿ボランティア・市民活動センター事業案内」を発送し、区内の様々な分野の地域活動・ボランティア活動を紹介
※新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止のため活動はすべて中止
(7) 大会気運醸成に伴う大会エンブレム等の装飾（平成31年2月～令和3年12月）
施設大型ラッピング（6施設）、施設入口ラッピング（164施設）、施設エレベータラッピング（13施設）

進捗を踏まえた課題		
	課題 ・ ニーズ等 （12月末時点）	東京2020オリンピック・パラリンピックにおける区民の記憶を将来につなぎ、レガシーを創出するため、引き続き取組を進めていく必要があります。また、大会を契機として醸成したボランティア気運を絶やすことなく、令和4年度以降にも継承し、活動が発展するよう働き掛けていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針	方向性	取組方針
	終了	東京2020オリンピック・パラリンピックの終了に伴い、本事業は終了します。 大会開催を契機とした取組や多くのつながりが東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとなるよう、今後の区政の発展に還元し、継承していきます。また、新宿2020サポーターに対して区や公益財団法人新宿未来創造財団、新宿区社会福祉協議会が推進する地域活動やボランティア活動の魅力を発信することにより、今後の活動につなげていきます。

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	多文化共生推進課

基本政策	Ⅲ	個別施策	15	関係法令等	新宿区多文化共生まちづくり会議条例
計画事業	103	—	多文化共生のまちづくりの推進		

事業概要

地域住民・ボランティア・活動団体等によるネットワークを構築する「新宿区多文化共生連絡会」の運営、外国人と日本人がともに区政に参画する「新宿区多文化共生まちづくり会議」の運営を通じ、多文化共生のまちづくりを推進します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

外国人への効果的な情報発信を行うため、新宿での生活を円滑にスタートするための情報をまとめた映像を完成させ、新しく来日する外国人に分かりやすい映像配信ができるように取り組んでいきます。
第4期新宿区多文化共生まちづくり会議においては、「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」についての提言を取りまとめ、効果的な施策を検討・実施します。また、地域における国際交流・日本人と外国人のコミュニケーションを推進するため、地域センターや生涯学習館などの地域施設のおまつりで多文化共生交流会を開催します。これらの取組により、多文化共生のまちづくりを推進していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)映像制作
令和3年2月に完成。YouTubeでの映像配信及び区有施設・関係団体等18か所へDVDを配布
(2)新宿区多文化共生まちづくり会議の運営
①第4期（平成30年9月～令和2年9月） 2回開催
「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」についての提言の取りまとめ
②第5期（令和2年9月～令和4年9月） 4回開催
テーマ「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」について審議
第1部会：新たな外国人住民の受け入れに関する部会
第2部会：外国人の地域での生活に関する部会
(3)新宿区多文化共生連絡会の運営
開催実績 1回 会員数（3月末時点） 団体115、個人32
(4)交流会・コミュニケーションの場の充実
多文化共生交流会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(5)多文化共生イベントの開催
多文化防災フェスタは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数（回）	目標値	6	6	6
			実績値	9	5	6
			達成度	150.0 %	83.3 %	100.0 %
2	新宿区多文化共生連絡会の会員数	新宿区多文化共生連絡会の会員数（団体）	目標値	110	113	115
			実績値	114	119	115
			達成度	103.6 %	105.3 %	100.0 %
3	交流会・コミュニケーションの場の充実	交流会・コミュニケーションの場の充実（回）	目標値	2	2	2
			実績値	2	1	—
			達成度	100.0 %	50.0 %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

指標1「新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数」については、予定どおり新宿区多文化共生まちづくり会議を年間計6回開催しました。第4期については、令和2年8月に、会議からの提言を審議結果報告書として取りまとめるとともに、提言内容に応えるため、外国人相談員の専門性を高める研修の強化や効果的な情報提供のための区ホームページ内容の見直しを行いました。第5期については、「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」をテーマに2部会を設置し、審議を深めました。
また、多文化共生連絡会の運営については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止としてきましたが、しんじゅく多文化共生プラザに導入したオンライン会議の設備を活用し、オンラインを併用した会を令和3年3月に1回開催することができました。なお、指標2「新宿区多文化共生連絡会の会員数」については、長期間開催を中止していた影響等により、令和元年度より減少しましたが、目標値は達成しました。
交流会・コミュニケーションの場・多文化共生イベントについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としましたが、多文化防災フェスタは、令和3年度からの手法の見直しを行い、外国人コミュニティ等を対象とした防災館で防災体験をするツアーとしました。
これらのことにより、コロナ禍においても、多文化共生の推進に係る一定の成果を上げていることから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,138 千円	8,136 千円	5,051 千円	18,325 千円	
事業経費	4,081 千円	4,323 千円	3,185 千円	11,589 千円	
一般財源	3,996 千円	2,658 千円	3,185 千円	9,839 千円	
特定財源	85 千円	1,665 千円	0 千円	1,750 千円	
執行率	79.4 %	53.1 %	63.1 %	63.2 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	28,615,513 円	26,031,564 円	20,766,708 円	75,413,785 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	82.6 円	74.9 円	60.3 円	72.6 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業63「多文化共生のまちづくりの推進」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	令和2年度に引き続き、第4期新宿区多文化共生まちづくり会議の「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進について」の報告書の提言内容を、実行していく必要があります。 また、多文化共生交流会について、オンライン開催等、コロナ禍においても事業の目的を果たせるように、実施方法についてさらなる検討を進める必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	新宿区多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会など、地域の日本人と外国人がともに区政に参画する体制を引き続き整備します。 また、交流やコミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人の交流を促進し、多文化共生意識の普及啓発を図ります。なお、多文化共生交流会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた対策を講じた上で実施していきます。 さらに、地域コミュニティや日本語学校との連携を図るとともに、より効果的で効率的な外国人への情報提供体制を検討・整備していきます。 第4期新宿区多文化共生まちづくり会議（平成30年9月～令和2年9月）から提言を受けた「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」について、施策に反映していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)新宿区多文化共生まちづくり会議の運営　各部会3回、全体会1回【各部会5回、全体会1回】 (2)新宿区多文化共生連絡会の運営　3回【6回】※新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止 会員数：118団体【122団体】 (3)交流やコミュニケーションの場の充実 多文化共生交流会【2回　令和4年2～3月開催予定】 (4)効果的な情報提供体制の整備 ①新宿生活スタートガイド周知　チラシ作成・配布（不動産関係団体：2,300部、多文化共生推進課：200部）、SNS（Twitter、Facebook、LINE、微博（Weibo））周知（8回）、戸籍住民課・特別出張所での窓口周知 ②効果的な情報提供体制の検討会　2回【4回】 (5)しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実 ①リニューアルした区ホームページでの外国人への迅速な情報発信 ②日本語ひろば事業の円滑な運営 ③多文化共生連絡会のあり方（ネットワーク機能の強化）について連絡会世話人会で検討 ④外国人相談機能充実のための専門的な相談機関や外国人コミュニティとの連携 外国人在留支援センターとの具体的連携に向けた検討		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	令和2年度に引き続き、第4期新宿区多文化共生まちづくり会議の「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進について」の報告書の提言内容を、実行していきます。特に、ネットワーク機能を強化するための新宿区多文化共生連絡会のあり方の検討や、外国人相談機能を充実するための専門的な相談機関や外国人コミュニティとの連携を進める必要があります。 また、令和5年度からの情報提供体制を整備するため、引き続き既存の情報提供体制を見直し、新たな情報提供手段の活用を検討する必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	新宿区多文化共生まちづくり会議においては、「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」をテーマとする第5期（令和2年9月～令和4年9月）の審議が令和4年8月までにまとまることを受け、適切に対応していくことで、地域の日本人と外国人がともに区政に参画する体制を強化していきます。 また、新型コロナウイルス感染症への対応を取り入れた交流やコミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人の交流を促進し、多文化共生意識の普及啓発を図ります。 さらに、地域コミュニティや日本語学校との連携を図るとともに、より効果的で効率的な外国人への情報提供体制を検討・整備していきます。 しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実については、ネットワーク機能や外国人相談機能において具体策を検討し、実施していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	**区民サービス向上**	効果的な情報提供体制を整備するため、既存ツールの見直しを行い、新たな情報提供手段の活用について検討していきます。 また、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下においても、多文化共生まちづくり会議や多文化共生交流会等が開催できるよう、オンライン開催等、ウィズコロナ時代における、効果的な実施手法について、工夫・検討していきます。
○	**業務改善**	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	総務部、教育委員会事務局	所管課	総務課、教育支援課

基本政策	Ⅲ	個別施策	16	関係法令等	新宿区平和都市宣言
計画事業	104	—	平和啓発事業の推進		

事業概要

「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に関する認識を深めるための啓発普及活動を推進します。平和の尊さを感じる機会として戦争と平和に関する資料・ポスター展示やコンサート等を行うとともに、地域における平和の担い手を育むため被爆地の広島・長崎へ区民の親子を派遣します。さらに、平和派遣に参加された方々で構成する「新宿区平和派遣の会」と協働し、様々な平和啓発事業を行うことで、戦争の悲惨さと平和の大切さを共有し次世代に伝えていきます。
また、5年に1度、平和都市宣言を記念する周年事業を開催し、幅広い世代や立場の方々に平和を啓発していきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	平和は区民生活の根幹であり、区として、たゆまず平和啓発に取り組んで行く必要があります。特に、未来を担う次世代に、戦争体験の継承等を通じて平和の尊さと戦争の悲惨さを心に刻んでもらうことが重要です。 今後も引き続き、平和展、親と子の平和派遣、平和派遣者との協働事業などの平和啓発事業に取り組むとともに、令和2年度の東京2020オリンピック・パラリンピック及び平和都市宣言35周年が、次世代への平和啓発の契機となるよう取組を進めます。 また、平和のポスター展については、区立小・中学校からの作品募集を行い、ポスター作成を通して平和教育の啓発・普及を図ることができるよう引き続き取組を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1) 平和展等
①平和展
戦争に関するパネル・現物を展示
令和2年7月29日～8月25日　区役所本庁舎1階ロビー及び新宿歴史博物館1階エントランス
②平和コンサート（名曲の生演奏を聴くことで平和の大切さを実感してもらう）
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
③平和の語り部派遣（希望する学校等へ戦争体験者を派遣）
学校等からの派遣希望なし
④平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会、平和記念式典等への参加
新型コロナウイルス感染症の影響により中止または令和3年度に延期
⑤中学生対象被爆体験講話
新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期
⑥平和啓発冊子の作成
新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期
(2) 親と子の平和派遣（区民親子7組14名が被爆地で平和学習を行い、その成果を幅広い区民へ伝える）
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(3) 平和派遣者との協働事業
①平和派遣報告会・平和祈念コンサート（派遣者親子が被爆地で学んだこと感じたことを報告）
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
②平和マップウォーキング（マップ掲載の戦争史跡を解説付きで巡り、懇談）
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
③すいとんの会（戦時中の代用食すいとんを食べながら戦争体験を聞く）
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(4) 新宿区平和都市宣言35周年記念事業「平和のつどい」
新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期
(5) 平和のポスター展
小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生を対象に募集
令和2年8月13日～21日　入賞者（最優秀賞、優秀賞、優良賞）の作品を区役所本庁舎1階ロビーに展示
令和2年9月7日～17日、9月23日～10月5日　各特別出張所で地域の小・中学生の入賞作品を展示

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会等平和啓発事業への参加者数	平和啓発事業へ参加した人数（人／年）	目標値	500	500	600
			実績値	419	693	—
			達成度	83.8 %	138.6 %	— %
2	平和のポスター作品展に応募した児童・生徒のアンケート調査	平和のポスター作品応募時に、アンケートにおいて、平和に関する認識を深めることを実感したと回答した割合（%）	目標値	95.0	95.0	95.0
			実績値	98.0	94.0	91.7
			達成度	103.2 %	98.9 %	96.5 %

前年度の評価

評価				
	妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
	効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	
	評価結果			

新型コロナウイルス感染症の影響により、平和コンサート、親と子の平和派遣、平和派遣報告会、平和マップウォーキング、すいとんの会を中止し、また、中学生対象被爆体験講話、新宿区平和都市宣言35周年記念事業「平和のつどい」、平和啓発冊子の作成を令和3年度に延期しました。このため、本事業は評価の対象外とします。

一方で、次世代に平和の大切さを受け継いでいけるよう、平和啓発事業のうち、参加者同士の会話が生じず、身体的距離を確保できるなど、新型コロナウイルス感染症対策が可能な事業については実施しました。

平和展では、本庁舎及び新宿歴史博物館で開催し、戦争に関するパネルや現物資料を展示することで、戦争の恐ろしさと平和の尊さを幅広い方々に伝えました。

また、平和のポスター展では、区立の小学校4年生から中学校3年生が平和をテーマに描いたポスター作品1,550点のうち、最優秀賞・優秀賞・優良賞（59点）を区役所本庁舎で展示しました。また、各特別出張所で地域の学校の最優秀賞・優秀賞・優良賞作品を展示しました。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	9,717 千円	5,095 千円	6,550 千円	21,362 千円	
事業経費	7,561 千円	4,047 千円	550 千円	12,158 千円	
一般財源	7,561 千円	4,047 千円	550 千円	12,158 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	77.8 %	79.4 %	8.4 %	56.9 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	16,635,834 円	10,824,696 円	7,304,363 円	34,764,893 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	48.0 円	31.1 円	21.2 円	33.5 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	計画事業64「平和啓発事業の推進」	関連区分	継続

課題・ニーズ等	戦後75年以上が経過し、戦争体験者が減少している現在、戦争体験を次世代へ継承していくことが喫緊の課題です。とりわけ、次代を担う子どもたちに平和の大切さをどのように伝えていくかが重要であり、引き続き取組を進めていくことが必要です。 平和のポスター展は、引き続き全小・中学校に参加を依頼し、多くの児童・生徒が平和に関する認識を深めていくことが必要です。
第二次実行計画における取組方針	より多くの区民、特に子どもたちに、戦争の恐ろしさと平和の大切さを末永く受け継いでもらえるよう、区民団体と協働して企画・運営を工夫しながら、新型コロナウイルス感染症の状況や対策も踏まえて、引き続き、平和啓発事業を推進していきます。 平和のポスター展についても、より多くの児童・生徒が平和に関する認識を深めることができるように引き続き取組を進めていきます。

当年度の進捗

令和3年度 進捗状況 （12月末時点）	(1) 平和展等 ①平和展 戦争に関するパネル・現物を展示（新宿歴史博物館1階エントランス及び区役所本庁舎1階ロビー） （令和3年7月16日～8月11日開催） ②平和コンサート（名曲の生演奏を聴くことで平和の大切さを実感してもらう） 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ③平和の語り部派遣（希望する学校等へ戦争体験者を派遣） 学校等からの派遣希望なし ④平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会、平和記念式典等への参加 新型コロナウイルス感染症の影響により中止または令和4年度に延期 ⑤中学生対象被爆体験講話（令和3年7月16日開催） 区立中学校・養護学校の2年生を対象にオンライン開催 ⑥平和啓発冊子の作成 掲載内容等の検討 (2) 親と子の平和派遣（区民親子7組14名が被爆地で平和学習を行い、その成果を幅広い区民へ伝える） 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (3) 平和派遣者との協働事業 ①平和派遣報告会・平和祈念コンサート（派遣者親子が被爆地で学んだこと感じたことを報告） 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ②平和マップウォーキング（マップ掲載の戦争史跡を解説付きで巡り、懇談） 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ③すいとんの会（戦時中の代用食すいとんの説明や戦争体験を聞く） 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ④平和講演会・映画会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (4) 新宿区平和都市宣言35周年記念事業「平和のつどい」【令和4年3月開催予定】 オンライン配信（令和4年3月15日から）に向けた準備 (5) 平和のポスター展 小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生を対象に募集 令和3年8月13日～20日　入賞者（最優秀賞、優秀賞、優良賞）の作品を区役所本庁舎1階ロビーに展示 令和3年9月6日～16日、9月21日～9月30日　各特別出張所で地域の小・中学生の入賞作品を展示

進捗を踏まえた課題

課題 ・ ニーズ等 （12月末時点）	戦争体験を次世代へ継承していくことについては、様々な機会を捉え、より多くの方へ平和の大切さを伝えられるよう引き続き取組を進めていくことが必要です。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度においても、事業によっては実施が困難となり、中止決定に至っています。また、区民団体との協働による事業である平和啓発冊子の作成については、協働事業の中止や会議等の機会が限られていることから、掲載内容等の検討に時間を要し、令和3年度中の作成が困難な状況です。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	平和は区民生活の根幹であり、区として、たゆまず平和啓発に取り組んでいく必要があります。特に、未来を担う次世代に、戦争体験の継承等を通じて平和の尊さと戦争の悲惨さを心に刻んでもらうことが重要です。 今後も引き続き、平和展、親と子の平和派遣、平和派遣者との協働事業などの平和啓発事業に取り組むとともに、令和4年度は、平和啓発冊子の作成及び平和マップの更新を行い、平和啓発の契機となるよう取組を進めます。 また、平和のポスター展については、区立小・中学校からの作品募集を行い、ポスター作成を通して平和教育の啓発・普及を図ることができるよう引き続き取組を進めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	**区民サービス向上**	平和啓発事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染対策を講じながら、オンライン活用の検討も行い、より多くの区民の方へ啓発が図れるよう効果的な取組に努めていきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	企画政策課

基本政策	Ⅳ	個別施策	1	関係法令等	新宿区外部評価委員会条例、新宿区行政評価に関する規則
計画事業	105	—	行政評価制度の推進		

事業概要

新宿区総合計画の個別施策や実行計画に掲げる事業を中心に行政評価を実施することにより、事業の見直しや次年度予算編成への反映をより一層徹底し、行財政運営のPDCAサイクルの強化を図っていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	行政評価制度を推進するに当たっては、内部評価、外部評価、区の総合判断という評価の流れの中で、区民の視点に立った分析及び検証を行うことで、事業の見直しや予算編成への反映などPDCAサイクルを強化、徹底していきます。これらのことにより、行政評価制度の実効性を高めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1)内部評価
各部の職員(管理職)で構成された経営会議を内部評価委員会として、施策と事業の自己評価を実施
計画事業の令和2年度の進捗状況(8月末・12月末時点)の確認を実施
①施策評価
対象:新宿区総合計画の個別施策　6施策
評価結果:おおむね順調に進んでいる　6施策
②計画事業評価
対象:新宿区第一次実行計画　113事業
評価結果:計画以上　5事業、計画どおり　106事業、計画以下　2事業
③経常事業取組状況確認
対象:84事業(適切　81事業、改善が必要　3事業)
(2)外部評価
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(3)区の総合判断
外部評価の中止に伴い中止

指標

	指標名	指標の定義(単位)		H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
1	施策評価の推進	外部評価委員会が選定した個別施策の施策評価実施数(施策)	目標値	3	3	3
			実績値	3	5	—
			達成度	100.0　%	166.7　%	—　%

評価

妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	
効率性(費用対効果の適切性)		成果(目的達成に向けた成果)	

評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の外部評価は中止となり、区の総合判断についても実施ができなかったため、本事業は評価の対象外とします。
一方、内部評価については、新宿区総合計画における6つの個別施策を対象に施策評価を実施しました。また、計画事業全般について第二次実行計画策定に向けて評価、分析、検証を行いました。
なお、第4期外部評価委員の任期が令和2年度で満了となるため、令和3年度からの外部評価の実施に向けて委員改選手続を進めるとともに、第4期外部評価委員会(平成30年度～令和2年度)の総括として活動報告書を作成しました。令和3年度に向けて、新型コロナウイルス感染症の状況や対応を踏まえた外部評価委員会の開催方法について検討を進めました。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,288 千円	4,733 千円	5,590 千円	15,611 千円	
事業経費	3,418 千円	4,093 千円	832 千円	8,343 千円	
一般財源	3,418 千円	4,093 千円	832 千円	8,343 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	64.6 %	86.5 %	14.9 %	53.4 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	23,585,625 円	23,184,966 円	19,858,085 円	66,628,676 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	68.1 円	66.7 円	57.6 円	64.2 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化

課題・ニーズ等	PDCAサイクルの更なる強化、徹底を図るため、行政評価の結果を事業の見直しや予算編成へより的確に反映できるよう、行政評価制度の実施手法等について検証していく必要があります。あわせて、区民への説明責任を果たすため、区民から見て一層分かりやすい評価としていく必要があります。
第二次実行計画における取組方針	区の実施する施策や事業について、内部評価、外部評価、区の総合判断を毎年度実施することで、区における行政評価を活用したPDCAサイクルを確立し、行政評価が業務の一環として定着したことから、今後は経常事業として実施していきます。 第二次実行計画においては、第一次実行計画の実績や評価に基づく事業の見直し、また、第二次実行計画にどのように反映され、取り組まれているか評価を行います。このため、評価内容や現年度の事業の進捗状況確認、次年度の取組方針など、区民により分かりやすくなるよう、評価シートの更なる改善を図っていきます。また、外部評価の実施に当たっては、外部評価委員会開催の際には、身体的距離の確保やマスク着用、消毒の徹底等の感染症対策を講じるとともに、書面やオンラインでの開催も含めた外部評価委員会の運営を行っていきます。さらに、行財政運営におけるPDCAサイクルの更なる強化、施策及び事業のより適切な進行管理に向けて、行政評価制度の実施手法等について検証し、より効果的・効率的な制度となるよう取り組んでいきます。 令和3年度の評価については、令和2年度の取組・評価に加え、これらが第二次実行計画にどのように反映され、令和3年度において取り組まれているかを評価することにより、計画事業の見直しや来年度予算編成につなげていきます。
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)内部評価　令和3年8月25日結果公表 ①施策評価 3施策 ②計画事業評価　115事業 ③経常事業取組状況確認　56事業 (2)外部評価　令和3年12月15日結果公表 ①全体会(第1回令和3年4月16日、第2回5月14日、第3回10月21日、第4回10月28日) ②第1部会(第1回令和3年6月23日、第2回7月6日、第3回8月25日) 第2部会(第1回令和3年7月2日、第2回7月5日、第3回7月16日、第4回8月19日) 第3部会(第1回令和3年7月1日、第2回7月8日、第3回8月10日、第4回8月12日)

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	PDCAサイクルの更なる強化、徹底を図るため、行政評価の結果を事業の見直しや予算編成へより的確に反映できるよう、行政評価制度の実施手法等について検証していく必要があります。あわせて、区民への説明責任を果たすため、区民から見て一層分かりやすい評価としていく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	行政評価制度を推進するにあたっては、内部評価、外部評価、区の総合判断という一連の評価の流れによるPDCAサイクルの徹底を図ることで、事業の見直しや予算編成への反映により、行政評価制度の実効性を高めていきます。 また、令和3年度から発行する行政評価の一連の流れが分かる「内部評価実施結果及び外部評価実施結果を踏まえた区の取組について」により、区民等へ分かりやすく公表していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	外部評価委員会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症対策として令和3年度の年度途中から導入した対面とオンラインの併用開催を、令和4年度においては、通年で引き続き行っていきます。また、現地視察については、施設管理者等のヒアリング時におけるオンラインの活用など、代替手段の充実についても検討していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	行政管理課

基本政策	Ⅳ	個別施策	1	関係法令等	新宿区広告掲載ガイドライン
計画事業	107	—	公民連携（民間活用）の推進		

事業概要

行財政運営にあたり、広告掲載による税外収入の確保をはじめとした民間との様々な分野にまたがる連携を推進するため、相談窓口を設置し、民間提案制度の導入に向けた検討を行います。

前年度の評価

令和2年度の取組・評価

取組方針（当初予定）	民間事業者等との様々な分野における連携を推進するため、相談窓口を設置します。また、民間提案制度の仕組みづくりに向けて民間からの意見・相談を受けるとともに、他自治体の事例を研究し、導入に向けて検討していきます。これらの取組により、公民連携をより一層推進していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)相談窓口の設置
　設置日：令和2年10月
　公民連携に関する民間事業者等からの相談対応…令和2年度相談件数12件
(2)民間提案制度の導入に向けた検討
　令和4年度からの民間提案制度の導入に向けた検討
①先進自治体の調査
　民間提案制度の導入に向けて、趣旨、目的、対象、内容、手法などにおいて参考となる先進・関連事例（東村山市、我孫子市、横浜市）を調査
②民間提案制度の制度設計に関する意見の募集
　民間提案制度において提案者となる民間事業者等へ制度設計に関する意見を聴取
③職員向け研修
　民間提案制度の導入に向けて、庁内における意識啓発を図るため、職員向け研修会（実施日：1月29日、参加人数：40人）を実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	ネーミングライツ、広告掲載、包括連携協定等の検討・推進	ネーミングライツ、広告掲載、包括連携協定等の検討・推進	目標値	検討・推進	検討・推進	検討・推進
			実績値	検討・推進	検討・推進	検討・推進
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

新たな行政需要や区民生活における課題等に、民間の柔軟な発想や専門性をいかすため、区と民間事業者等が連携して取り組むことは事業手法や費用対効果の点で適切です。
公民連携に関する民間事業者等からの相談を受ける窓口を設置するとともに、先進自治体の調査や制度設計に関する意見の聴取、職員への意識啓発を図ることにより、提案者となる民間事業者等のニーズを把握し、令和4年度からの民間提案制度の導入に向けた準備を進めることができました。
以上より、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス　■ 市場的・必需的サービス　■ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円	450 千円	450 千円	
事業経費	— 千円	— 千円	450 千円	450 千円	
一般財源	— 千円	— 千円	450 千円	450 千円	
特定財源	— 千円	— 千円	0 千円	0 千円	
執行率	— %	— %	100.0 %	100.0 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	10,084,000 円	11,455,200 円	9,963,000 円	31,502,200 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	29.1 円	33.0 円	28.9 円	30.3 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業65「公民連携（民間活用）の推進」	関連区分	手段改善
課題・ニーズ等	民間提案制度において民間事業者等から多くの提案が提出されるよう、民間事業者等の意向を踏まえた制度設計を行い、様々な媒体を活用して制度を周知する必要があります。 また、民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進する必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	公民連携の窓口に民間事業者等から数多くの意見・アイデア等が寄せられるよう、様々な媒体を活用し、周知していきます。 民間提案制度については、対象分野やテーマの設定、事業化する場合の具体的な手法や進め方、提案募集の手続き等の制度設計を行い、所管課と連携して事業化していきます。 民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等を開催し、区の課題認識を共有しながら公民のパートナーシップを深めていきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1) 公民連携の相談窓口 公民連携に関する民間事業者等からの相談対応…相談件数43件【随時】 (2) 令和4年度からの民間提案制度の導入に向けた制度設計 ①サウンディング調査（令和3年6～7月実施） 民間事業者及びNPO法人等7団体に、民間提案制度の提案要件、制度の手法、インセンティブの設定等について意向を調査 ②制度の設計（令和3年11月） サウンディング調査の結果や他自治体の状況を踏まえ、「新宿区の公民連携の推進に向けた基本的な方針」及び制度の基本的な内容を定める「新宿区民間提案制度実施要綱」（令和4年4月施行）等の策定 ③制度の周知（令和3年12月） 令和4年4月からの民間提案制度の実施に向けて、制度を周知		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	民間提案制度において民間事業者等から多くの提案が提出されるよう、様々な媒体を活用して制度を周知する必要があります。 また、民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進する必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	民間提案制度において民間事業者等から多くの提案が提出されるよう、様々な媒体を活用し、周知していきます。 また、民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進していきます。 さらに、民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等を開催し、区の課題認識を共有しながら公民のパートナーシップを深めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	説明会やセミナー等を開催にあたっては、様々な民間事業者等が参加しやすいよう、オンラインでの開催も含めて検討していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	総務部	所管課	施設課

基本政策	Ⅳ	個別施策	2	関係法令等	建築基準法、新宿区公共施設等総合管理計画等
計画事業	108	—	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全		

事業概要

「個別施設計画」の実施方針に基づき、区有施設の長寿命化と経費の削減・平準化を図るため、予防保全の考えに立った「中長期修繕計画」による、適切な修繕を行います。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、各施設所管課（指定管理者を含む）と十分に調整しながら定期点検の結果や工事履歴を基に対象施設の現況を確認していきます。老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的で適正な工事費の算出に努めるとともに安全・確実に工事を施工していきます。 また、「新宿区公共施設等総合管理計画」による区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、引き続き計画的な予防保全工事を実施していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績	予防保全工事の実施　計19施設 ・庁舎等　1所　・防災関係施設　1所　・区民等利用施設　1所　・地域センター　4所　・生涯学習施設　1所 ・スポーツ施設　2所　・福祉施設等　2所　・学校施設　6校　・保養施設等　1所 ※新型コロナウイルス感染症の影響により学校施設1校の工事を令和3年度に延期

指標	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施	予防保全の考え方に立った「中長期修繕計画」に基づく適切な修繕の実施（施設数）	目標値	24	28	20
			実績値	24	28	19
			達成度	100.0 %	100.0 %	95.0 %

評価			
妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
評価結果	計画どおり		

「予防保全」の考え方にたった「中長期修繕計画」に基づき、定期点検の結果や工事履歴を基に施設の現況を確認しました。さらに、老朽度や緊急度を総合的に勘案して対象施設を決定し、適切な修繕を行ったことで修繕経費の削減につながり、効果的・効率的に工事を行うことができました。
また、不具合が出る前に予防的に保全を行うことで、突発的に施設の機能が停止するなどの区民サービスの低下を未然に防ぎ、誰もが安全で快適に利用できる公共施設を維持、保全することができました。
当初予算では約15億2千万円の事業経費を見込んでいましたが、工事発注時の精査や入札により工事費が減額となったため、約12億1千万円の事業経費で、新型コロナウイルス感染症の影響により工事延期となった学校施設1校を除く19施設について効果的な予防保全工事を実施することができました。
事業全体としては予防保全の考え方に沿って適切な修繕が行うことができたため計画どおりと評価します。

事業形態

事業分析

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	898,412 千円	781,348 千円	1,293,297 千円	2,973,057 千円	【特定財源】 国庫支出金、都支出金、繰入金、諸収入・受託事業収入、特別区債
事業経費	819,888 千円	675,934 千円	1,203,410 千円	2,699,232 千円	
一般財源	535,920 千円	526,324 千円	397,985 千円	1,460,229 千円	
特定財源	283,968 千円	149,610 千円	805,425 千円	1,239,003 千円	
執行率	91.3 %	86.5 %	93.0 %	90.8 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	904,288,002 円	769,499,740 円	1,301,603,111 円	2,975,390,853 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	2,610.3 円	2,213.9 円	3,777.4 円	2864.9 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業67①「中長期修繕計画に基づく施設の維持保全」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	老朽化した施設が増加していく中、誰もが安全で快適に利用できる公共施設を維持し、継続的に区民サービスを提供するためには、建物の長寿命化対策が必要不可欠です。「個別施設計画」の実施方針に基づき、施設の不具合が出た場合に修繕等を行う事後保全ではなく、不具合が出る前に予防的に修繕を行う予防保全を行うために、今まで以上に劣化状況を適切に把握し、工事費の縮減や平準化を推進する必要があります。さらに、将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、工事の実施時期、内容等の見直しを行い、経費の削減に取り組んでいく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	「個別施設計画」の実施方針に定める施設の長寿命化を図るため、定期点検の結果や修繕履歴を基に対象施設の現況を確認し、現況を踏まえた「中長期修繕計画」に基づき工事を実施することで、施設の長寿命化と工事費の縮減や平準化を図ります。一方で、将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、必要最小限の部分修繕にとどめるなどの工夫を行い、経費の削減を図ります。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	予防保全工事の実施　計39施設 ・庁舎等　3所　・防災関係施設　1所　・区民等利用施設　1所　・地域センター　2所　・高齢者福祉施設　3所 ・保育園　1園　・子ども園　2園　・児童館等　4所　・小学校　11校　・中学校　7校　・特別支援学校　1校 ・スポーツ施設　1所　・保養施設等　2所		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	老朽化した施設が増加していく中、誰もが安全で快適に利用できる公共施設を維持し、継続的に区民サービスを提供するためには、建物の長寿命化対策が必要不可欠です。「個別施設計画」の実施方針に基づき、施設の不具合が出た場合に修繕等を行う事後保全ではなく、不具合が出る前に予防的に修繕を行う予防保全を行うために、今まで以上に劣化状況を適切に把握し、工事費の縮減や平準化を推進する必要があります。さらに、将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、工事の実施時期、内容等の見直しを行い、経費の削減に取り組んでいく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	「個別施設計画」の実施方針に定める施設の長寿命化を図るため、定期点検の結果や修繕履歴を基に対象施設の現況を確認し、現況を踏まえた「中長期修繕計画」に基づき工事を実施することで、施設の長寿命化と工事費の縮減や平準化を図ります。一方で、将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、必要最小限の部分修繕にとどめるなどの工夫を行い、経費の削減を図ります。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	「中長期修繕計画」に基づく工事において、新型コロナウイルス感染症の影響による資機材の納期遅延が多く見られ、工事の延期や延長につながりかねない状況が続いているため、資機材流通等の社会情勢を正しく捉え、工事の発注時期や期間を適切に計画することで、効果的な予防保全工事を実施していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課、地域包括ケア推進課

基本政策	Ⅳ	個別施策	2	関係法令等	新宿区公共施設等総合管理計画
計画事業	109	①	公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント（高齢者活動・交流施設のマネジメント）		

事業概要

「地域支え合い活動」を推進するため、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設の機能拡充等を図ります。「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」での活動を踏まえて、地域交流館、シニア活動館を対象に、機能拡充等を検討していきます。
高齢者いこいの家「清風園」については、施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要であること、利用者が減少していること等を踏まえ、廃止します。施設廃止後は、隣接する中落合高齢者在宅サービスセンターに、集会や体操、文化活動などに利用できる地域交流スペースを整備し、高齢者の健康づくり・介護予防や、地域支え合い活動のための事業等も実施します。
高齢者いこいの家「清風園」廃止後の跡地の活用については、障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホーム等を設置します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

「地域支え合い活動」を推進するため、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設の機能拡充等を図ります。「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」での活動を踏まえて、地域交流館、シニア活動館を対象に、機能拡充等を検討していきます。
清風園については、施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要であること、利用者が減少していること等を踏まえ、廃止します。施設廃止後は、隣接する中落合高齢者在宅サービスセンターに、集会や体操、文化活動などに利用できる地域交流スペースを整備し、高齢者の健康づくり・介護予防や、地域支え合い活動のための事業等も実施します。
清風園廃止後の跡地の活用については、障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホーム等を設置します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)高齢者活動・交流施設の機能拡充等
「薬王寺地域ささえあい館」におけるこれまでの活動を踏まえた「地域支え合い活動」を展開するため、シニア活動館において令和4年度から「地域支え合い活動」を展開することとし、第二次実行計画に反映しました。
(2)清風園の廃止等
①清風園
第2回区議会定例会において、廃止条例及び解体設計の補正予算を上程し議決され、9月から解体設計を開始しました。
②中落合高齢者在宅サービスセンター内地域交流スペース
7月に整備概要（案）について、資料の配布及び意見募集を行いました。
募集した意見を踏まえて区の見解と整備概要をまとめ、11月に区民へ周知しました。
第3回区議会定例会において、改修工事費の補正予算を上程し議決され、改修工事を1月から開始しました。
(3)清風園廃止後の跡地活用
施設が区民のニーズを満たすよう公募条件を検討し、あわせて実績のある事業者から意見を聴取しました（2法人）。

指標

		指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	高齢者活動・交流施設の機能拡充	高齢者施設・交流施設の機能拡充	目標値	検討	検討	検討
			実績値	検討	検討	検討
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らせる地域づくりを進めるためには、「薬王寺地域ささえあい館」における取組の成果を踏まえながら、「地域支え合い活動」を区内に展開していく必要があり、令和4年度からシニア活動館で「地域支え合い活動」を行うことは、区民ニーズに的確に対応しています。
また、「清風園」の廃止後に隣接する中落合高齢者在宅サービスセンター内に地域交流スペースを整備することについて、資料の配布及び意見募集を行い、地域の意見を反映しながら方針をまとめたことから、事業手法として適切です。
さらに、「清風園」廃止後の跡地の活用については、実績のある事業者から意見を聴取しながら、区民のニーズを満たすと同時に民間事業者が専門性を最大限に活かせるよう公募条件の検討を進めており、手法として適切です。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	― 千円	― 千円	65,439 千円	65,439 千円	
事業経費	― 千円	― 千円	61,166 千円	61,166 千円	
一般財源	― 千円	― 千円	61,166 千円	61,166 千円	
特定財源	― 千円	― 千円	0 千円	0 千円	
執行率	― %	― %	93.5 %	93.5 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	10,084,000 円	9,546,000 円	63,068,344 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	29.1 円	27.5 円	183.0 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業68①「区有施設のマネジメント(高齢者活動・交流施設のマネジメント)」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	「清風園」廃止後の跡地の活用について、令和3年度に予定している跡地整備事業者の公募・選定に向け引き続き公募条件を整理する必要があります。 「薬王寺地域ささえあい館」での活動の成果を踏まえ、令和3年10月から中落合高齢者在宅サービスセンター内地域交流スペースで、「地域支え合い活動」を展開していけるよう、準備を進めていく必要があります。 さらに、シニア活動館における「地域支え合い活動」の展開に向けて、指定管理者の選定や指定管理者との協議など、事業実施に関する準備を進める必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事を行う必要があること、利用者が減少していること等を踏まえて、清風園を廃止します。 清風園廃止後の跡地には、本人の障害の重度化、家族の高齢化により在宅での生活が困難になった方等が、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、民設民営の障害者グループホーム等を整備します。 また、中落合高齢者在宅サービスセンターに、集会や体操、文化活動などに利用できる地域交流スペースを整備します。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)清風園の廃止等 ①清風園 解体工事等補正予算の議決（令和3年6月）※第2回区議会定例会 解体工事等契約の議決（令和3年10月）※第3回区議会定例会 解体工事等開始【令和4年1月頃予定】※工事完了は令和5年6月を予定 ②中落合高齢者在宅サービスセンター 地域交流スペースの開設（令和3年10月開設） (2)清風園廃止後の跡地活用 障害者グループホーム等整備事業者の公募（令和3年11月実施） 障害者グループホーム等整備事業者の選定　事業提案受付【令和4年3月事業者決定予定】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	「清風園」廃止後の跡地の活用について、着実に事業者の選定作業を遂行していく必要があります。 「地域支え合い活動」を推進していくため、「薬王寺地域ささえあい館」での活動の成果を踏まえ、令和3年10月に開設した中落合高齢者在宅サービスセンター内地域交流スペースで、「地域支え合い活動」のための事業を実施していく必要があります。

令和4年度の取組方針(区の総合判断)

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	「清風園」廃止後の跡地活用について、区と整備事業者との共同で、障害者団体等との懇談や近隣住民への説明会など、当事者の要望や地域の意向を聴取する機会を設け、可能な範囲で新施設整備に反映されるよう努めていきます。 「地域支え合い活動」をさらに推進していくため、「薬王寺地域ささえあい館」での活動の成果を踏まえ、令和3年10月に開設した中落合高齢者在宅サービスセンター内地域交流スペースで、「地域支え合い活動」のための事業を引き続き実施していきます。

計画事業評価シート

所管部	福祉部、子ども総合センター	所管課	地域福祉課、子ども家庭支援課

基本政策	Ⅳ	個別施策	2	関係法令等	新宿区公共施設等総合管理計画
計画事業	109	②	公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント（高齢者福祉施設のマネジメント）		

事業概要

東戸山高齢者在宅サービスセンターについては、民間事業者による通所介護サービスの供給が充実し、利用者が減少していることから、廃止します。廃止後の跡施設の活用については、東戸山高齢者在宅サービスセンターで使用していたスペースを学童クラブのスペースとして改修し、東戸山小学校内学童クラブを移設することで、学童クラブの定員を拡大します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	就労家庭の増加等に伴い学童クラブ需要が増加しており、定員を超えて受け入れている学童クラブがある状況です。東戸山小学校内学童クラブについても、定員40名に対し50名を超える受け入れを行っています。その対応策として、隣接する東戸山高齢者在宅サービスセンター廃止後のスペースを東戸山小学校内学童クラブ室として改修して移転し、定員を拡大します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績	学童クラブ児童定員：40名→80名に定員拡大

指標		指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
	1	東戸山小学校内学童クラブの整備	東戸山小学校内学童クラブの整備	目標値	―	「東戸山高齢者在宅サービスセンター」の廃止	東戸山小学校内学童クラブの整備
				実績値	―	廃止	整備
				達成度	― %	― %	― %

評価	妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
	効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている
	評価結果	計画どおり		

評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、工期が多少遅れたものの、計画通り改修を行い、9月下旬に移転しました。活動スペースが従来の学童クラブ室の倍以上の広さとなるなど、新しい保育環境について、保護者や児童から高評価を得ているため、計画どおりと評価します。

なお、東戸山小学校内学童クラブ室の整備が完了したため、本事業は終了します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
事業経費	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
一般財源	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
特定財源	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
執行率	― %	― %	― %	― %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	10,084,000 円	9,546,000 円	951,300 円	― 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	― 人
区民一人当たりのコスト	29.1 円	27.5 円	2.8 円	― 円

※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については計画事業単位でのコスト計算をしており、令和2(2020)年度は枝事業単位でのコスト計算を行っています。このため、2018～2020年度の欄については記載しておりません。

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	終了
課題・ニーズ等	―		
第二次実行計画における取組方針	―		

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	情報システム課

基本政策	V	個別施策	1	関係法令等	新宿区オープンデータの推進に関する指針
計画事業	111	—	オープンデータ活用のための仕組みづくり		

事業概要

区では、区が保有する公共データを誰もが自由に二次利用できるようにするため、平成28年度からオープンデータカタログサイトの運用を開始しています。今後は、利用者のニーズに応じて、公開するデータを順次増やすと共に、オープンデータを活用した官・民・学の連携による地域課題の解決に取り組んでいきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

オープンデータを活用した官・民・学の連携による地域課題への取組を推進するため、引き続き、以下の取組を進めていきます。
① 利用者のニーズに即したオープンデータの公開促進
② 職員が、オープンデータを効率的に公開するためのツールの有効活用
③ 区民・NPO・教育機関・民間企業等が、オープンデータを効果的に活用するための仕組みの充実
④ オープンデータ化を推進できる庁内人材の育成

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)新宿区オープンデータポータルサイト及びカタログサイトの運用
(2)オープンデータの公開・活用の推進
①ホームページ・コンテンツ管理システム（CMS）オープンデータ化機能の活用・公開促進
②「新宿区くらしのガイド（2020年版）」のオープンデータ化及びWeb検索システムの公開
③総務省オープンデータ研修への参加（住民目線での利用を意識したデータ公開・活用等）
※令和3年3月時点のオープンデータ公開等の実績
オープンデータ公開数：12分野88件
オープンデータダウンロード回数：7,267回
公開アプリケーション数：6件
(3)地域課題の解決に向けた官・民・学の連携によるオープンデータの活用の検討
①住民、NPO、民間事業者、有識者(東京都立大学教授など)、国、都、区市町村による地域課題解決に向けた意見交換
（公共データの可視化・活用、アプリ開発、観光・健康・交通分野におけるオープンデータ活用等）
②有識者(内閣官房任命の「オープンデータ伝道師」など)・先行自治体を交えたシンポジウムへの参加
（有識者とのディスカッション、先行自治体のオープンデータ活用、今後のオープンデータ活用の進め方等）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	オープンデータの公開・活用の推進	オープンデータの公開・活用の推進	目標値	公開・活用検討	公開・活用推進	公開・活用推進
			実績値	公開・活用検討	公開・活用推進	公開・活用推進
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

区民、NPO、大学、民間企業と行政との連携による地域課題の解決に役立てるため、行政が公共データをオープンデータとして公開することは妥当です。また、住民、NPO、民間事業者、アプリ開発者、国、都、区市町村との意見交換やシンポジウムへの参加により、ニーズの把握や今後のオープンデータ活用の進め方等の手法を先行自治体の事例などから情報収集することができました。
また、区民ニーズや有識者とのディスカッション等を踏まえ、職員が容易にオープンデータを公開できる機能の有効活用や「くらしのガイド（2020年版）」のオープンデータ化、Web検索システムの公開など、今後のオープンデータ推進のための仕組みづくりを行いました。
これらのことにより、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,620 千円	7,421 千円	1,650 千円	10,691 千円	
事業経費	1,620 千円	7,421 千円	1,650 千円	10,691 千円	
一般財源	1,620 千円	7,421 千円	1,650 千円	10,691 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	15,737,600 円	16,012,400 円	5,455,200 円	37,205,200 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	45.4 円	46.1 円	15.8 円	35.8 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	オープンデータ活用に向けたポータルサイトやカタログサイトなど基本的な仕組みの整備は完了しましたが、今後も引き続き、オープンデータ公開ツールを有効活用できる庁内人材の育成や利用者のニーズに即したオープンデータの公開促進を行っていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	しんじゅく若者意識調査による区民ニーズの把握や有識者・NPO法人とのディスカッションによるオープンデータ化の方向性等の評価、公共データのオープンデータ化機能の追加やオープンデータカタログサイトの刷新、くらしのガイドのオープンデータ化とWeb検索システムの整備など、利用者のニーズに即した効率的なオープンデータ化促進及び効果的なオープンデータ活用に向けた基本的な仕組みが整備できたため、本事業は経常事業化します。 引き続き、区民・NPO・教育機関・民間企業等との情報共有を行いながら、区民ニーズを踏まえたオープンデータの公開と活用を進め、地域課題への取組を推進します。また、オープンデータ化を推進できる庁内人材の育成については、職員説明会を定期的に開催し、オープンデータ化機能の活用やQ＆A集の充実を図るなど、継続的な庁内人材の育成に取り組みます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)一部を除き、公開済みオープンデータを更新 (2)新たに公開対象とすべき公共データの検討 (3)東京都が令和4年度に整備を予定している「東京データプラットフォーム」に関する情報収集		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	オープンデータ活用に向けたポータルサイトやカタログサイトなど基本的な仕組みの整備は完了しましたが、今後も引き続き、オープンデータ公開ツールを有効活用できる庁内人材の育成や利用者のニーズに即したオープンデータの公開促進を行っていく必要があります。 また、国や東京都が進めるオープンデータ化など、データ利活用に関する新たな取組への対応が必要です。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	オープンデータ活用に向けたポータルサイトやカタログサイトなど基本的な仕組みの整備は完了しましたが、今後も引き続き、オープンデータ公開ツールを有効活用できる庁内人材の育成や利用者のニーズに即したオープンデータの公開促進を行っていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	国や東京都が進めるデータ戦略（オープンデータの標準化・データ連携促進等）など、データ利活用に関する新たな取組にも対応していきます。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部、福祉部、健康部	所管課	行政管理課、税務課、介護保険課、医療保険年金課

基本政策	V	個別施策	1	関係法令等	新宿区情報化の推進に関する規則
計画事業	112	—	クレジット納付等の導入		

事業概要

公金の納付について、パソコンやスマートフォンから24時間納付手続きを可能とするため、クレジット等による新たな決済手段を導入し、区民の納付機会の拡充による利便性の向上を図ります。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	区民の納付機会の拡充による利便性の向上を図るため、特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料について、令和2年度よりクレジット納付等を導入します。また、介護保険料について、令和3年度からの導入に向けて準備を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料
　令和2年度にクレジット及びPay－easy（ペイジー）決済を導入
(2)介護保険料
　令和3年度にクレジット決済を導入

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	クレジット納付等の導入	公金の納付について、クレジット納付等による新たな決済手段を導入する。	目標値	検討	整備・検討	導入・整備
			実績値	検討	整備・検討	導入・整備
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

公金の納付について、パソコンやスマートフォンから24時間納付手続きを可能とするクレジット及びPay－easy（ペイジー）を導入することは、区民の納付機会の拡充による利便性の向上につながります。
当初の計画どおり、令和2年度から特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料にクレジット及びPay－easy（ペイジー）決済を導入し、令和3年度から介護保険料にクレジット決済を導入しました。また、クレジット納付等に加えて、交通系電子マネー及びスマートフォンアプリを活用した電子マネー決済の導入に向けた検討を行いました。
以上のことから、計画どおりと評価します。
なお、本事業はクレジット決済及びPay－easy（ペイジー）決済の導入が完了したことから終了しますが、交通系電子マネー及びスマートフォンアプリを活用した電子マネー決済の導入については、第二次実行計画「69 多様な決済手段を活用した電子納付の推進」により実施していきます。

事業形態

事業分析

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　■ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	22,786 千円	19,548 千円	42,334 千円	
事業経費	— 千円	21,751 千円	11,720 千円	33,471 千円	
一般財源	— 千円	21,751 千円	11,720 千円	33,471 千円	
特定財源	— 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	— %	95.5 %	60.0 %	79.1 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	23,697,400 円	72,344,760 円	22,183,801 円	118,225,961 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	68.4 円	208.1 円	64.4 円	113.8 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	終了
課題・ニーズ等	—		
第二次実行計画における取組方針	—		

計画事業評価シート

所管部	総務部	所管課	人材育成等担当課

基本政策	Ⅴ	個別施策	2	関係法令等	地方公務員法、新宿区職員研修規定、新宿区人材育成基本方針
計画事業	113	—	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		

事業概要

実務を遂行するうえで欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。
また、新宿自治創造研究所との連携により、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、政策立案につなげていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

「新宿区人材育成基本方針」の改定内容に沿って、職員の能力向上と職員の能力を活かす職場づくりを推進するため、職場外研修の体系を必須研修（職層研修）と選択研修の2区分に見直して、職層研修の一層の充実を図る等、研修実施計画の見直しを行います。
「仕事のための基礎知識」については、令和元年度に検討した編集手法に基づき、人材育成センター専任講師と若手管理職らによる編集作業に取り組みます。また、「仕事のための基礎知識」のほか人材育成センターで発行している職員ハンドブック類について、職場研修での効果的な使用例を示す等、職場研修支援の更なる充実を図ります。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

(1)研修実施計画の改定
研修体系を必須研修（職層研修）と選択研修の2区分に見直し、必須研修を充実
(2)仕事のための基礎知識（改訂版） 3,500部発行
(3)職場外研修の実施
区研修125回
共同研修216回（新型コロナウイルス感染症の影響により中止65回）
自己啓発支援（資質向上支援17件、グループ研究助成 実績なし、大学院助成3件、国内都市視察は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
(4)新宿自治創造研究所との連携による政策立案
新型コロナウイルス感染症の影響により、政策課題研究PTによる研究を中止

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	新宿区版ハンドブック類を使用した職場研修実施率	新宿区版ハンドブック類を使用した職場研修実施率（%）	目標値	100.0	100.0	100.0
			実績値	57.1	53.8	50.0
			達成度	57.1 %	53.8 %	50.0 %
2	新宿自治創造研究所との連携により政策立案につなげた件数	新宿自治創造研究所との連携により政策立案につなげた件数（件）	目標値	1	1	1
			実績値	1	1	—
			達成度	100.0 %	100.0 %	— %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

評価

令和2年度は「新宿区人材育成基本方針」（令和2年4月改定）の内容を反映させた研修実施計画を作成しました。基本方針に掲げる基礎力及び4つの能力（コミュニケーション能力、マネジメント能力、政策形成能力、危機管理能力）を段階的かつ着実に身に付けられるよう、まずは研修体系を2区分（必須研修（職層研修）、選択研修）に整理するとともに、若手職員には実務能力の向上、管理監督職にはマネジメント能力の向上等を目的とした研修を新設する等、職層研修の充実を図りました。
また、職場のOJT支援ブックとして作成している「仕事のための基礎知識」については、より学びやすく、教えやすいテキストとなるよう、区の歴史や区の独自条例等の項目を新たに盛り込む等の改訂を行いました。また、職場ですぐに活用できるよう、新規職員向けに若手管理職らによる研修を実施しました。区研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から6月まで実施を見合わせましたが、7月以降実施回数を増やし定員を少なくする等感染防止対策を講じながら、予定していた全ての研修を実施しました。また、特別区共同研修については、中止となった研修もありましたが、開催される研修の情報を職員に周知し、知識の取得やスキルアップを必要とする職員の出席を促しました。
以上のことから、「新宿区人材基本方針」に掲げる「めざすべき3つの職員像」※及びその実現に向けて職員に求められる「基礎力及び4つの能力」の向上に必要な研修を着実に実施しており、計画どおりと評価します。

※「3つの職員像」
▸区民の立場で考え、区民と協働できる職員
▸変化に柔軟に対応し、自ら政策を立案できる職員
▸公務員としての基礎力を向上させ、職場や仕事を改善する職員

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	15,346 千円	14,906 千円	20,272 千円	50,524 千円	
事業経費	13,300 千円	12,753 千円	19,069 千円	45,122 千円	
一般財源	13,300 千円	12,753 千円	19,069 千円	45,122 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	86.7 %	85.6 %	94.1 %	89.3 %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	28,750,042 円	42,181,966 円	48,514,445 円	119,446,453 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	83.0 円	121.4 円	140.8 円	115.0 円

当年度の進捗

令和3年度の進捗状況

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化

課題・ニーズ等

「新宿区人材育成基本方針」に掲げる「めざすべき3つの職員像」の実現に必要となる「基礎力及び4つの能力」の習得と「職員の能力を活かす職場づくり」を推進するため、令和3年度新宿区研修実施計画に基づく各種研修を着実に実施する必要があります。

また、令和2年度に改訂した「仕事のための基礎知識」を人材育成センター講師陣による各種研修や職場研修において十分に活用し、職員のさらなる能力向上に取り組む必要があります。

実施した研修については、研修後の評価を活用し、常にPDCAサイクルによるブラッシュアップを図り、より効果的な内容としていく必要があります。

第二次実行計画における取組方針

本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。

「新宿区人材育成基本方針」(令和2年4月改定)及び行政系人事制度の改正等の趣旨を踏まえた研修実施計画を策定し、「私たちがめざす3つの職員像」を実現するための「基礎力及び4つの能力(コミュニケーション能力、マネジメント能力、政策形成能力、危機管理能力)」の向上に取り組むとともに、個々の職員の能力が十分に発揮できるよう「職員の能力を活かす職場づくり」を推進します。職場外研修については、若手職員の基礎力向上、中堅職員の業務マネジメント強化、管理監督職のマネジメント能力、政策形成能力、危機管理能力の向上等に資する研修のほか、スマートワーキングやハラスメント研修を実施する等、必須研修(職層研修)の充実を図ることで、役割に応じた着実な能力向上を支援します。また、必須研修(職層研修)以外にも、財務会計や文書研修等、選択可能な研修を実施することで、区政を担う職員に必要となる能力の向上に取り組みます。さらに、「仕事のための基礎知識」等、各種ハンドブック類の発行とその活用を図ることで、職場研修や職員の自己研鑽を支援し、日常業務を通じた職員の能力向上にも取り組んでいきます。

令和3年度進捗状況(12月末時点)

(1)新たな研修実施計画に基づく各種研修の実施

若手職員の実務能力向上と管理監督職のマネジメント能力等の向上を目的として、令和3年度に新規導入した研修のうち、令和3年12月末までに以下の研修を実施

①新任研修 Word基礎　全3回、68人　　Excel基礎　全3回、67人受講
②主任研修 OJT支援　全3回、64人受講
③主任研修 キャリアデザイン　全3回、70人受講
④主任研修 自治体業務マネジメント　全3回、76人受講
⑤主任研修　統計分析　全2回 、72人受講
⑥係長級研修　統計データに基づく政策形成　全2回、35人受講
⑦係長研修　政策研修(住民協働)全2回、39人受講
⑧係長研修　スマートワーキング推進(係長職)　全2回、46人受講
⑨係長研修　危機管理(係長職)　全2回、28人受講
⑩係長研修　係長研修メンタルヘルス対応　全3回、33人受講
⑪管理職研修　組織マネジメント研修　全2回、17人受講
⑫管理職研修　ダイバーシティマネジメント　全3回、70人受講
⑬管理職研修　危機管理(管理職)　全2回、16人受講
⑭政策形成(事業スクラップ)　全2回、14人受講

(2)「仕事のための基礎知識(令和2年度改訂)」を使用した研修の実施

知識・技術の継承を目的として、若手管理職らを講師として研修を実施

①新規職員向け「仕事のための基礎知識Ⅰ」　全3回、118人受講
②採用2年目向け研修「仕事のための基礎知識Ⅱ」　全4回、115人受講

進捗を踏まえた課題

課題 ・ ニーズ等 （12月末時点）	令和3年度は、新たに策定した研修実施計画を着実に実行するとともに、各研修がそれぞれの目的・目標に適った内容となっているか検証し、次年度の研修実施計画に活かしていく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	令和3年度に引き続き、必須研修（職層研修）を軸とした研修実施計画を策定し、各職層に求められる能力の向上を図っていきます。また新たに、若手職員の実務能力向上を目的として、令和3年度に導入した新任研修（OA研修）の応用研修を実施するほか、主任昇任前の職員を対象としてキャリアデザイン研修を実施することで、職員の昇任意欲の醸成を図ります。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	令和3年度は、選択研修「文書研修」を録画し、職場研修の教材として活用できるよう動画配信を行いました。令和4年度はその他の知識習得型の研修も含めた動画配信等、各職場のニーズを踏まえつつ職場研修の充実を図ります。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	新宿自治創造研究所担当部	所管課	新宿自治創造研究所担当課

基本政策	V	個別施策	2	関係法令等	新宿区新宿自治創造研究所設置規則
計画事業	114	—	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上		

事業概要

区が直面する課題を的確に把握・分析し、区民ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、区職員と学識経験者が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、区の政策形成能力を高めます。
政策立案の基礎となる人口等のデータ分析や、区の中長期的な政策課題にかかる調査研究を行い、研究成果を毎年、レポートやフォーラムにより発信していきます。また、職員向け研修や庁内各課の要望に基づくデータ提供等を行い、区の政策立案を支援します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	「2040年を見据えた新宿区の姿」及び「新宿区人口ビジョン」を新たな研究テーマとして設定し、実務に関連する部署と連携して研究を行うことで、より実効性のある政策提言ができるよう努めていきます。また、政策課題研究PTを立ち上げ、5月に新たな研究テーマを設定し、研究を行います。さらに、研究成果や活動内容をより分かりやすく区民に周知していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できない

実績

(1)2040年を見据えた新宿区の姿
　新型コロナウイルス感染症の影響により休止
(2)新宿区人口ビジョン
　研究成果をまとめ、「新宿区人口ビジョン（改訂版）」を策定
(3)政策課題研究PTによる研究
　新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(4)新宿区自治フォーラム2021
　新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(5)職員向け講演会等
　職員向け研修　3回実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	研究成果の発信	調査研究の成果を、一定水準のわかりやすいレポート（冊子、ホームページ公開等）としてまとめ、発信した回数（回）	目標値	3	3	3
			実績値	3	3	1
			達成度	100.0 %	100.0 %	33.3 %
2	講演会等の満足度	区民向け自治フォーラムや職員向け講演会等で、参加者が「満足」または「ほぼ満足」と回答した割合（%）	目標値	80.0	80.0	80.0
			実績値	93.0	95.0	98.0
			達成度	116.3 %	118.8 %	122.5 %
3	区の政策立案への支援件数	庁内各課からの要望に基づいて政策立案のためのデータ提供や助言等を行った件数（件）	目標値	12	12	12
			実績値	12	12	12
			達成度	100.0 %	100.0 %	100.0 %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）		有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	
効率性（費用対効果の適切性）		成果（目的達成に向けた成果）	

評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響により、長期的な社会経済への影響など、的確に捉えることが難しくなったため、令和2年度の研究テーマである「2040年を見据えた新宿区の姿」については、研究を休止しました。また、政策課題研究PTによる研究や新宿区自治フォーラム2021についても中止しました。このため、評価の対象外とします。
なお、「第8期介護保険事業計画」の策定や「新宿区子ども・子育て支援事業計画」の見直しなど、庁内の政策立案を支援するための「住民基本台帳に基づく新宿区将来人口見通し」の推計を行いました。また、「新宿区人口ビジョン」についても改訂版を策定しました。

事業分析

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス ■ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	16,437 千円	16,327 千円	16,688 千円	49,452 千円	
事業経費	10,710 千円	10,083 千円	7,525 千円	28,318 千円	
一般財源	10,710 千円	10,083 千円	7,525 千円	28,318 千円	
特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	65.2 %	61.8 %	45.1 %	57.3 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	36,928,883 円	34,902,675 円	32,258,776 円	104,090,334 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	106.6 円	100.4 円	93.6 円	100.2 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	—	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	令和元年度の外部評価実施結果を踏まえ、実務に関連するテーマを政策課題として設定し、より実効性のある政策提言ができるよう努めていく必要があります。また、研究成果や活動内容をより分かりやすく区民に周知していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	新宿自治創造研究所は平成20年4月に発足して以来12年が経過し、これまでの研究の積み重ねの中で研究手法や研究体制が確立し定着したことから、経常事業として事業を実施していきます。 引き続き、学識経験者の指導・助言を受けながら、区の政策課題に関する研究と、政策立案の基礎となる人口動向に関する研究について、研究テーマとして設定し、実務に関連する部署と連携して研究を行うことで、より実効性のある政策提言ができるよう努めていきます。また、区の政策立案支援や職員の政策形成能力の向上となる取組を行っていきます。さらに、研究成果や活動内容をより分かりやすく区民に周知していきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1) 区の政策課題に関する研究【令和4年3月研究所レポート発行予定】 令和3年度の研究テーマ「EBPM※の推進に関する研究」 ※「EBPM」とは、Evidence-based Policy Makingの略で、証拠に基づく政策立案のこと 研究所レポート発行に向けたテーマ別アドバイザーとのワーキンググループ（オンライン開催）を5回実施（令和3年5月26日、7月20日、9月21日、11月22日、12月21日） (2) 政策立案の基礎となる人口動向に関する研究 ①住民基本台帳に基づく新宿区将来人口見通しの作成・更新 保育・学童・小学校等の需要や納税義務者数等の予測のため、RPAを導入し、令和3年10月1日を基準日として庁内に公表(12月) ②2020年国勢調査の人口等基本集計結果における新宿区のデータ集計・Webレポートの発行 【令和4年3月Webレポート公表予定】 (3) 政策課題研究PTによる研究 新型コロナウイルス感染症の影響により休止 (4) 新宿区自治フォーラム2022【令和4年3月19日開催予定】 開催内容、運営方法、周知方法等の検討 (5) 職員の政策形成能力の向上となる取組「職員向け研修」【全6回、令和3年7月～9月、令和4年2月実施予定】 4回実施（令和3年7月8日(同内容2回)、9月2日、9月16日） (6) 区の政策立案支援 児童数や高齢者数の予測をはじめ、庁内の政策立案の基礎となる各種データの提供や調査、相談支援11件【12件】		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	令和元年度の外部評価実施結果を踏まえ、実務に関連するテーマを政策課題として設定し、より実効性のある政策提言ができるよう努めていく必要があります。また、研究成果や活動内容をより分かりやすく区民に周知していく必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	区の中長期的な政策課題に関する調査研究（EBPMの推進に関する研究）については、学識経験者の指導・助言を受けながら、EBPMの実装化に向けて取組を進めていきます。 また、政策立案の基礎となる人口動向に関する調査研究を行い、研究成果を研究所レポートや新宿区自治フォーラムにより情報発信していきます。 さらに、庁内各課の要望に基づくデータ提供等や職員向け研修を行い、区の政策立案支援や職員の政策形成能力の向上となる取組を行っていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	研究成果や活動内容をより分かりやすく周知するため、研究所レポートの区ホームページにおける公表や新宿区自治フォーラムの区公式YouTube「新宿区チャンネル」の配信に加え、フォーラム開催の周知におけるデジタルサイネージ等の活用など、新たな手法による幅広い世代への情報発信を検討していきます。
	業務改善	
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	企画政策課

基本政策	V	個別施策	3	関係法令等	「東京の自治のあり方研究会」最終報告、地方分権改革関連法案
計画事業	115	—	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		

事業概要

都区制度改革や地方分権改革の取組の中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、特別区長会や全国市長会等を通じ、国や都に対して働きかけていきます。
都区制度改革に関しては、事務配分や税財政制度等を根本的かつ発展的に検討するため「都区のあり方検討委員会」において協議を行い、都から区への権限と財源の移譲を着実に進めていきます。このうち、児童相談所については、都と区が連携して円滑な移管・運営が行えるよう個別に取り組んでいきます。
地方分権改革に関しては、自治体への権限移譲や義務付け・枠づけの見直し、地方からの提案制度など、地方分権一括法に係る情報収集等について、国の動向を踏まえ的確に対応するとともに、特別区長会や全国市長会等を通じ、国に働きかけていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）

地方分権及び都区制度改革をめぐる国や都の動向を注視し、国・都への要望提出を行うなど、積極的に自治権拡充に向けた取組を行います。
地方分権改革については、区及び特別区の実情を踏まえて、地方からの提案募集方式も活用していきます。
都区制度改革については、引き続き、「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望していくとともに、児童相談所の設置・運営が円滑に行えるよう、特別区一体となって検討・協議を進めます。
また、これらの区の対応については、区民に分かりやすく情報発信し、自治権拡充に向けた区民意識の更なる向上を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)都区制度改革・地方分権改革の情報収集、地方分権改革に係る地方からの提案募集への対応
①地方分権一括法などの動きを注視し、関連部署への情報提供を実施
②提案募集方式により、区や特別区の実情を踏まえ、支障事例に対する補強意見を提出
（1件：地方に対する規制緩和（医療・福祉分野））
(2)「都区のあり方検討委員会」の協議再開に向けた要望
「都の施策及び予算に関する特別区独自要望(令和2年8月)」等により実施
(3)児童相談所設置に向けた都との検討・協議
①「都の施策及び予算に関する特別区独自要望(令和2年8月)」等により実施
②都と区市町村合同の「東京都児童相談体制等検討会」において検討・協議を実施

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	基礎自治体としての区が持つべき権限の国・都からの移譲及びこれに伴う適正な財源の移譲	目標値	推進	推進	推進
			実績値	推進	推進	推進
			達成度	— %	— %	— %

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果 計画どおり

評価

地方分権改革については、特別区として、提案募集方式を通じて基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等に係る提案を行い、また、区としても実情を踏まえ、補強意見を提出しました。関係法律の整備に向けた「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」に反映することができました。
また、都区制度改革については、特別区長会を通じて都に対し、様々な機会を捉え「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望しました。さらに、児童相談所の設置・運営が円滑に行えるよう、特別区一体となって検討・協議を進めるなど、効果的・効率的に取り組みました。
以上のことから計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
事業経費	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
一般財源	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
特定財源	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
執行率	― %	― %	― %	― %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	5,042,000 円	4,773,000 円	4,756,500 円	14,571,500 円
新宿区の人口	346,425 人	347,570 人	344,577 人	1,038,572 人
区民一人当たりのコスト	14.6 円	13.7 円	13.8 円	14.0 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	―	関連区分	経常事業化
課題・ニーズ等	地方分権改革については、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関する検討を進めるため、令和3年3月に閣議決定された第11次地方分権一括法案に基づく法令改正等について、迅速な情報収集に努め、関係部署への情報提供等、適切に対応していく必要があります。また、提案募集方式のさらなる積極的な活用に向けて庁内の理解を進める必要があります。 都区制度改革については、都区制度改革の趣旨を踏まえた事務配分や税財政制度等の検討を進める必要があります。また、児童相談所の設置に向けては、既設の他区の運営状況を注視し、都区協議を進めるとともに、引き続き、都との連携体制や人材確保・育成、その他の事務配分の見直し等について特別区一体となって検討・協議を進める必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	国や都への働き掛けを継続して行っていく必要があることから、今後は経常事業により実施します。 地方分権改革については、地方分権改革関連法案などの動きを注視するとともに、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関する検討状況を把握し、関係部署へ情報提供を行うなど、適切に対応していきます。 都区制度改革については、事務配分や税財政制度等を根本的かつ発展的に検討するため、「都区のあり方検討委員会」の協議再開に向け、引き続き意見・要望の提出等を行います。また、児童相談所の設置・運営が円滑に行えるよう、特別区一体となって検討・協議を進めます。		
令和3年度進捗状況(12月末時点)	(1)都区制度改革・地方分権改革の情報収集、地方分権改革に係る地方からの提案募集への対応 ①地方分権一括法などの動きを注視し、関連部署への情報提供を実施(令和3年6月) ②提案募集方式により、区や特別区の実情を踏まえ、支障事例に対する補強意見を提出 (1件:地方に対する規制緩和(消防・防災・安全分野)) (2)「都区のあり方検討委員会」の協議再開に向けた要望 「都の施策及び予算に関する特別区独自要望」(令和3年8月) (3)児童相談所設置に向けた都との検討・協議 「都の施策及び予算に関する特別区独自要望」(令和3年8月)		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	地方分権改革については、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関する検討を進めるため、令和3年3月に閣議決定された第11次地方分権一括法案に基づく法令改正等について、迅速な情報収集に努め、関係部署への情報提供等、適切に対応しました。今後も、提案募集方式のさらなる積極的な活用に向けて庁内の理解を進める必要があります。 都区制度改革については、都区制度改革の趣旨を踏まえた事務配分や税財政制度等の検討を進める必要があります。また、児童相談所の設置に向けては、既設の他区の運営状況を注視し、都区協議を進めるとともに、引き続き、都との連携体制や人材確保・育成、その他の事務配分の見直し等について特別区一体となって検討・協議を進める必要があります。

次年度の取組方針

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

方向性	取組方針
継続	地方分権改革については、地方分権改革関連法案などの動きを注視し、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関する検討状況を把握し、関係部署へ情報提供を行います。また、区及び特別区の抱える課題について「地方からの提案募集制度」を活用した必要な対応を行います。 都区制度改革については、事務配分や税財政制度等を根本的かつ発展的に検討するため、「都区のあり方検討委員会」の協議再開に向け、引き続き意見・要望の提出等を行います。特に児童相談所の開設・運営について円滑に行えるよう、特別区一体となって検討・協議を進めます。 こうした区の取組方針については、区ホームページ等を通じて区民に分かりやすく情報発信し、自治権拡充に向けた区民意識の更なる向上を図っていきます。

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	都市計画課

基本政策	Ⅲ	個別施策	4	関係法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）
計画事業	116	—	バリアフリーの整備促進		

事業概要

平成30年度のバリアフリー法改正を踏まえ、「新宿区バリアフリー基本構想」等による取組を評価し、高齢者や障害者等の円滑な移動を確保するための「新宿区移動等円滑化促進方針」を策定することにより、区内のバリアフリー整備を促進します。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	高齢者、障害者等の円滑な移動を確保するため、駅や主要な建物を結ぶ道路などについてバリアフリー化促進を目指す「新宿区移動等円滑化促進方針」の策定に取り組み、令和2年度は同方針の素案を作成します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有	評価の可否	評価できる

実績

（1）新宿区移動等円滑化促進方針策定協議会
第2回協議会（4月27日） バリアフリー実態調査結果報告について【書面開催】
第3回協議会（8月4日） 促進方針の骨子案について
第4回協議会（1月4日） まちあるきワークショップの結果報告、促進方針（たたき台）について【書面開催】
第5回協議会（3月18日） 促進方針（素案）について
（2）まちあるきワークショップ
・実施時期：令和2年10月～11月（現地確認6回）
・参加者：62名（区民）、41名（事務局等関係者）
・バリアフリーに関する課題を現地にて確認
・「新宿区交通バリアフリー基本構想」に基づく重点整備地区（新宿駅周辺地区、高田馬場駅周辺地区）のバリアフリー化の成果を確認

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	「新宿区移動等円滑化促進方針」策定	「新宿区移動等円滑化促進方針」の策定状況	目標値	—	—	同方針の素案作成
			実績値	—	—	同方針の素案作成
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

「新宿区移動等円滑化促進方針策定」のための取組では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、移動等円滑化促進方針策定協議会や、高齢者や障害者等の当事者の視点から、バリアフリーに係る課題を現地にて確認するまちあるきワークショップ等を開催し、高齢者や障害者、子育て世代の当事者の方々や、各施設管理者の方々から多くの意見を伺い、同方針の素案を作成しました（令和3年3月）。
また、まちあるきワークショップの実施に際しては、「新宿区交通バリアフリー基本構想」に基づく重点整備地区（新宿駅周辺地区、高田馬場駅周辺地区）においてバリアフリー化の成果を確認し、評価を行いました。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円	14,746 千円	14,746 千円	【特定財源】 鉄道駅総合バリアフリー推進事業費 地域公共交通確保維持改善事業費
事業経費	— 千円	— 千円	14,232 千円	14,232 千円	
一般財源	— 千円	— 千円	6,732 千円	6,732 千円	
特定財源	— 千円	— 千円	7,500 千円	7,500 千円	
執行率	— %	— %	96.5 %	96.5 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	— 円	— 円	18,988,269 円	18,988,269 円
新宿区の人口	— 人	— 人	344,577 人	344,577 人
区民一人当たりのコスト	— 円	— 円	55.1 円	55.1 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業43「バリアフリーの整備促進」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	バリアフリー整備を進めていくためには、区と各施設管理者が、バリアフリー化や、その課題などについて共通認識を持ち、「新宿区移動等円滑化促進方針」を策定することが重要です。同方針の着実な実施に向けて、区と各施設管理者が連携してバリアフリー化に取り組んでいく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	令和3年度に「新宿区移動等円滑化促進方針」を策定します。同方針策定後は、継続的な周知啓発や各施設管理者との協議を実施します。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	「新宿区移動等円滑化促進方針」（素案）に係るパブリック・コメントの実施（令和3年7月～8月） 「新宿区移動等円滑化促進方針」の策定（令和3年11月） 「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づく区内整備路線についての庁内検討（令和3年11月～12月）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	バリアフリー整備を進めていくためには、「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき、区と各施設管理者が、バリアフリー化や、その課題などについて共通認識を持つことが重要です。同方針の着実な実施に向けて、区と各施設管理者が連携してバリアフリー化に取り組んでいく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
経常事業化	令和4年度は、引き続き、「新宿区移動等円滑化促進方針」について広く周知啓発していくとともに、同方針に基づく整備の実施状況等について、各施設管理者へ照会することで定期的に確認し、高齢者、障害者等の当事者参加による意見交換などを活用しながら、同方針に基づいた取組を一層推進します。

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	行政管理課、情報システム課

基本政策	Ⅳ	個別施策	1	関係法令等	
計画事業	117	—	効果的・効率的な業務の推進		

事業概要

社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、効果的・効率的な業務の推進と生産性の向上に向けて、窓口サービス・業務の見直しに取り組んでいきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、効果的・効率的な業務の推進と生産性の向上に向けて、窓口サービス・業務の見直しに取り組みます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)RPA※の導入
　住宅宿泊事業法関係業務、児童生徒数シミュレーション業務、法定調書作成業務の3業務のRPAを活用した業務の自動化、省力化の検討
※「RPA」とは、Robotic Process Automationの略で、パソコン上で処理する一連の定型的な作業を自動化するツールのこと
(2)業務手順等の見直し
　学童クラブ利用承認事務、乳幼児健診業務、区立住宅入居者の募集業務など7業務の処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の導入などの業務改善手法の整理、実施に向けたスケジュールの検討
(3)研修の実施
　職員の業務改善に対する意識の醸成を図るための研修の実施（実施日：1月21日、参加人数：15人）

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の検討及び実施	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の検討及び実施	目標値	—	—	検討
			実績値	—	—	検討
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、業務手順や執行体制の見直し、RPA等のICTの利活用など、窓口サービス・業務の見直しに取り組み、効果的・効率的な業務の推進を図ることは、事業手法や費用対効果、区民ニーズへの対応の点で適切です。
　本事業は、1年目に業務内容の見直しやRPA等のICT利活用の検討を行い、2年目以降に業務改善を実施することとなっており、1年目である令和2年度には、業務改善手法を整理し、実施に向けたスケジュールの検討を行い、2年目である令和3年度には、3業務のRPAの導入を行い、7業務の業務改善に取り組んでいることから、計画どおりと評価します。

事業形態

事業分析

分類	□ 非市場的・必需的サービス　■ 市場的・必需的サービス　■ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円	13,645 千円	13,645 千円	
事業経費	— 千円	— 千円	8,580 千円	8,580 千円	
一般財源	— 千円	— 千円	8,580 千円	8,580 千円	
特定財源	— 千円	— 千円	0 千円	0 千円	
執行率	— %	— %	62.9 %	62.9 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	— 円	— 円	37,119,000 円	37,119,000 円
新宿区の人口	— 人	— 人	344,577 人	344,577 人
区民一人当たりのコスト	— 円	— 円	107.7 円	107.7 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業66「効果的・効率的な業務の推進」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	学童クラブ利用承認事務、乳幼児健診業務、区立住宅入居者の募集業務などの7業務について、区民サービスの向上や業務の効率化を図るため、処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の導入などの業務改善を実施する必要があります。 また、職員向け業務改善に関する研修を実施するなど、引き続き、職員の業務改善に対する機運醸成を図る必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制の見直し、RPA等のICTの利活用など、窓口サービス・業務の見直しに取り組んでいきます。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	(1)RPAの導入 ①住宅宿泊事業法関係業務　運用を開始（令和3年4月） ②児童生徒数シミュレーション業務　試験運用【令和4年1月運用開始予定】 ③法定調書作成業務　シナリオの作成、令和3年12月運用開始【令和4年度全庁に展開予定】 (2)業務手順等の見直し 学童クラブ利用承認事務、乳幼児健診業務、区立住宅入居者の募集業務など7業務について、令和2年度に検討した業務改善手法やスケジュールに基づき、処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の導入などを推進 (3)費用対効果の測定 改善が完了した業務について、費用対効果を算出するため、効果測定を開始		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	学童クラブ利用承認事務、乳幼児健診業務、区立住宅入居者の募集業務などの7業務について、処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の準備・導入などに取り組んでおり、業務改善を実施した後、改善の効果を測定し、さらなる業務の効率化や職員の負担軽減、経費の削減等につなげる必要があります。 さらに、効果的・効率的な業務の推進に向けて、新たな業務を対象に業務手順の見直しやRPA等のICTの利活用等による業務改善の検討を行う必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	学童クラブ利用承認事務、乳幼児健診業務、区立住宅入居者の募集業務などの7業務について、処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の導入などの業務改善を引き続き実施していきます。 また、これらの業務に加え、新たに10業務程度を対象に業務手順の見直しやRPA等のICTの利活用等による業務改善の検討をしていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	業務改善にあたっては、区民サービスの向上や職員の働き方改革、経費の削減等につながるよう、ICTの利活用や民間のノウハウの利活用、業務手順・執行体制の見直し等に取り組んでいきます。
○	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	福祉部、子ども家庭部、健康部	所管課	地域福祉課、障害者福祉課、高齢者支援課、保育課、牛込保健センター

基本政策	Ⅳ	個別施策	2	関係法令等	
計画事業	118	—	牛込保健センター等複合施設の建替え		

事業概要

牛込保健センター等複合施設前面の外苑東通り拡幅事業による施設への影響や、施設使用上の課題の解決、新宿区立新宿生活実習所の定員の拡大等を図るため、牛込保健センター等複合施設の建替えを行います。
建替え工事中は、牛込保健センターは旧市ヶ谷商業高等学校に、新宿生活実習所は旧市ヶ谷商業高等学校及び細工町高齢者在宅サービスセンターに、弁天町保育園は鶴巻南公園（仮園舎を建設）に、榎町高齢者総合相談センターは近隣の民間施設等に、それぞれ移転し施設の運営を行います。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	牛込保健センター等複合施設の建替え方針のもと、令和6（2024）年度の新複合施設の開設を目指し、計画的な事業執行を行います。 設計や工事等については、議会や地域に説明したうえで、可能な限り意見を反映しながら進めていきます。 建替え工事中、各施設は、近隣施設に仮移転し、運営を継続します。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

（1）新施設の整備等
　　設計（現複合施設の解体設計等を含む）完了
（2）仮移転先の整備等
　①旧市ヶ谷商業高等学校の改修工事の実施
　②弁天町保育園の仮園舎の整備完了
　③榎町高齢者総合相談センターの仮移転先の整備完了

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度
1	牛込保健センター等複合施設の新施設の設計の完成	牛込保健センター等複合施設の新施設の設計の完成	目標値	—	—	新施設の実施設計の完了
			実績値	—	—	新施設の実施設計の完了
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果　計画どおり

仮移転先の整備を進めるとともに、関係課が連携しながら、利用者・保護者等の意見を可能な限り反映させて、新施設の実施設計及び現施設の解体設計を完了させることができました。
以上のことから、計画どおりと評価します。

事業分析

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円	340,704 千円	340,704 千円	
事業経費	— 千円	— 千円	339,180 千円	339,180 千円	
一般財源	— 千円	— 千円	339,180 千円	339,180 千円	
特定財源	— 千円	— 千円	0 千円	0 千円	
執行率	— %	— %	99.6 %	99.6 %	

単位当たりのコスト

	H30（2018）年度	R元（2019）年度	R2（2020）年度	2018～2020年度
行政コスト	— 円	— 円	362,010,880 円	362,010,880 円
新宿区の人口	— 人	— 人	344,577 人	344,577 人
区民一人当たりのコスト	— 円	— 円	1,050.6 円	1050.6 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業68②「区有施設のマネジメント（牛込保健センター等複合施設の建替え）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	令和3年度からは、仮施設での運営を円滑に行いながら、新施設竣工後の運用方法等を検討したうえで、計画的に工事を進めていく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	牛込保健センター等複合施設の建替え方針のもと、令和6（2024）年度の新複合施設の開設を目指し、計画的な事業執行を行います。 工事等については、議会や地域に説明したうえで、可能な限り意見を反映しながら進めていきます。 建替え工事中、各施設は、近隣施設に仮移転し、運営を継続します。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	新施設の整備等 (1) 建設工事（解体工事及び新築工事）説明会の開催（令和3年8月10日・11日） (2) 近隣家屋調査（事前）実施（令和3年9月） (3) 解体工事及び新築工事着工（令和3年10月） 仮移転先の整備等 (1) 旧市ヶ谷商業高等学校の改修工事完了（令和3年6月） (2) 各仮移転先の整備完了に伴い、近隣施設への仮移転を以下のとおり完了し、仮施設での運営を開始 ①牛込保健センター:旧市ヶ谷商業高等学校（令和3年6月） ②新宿生活実習所:旧市ヶ谷商業高等学校及び細工町高齢者在宅サービスセンター（令和3年6月） ③弁天町保育園:鶴巻南公園内仮園舎（令和3年4月） ④榎町高齢者総合相談センター:防災センター（令和3年3月）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	複合施設建替え工事期間中は、仮施設での運営を円滑に行いながら、新施設竣工後の運用方法等を検討したうえで、計画的に工事を進めていく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	牛込保健センター等複合施設の建替え方針のもと、令和6年度の新複合施設の開設を目指し、計画的に事業を推進します。 工事等については、議会や地域に説明したうえで、可能な限り意見を反映しながら進めていきます。 建替え工事期間中、仮移転先の施設において、運営を継続します。

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、危機管理担当部、福祉部、教育委員会事務局	所管課	行政管理課、危機管理課、介護保険課、学校運営課

基本政策	Ⅳ	個別施策	2	関係法令等	
計画事業	119	—	旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用		

事業概要

旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地の活用について、隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用し、福祉、防災、教育等に資する場として、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替え等について検討を進めていきます。

令和2年度の取組・評価

前年度の評価

取組方針（当初予定）	旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地の活用について、隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用し、福祉、防災、教育等に資する場として、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替え等について検討を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無	評価の可否	

実績

(1)活用方針案の策定
　新宿区施設活用検討会で、旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地の活用方針案を策定
(2)パブリック・コメントの実施
　新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、パブリック・コメントを実施し、区民等からの意見を聴取
　①実施期間
　　令和2年11月25日から12月24日まで
　②意見提出者数(意見数)
　　22名(37件)
(3)活用方針の決定
　パブリック・コメントで聴取した意見を踏まえ、活用方針(※)を決定
　※活用方針
　　福祉、防災、教育等に資する場として、隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置、防災広場の整備、牛込第一中学校の建替えを行う。

指標

	指標名	指標の定義（単位）		H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
1	旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用方針の決定	行政需要、地域需要等を踏まえた、旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用方針の決定	目標値	検討	検討	決定
			実績値	検討	検討	決定
			達成度	— %	— %	— %

評価

妥当性（執行体制、事業手法の適切性）	適切	有効性（区民ニーズ、地域課題への対応）	適切
効率性（費用対効果の適切性）	適切	成果（目的達成に向けた成果）	上げている

評価結果：計画どおり

旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地活用の検討にあたり、パブリック・コメントを実施することで、区民からの意見聴取を行い、そこで寄せられた意見を踏まえ、活用方針を決定しました。
当初の予定どおり、旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等活用方針を決定したことから、計画どおりと評価します。

事業形態

事業分析

分類	■ 非市場的・必需的サービス　□ 市場的・必需的サービス　□ 市場的・選択的サービス　□ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
特定財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
執行率	— %	— %	— %	— %	

単位当たりのコスト

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	2018～2020年度
行政コスト	— 円	— 円	5,707,800 円	5,707,800 円
新宿区の人口	— 人	— 人	344,577 人	344,577 人
区民一人当たりのコスト	— 円	— 円	16.6 円	16.6 円

令和3年度の進捗状況

当年度の進捗

第二次実行計画の事業名	計画事業68③「区有施設のマネジメント（旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用）」	関連区分	継続
課題・ニーズ等	特別養護老人ホーム等の高齢者施設、防災広場、牛込第一中学校の整備にあたっては、各施設の敷地割りや建物の配置計画、建築可能な建物の規模などの調査及び検討を行う必要があります。 また、施設設計や工事の時期を踏まえ、施設の具体的な内容等を地域住民や関係団体等に説明していく必要があります。		
第二次実行計画における取組方針	旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地を、福祉、防災、教育等に資する場として、隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替えを行います。		
令和3年度進捗状況（12月末時点）	活用方針に基づく調査の準備 (1)敷地測量【令和3年7月から令和4年1月まで実施】 調査内容（公共基準点測量、公共水準点測量等） (2)敷地活用調査【令和3年7月から令和4年3月まで実施】 調査内容（敷地割、配置計画等）		

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等（12月末時点）	特別養護老人ホーム等の高齢者施設、防災広場、牛込第一中学校の整備にあたっては、各施設の敷地割りや建物の配置計画、建築可能な建物の規模などの調査及び検討を行う必要があります。 また、施設設計や工事の時期を踏まえ、施設の具体的な内容等を地域住民や関係団体等に説明していく必要があります。

令和4年度の取組方針（区の総合判断）

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	令和3年度に実施した敷地活用調査等の結果を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設、防災広場、牛込第一中学校の敷地割りや整備スケジュール等を検討します。 検討結果を踏まえ、各施設の整備を進めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
○	区民サービス向上	各施設の整備にあたっては、施設の具体的な内容等を地域住民や関係団体等に説明していきます。
	業務改善	
○	その他	

令和３年度
内部評価及び外部評価実施結果
を踏まえた区の取組について

印刷物作成番号
２０２１－２７－２１０１

令和４年３月発行

編集・発行
新宿区総合政策部企画政策課
新宿区歌舞伎町一丁目４番１号
電話　03 - 5273 - 3502（直通）
FAX　03 - 5272 - 5500